第１期中期目標期間

事　業　報　告　書

自：平成１６年４月　１日

至：平成２２年３月３１日

国立大学法人東京工業大学

国立大学法人　東京工業大学事業報告書

「Ⅰ　はじめに」

【事業の概要】

本学は，学長のリーダーシップのもと４名の理事・副学長が教育・研究並びに法人運営を統括する独自の戦略的マネジメント体制を構築し，教員と事務職員が融合した学長直属の企画立案組織については，平成 16 年度設置数９から平成 21 年度設置数 14 と拡充し，企画・立案，執行を戦略的・機動的に実施している。

教育研究組織として，平成 21 年度現在，６研究科，３学部，１専門職大学院課程，４附置研究所，12 学内共同研究教育施設等および 32 共通施設を擁し，附属図書館，統合研究院，Global Edge Institute，プロダクティブリーダー養成機構，附属科学技術高校，技術部を含めたこれら教育研究施設を，大岡山（東京都目黒区・大田区，本部），すずかけ台（神奈川県横浜市），田町（東京都港区）の３キャンパスに配置し，密度の高い専門教育とユニークな卓越研究を行っている。

【第１期中期目標・中期計画】

科学技術創造立国を標榜して今世紀に突入した我が国においては，知の拠点の大学としてグローバル時代に相応しい国際競争力の強化を図ることが重要課題である。特に，国立大学には多大な期待が寄せられ，託された使命はきわめて重い。我が国の代表的な理工系総合大学である本学は，この社会の劇的変化に敏速・的確に対応して，その個性を十分に発揮しながら国際競争力の充実を図るとともに，人材育成・知の創造・知の活用による社会貢献を大学の使命であると位置付けている。

我が国は工業技術先進国として目覚ましい発展を遂げてきたが，この間本学の果たしてきた役割は特筆されよう。特に，輝かしい知的資産の創造，各界で顕著な貢献を果たした先端的・実践的な科学者・技術者の輩出に対する国内外の評価は極めて高い。

本学のこうした誇るべき伝統と独自の特性を重視しつつ，新しい『知の時代』を切り拓く革新的将来構想に基づき，『世界最高の理工系総合大学を目指す』ことを長期目標に掲げ，中期目標・中期計画を策定した。

基本的な中期目標の第一は，『国際的リーダーシップを発揮する創造性豊かな人材の育成，世界に誇る知の創造，知の活用による社会貢献』の重点的推進である。

第二は，学長の強いリーダーシップの下に，各部局との調和を図りつつ，スパイラルアップ型進化を実現する，機能的・戦略的マネジメント体制の確立である。

これら目標達成のため，「卓越性と多様性」の追求，「分化と統合」による知のフロンティアの開拓，グローバル・ネットワークを目指した「拠点から連携へ」の基本方針３項目のもと，積極的かつ多様な活動を展開し，『国際的リーダーシップを発揮する創造性豊かな人材の育成，世界に誇る知の創造，知の活用による社会貢献』を重点的に推進した第１期中期目標期間の取組は，国内外から極めて高い評価を得た。

【平成 21 事業年度における事業の経過およびその成果】

14 の企画立案組織の主な事業の実施状況は以下のとおりである。

企画室	①第２期中期目標・中期計画の策定 ②教育研究組織の見直しを行う「組織改革検討班」の設置 ③「トータル人材養成システム検討班」の設置 ④キャンパス構想の実施 ⑤省エネルギーの推進 ⑥平成 21 年度計画の進捗状況確認及び平成 22 年度計画の策定

教育推進室	①大学教育改革支援事業の推進 ②博士一貫教育プログラムの外部評価実施 ③大学院特別教育研究コースの推進 ④Tokyo Tech OCW の充実及び OCW-i の運用開始 ⑤教務 Web システムの運用開始 ⑥社会人教育院の設置 ⑦慶應義塾大学とのジョイントディグリー制度開始 ⑧Web を利用した授業評価の試行 ⑨インターンシップ実施体制の強化 ⑩休日・夜間の学生相談体制の構築 ⑪就職やキャリア全般に関する相談体制の充実
研究戦略室	①COE プログラム拠点の活動支援 ②グローバル COE プログラムの新規採択 ③新規ソリューション研究の学内募集 ④学内関係研究者を集約した「環境エネルギー機構」の設置 ⑤統合研究院の新組織への改組準備 ⑥分散する支援業務を総括する「総合プロジェクト支援センター」の設置 ⑦研究計画調書作成支援，挑戦的研究賞の拡充など若手研究者支援
産学連携推進本部	①東工大横浜ベンチャープラザへの協力 ②静岡ファルマバレー構想に対応して，協定に基づき共同研究開発実施 ③東京大学，慶應義塾大学，早稲田大学とのナノ・マイクロファブリケーションに関する大学間連携コンソーシアムと川崎市との協力体制による産学官連携推進活動 ④組織的連携協定を締結している(財)神奈川科学技術アカデミーにおいて「エコ固体酸触媒」プロジェクト実施 ⑤大学発のベンチャー創出を促進する’Start-up Station’の開催
国際室	①アジア理工系大学トップリーグ（仮称）のコンソーシアム設立に関する基本的枠組みの合意 ②名誉博士学位記授与式の開催 ③東工大－ユネスコシンポジウム開催 ④清華大学合同プログラムの推進 ⑤留学支援体制の整備等 ⑥授業料不徴収協定校へ学生派遣拡充 ⑦TAIST（東京工業大学-NSTDA-タイ大学連携大学院）自動車工学コース及び組込み情報システムコースの推進 ⑧日本アジア理工系学生交流プログラム(JAYSES)の実施 ⑨海外オフィスを活用した学生募集 ⑩国際大学院プログラムの運営・実施体制の強化
評価室	①大学全体及び各部局等の自己点検・評価について，中期目標期間を基準とする新たな方法の策定 ②経営系専門職大学院認証評価を受審し，(財)大学基準協会の基準に適合しているとの認定を受けた ③国立大学法人評価委員会の平成 20 事業年度に係る業務の実績に関する評価及び機関別認証評価の自己点検及び評価結果における指摘事項について関係部署にフィードバックし順次改善 ④評価室ニューズレターを刊行し，評価制度や実施スケジュール等の

	学内周知
財務管理室	①戦略的資源配分 ②学長裁量経費の継続的確保・活用 ③安定的・効率的な長期運用による資金の確保などを実施し，経営基盤の強化を図った
総合安全管理センター	①センター長代理の活動を含めた全学的な安全管理体制の見直し ②環境報告書（2009）の作成 ③安全衛生マネジメントの実施 ④大岡山地区で東工大高圧ガス管理支援システム(TITech G)の運用開始 ⑤大岡山及びすずかけ台キャンパス全体での防災訓練の同時開催 ⑥建物セキュリティーの年次計画に基づく整備の実施 ⑦大岡山地区職員の自動車年間入構許可基準の厳格化 ⑧全学の管理下にない放射性物質等の湧出調査の実施
情報基盤統括室	①TSUBAME1.2を元にTSUBAME2.0(約40倍の性能向上に対し，コスト・消費電力・設置面積は従来と同等)の設計を行い，平成22年11月導入予定で調達の手続き ②基幹ネットワーク及びネットワーク機器の更新，安定した運用 ③ソフトウェア包括契約を拡充し，ウイルス対策ソフト導入 ④Tokyo Tech STARを中心としたキャンパス情報サービスの向上・充実
広報センター	①大学ホームページデザインの全面リニューアル，各部局等へホームページテンプレートの導入 ②携帯電話用のホームページ運用を開始 ③Web of Science 収録論文の著者など世界中の研究者１万人，その後 Science 社を配信媒体とし３万人に対しメールニュースを配信 ④本学教員の著書の一覧をホームページ上でまとめ公開 ⑤教員のＴＶ等メディア出演情報及び新聞等への掲載状況や最近の研究成果をデータベース化し掲載するシステムの構築に着手 ⑥記者会見等用大学名等入りバックパネルの作成・活用 ⑦蔵前工業会と如水会主催の浜松での合同セミナー開催に協力し本学 PR 実施
社会連携センター	①社会人教育院において技術経営に関する講演会を開催 ②大田区教員委員会教育研究推進校である清水窪小学校での「生活科・理科大好きな子を育てるサイエンスコミュニケーション」への協力 ③東京都に協力して都の高校教員に対し本学教員による研修実施 ④近隣住民に対してキャンパス内での桜花観賞案内
経営戦略室	①資産の有効活用
大学マネジメントセンター	①高度な専門的知識を要する事業の一層の充実・発展を図るため，国内外の科学・学術政策の専門家（国際担当）と労働安全衛生・環境保全学の専門家（環境保全担当）の配置
総合プロジェクト支援センター	①本学の教育研究活動を強力に推進する組織として，プロジェクトの支援管理を行うプロジェクト支援管理室，研究機器管理を含む技術支援を行う技術支援管理室，研究面での安全管理を支援する研究安全管理室を設け，分散する支援業務を統括することで，より効果的なプロジェクト支援を可能とした

【重要な経営上の出来事】

本学は，約 130 年に渡って優秀な理工系人材を輩出するとともに，卓越した研究成果を創出し，我が国の発展の原動力である「ものつくり」を支える役割を果たしてきた。人類社会がかつてない困難な課題を抱える中，本学が長期的にその使命を果たし，引き続き世界の発展に貢献していくため，平成 21 年に，今後の約 10 年を見据えた東京工業大学将来構想「東工大ビジョン 2009」をとりまとめた。これは，本学の長期目標「世界最高の理工系総合大学の実現」に向け，本学が目指す大学の“かたち”を具体化する指針としている。

「東工大ビジョン 2009」においては，今後 10 年を貫く基本方針を次のように定めた。東京工業大学（東工大）は，その使命に基づき「時代を創る知(ち)・技(わざ)・志(こころざし)・和(わ)の理工人」を育成することを基本方針とする。世界的な視野に立って大学力を高め，社会に貢献しうる分野を重点的に強化するとともに新しい価値の創造に挑戦する。また，自由と多彩性を尊重するとともに公正さを追求し，世界から信頼される存在を目指す。

ここに掲げた目標の実現のため，「東工大ビジョン 2009」の内容は必ずしも網羅的なものとせず，重点を絞り込んでいる。具体的には，将来構想の実現を通して，広く国民から篤く信頼され，在籍する学生・教職員が誇りと喜びを持ち続ける大学，理工系の知を基盤としながら，総合的な人間形成を行う理工系総合大学として，本学が発展を続けていけるよう，次の事項についてとりまとめた。

・教　育
・研　究
・社会貢献
・国際連携
・組織の見直し
・経営基盤の強化
・キャンパスの総合的な利用の推進

この将来構想は第２期（2010～2015 年度）の中期目標・中期計画の策定に適宜反映するとともに，学長直属の特別チームを設け，実施計画の策定を進め，財源や組織体制に関する実現可能性を勘案した上で，構想の内容の具体化を図っていくこととしている。つまり，将来構想は，本学が高等教育の変革を先導し，「世界最高の理工系総合大学」を実現していくための指針となるものである。

平成 20 年度には，本学が 2011 年に創立 130 周年を迎えるにあたり，東京工業大学創立 130 周年事業統括本部を設置し，「教育」，「研究」，「貢献」という３つのテーマを中心に，世界最高の理工系総合大学にふさわしい質を達成するための事業を企画・立案し，実施していく体制を構築した。

具体的な創立 130 周年記念事業の一環として，「東京工業大学基金（東工大基金）」を設置し，募金活動を開始した。経営の効率化と外部資金の獲得に加え，新たに 130 周年を契機とした基金を創設し，戦略的に運用することにより，教育・研究・貢献の質をさらに高めていくことを目的としている。東工大基金は，その目的に応じてそのまま使用する，またはその運用益のみを使用するなど柔軟かつ効率的な運営を行う方針である。

【主要課題と対処方針】

運営費交付金が減収となるなか，活発な教育研究活動を継続的に実施していくことが課題となっている。

この対処方針として，経費の効率的な使用，冗費の削減および外部資金獲得を掲げ，以下の対策と成果を得ており，第２期中期目標期間においても推進していく方針である。

経費の節減・効率的な使用－

〇外部コンサルタントを活用してガス料金体系を見直し使用料を削減した。

〇企画室省エネ推進班における冷暖房の温度設定，学生省エネサポーターによる建物等の調査，大規模排気設備のメンテナンス等の省エネ対策を推進し，平成 20 年度は以下の取り組みの結果，平成 19 年度比で(1)電気使用量 3.3%減，(2)ガス使用量 15.3%減，(3)上下水道使用量

10.0%減を達成した。
○附属図書館において，電子書籍（e-Book）を本格導入した。e-Book の導入により，同冊子書籍を２セット（大岡山・すずかけ台キャンパス分）購入した場合と比べ，平成 20 年度は約 550 万円の削減につながった。
○健康診断業務及び複写機の契約を複数年契約とすることで，コストダウンを図った。また，電話料金契約，警備契約（附属高校を除く），複写機契約について，大学一括契約を結ぶことで，コストダウンを図った。
○自動車入退構に際し，利用料金を徴収することとし，経費の削減を図った。
○平成 21 年度から各月の支払回数を減らし，支払手数料の削減を図った。
○平成 21 年度において，東工大蔵前会館の建設等による電気・ガス使用量の増加にも関わらず，種々の取組みの結果，平成 20 年度比で(1)電気使用量 102.2%，(2)ガス使用量 94.2%，(3)上水道使用量 100.1%に抑えた。

自己収入の増加－
○大学の運営にかかる資金としての間接経費の獲得を重視し，間接経費は直接経費の 30%を原則とした。
○外部資金，寄附金等により 1,500 万円以上の間接経費を獲得した教員へのインセンティブ付与として，学長裁量スペースの配分と報奨金制度を実施した。
○科学研究費補助金に関する学内説明会を，外国人研究者向けの英語開催を含め複数回開催した。
○大型科学研究費補助金の申請促進・支援の一環として，申請予定者に対する学外講師による勉強会や，学内ヒアリングなどを実施した。
○文部科学省及び(独)日本学術振興会の関係者を招き，科学研究費制度に関する情報交換会を行った。
○若手研究者の計画調書の質向上等を目的として過去に採択された研究計画調書の閲覧制度を開始した。
○産学連携推進本部が中心となり，複数の大型共同研究が期待できる企業との組織的連携を積極的に推進した。
○会費制による産学連携会員制度を発足させた。
○スーパーコンピュータ「TSUBAME」について，学内者及び学外共同研究利用者の有料サービスを実施した。
○東京工業大学基金を創設し，ウェブサイトの開設など募金活動を開始した。
○財産貸付額の増加を図る方策として，新たに携帯アンテナの敷設のための財産貸付を行った。また，学生，教職員の福利厚生面の充実とともに不動産の有効活用として，カフェショップ，コンビニエンスストア，レストランを設置し財産貸付を行った。
○同窓会組織（社）蔵前工業会と共同で東工大蔵前会館を建設し，会議室等の学外貸出を積極的に行った（平成 21 年度利用料収入：7,196 千円）。
○（社）蔵前工業会及び東京工業大学基金支援会と連携して，一般個人及び企業等に対して東京工業大学基金の募金活動を推進した。

【今後の計画】
○教育：グローバルに活躍する創造性豊かな人材の育成
本学は，開学以来，「ものつくり」を基本とする実学教育と創造性教育に重点を置いてきた。産業・社会構造の変化，グローバル化など大学を取巻く環境変化の著しい現代においても，最先端の科学技術を牽引し，豊かな国際社会を築いていく人材を育成するため，創造性育成科目など独自の教育プログラムを発展させる。
また，全人教育を重視した「世界文明センター」の推進などを通じて，人文社会科学教育と理工学教育との融合を進めてきており，今後も充実するとともに，さらに，国際的なリーダーシッ

プを養うため，学生の海外派遣，留学生の積極的な受入れ，外国語教育の強化を推進していく。

〇研究：世界レベルの研究教育拠点の構築

本学は世界に誇る COE（Center of Excellence）水準の先端的研究教育拠点を数多く有しており，文部科学省の 21 世紀 COE プログラムに 12 件が採択され，さらにグローバル COE プログラムには９件が採択され，継続して高い水準の研究教育が行われている。

加えて，想定した重要課題解決を図るソリューション研究を行うため「統合研究院」を設置し，附置研究所を軸に新たな分野へ戦略的に展開できる研究組織を構築するとともに，組織横断的な連携による「情報系教育研究機構」や「環境エネルギー機構」を設置した。

今後も，全学で様々な独創的研究を創出するシステムを構築するとともに，長期的視点での基礎的・基盤的・萌芽的領域の研究を強化する観点からも，研究者支援を充実していく。

〇社会連携，国際交流：知の活用による産学連携と国際連携

本学は，伝統的に「ものつくり」を通した社会貢献を行ってきた。この伝統を活かしてさらに広い分野で産業界と連携し，大学の叡智を経済の活性化に繋げるべく，産学連携推進本部を中心に国際的な産学連携活動も視野に，東工大発ベンチャーの創出などを通じ，技術移転を積極的に推進していく。

また，初等中等教育に対する理科教育への支援及び社会人教育院等において，生涯学習や技術指導の機会を提供していく。

国際活動については，視点を国際交流から国際連携へと進化させ，戦略的な大学連携や運営を充実していく。中国，タイ，フィリピンにある拠点を中心としたアジア展開を始めとして，世界の優れた大学・研究機関とのより緊密な協力関係を築いていく。

「Ⅱ　基本情報」

１．業務内容

１．目標達成に向けた基本方針
〈「卓越性と多様性」の追求〉
〈「分化と統合」による知のフロンティアの開拓〉
〈グローバル・ネットワークを目指した「拠点から連携へ」〉
〈将来構想「東工大ビジョン 2009」〉
２．学長主導の戦略的マネジメント体制の強化
３．学長のリーダーシップによる柔軟な資源配分の実施
〈学長としての経営戦略の策定と実施〉
〈国立大学法人としての総合的な視点からの戦略的な予算配分〉
〈戦略的・効果的な人的資源配分〉
〈既設建物の有効利用による戦略的・効果的な施設配分〉
４．国立大学法人としての経営基盤の強化と活性化
〈本学独自の経営体制と業務運営の効率化〉
〈財務内容の改善・充実〉
〈中期的な人件費削減に向けた取り組み〉
〈教育研究組織の進化〉
〈教育研究等支援組織の整備〉
〈情報基盤の整備〉
〈施設マネジメントの推進〉
〈省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策〉
〈安全管理の徹底〉

〈危機管理体制の強化〉
５．社会に開かれた客観的な経営
〈学外有識者の積極的活用〉
〈監査機能の充実〉
〈説明責任を果たすための各種の情報公開の方針の策定〉
６．世界に通じる人材の育成
〈学部入試改革の推進〉
〈創造性教育の体系的推進〉
〈文部科学省大学教育改革支援事業等の実施〉
〈国際化教育〉
〈高大連携教育〉
〈学部教育方法・教育技術の向上〉
〈大学院特別教育研究コース〉
〈大学院博士一貫教育プログラム〉
〈大学院教育改革支援プログラム〉
〈Tokyo Tech OpenCourseWare（Tokyo Tech OCW）の推進〉
〈四大学連合を始めとした他大学との連携推進〉
〈「世界文明センター」による全人教育の充実〉
〈博士後期課程学生への経済的支援〉
〈学生の意見を取り入れた改善〉
〈技術経営(MOT)〉
〈東工大学生リーダーシップ賞〉
７．世界に誇る知の創造
〈COE プログラムの推進〉
〈統合研究院の推進〉
〈環境エネルギー機構の設置〉
〈Global Edge Institute の充実〉
〈若手研究者の支援による基盤的・萌芽的研究の活性化〉
〈優れた研究成果の創出〉
〈国際共同研究の推進〉
〈東工大挑戦的研究賞〉
８．知の活用による社会貢献
〈本学で創造された知的財産の有効活用〉
〈ベンチャーの育成〉
〈組織的連携協定による共同研究〉
〈国際産学連携活動の推進〉
〈社会人教育院の設置〉
〈TLO 機能の統合〉
９．国際連携の強化
〈アジア理工系大学トップリーグ（仮称）の設立に関する基本的枠組みの合意〉
〈TAIST（東京工業大学－NSTDA－タイ大学連携大学院）の推進〉
〈海外拠点の新たな展開〉
〈本学学生の海外留学の促進〉
〈清華大学との大学院合同プログラム〉
〈国際戦略本部の設置〉
〈アジア人財資金構想〉
10.評価体制の充実
〈認証評価の受審〉

〈IT の有効活用による効率的な評価作業の実施〉
〈評価ポリシーに基づく評価体制の確立〉
〈評価結果の活用〉
11. 広報活動・社会連携の推進
〈国際広報の充実〉
〈社会に向けた情報提供の強化〉
〈地域自治会・自治体等との連携および地域小中学校との交流〉
12. 創立130周年記念事業

２．沿革

明治１４年　東京職工学校の創立
２３年　東京工業学校に改称
３４年　東京高等工業学校に改称
大正１３年　関東大震災被災のため蔵前から大岡山に移転
昭和　４年　大学（旧制）に昇格し東京工業大学と命名
２４年　現在の東京工業大学（新制）に移行，工学部を設置
２８年　大学院工学研究科の設置
２９年　既設の附属研究所の再編成で資源化学研究所と精密工学研究所を設置
３０年　工学部を理工学部に改称
３１年　大学院工学研究科を大学院理工学研究科に改称
３３年　附属研究所の再編成で工業材料研究所を設置
３９年　原子炉工学研究所を設置
４２年　理工学部を理学部，工学部に改組
５０年　大学院総合理工学研究科を設置
平成　２年　生命理工学部を設置
４年　大学院生命理工学研究科を設置
６年　大学院情報理工学研究科を設置
８年　大学院社会理工学研究科を設置
８年　工業材料研究所を改組し応用セラミックス研究所を設置
１６年　国立大学法人東京工業大学に移行
１７年　大学院イノベーションマネジメント研究科を設置

３．設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

４．主務大臣

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

５．組織図（平成 22 年３月 31 日現在）

国立大学法人東京工業大学組織図

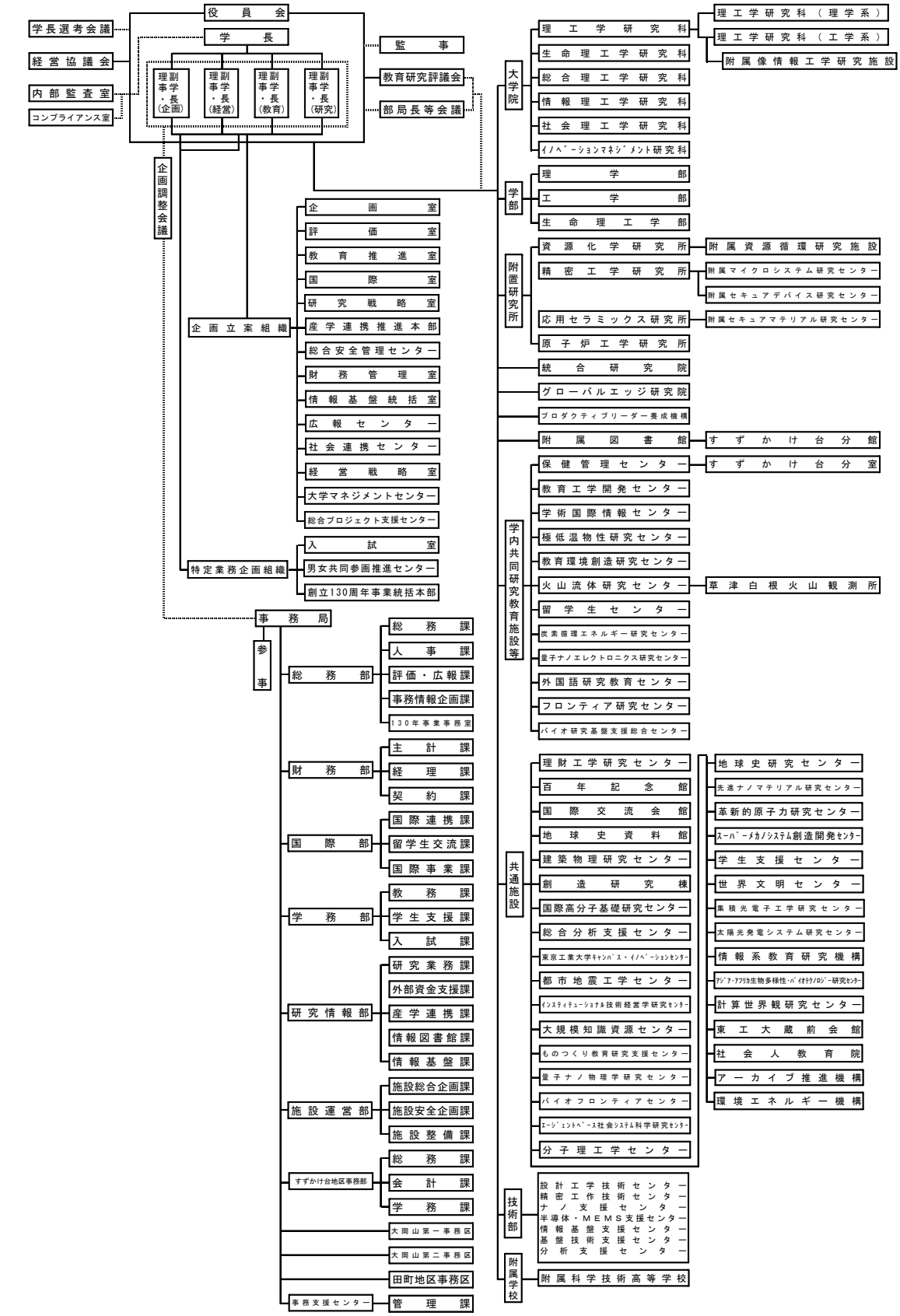

６．所在地

・大岡山キャンパス　　東京都目黒区
・すずかけ台キャンパス　　神奈川県横浜市緑区長津田町
・田町キャンパス　　東京都港区

７．資本金の状況

179,557,768,605 円（全額　政府出資）

８．学生の状況（平成 21 年５月１日現在）

総学生数		9,870 人
内訳	学士課程	4,862 人
	修士課程	3,392 人
	博士課程	1,524 人
	専門職学位課程	92 人
附属科学技術高等学校		611 人
内訳	本科	581 人
	専攻科	30 人

９．役員の状況

役員の定数は，国立大学法人法第 10 条により，学長１人，理事４人，監事２人。任期は国立大学法人法第 15 条の規定及び国立大学法人東京工業大学学長候補者選考規則，国立大学法人東京工業大学理事・副学長に関する規則の定めるところによる。

（平成 22 年３月 31 日現在）

役　職	氏　　名	就任年月日	主な経歴
学　長	伊賀　健一	平成 19 年 10 月 24 日～ 平成 23 年 10 月 23 日	昭和５９年　８月 東京工業大学精密工学研究所教授 平成　７年　４月　　同　　精密工学研究所長 平成１２年　４月　　同　　附属図書館長 平成１３年　４月　日本学術振興会理事
理事・副学長 （企画担当）	大倉　一郎	平成 19 年 10 月 24 日～ 平成 23 年 10 月 23 日	昭和６３年１２月 東京工業大学工学部教授 平成１４年　４月　　同　　大学院生命理工学研究科長・ 生命理工学部長
理事・副学長 （経営担当）	牟田　博光	平成 19 年 10 月 24 日～ 平成 23 年 10 月 23 日	平成　元年　４月 東京工業大学工学部教授 平成１７年　４月 国立大学法人東京工業大学大学院 社会理工学研究科長
理事・副学長 （教育担当）	齋藤　彬夫	平成 19 年 10 月 24 日～ 平成 23 年 10 月 23 日	昭和６２年　２月 東京工業大学工学部教授 平成　５年１１月　　同　　教務部長 平成１３年　４月　　同　　附属図書館長
理事・副学長 （研究担当）	伊澤　達夫	平成 19 年 10 月 24 日～ 平成 23 年 10 月 23 日	昭和６２年　７月 日本電信電話株式会社基礎研究所 物質科学研究部長 平成　８年　６月　　同　　取締役基礎技術総合研究所長 平成１０年　６月 NTT ｴﾚｸﾄﾛﾆｸｽ株式会社代表取締役社長 平成１６年　６月　　同　　取締役相談役 平成１９年　６月　　同　　特別顧問
監　事 （常勤）	清水　康敬	平成 21 年７月１日～	昭和６０年　３月 東京工業大学教育工学開発センター教授 平成　８年　５月　　同　　大学院社会理工学研究科教授 平成１０年　４月　　同　　大学院社会理工学研究科長 平成１３年　４月 国立教育政策研究所教育研究情報センター長 平成１６年　４月 独立行政法人メディア教育開発センター理事長 平成２１年　４月 国立大学法人東京工業大学広報センター教員
監　事 （非常勤）	鈴木　基之	平成 20 年４月１日～	昭和５９年　９月 東京大学生産技術研究所教授 平成　７年　４月　　同　　所長 平成１５年　４月 放送大学教授

10. 教職員の状況（平成 21 年５月１日現在）

教員　1,576 人（うち常勤　1,133 人，非常勤　　443 人）
職員　1,665 人（うち常勤　　570 人，非常勤　1,095 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で９人減少し，平均年齢は 45 歳（前年度 45 歳）となっている。このうち，国からの出向者は６人で，地方公共団体，民間からの出向者はありません。

「Ⅲ　業務実績」

別添「平成 19 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成 16～19 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」及び「平成 21 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」を参照

「Ⅳ　予算，収支計画及び資金計画」

（1）予算

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差引増△減額
収入			
運営費交付金	135,123	138,880	3,757
施設整備費補助金	15,587	15,250	△ 337
船舶建造費補助金	－	－	－
補助金等収入	13,859	12,323	△ 1,536
施設整備資金貸付金償還時補助金	3,830	11,489	7,659
国立大学財務･経営センター施設費交付金	325	325	－
施設費交付金	－	－	－
自己収入	37,045	39,950	2,905
授業料、入学料及び検定料収入	35,090	34,637	△ 453
附属病院収入	－	－	－
財産処分収入	－	－	－
雑収入	1,955	5,312	3,357
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	47,235	50,169	2,934
長期借入金	－	－	－
貸付回収金	－	－	－
承継剰余金	－	5	5
旧法人承継積立金	－	－	－
目的積立金取崩	2,395	4,591	2,196
計	255,399	272,979	17,580
支出			
業務費	175,126	178,487	3,361
教育研究経費	137,887	136,557	△ 1,330
診療経費	－	－	－
一般管理費	37,239	41,929	4,690
施設整備費	15,912	15,575	△ 337
船舶建造費	－	－	－
補助金等	16,859	11,092	△ 5,767
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	46,672	42,482	△ 4,190
貸付金	－	－	－
長期借入金償還金	3,830	11,489	7,659
国立大学財務･経営センター施設費納付金	－	－	－
計	258,399	301,056	42,657

（２）収支計画

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差引増△減額
費用の部	243,909	241,477	△ 2,432
経常費用	243,909	236,448	△ 7,461
業務費	208,623	199,787	△ 8,836
教育研究経費	60,551	49,113	△ 11,438
診療経費	－	－	－
受託研究経費等	33,928	32,725	△ 1,203
役員人件費	1,254	917	△ 337
教員人件費	83,586	82,021	△ 1,565
職員人件費	29,304	35,009	5,705
一般管理費	14,837	13,085	△ 1,752
財務費用	116	192	76
雑損	443	996	553
減価償却費	19,890	22,386	2,496
臨時損失	－	5,028	5,028
収益の部	243,586	246,571	2,985
経常収益	243,586	240,742	△ 2,844
運営費交付金収益	130,918	130,360	△ 558
授業料収益	25,553	23,327	△ 2,226
入学料収益	5,045	5,238	193
検定料収益	1,225	1,228	3
附属病院収益	－	－	－
受託研究等収益	38,313	37,951	△ 362
寄附金収益	5,774	6,346	572
補助金収益	12,075	8,662	△ 3,413
施設費収益	－	1,168	1,168
財務雑益	174	346	172
雑益	4,619	7,385	2,766
資産見返負債戻入	19,890	18,728	△ 1,162
臨時利益	－	5,828	5,828
純利益	△ 323	5,094	5,417
目的積立金取崩益	323	478	155
総利益	－	5,572	5,572

（3）資金計画

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差引増△減額
資金支出			
業務活動による支出	218,943	198,866	△ 20,077
投資活動による支出	32,625	241,218	208,593
財務活動による支出	3,830	5,321	1,491
次期中期目標期間への繰越金	4,847	9,134	4,287
資金収入			
業務活動による収入	230,690	233,430	2,740
運営費交付金による収入	133,942	133,942	－
授業料及び入学金検定料による収入	33,801	34,637	836
附属病院収入	－	－	－
受託研究等収入	40,023	38,708	△ 1,315
寄附金収入	6,177	6,616	439
補助金収入	13,859	12,303	△ 1,556
その他の収入	2,888	7,220	4,332
投資活動による収入	19,742	217,472	197,730
施設費による収入	19,742	15,575	△ 4,167
その他の収入	－	201,897	201,897
財務活動による収入	－	－	－
前期中期目標期間よりの繰越金	4,847	3,639	△ 1,208

※「Ⅳ 予算，収支計画及び資金計画」については，各事業年度の事業報告書，年度計画及び決算報告書における，（1）予算，（2）収支計画，（3）資金計画，の内容を６年間積み上げ，中期目標期間を通じた内容で記載している。

平成 19 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成 16～19 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

平成 20 年　6月

国 立 大 学 法 人

東 京 工 業 大 学

○ 大学の概要

（1）現況

① 大学名

国立大学法人　東京工業大学

② 所在地

本部	東京都目黒区大岡山
大岡山キャンパス	東京都目黒区大岡山
すずかけ台キャンパス	神奈川県横浜市緑区長津田町
田町キャンパス	東京都港区芝浦

③ 役員の状況

学長　相澤益男　（平成16年 4月 1日～平成17年10月23日）
相澤益男　（平成17年10月24日～平成19年10月23日）
伊賀健一　（平成19年10月24日～平成23年10月23日）
理事　４名，監事　２名

④ 学部等の構成

学　部：理学部，工学部，生命理工学部
大学院：大学院理工学研究科，大学院生命理工学研究科，
大学院総合理工学研究科，大学院情報理工学研究科，
大学院社会理工学研究科，
大学院イノベーションマネジメント研究科
附置研究所：資源化学研究所，精密工学研究所，
応用セラミックス研究所※，原子炉工学研究所
（※は全国共同利用の附置研究所を示す）
その他：附属学校，附属図書館，統合研究院，Global Edge Institute，
技術部
12学内共同研究教育施設等，24共通施設

⑤ 学生数及び教職員数（平成19年５月１日現在）

( )は留学生で内数

学生数：	学　部	4,940	(282)	名
	大学院	5,096	(611)	名
	合　計	10,036	(893)	名
教職員数：	教　員	1,178		名
	職　員	577		名
	合　計	1,755		名

（2）大学の基本的な目標等

科学技術創造立国を標榜して今世紀に突入した我が国においては，知の拠点の大学としてグローバル時代に相応しい国際競争力の強化を図ることが重要課題である。特に，国立大学には多大の期待が寄せられ，託された使命は極めて重い。我が国の代表的な理工系総合大学である本学は，この社会の劇的変化に敏速・的確に対応して，その個性を十分に発揮しながら国際競争力の充実を図るとともに，人材育成・知の創造・知の活用による社会貢献を大学の使命であると位置付けている。

我が国は工業技術先進国として目覚ましい発展を遂げてきたが，この間本学の果たしてきた役割は特筆されよう。特に，輝かしい知的資産の創造，各界で顕著な貢献を果たした先端的・実践的な科学者・技術者の輩出に対する国内外の評価は極めて高い。

本学のこうした誇るべき伝統と独自の特性を重視しつつ，新しい『知の時代』を切り拓く革新的将来構想に基づき，『世界最高の理工系総合大学を目指す』ことを長期目標に掲げ，中期目標・中期計画を策定した。

基本的な中期目標の第一は，『国際的リーダーシップを発揮する創造性豊かな人材の育成，世界に誇る知の創造，知の活用による社会貢献』の重点的推進である。

第二は，学長の強いリーダーシップの下に，各部局との調和を図りつつ，スパイラルアップ型進化を実現する，機能的・戦略的マネジメント体制の確立である。

（３）　大学の機構図

国立大学法人東京工業大学組織図　**（平成18年度）**

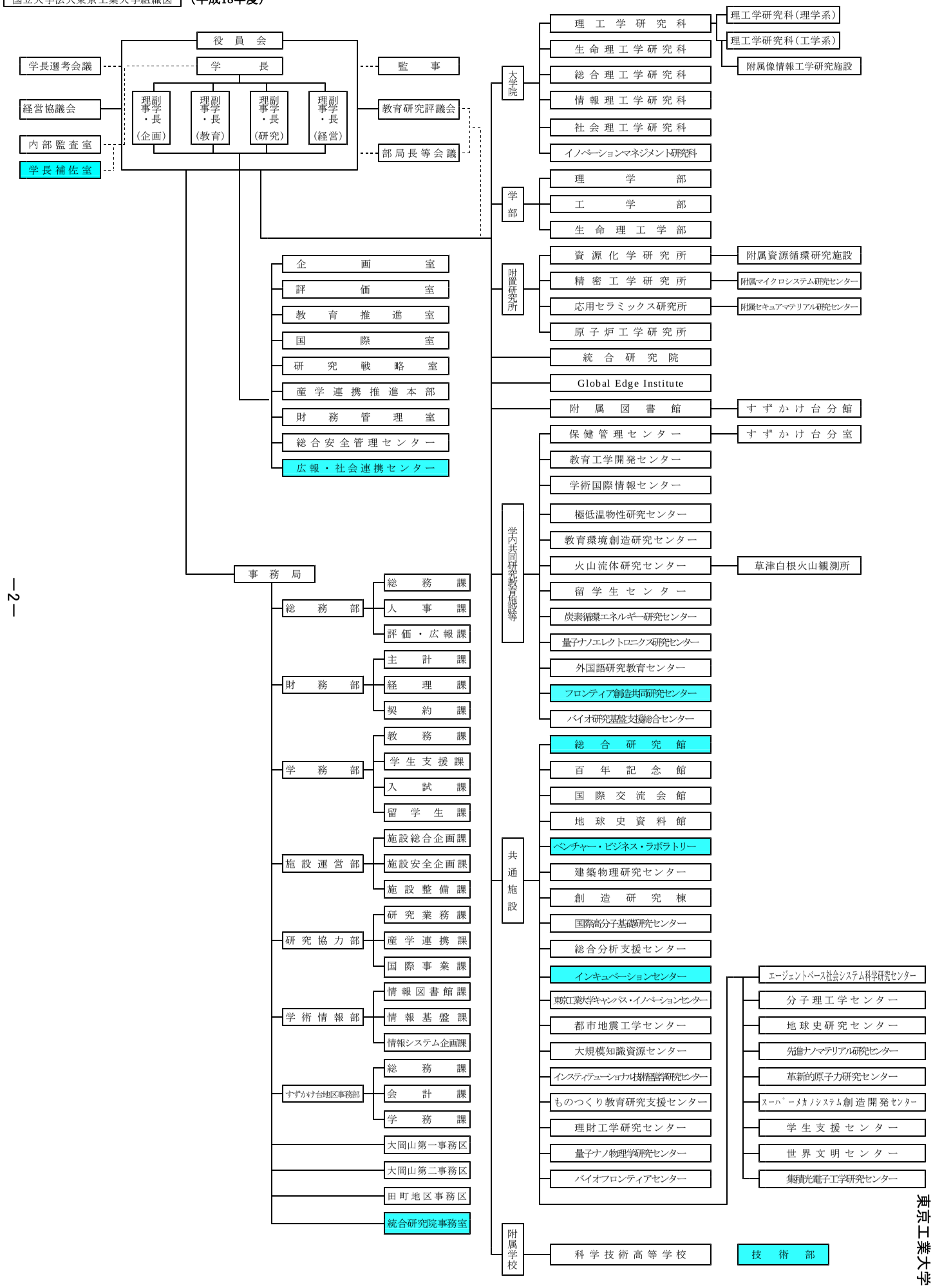

（３）　大学の機構図

国立大学法人東京工業大学組織図　**（平成19年度）**

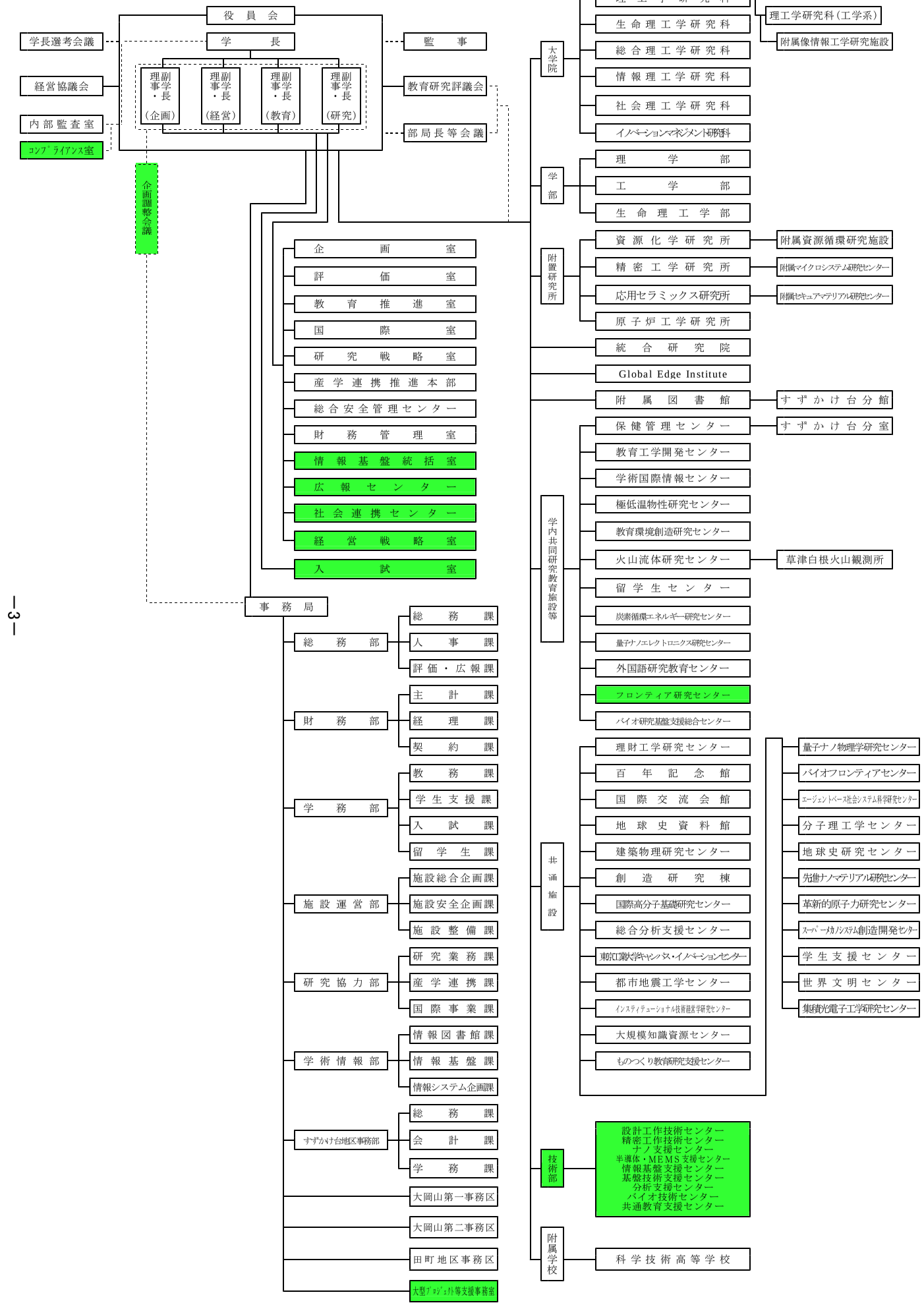

全 体 的 な 状 況

１．目標達成に向けた基本方針

国立大学法人東京工業大学は,「世界最高の理工系総合大学」を長期目標に掲げ,学長のもと４名の理事・副学長が教育・研究並びに法人運営を統括する独自の戦略的マネジメント体制を構築し，目標達成に向け全学一丸となり邁進してきた。

目標達成のための基本方針として,「卓越性と多様性」の追求，「分化と統合」による知のフロンティアの開拓，グローバル・ネットワークを目指した「拠点から連携へ」の３項目を掲げ，さらなる進化を目指し，教職員が一体となって積極的かつ多様な活動を展開している。

２．国立大学法人東京工業大学の運営

2-1. 学長主導の戦略的マネジメント体制の確立

学長主導の戦略的マネジメント体制として,教員と事務職員が融合した学長直属の９の「室及びセンター」を設置し，企画・立案，執行を戦略的・機動的に実施してきた。平成19年10月に学長の任期満了による交代が行われ，同時に理事・副学長の交代が行われた。学長主導の戦略的法人運営を効果的に進めていく従来の体制に加え，広報・社会連携センターを改組し，広報センター，社会連携センターに独立させて機能の充実を図るとともに，経営戦略室を設置して，経営戦略に関する総合的な企画･立案,執行を機動的に実施する体制に強化を図った。また,大学の情報化に関する戦略の策定等を行う情報基盤統括室，入試室及びコンプライアンス室を平成19年度に設置した。

2-2. 学長のリーダーシップによる柔軟な資源配分の実施

2-2-1. 学長としての経営戦略の策定と実施

学長は，各年度において重点施策を定め，学長裁量の経費・ポスト・スペースを有効に活用しつつ，重点施策の実施に向けた経営戦略を展開してきた。

平成19年度は，下記項目を重点施策と定めた。

① 持続的に発展する進化型組織の創出
② 「キャンパス構想21」の実施
③ 学生支援体制の整備・充実
④ 情報基盤の体系的整備
⑤ 世界をリードする「卓越性と多様性」に向けて
　　－戦略的研究推進，教育改革の推進
⑥ 「分化と統合」で知のフロンティアを拓く
⑦ ネットワーク形成を目指して「拠点から連携へ」
⑧ 評価体制の充実
⑨ 広報の戦略的展開

2-2-2. 国立大学法人としての総合的な視点からの戦略的な予算配分

2-2-2-1. 収入予算の戦略的策定

競争的研究資金及び受託・共同研究の推進等による外部資金の戦略的獲得を重視し，研究戦略室，産学連携推進本部が戦略を策定・実施してきた（平成19年度の外部資金による収入予算は，平成18年度比628百万円増の14,443百万円を計上）。

2-2-2-2. 経費節減による支出予算の戦略的策定

業務の変革による支出予算の圧縮に努め,法人運営経費節減の徹底を図った。一方，各部局等に各年度同割合（７％）の基盤的な教育・研究経費の配分を確保し,教育･研究活動を重視した予算措置を講じた。平成19年度も引き続き７％の予算を確保した。

2-2-2-3. 学長裁量経費の確保・活用

学長裁量経費を各年度確保し，平成19年度は総額620,171千円とした。学長裁量経費は学長主導の施策に重点配分し，透明かつ公平な運用を図った。

2-2-3. 戦略的・効果的な人的資源配分

2-2-3-1. 戦略的・効果的な人的資源の活用

① 「室及びセンター」は，機動性の高い教員・事務職員の融合組織とした。
② 本学独自の教授選考基準に基づく教授の選考，任期付教員制度の推進，すべての助手を助教にする新教員制度の実施等の教員制度の整備を行った。
③ 教員のFD研修を広く行うほか，表彰制度（挑戦的研究賞，教育賞）を実施した。
④ 教員，事務職員，技術職員の個人評価制度を導入した。
⑤ 平成19年度に技術部に９研究支援センターを設置した。技術職員を各センターに集中的に配置し，教育研究支援を機動的に行う体制とした。

2-2-3-2. 学長裁量ポストの確保・活用

① 60歳以上の教授，外国人教師及び教務職員の退職または学外異動に伴う欠員ポストを学長裁量ポストとした（平成19年度新規５名）。
② 時限が到来した組織の教員ポストを学長裁量ポスト（任期付き）とし，世界をリードする研究・教育分野の育成・創出のための新設組織に充てた。

2-2-4. 既設建物の有効利用による戦略的・効果的な施設配分

既設建物に学長裁量スペースを確保（平成19年度までに14,581㎡）し，21世紀COEプログラムの各拠点，ものつくり教育研究支援センター，統合研究院等に活用した。平成19年度は，新たにグローバルCOEプログラムの各拠点，大型プロジェクト等に配分した。

2-3. 国立大学法人としての経営基盤の強化と活性化

2-3-1. 本学独自の経営体制と業務運営の効率化

2-3-1-1. 戦略的マネジメント体制の強化

各年度に戦略的マネジメント体制を強化するため，組織の整備を行った。平成19年度は，情報基盤統括室，経営戦略室，広報センター，社会連携センター，入試室及びコンプライアンス室を設置した。

2-3-1-2. 予算執行の責任体制の確立

財務管理室が本学全体の収入・支出を一元的に管理し，毎月の収入・支出状況を役員会で確認する体制とした。

2-3-1-3.各種会議の効率化

① 役員会，教育研究評議会，経営協議会，部局長等会議に重要審議案件を集約し，大学として迅速な意思決定を図った。
② 法人化により，49の全学委員会を廃止し，企画・立案，執行を一元化して，理事・副学長をトップとする「室及びセンター」で実施した。
③ 部局においては，専攻長・学科長への権限集中，また，代議員制度の導入による教授会開催回数の削減等を実施した。

2-3-1-4. 効果的・効率的な業務運営のための事務組織の再編・合理化

① 事務機能を企画・立案，管理運営，教育研究支援の３区分として事務組織を事務局に一元化し，効率化・迅速化を図った。
② 一層の効率化を目指し，各年度に事務局組織の再編を図った。平成19年度は，TLO機能統合に伴う研究業務課と産学連携課の組織再編を実施した。また，大型プロジェクト等支援事務室を設置し，COE支援グループ等５つのグループが各プロジェクトの事務支援を行う体制とした。
③ 事務情報化（物品請求・財務会計・新人事給与システムの導入，大学情報データベースの運用，学内ホームページの活用，電子申請等）を推進した。
④ 郵便集配業務及び福利厚生施設等の管理業務の外部委託を実施した。
⑤ 平成19年度は，年度末の繁忙業務を外部委託した。

2-3-2. 財務内容の改善・充実

2-3-2-1. 経費の抑制と効果的な運用の実施

① 固定資産（土地，建物）の稼働率の検証・分析を行い，平成19年度に木崎湖合宿研修所を廃止し，他研修所の順次廃止の検討を進めることとした。
② 業務車維持費削減のため，７台の業務車を廃車した。
③ 学生省エネサポーターの活用等，省エネ施策の実施を進めた。
④ 積極的な法人資金の短期運用を実施し，効果的な運用益を確保した。
⑤ 長期的な資金運用として，日本10年国債によるラダー型運用を実施した。
⑥ ガス使用料について外部コンサルタントを活用して， 使用料を削減した。
⑦ 平成19年度にすずかけ台キャンパスの冬季暖房用ボイラー運転を中止し，個別空調にすることにより，運転業務費及び保守料等の削減を図った。
⑧ 平成19年度にマイクロソフト社と包括契約を締結し，学生・教職員に同社製ソフトウェアを安価に提供した。

2-3-2-2. 外部資金等の自己収入を獲得するための施策

① 組織的連携協定に基づく共同研究等の戦略的展開，間接経費30％の確保，産学連携コーディネーターによる知財活用等自己収入の増加を図った。
平成19年度から会費制による産学連携会員制度を開始した。
② 「JST Innovation Bridge 東京工業大学研究発表会」を開催し，企業ニーズとのマッチングを図るなど，積極的リエゾン活動を行った。
③ 間接経費総額1,500万円以上を獲得した教員に対して，インセンティブとして学長裁量スペースを配分する制度を制定した（平成19年度３件）。
④ 研究戦略室，教育推進室を中心に文部科学省等の大規模プロジェクト・大学支援プログラムに対し，戦略的に申請を行った。平成19年度は，グローバルCOEプログラム５件，特色ある大学教育支援プログラム１件，大学院教育改革支援プログラム５件などが採択された。
⑤ 「大学国際戦略事業本部強化事業」，「スーパー産学官連携本部」など外部資金を利用して，事業を推進した。平成19年度は，「国際的な産学官連携の推進体制整備事業」に採択された。

2-3-2-3. 資源配分に対する中間評価・事後評価の実施，資源配分の修正

毎月の予算進捗状況確認に基づき収入予算・支出予算の見直しを行った。これに，留保財源を加えて予算財源とし，各年度途中に修正予算を措置した。

2-3-3. 中期的な人件費削減に向けた取り組み

① 人件費抑制のため，賃金体系の検討を行い，平成18年度から新賃金体系を導入した。平成21年度までの４年間で概ね４％の人件費削減に取り組んでおり，平成19年度の人件費は，平成18年度比35,326千円(0.2%)減の14,819,943千円となっている。
② 超過勤務の縮減施策（業務の見直し，ノー残業デー，超過勤務の事前申請・承認）を実施した。

2-3-4. 教育研究組織の進化

学長の定める重点施策に基づき，次の教育研究組織の進化を図った。

① 「大学院イノベーションマネジメント研究科」を設置した。
② 「統合研究院」を設置した。
③ 「Global Edge Institute」を設置した。
④ 「ものつくり教育研究支援センター」を開設した。
⑤ 「世界文明センター」を設置し，文明科目を実施した。

⑥ 21世紀COEプログラムについて，学内措置センター及び大学院特別教育研究コースを設置した。
⑦ 平成19年度採択のグローバルCOEプログラム５件について，教育研究拠点の形成を図った。

2-3-5. 教育研究等支援組織の整備

① 修学面・健康面・生活面等総合的に支援する「学生支援センター」を設置し，キャリア支援部門に３名のキャリアアドバイザーを配置した。
② 平成19年度に技術部に９つの研究支援センターを設置した。
③ 平成19年度に大型プロジェクト等支援事務室を設置した。

2-3-6. 情報基盤の整備

① スーパーコンピュータ「TSUBAME」の運用を開始し，世界ランキングで７位を達成した。平成19年度は，ピーク性能を合算で103テラフロップスに向上させ，４期連続（二年連続）の日本一を達成した。
② Web上で講義資料を提供する「Tokyo Tech OCW」を推進した。平成19年度末の公開数は，293科目となった。
③ 全学共通認証・認可システムの運用を開始し，全学共通メールシステム，キャンパス公衆無線LAN，物品等請求システム，OCW講義資料入力システムなどを簡便かつ安全に利用できる環境を実現した。
④「学内公衆エリア無線LAN整備計画」を策定し，全ての講義室を含む全学565ヶ所のアクセスポイントを整備した。
⑤ 「キャンパス映像情報伝達システム構築計画」を策定し，大岡山・すずかけ台両キャンパス間の双方向テレビ講義室システムを整備した。
⑥ 平成19年度に情報基盤統括室を設置した。
⑦ 平成19年度にT2R2（Tokyo Tech Research Repository）を本格稼動した。

2-3-7. 施設マネジメントの推進

2-3-7-1. 施設マネジメントの推進
① 本学の施設マネジメント体制を見直し，施設整備実施分野及び維持管理分野の強化を図った。
② 建物老朽化調査に基づいて作成した建物カルテにより，維持管理を進めた。
③ 建物維持管理マニュアルを作成し，学生・教職員に周知した。
④ 平成17年度に「緑が丘１号館レトロフィット」として実施した耐震工事に対して，平成19年度に国立大学法人の施設としては初めて「グッドデザイン金賞」を受賞した。機能に加えてデザインと環境性に配慮した次の時代に残していく施設に再生したことが評価された。

2-3-7-2. キャンパス構想21
キャンパスマスタープラン「キャンパス構想21」将来計画を策定した。大岡山キャンパスの「時ー空を緑でつなぐ大岡山キャンパス」将来計画，すずかけ台キャンパスの「ペリパトスの研杜21」将来計画が盛り込まれている。

2-3-7-3. TOKYO TECH FRONTの基本構想
将来計画に基づき大岡山駅上敷地の「TOKYO TECH FRONT」構想を策定し，平成19年度に着工した。地元自治体の駅周辺整備計画と歩調を合わせ，地域との連携，本学同窓会である(社)蔵前工業会との連携，国際交流の促進などを目的としている。

2-3-8. 安全管理の徹底

① 「東京工業大学環境方針」を制定した。
② 化学物質管理講習会，特殊材料ガス安全管理講習会，防災訓練，健康管理関係講習会，衛生管理に関する知識・技能等の習得のため研修等の各種安全管理に関する講習会及び訓練を実施した。
③ 環境配慮促進法に基づき環境報告書を作成し，周知・公表した。
④ 再発防止のため，事故報告を分析し，周知を図った。また，危険箇所の情報収集及び安全パトロールを行い，危険度の高い箇所を改善した。
⑤ 各部局等に安全衛生委員会を設置して点検整備体制を確立した。
⑥ 平成19年度も引続き化学物質管理講習会，特殊材料ガス安全管理講習会，防災訓練等の各種安全管理に関する講習会及び訓練を実施した。
⑦ 平成19年度に環境報告書2007を作成し，外部監査を受けた。

2-3-9. 危機管理体制の整備

2-3-9-1. 危機管理マニュアル等の策定
① 危機管理に関するマニュアル「東京工業大学危機管理体制」を作成した。
② 事故・事件が発生した場合等の連絡体制について，全学的な指針を策定した。英語版も併せて作成し，外国人への徹底も図った。
③ 「東京工業大学特殊材料ガス災害防止マニュアル」を改訂した。
④ 化学薬品を一元管理するシステム「TITech ChemRS」を導入した。
⑤ 平成19年度に安全衛生マネジメントシステム普及のためマニュアル作成，Titech ChemRSの高圧ガスボンベ登録機能調整，大規模地震を想定し近隣地域及び消防署の協力を得た防災訓練などを実施した。

2-3-9-2. 不正行為等の防止
①「東京工業大学における研究活動にかかる不正行為に関するガイドライン」を策定し，捏造，改ざん，研究費の不正使用等の防止を周知した。
② 「外部資金の執行に関するタスクフォース」を設置し，旅費の事前申請制度及び謝金支給に係る勤務報告書を整備した。平成19年度から検収員制度を開始した。
③ 平成19年度に「国立大学法人東京工業大学における教育研究資金の管理･監

査要項」を制定し，コンプライアンス室を設置した。

2-3-9-3. 情報基盤の安全性の確立
① 情報倫理ポリシーを策定するとともに，「情報倫理とセキュリティのためのガイド」を作成し，全学生・全教職員に配布した。
② 全学共通認証・認可システムによる安全性の高い情報環境を実現した。
③ 認証局証明書ポリシー及び認証運用規程を策定し，公開した。

2-4. 社会に開かれた客観的な経営
2-4-1. 学外有識者の積極的活用
① 学外有識者を理事として，任命した。
② 監事が役員会等に常時出席するなど監事の機能を活用した。
③ 経営協議会の意見を大学運営に反映した。
④ 国際室，産学連携推進本部及び学生支援センターの専門的知識を要する部署に学外からの人材を雇用した。また，留学生課長を一般公募した。

2-4-2. 監査機能の充実
① 監事，監査法人，内部監査室による財務・業務監査など監査体制の整備と機能分化を図った。
② 監事は，各年度の監事監査計画に基づき，監事監査を行ったほか，役員会，経営協議会，教育研究評議会，部局長等会議に常時出席した。
③ 監査法人は，各年度，期中と期末の２回の監査を行った。この結果を受け，会計システムの改善等を図った。
④ 内部監査室は，各年度に定期監査計画書を策定し，各部局等の監査を実施した。また，全部局長等から組織運営及び業務運営についてヒアリングを行った。
⑤ 企画室及び評価室が中心となり，中期計画・年度計画の進捗管理を行った。

３．世界に通じる人材の育成
3-1. 学部教育改革の推進
3-1-1. 学部入試改革の推進
平成19年度入学者選抜から第１類（理学部）において，数学を題材とする新たな特別入学資格試験（AO型）を実施した。

3-1-2. 創造性教育の体系的推進
① 創造性育成科目の認定・選定制度を実施し，経費の支援を行った（平成19年度：認定31科目，選定13科目）。
② 「ものつくり教育研究支援センター」を設置した。ものつくり教育とそのための研究及び産学連携・地域連携を全学横断的に支援することを目的としている。

3-1-3 文部科学省大学教育改革支援事業等の実施
・特色ある大学教育支援プログラム「進化する創造性教育」,「コアリッションによる工学教育の相乗的改革」,「小中校用バイオ教材開発による競創的教育」,「工学教育プログラムの継続的進化」（平成 19 年度）
・現代的教育ニーズ取組支援プログラム「工学導入教育教材の開発」
・理数学生応援プロジェクト「理工系学生能力発見・開発プロジェクト」（平成 19 年度）

3-1-4. 国際化教育
① TOEICを活用する新カリキュラムを導入した。新入生に対して実施するTOEIC一斉テストの成績別に編成したクラスで英語授業を実施し，所属学科が定める基準設定点のクリアを目指す。また，e-learning システムによる英語学習を整備した。
② 英語によるコミュニケーション能力の向上を目的としたインターナショナル・コミュニケーションズ・スペースを開設した。
③ 学生の国際的リーダーシップ力育成を目指す「東工大学生リーダーシップ賞」制度に基づき，学長が優れた学生を選考，表彰した（平成19年度５名）。

3-1-5. 高大連携による教育
① 平成17年度に工学部附属工業高等学校を大学附属科学技術高等学校へ改組した。また，特別選抜による入学者を大学に受入れている（平成19年度入学者10名）。
② 附属高校においては，高大接続を活かして発展的内容を取り入れた「さきがけ教育」や大学と高校の教員が連携して「科学技術研究入門」の開発を行った。

3-1-6. 学部教育方法・教育技術の向上
学部授業科目を対象にした「東工大教育賞」を学長が選考し表彰するとともに，研究費を重点配分した（平成19年度４名）。また，FD研修については，企画室が教育工学開発センターの協力の下，全学的に推進した。

3-2. 大学院教育改革の推進
3-2-1. 大学院特別教育研究コース
研究科及び専攻の枠を越えて，先端的教育及び実務的人材養成を行う大学院特別教育研究コースを設置した。平成19年度は新たに５コースを開設し，計11コースを実施した。

3-2-2. 大学院博士一貫教育プログラム
「大学院博士一貫教育プログラム」を実施した。平成19年度は51名の学生が同

コースに編入し，54名の学生を海外研修・インターンシップに派遣した。

3-2-3. 新研究科の設置とデュアルディグリープログラム

平成17年度に大学院イノベーションマネジメント研究科を設置した。「デュアルディグリープログラム」を設け，専門職学位課程に他研究科博士後期課程学生を受け入れている（平成19年度５名）。

3-2-4. 文部科学省大学教育改革支援事業等の実施

- 魅力ある大学院教育イニシアティブ「次世代 VLSI 設計プロジェクト教育」，「社会イノベーション・リーダーの養成」，「マスターズミニマムによる大学院教育の強化」，「国際的リーダーシップをもつ物理学者の養成」
- 法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム「日本型技術経営教育のためのケース教材開発－実践インターンまで含めた一貫教育プロセス－」
- 派遣型高度人材育成協同プラン「産学協同による実践的PBL教育プログラム」，「社会共生型創発力を育む産学連携実践教育」
- 先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム「情報理工実践プログラム」
- 大学院教育改革支援プログラム「高度化学計測能力を備えた先導的研究者養成」，「「研究者高度育成コース」の発展的強化」，「国際連携を核とした先導的技術者の育成」，「大学院教育プラットフォームの革新」，「実践・理論融合の国際的社会起業家養成」（全て平成 19 年度から）
- サービス・イノベーション人材育成推進プログラム「社会的サービス価値のデザイン・イノベーター育成プログラム」（平成 19 年度）
- 原子力研究促進プログラム「学生による，小中学生・一般人向けの原子力・放射線に関する実験・実演用教材の開発」（平成 19 年度）
- 原子力教育支援プログラム（経済産業省）「研究炉を用いた炉物理・炉工学実験カリキュラム及び核燃料サイクルの各工程に関する実験を通じての実践的な実習カリキュラムの構築」（平成 19 年度）
- チャレンジ原子力体験プログラム（経済産業省）「研究炉を用いた原子炉物理の基礎実験・実習。国際インターンシップ。日本原子力学会の大会への学生派遣等」（平成 19 年度）

3-3. Tokyo Tech Open Course Ware（Tokyo Tech OCW）の推進

講義資料をWeb上で公開する「Tokyo Tech Open Course Ware（Tokyo Tech OCW）」を推進した。平成19年度末現在293科目を提供している。

3-4. 四大学連合の充実

東京医科歯科大学，東京外国語大学，一橋大学と本学による四大学連合複合領域コース（学士課程９コース）を実施した。また，大学院課程では，大学院特別教育研究コースによる医歯工学特別コースを実施し，平成19年度には経済理工学特別コースを開設した。また，医歯工学特別コースを利用する「がん治療高度専門家養成プログラム」が，がんプロフェッショナル養成プランに採択された。

3-5. 全人教育のための「世界文明センター」の設置

「世界文明センター」を設置し，28科目の文明科目を開講した。

3-6. 学生支援の充実

3-6-1. 博士後期課程学生への経済的支援

平成20年４月入学・進学者から国費外国人留学生等を除く，原則として全ての博士後期課程学生に対して，RA･TAとして行う研究・教育支援業務への対価を支払うことにより，授業料相当額を支援することとした。

3-6-2. 新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムの開始

「３相の〈ことつくり〉で社会へ架橋する」が，平成19年度新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムに採択され，理工系学生に必要とされる社会とのコミュニケーション能力の深化及び拡大を図るための施策を開始した。

3-6-3. 学生の意見を取り入れた改善

学生生活の実態を調査する「学勢調査」を実施した。学生が提案した改善策を取り入れ，事務職員の応対改善，講義室の改修，キャンパス公衆無線LANの整備等を行った。平成19年度に第２回「学勢調査」を実施した。

４．世界に誇る知の創造

4-1. 21世紀COEプログラムを中心とした先端的研究活動への取り組み

4-1-1. 21世紀COEプログラムの推進

① 各拠点が講演会・シンポジウム・国際会議等を開催したほか，全学体制の東工大Inter-COEシンポジウムを開催した（平成19年度参加者325名）。
② 21世紀COEプログラムに対し，学長裁量経費･スペースを配分した。さらに，プログラム終了後の展開を見据えすべての拠点に学内センターを設置した。
③ 平成19年度に大型プロジェクト等支援事務室にCOE支援グループを設置し，事務支援体制を強化した。

4-1-2. 世界的教育研究拠点への展開

平成19年度に，終了した21世紀COEプログラムの後継４件を含む「グローバルCOEプログラム」５件が採択された。各拠点で，海外の多様な機関との連携を目指し，カリフォルニア大学ロサンゼルス校，同サンディエゴ校，同大学バークレイ校，ETH Zurich，University of Cambridge，米国スクリップス研究所，フランスCNRS等と組織的連携協定を締結した。

4-2. 統合研究院の設置

平成17年度に統合研究院を設置した。社会の直面する“未来の課題”を解決し

ていく「ソリューション研究」に取り組む。

4-3. Global Edge Institute の設置

「若手研究者の自立的研究環境整備促進プログラム」によるGlobal Edge Instituteを設置した。テニュアトラック制度を導入し，国際公募により若手研究者12名を特任助教として採用した。平成19年度は，新たに3名を採用した。

4-4. 若手研究者の支援による基盤的・萌芽的研究の活性化

基盤的・萌芽的研究の活性化のために，若手研究者に対し挑戦的研究賞を授与し,学長裁量経費から研究費の重点配分を行っている。平成19年度は，10名に対して授与し，研究費（総額49,050千円）の重点配分を行った。

4-5. 次代の科学技術を担う人材への情報発信

① (独)国立科学博物館と共催で「上野の山発　旬の情報発信シリーズ」を実施した。小・中学生も含め９日間で約10,000名が入場した。平成19年度に同館で開催された「ダーウィン展」に特別協力し，本学がタンザニア水産研究所から寄贈されたシーラカンス標本を展示した。

② 女子中学生を対象として，「女子中高生理系進路選択支援事業」による「体験！理系の殿堂」を開催した。

③ 毎年度，高校生を重点対象に21世紀COEプログラムの研究成果を発表するInter-COE21シンポジウムを開催している。平成19年度は，グローバルCOEプログラムを含め，Inter-COEシンポジウムとして開催した。

④ 社会還元・普及事業「ひらめき☆ときめきサイエンス」により，高校生を中心として本学の研究を広く周知する活動を行った。

５．知の活用による社会貢献

5-1. 本学で創造された知的財産の有効活用

産学連携推進本部が一元的な窓口として活動し,共同研究・受託研究の受入額,知財による技術移転収入とも増加した。平成19年度に新たに組織的連携協定を２件締結し，合計13件（製造企業10社，非製造企業２社，研究機関１）となった。

5-2. ベンチャーの育成

平成19年度に，新たに７社に「東工大発ベンチャー」の称号を授与し，総数は46社に達した。本学内に(独)中小企業基盤整備機構が運営する「東京工業大学連携型起業家育成施設（東工大横浜ベンチャープラザ）」を設置した。

5-3. TLO機能の統合

平成19年度にTLO承認を受け，(財)理工学振興会が有していた本学TLO事業を産学連携推進本部に統合した。本学発特許の一元管理，技術相談・技術指導窓口の一元化，産学連携会員制度の発足など積極的にTLO事業の展開を図った。

5-4. 国際産学連携活動の推進

平成19年度文部科学省「国際的な産学官連携の推進体制」事業に採択された。国際的な共同研究推進，海外機関との知財活用協力協定締結，国際化に対応する産学連携推進本部の組織整備，アメリカ連絡事務所の設置などを行った。

5-5. 社会人を対象とした人材育成講座の推進

① 平成19年度に，経済産業省産学連携製造中核人材育成事業「機械加工業における技術革新を先導するスーパーマイスターの育成」による企業技術者向け人材育成講座を開講した（修了生13名）。また，新たに平成20年度から「金属熱処理スーパーマイスタープログラム」を開講することとし，受講生20名の募集を開始した。

② 文部科学省社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムによる「キャリアアップMOTプログラム」の平成20年度開講に向けて受講生募集を行った。

６．国際連携の推進

6-1. 国際戦略本部事業の推進

「大学国際戦略本部強化事業」に採択され，国際室に企画・立案部門と実務部門を設置し，グループの新設，オフィス集約などを行った。

6-2. 海外拠点の戦略的展開

タイ，フィリピン，中国（北京）の３オフィスを開設した。清華大学との大学院合同プログラム，タイ国家科学技術開発庁（NSTDA）との連携による東工大－NSTDA連携大学院（TAIST）の設置事業などを実施した。平成19年度は，清華大学大学院合同プログラムに博士後期課程を，また，TAISTに自動車工学コースを開設した。

6-3. 新たな留学生受入の枠組み

従来の国際大学院コースを廃止し，修士・博士一貫コースを中心とした国際大学院プログラムを開始した。８プログラムが文部科学省国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラムに採択されている（国費枠69名，うち５名は平成19年度追加採択）。また，平成19年度に(独)理化学研究所と連携する「東工大・理研連携国際スクール」を開講した。

6-4. アジア人財資金構想

平成19年度に経済産業省・文部科学省「アジア人財資金構想」高度専門留学生育成事業「グローバル環境下での優秀な留学生人財の発掘・育成・支援事業」により，アジア等の大学院留学生を対象とした人材育成・就職支援プログラムを実施した。

6-5. 本学学生の海外留学の促進

全学留学フェアを開催するとともに,国別の留学フェアを随時開催した。また,留学する学生に対する独自の奨学金制度を導入し，推進を図っている。

７．評価体制の充実

7-1. 評価ポリシーの策定

全学的な評価指針として「評価ポリシー」を策定し，学内の認識を統一した。

7-2. 個人評価体制の確立

全学的な教員個人評価項目を定め，部局により，評価結果を勤勉手当及び昇給等の給与面に，また，研究費等の予算，サポートスタッフ等の人的支援などの資源配分に反映させた。事務職員，技術職員及び高校教員について，平成19年度から新たな評価方法を本格実施した。

7-3. 大学機関別認証評価の受審

平成19年度に(独)大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受け,大学評価基準を満たしていると認められた。

８．広報活動・社会連携の推進

8-1. 「TOKYO TECH Pursuing Excellence」ー国際的ブランド力の強化

「TOKYO TECH Pursuing Excellence」をキャッチフレーズとしたロゴマークとメッセージを作成し，東工大ブランドをアピールした。

8-2. 国際広報の充実

英文広報誌であるTokyo Tech Internationalを年２回発行している。また,Nature誌及びBBCwebに本学の研究成果を広告掲載するなど海外に向けた情報提供の強化を図った。平成19年度は,Nature誌（４回）,Wall Street Journal(Asia)誌に研究成果等の広告掲載を行った。

8-3. 社会に向けた情報提供の強化

マイクロソフト社，松下電器産業株式会社と共同で新聞広告等を掲載し，本学の特色ある活動などを発信した。また，平成19年度は，JR目黒駅構内の電光掲示板，東急等の車輌内広告などによる新たな形態の広報を実施した。

8-4. 地域自治会・自治体等との連携及び地域小中学校との交流

① 平成19年度に大田区と連携・協力に関する基本協定を締結した。区民大学での東工大提携講座開講，技術セミナー開講等と連携を強化した。
② 平成19年度に目黒区と生涯学習等の基盤づくりについての検討を開始した。
③ 横浜市及び市内の大学との連携強化のため，同市設立の大学・都市パートナーシップ協議会に加盟した。横浜ベンチャープラザの学内開設，(財)神奈川科学技術アカデミーとの組織的連携協定締結（平成19年度）等，すずかけ台キャンパスが位置する神奈川県及び横浜市と連携を強化した。
④ 自治会（19自治会）と桜花観賞，防災訓練，情報交換会等を実施した。また，地域小中学校で教員・学生による出前授業を行うなど，地域との連携強化を図った。

９．業務実績の評価結果の活用（国立大学法人評価委員会の指摘事項への対応）

人件費抑制についての指摘を受け，平成18年４月に以下のような賃金規則の改正を行い，人件費削減に取組んでおり，平成19年度の人件費は，平成18年度比35,326千円（0.2%）減の14,819,943千円となっている。

・基本給の引き下げ（平均 5.1%）
・昇給号俸の抑制（良好４号俸→３号俸）
・扶養手当減額（13,500 円→13,000 円）
・61 歳以上の教員の勤勉手当の段階的支給停止

項目別の状況

Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
① 運営体制の改善に関する目標

中期目標

「学長の強いリーダーシップによる機動的・戦略的運営を実現すること」を最大の目標とし，さらに以下の事項を目標とする。
○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策を策定する。
○ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策を策定し，実施する。
○ 部局の独自性，部局長のリーダーシップが発揮できる体制を構築する。
○ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策を策定する。
○ 内部監査機能の充実を図る。
○ 若手教員とシニア教員の適正な協同を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成19年度までの実施状況	判断理由（計画の実施状況等） 平成20～21年度の実施予定	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【77】学長のリーダーシップの下，副学長を中心とした教員，事務職員等融合型の組織として「室」又は「センター」等を設置するなど，全学的見地から教育研究，人事，予算，目標評価，財務等の企画・立案・調整を機動的・戦略的に行う。				(平成16～18年度の実施状況概略) ・学長主導の戦略的法人運営を効果的に進めていくため，「企画室」「評価室」「教育推進室」「国際室」「研究戦略室」「産学連携推進本部」「財務管理室」「総合安全管理センター」「広報・社会連携センター」を設置・拡充した。4名の理事・副学長が統括する教員と事務職員が融合した本学独自の強力な戦略的マネジメント体制を構築して，それぞれの組織のミッションに基づき，戦略策定，企画・立案，執行を機動的に展開し大学運営を行った。また，49の全学委員会を廃止し，担当理事・副学長及び各室・センター等を中心とする戦略的，機動的体制の下，運用を図った。 ・企画立案組織の拡充・縮小，新設，改廃を視野に入れた見直しを随時行った。 ・企画室と評価室の合同検討委員会を設置して，中期目標・中期計画の見直しや年度計画の進捗確認を行うなど，必要に応じ各室等が連携・調整して企画立案等を行った。 ・平成17年度に学長補佐室を設置し，学長特任補佐4名を配置した。特任補佐は学長の求めに応じ，種々の企画，調査，分析及び渉外等を行った。	・引き続き企画立案組織を機動的・戦略的に運営する。		

	【77-1】機動的・戦略的な大学運営の見地から，企画立案組織の見直しを随時行い，必要があれば各室・センター等の拡充・縮小，新設・改廃を実施する。	IV	IV	(平成19年度の実施状況) 【77-1】・各理事・副学長及び事務局長で構成する「企画調整会議」を設置した。大学運営上の具体的施策等の検討，又は学長の諮問に応じ重要事項を調査審議し，その結果を学長に具申することを任務とし，学長のリーダーシップによる円滑な大学運営に資するための体制を整備した。 ・経営戦略室を設置して，経営戦略に関する総合的な企画立案・情報収集を行うこととした。 ・情報化に関する戦略の策定，推進及び実施並びに情報基盤等の整備に係る業務を統括するため，学内の情報系組織を改廃して，情報基盤統括室を設置した。 ・教職員における教育研究資金の管理に関する意識の向上及び不正防止計画の推進に資するため，コンプライアンス室を設置した。 ・入学者選抜業務を統括するとともに改革・改善等をより効果的に行うため，入試室を設置した。 ・企画室「男女共同参画に関する検討ワーキンググループ」を改組し，「男女共同参画推進班」を設置して，男女共同参画の強力な推進を全学的に行う体制を整備した。 ・教育推進室に社会人教育協議会を設置し，幅広く社会人教育について検討する体制を整備した。 ・広報・社会連携センターを廃止し，広報センターと社会連携センターにそれぞれ独立させ，さらに戦略的な体制とし，学内体制の充実を図った。			

【78】学長の強いリーダーシップによる機動的・戦略的研究体制の構築のため，学長裁量による教員ポスト，研究経費，研究スペースの運用を可能ならしめる制度を確立する。				(平成16～18年度の実施状況概略) ○大学運営における学長裁量分の確保についての規則を定め，学長裁量によるポスト，経費，スペースの運用を行った。 《学長裁量ポスト》 ・平成16年度から毎年5名の教授ポストを確保し，平成19年度末に学長裁量教授ポスト総数20名を確保することにした。 ・これにより，60歳以上の退職または学外異動に伴う欠員の所定期間における不補充等による学長裁量ポストを確保し，平成18年度までに，合計15名分のポストを確保した。 ・時限が到来し廃止したポストを学長裁量ポストとし，任期付きとして，全学的見地からの研究・教育分野の育成・創出のための研究・教育組織の新設に充てることができるよう，申し合わせを制定した。これにより，時限が到来した附置研究所の研究部門及び附属研究施設の教員定員（教授4，助教授4，助手3）を学長裁量ポストとし，全学的見地から世界をリードする研究教育分野の育成・創出に資する研究教育組織である次の部門及び附属研究センターのために使用した。 － 資源化学研究所　集積分子工学部門（教授1，助教授1，助手1） － 応用セラミックス研究所　附属セキュアマテリアル研究センター（教授3，助教授3，助手2） 《学長裁量経費》 ・学長が裁量できる財務資源を学長裁量経費として大学運営経費の2％相当（平成16年度 651,583千円，平成17年度 638,954千円，平成18年度 625,390千円）を確保し，学長主導の重点施策（キャンパス整備，教育基盤整備，研究基盤整備，学生支援，広報・芸術・文化の推進，安全管理）に充当した。 《学長裁量スペース》 ・学長裁量スペースの使用の基本方針，具体的な取扱い及び使用料等の取扱いを制定し，運用を開始した。 ・学長裁量スペースを14,661㎡（大岡山キャンパス9,066㎡，すずかけ台キャンパス5,595㎡）確保し，21世紀COEプログラムの各拠点，ものつくり教育研究支援センター，統合研究院，Global Edge Institute等に活用した。また，外部資金間接経費金額に基づく学長裁量スペースの優先配分規定による配分を実施した。	・引き続き大学経営資源等の適切な把握に努めつつ，学長裁量ポスト，経費，スペースを活用する。		

《学長裁量ポスト，経費，スペース以外の経営戦略》
・大学運営の改革のために重点施策実施経費を設け，教育基盤整備，学生支援，研究基盤整備，情報基盤整備，広報・芸術・文化の推進，産学連携，国際連携，安全管理，キャンパス整備，エネルギー関係経費等に重点的資源配分を行った（平成16年度 2,826,237千円，平成17年度 3,007,081千円，平成18年度 3,371,639千円）。
・特別教育研究経費の予算要求について，事業のカテゴリー毎に担当する部署を決め，担当理事・副学長の下に計画をとりまとめる体制を構築することにより，「従来型の予算要求」から「学長主導による重点施策に基づく予算要求」へシフトした。
・余裕資金を適切に把握するため，毎月資金繰り分析を行う制度とした30億円の特殊当座借越を継続契約することによって，より積極的に余裕資金の運用を行い，効率的・効果的な資金運用益を確保した（受取利息及び有価証券利息額 平成16年度：3,960千円，平成17年度：8,240千円，平成18年度：44,001千円）。
・余裕資金の長期運用について収益性・安全性を踏まえた上で検討し，平成17年度においては，10年満期の仕組預金（イールドカーブスプレット連動預金）による10億円の運用，平成18年度からは，日本10年国債による10億円のラダー型運用（満期ごとに日本10年国債に再投資する運用）を実施した。
・固定資産（土地，建物）について稼働率の算出を行い，その適切な把握を行った。また，稼働率の検証・分析を通じて，効率的な固定資産の運用の方策を検討した。
・本学の研究成果を基にしたベンチャー企業を創出するためのインキュベーション施設整備の一環として，平成17年度より(独)中小企業基盤整備機構にすずかけ台キャンパスの一部を貸与した。
・教授について，当該研究分野における同世代の研究者の中で，世界最優秀のレベルに達している者または当該レベルに近い者であること及び引き続き2年以上本学以外の研究・教育機関または企業等に在籍し，研究・教育経験を有することを条件とした新たな教授選考規則を制定し，実施した。また，研究教育業績が国際水準である旨の文書を国内及び国外から得て教員を選考した。
・平成18年度に設置したGlobal Edge Instituteにおいて，テニュアトラック制度・メンター制度を導入し，全学的なシステム改革を促すための組織と位置付けた。

	【78-1】学長裁量ポスト，経費，スペースを活用し，機動的・戦略的な教育研究体制の構築を図るとともに，必要に応じて見直しを行い，改善策を策定する。	Ⅳ	Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【78-1】《学長裁量ポスト》 ・60歳以上の退職または学外異動に伴う欠員の所定期間における不補充等による学長裁量ポストとして，平成18年度までに確保した15名に加え，平成19年度はさらに5名のポストを確保し，研究活動の新たな拡充・展開，教育・情報基盤の強化・充実等に活用した。 ・社会ニーズ等を考慮し，精密工学研究所にセキュアデバイス研究センターを平成20年度から設置することとし，時限が到来し廃止したポストを学長裁量ポスト(教授1，准教授1)として重点配分した。 ・教員ポストの運用制度として「フロンティア創造共同研究センターの教員ポストの取り扱いについて」を制定して，同センターの教員ポスト(教授7，准教授2，助教5)を学長裁量ポストとし，研究教育上の新たな展開を図るために活用することとした。 《学長裁量経費》 ・学長が裁量できる財務資源を学長裁量経費として学内予算の全学共通分(大学運営のための経費)の2%相当(平成19年度:620,171千円)を確保し，学長主導の重点施策(キャンパス整備，教育基盤整備，研究基盤整備，学生支援，広報・芸術・文化の推進，安全管理)に充当した。 《学長裁量スペース》 ・学長裁量スペースを14,581㎡(大岡山キャンパス9,014㎡，すずかけ台キャンパス5,567㎡)確保し，グローバルCOEプログラム等の各拠点，ものつくり教育研究支援センター，統合研究院，Global Edge Institute等に活用した。 《重点施策実施経費》 ・大学運営の改革のために重点施策実施経費を設け，当初予算及び修正予算において重点的資源配分を行った(平成19年度:2,531,775千円)。		

	【78-2】大学経営資源等の適切な把握に努めつつ，戦略的経営基盤を確立する方策を策定し，具体的計画を立案する。		Ⅲ	【78-2】・平成18年度に引き続き，資金繰り分析を通じた余裕資金の把握及び積極的な短期・長期運用を行い，効率的・効果的な資金運用益を確保した（受取利息及び有価証券利息額102,221千円）。なお，長期資金運用については，平成18年度に実施した日本10年国債による10億円のラダー型運用を継続実施するとともに，さらに10億円の日本10年国債によるラダー型運用を実施することにより，半年ごとに1億円を日本10年国債に再投資する運用を実施した。 ・平成18年度に引き続き，固定資産の稼働状況の把握を行い，短期滞在者用宿泊施設「猿楽荘」について，さらなる有効利用を図るために，本学卒業生で人間国宝である島岡達三氏の寄贈品を研究，展示する施設とすることとした。 ・合宿研修所については，木崎湖合宿研修所を廃止した。また，大洗及び鹿沢合宿研修所については，廃止の方向でさらに検討することとした。			
	【78-3】戦略的人事計画を策定する。		Ⅲ	【78-3】・平成18年度に引き続き，教授について，当該研究分野における同世代の研究者の中で，世界最優秀のレベルに達している者または当該レベルに近い者であること及び引き続き2年以上本学以外の研究・教育機関または企業等に在籍して，研究・教育経験を有することを条件として選考を実施した（平成19年度の教授選考人数：7名）。また，引き続き，研究教育業績が国際水準である旨の文書を国内及び国外から得て教員を選考した。 ・教員ポストの運用制度として「フロンティア創造共同研究センターの教員ポストの取り扱いについて」を制定して，同センターの教員ポスト（教授7，准教授2，助教5）を学長裁量ポストとし，研究科及び研究所の研究教育上の新たな展開を図るために活用することとした。 ・社会ニーズ等を考慮し，精密工学研究所にセキュアデバイス研究センターを平成20年度から設置することとし，時限が到来し廃止したポストを学長裁量ポスト（教授1，准教授1）として重点配分した。 ・課長・事務長を公募により登用することとし，候補者選考要項を制定した。課長補佐・事務長補佐・係長・専門職員の中から小論文及び面接により候補者2名を選考し，平成20年4月から登用することとした。			

【79】意思決定機関と部局との意思疎通，全学的重要事項の事前検討，部局間の連絡調整を行うため部局長等会議を設置するとともに，各種委員会を削減し，審議決定の迅速化を図る。		Ⅲ		(平成16～18年度の実施状況概略) ・学長，役員会等の意思決定を受け，速やかに全学で実施・対応する体制を構築するとともに，部局等の意見を学長，役員，役員会等にボトムアップできるシステムとして部局長等会議を設置した。 ・部局長等会議を毎週開催し，全学での速やかな実施・対応を図った。 ・部局長等会議において十分に意思疎通のとれた意見交換を実施することにより，従来2ヶ月以上かかっていた議案を1週間程度で議決するなど迅速化を図ることができた。 ・49の全学委員会を廃止し，企画・立案・執行を一元化して理事・副学長(室・センター等)の下で実施した。	(実施終了)		
	(実施終了)			(平成19年度の実施状況) (実施終了)			
【80】経営と教育研究双方にまたがる事項について，学内における円滑な合意形成のための合同委員会を設置する。		Ⅲ		(平成16～18年度の実施状況概略) ・経営と教育研究双方にまたがる事項について，学内における円滑な合意形成のために，経営協議会と教育研究評議会の合同委員会を設置するための根拠規則を制定し，委員会の組織・運営等について検討した。 ・検討の結果，経営協議会に教育研究評議会の構成員である部局長等が常時出席するなどの運営上の工夫により，円滑な合意形成や迅速な意思決定など当初想定していた合同委員会の機能を十分発揮できる体制を確立したため，合同委員会を設置しないこととした。	(実施終了)		
	(実施終了)			(平成19年度の実施状況) (実施終了)			

【81】部局長のリーダーシップの下，部局長の責任と権限により機動的，戦略的なダイナミックな部局運営を行うため，必要に応じ副部局長等を設置し，部局長の補佐体制を確立する。		Ⅲ		(平成16～18年度の実施状況概略) ・部局長のリーダーシップの下，部局長の責任と権限により機動的，戦略的にダイナミックな部局運営を行うため，必要に応じ副部局長等を設置するための規程を制定した。 ・11の研究科・研究所等のうち9部局で副部局長等を設置した。2部局については，設置について検討した結果，部局の規模等に鑑み，実質的な副部局長の機能を有する体制により，部局長の補佐体制の確立・強化を図った。	(実施終了)		
	(実施終了)			(平成19年度の実施状況) (実施終了)			

【82】高い専門性を必要とする部署には学外有識者・専門家を積極的に登用し，活用する。		Ⅲ		(平成16～18年度の実施状況概略) ・産学連携推進本部に産学連携に係る大学と企業との間のコーディネーション業務を推進するため，民間企業経験者(技術系)で高いスキルを持った専門家を採用し，リエゾン部門の機能強化を図るとともに，東工大発ベンチャーの育成，企業との組織的連携活動の支援を行った。 ・産学連携推進本部に契約法務専門家を採用し，共同研究等の契約に関する実務的支援を行った。 ・国際室に国際経験豊かで，かつ本学の国際化を進めるにあたり必要な高い専門性をもった国際連携プランナーを採用し，企画立案に対する適切な助言等を得ることにより，国際化の推進を効果的に進めた。 ・国際室に,留学生課，国際事業課を支援するため，国際機関等(JICA，EU)での実務経験を有する職員を国際連携コーディネーターとして採用し，海外拠点における活動等を強化した。 ・高い英語力等を有する幹部職員(留学生課長)を公募により採用し，外国の諸機関との交渉・調整等を強化した。 ・学生支援センターに，専門性と経験を持ったキャリアアドバイザーを採用し，学生の進路・就職支援を充実した。 ・会議，事務手続き，外国の諸機関との交渉・調整等の運営の全てを英語で行うGlobal Edge Instituteに，英語能力に卓越したサポーティングスタッフを採用し，円滑な支援活動を行った。	・引き続き高い専門性を必要とする事務部門へ有識者・専門家等を採用し，活用する。		
	【82-1】高い専門性を必要とする事務部門に有識者・専門家等を採用し，活用する。		Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【82-1】・「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」を支援するため，学生支援センターに新たにコーディネーター2名を採用した。 ・「アジア人財資金構想留学生育成プログラム」を支援するため，教育推進室に新たにコーディネーター1名を採用した。 ○引き続き，平成19年度も以下の部署で学外有識者・専門家を雇用し，活用した。 ・産学連携推進本部：民間企業経験者(技術系)で高いスキルを持った専門家や契約法務専門家。 ・国際室：国際経験豊かで，かつ本学の国際化を進めるにあたり必要な高い専門性をもった国際連携プランナーや国際機関等(JICA，EU)での実務経験を有する国際連携コーディネーター。 ・学生支援センター：学生の進路・就職支援に関する専門性と経験を持ったキャリアアドバイザー。 ・Global Edge Institute：外国の諸機関との交渉・調整等の運営に必要な英語能力に卓越したサポーティングスタッフ。			

【83】業務に対する監査実施体制を整備し，充実させる。		Ⅲ		(平成16～18年度の実施状況概略) ・内部監査規則を制定するとともに内部監査室を設置し，内部監査室長(理事・副学長(経営担当))を中心とする監査体制を整備した。 ・定期監査計画書を策定し，「組織運営及び業務運営」「人事給与」「会計経理」について監査を実施した(平成17年度：9部局等，平成18年度：27部局等)。 ・組織運営及び業務運営については，全部局長等からヒアリングを行い部局等の実態を把握するとともに，公益通報制度の理解及び周知徹底並びにハラスメントの防止について，助言及び注意喚起を行った。 ・監査結果に対応して，財務管理室の下に「外部資金の執行に関するタスクフォース」を設置し，旅費の事前申請制度及び謝金支給に係る勤務報告書の整備等，随時改善を図った。 ・「産学官連携に関する全学説明会」において，監査中指摘した事項を含む会計経理全般の注意事項について，教職員に周知徹底を図った。	・引き続き内部監査を実施するとともに，教育研究資金に係る管理を行う。		
	【83-1】内部監査を実施し，必要に応じ改善等の助言及び勧告等を行う。	Ⅲ	Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【83-1】・平成19年度定期監査計画書を策定し，28の部局等について内部監査を実施した。 ・組織運営及び業務運営等について，内部監査対象部局の長と面談を行い，部局としての問題点等をヒアリングし，大学と部局間の情報伝達遅延の問題点等を改善するなど，円滑な大学運営を図った。 ・教育研究資金に係る不正防止・抑止を目的とし，コンプライアンス室の設置など教育研究資金の管理・監査体制を構築した。 また，検収行為の透明性を確保するため，発注研究室以外の職員を検収員と定める検収員制度を検討し，実施した。 ・「産学官連携に関する全学説明会」において，研究費執行上の留意点等について，教職員に周知徹底を図った。			

【84】定年が65歳に延長されたことによる，シニア教員と若手教員の協同方策，若手教員をエンカレッジする方策等について検討し，適正な方策を実施する。		Ⅲ		(平成16～18年度の実施状況概略) ・大学教員の年齢構成及び教授への昇任年齢について調査・分析した。 ・定年延長の効果と影響に関するアンケート調査を実施し，結果を分析した。分析結果に基づき，シニア教員と若手教員の協同方策，若手教員をエンカレッジする方策等について検討を開始した。 ・教員の流動性及び活性化を図るため，教員の早期退職制度について検討し，平成18年度から実施した。 ・若手教員(助手)を平成19年度から全て助教とすることとした。この取扱いにより，助手の待遇を改善・明確化し，若手教員のエンカレッジを図ることとした。 ○各部局等において，以下の方策を実施した。 ・定年により退職した教員を非常勤教員として雇用し，大学院教育において活用した。 ・業務の分担制度導入を検討するとともに，若手教員に対する研究以外の業務を軽減させる方策の検討を開始した。 ・若手教員の長期海外研修を奨励した。 ・部局長の裁量経費により，若手教員の萌芽研究支援を行った。 ・直面する研究所運営の実務的業務をシニア教授が担当し，将来計画やロードマップ作成などを若手教員が担当するなど，若手教員の負荷を軽減するため運営業務を分担した。また，スペース・交付金は均等配分で，奨励賞やシーズ探索班(助手)などの若手への研究費支援を実施した。 ・平成18年度に若手教員の人材育成を目的とした「三大学工学系人材相互交流プログラム」により，本学(工学系)→名古屋大学，名古屋大学→本学，大阪大学→本学，各1名ずつの助教授の人材交流(3年間)を実施した。	・引き続きシニア教員と若手教員の協同方策，若手教員をエンカレッジする方策を実施する。	

	【84-1】定年延長の効果と影響について分析し，シニア教員と若手教員の協同方策，若手教員をエンカレッジする方策を策定する。	Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【84-1】・定年延長に関するアンケート調査をもとに分析を行い，結果を学内に周知した。 ・引き続き，早期退職制度を実施し，教員の流動性及び教育研究の活性化を図った(平成19年度:2名)。 ・定年退職教授を活用する観点から，非常勤教員等として採用した(平成19年度:7名)。 ・大型外部資金や間接経費等の獲得・増大に係る業務，各種教育プログラム教員や海外拠点長等の運営業務等において，定年退職教授を非常勤教員(特命教授)として活用するための規則を制定した。 ・若手研究者等の育成及び確保のため，非常勤教員として雇用し活用するための規則を制定した。 ○各部局等において，以下の方策を実施した。 ・任期付若手教員の研究時間の確保のため，シニア教授が研究所共通実務を担当した。 ・競争的資金申請に際して，シニア教員がレビューするなどの支援を行った。 ・カリキュラム編成において，シニア教員により教育を，若手教員には研究を重視するように配慮した。 ・若手教員の萌芽的研究支援や国際会議発表支援，長期海外派遣を行った。 ・平成19年度も若手教員の人材育成を目的とした「三大学工学系人材相互交流プログラム」(1名)による人材交流を実施した。		
			ウェイト小計		

Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	1. 社会のニーズ等に対応した教育研究組織を柔軟かつ迅速に構築できる体制を確立する。 2. 教育研究に専心できる組織体制を推進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成19年度までの実施状況	判断理由（計画の実施状況等） 平成20～21年度の実施予定	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【85】目的に対応した教育研究組織を，教育推進室，研究戦略室を中心に，部局を越えて容易に組織できるような方策を策定し，実施する。		Ⅲ		(平成16～18年度の実施状況概略) ・21世紀COEプログラムに採択された12件について，全学協力の下，研究科・専攻の枠を越えた研究センターの設置に関する規程の整備を行い，平成18年度までに全てのプログラムについて新センターを設置した。 ・研究科又は専攻を越えて，横断的かつ機動的な教育研究拠点を編成し，プロジェクト的に大学院課程の先端的教育及び実務的人材養成を行うことを目的として，大学院特別教育研究コース設置要項を制定した。21世紀COEプログラムに関するコースや東京医科歯科大学との連携による「医歯工学特別コース」等の6コースを開設した。 ・技術経営(MOT)に卓越した人材を社会に数多く輩出するため，全学支援の下，「大学院イノベーションマネジメント研究科」を平成17年4月に開設した。 ・社会や産業が将来直面する未来の課題を解決する「ソリューション研究」に取り組むため，平成17年度に「統合研究院」を設置し，部局の枠を越えた研究プロジェクトを7件構築した。	・引き続き部局を超えた特別コース等を設置する。		
	【85-1】21世紀COEプログラムに採択された取組について，教育組織としての特別コース化を図る。		Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【85-1】・21世紀COEプログラムについては，新たに3件の大学院特別教育研究コースを開設した。グローバルCOEプログラムについては，5件すべての拠点で特別コース化を検討し，4件の特別コースを立ち上げた（残り1件は21世紀COEプログラムのコースを継続）。 ・21世紀COEプログラム以外の大学院特別教育研究コースとして，「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム特別教育研究コース」，「経済理工学特別コース」を開設した。			

【85-2】学術の動向や社会ニーズ等に適切に対応するため，研究組織の見直しを行う。		Ⅳ		(平成16～18年度の実施状況概略) ・講座，学科目及び研究部門の新設，廃止及び整備に関する取扱要項を制定し，新たな予算措置を必要としないものについては学内で柔軟に対応できる体制を整備した。 ・これに基づき，各部局等において研究組織の見直しを行い，大学院総合理工学研究科，大学院社会理工学研究科及びバイオ研究基盤支援総合センターにおいて専攻・研究分野の改組を行った。 ・技術経営(MOT)に卓越した人材を社会に数多く輩出するため，全学支援の下，「大学院イノベーションマネジメント研究科」を平成17年4月1日に開設した。 ・大学院の教育課程を見直し，修士課程及び博士後期課程を一貫としてコースワークを充実させた「大学院博士一貫教育プログラム」を開始した(平成18年度:31専攻)。また，同プログラムにおいて，技術革新の早い分野，社会的ニーズが極めて高く企業との連携が重要である領域については，関連する専攻が連携し特別コースを設置できることとした(平成18年度:1特別コース)。 ・学内措置による研究施設の設置基準についての申し合わせを制定し，学内措置による研究施設等の設置が弾力的に行えることとした。 ・時限付きの研究施設等の取扱いに関する申し合わせを制定し，時限が到来し廃止となった教員ポストを学長裁量ポストとして研究教育組織の新設に活用できることとした。 ・平成18年3月で時限が到来した資源化学研究所光材料化学部門を廃止し，平成18年度新たに10年の時限を付した集積分子工学部門を設置した。 ・平成18年3月で時限が到来した応用セラミックス研究所構造デザイン研究センターを廃止し，10年の時限を付した附属セキュアマテリアル研究センターを設置した。また，全国共同利用機関としてさらなる発展を目指して，特別教育研究経費で大阪大学接合科学研究所，東北大学金属材料研究所とともに「金属ガラス・無機材料接合開発拠点」を設置した。 ・教員が個別に実施している革新的特定研究分野をグループ化あるいは新研究分野を立ち上げることにより，戦略的展開を推進するための「イノベーション研究推進体」について，既存の研究推進体の見直し及び新設を行った。 ・世界レベルの活躍が見込まれる国内外の若手研究者を採用し，その活躍の場として平成18年度に「Global Edge Institute」を設置した。	・引き続き教育研究組織の見直しを行う。		

	【85-2-1】教育研究組織の在り方に関する国内外の動向や社会的ニーズについて調査・分析した上で，教育研究組織の見直しや将来計画の策定を図る。		Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【85-2-1】・教育研究組織の在り方については，教育推進室及び研究戦略室を中心に検討した。研究戦略室では，「東京工業大学の研究ポリシーと研究戦略（研究ポリシーペーパー）」を策定し，その中で研究組織の在り方についても明記した。各部局では，この方針を踏まえ，ロードマップを実情に応じて策定した。 ・附置研究所の今後の在り方について，統合研究院のプログラム終了後の展開も見据え，学長の下に新統合研究院（仮称）設置準備委員会を設置し，検討を開始した。 ・2キャンパスに分散する情報関連組織（3研究科の6専攻，1研究施設，1センター）の連合体として，組織及び教員の横断的な連携・協力により，情報学の先端的又は複合的な研究領域及び学問領域を開拓する「情報系教育研究機構」を設置することとした。 ・教育研究組織の在り方に関する海外の動向や社会的ニーズについて2件の調査を実施し，結果を分析した。分析した結果を踏まえ重点的な教育研究領域を選定し，世界トップレベル国際研究拠点形成プログラム2件，グローバルCOEプログラムに7件申請した。 ・学内措置による研究施設等の設置がより弾力的に行えるよう，「学内措置による研究施設の設置基準についての申合せ」を見直し，「東京工業大学共通施設の設置基準等に関する申合せ」を新たに制定した。また，申合せに基づき，「太陽光発電システム研究センター」，「アジア・アフリカ生物多様性・バイオテクノロジー研究センター」を設置することとした。 ・フロンティア創造共同研究センター，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，インキュベーションセンター及び総合研究館を統合した組織「フロンティア研究センター」を設置し，運営を開始した。 ・社会理工学の斬新かつ柔軟な展開を実験的に試みるため，社会理工学研究科共通の「社会理工学共通講座」を設置することとした。 ・精密工学研究所にセキュアデバイス研究センターを設置することとした。 ・イノベーション研究推進体活動の調査を実施・分析し，平成20年度以降の新設等を含めた方針を決定した（新規1件，継続25件）。 ・資源化学研究所，北海道大学電子科学研究所，東北大学多元物質科学研究所及び大阪大学産業科学研究所間における特別教育研究経費による連携事業「中核的研究拠点間アライアンスによるポストシリコンの戦略的研究」を推進するための実質的な拠点として，多分子材料創製研究体を設置した。			

【86】教育体制と研究体制の複合体制とした支援体制を構築する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・各専攻・学科において専攻・学科運営及び研究教育に関する専攻長及び学科長の権限を拡大し，決定の迅速化を図った。また，学科長・専攻長に権限を集約し，会議の開催を減少させるとともに，学科・専攻運営を横断的に行うことにより，会議の削減，会議時間の減少を図り，教育研究に専念できる時間の確保を図った。 ・代議員会制度を導入し，部局運営の権限を代議員会に委譲することによって教授会の議題を精選したことから教授会の開催を削減し(開催回数 部局により1回／2ヶ月～3回／年)，各教員の教育・研究時間の確保を図った。 ・研究教育支援係を設置し，研究室に配置していた職員を集中化することにより教育研究支援の強化を図った。 ・受託研究に係る経理処理を一元的に処理する受託研究支援室，21世紀COEプログラムに係る経理処理を一元的に処理するCOE支援室を設置し，教育・研究のための集中した時間を確保できるよう支援した。 ・テレビ会議システムを活用し，キャンパス間の移動時間を含め会議所用時間を短縮した。また，電子会議システムを導入して会議資料の事前閲覧・検討を可能とし，審議・決定の迅速化を図った。また，大岡山キャンパスにインターネット会議を開催できる機器を配置した会議室を整備し，運用した。 ・サバティカル制度を8研究科・研究所で導入し，研究に専念できる体制とした。 ・技術職員の全学集約に向け，「技術職員人事の取扱いについて」を定め，研究支援センター（9センター）を平成19年度に設置することを決定した。平成19年度当初は，9センターのうち4センターに暫定的に技術職員を配置し，教育研究支援をより機動的に行うこととした。また，大岡山キャンパス及びすずかけ台キャンパスにそれぞれ共通の技術職員居室スペースを確保した。 ・Global Edge Instituteに所属する特任助教を学長直属とし，研究・教育以外の業務を可能な限り免除することとした。 ・男女共同参画について現状調査と必要な改善策について検討を行っ ・企画室に男女共同参画に関する検討ワーキンググループを設置し，国立大学協会の男女共同参画の推進状況に関する調査及び現状把握，研究者向け育児支援策の検討，文部科学省の「女子中学生理系進路選択支援事業」の企画実施等の対応を行った。また，一部の部局では教員人事に際し，業績評価において同等と認められた場合には女性研究者を積極的に登用するよう申し合せた。	・引き続き教育研究に専心するための方策を実施する。 ・男女共同参画の推進のための方策を可能なものから実施する。		

	【86-1】教育研究のための集中した時間を確保できる方策の改善策を策定し，順次実施する。	Ⅳ	Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【86-1】・外部資金を獲得したプロジェクトの事務支援体制を充実させるため，大型プロジェクト等支援事務室を設置し，教員の教育・研究時間の確保を図った。 ・サバティカル制度については，新たに留学生センターで導入し，合計9の研究科・研究所で実施した。 ・理事・副学長総括補佐等の大学運営に係る繁忙な業務を兼務する教員の研究教育業務を支援するため，非常勤教員を雇用できる制度を制定した。			
	【86-2】技術職員の全学集約を進める。		Ⅳ	【86-2】・技術職員を全学集約した新たな技術部を，平成19年4月に発足させ，9の研究支援センターを設置した。これにより，個々の職員が有する技術力を組織として戦略的に機能させることが可能となり，全学的な教育研究支援体制の充実・強化が図られた。各研究支援センターに支援業務に係る専門的アドバイス，活動支援及び助言等を行うアドバイザー教員を配置し，高い能力を持つ技術職員の養成及び専門的業務の円滑かつ効率的な処理を実現させる体制を整備した。			
	【86-3】男女共同参画に関する相談体制を構築する。		Ⅲ	【86-3,4,5】 企画室「男女共同参画に関する検討ワーキンググループ」を「男女共同参画推進班」に改組・充実し，主に次の業務を行った。 － 若手研究者の研究教育と育児との両立に対する支援の在り方等について検討し，育児両立相談窓口（仮称）の設置等の支援策をとりまとめ「東京工業大学における科学技術研究者に適した育児支援制度の整備に関する取り組み」を策定した。 －「男女共同参画ポリシー」及び「男女共同参画を推進するための基本指針」を策定した。 － 男女共同参画のホームページをリニューアルし，利便性を高めた。特に，学外機関で気軽に利用できる相談窓口の紹介，地域の育児支援情報や学内の育児休業等手続きの案内を掲載して情報発信を強化するとともに，大学関係者限定Web掲示板を作成した。 － 平成20年度「女性研究者支援モデル育成」プログラム（科学技術振興調整費）に申請した。 － 育児休暇中でも研究教育できる在宅勤務制度についての検討を開始した。			
	【86-4】科学技術研究者の育児両立支援の在り方を検討し，支援策を策定する。		Ⅲ				
	【86-5】女性教員の比率を高める方策を考案する。		Ⅲ				
				ウェイト小計			

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
③　人事の適正化に関する目標

中期目標

1. 教職員の個人評価を適切に行って適当なフィードバックを行い，教職員の活動意欲の向上を図る。
2. 勤務時間，賃金制度について弾力化を図る。
3. 透明性，公正性を促進した高視点での教員人事を行う。
4. 教員の流動性の向上を図る。
5. 職種ごとに対応する有能な事務職員等の採用・養成・人事交流に努める。
6. 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【87】教員の教育評価，研究評価，社会貢献評価，事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し，評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を策定し，実施する。				（平成16～18年度の実施状況概略） ・教員の評価について「国立大学法人東京工業大学における大学教員の評価に関する取扱い」を定め，全学一律の評価項目（教育，学術・研究，社会・国際貢献及び組織運営管理）に基づき実施することとした。評価方法等を整備した部局等から順次実施し，平成18年度までに全ての研究科・附置研究所が実施した。 ・評価実施部局等においては，評価結果を昇給及び勤勉手当，サポートスタッフの配置等の人的支援，あるいは研究費等の予算や研究基盤設備等の施設整備に反映した。 ・各部局等で実施した教員個人評価に関するデータ（個人情報を含む。）を大学で管理することとし，「評価室が保有する教員個人評価に関する個人情報の取扱い」を制定して管理体制の確立を図った。 ・事務職員における全学統一の評価項目，職種ごとのウエイト付け等の評価基準を策定し，全事務職員を対象として評価を実施した。 ・事務職員等について，資質向上・活性化を図る観点から見直しを行い，新たな評価方法を策定した。「目標設定に基づく達成度評価」を管理職員を対象に，「能力評価・取組姿勢評価」を全職員を対象に実施した。 ・事務職員等の評価結果は被評価者にフィードバックして，被評価者が能力や業務実績を客観的に捉え，主体的に能力の開発・向上，業務遂行に取り組むことを促すとともに昇給及び勤勉手当に反映した。	・引き続き教職員評価を実施し，評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を実施する。		

	【87-1】前年度，教員評価未実施の部局等においては，引き続き評価方法の構築を検討し，評価方法が整備された部局等から評価を順次実施する。	Ⅲ	Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【87-1】・実施済みの研究科・附置研究所等に加え，極低温物性研究センター及び量子ナノエレクトロニクス研究センターで教員評価を実施し，3センター等を除き全ての部局等で教員評価を実施した。なお，3つのセンター等については，規模等を鑑み，兼務先部局等で教員評価を実施している。			
	【87-2】教員評価を実施した部局等においては，評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を検討し，可能なところから実施する。		Ⅲ	【87-2】・評価実施部局等においては，評価結果を昇給及び勤勉手当，サポートスタッフの配置等の人的支援，あるいは研究費等の予算や研究基盤設備等の施設整備に反映した。			
	【87-3】事務職員，技術職員，高校教員の評価の見直しに基づく新たな評価を実施し，必要に応じて見直しを行う。また，評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を策定し，可能なところから実施する。		Ⅲ	【87-3】・事務職員等については，引き続き新たな評価を実施した。評価結果は被評価者にフィードバックして，被評価者が能力や業務実績を客観的に捉え，主体的に能力の開発・向上，業務遂行に取り組むことを促した。			
	【87-4】求められる本学職員像を明確にし，それに基づく人材獲得及び人材開発方法を策定する。		Ⅲ	【87-4】・本学の求められる事務職員像として「新しい価値を創造できる東京工業大学事務職員をめざして」を策定した。 ・新たに次の研修を実施し，人材開発を行った。 ①English Conversation Programを実施し，受講形式を講師と受講者がほぼ1対2の少人数グループで行うことにより，実践的・集中的な英会話能力を身に付けることが可能となった。 ②国際関係業務の強化を図るため語学研修及び国際ビジネススキルアップ研修を行った。 ③ステップ型研修「e-ラーニング研修(コミュニケーション)」とも連動した「グループワークによる企画立案実践研修」を実施し，企画力及びコミュニケーション技法の向上を図った。 ④労働法セミナーを実施し，人事事務担当者の実務上の知識をさらに向上させた。 ⑤事務職員を対象にしたアドミニストレーター養成研修を策定した。 ・技術職員（技術部及び施設運営部）4名の採用にあたっては，国立大学法人等職員採用試験のほか，高い専門性及び習熟した技術を持った者及び職務に必要な資格を有し，職務の遂行に十分な経験を持った者を基準とした選考採用を実施した。 ・非常勤職員ひいては常勤職員の意識を高め，組織の活性化及び教育研究支援体制の充実・強化を図るため，本学において勤務経験のある有能な非常勤職員等を常勤職員として採用するための試験を実施することとした。			

【88】多様な勤務時間制度について検討し，可能なものから実施する。				(平成16～18年度の実施状況概略) ・大学教員に専門業務型裁量労働制を，高校教員に1年単位の変形労働時間制を導入し実施した。 ・技術職員及び教務職員にフレックスタイム制を導入し実施した。 ・事務職員の勤務時間について，図書館の夜間開館，昼休みの学生サービス窓口業務等に対応できるよう1月単位の変形労働時間制及び早出遅出勤務(シフト化)を規則に定めた。また，平成19年度から，週40時間勤務の非常勤研究員に裁量労働制を導入することとした。	・専門業務型裁量労働制，変形労働時間制，フレックスタイム制の導入による問題点等について検討し，必要と判断されたものについては順次実施する。		
	【88-1】専門業務型裁量労働制，変形労働時間制，フレックスタイム制の導入による効果，問題点等を取りまとめる。	Ⅲ	Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【88-1】・制度の導入による効果・問題点等について検討し，以下のとおり取りまとめた。 (導入による効果等) ・専門業務型裁量労働制：兼業実施時の煩雑な勤務時間割振り手続きが撤廃できた。 ・1年単位の変形労働時間制：休日(土・日等)における学校行事等(父兄会，説明会，クラブ活動指導等)の勤務に柔軟な対応が可能となった。 ・フレックスタイム制：特定曜日の実習等の技術支援業務について，その時々の業務量の増減への対応が可能となり，弾力的な勤務形態が実現できた。			

【89】インセンティブを加味した賃金制度設計の構築を行う。				(平成16～18年度の実施状況概略) ・勤勉手当の成績率を140/100まで可能として，選考・実施した。 ・勤勉手当について，優秀者以外の成績率を引き下げることにより成績優秀者への支給財源を確保できるよう，賃金規則を一部改正した((例)良好者の成績率:平成17年度70/100→平成18年度66.5/100)。 ・従来の普通昇給及び特別昇給の制度に代え，勤務成績の区分(優秀，良好(標準)，良好未満)に応じて昇給するよう昇給制度を改正し，実施した。 ・任期付教員には平成16年度から「任期付教員特別手当(月額　教授20,000円，助教授・講師30,000円，助手40,000円)」を支給し，賃金面での優遇措置を講じている。 ・入試改革の実施に伴い，平成17年度に出題及び採点等にかかる入試手当の引き上げを行った。	・引き続き社会情勢も踏まえ，特にインセンティブを加味した賃金制度を実施する。		
	【89-1】社会情勢も踏まえ，特にインセンティブ等を反映した賃金制度を実施する。	Ⅳ	Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【89-1】・勤勉手当について，優秀者以外の成績率を引き下げることにより成績優秀者への支給財源を確保できるよう，成績率の変更を実施した(良好者の成績率:平成18年度66.5/100→ 平成19年度63/100とし，9.5/100を優秀者へのインセンティブに活用。優秀者の成績率:68/100～140/100)。 また，勤務成績の区分(優秀，良好(標準)，良好未満)に応じた昇給号俸による昇給を実施した。 さらに，平成19年度に賃金規則を改正し，平成20年度から勤勉手当の支給月数を0.05月分引き上げることにより，優秀者へのインセンティブに活用する原資を拡大させる措置を行った。 ・大学院研究科の専攻長について，その職責等に見合ったものとして，管理職手当の引き上げを行った。 ・入試室設置に伴う入試室管理職の職責の重大性及び出題委員の業務の困難性等に鑑みて，平成19年度において，入試室長への管理職手当の措置及び出題委員への入試手当の引き上げを行った。			

【90】国際水準の教授を任用する制度を新たに策定し，実施する。また，教員の選考経過を個人が特定されない範囲で公にする。		Ⅲ		(平成16～18年度の実施状況概略) ・教授について，当該研究分野における同世代の研究者の中で，世界最優秀のレベルに達している者または当該レベルに近い者であること及び引き続き2年以上本学以外の研究・教育機関または企業等に在籍して，研究・教育経験を有することを条件とした新たな教授選考規則を制定し，実施した。また，研究教育業績が国際水準である旨の意見書を国内及び国外から得て教員を選考した。 ・教員選考の際の公募については，ホームページ及び学内掲示板等を利用するとともに，学会誌や学術雑誌等にも公募情報を掲載し，教員人事の透明性，公正性を図った。 ・教員選考過程の公表に関するアンケート調査を実施し，全学的に公表のガイドラインを策定した。	・引き続き国際水準の教授の採用を実施するとともに教員選考のプロセスを公表する。		
	【90-1】国際水準の教授の採用を引き続き実施する。		Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【90-1】・引き続き，教授について，当該研究分野における同世代の研究者の中で，世界最優秀のレベルに達している者または当該レベルに近い者であること及び引き続き2年以上本学以外の研究・教育機関または企業等に在籍して，研究・教育経験を有することを条件として選考を実施した(平成19年度：7名)。また，引き続き，研究教育業績が国際水準である旨の意見書を国内及び国外から得て教員を選考した。			
	【90-2】教員選考のプロセスの公表方法を検討し，実施する。		Ⅲ	【90-2】・教員選考過程の公表に関するガイドラインを全学周知し,教員人事の透明性，公正性を図った。平成19年度は，5部局等で教員選考経過をホームページ等で公表した。			

【91】各分野の実状に応じた任期制の導入を推進する。				(平成16～18年度の実施状況概略) ・教員の流動性を図るため研究実態に応じた研究プロジェクト型任期制を含め，教員の任期制の導入に関する規則を定め実施した。 ・教員の流動性を一層推進するため，給与制度の優遇措置として「任期付教員特別手当」を制定し，実施した。 ・任期制を導入している部局において再任基準を制定した。 ・任期制に関するアンケート調査を実施した。 ・任期制は全体のうち，13の部局・センターが導入し，任期付き教員は109名，全体の9.5%となった(平成18年度現在)。	・引き続き任期制の導入を推進する。		
	【91-1】教員の任期制の導入を推進するとともに，任期制導入の実施状況・効果・問題点について調査・分析を進める。	Ⅲ	Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【91-1】・任期制に関するアンケート調査をもとに実施状況・効果・問題点について分析を行い，結果を学内に周知した。 ・平成19年度は新たに，大学院総合理工学研究科の人間環境システム専攻及び知能システム科学専攻を除く全専攻の全講座(助教)，大学院情報理工学研究科の情報環境学専攻を除く全専攻の全講座(助教)，大学院社会理工学研究科の社会工学専攻国土・都市計画講座及び公共システムデザイン講座等(助教)において任期制を導入した(任期付教員は122名，全体の10.7% /H20.3.1現在)。			

【92】定年延長の効果と影響について自己点検・自己評価し，必要な改善策を策定し，実施する。		Ⅲ		(平成16～18年度の実施状況概略) ・大学教員の年齢構成及び教授への昇任年齢について調査・分析した。 ・教授について，当該研究分野における同世代の研究者の中で，世界最優秀のレベルに達している者または当該レベルに近い者であること及び引き続き2年以上本学以外の研究・教育機関または企業等に在籍して，研究・教育経験を有することを条件とした新たな教授選考規則を制定し，実施した。 ・早期退職制度を導入し，教員の流動性及び教育研究の活性化を図った。 ・定年延長の効果と影響に関するアンケート調査を実施し，結果を分析した。分析結果に基づき，シニア教員と若手教員の協同方策，若手教員をエンカレッジする方策等について検討を開始した。 ・「三大学工学系人材交流プログラム」を実施した。本プログラムは，教育研究の活性化をはかり優秀な人材を育成することを目的としている。これに基づき，本学→名古屋大，名古屋大→本学，大阪大→本学，各1名ずつの准教授の人材交流(3年間)を開始した。	・教員の流動性の向上に必要な方策を実施する。		
	【92-1】定年延長の効果と影響について分析し，教員の流動性の向上に必要な方策を策定する。		Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【92-1】・定年延長に関するアンケート調査をもとに分析を行い，結果を学内に周知した。 ・大型外部資金や間接経費等の獲得・増大に係る業務，各種教育プログラム教員や海外拠点長等の運営業務等において，定年退職教授を非常勤教員(特命教授)として活用するための規則を策定した。 ・引き続き，早期退職制度を実施し，教員の流動性及び教育研究の活性化を図った(平成19年度：2名)。 ・「三大学工学系人材交流プログラム」に新たに生命理工学研究科も加わり，本学(生命理工学研究科)→名古屋大，大阪大→本学(理工学研究科)，各1名ずつの准教授の人材交流(3年間)を実施した。			

【93】事務職員等の採用は，競争試験を基本としつつ，職種の特性に応じて，選考採用も活用する。		Ⅲ		(平成16～18年度の実施状況概略) ・事務職員，技術職員について，関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験合格者から採用した。 ・技術，語学，知的財産，財務会計などの専門的知識を必要とする職については，競争試験によらず外部資格試験の結果等を参考に選考採用を行うことができることとした。 ・外国の諸機関との交渉・調整を行う能力を必要とする留学生課長について広く公募した。英語による面接及び小論文試験を行うなど本学の留学生課の特性に相応しい課長候補者を選考し，平成18年4月から採用した。 ・技術職員の採用にあたって，国立大学法人等職員採用試験のほか，高い専門性及び習熟した技術を持った者及び職務に必要な資格を有し，職務の遂行に十分な経験を持った者を基準とした選考採用を実施した。 ・事務職員及び技術職員の選考に係る情報(スケジュール，採用者数等)をホームページに掲載し，公表した。	・非常勤職員として勤務経験のある者を対象に，常勤職員として採用する方策について実施する。		
	【93-1】競争試験又は公募等により有能な職員の採用を引き続き行うとともに，選考過程等について公表する。		Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【93-1】・事務職員，技術職員について，関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験合格者から採用した(平成19年度:12名)。 ・技術職員(技術部及び施設運営部)4名の採用にあたっては，国立大学法人等職員採用試験のほか，高い専門性及び習熟した技術を持った者及び職務に必要な資格を有し，職務の遂行に十分な経験を持った者を基準とした選考採用を実施した。 ・事務職員及び技術職員の選考に係る情報(スケジュール，採用者数等)や勤務条件，待遇，Q&Aなどをホームページに掲載し，公表した。 ・非常勤職員ひいては常勤職員の意識を高め，組織の活性化及び教育研究支援体制の充実・強化を図るため，本学において勤務経験のある有能な非常勤職員等を常勤職員として採用するための試験を実施することとした。			

【94】職員の資質向上のため，研修の充実に努めるとともに，専門職能集団としてのキャリア形成を図る。				(平成16～18年度の実施状況概略) ・年間の研修計画を基に，各種研修(累計45件)を実施し，事務職員等の資質向上及び専門職能集団としてのキャリア形成を図った。 ・その内，職務に関連する専門的な研修については，学外講師を招き実施したほか，企業に職員を派遣し，企業での業務運営の手法等を習得させるなど，効果的・効率的に実施した。 ・(社)国立大学協会，(財)大学セミナーハウス等他機関主催の各種研修・セミナーに積極的に派遣した(参加者数 平成16年度:67名，平成17年度:112名，平成18年度:79名)。 ・民間企業への派遣研修を行った(各年度:1名)。 ・e-learningを活用した研修を導入し，簿記，法学検定，労働法，個人情報保護法，アカウンティング，ファイナンス，経営戦略，データマイニング，ロジカルシンキング，パソコン等，専門的知識の習得のための研修を行った(平成16年度:5コース，受講者延べ48名，平成17年度:19コース，受講者延べ258名，平成18年度:45コース，受講者延べ131名)。	・「専門職能集団としてのキャリア形成」を行うため，中・長期的な視野に立った内容の研修を実施するとともに，自己評価に基づく自発的能力開発を支援する方策を実施する。		
	【94-1】外部機関等で実施する各専門分野の研修・セミナー等を活用し，専門知識の習得の促進を図る。	Ⅲ	Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【94-1】・e-learningシステムを活用し，平成19年度は新たに，簿記，コンプライアンス，財務，経営戦略等の一般的知識・専門的知識習得のための研修を行った(平成19年度:26コース，受講者延べ122名)。 ・(独)日本学生支援機構，(社)国立大学協会等の外部機関主催の各種研修・セミナーに積極的に参加した(平成19年度:参加者数73名)。 ・民間企業への派遣研修を行った(平成19年度: 10日間・1名)。 ・労働法に基づいた労務管理や本学における勤務時間制度，職場の安全衛生等について学習することにより，より快適な職場環境の形成を図ることを目的として労働法セミナーを実施した(平成19年度:参加者数 167名)。			

	【94-2】自己評価に基づく自発的能力開発を支援する方策を策定する。		Ⅲ	【94-2】・自己評価に基づく自発的能力開発を支援するための具体的な方策として，次の研修を企画し，職員の自発的参加により実施した。 ①実践的・集中的な英会話能力を身に付けることを目的として，受講形式を少人数グループで行うEnglish Conversation Programを実施した。 ②国際関係業務の強化を図るため語学研修及び国際ビジネススキルアップ研修を実施した。 ③e-learningシステムを活用し，業務に関わる一般的知識・専門的知識習得のための研修を行った。 ・事務職員評価において，当該年度にチャレンジ・アピールしたい事項を申告，達成度を自己評価する制度を策定し，実施した。 ・IT要員プランを作成し，事務職員及びIT要員の目指す方向について検討した。このプランは，事務職員がITスキルのセルフチェックを行うことで，自身が必要なスキルを明確にし，目標に向かうための学習内容を段階的に確認できる研修体系となっており，平成20年度の職員研修として導入することとした。			

【95】事務職員のコミュニケーション能力を高めるための方策を策定し，実施する。		Ⅲ		(平成16～18年度の実施状況概略) ・コミュニケーション能力・資質向上を目的として，事務職員を対象にマナー研修を実施した(平成18年度:218名)。 ・コミュニケーションスキルを向上させるための研修を，e-learningシステムを活用して実施した(平成18年度:10名)。 ・英語によるコミュニケーション能力を高めるため，以下の方策を実施した。 ー 英会話研修(基礎)及び英語実務研修(基礎受講者数 平成16年度:5名，実務受講者数 平成16年度:9名，平成17年度:4名，平成18年度:4名) ー ホームステイによる海外英語研修(オーストラリア モナッシュ大学)(平成16年度:2名，平成17年度:3名，平成18年度:2名) ー 職員自らが調査事項(主に海外の機関における事務処理体制等の調査)等を企画し，研修計画を策定・実行する海外事務研修の実施(平成16年度:4名，平成17年度:2名，平成18年度:2名) ー 英語検定(TOEIC)の実施(平成16年度:20名，平成17年度:16名，平成18年度:9名)	・コミュニケーション能力を高めるため，語学研修を実施するとともに自己評価に基づく自発的能力開発を支援する方策を実施する。		
	【95-1】コミュニケーション能力を高めるため，語学研修を実施する。		Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【95-1】・コミュニケーションスキルを向上させるための研修を，e-learningシステムを活用して実施した。基礎スキル，応用スキル，集合演習の3段階ステップアップ方式とし，基礎スキル2コースを実施した(平成19年度:受講者 25名) 。 ・実践的・集中的な英会話能力を身に付けることを目的として，受講形式を少人数グループで行うEnglish Conversation Programを実施した(平成19年度:受講者　11名)。 ・国際ビジネス要員育成を目的として，外国人へのプレゼンテーション，交渉等の能力を高める研修を実施した(平成19年度受講者:6名)。			
	【95-2】自己評価に基づく自発的能力開発を支援する方策を策定する。		Ⅲ	【95-2】・自己評価に基づく自発的能力開発を支援するための具体的な方策として，次の研修を企画し，職員の自発的参加により実施した。 ①実践的・集中的な英会話能力を身に付けることを目的として，受講形式を少人数グループで行うEnglish Conversation Programを実施した。 ②国際関係業務の強化を図るため語学研修を実施した。 ③e-learningシステムを活用し，業務に関わる一般的知識・専門的知識習得のための研修を行った。 ・事務職員評価において，当該年度にチャレンジ・アピールしたい事項を申告，達成度を自己評価する制度を策定し，実施した。 ・IT要員プランを作成し，事務職員及びIT要員の目指す方向について検討した。このプランは，事務職員がITスキルのセルフチェックを行うことで，自身が必要なスキルを明確にし，目標に向かうための学習内容を段階的に確認できる研修体系となっており，平成20年度の職員研修として導入することとした。			

【96】近隣の国立大学等を中心に人事交流を積極的に行う。		Ⅲ		(平成16～18年度の実施状況概略) ・事務職員について，関東地区及び関東地区以外の国立大学法人等との出向を含めた人事交流を実施し，能力向上及び幅広い知識の習得等を図った(平成16年度:16名，平成17年度:12名，平成18年度:11名)。 ・今後の人事交流の在り方について検討した。その結果，他の機関の業務を経験することにより事務職員の能力向上及び幅広い知識の習得等を図る観点から，引き続き人事交流を実施することとした。	・引き続き近隣の国立大学法人等との人事交流を行う。		
	【96-1】近隣の国立大学法人等との人事交流を行うとともに，その効果，問題点について調査・分析する。		Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【96-1】・事務職員について，引き続き関東地区を中心に国立大学法人等との出向を含めた人事交流を実施した。他の機関の業務を経験することにより能力向上及び幅広い知識の習得等を図った(平成19年度:14名)。 ・人事交流者にアンケートを実施するとともに，交流者との意見交換会を開催し，効果・問題点等を分析した。			

【97】情報化の推進，業務の合理化・集中化を図り，効率的な事務処理体制を構築する。		Ⅲ		(平成16～18年度の実施状況概略) ・事務処理の在り方について調査・検討し，部局事務及び研究室事務を含め大学事務を事務局に集中化するとともに事務組織を事務局に一元化し，合理化・集中化を図った。 ・事務情報化推進委員会を設置し，事務情報化推進計画を策定した。 ・物品等請求システム，財務会計システム，電子掲示板，会議室予約システム，パソコンによる勤務時間管理（超過勤務を含む）システム，役員等スケジュール管理システム，役員会等の電子会議システム，施設基本情報のデータベース，国際交流会館入退居システム，大学情報データベースの導入により，業務の合理化を図った。 ・役員会等の会議開催通知や会議資料提出を電子メールで行い，会議を電子会議システムによる形態にした。電子会議システムの導入により，会議のための資料のコピーや帳合い作業の軽減を図り，作成要員の削減（平成16年度：1名）及び紙媒体の使用量削減（平成16年度：約5万枚）を実現した。 ・IT技術を活用した研修システム(e-learning)の導入及び集合研修の外部委託により，業務負担の軽減及び研修効率の向上を図った。 ・電子化推進の要となる全学共通認証・認可システムを平成17年度に導入，平成18年度から稼動し，新ICカードによる図書館への入館や図書の貸出し，成績等証明書の自動発行，各建物への入退室管理（平成18年度：7棟），シングルサインオンによる物品等請求システム，キャンパス公衆無線LAN等各システムの効率化を図った。また，「東工大ポータル」の基本形を構築し，共通メールシステムや学内各種システムへの窓口構築による利用者の一元管理及び効率的かつ安全なシステム運用を開始した。 ・スーパーコンピュータ「TSUBAME」，全学共通認証・認可システムの導入に伴い，学術情報部情報基盤課に認証認可システム係を新設した。また，研究システム係と教育システム係を統合することにより，コンピュータシステム係として研究用，教育用のコンピュータシステムの維持管理等を一元化し，合理化を図った。 ・人事給与業務の効率化・合理化を図るため，既存のシステムに代わる新しい人事・給与システムの導入に向けた準備作業を行い，平成19年度から本格稼働することとした。	・引き続き事務の電子化，業務の合理化，集中化等を推進する。		

	【97-1】事務の電子化，業務の合理化，集中化等を推進する。		Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【97-1】・情報基盤統括室を設置し，電子事務局の推進に加えて，事務職員と教員による事務システム及び学務システム等の整備に関する新たな企画及び立案等に係る施策の検討を進めた。 ・全学共通認証・認可システムと連携した，学生証及び職員証を利用する入退館システムを新たに6つの建物に導入した。 ・人事・給与システムの本格運用を開始するとともに，Webシステムの試験運用を開始して，給与事務手続きの効率化・合理化をさらに推進した。 ・大学情報データベースのカスタマイズを行い，中期目標期間の評価に関する業務の効率性を高めた。 ・インターネット調達システムについて，事務局内での消耗品購入・調達の手続に関して試験的運用を開始し，全学的な本格導入の前に問題点等の整理を行った。 ・建物情報閲覧システム（データリンクシステム）の学内閲覧を開始した。建物平面図をはじめとした建物情報を電子データで提供し，事務電子化・効率化を推進した。 ・研究者情報システムについて，Tokyo Tech Research Repositoryの本格運用に伴う改修を実施した。また，大学情報データベースとの連携を図るための改修を検討した。 ・市販アプリケーションで役員等スケジュール管理を行えるシステムの導入検討を開始した。 ・教務システムについて，さらなる業務効率化及び学生へのサービス向上のため，学生の学習申告，教員からの成績報告のWebシステム導入に関する仕様書を作成した。 ・マイクロソフト社とのソフトウェア包括契約を行い，業務の合理化を行った。 ・事務局長を中心として，有志職員による「事務局POWER UPプロジェクト」を立ち上げ，効率的・効果的な事務局組織を目指し，組織の改編も視野に入れて総合的な改革素案をまとめた。			

【98】定型的な業務等については，非常勤職員，派遣職員やアウトソーシングの活用を図ることにより，人員管理及び人件費の適正化を行う。		Ⅲ		(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度から文書等集配業務(郵便集配業務を含む)を外部委託し，総務課文書掛及び部局における郵便業務を廃止した。また，福利厚生施設及び国際交流会館の管理業務を外部委託した。 ・平成18年度から全学共通認証・認可システムの運用における電子証明書の発行，失効，認証などの認証に係る業務を外部委託した。 ・業務の見直し(会議資料のペーパーレス化，学内通知の一斉メール送信，事務系非常勤職員の辞令の廃止，複数の課にまたがる業務の窓口一本化による効率化など)及びノー残業デーの実施等を行った。 ・非常勤職員を中心とした大型プロジェクト等支援事務室の設置に向けて検討した。外部資金等による研究の支援体制を一元化し，効率的かつ円滑な研究の支援を行うことを目的として，平成19年度に設置することとした。	・引き続き非常勤職員等の活用により，人員及び人件費管理等を適正に行う。		
	【98-1】郵便業務等のアウトソーシングを実施するとともに，人員及び人件費管理等を適正に行う。		Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【98-1】・郵便・学内文書の集配業務及び福利厚生施設の管理業務の外部委託を継続した。 ・全学共通認証・認可システムの運用における電子証明書の発行，失効，認証などの認証に係る業務の外部委託を継続した。 ・定年退職者5人を外部資金により非常勤職員(大型プロジェクト等支援事務室のグループリーダー等)として雇用し，その知識，経験等を有効に活用した。これにより，運営費交付金人件費を削減(約2,000万円)するとともに，新卒者等を新たに雇用することにより人員管理(年齢構成，キャリア形成等)の適正化を図った。 ・事務局において年度末の業務繁忙に対応するため，新たに派遣職員を配置した。			
				ウェイト小計			

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④　事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1. 事務組織の機能・編成の見直しを行う等，事務の効率化・合理化を図る方策を策定し，実施する。 2. 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策を策定し，実施する。 3. 事務電子化の推進を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【99】(一部再掲)教員・事務職員等融合型の組織として「室」又は「センター」等を設置するとともに，事務の円滑な推進を図るため，事務部門の企画・立案機能の充実を図る。また，各部局固有の業務以外は集中化し，事務処理の迅速化及び効率化を図る。				(平成16～18年度の実施状況概略) ・教員，事務職員等融合型の組織として，評価室，教育推進室，国際室，研究戦略室，産学連携推進本部，総合安全管理センター及び広報・社会連携センターに加え，大学の運営体制及び研究教育組織の企画・立案，大学改革の推進，将来構想等を策定するため，平成16年度に企画室を設置した。企画室長（理事・副学長（企画担当））の下，専任及び兼務の事務職員及び兼任の教員による企画員を配置し，キャンパス構想21の策定，新教員組織の整備等，諸施策の企画・立案を行った。また，大学の財務戦略の策定，資金及び資産管理計画の取りまとめ並びに予算・決算を統括するため，平成16年度に財務管理室を設置した。財務管理室長（理事・副学長（経営担当））の下，専任及び兼務の事務職員及び兼任の教員による企画員を配置し，大学経営戦略の検討及び資金運用の検討・実施並びに月次決算等を行った。 ・国際室において，異なった部に属している国際事業課と留学生課を平成18年度に国際支援部門として一元化し，業務運営の効率化を図った。 ・事務機能を企画・立案，管理運営及び教育研究支援の3区分として事務組織を事務局に一元化し，効率化・迅速化を図った。	・事務の効率化・合理化を図るとともに，事務組織の在り方について検討し，必要に応じて見直しを行う。		

	【99-1】不断に業務の見直しを行い，事務の効率化・合理化を図るとともに，関連して必要となる事務組織の在り方について調査・分析する。	Ⅳ	Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【99-1】・「世界最高の理工系総合大学」の実現に向け，事務局職員の意識改革，組織改革をすべく，総合的な事務局パワーアップの基本方針を取りまとめた。この基本方針に基づき実施計画を策定するため，事務局POWER UP実施計画策定プロジェクト設置要項を制定し，分掌・組織見直し，意識改革の具体策，人的資源開発，業務見直し，人事評価制度，IT活用，施設・環境整備について，全職員参加型で意見集約を進めた。 ・既存のシステムに代わる新しい人事・給与システムの導入等，IT化の推進により，業務の効率化・合理化を図った。 ・外部資金等による研究の支援体制を一元化し，効率的かつ円滑な研究の支援を行うことを目的として，従来の部課制でない「大型プロジェクト等支援事務室」を設置した。 ・教員，事務職員等融合型の組織として，情報基盤統括室を設置し，大学の情報化に関する戦略の策定，推進及び実施並びに情報基盤等の整備に係る業務を統括することにより情報化の円滑な推進を図った。また，経営戦略室を設置して，経営戦略に関する総合的な企画立案・情報収集を行うこととした。このほか，広報・社会連携センターを廃止し，広報センターと社会連携センターにそれぞれ独立させ，さらに戦略的な体制とし，学内体制の充実を図った。 ・教職員における教育研究資金の管理に関する意識の向上及び不正防止計画の推進に資するため，コンプライアンス室を設置した。 ・入学者選抜業務を統括するとともに改革・改善等をより効果的に行うため，入試室を設置した。			

【100】事務組織の機能・編成について，随時見直しを行い，必要に応じて再編を行う。		Ⅳ		(平成16～18年度の実施状況概略) ・事務機能を企画・立案，管理運営及び教育研究支援の3区分として事務組織を事務局に一元化し，効率化・迅速化を図った。 ・平成16年度に学務部教務課(電算業務)，経理部情報処理課，附属図書館事務部，学術国際情報センター事務部を再編成した学術情報部を設置し，学術情報基盤を一元的に統括した。 ・平成16年度に研究協力部産学連携課を設置し，産学連携推進本部の一部門として知的財産及び産学連携等に関する事務を一元化した。 ・平成16年度に施設部を施設運営部とし，企画課，建築課及び設備課を施設企画・安全管理課，施設計画課及び施設整備課に改組した。また，平成17年度に企画部門と計画部門を統合・整理して企画能力の向上及び安全管理体制の強化・充実を図るため，安全管理部門を独立させて施設総合企画課，施設安全企画課及び施設整備課に再編成した。平成18年度には，縦割り的な係制からグループ制に人員の配置を見直し，組織の動態化を図るとともに，職員の協動性を確保するよう運用して，施設マネジメントを総合的かつ効率的に行える体制とした。 ・平成17年度に学務部の厚生課を学生支援課に改組するとともに，留学生課の生活支援係を学生支援課に移行した。また，平成18年度に学生支援センターを設置し，日本人学生，留学生を問わず全ての学生に対して，修学面，健康面及び生活面並びに進路選択等の支援業務を総合的に行う体制を構築し，学生支援の強化・充実を図った。 ・国際室において，異なった部に属している国際事業課と留学生課を平成18年度に国際支援部門として一元化し，業務運営の効率化を図った。 ・スーパーコンピュータ「TSUBAME」，全学共通認証・認可システムの導入に伴い，平成18年度に学術情報部情報基盤課に認証認可システム係を新設した。また，平成18年度に研究システム係と教育システム係をコンピュータシステム係として統合し，維持管理等を一元化した。	・事務の効率化・合理化を図るとともに，事務組織の在り方について検討し，必要に応じて見直しを行う。		
	【100-1】不断に業務の見直しを行い，事務の効率化・合理化を図るとともに，関連して必要となる事務組織の在り方について調査・分析する。		Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【100-1】・「世界最高の理工系総合大学」の実現に向け，事務局職員の意識改革，組織改革をすべく，総合的な事務局パワーアップの基本方針を取りまとめた。この基本方針に基づき実施計画を策定するため，事務局POWER UP実施計画策定プロジェクト設置要項を制定し，分掌・組織見直し，意識改革の具体策，人的資源開発，業務見直し，人事評価制度，IT活用，施設・環境整備について，全職員参加型で意見集約を進めた。 ・既存のシステムに代わる新しい人事・給与システムの導入等，IT化の推進により，業務の効率化・合理化を図った。 ・外部資金等による研究の支援体制を一元化し，効率的かつ円滑な研究の支援を行うことを目的として，従来の部課制でない「大型プロジェクト等支援事務室」を設置した。			

【101】業務の他大学等との共同処理について検討を開始し，可能な業務から共同処理を進める。				(平成16～18年度の実施状況概略) ・事務・技術職員採用時における業務説明会を他大学と共同して実施することにより，効率化を図った。 ・平成16年度より，国立情報学研究所の目録所在情報サービス等への参加を通じて，国公私立大学の図書館等との共同分担処理をILL文献複写等料金相殺サービスに基づき実施し，料金決済処理の合理化・効率化を図った。 ・平成16年度より，本学と同一の財務会計システムを導入した他の国立大学法人とユーザー連合会を設立し，同システムへの改善・要望等を募った上，それらを取りまとめ，メーカーにシステム修正等の要望し，改善を図った。 ・平成16年度に関東C地区国立大学法人等情報化推進協議会を設置し，情報化推進に係る情報交換を毎年行った。 ・事務系職員の能力開発及び効率的な研修コストについて検討を行い，本学事務職員対象のe-learning研修について，平成18年度から関東甲信越地区の他大学と共同で実施した。本研修により，研修業務の効率化及び1人当たりの研修コストの低減を実現した。	・引き続き他大学等との共同処理の実施について検討し，可能なものから実施する。		
	【101-1】他大学と共同処理を行っている管理運営業務について見直しを行うとともに，実施体制を確立する。	Ⅲ	Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【101-1】・事務・技術職員採用時における業務説明会を，平成19年度も他大学と共同して実施した。 ・研修を充実させるために他大学の研修担当者と共同で意見交換や検討を行い，平成18年度に引続き，e-learning研修を関東甲信越地区の他大学と共同で実施した。 ・IT要員プランを作成し，事務職員及びIT要員の目指す方向について検討した。このプランは，事務職員がITスキルのセルフチェックを行うことで，自身が必要なスキルを明確にし，目標に向かうための学習内容を段階的に確認できる研修体系となっており，平成20年度の職員研修として導入することとした。 ・Gloviaユーザー連絡会（同じ財務会計システムを使用する大学間の会議）に継続して参加した。メーカーに改善要求を行い，従来業務用PCのOSがWindowsXPであったが，WindowsVistaでも運用できるようになったなど，システムエンハンスとして取り上げられ，一定の成果が上がった。 ・関東C地区国立大学法人等情報化推進協議会を開催し，情報化推進に係る情報交換が各大学の取組みに活かされた。			

【102】定型的な業務の外部委託及び非常勤職員の活用等を積極的に行う。		Ⅲ		(平成16～18年度の実施状況概略) ・附属図書館の夜間開館業務について，学生アルバイトの活用（平日），外部委託（土・日・祝日）を行った。 ・大学入試センター試験及び学部入学者選抜時の入構規制に関する業務を外部委託した。 ・平成16年度から文書等集配業務(郵便集配業務を含む)，福利厚生施設及び国際交流会館の管理業務を外部委託した。 ・キャンパス公衆無線LANサービス利用について，学生等からの相談を受けるための窓口業務を外部委託し，速やかな対応を行う体制を平成17年度に構築した。 ・平成18年度から全学共通認証・認可システムの運用における電子証明書の発行，失効，認証などの認証に係る業務を外部委託した。 ・外部資金のプロジェクトに応じた支援事務室等を設置し，非常勤職員を活用した（平成16年度：COE支援室，平成17年度：受託研究支援室，統合研究院事務室，平成18年度：Global Edge Instituteのサポーティングスタッフ）。さらに効率的かつ円滑な研究支援を行うため，これらの支援体制を一元化した支援事務室の設置に向けて検討した。 ・学生支援センターにキャリアアドバイザーを配置し，就職対策講座，進路・就職に関する相談等のキャリア支援をより専門的に実施した。 ・以下のとおり学生をサポーティングスタッフとして活用し，学生の視点も取り入れて業務の効率化・活性化を図った。 － 省エネサポーター（学生による省エネルギー調査支援活動） － 広報サポーター（大学の広報媒体の作成に参画） － キャンパスガイド（中学生，高校生等の学校見学者にキャンパス内を案内） － ピアサポーター（自身の経験に基づく，修学や進路など日常の学生生活上のアドバイス） － 学勢調査サポーター（学勢調査の結果の現状分析及び改善提案）	・定型的な業務のアウトソーシング，非常勤職員への移行について検討し，可能なものから実施する。		

	【102-1】定型的な業務のアウトソーシング，非常勤職員への移行について，可能なものから実施する。またアウトソーシング等について，費用対効果の観点から見直しを行う。		Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【102-1】・事務等の合理化・効率化に関し，事務局パワーアップの基本方針を取りまとめ，外部委託の促進，非常勤職員による業務類型の拡大等について検討した。 ・平成18年度までに実施した附属図書館の夜間開館業務，大学入試センター試験及び学部入学者選抜時の入構規制に関する業務，郵便・学内文書の集配業務，福利厚生施設及び国際交流会館の管理業務等の外部委託を継続した。 ・本学広報誌の外部機関（高校，協定校等）への発送業務を外部委託した。 ・再雇用者及び非常勤職員を中心とした大型プロジェクト等支援事務室を設置して，外部資金等による研究の支援体制を一元化し，効率的かつ円滑な研究の支援を行った。 ・超過勤務手当の縮減のため，事務局において年度末の業務繁忙に対応するため，新たに派遣職員を配置した。 ・学位記授与式の案内・誘導業務の一部を外部委託した。入学式についても同様に外部委託することとした。			

【103】事務電子化を推進する方策を策定し，電子事務局の推進を図る。		Ⅲ		(平成16～18年度の実施状況概略) ・事務情報化推進委員会を設置し，事務情報化推進計画を策定した。 ・研究者情報システムの改修を随時行い，教員個人評価の評価項目に対応した。 ・平成16年度に物品等請求システム，財務会計システム，電子掲示板，会議室予約システム，役員等のスケジュール管理・出退表示，電子会議システム及びパソコンによる勤務時間管理(超過勤務を含む)システム等を構築し，事務合理化を図った。 ・平成16年度に施設の基本情報をデータベース化し，既存の建物平面図等を学内ホームページに掲載した。 ・平成17年度に国際交流会館入退居システムを導入し，光熱水料金の管理等を容易にした。 ・平成18年度に電子入札の運用を開始した。 ・平成18年度に施設マネジメントシステムの仕様を策定し，試行を開始した。 ・平成18年度から評価のためのデータベース(大学情報データベース)を本格稼動した。中期計画・年度計画の進捗確認，年度計画の策定・実績報告を学内ホームページ上で行った。 ・電子化推進の要となる全学共通認証・認可システムを平成17年度に導入，平成18年度から稼動し，新ICカードによる図書館への入館や図書の貸出し，成績等証明書の自動発行，各建物への入退室管理(平成18年度:7棟)，シングルサインオンによる物品等請求システム，キャンパス公衆無線LAN等各システムの効率化を図った。また，「東工大ポータル」の基本形を構築し，共通メールシステムや学内各種システムへの窓口構築による利用者の一元管理及び効率的かつ安全なシステム運用を開始した。 ・平成17年度に本学独自の人事・給与制度に柔軟に対応できるよう，民間ベンダーが開発したパッケージソフトの人事・給与システムを平成17年度に導入し，平成18年度は本格稼働のための準備作業を行い，平成19年度から本格稼働することとした。	・引き続き事務情報化推進計画に沿って，事務の効率化・合理化を可能なものから実施する。		

	【103-1】電子事務局構想のコンセプトに則り，事務の効率化・合理化の観点に立った事務情報化推進計画を策定し随時実施する。		Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【103-1】・情報基盤統括室を設置し，電子事務局の推進に加えて，事務職員と教員による事務システム及び学務システム等の整備に関する新たな企画及び立案等に係る施策の検討を進めた。 ・全学共通認証・認可システムと連携した，学生証及び職員証を利用する入退館システムを新たに6つの建物に導入した。 ・人事・給与システムの本格運用を開始するとともに，Webシステムを試験運用を開始して，給与事務手続きの効率化・合理化をさらに推進した。 ・大学情報データベースのカスタマイズを行い，中期目標期間の評価に関する業務の効率性を高めた。 ・インターネット調達システムについて，事務局内での消耗品購入・調達の手続に関して試験的運用を開始し，全学的な本格導入の前に問題点等の整理を行った。 ・建物情報閲覧システム(データリンクシステム)の学内閲覧を開始した。建物平面図をはじめとした建物情報を電子データで提供し，事務電子化・効率化を推進した。 ・研究者情報システムについて，Tokyo Tech Research Repositoryの本格運用に伴う改修を実施した。また，大学情報データベースとの連携を図るための改修をについて検討した。 ・市販アプリケーションで役員等スケジュール管理を行えるシステムの導入検討を開始した。 ・教務システムについて，さらなる業務効率化及び学生へのサービス向上のため，学生の学習申告，教員からの成績報告のWebシステム導入に関する仕様書を作成した。 ・マイクロソフト社とのソフトウェア包括契約を行い，業務の合理化を行った。 ・事務局長を中心として，有志職員による「事務局POWER UPプロジェクト」を立ち上げ，効率的・効果的な事務局組織を目指し，組織の改編も視野に入れて総合的な改革素案をまとめた。			
				ウェイト小計			
				ウェイト総計			

（１）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

１．特記事項

【平成16～18事業年度】

1-1. 戦略的マネジメント組織の創出

1-1-1. マネジメント組織の構築

学長のリーダーシップの下，戦略的に企画・立案，執行を行う９つの「室及びセンター」を設置し，教員と事務職員が融合した本学独自の戦略的マネジメント体制を構築して機動的な大学運営を図った。

① 企画室は，研究教育組織や管理運営などの戦略的企画・立案及び連絡調整・情報収集を行う。

② 教育推進室は，教育に関する理念・将来構想の提言，教育の戦略的，効果的かつ円滑な推進を行う。

③ 研究戦略室は，研究戦略の企画・立案・調整・情報収集，研究成果の広報，研究の戦略的，効果的かつ円滑な推進を行う。

④ 産学連携推進本部は，知的財産の創出・保護・管理・活用の推進及び産業界との研究協力の戦略的推進を行う。

⑤ 国際室は，国際連携・国際教育にかかわる戦略の策定・推進及び国際水準の教育・研究環境の整備への対処を行う。

⑥ 評価室は，研究教育や管理運営などの自己点検・評価に関する戦略的企画・立案及び実施，第三者評価等への対応を行う。

⑦ 財務管理室は，財務戦略の策定・資産管理計画の取りまとめ及び学内の予算・決算の統括を行う。

⑧ 総合安全管理センターは，総合安全管理に係る全学的事項の企画・立案・教育訓練など，安全衛生管理の統括を行う。

⑨ 広報・社会連携センターは，学内外への戦略的広報活動並びに社会連携活動の推進を行う。

1-1-2. 学長補佐室の設置

学長補佐室を設置し，学長特任補佐４名（教授１名，助教授３名）を配置した。特任補佐は学長の求めに応じ，種々の企画，調査，分析及び渉外等を行った。

【平成19事業年度】

1-1. 戦略的マネジメント組織の創出

1-1-1. マネジメント組織の構築

① 情報基盤統括室の設置

情報化に関する戦略の策定，実施並びに情報基盤等の整備に係る業務を統括し，情報化の円滑な推進を図るため，情報基盤統括室を設置した。

② 経営戦略室の設置

経営戦略に関する総合的な企画立案・情報収集を行う経営戦略室を設置した。

③ 広報センター及び社会連携センターの設置

広報・社会連携センターを改組して，広報センター及び社会連携センターを設置した。広報センターは広報に係る基本方針の策定，学内外の情報収集及び発信に関する事項等を行うことを，また，社会連携センターは社会連携に係る企画・立案等を行うことを目的とする。社会連携センターには社会連携企画部会（国際的連携等）及び地域連携企画部会を設置した。

④ 企画室に男女共同参画推進班を設置した。設置により，全学的に男女共同参画の強力な推進が可能となった。

⑤ 教育推進室に社会人教育協議会を設置した。製造中核人材育成講座をはじめとする社会人教育事業の実施など，研究教育の成果を広く社会に提供し，社会の発展を寄与することを目的とする。

⑥ 国際室に，チームポリー，チームコラボ，チームエディ，チームライフのチーム体制を構築した。また，平成18年度に中国オフィスを開設したことに呼応して，中国との戦略的連携のために中国戦略チームを編成した。

⑦ 入試室及びコンプライアンス室の設置

特定業務企画組織として入試に係る業務を行う入試室を，また，「国立大学法人東京工業大学における教育研究資金の管理･監査要項」に基づき，コンプライアンス室を設置した。

【平成16～18事業年度】

1-2. 人事制度の改革

1-2-1. 教授選考基準の改正

教授選考の資格要件として，①当該研究分野における同世代の研究者の中で，世界最優秀のレベルに達している者または当該レベルに近い者であると認められること，②引き続き２年以上本学以外の研究・教育機関または企業等に在籍し研究・教育経験を有する者であることを定め，実施した。

1-2-2. 任期付教員特別手当の新設

教員の流動性を高めるため任期付教員に対し「任期付教員特別手当」を新設し，給与面での優遇を図った。

1-2-3. 本学独自の賃金体系の推進

職員の士気を確保しつつ能力･業績をより重視する本学独自の賃金体系を構築した。年功給的な給与上昇の抑制を図った。

1-2-4. 多様な勤務時間制度

大学教員に専門業務型裁量労働時間制を，附属高校教員に１年単位の変形労働時間制を実施した。また，技術職員及び教務職員の勤務時間制度にフレックスタイム制を導入した。

1-2-5. 早期退職制度の実施

教員人事の流動化等を図るため，一定年齢（55歳）を超えた教員に対する定年前の早期退職制度を実施した。

1-2-6. テニュアトラック制度の導入

Global Edge Institute において，テニュアトラック制度を導入した。一定期間（約５年間）の特任助教として勤務の後，テニュア審査合格者は，准教授または教授への採用が可能となる。

1-2-7. 教員の人事交流

平成18年度に若手教員の人材育成を目的とした「三大学工学系人材相互交流プログラム」により，本学（工学系）→名古屋大学，名古屋大学→本学，大阪大学→本学，各１名ずつの助教授の人材交流（３年間）を実施した。

【平成19事業年度】

1-2-1. 教員組織等の整備

研究教育の一層の活性化を図るとともに，若手教員が自らの資質・能力を十分に発揮して活躍できるよう体制を整備し，すべての助手を助教とした。

1-2-2. 任期付教員制度の推進

教員の流動性を高めるため，任期付教員制度を推進し，平成19年度において，任期付教員数は122名となり，全教員の10.7%となった。

1-2-3. 教員の人事交流

名古屋大学，大阪大学との人事交流について，平成19年度は生命理工学研究科において実施した。

1-2-4. 課長・事務長の公募

課長・事務長候補者選考要項を制定し，学内公募（出向者含む）により，課長２名を選考し，平成20年４月から登用することとした。

1-2-5. 非常勤職員の登用

有能な人材確保のため，本学において勤務経験のある非常勤職員等を対象として，常勤職員への採用試験を平成20年度から実施することとした。

２．共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

2-1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

2-1-1. 運営のための企画立案体制の整備状況

戦略的法人運営を効果的に進めていく組織として，学長直属の「室及びセンター」（企画室，教育推進室，研究戦略室，産学連携推進本部，国際室，評価室，財務管理室，総合安全管理センター，広報・社会連携センター）を設置し，企画・立案，執行を機動的に実施しており，組織の改編を行うなど適宜強化を図った。

2-1-2. 企画立案部門の活動状況，具体的検討結果，実施状況

2-1-2-1. 企画室において，①中期目標・中期計画・年度計画の統括，②Global Edge Instituteの設置，③新教員組織の整備，④男女共同参画の企画，⑤キャンパス構想の策定・実施，⑥省エネルギーの推進などを行った。

2-1-2-2. 教育推進室において，①大学院博士一貫プログラムの推進，②デュアルディグリープログラムの推進，③学部入試改革の推進，④ものつくり教育研究支援センターを中心とした創造性育成の推進，⑤「世界文明センター」を中心とした全人教育の推進，⑥英語教育改革，⑦大学教育改革支援事業の推進などにより，教育体制・内容の強化・充実を図った。

2-1-2-3. 研究戦略室において，①12件の21世紀COEプログラム支援，②グローバルCOEプログラム応募支援，③統合研究院の重点推進，④イノベーション研究推進体支援などを行い，研究推進を図った。

2-1-2-4. 産学連携推進本部において，①東京工業大学産学連携ビジョン(素案)の策定，②組織的連携の推進，③東工大横浜ベンチャープラザへの協力，④(財)理工学振興会が行っている本学TLO事業の本学への統合準備，⑤「国際的な産学官連携の推進体制」事業応募などを行い，産学連携を戦略的・組織的に展開した。

2-1-2-5. 国際室において，①国際室・国際戦略本部の強化，②グローバルネットワーク構築に向けた海外オフィスの充実等の国際連携強化，③清華大学合同プログラムの推進，④留学支援体制の整備等，国際化・国際連携を戦略的に展開した。

2-1-2-6. 評価室において，①評価ポリシーの策定，②大学機関別認証評価への対応，③事務職員，技術職員及び高校教員の新たな評価方法の策定・試行，④大学情報データベースの構築などを行った。

2-1-2-7. 財務管理室において，①戦略的資源配分，②学長裁量経費の継続的確保・活用，③安定的・効率的な長期運用による資金の確保などを実施し，経営基盤の強化を図った。

2-1-2-8. 総合安全管理センターにおいて，①環境報告書の作成，②ストレス状況調査等メンタルヘルスケア対策の実施，③高圧ガスの貯蔵に関する安全対策及び施設等の整備，④セキュリティ対策の策定及び実施など，⑤事件・事故に対する対応指針の作成などを行い，安心・安全なキャンパス整備を推進した。

2-1-2-9. 広報・社会連携センターにおいて，①国際広報の充実，②学生による学内案内などの高校生・受験生向け広報の強化，③英語版キャンパスマップの作成，④東工大ブランドの発信及びロゴマーク名刺の作成など，積極的に情報発信を行った。

【平成19事業年度】

2-1-2-1. 企画室において，①戦略的人事構想，②進化型事務機構の構築，③男女共同参画の推進，④キャンパス構想の実施，⑤中期目標・中期計画・平成19年度計画の進捗状況確認，⑥平成20年度年度計画の策定などを行った。

2-1-2-2. 教育推進室において，①Tokyo Tech OCWの充実，②教務情報システムの改善，③大学院博士一貫教育プログラムの推進，④ものつくり教育研究支援センターすずかけ台分館の設置，⑤四大学連合の充実，⑥高大連携の充実，⑦大学院特別教育研究コースの推進，⑧アジア人

財オフィスの設置，⑨大学教育改革支援事業の推進，⑩博士後期課程学生への経済的支援策の策定，⑪製造中核人材を育成する社会人向け講座「機械加工業スーパーマイスタープログラム」実施などにより，更なる教育体制・内容の強化・充実を図った。

2-1-2-3. 研究戦略室において，①本学における研究の基本的な在り方を示した「東京工業大学の研究ポリシーと研究戦略（研究ポリシーペーパー）」の策定，②21 世紀 COE プログラム拠点の活動支援，③平成 19 年度採択のグローバル COE プログラム５拠点の重点推進と平成 20 年度同プログラムに７件応募，④統合研究院支援，⑤イノベーション研究推進体支援などを行った。

2-1-2-4. 産学連携推進本部において，①「東京工業大学産学連携ビジョン」，「国際的産学官連携の推進方針」の策定，②マイクロソフト社を含む２社との新規組織的連携協定締結，③東工大横浜ベンチャープラザへの協力，④(財)理工学振興会に設置されていた TLO 機能の産学連携推進本部統合，⑤産学連携会員制度の発足，⑥文部科学省「知的財産本部整備事業・国際的な産学官連携の推進体制構想」に採択され，国際的産学連携活動を推進，⑦NEDO「大学発事業創出実用化研究開発事業（マッチングファンド)」（３件採択）の推進などを行った。

2-1-2-5. 国際室において，①外国人研究者が滞在し易いよう国際交流会館の入居資格を弾力化，また，平成 20 年度からの利用料金値下げ決定，②授業料不徴収協定校への派遣学生数増加方策により，平成 19 年度は 47 名に増加（平成 18 年度 25 名）。平成 20 年度 56 名を派遣予定，③フィリピンオフィスからの本学学生向け英語テクニカルライティング講義の遠隔受講開始，④TAIST(東京工業大学－NSTDA－タイ大学連携大学院)自動車工学コースを開設。平成 20 年度から組込み情報システムコース開設を準備，⑤英語スピーチコンテスト，TOEIC/TOEFL コンペティション実施，⑥国連大学大学院共同講座参加，⑦日本アジア理工系学生交流プログラム(JAYSES)の実施などを行った。

2-1-2-6. 評価室において，①大学機関別認証評価を受審し，大学評価基準を満たしていると認定，②中期目標期間における業務実績評価への対応，③事務職員，技術職員，高校教員の新たな評価の実施などを行った。

2-1-2-7. 財務管理室において，①戦略的資源配分，②学長裁量経費の継続的確保･活用，③安定的･効率的な長期運用による資金確保などを実施し，経営基盤の強化を図った。

2-1-2-8. 総合安全管理センターにおいて，①安全衛生マネジメントシステム普及のためマニュアル作成，②Titech Chem RSの高圧ガスボンベ登録機能調整，③大岡山キャンパス及びすずかけ台キャンパスにおいて大規模地震を想定した防災訓練の同時開催などを行った。

2-1-2-9. 広報センターにおいて，①横浜市が協力する「学生応援宣言」をテーマとする大学紹介参加，及びその一環として東急線等への車内広告，②Nature 誌に本学の研究内容及び Wall Street Journal(Asia)誌に本学海外拠点等の紹介記事を広告掲載。

2-1-2-10. 社会連携センターにおいて，①大田区と連携協力等について基本協定締結，「大田区民大学」に東工大提携講座開講，技術セミナー開催，②目黒区と連携による生涯学習等の基盤づくりの検討開始，③横浜市の大学･都市パートナーシップ協議会の主催行事に参加，新都市プラザ(横浜駅東口地下）における本学広報活動の実施，④東京都高校教員等に対する本学教員の講義，実習の実施，⑤地元中学校における出前授業，及び中学生とその保護者を対象とした「地球環境」講演会，一般対象の「東工大サイエンスカフェ」開催などを実施した。

【平成16～18事業年度】

2-1-3. 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがった意思決定

重要事項については，「21世紀の個性輝く東京工業大学検討委員会」で審議を行い，役員会で意思決定を行っている。また，寄附金及び兼業関係規則等の制定・改正を行い，利益相反事項を十分に考慮した上で，寄附金の受け入れ，兼業の実施等を決定した。

【平成19事業年度】

平成19年度も引続き，法令や内部規則に基づいた手続きを遵守し意思決定を行う体制とした。

2-2. 法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分

【平成16～18事業年度】

2-2-1. 法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

2-2-1-1. 学長裁量経費

① 学長が裁量できる財務資源を確保した（平成16年度651,583千円，平成17年度638,954千円，平成18年度625,390千円）。

② 学長主導の重点施策（キャンパス整備，教育基盤整備，研究基盤整備，学生支援，広報・芸術・文化の推進，安全管理等）に重点配分した。

2-2-1-2. その他の戦略的配分経費

① 学長裁量経費とは別枠として，大学改革のために重点施策実施経費を設けた（平成16年度2,826,237千円，平成17年度3,007,081千円，平成18年度3,371,639千円）。

② 教育基盤整備，学生支援，研究基盤整備，情報基盤整備，広報・芸術・文化の推進などに重点配分した。

2-2-1-3. 学長裁量ポスト

① 60歳以上の退職または学外異動に伴う教授欠員ポスト，時限が到来し廃止したポストを学長裁量ポストとした。

② 教育研究活動の新たな拡充展開，学部教育・情報基盤の強化・充実等に

充てた。

2-2-1-4. 学長裁量スペース

① 学長裁量スペースを確保し， 21世紀COEプログラム，統合研究院，Global Edge Institute，外部資金（間接経費の総額が1,500万円以上）獲得者等に配分した。

【平成19事業年度】

2-2-1-1. 学長裁量経費

① 学長が裁量できる財務資源を確保した（620,171千円）。

② 学長主導の重点施策（教育基盤整備，研究基盤整備，学生支援，広報・芸術・文化の推進，安全管理，キャンパス整備）に重点配分した。

2-2-1-2. 重点施策実施経費

① 学長裁量経費とは別枠として，大学改革のために重点施策実施経費を設けた（2,531,775千円）。

② 当初予算において，学生支援，教育・研究基盤整備，国際連携，産学連携，広報関係，情報基盤整備，キャンパス整備，安全管理などに，修正予算において，安全，対外解決必須問題，教育・研究緊急措置，学生・産業界・社会の吸引力増進，環境整備などに重点配分した。

2-2-1-3. 学長裁量ポスト

① 学長裁量ポストとして，平成18年度までに確保した15名に加え，平成19年度はさらに５名のポストを確保し，研究活動の新たな拡充・展開，教育・情報基盤の強化・充実等に活用した。

－機械制御システム専攻エネルギーシステム分野 教授１

－保健管理体制の整備・充実 教授１，健康・スポーツ科目担当 准教授１

－情報基盤の強化（キャンパス情報ネットワーク担当） 助教１

② 社会ニーズ等を考慮し，精密工学研究所にセキュアデバイス研究センターを平成20年度から設置することとし，学長裁量ポスト（教授１，准教授１）を重点配分した。

③ 教員ポストの運用制度として「フロンティア創造共同研究センターの教員ポストの取り扱いについて」を制定して，同センターの教員ポスト（教授７，准教授２，助教５）を学長裁量ポストとし，研究教育上の新たな展開を図るために活用することとした。

2-2-1-4. 学長裁量スペース

学長裁量スペース（14,581㎡）を新たにグローバルCOEプログラムの各拠点，大型プロジェクト等に活用した。

2-2-2. 上記の資源配分による事業の実施状況

【平成16～18事業年度】

2-2-2-1. 学長裁量経費

学長主導の重点施策に基づき，主な事業として，以下の事業を実施した。

キャンパス整備	TOKYO TECH FRONT（仮称）建設事業の準備経費
	すずかけ台キャンパス整備
教育基盤整備	次世代VLSI設計プロジェクト教育
	国際的リーダーシップをもつ物理学者の養成
	東工大教育賞
	世界文明センター設置
研究基盤整備	Inter-COE21の実施
	東工大挑戦的研究賞
	Global Edge Institute研究環境整備
情報基盤整備	電子認証システム
学生支援	東工大学生リーダーシップ賞
広報・芸術・文化の推進	朝日新聞紙面広告
	「Nature」への大学紹介記事掲載
安全管理	環境報告書作成

2-2-2-2. 重点施策実施経費

重点施策に基づき，次の事業を実施した。

教育基盤整備	英語教育改革の実施，e-learning拠点の整備
	大学院教育イニシアティブ等プロジェクト
	Tokyo Tech OCWシステムの運用
	入試改革の実施
	ものつくり教育研究支援センター事業
学生支援	キャンパスガイド・ピアサポート学生相談
	学生支援センター設置
	洗足池国際交流ハウス運営
研究基盤整備	21世紀COEプログラム研究支援
	医工連携融合事業
情報基盤整備	全学共通認証・認可システムの構築
	キャンパススパコングリッド･ペタスケール戦略基盤化
	キャンパス公衆無線LAN整備計画
	キャンパス映像伝送システムの構築，遠隔講義システム
広報・芸術・文化の推進	地域社会への情報提供
	百年記念館地下収蔵庫改修事業
産学連携	発明の権利化，権利管理事業
	産学連携推進本部事業
国際連携	海外オフィスの活動推進
	清華大学との合同大学院プログラム経費
	国際室運営事業

安全管理	高圧ガス保安法対策整備事業
	総合安全管理センター運営事業
	石川台方面地下連絡通路（トンネル）安全対策
キャンパス整備	大岡山・すずかけ台キャンパス整備事業
	本館前屋外環境整備工事事業
エネルギー関係経費	光熱水料
	全学施設改善等事業
その他	省エネサポーター活動

【平成19事業年度】

2-2-2-1. 学長裁量経費

学長主導の重点施策に基づき，次の事業を実施した。

教育基盤整備	次世代VLSI設計プロジェクト教育
	国際的リーダーシップをもつ物理学者の養成
	高度化学計測能力を備えた先導的研究者養成
	東工大教育賞
	世界文明センター運営
研究基盤整備	Inter-COEの実施
	東工大挑戦的研究賞
	グローバルエッジ研究院運営
学生支援	東工大学生リーダーシップ賞
広報・芸術・文化の推進	百年記念館特別展示
	「Nature」への大学紹介記事掲載
安全管理	環境報告書作成
	Titech Chem(化学安全管理支援システム)装置
キャンパス整備	キャンパスネットワーク
	科学技術高等学校グランドフェンス

2-2-2-2. 重点施策実施経費

重点施策に基づき，次の事業を実施した。

①当初予算

学生支援	学生支援センター運営
	学生寮借上
	Web学生申告及びWeb成績申告作成
	入試室設置
教育基盤整備	創造性教育の推進
	英語教育改革関係事業
	博士課程一貫コース設置
	Tokyo Tech OCWの推進
国際連携	東工大－NSTDA連合大学院の設置
	清華大学との合同大学院プログラム
	海外ｵﾌｨｽの活動推進及び現地企業･大学との連携
研究基盤整備	21世紀COEプログラムの推進
	統合研究院先進研究機構運営
	放射性同位元素実験室整備
	技術部運営
産学連携	発明の権利化，権利管理事業
	東工大TLO統合
広報関係	学内地域社会への情報提供
	東工大ホームページの改修
情報基盤整備	キャンパス認証・認可システムの構築
	キャンパススパコングリッド･ペタスケール戦略基盤化
	キャンパス無線LAN整備計画
	キャンパス映像伝送システムの構築
	ソフトウェア包括契約
キャンパス整備	キャンパス環境整備
	東工大キャンパス敷地現況測量
	東京駅サピアタワーオフィス
	省エネ対策の推進
安全管理	高圧ガス保安法対策整備事業
	災害時・緊急時放送設備整備事業
	キャンパス交通安全対策事業
	PCB廃棄物処理対策事業

②修正予算

安全	R２高層棟スロープ改修
	百年記念館における学生用スペース整備
	すずかけ台地区警備
対外解決必須問題	シーラカンス解剖に関するイベント
全学が困る問題	「休憩室」の改修による学生用スペースの機能改善
	居心地の良い学生用スペース整備
	語学研修
	事務支援体制強化
教育緊急処置	教育用実験機器の更新・新規導入
	FD研修
学生･産業界･社会の吸引力増進	東京駅サピアタワーオフィス
	ﾌﾛﾝﾃｨｱ創造共同研究ｾﾝﾀｰ「東工大新技術」展示ｺｰﾅｰ

	Tokyo Tech Nagatsuta House
研究緊急措置	COE等研究支援
	猿楽荘内装改修
環境整備	省エネ対策の推進
	大岡山実験廃液処理施設原子吸光分光光度計の更新
	屋内運動場等のトイレ改修
その他	平成18年度予算の各部局計画的繰越分

2-3. 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価及び資源配分の修正

2-3-1. 評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

【平成16～18事業年度】

毎月，予算執行の進捗状況確認を行い，収入予算・支出予算の見直しを行って財源を確保し（平成18年度は714百万円），当初予定していなかった新たな事業及び大学運営上緊急に予算措置を必要とする事業に配分した。

【平成19事業年度】

当初予算の執行と平行して，毎月の予算進捗状況の確認を行い，収入予算については，受託事業等収入の増とそれに伴う間接経費等収入の増，自己収入の増及び施設整備事業の補正増により485百万円，支出予算については，人件費等の支出減による余裕金に，財政調整資金等の留保財源を加え，347百万円，それぞれ財源を確保することができた。確保した財源（合計832百万円）は，修正予算財源とし，当初予定していなかった新たな事業，大学運営上緊急に予算措置を必要とする事業及び平成18年度予算の各部局計画的繰越分等について，その妥当性を十分検討した上で修正予算を策定し予算措置をした。

2-3-2. 附属施設の時限の設定状況

【平成16～18事業年度】

時限が到来した２施設の所属教員ポストを学長裁量ポストとするとともに，新たな時限付き施設をそれぞれ設置し，積極的に新分野への展開を図った。

【平成19事業年度】

時限が到来した21世紀COEプログラムを推進するため５つの学内措置によるセンターを，さらに５年間存続させることとした。

2-4. 業務運営の効率化

【平成16～18事業年度】

2-4-1. 事務組織の再編・合理化等，業務運営の合理化に向けた取組実績

① 事務局，部局事務組織及び研究室事務組織を見直し，事務組織を企画・立案業務，管理運営業務及び教育研究支援業務の３区分とし，事務の効率化・迅速化を図るため事務組織を事務局に一元化した。

② 学務部厚生課を「学生支援課」に改組し，留学生課の生活支援係を学生支援課に移行することにより，学生支援を集中的に行う体制とした。

③ 学内の教務，図書及び事務情報部門を集約させ，学術情報部を設置し，学術情報基盤の整備体制を強化した。

④ 産学連携の強化を図るため研究協力部に産学連携課を設置し，産学連携推進本部の一部門とした。

⑤ 国際室において，研究協力部国際事業課と学務部留学生課を国際支援部門として一元化し，より効率的な業務運営を行う体制とした。

⑥ 施設運営部において，施設企画・安全管理課を施設総合企画課，施設計画課を施設安全企画課に改編し，施設マネジメントを総合的に行うための体制を整備した。

⑦ 外部資金等の獲得による新規事業の増加に対応するため，受託研究支援室，COE支援室を設置した。

⑧ 電子掲示板等のWebの充実，キャンパス共通認証システム及び人事・給与システムの導入等，電子事務局構想を推進した。また，新ICカードによる図書館への入館や図書の貸出し，成績等証明書の自動発行，一部建物のセキュリティ管理などIT化による合理化を図った。

【平成19事業年度】

① 外部資金等による大型プロジェクトに係る事務を支援することを目的とし，既存の支援室を統合・発展させ，大型プロジェクト等支援事務室を設置した。

② 事務職員の意識改革，組織改革をすべく，事務局パワーアップの基本方針を取りまとめ，さらに，事務局POWER UP実施計画策定プロジェクト設置要項を制定し，事務局POWER UP実施計画に係る事項を審議した。

【平成16～18事業年度】

2-4-2. 各種会議・全学的委員会等の見直し，簡素化による教職員の負担軽減

① 49の全学委員会を廃止するなど削減を実施し，役員会（週１回），教育研究評議会（月１回），経営協議会（年４回），部局長等会議（週１回）等に集約した。

② 役員会等の会議開催通知や会議資料提出を電子メールで行い，会議を電子会議システムによる形態とするなど電子化を図った。

③ 各部局等において，学科長・専攻長に権限を集約し会議の開催を減少させるとともに，代議員制度の導入による教授会開催回数の削減，会議時間の短縮，議題・報告事項の削減，開催通知・会議資料の電子化等を推進した。

【平成19事業年度】

役員会及び部局長等会議について，定期の開催を，週１回から隔週１回の開催に変更し効率化を図った。運営上の具体的施策等の検討及び学長の諮問事項を審議する，各理事・副学長及び事務局長による企画調整会議を設置し，迅速な意思形成を図る体制とした。

2-5. 収容定員を適切に充足した教育活動

【平成16～18事業年度】

2-5-1. 学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の85%以上を充足させているか

それぞれの課程で充足率は85%以上となっている。

【平成19事業年度】

2-5-1. 学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか

それぞれの課程で充足率は90%以上となっている。

2-6. 外部有識者の積極的活用

【平成16～18事業年度】

2-6-1. 外部有識者の活用状況

民間からの学外理事の登用，公募による留学生課長の採用，専門的知識を要する部署（国際室，産学連携推進本部及び学生支援センター）における外部人材の雇用等を積極的に推進した。

【平成19事業年度】

① 任期満了による理事交代に際し，民間からの学外理事を引続き登用した。
② 世界文明センターにおいて，各界著名人を特任教授，フェローとして雇用するとともに，アジア人財オフィスでは企業人を特任教授として雇用した。

【平成16～18事業年度】

2-6-2. 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

① 平成16年度５回，平成17年度４回，平成18年度４回開催した。
② 教育プログラム，大学院教育の改革，国際戦略等大学運営に関して，広く議論・提案があり，これらを取り入れて実施可能なものから対応している。

【平成19事業年度】

平成19年度は４回開催し，教育改革，学生への支援，施設整備等の大学運営に関して，広く議論・提案があった。

2-7. 監査機能の充実

【平成16～18事業年度】

2-7-1. 内部監査組織の独立性の担保等，監査体制の整備状況

内部監査規則に基づき学長の下に内部監査室を設置し，内部監査室長（理事・副学長（経営担当））及び室長補佐（総務部長）を中心とする監査体制を整備している。

【平成19事業年度】

「国立大学法人東京工業大学における教育研究資金の管理・監査要項」を策定し，教職員における教育研究資金の管理に関する意思の向上及び不正防止計画の推進に資することを目的としてコンプライアンス室を設置した。コンプライアンス室は，内部監査室と協力し，「東京工業大学における教育研究資金に関する不正防止計画」を策定した。

【平成16～18事業年度】

2-7-2. 内部監査の実施状況

年度ごとに定期監査計画書を策定し，各部局等の監査を実施した。また，全部局長等から組織運営及び業務運営についてヒアリングを行った。「公益通報者保護規程」を制定するなど，公益通報制度を整備した。

【平成19事業年度】

平成19年度定期監査計画書を策定し，組織運営・業務運営に関する監査，人事給与に関する監査，会計経理に関する監査を実施した。改善を要する事案等については，再発防止の観点から，措置を講ずるとともに周知徹底を図った。

【平成16～18事業年度】

2-7-3. 監事監査，会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

2-7-3-1. 監事は，各年度の監事監査計画に基づき，監事監査を行ったほか，役員会，経営協議会，教育研究評議会，部局長等会議に常時出席した。
2-7-3-2. 監査法人は，毎年度年２回の監査を実施した。その結果を受けて，会計システムの改善等を行った。

【平成19事業年度】

監事監査計画に基づき，監事監査を行った。また，監事は役員会，経営協議会，教育研究評議会，部局長等会議に常時出席するとともに，監査結果の報告や注意喚起を行った。

監査法人を見直したことを機に，監査法人と学長及び理事・副学長（経営担当）を含めた執行体制と，更なる連携を図るとともに，毎月実施される監査法人による期中監査を通じて，会計事務の改善を図った。

2-8. 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等

2-8-1. 教育研究組織の活性化に向けた検討の機会の状況

【平成16～18事業年度】

教育研究組織の活性化については，教育組織については教育推進室が，研究組織については研究戦略室が検討を行い，必要に応じて「21世紀の個性輝く東京工業大学検討委員会」において検討を行う体制となっている。同検討委員会においては，情報系教育研究組織の設置，附置研究所の再編，学校教育法改正による新教員組織のあり方等の検討を行った。

【平成19事業年度】

教育組織の活性化については，教育推進室において，アジア人財資金構想高度専門留学生育成事業，大学院博士一貫教育プログラムなど人材養成に関わる様々な取組に対応するため，その体制を含めた検討を行っている。

研究組織の活性化については，研究戦略室が議論を重ね策定した「東京工業大学の研究ポリシーと研究戦略（研究ポリシーペーパー)」に，研究組織改革の展望としてその考え方を示した。ポリシーペーパーにおいても議論されている附置研究所の再編成を含めた今後の在り方を検討する新統合研究院（仮称）設置準備委員会を設置した。

また，「21 世紀の個性輝く東京工業大学検討委員会」においては，フロンティア研究センターの設置，附置研究所の再編等を検討した。

2-9. 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組

2-9-1. 法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況

【平成16～18事業年度】

① 全学横断的な研究組織であるイノベーション研究推進体事業を推進した。
② 若手教員の独創的･萌芽的研究成果を顕彰する「東工大挑戦的研究賞」を創設した。
③ 21世紀COEプログラム12拠点について，学内措置センターを設置するなど全学的に研究教育拠点の形成を支援した。
④ 統合研究院を設置し，支援した。
⑤ Global Edge Instituteを設置し，支援した。
⑥ 産学連携体制の充実を行い，一定額以上の間接経費取得者に対する学長裁量スペースの付与など外部資金獲得を支援する取組みを実施した。

【平成19事業年度】

研究戦略室において，本学における研究の基本的な在り方を示した「東京工業大学の研究ポリシーと研究戦略（研究ポリシーペーパー)」を策定し，１）萌芽的・挑戦的・独創的研究の発掘・育成・強化，２）強い研究分野の更なる強化と世界的研究拠点育成，３）研究成果の活用を通じた社会への貢献，の３重要事項を推進することとした。平成 19 年度の具体的な取組は下記のとおり。

① イノベーション研究推進体に１件の研究推進体を発足させた。
② 「東工大挑戦的研究賞」を10名に授与し，総額49,050千円の研究費の重点配分を行った。
③ 平成18年度に終了した21世紀COEプログラムに関連する課題を含めて，グローバルCOEプログラムに５件が採択され，全学的に教育研究拠点の形成を支援した。
④ 学内措置による研究施設等の設置がより弾力的に行えるよう学内措置センター設置基準の見直しを行い，東京工業大学共通施設の設置基準等に関する申合せを制定した。
⑤ 財団法人理工学振興会に設置されていたTLO機能を産学連携推進本部に統合し，産学連携会員制度の発足，NEDO「大学発事業創出実用化研究開発事業（マッチングファンド)」の開始等，TLO機能を拡充した。
⑥ 外部資金を獲得したプロジェクトの事務支援体制を充実させるため，大型プロジェクト等支援事務室を設置した。

2-9-2. 全国共同利用に必要な学内体制整備や資源配分の状況

【平成16～18事業年度】

① 全国共同利用機関としてさらなる発展を目指し，平成17年度に特別教育研究経費で大阪大学接合科学研究所，東北大学金属材料研究所との連携による「金属ガラス・無機材料接合開発拠点」を設置した。
② 平成18年度に，全学的な観点から研究所附属「セキュアマテリアル研究センター」（時限10年）を設置した。”安全・安心社会に貢献する材料・構造”の研究概念と研究テーマを提案し，学長裁量ポストを配分し，このテーマを推進する３人の助教授を新規に採用して研究体制を整えた。このテーマに関連した特定研究課題を設定・公募し，組織的な共同利用研究を開始した。
③ 21世紀COEプログラムを核とした「都市地震工学センター」と共同して，全学融合的研究体制をセキュアマテリアル研究センターが中心となって組織し，コンクリートの衝撃応答と破壊を中心とした共同利用研究事業を実施した。

【平成19事業年度】

① 平成19年度に，技術職員の全学集約が実施されたが，全国共同利用研究者への利便性を考慮し，元共同利用推進室・技術室の技術職員を派遣して支援を続けた。また，精密加工技術支援センターが研究所を支援する仕組みの枠組みを決定した。定年後のベテラン技術職員を２名再雇用して技術室に配置した。

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
①　外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○外部資金に関する情報収集とその広報機能を強化し，外部資金等の増加を図る。 ○自己収入の増加につながる，事務・事業に関する情報収集を強化し，実施方策を策定する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成19年度までの実施状況	判断理由（計画の実施状況等） 平成20～21年度の実施予定	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【104】外部資金を増加させる方策を策定し，実施する。		Ⅳ		(平成16～18年度の実施状況概略) ・産学連携推進本部のホームページの整備，パンフレットの作成，メールマガジンの配信，各種イベントへの参加及び最新の発明や特許を紹介する「新技術コーナー」の設置等を行い，本学の新しい情報を企業等に提供した。 ・産学連携コーディネーターが専門的に企業のニーズと大学のシーズのマッチングを行うとともに，産学連携推進本部のホームページにおいても大学の特許案件の掲載等を行い，企業等からの問い合わせに対応した。 ・大学と企業のトップ同士が署名する連携協定に基づき共同研究等を実施する「組織的連携協定」の締結を推進した（平成16年度：3社，平成17年度：2社，平成18年度：1社）。 ・平成18年度に企業等からの協賛金等に関する取扱要項を制定し，国際シンポジウム，公開講座及び各種コンテスト等の運営を企業と連携して行えるように整備した。 ・教員へのインセンティブ付与として，個人の獲得した外部資金の間接経費額により学長裁量スペースを配分する方策を平成17年度に整備し，間接経費総額1,500万円以上の個人研究プロジェクト対して研究スペースを配分した（平成17年度3件，平成18年度6件）。 ・研究戦略室・企画室が中心となり，大型プロジェクトの獲得を戦略的に実施した結果，次のプログラムが採択された。 － 研究戦略室：21世紀COEプログラム（平成16年度3件），科学技術振興調整費「戦略的研究拠点育成プログラム」（平成17年度） － 企画室：科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進プログラム」（平成18年度） ・外部資金の獲得実績は，平成16年度：115.3億円，平成17年度：132.1億円，平成18年度：147.6億円であり，着実に増加した。	・引き続き外部資金を増加させる方策を実施する。		

	【104-1】科学研究費をはじめ，外部資金の獲得に関するデータを各部局に開示する。		Ⅳ	(平成19年度の実施状況) 【104-1】・引き続き，部局ごとの科学研究費補助金申請状況・採択状況等及びその他の外部資金に関するデータを開示した。 ・大型科研費の申請促進・支援の一環として，文部科学省・(独)日本学術振興会等から講師を招き，科研費情報交換会・勉強会を行った。 ・科学研究費補助金に関する学内説明会を4回開催した(テレビ講義室使用，大岡山・すずかけ台同時開催)。また，科学研究費補助金以外の各種研究助成等の情報は電子掲示板に掲載するとともに，部局長等会議でも報告を行うなど，教員への情報提供を行った。 ・グローバルCOEプログラムに採択(5件)されるなど，外部資金の獲得実績は，着実に増加した(平成19年度:164.1億円)。		
	【104-2】間接経費が措置されている外部資金を獲得した教員へのインセンティブ付与を引き続き実施する。		Ⅲ	【104-2】・間接経費総額1,500万円以上の個人研究プロジェクト3件に対して，学長裁量スペースの付与の配分を行った。		
	【104-3】産学連携推進本部が中心となり，引き続き企業との連携協定を積極的に推進する。		Ⅲ	【104-3】・平成19年度新たに海外企業(マイクロソフト社)を含む2社との連携協定を締結し，積極的に産学連携を推進した(平成19年度末，製造企業10社，非製造企業2社，及び1研究機関との組織的連携協定締結)。		

【105】獲得外部資金のオーバーヘッドの割合を定め，適正かつ柔軟な配分方法を工夫する。		Ⅲ		(平成16～18年度の実施状況概略) ・研究資金(補助金，受託研究及び共同研究)の間接経費は，直接経費の30%を原則とした。 ・配分割合は全学分(全学レベルでの重点施策)35%，該当部局等分(当該部局長の裁量で執行する研究遂行のために間接的に必要となる研究支援，安全対策及び設備整備等の経費)35%，全学共通分(全学エネルギー基盤等整備経費)30%として，平成16年度から実施した。平成18年度には，全学共通分の使途を「キャンパス整備等経費」へと改正し，キャンパスの環境美化・施設の維持管理等の経費へ拡大した。 ・企業との共同研究については，間接経費30%の原則に対して，企業からの理解が得られただけでなく，共同研究件数も大幅に増加した。(平成15年度:264件 8.6億円 → 平成18年度:368件 15.1億円)。	・引き続き間接経費の配分方針に基づき，配分を実施する。		
	【105-1】平成18年度に見直された間接経費の配分方針に基づき，配分を実施する。		Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【105-1,2】・間接経費は，全学分(全学レベルでの重点施策)35%，該当部局分35%，全学共通分(キャンパス整備等経費)30%の配分方針に基づき，全学分663百万円，部局分626百万円，全学共通分504百万円として実施した。全学共通分30%の使途については，平成18年度に配分方針を見直したことにより，電気代等の共通経費の受益者負担準備経費(電気メーターの設置経費等)から，キャンパスの環境美化・施設の維持管理等の経費へ拡大した。 ・間接経費でキャンパス環境整備，施設保全業務のほか，電算機システム借上，実験廃液処理施設，キャンパス間光ファイバーネット及び電子ジャーナル等の整備を行い，有効活用を図った。			
	【105-2】間接経費の配分実績を調査，分析する。		Ⅲ				

【106】各種外部研究資金の公募状況等について学内に迅速な伝達を図り，応募作業を支援する研究協力組織を充実させる。		Ⅲ		(平成16～18年度の実施状況概略) ・外部資金獲得支援をより強化するため，平成16年度に13名増員し，研究協力部の研究協力課を研究業務課と産学連携課に再編した。また，平成19年度からキャンパスを問わず，奨学寄附金の受け入れ等に係る業務は研究業務課研究助成係で担当し，受託研究・共同研究に係る契約業務等は産学連携課研究契約第1～3係において担当することとした。 ・部局長等会議において，部局ごとの科学研究費補助金申請状況・採択状況等及びその他の外部資金に関するデータに加え，採択率向上のための方策について情報提供した。 ・科学研究費補助金に関する学内説明会を開催し，公募要領，書類作成，審査の仕組み及び獲得のポイント等について説明するとともに，積極的な申請と獲得を促した(説明会回数 平成16年度:2回，平成17年度:4回，平成18年度:6回)(科学研究費補助金新規申請回数 平成16年度:878件，平成17年度:952件，平成18年度:1,015件)。 ・各種外部資金の公募状況について情報収集を行い，学内電子掲示板に公募団体名のほか，助成対象・分野等，助成金額，提出期限及び推薦等の情報を当該ホームページへのリンクと合わせて掲載した(掲載件数 平成16年度:307件，平成17年度:340件，平成18年度:332件)。また，部局長等会議において隔週で説明・報告し，各教員等に周知することにより，公募状況の周知の徹底及び迅速化を図った。	(実施終了)		
	(実施終了)			(平成19年度の実施状況) (実施終了)			

【107】コストパフォーマンスの悪い事務・事業について，経費の受益者負担を原則に，コストパフォーマンスの向上を図る方策を策定し，実施する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・毎月の資金繰り分析を行い余裕資金の適切な把握に努めるとともに，30億円の特殊当座借越を継続契約することによって，より積極的に余裕資金の運用を行い，効率的・効果的な資金運用益を確保した(受取利息額 平成16年度:3,960千円，平成17年度:8,240千円，平成18年度:44,001千円)。 ・余裕資金の長期運用について収益性・安全性を踏まえた上で検討し，平成18年度から日本10年国債による10億円のラダー型運用(満期ごとに日本10年国債に再投資する運用)を実施した。 ・固定資産(土地，建物)について稼働率の算出を行い，その適切な把握を行った。また，稼働率の検証・分析を通じて，効率的な固定資産の運用の方策を検討した。 ・財産貸付料について近隣価格の調査・分析を行い，設定価格の見直しを行った。 ・映画，テレビドラマ等の撮影を業務に支障がない範囲内で許可し，平成16年度に新たに制定した基準に基づいて使用料を徴収した。 ・(独)中小企業基盤整備機構に対し，連携型起業家育成施設建設用地として，すずかけ台キャンパスの一部を貸与した。 ・本学の研究成果又は人的資源等を活用する設立後間もないベンチャー企業等に対し，インキュベーションセンター内の施設を貸与した。 ・無料にて再発行している教職員身分証及び学生証について，使用者からの実費負担が可能であるか検討し，平成18年度から原則として有料とした。 ・国際交流会館の運営は独立採算性を基本とし，施設使用料等を値上げした。また，さらなる有効利用を図るため，平成18年度から家族室における最長入居期間を1年間から2年間に延ばした。 ・スーパーコンピュータ「TSUBAME」について，学内者及び学外共同研究利用者の有料サービスを開始した。また，学外者の利用及び利用料徴収の方法について，引き続き検討することとした。 ・学内重複購入冊子を整理し，平成18年度までに433タイトルの冊子の購読を中止した。また，電子ジャーナル・学術文献データベースについて，急激な購読価格の上昇等に対応するため，平成17年度から経費の一部を各部局等が負担した。	・引き続き学内施設の学外機関等への貸し出しを推進するとともに，大学の研究成果に基づく特許収入等による自主財源の確保を図る。		

	【107-1】大学の研究成果に基づく特許収入等について分析し，自主財源の確保への寄与を評価する。	Ⅲ	Ⅳ	(平成19年度の実施状況) 【107-1】・特許料収入を含め，産学連携による自己収入については，産学連携推進本部が発明評価会議，本部内部会議において，定期的に分析を行った。会議では，特許出願・維持経費と特許料収入のバランス，共同出願先企業との研究進捗状況，将来の事業実施計画等を確認，評価した。出願経費を抑えるため，出願に際しては厳密な評価を行うとともに，出願した案件についても，審査請求の際に見直しを行い，ライセンスの実績または見込みのない案件については，原則として放棄することとし，コストパフォーマンスの向上を図った。 ・ライセンス収入(大学+TLO)は，平成18年度3,641万円から平成19年度6,044万円に増加した。		
	【107-2】学内施設の貸し出し状況を調査し，更なる貸し出しを推進する。		Ⅲ	【107-2,3】・平成18年度より引き続き，固定資産の稼働状況の把握を行い，短期滞在者用宿泊施設「猿楽荘」について，さらなる有効利用を図るために，本学卒業生で人間国宝である島岡達三氏の寄贈品を研究，展示する施設とすることとした。合宿研修所については，平成19年9月に木崎湖合宿研修所を廃止し，大洗及び鹿沢合宿研修所については，廃止の方向でさらに検討することとした。 ・スーパーコンピュータ「TSUBAME」について，学外者の利用及び利用料徴収の方法の検討を進めるべく，他大学への調査を行った。また，平成18年度に引き続き，学内者及び学外共同研究利用者の有料サービスを実施した(利用料収入:21,183千円)。 ・学外者に講義室・大学施設を積極的に貸し出した(平成19年度:155件)。 ・国際交流会館のさらなる有効利用を図るため，過去の日本滞在歴を問わずに入居を認めることを可能にした。また，夫婦室における最長入居期間を1年間から2年間に延ばした。 ・「学内の包括的交通対策の基本方針と実施計画」に基づき，自動車入構時に料金を徴収することとした。 ・研究・教育成果の企業等による活用を目的とし，産業界と密接なコミュニケーションを行いつつ，産業界・本学双方に有益な質の高いサービスを提供するため，会費制による産学連携会員制度を発足させた。 ・平成18年度に引き続き，資金繰り分析を通じた余裕資金の把握及び積極的な短期・長期運用を行い，効率的・効果的な資金運用益を確保した(受取利息及び有価証券利息額102,221千円)。なお，長期資金運用については，平成18年度に実施した日本10年国債による10億円のラダー型運用を継続実施するとともに，さらに10億円の日本10年国債によるラダー型運用を実施することにより，半年毎に1億円を日本10年国債に再投資する運用を実施することとした。		
	【107-3】自主財源の増加につながる新規事業等の調査を行い，可能なものから実施する。		Ⅲ			
				ウェイト小計		

Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
② 経費の抑制に関する目標

中期目標

管理経費の抑制を図るため，以下の事項を目標とする。
○ 光熱水費，人件費，設備維持管理費の節約・抑制を推進する。
○ 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ，人件費削減の取組を行う。
○ 適正な資源配分を強化する。
○ 災害等における財務負担への対応を確立する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【108】光熱水費の受益者負担等による省エネルギー対策の推進，管理業務の簡素化・効率化等に関する方策を検討し，実施する。				(平成16～18年度の実施状況概略) ・研究資金(補助金，受託研究及び共同研究)の間接経費は，直接経費の30%を原則とした。 ・奨学寄附金，間接経費が措置されない受託研究経費及び科学研究費補助金について，光熱水量を含む共通経費の負担分を決定した。 ・省エネルギーの具体的施策，エネルギー消費削減計画の策定及び周知・促進等の活動等を行うため，平成16年度に企画室に省エネ推進班を設置した。 ・ガス料金体系を外部コンサルタントの活用により見直し，平成18年度は，平成17年度比2,593千円を削減した。 ・小便器の前洗浄の停止と擬音装置の設置等により上下水道の使用量を削減した。 ・省エネルギーについて，機器の導入（高効率照明器具，エレベーターのインバータ制御化等）の推進，対策マニュアルの作成，電力使用状況の分析結果の周知，時期に合わせた省エネ週間の設定及びポスターによる周知等を行った。 ・延べ240名を超える学生を省エネサポーターとして採用し，共有スペース等の省エネルギー状況の点検・確認を行った（省エネサポーター数 平成17年度：129名，平成18年度：116名）。 ・これら，大学全体としてのエネルギーの利用効率の向上及び省エネルギーに対する意識改革により，平成18年度においては，(1)電気使用量2.4%減(2)ガス使用量16.5%減(3)上下水道使用量7.9%を，それぞれ平成17年度比において削減することができた（スーパーコンピュータ「TSUBAME」の消費電力を除く）。 ・電子掲示板，会議室予約システム及び電子会議システム等の事務電子化により，紙使用量を削減した。	・引き続き省エネルギー対策を実施するとともに，施設設備の保全を適切に行う。		

			・契約・購入方法の改善によりコスト削減を図った。 － 電話料金について，平成17年度から一括請求サービス契約を結び，電話料金を削減した。 － 新聞等の定期刊行物，法規集等の購入方法を見直した。 － 健康診断業務について，平成18年度から複数年契約とした。 － エレベーター等昇降機の点検内容を精査するとともに保守を一括管理し，平成18年度から複数年契約とした。 － 学内重複購入冊子の整理や電子ジャーナルへの移行を行い，平成18年度までに433タイトルの冊子の購読を中止した。 ・合宿研修所について見直しを行った結果，平成19年度に木崎湖合宿研修所を廃止し，管理業務の外部委託を終了することとした。今後，他の合宿研修所も順次廃止の方向で検討することとした。 ・平成16年度から文書等集配業務(郵便集配業務を含む)を外部委託し，総務課文書掛及び部局における郵便業務を廃止した。また，福利厚生施設及び国際交流会館の管理業務を外部委託した。 ・平成18年度から全学共通認証・認可システムの運用における電子証明書の発行，失効，認証などの認証に係る業務を外部委託した。 ・キャンパス公衆無線LANサービス利用について，平成17年度から学生等からの相談を受けるための窓口業務を外部委託した。 ・外部資金のプロジェクトに応じた支援事務室等を設置し，非常勤職員を活用した(平成16年度：COE支援室，平成17年度：受託研究支援室，統合研究院事務室，平成18年度：Global Edge Instituteのサポーティングスタッフ)。
【108-1】電力使用量の推移を把握し，その結果を省エネルギー対策に反映させる。	Ⅲ	Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【108-1】・毎月の電力使用量については平成18年度と比較したデータをグラフ化し，役員会で報告するとともにホームページに掲載して周知・公表することにより，より一層の省エネルギーの啓発を行った。
【108-2】省エネサポーターを活用した省エネルギー活動の推進を図る。		Ⅲ	【108-2】・学生を省エネサポーターとして採用し，共有スペース等の省エネルギー状況について点検・確認等を行うことにより，省エネルギー活動を推進した(53名)。

	【108-3】施設設備の保全を適切に行うための対策を検討し，可能なものから実施する。		Ⅲ	【108-3】・健全度調査が必要な建物について，建築関係，給排水・機械設備並びに電気設備等の部位別調査を可能なものから実施した。 ・給水使用量の調査を行い，漏水箇所を発見して修繕を行うことにより水道料の節減を図った。 ・既設の照明器具の安定器を消費電力の少ないインバーター方式に一部交換して電力使用量の削減を図った。 ・電力使用量削減対策として，建物改修にあたっては高効率空調機を導入して電力使用量の削減を図ったほか，天井の高い部屋にはサーキュレーターファンを設置して空気を攪拌することにより，より一層の電力使用量の削減を図った。			
	【108-4】管理業務の責任体制を見直し，効率的に業務を処理する体制を確立する。		Ⅲ	【108-4】・施設を適切に保全するため，すずかけ台キャンパスの緑地管理については施設運営部で一括管理することとした。 ・藤が丘職員宿舎の管理を外部委託した。 ・大岡山西8号館W棟及び石川台4号館の空調機については，集中管理システムを導入して建物各室の空調機の運転を監視・制御して電力使用量の削減を図った。			
	【108-5】各事務・事業のコストを調査した上で，費用対効果の面から改善策を策定し，可能なものから実施する。		Ⅲ	【108-5】・合宿研修所について見直しを行った結果，木崎湖合宿研修所を廃止し，管理業務を終了した。大洗及び鹿沢合宿研修所については，廃止の方向でさらに検討することとした。 ・すずかけ台キャンパスにおける緑地管理については，従来の管理内容を精査した上で，スポット契約から，業者と年間契約を行うことによりコストの抑制に努めた。 ・複数部署で契約していた警備契約について，平成20年度から大学一括（附属高校は除く）で契約することにより，コストダウンを図ることとした。 ・複写機の賃貸借及び保守について，平成20年度から大学一括による複数年契約とすることで，コストダウンを図ることとした。 ・外部コンサルタントを活用したガス料金体系の見直しを継続し，すずかけ台キャンパスのガス使用料についても削減した（平成18年度比，1,060千円）。 ・すずかけ台キャンパスにおいては，冬季暖房用のボイラー運転を中止して個別空調にすることにより，運転業務費及び保守料等の削減を図った。 ・マイクロソフト社とのソフトウェア包括契約を行い，学生・教職員に同社製ソフトウェアを安価に提供した（利用数 9,238件）。			

【108-2】総人件費改革の実行計画を踏まえ，平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。				(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成18年4月1日からの職員の新賃金体系の導入等により，平成21年度までの4年間で概ね4%の人件費の削減に取り組んでおり，平成18年度の給与等支給総額は，14,855,269千円となった(平成17年度：14,983,882千円)。	・平成18～21年度までの4年間で概ね4%減の人件費削減計画を遂行する。		
	【108-2-1】平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を達成すべく，平成19年度以降の人事計画案を策定し，これに沿って可能なところから順次実施する。	Ⅲ	Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【108-2-1】・平成19年度においても，平成21年度までの4年間で概ね4%減とする人件費削減計画を順調に遂行中である。平成19年度の給与等支給総額は，14,819,943千円となった。			
【109】(再掲)教員の教育評価，研究評価，社会貢献評価，事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し，評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を策定し，実施する。		Ⅲ		(平成16～18年度の実施状況概略) ・教員の評価について「国立大学法人東京工業大学における大学教員の評価に関する取扱い」を定め，全学一律の評価項目(教育，学術・研究，社会・国際貢献及び組織運営管理)に基づき実施することとし，評価方法等を整備した部局等から順次実施した(平成18年度までに20部局等)。 ・評価実施部局等においては，評価結果を昇給及び勤勉手当，サポートスタッフの配置等の人的支援，あるいは研究費等の予算や研究基盤設備等の施設整備に反映した。 ・各部局等で実施した教員個人評価に関するデータ(個人情報を含む。)を大学で管理することとし，「評価室が保有する教員個人評価に関する個人情報の取扱い」を制定して管理体制の確立を図った。 ・事務職員等について新たな評価方法を策定し，「目標設定に基づく達成度評価」を管理職員を対象に，「能力評価・取組姿勢評価」を全職員を対象に実施した。 ・事務職員等の評価結果は被評価者にフィードバックして，被評価者が能力や業務実績を客観的に捉え，主体的に能力の開発・向上，業務遂行に取り組むことを促すとともに昇給及び勤勉手当に反映した。 ・社会ニーズ等を考慮し，資源化学研究所に集積分子工学部門を設置し，学長裁量ポスト(教授1，助教授1，助手1)を重点配分した。 ・社会ニーズ等を考慮し，応用セラミックス研究所にセキュアマテリアル研究センターを設置し，学長裁量ポスト(教授3，助教授3，助手2)を重点配分した。	・引き続き社会的ニーズ及び評価結果等を資源配分に反映するための方策を実施する。		

	【109-1】評価結果を資源配分に反映するための方策を実施する。		Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【109-1】・グローバルCOEプログラム等の既存の組織を越えたプロジェクトのほか，競争的資金を獲得した研究などに学長裁量スペースを優先的に配分した。 ・「東工大挑戦的研究賞」として表彰された世界最先端の研究推進，未踏分野の開拓等に果敢に挑戦している独創性豊かな新進気鋭の若手教員に，研究費の重点配分を行った(平成19年度：計10名，49,050千円配分)。 ・教員評価については，実施部局等において評価結果を昇給及び勤勉手当，サポートスタッフの配置等の人的支援，あるいは研究費等の予算や研究基盤設備等の施設整備に反映した。事務職員等については，評価結果を昇給及び勤勉手当に反映した。		
	【109-2】社会的ニーズを考慮した資源の重点配分方策を策定する。		Ⅲ	【109-2】・大学運営の改革のために重点施策実施経費を設け，当初予算及び修正予算において，社会的ニーズも考慮した重点的資源配分を行った(平成19年度：2,531,775千円)。 ・社会的ニーズ等を考慮し，精密工学研究所にセキュアデバイス研究センターを設置することとし，学長裁量ポスト(教授1，准教授1)を重点配分した。 ・教員ポストの運用制度として「フロンティア創造共同研究センターの教員ポストの取り扱いについて」を制定して，同センターの教員ポスト(教授7，准教授2，助教5)を学長裁量ポストとし，研究科及び附置研究所の研究教育上の新たな展開を図るために活用した。		

【110】損害保険等をはじめとする各種保険制度への大学としての加入を推進する方策を策定し，実施する。		Ⅲ		(平成16～18年度の実施状況概略) ・損害保険の加入について検討した結果，財産保険，労働災害総合保険，診療所賠償責任保険，傷害保険，自動車保険，ヨット・モーターボート総合保険，航空保険，賠償責任保険，原子力関係保険に加入し，災害時における財務負担を軽減することとした。 ・加入した損害保険については毎年見直す体制を整備し，検討の結果，平成17年度は第三者から大学に損害賠償請求があった場合のリスクに備えるため保険の加入について見直しを行い，総合賠償責任保険(特約)及び個人情報漏えい賠償責任担保特約及び個人情報漏えい費用損害担保特約を付加した。平成18年度は平成17年度と同内容の保険に加入した。	・引き続き加入している損害保険の見直しを行う。		
	【110-1】加入している損害保険の見直し及び必要に応じた改善を行う。		Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【110-1】・平成18年度に加入した保険について見直しを行った結果，引き続き総合賠償責任保険(特約)，個人情報漏えい賠償責任担保特約及び個人情報漏えい費用損害担保特約に加入することとした。			
				ウェイト小計			

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
③　資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産の効率的・効果的な運用を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【111】大学施設等地域開放の推進を図る方策を検討し，実施する。				(平成16～18年度の実施状況概略) ・毎月の資金繰り分析を行い余裕資金の適切な把握に努めるとともに，30億円の特殊当座借越を継続契約することによって，より積極的に余裕資金の運用を行い，効率的・効果的な資金運用益を確保した（受取利息額 平成16年度:3,960千円，平成17年度:8,240千円，平成18年度:44,001千円）。 ・余裕資金の長期運用について収益性・安全性を踏まえた上で検討し，平成18年度から日本10年国債による10億円のラダー型運用（満期ごとに日本10年国債に再投資する運用）を実施した。 ・桜花観賞，現代講座，学術・研究公開，百年記念館・地球史資料館・新技術展示コーナーでの展示，ものつくり教育研究支援センター，構内の緑地の開放等の大学施設等の地域開放を行い，地域との連携及び交流を深めた。 ・近隣住民の生活道路として，「近隣住民横断専用通路」を整備した。 ・図書資産については，地域住民等学外者への閲覧・貸出，他大学等学術研究機関への貸出や複写物の提供を行った。 ・固定資産（土地，建物）について稼働率の算出を行い，稼働率の検証・分析を通じて効率的な固定資産の運用の方策を検討した結果，平成19年度中に木崎湖合宿所を廃止することとし，その他の合宿所も順次廃止の方向でさらに検討することとした。 ・キャンパス・イノベーションセンターに係る敷地の一部について，(独)国立大学財務・経営センターとの間に使用賃貸契約を締結した。 ・学生寮，職員宿舎の質的・量的拡大の方策について民間セクターを交えて調査・分析を行った結果，日本人学生寮である松風学舎の一部を改修し，外国人研究者・留学生が入居できるように居住スペースを増やした（16部屋）。また，国際交流会館を改修し，外国人教員・研究者のための居住スペースを増やした（2部屋）。	・引き続き余裕金及び不動産等のより効率的・効果的な運用方策を実施する。 ・引き続き大学施設の効率的・効果的な開放方策を実施する。		

		Ⅲ	・講義室等の共用施設の使用実態を調査・検討した結果，使いづらい講義室を改修する等，効率的な運用により講義室の不足の解消を図るという結論に至った。 ・(独)中小企業基盤整備機構に対し，連携型起業家育成施設建設用地として，すずかけ台キャンパスの一部を貸与した。 ・本学の研究成果又は人的資源等を活用する設立後間もないベンチャー企業等6社に対し，インキュベーションセンター内の施設を貸与した。 ・スーパーコンピュータ「TSUBAME」について，本学の構成員全てに利用権を付与し，全学共通メールをはじめキャンパスグリッドの中心的な資源として活用した。また，学内者及び学外共同研究利用者の有料サービスを開始した。
【111-1】余裕金及び不動産等のより効率的・効果的な運用方策を策定し，実施する。		Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【111-1】・平成18年度より引き続き，資金繰り分析を通じた余裕資金の把握及び積極的な短期・長期運用を行い，効率的・効果的な資金運用益を確保した(受取利息及び有価証券利息額102,221千円)。なお，長期資金運用については，平成18年度に実施した日本10年国債による10億円のラダー型運用を継続実施するとともに，さらに10億円の日本10年国債によるラダー型運用を実施することにより，半年毎に1億円を日本10年国債に再投資する運用を実施することとした。 ・平成18年度より引き続き，固定資産の稼働状況の把握を行い，短期滞在者用宿泊施設「猿楽荘」について，さらなる有効利用を図るために，本学卒業生で人間国宝である島岡達三氏の寄贈品を研究，展示する施設とすることとし，合宿研修所については，平成19年9月に木崎湖合宿研修所を廃止し，大洗及び鹿沢合宿研修所については，廃止の方向でさらに検討することとした。 ・国際交流会館のさらなる有効利用を図るため，過去の日本滞在歴を問わずに入居を認めることを可能にした。また，夫婦室においての最長入居期間を1年間から2年間に延ばした。

	【111-2】本学を外部へアピールできるような大学施設や講義室の開放方策を策定し，実施する。		Ⅲ	【111-2】・桜花鑑賞，現代講座（平成19年度1回），百年記念館での展示（平成19年度2回），学術・研究公開（年1回）等を実施した。また，百年記念館常設展示，地球史資料館，新技術展示コーナー，ものつくり教育研究支援センター等の大学施設を開放した。 ・図書資産について，地域住民等学外者への閲覧・貸出，他大学等学術研究機関への貸出や複写物の提供を行った。 ・スーパーコンピュータ「TSUBAME」について，引き続き，学内者及び学外共同研究利用者の有料サービスを実施した（利用料収入：21,183千円）。また，「先端研究施設共用イノベーション創出事業」の一環として，システムが1年間に供給可能な資源の最大13%を提供することとし，産業界へのTSUBAMEの共用を推進した（平成19年度採択利用課題：11件）。 ・学外者に講義室・大学施設を積極的に貸し出した（平成19年度：155件）。			
				ウェイト小計			
				ウェイト総計			

（２）財務内容の改善に関する特記事項

１．共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

1-1. 財務内容の改善・充実

1-1-1. 経費の節減，自己収入の増加に向けた取組状況

1-1-1-1. 経費の節減

① 外部コンサルタントを活用して，ガス料金体系を見直したことにより，ガス使用料を削減した。

② 業務車維持費削減のため業務車を処分（廃車）した（７台）。

③ 企画室省エネ推進班において，冷暖房の温度設定，省エネサポーター（学生）による大学の建物等の調査及び確認等の省エネ対策を推進し，平成18年度においては，(1)電気使用量2.4%減(2)ガス使用量16.5%減(3)上下水道使用量7.9%を，それぞれ平成17年度比において削減することができた（スーパーコンピュータ「TSUBAME」の消費電力を除く）。

④ 複数年契約によるコストダウンを検討し，健康診断業務を複数年契約とした。

⑤ 電話料金一括請求サービス契約を結び，電話料金を削減した。

1-1-1-2. 自己収入の増加

① 運営費交付金が減収となるなか，外部資金（補助金，受託研究及び共同研究）の獲得を目指した施策を実施した。産学連携推進本部が中心となり，複数の大型共同研究が期待できる企業との組織的連携を積極的に推進し，11社と締結を行った。また，間接経費総額1,500万円以上の個人研究プロジェクトに対して,インセンティブとして学長裁量スペースを配分する制度を実施した。

② 大学の運営にかかる資金としての間接経費の獲得を重視し，間接経費は直接経費の30%を原則とした。

③ スーパーコンピュータ「TSUBAME」の本格運用に伴い，学内者及び共同研究を行う企業について有料利用を開始した。

④ 余裕資金の短期・長期運用（日本10年国債による10億円のラダー型運用，10年満期の仕組預金）を積極的に実施し，効率的・効果的な資金運用益を確保した。

【平成19事業年度】

1-1-1-1. 経費の節減

① 外部コンサルタントを活用したガス料金体系の見直しを継続し，すずかけ台地区のガス使用料についても削減した。

② 複数部署で契約していた警備契約について，平成20年度から大学一括（附属高校を除く）で契約することにより，コストダウンを図ることとした。

③ 複写機の賃貸借及び保守について，平成20年度から大学一括による複数年契約とすることで，コストダウンを図ることとした。

④ 省エネ推進班において，冷暖房の温度設定，省エネサポーター（学生）による大学の建物等の調査及び確認等の省エネ対策を推進し，平成19年度においては，(1)電気使用量は平成18年度比でほぼ同率であったが，(2)ガス使用量及び(3)上下水道使用量についてはそれぞれ平成18年度比において削減することができた（(1)0.1%増，(2)0.9%減，(3)2.9%減）

2-1-1-2. 自己収入の増加

① 余裕資金の短期・長期運用（日本10年国債による10億円のラダー型運用）を積極的に実施し，効率的・効果的な資金運用益を確保した。

② スーパーコンピュータ「TSUBAME」の学内者及び学外共同研究利用者の有料サービスを実施した。

③ 科学研究費補助金について学内説明会を６回，産学官連携に関する説明会を２回開催するなど，各種研究助成等の情報を教員へ積極的に提供し，外部資金獲得支援を行った。

④ 大型科研費の申請促進・支援の一環として，申請予定者に対する学外講師による勉強会開催や，「特別推進研究」・「新学術領域研究（仮称）」等の申請者を対象とする学内ヒアリングなどを実施した。

⑤ 文部科学省及び(独)日本学術振興会の関係者を招き，科学研究費制度に関する情報交換会を行った。

⑥ 外部資金獲得のインセンティブ付与として，間接経費総額1,500万以上の個人研究プロジェクト３件に対し，学長裁量スペースの配分を行った。

⑦ 会費制による産学連携会員制度を発足させた。

⑧ TLO統合に伴い，TLOを対象としたNEDO「大学発事業創出実用化研究開発事業（マッチングファンド)」に申請し，３件が採択された。

⑨ 新たにマイクロソフト社を含む２社と組織的連携協定を締結した。

1-1-2. 財務情報に基づく取組実績の分析

① 外部資金比率＝（受託研究収益＋受託事業収益＋寄附金収益＋補助金収益）÷経常収益

【平成 16～18 事業年度】

運営費交付金が減収となるなか，活発な研究活動を継続的に実施するために，外部資金獲得を目指した結果，獲得外部資金による収益額及び外部資金比率ともに，各前年実績を上回っている。

【平成19事業年度】

平成 18 年度に引き続き，運営費交付金が減収となるなか，活発な研究活動を継続的に実施するために，外部資金獲得を目指した結果，獲得外部資金による収益額及び外部資金比率ともに，前年実績を上回った。

	外部資金比率	(受託研究収益＋	受託事業収益＋	寄附金収益＋	補助金収益)	÷経常収益
16 年度	**12.6%**	3,549,525	125,192	979,884	－	37,037,851
17 年度	**16.1%**	4,742,456	342,128	902,221	110,425	37,928,709
18 年度	**19.5%**	6,042,245	347,849	885,531	259,785	38,656,369
19 年度	**25.4%**	7,288,784	474,066	1,325,937	1,472,145	41,650,824

単位（千円）

② 余裕資金運用

【平成16～18事業年度】

「余裕金運用取扱要項」を定め，毎月の資金繰分析を役員会に報告するとともに，短期・長期の資金運用を行った。その結果，受取利息比率（受取利息/現金預金）及び受取利息額は経年比較において増加した。

【平成19事業年度】

平成 18 年度に引き続き，毎月の資金繰分析を役員会に報告するとともに，短期・長期の資金運用を行った結果，受取利息比率（受取利息/現金預金）及び受取利息額において，前年実績を上回った。

○受取利息比率（受取利息/現金預金），及び受取利息額

	受取利息比率	受取利息額
16 年度	**0.0403 %**	3,960 千円
17 年度	**0.0804 %**	8,240 千円
18 年度	**0.3557 %**	44,001 千円
19 年度	**0.8798 %**	102,221 千円

③ 人件費の削減と人件費比率の改善

【平成16～18事業年度】

平成 18 年度から職員の新賃金体系を導入(基本給の引き下げ(平均 5.1%)，昇給号俸の抑制（良好４号俸→３号俸)，扶養手当の減額（13,500 円→13,000 円)，61 歳以上の教員の勤勉手当の支給停止)，及び超過勤務の縮減等により人件費の削減に取り組んだ結果，人件費比率の着実な改善が行われた。

【平成19事業年度】

引続き人件費の削減に取り組んでおり，平成19年度の給与等支給総額は，平成 18 年度比 35,326 千円の削減を達成した。

○人件費比率＝人件費÷経常収益

：人件費改革により，人件費及び人件費比率の着実な改善が行われている。

	人件費比率	人件費	経常収益
16 年度	53.8 %	19,940,177 千円	37,037,851 千円
17 年度	49.2 %	18,660,048 千円	37,928,709 千円
18 年度	48.2 %	18,643,583 千円	38,656,369 千円
19 年度	47.0 %	19,563,601 千円	41,650,824 千円

④ 教員当研究経費

【平成16～18事業年度】

一般管理費，人件費等の削減努力をする一方，全国平均に比しても高い教員当研究経費を計上しており，活発な研究活動を継続実施している。

【平成19事業年度】

使途特定以外の運営費交付金（学内予算上「全学共通分」として大学運営のために使用）及び学生納付金収入の７%相当を教員に予算措置した結果，平成 18 年度に引き続き，活発な研究活動を持続することができた。

○教員当研究経費＝研究経費÷常勤教員数

：全国平均に比して，高い教員当研究経費を計上し，活発な研究活動を継続実施している。

	教員当研究経費	全国平均（「国立大学の財務」国立大学財務・経営ｾﾝﾀｰ編)
16 年度	**5,368 千円**	2,197 千円
17 年度	**5,925 千円**	2,224 千円
18 年度	**5,541 千円**	2,474 千円
19 年度	**5,910 千円**	－

⑤ 水道光熱費及び水道光熱費率（｛水道光熱費/業務費+一般管理費）｝*100)

【平成16～18事業年度】

水道光熱費及び水道光熱費率は，経年比較においてほぼ横ばいとなっている。平成 18 年度当初から導入したスーパーコンピュータ「TSUBAME」の消費電力（全学電気使用量の約 14%）が増加要因に挙げられるが，(1)スーパーコンピュータ「TSUBAME」を除いた電気使用量(2)ガス使用量(3)上下水道使用量については，全学的に省エネルギーに取り組んだ結果，削減することができた。

【平成19事業年度】

企画室省エネ推進班において，冷暖房の温度設定，省エネサポーター（学生）による大学の建物等の調査及び確認等の省エネ対策を推進し，平成 19 年度においては，(1)電気使用量は平成 18 年度比でほぼ同率であったが，(2)ガス使用量及び(3)上下水道使用量についてはそれぞれ平成18年度比において削減することができた（(1)0.1%増，(2)0.9%減，(3)2.9%減）

○水道光熱費及び水道光熱費率（｛水道光熱費/業務費+一般管理費）｝*100）

	水道光熱費	**水道光熱費率**
16 年度	1,327,257　千円	3.7　%
17 年度	1,387,941　千円	3.8　%
18 年度	1,431,387　千円	3.9　%
19 年度	1,384,866　千円	3.4　%

1-2. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じた，人件費削減に向けた取組

1-2-1. 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

【平成16～18事業年度】

平成18年度に職員の新賃金体系を導入（賃金規則の改正：基本給の引き下げ（平均5.1%），昇給号俸の抑制（良好４号俸→３号俸），扶養手当の減額（13,500円→13,000円），61歳以上の教員の勤勉手当の支給停止）し，平成21年度までの４年間で概ね４%の人件費の削減に取り組んでいる。

【平成19事業年度】

平成18年度から平成21年度までの４年間で概ね４%の人件費の削減に取り組んでおり，平成19年度の給与等支給総額は，平成18年度比35,326千円の削減を達成した。

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
①　評価の充実に関する目標

中期目標	1. 評価を評価室に一元化するとともに，評価結果に対応する改善策等を講じる組織を充実する。 2. 教職員個々を公正に評価する評価システムを確立する。 3. 個人が特定されない範囲で，点検・評価結果を公表する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成19年度までの実施状況	判断理由（計画の実施状況等） 平成20～21年度の実施予定	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【112】評価室の拡大充実を図るとともに，各部局等においても恒常的な評価組織を設置し評価室との連携を図る。		Ⅲ		（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度に評価室内に点検評価班，評価情報分析班及び点検評価結果等の活用に係る諸施策を策定する評価活用班を設置し，評価室の拡大充実を図った。 ・新たに設置した評価・広報課内の課員を評価室付とし，密接に連携を図った。 ・平成18年度までに，6研究科中5研究科及び4附置研究所の全研究所が評価関係組織を設置した。また，以下のような方策を行う等，評価室との連携を図った。 －「評価室が保有する教員個人評価に関する個人情報の取扱い」を制定した。この取扱いに基づき，各部局で実施した教員個人評価に関するデータを各部局は評価室に提出し，当該データを評価室が管理した。 － 各部局等が実施した評価結果は評価室に報告し，各部局等及び評価室ホームページに公開した。 － 評価室において，各部局等評価担当者を対象とした評価に関する説明会を開催した。 ・全学的な評価に関する指針として，「評価ポリシー」，「国立大学法人東京工業大学における大学教員の評価に関する取扱いについて」及び「教員評価項目」を策定し，各部局等へ周知するとともに，ホームページで公表した。 ・国立大学法人評価委員会の平成16,17事業年度に係る業務の実績に関する評価において課題として示された事項について，評価室から担当組織にフィードバックし改善を進めた。	・引き続き評価室は各部局等との連携を図る。		

	【112-1】各部局等は必要に応じ評価関係組織を設置し，評価室に報告するとともに，各種評価を実施した際，評価結果を評価室に提出する。また，評価に関する情報提供を相互に行うなど，全学で調和のとれたより良い評価制度実現のため，連携を図る。		Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【112-1】・平成19年度までに，全ての研究科及び附置研究所が評価関係組織を設置した。各部局等は，評価結果を評価室に提出した。中期目標期間の業務実績評価に関しては，作成する報告書ごとに適時説明会を開催し，意見交換を行った。また，中期計画及び各部局ごとに評価室支援担当者を配置し，連携をとりながら報告書の作成を進めた。			
	【112-2】評価結果を大学運営の改善に活用する方策を検討し，可能なところから実施する。		Ⅲ	【112-2】・国立大学法人評価委員会の平成18事業年度に係る業務の実績に関する評価において期待される取組として，「今後とも，中期目標・中期計画の達成に向け，教育研究の質の確保に配慮しつつ，人件費削減の取組を行うことが期待される」が取上げられた。この結果を受けて，人件費の削減を進めている(給与等支給総額　平成18年度:14,855,269千円，平成19年度:14,819,943千円)。			
	【112-3】各部局等において，評価結果に基づく改善策を策定し，可能なところから実施する。		Ⅲ	【112-3】・評価を実施した各部局等では，評価結果に基づき，カリキュラムの改善(1部局)，研究体制の見直し(1部局)，組織運営体制の見直し(5部局)等を行い，教育・研究の改善を図った。			

【113】(再掲)教員の教育評価，研究評価，社会貢献評価，事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し，評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を策定し，実施する。				(平成16～18年度の実施状況概略) ・教員の評価について「国立大学法人東京工業大学における大学教員の評価に関する取扱い」を定め，全学一律の評価項目（教育，学術・研究，社会・国際貢献及び組織運営管理）に基づき実施することとした。評価方法等を整備した部局等から順次実施し，平成18年度までに全ての研究科・附置研究所が実施した。 ・評価実施部局等においては，評価結果を昇給及び勤勉手当，サポートスタッフの配置等の人的支援，あるいは研究費等の予算や研究基盤設備等の施設整備に反映した。 ・各部局等で実施した教員個人評価に関するデータ（個人情報を含む。）を大学で管理することとし，「評価室が保有する教員個人評価に関する個人情報の取扱い」を制定して管理体制の確立を図った。 ・事務職員等について新たな評価方法を策定し，「目標設定に基づく達成度評価」を管理職員を対象に，「能力評価・取組姿勢評価」を全職員を対象に実施した。 ・事務職員等の評価結果は被評価者にフィードバックして，被評価者が能力や業務実績を客観的に捉え，主体的に能力の開発・向上，業務遂行に取り組むことを促すとともに昇給及び勤勉手当に反映した。	・引き続き教職員評価を実施し，評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を実施する。		
	【113-1】前年度，教員評価未実施の部局等においては，引き続き評価方法の構築を検討し，評価方法が整備された部局等から評価を順次実施する。	Ⅲ	Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【113-1】・実施済みの研究科・附置研究所等に加え，極低温物性研究センター及び量子ナノエレクトロニクス研究センターで教員評価を実施し，3センター等を除き，全ての部局等で教員評価を実施した。なお，3つのセンター等については，規模等を鑑み，兼務先部局等で教員評価を実施している。			
	【113-2】教員評価を実施した部局等においては，評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を策定し，可能なところから実施する。		Ⅲ	【113-2】・評価実施部局等においては，評価結果を昇給及び勤勉手当，サポートスタッフの配置等の人的支援，あるいは研究費等の予算や研究基盤設備等の施設整備に反映した。			
	【113-3】事務職員，技術職員，高校教員の評価の見直しに基づく新たな評価を実施し，必要に応じて見直しを行う。また，評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を策定し，可能なところから実施する。		Ⅲ	【113-3】・事務職員等については，評価結果を昇給及び勤勉手当に反映した。			

【114】定期的に実施される自己点検・自己評価，外部評価，大学評価・学位授与機構による評価をはじめとして，個人情報を除き，全ての評価結果をホームページ等を介して公表する体制を整備する。				(平成16～18年度の実施状況概略) ・自己点検・自己評価及び外部評価等を実施した部局等は，評価室へ評価結果を報告する体制を整備した。 ・各種評価結果については，評価室及び各部局等のホームページにおいて，個人情報を除き公表した。 ・広報・社会連携センターと各部局等間の情報を共有できる情報ネットワークを構築し，各部局等の広報担当者を含めた意見交換会を定期的に開催し，各部局との連携強化を図った。	・引き続き各種評価を実施した際は，評価室及び各部局等のホームページにおいて，公表する。		
	【114-1】評価室は，必要に応じて各種評価の評価結果の公表の在り方について見直し，改善を行う。	Ⅲ	Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【114-1,2,3】・平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書及び評価結果をホームページにおいて学内外に周知・公表した。 ・大学機関別認証評価に関する自己評価書及び評価結果をホームページにおいて学内外に周知・公表した。 ・教員個人評価，自己点検・自己評価及び外部評価を実施した部局等から報告を受け，評価室及び各部局等のホームページにおいて学内外に周知・公表した。 ・(独)大学評価・学位授与機構の大学評価情報ポータルサイトに本学の評価情報を登録した。			
	【114-2】各部局等は，自己点検・自己評価及び外部評価等を実施した場合，その評価結果をホームページ等で学内外に周知・公表する。		Ⅲ				
	【114-3】評価室は，各種評価の評価結果をホームページに掲載し，学内外に周知・公表する。		Ⅲ				
				ウェイト小計			

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
②　情報公開等の推進に関する目標

中期目標	教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を積極的に公開し，大学の透明性を高める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【115】学内の種々の情報を積極的に公開することを目的とした電子情報化を推進し，ホームページ等を通して社会との情報伝達を迅速かつ効率的に行う。				（平成16～18年度の実施状況概略） ・広報・社会連携センターと各部局等間の情報を共有できる情報ネットワークを構築し，各種情報を広報・社会連携センターで一元的に把握する体制を構築した。 ・既存の研究者情報システムのデータベースの項目を充実させ，当該システムを利用した教員の研究活動の情報を引き続きホームページで公開した。 ・学外の専門家を活用して本学における最近の研究成果を取材し，月2回ホームページに掲載し研究成果の情報を発信した。 ・教育研究活動等の状況を紹介するDVDの内容等を，ビデオライブラリとしてホームページに掲載した。 ・ビデオライブラリの英語版及び英文広報誌等を英文ホームページに掲載し，海外にも情報発信した。 ・役員会，教育研究評議会及び経営協議会の議事録をホームページに掲載し，大学運営に関わる情報を公開した。 ・社会への効果的な情報伝達を行うため本学学生が広報誌の作成やホームページモニターを行う「広報サポート」制度を構築した。 ・講義資料をweb上で公開・提供する「Tokyo Tech OpenCourseWare(Tokyo Tech OCW)」を推進した。公開された講義資料は，学部・大学院合わせて221科目となった。	（実施終了）		

	【115-1】広報・社会連携の学内体制の充実を図る。	Ⅲ	Ⅳ	(平成19年度の実施状況) 【115-1】・広報・社会連携センターを廃止し，広報センター，社会連携センターとそれぞれ独立させ，さらに戦略的な体制とし，学内体制の充実を図った。社会連携センターには社会連携企画部会（国際的連携等）及び地域連携企画部会を設置した。また，広報センターに，広報に係る調査研究，広報活動を推進するための企画・実行及び評価に関する業務を行う非常勤教員を置くこととした。			
	【115-2】地域社会との広報体制を再検討し，充実を図る。		Ⅲ	【115-2】・横浜市との連携である大学・都市パートナーシップ協議会の主催行事として，7月に新都市プラザ（横浜駅東口地下）において，本学の広報活動を行った。 ・横浜開港150周年を記念し，横浜市が協力する「学生応援宣言」をテーマとする大学紹介に参加した。東急線等における計3輌を本学と協賛ポスターのみで車内広告を行い，路線が通っている東京，神奈川及び埼玉県において通勤，通学客などに本学をアピールした。 ・目黒駅に電光掲示板を常設し，イベント等の広報を行った。 ・目黒区との連携による公開講座等の生涯学習の基盤づくりの検討を開始した。 ・教育，文化・国際交流，情報化，産業振興，大規模災害発生時における連携協力等について，大田区と基本協定を締結した。 ・平成18年度に引き続き，大田区と連携した「大田区民大学」や「東工大サイエンスカフェ」を開催した。 ・神奈川県産業技術センターが構築している「神奈川県産学公技術連携データベース」に協力し，本学の研究者総覧データベースとの連携を図った。			

【116】学内の情報基盤整備を図り，種々のデータベースを構築し情報の提供を行うとともに評価に活用する。		Ⅲ		(平成16～18年度の実施状況概略) ・既存の研究者情報システムのデータベース項目を修正・追加し，各部局等が実施する教員の個人評価に対応させた。 ・当該システムを利用した教員の研究活動の情報を引き続きホームページで公開，検索できるようにした。 ・講義資料をWeb上で公開・提供する「Tokyo Tech OpenCourseWare(Tokyo Tech OCW)」を推進した。公開された講義資料は，学部・大学院合わせて221科目となった。 ・大学情報データベースを本格稼動し，年度評価の実績報告書作成や大学機関別認証評価等の第三者評価の評価等に活用した。 ・スーパーコンピュータ「TSUBAME」の整備及び全学共通認証・認証システムの導入，キャンパス公衆無線LANの拡充などの基盤整備を行い，サービス(図書館電子ジャーナル，英語学習システム，講義支援システムなどへ接続)を拡充した。また，大学情報データベースをスーパーコンピュータ「TSUBAME」に移行し，性能の向上及び安定稼動を目的とした環境整備を行った。	・引き続き教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を効果的に発信する。		
	【116-1】構築した大学情報データベースのデータ項目等の見直しを行い，これに伴うシステムの改修を行う。		Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【116-1】大学情報データベースのデータ項目等の見直しを行い，中期目標評価等に対応できるシステムに改修を行った。			
	【116-2】教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を効果的に発信する。		Ⅳ	【116-2】・役員会，教育研究評議会及び経営協議会の議事録をホームページに掲載，また，学外の専門家を活用して本学における最近の研究成果を取材し，月2回程度ホームページに掲載するなど，本学の種々の教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を，引き続き積極的にホームページ等で公開した。 ・教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を効果的に発信する方策を検討し，平成20年度から本学の全教職員に向けて，大学運営に関わる情報や，最近の動きを記載したメールマガジンを月1～2回の頻度で配信することとした。 ・講義資料をWeb上で公開・提供する「Tokyo Tech OpenCourseWare(Tokyo Tech OCW)」を推進した。公開された講義資料は，学部・大学院合わせて293科目となった。 ・T2R2システムを本格稼動させ，本学研究者の論文を保存・公開して広く学内外の利用者による検索・閲覧が可能になったことで，学内の研究論文情報の収集及び発信が進んだ ・平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書及び評価結果をホームページにおいて学内外に周知・公表した。 ・大学機関別認証評価に関する自己評価書及び評価結果をホームページにおいて学内外に周知・公表した。			

【117】地域社会への情報提供の一層の強化を図るための体制を整備する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・広報・社会連携センターと各部局等間の情報を共有できる情報ネットワークを構築し，各部局等の広報担当者を含めた意見交換会を定期的に開催し，各部局との連携強化を図った。 ・社会への効果的な情報伝達を行うため本学学生が広報誌の作成やホームページモニターを行う「広報サポート」制度を構築した（広報サポーター登録者数 平成17年度：29名，平成18年度：45名）。 ・地域社会からの要望等の受け付け窓口の一元化を図った。また，地域自治会の一覧表を作成し情報提供の効率化を図った。 ・すずかけ台キャンパス近隣の自治会・商店会との情報交換会を開催した。 ・横浜市及び市内の大学との連携強化のため，同市の大学・都市パートナーシップ協議会に加盟した。 ・大田区との連携・協力方法について検討を進めた。 ・学長のリーダーシップの下，大学のブランド力を高める戦略として，″TOKYO TECH Pursuing Excellence″をキャッチフレーズとして設定し，本学の理念を込めたメッセージを新たに策定した。 ・各種英文広報誌を協定大学及び在外公館等に発送した。また，Nature誌及びBBCwebに本学の研究成果を広告掲載し，海外に向けた情報提供の強化を図った。 ・研究情報を一元的に収集・蓄積・保存し，国内外に無償発信を目指すプロジェクトであるORR（Open Research Repository）の具体的機能整備として国立情報学研究所の次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業委託事業と連携しつつ，Tokyo Tech Research Repository構築システム（T2R2システム）の開発を行い試行運用を実施した。 ・講義資料をWeb上で公開・提供する「Tokyo Tech OpenCourseWare(Tokyo Tech OCW)」を推進した。公開された講義資料は，学部・大学院合わせて221科目となった。	・広報誌，ホームページ等について見直しを行い，更なる効果的な広報を行う。		

	【117-1】広報誌，ホームページ等の見直しを行い，更なる充実を図る。	Ⅳ	Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【117-1】・より充実した広報誌制作のため「てくてく」，「Tokyo Tech Internatinal」について，コンペティションを実施した。 ・ホームページに，全学同窓会，学科同窓会等及び証明書発行などを載せた卒業者向けページを作成し，卒業者へのサービスを充実させた。 ・東工大ブランドを広めるため，全教職員を対象にキャッチフレーズ入りの名刺を作成，使用し効果的な広報活動を行った。 ・英文キャンパスマップを作成した。 ・Nature誌に本学の研究成果を広告掲載するとともに，同誌にメールアドレスを登録している読者に本研究成果のメールマガジンを配信し，海外に向けた情報提供の強化を図った。 ・本学の情報を世界に向けて発信するために，広報誌「Tokyo Tech International」の編集委員を外国人教員を中心とした体制に強化し，さらに内容の刷新を行い，魅力的な英文広報誌として発行した。		

	【117-2】教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を，積極的にホームページ等で公開する。		IV	【117-2】・役員会，教育研究評議会及び経営協議会の議事録をホームページに掲載，また，学外の専門家を活用して本学における最近の研究成果を取材し，月2回程度ホームページに掲載するなど，本学の種々の教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を，引き続き積極的にホームページ等で公開した。 ・教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を効果的に発信する方策を検討し，平成20年度から本学の全教職員に向けて，大学運営に関わる情報や，最近の動きを記載したメールマガジンを月1～2回の頻度で配信することとした。 ・講義資料をWeb上で公開・提供する「Tokyo Tech OpenCourseWare(Tokyo Tech OCW)」を推進した。公開された講義資料は，学部・大学院合わせて293科目となった。 ・T2R2システムを本稼動させ，本学研究者の論文を保存・公開して広く学内外の利用者による検索・閲覧が可能になったことで，学内の研究論文情報の収集及び発信が進んだ。 ・平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書及び評価結果をホームページにおいて学内外に周知・公表した。 ・大学機関別認証評価に関する自己評価書及び評価結果をホームページにおいて学内外に周知・公表した。 ・戦略的な海外広報としてNature誌に年度4回，本学の研究内容を掲載した。またWall Street Journal(Asia)誌に本学の海外拠点等の広告を載せ海外広報の充実を図った。 ・教育，文化・国際交流，情報化，産業振興，大規模災害発生時における連携協力等について，大田区と基本協定を締結した。 ・平成18年度に引き続き，大田区と連携した「大田区民大学」や「東工大サイエンスカフェ」を開催した。 ・目黒区と連携による生涯学習等の基盤づくりの検討を開始した。 ・横浜市の大学・都市パートナーシップ協議会の主催行事に参加し，新都市プラザ（横浜駅東口地下）における広報活動を実施した。また，横浜市が協力する「学生応援宣言」をテーマとする大学紹介へ参加し，その一環として東急線等への車内広告を行った。			
				ウェイト小計			
				ウェイト総計			

（3）自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1．特記事項

【平成16～18事業年度】

1-1. 自己点検に関する特記事項

1-1-1. 評価ポリシー等の策定

全学的な評価に関する指針として「評価ポリシー」を策定し，各部局等の認識を統一するとともに，ホームページに掲載するなど広く本学の方針を公表した。また，「国立大学法人東京工業大学における大学教員の評価に関する取扱いについて」を定め，全学的な評価の取扱いと評価項目について具体的に定めた。

「評価ポリシー」に基づき各部局において行った評価については，評価室がアンケート調査を行って実態を把握するとともに，調査結果を取りまとめている。

1-1-2. 個人評価体制の確立

教員個人評価を平成18年度までに20の部局が実施・試行した。評価を実施した部局の一部において，評価結果に基づき昇給及び勤勉手当に反映させた。また，部局により，研究費等の予算，研究基盤設備等の施設整備，サポートスタッフの配置等の人的支援等の資源配分についても，評価結果を反映させた。

事務職員，技術職員及び高校教員については，新たな評価方法を検討・策定し，管理職員を対象に「目標設定に基づく達成度評価」及び「能力・取組姿勢評価」を，管理職以外を対象に「能力・取組姿勢評価」を実施した。

1-1-3. 評価業務に関するシステムの整備による省力化

教員個人評価に関する項目を「研究者情報システム」の入力項目に加え，各部局が個人評価を行う際に，電子データを提供できるようにした。

「大学情報データベースシステム」の整備を行い，中期目標・中期計画・年度計画等をデータベース化し，平成18年度実績報告書作成作業から運用を開始した。

【平成19事業年度】

(独)大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別認証評価を受け，大学評価基準を満たしていると認定された。評価結果では，21 世紀 COE プログラムによる世界最高水準の研究教育拠点が形成されていること，特色ある大学教育支援プログラム，現代的教育ニーズ取組支援プログラムを始めとして，「魅力ある大学院教育」イニシアティブ，大学院教育改革支援プログラム，大学教育の国際化推進プログラム等数々の大学教育改革支援プログラムを行っていること等が優れた点として取り上げられた。

2．共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

2-1. 情報公開の促進

2-1-1. 情報発信に向けた取組状況

① 広報体制の整備

広報・社会連携センターを設置し，広報を戦略的に推進する体制を整備するとともに，大学要覧・ホームページを刷新し，広報誌として「進化する東京工業大学」と資料中心の「Profile」を刊行し，広報用 DVD を更新した。

② 国際広報の充実

国際広報を推進するため，英文広報誌 Tokyo Tech International とその Web 版を発行することとした。また，Nature 誌及び BBCweb に本学の研究成果を掲載し，海外に向けた本学の研究成果の情報提供を積極的に行った。

③ メディアを通じた広報活動

朝日新聞紙上にマイクロソフト社との共同広告記事の掲載，高校生向け雑誌（日経 BP 社「変革する大学－東京工業大学」）の発行，学生のサークル活動を題材（単三乾電池による有人飛行機）として松下電器産業と協力した広報活動の実施など，メディアを通じた多様なアプローチで情報提供を行った。

④ 小中高校生へ向けた情報発信

小中学校で教員・学生による出前授業の実施，小中学校向けのバイオ教材を開発する「東工大バイオコンテスト」開催，高校生を対象とした「スーパーコンピューティングコンテスト」，「Inter COE シンポジウム」，(独)日本学術振興会の社会還元・普及事業「ひらめき☆ときめきサイエンス」開催など，本学の教育研究成果の情報提供及び理工系分野の教育の普及に努めている。

⑤ 地域との交流を通じた情報提供

地域自治会に参加を呼びかけた防災訓練の実施，自治会・商店会との情報交換会の開催など地域へ向けた大学情報提供の取組を推進した。

自治体との連携強化の一環として，大田区と区民大学開講，区内中小企業との連携等を進め，本学の有する学術情報を積極的に提供した。また，横浜市が設立した大学・都市パートナーシップ協議会に参加し，市と市内の大学が連携した情報発信を実施することとした。

⑥ 東工大ブランドの強化

ロゴ，キャッチフレーズ，英文メッセージを作成し，東工大ブランドを積極的にアピールする戦略を進めた。その一環として，東工大ブランド入り名刺を大学構成員に配布し，浸透，普及を図った。

⑦ 広報活動における学生の参加

学生が参加する「キャンパスガイド」及び「広報サポーター」制度を導入し，キャンパス見学，ホームページモニター，大学案内・広報誌の作成等の広報活動に学生の視点を取り入れた。

【平成19事業年度】

① 広報体制の整備

広報・社会連携センターを改組し，広報センター及び社会連携センターに

独立させ，広報体制を強化した。

② 広報活動の充実

横浜開港150周年を記念した大学紹介事業に参加し，東急線等の計３両を本学と協賛ポスターで車内全面広告をした。また，JR目黒駅構内の電子掲示板で本学の広告を行った。

③ 国際的な情報発信

戦略的な海外広報としてNature誌に年度４回,本学の研究内容を載せた。また，Wall Street Journal(Asia)誌に本学海外拠点等の広告を載せ海外広報の充実を図った。

④ 小中高校生へ向けた情報発信

引続き小中学校での出前授業,「東工大バイオコンテスト」,「スーパーコンピューティングコンテスト」,「Inter COE シンポジウム」,「ひらめき☆ときめきサイエンス」などを実施した。

2-2. 従前の業務実績の評価結果の運営への活用状況

【平成16～18事業年度】

2-2-1. 評価結果の法人内での共有や活用のための方策

評価結果については，役員会，経営協議会，教育研究評議会等で報告し，全学で共有している。また，評価結果については，評価室に設置する評価活用班において，評価結果の活用方法を検討し，関係部局と対応方法を協議し，対応策を策定する体制となっている。

2-2-2. 具体的指摘事項に関する対応状況

【平成19事業年度】

平成18年度実績に関して,国立大学法人評価委員会からの指摘事項「今後とも，中期目標・中期計画の達成に向け，教育研究の質の確保に配慮しつつ，人件費削減の取組を行うことが期待される。」については，平成18年度から職員新賃金体系を導入（賃金規則の改正：基本給の引き下げ（平均5.1%），昇給号俸の抑制（良好４号俸→３号俸），扶養手当の減額（13,500円→13,000円），61歳以上の教員の勤勉手当の支給停止）すること等により，平成21年度までの４年間で概ね４%の人件費の削減に取り組んでいる。平成19年度の給与等支給総額は，平成18年度比35,326千円を削減した。

2-2-3. 年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

該当なし

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
①　施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	
	1. 教育活動に必要な施設の充実を図る。 2. 研究機能の充実を図る。 3. 産学連携の推進を図る。 4. キャンパス環境の充実を図る。 5. 国際化の推進を図る。 6. 学内情報基盤を整備する。 7. 施設マネジメントの体制を整備する。 8. 施設の点検・評価の推進を図る。 9. 施設の維持管理の適切な実施を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【118】情報技術の進展に対応する施設機能の向上を図る方策を策定し，実施する。		Ⅲ		(平成16～18年度の実施状況概略) ・次世代情報関連施設の機能等の調査及び平成16・17年度に実施した学勢調査の結果等を基に，施設機能の向上を図る検討を行い，以下のとおり施設の充実を図った。 － キャンパス公衆無線LANを図書館，講義室，各学科・専攻，講堂，食堂，サークル室等565ヶ所に設置した。 － 情報機器を効果的に利用できるよう講義室を改修し，必要な機器とソフトウェアを導入した。 － スーパーコンピュータ「TSUBAME」の整備及び全学共通認証・認証システムを導入し，キャンパス公衆無線LANを経由して利用できるサービス(図書館電子ジャーナル，英語学習システム，講義支援システムなどへ接続)を拡充した。 － 全学共通認証・認可システムの導入に伴い，新ICカードによる図書館の入館を可能とした。 ・キャンパス映像情報伝送システム構築計画を策定し，すずかけ台キャンパスと大岡山キャンパスを接続するシステム構築を行った。 ・計算機の利用形態の変化やソフトウエアの進歩に対応するため，教育用計算機システムの更新を行った。	・施設・設備機能の質的，量的向上を図る方策を可能なものから実施する。		

	【118-1】学勢調査を行うとともに，その結果を受け，施設・設備機能の質的，量的向上を図る。		Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【118-1】・Web上で第2回学勢調査を実施した。 ・以下のように施設・設備機能の質的，量的向上を図った。 － 学生支援GP事業として学生相互支援ネットワークシステムを導入することとし，電子掲示板（大型ディスプレイ）を百年記念館1階，体育館，西5号館3階，すずかけ台生命棟1階の4箇所に設置し，工学系で設置した電子掲示板と合わせ学習・生活支援を強化した。 － 全学公衆無線LANの安定化のために，無線LANスイッチの設定等の変更を行った.			
【119】学生の視点を取り入れた施設づくりを進展させるための方策を検討し，実施する。				(平成16～18年度の実施状況概略) ・学勢調査の結果の分析に際して，学部・大学院の学生12名からなる学勢調査サポーターチームを編成し，学生の視点を中心に改善事項を取りまとめ，以下のような施設設備の充実を図った。 － キャンパス公衆無線LANを図書館，講義室，各学科・専攻，講堂，食堂，サークル室等565ヶ所に設置した。 － 講義室の改良整備を行い，受講環境を改善した。 － 学生寮（松風学舎）を改修し，居住スペースを増やした（16部屋）。 － 本館にエレベーターの設置及びトイレの増設を行い，緑が丘3号館にトイレを増設した。 － リフレッシュルームの整備を全学的に進め，平成18年度までに41部屋を設置した。	・施設づくりを進展させるための方策を可能なものから実施する。		
	【119-1】学勢調査を行うとともに，施設づくりの進展を図る。	Ⅲ	Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【119-1】・第2回学勢調査を実施した。 ・以下のような施設の整備・改善を行った。 －新たに留学生用宿舎として，「Tokyo Tech Nagatsuta House（収容数128名）」を設置し，留学生及び日本人学生の居室確保に努めた。 －大岡山キャンパスではグランド，ソフトテニスコート及び硬式テニスコートの整備を行った。すずかけ台キャンパスでは，硬式テニスコートの整備並びに多目的運動広場等3つの広場を設置した。 －生協第2食堂の改修及び椅子，テーブル等の更新並びにすずかけホール内生協食堂の椅子等を更新した。 －体育館及びサークル棟のトイレ改修及びシャワー等の設備の改修を行った。 －講義室のある建物の耐震工事，プロジェクターの天吊り化及びワイヤレスマイク等音響装置の整備等，講義室の整備を行った。			

【120】間接経費の措置された競争的資金を獲得した研究者が研究実験場所を確保できるための方策を検討し，実施する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・学長裁量スペースの使用の基本方針，具体的な取扱い及び使用料等の取扱いについて制定し，実施した。 － 学長裁量スペースとして，14,661㎡を確保し，21世紀COEプログラム等の競争的資金を獲得したプロジェクト研究等を中心に貸与し，活用した(H16:1,329㎡，H17:1,902㎡，H18:1,817㎡)。 ・獲得した補助金の間接経費額により学長裁量スペースを配分する取扱いについて制定し，実施した。 － 間接経費総額1,500万円以上の個人研究プロジェクト9件に対して，研究スペース716㎡を学長裁量スペースとして貸与した(H17:個人研究プロジェクト3件，スペース253㎡，H18:個人研究プロジェクト6件，スペース463㎡)。 ・各部局等において部局長裁量スペースを定め，実施した。 － 間接経費を手当された優れたCOEメンバーに対してCOE共同実験室を整備し，貸与した。 － 実験室・機器室等に貸与した。 － 研究科長裁量スペースで技術支援室を整備した。 － 標準以上の研究実験場所使用に関する条件を満たす研究者への研究実験場所を貸与した。 － 報公賞，東京都功労賞及び東工大挑戦的研究賞受賞者の所長裁量スペース使用料を無償とした。 － 所長裁量スペースの賃貸料を含む施設運用方針を整備した。	・引き続き研究実験場所，設備を適切に維持管理し，研究環境の充実を図る。		

	【120-1】学長裁量スペース及び部局長裁量スペースを確保し，研究環境の改善，充実を図る。	Ⅲ	Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【120-1】〈学長裁量スペース〉 ・間接経費総額1,500万円以上の個人研究プロジェクト3件に対して，学長裁量スペースを付与した。 ・学長裁量スペースを14,581㎡(大岡山キャンパス9,014㎡，すずかけ台キャンパス5,567㎡)確保し，グローバルCOEプログラム等の各拠点，ものつくり教育研究支援センター，統合研究院，Global Edge Institute等に活用した。 〈部局長裁量スペース〉 各部局等において，部局長裁量スペースを定め，以下の方策を実施した。 ・研究科長裁量経費を活用したスペース利用法について検討した。 ・セキュアマテリアル研究センターとリフレッシュルームに所長裁量スペースを活用した。さらに，共同利用登録機器のために所長裁量スペース使用料を無料とした。また，引き続き，顕彰のあった教員への所長裁量スペース使用料を無料とした。 ・グローバルCOE「フォトニクス集積コアエレクトロニクス」を支援するため，所長裁量スペースを活用した。			
	【120-2】研究実験場所，設備を適切に維持管理し，研究環境の充実を図る。		Ⅲ	【120-2】・健全度調査が必要な建物について，建築関係，給排水・機械設備並びに電気設備等の部位別調査を実施した。 ・老朽度データベースを基に，応用セラミックス研究所高層棟及び総合理工学研究科棟2号館等の外壁改修工事を実施した。			
	【120-3】現存建物及び施設等の補修と更新を行い，研究環境の整備を図る。		Ⅲ	【120-3】・建物の強度が著しく低い大岡山南1号館については敷地の半分を改築し，さらに不足分については新たな建物を建設することとした。 ・大岡山西5・6号館に対し，耐震補強及び内部機能改善についての改修工事を実施した。			

【121】共同研究をサポートする研究施設について，大学の内外でのスペースを確保するため地方自治体及び企業等と連携の推進を図る。		Ⅲ		(平成16～18年度の実施状況概略) ・(独)中小企業基盤整備機構の大学連携インキュベーション事業に基づき，「東京工業大学連携型企業家育成施設に係る計画検討会議」を組織し，インキュベーション施設の計画・運営等への協力を行った。 ・(独)中小企業基盤整備機構，神奈川県，横浜市と連携してすずかけ台キャンパスの土地を貸与し，整備した「東京工業大学連携型起業家育成施設(東工大横浜ベンチャープラザ)」が完成し，入居者の募集・選定，運営について協力した。 ・静岡県の「富士山麓先端健康産業集積構想(ファルマバレー構想)」の取り組みに積極的に参画し，静岡県と事業連携に関する協定書を締結した。 ・本協定に基づき，県の拠点である静岡がんセンター病院に隣接して設置した研究所内に4部屋(約230㎡)スペースを確保し，癌の診断と治療に関連する研究及び光線力学治療関係の研究を行った。 ・産学官の連携に基づく共同研究を本学主導で計画的に推進することを目的としているフロンティア創造共同研究センターにおいて，共同研究プロジェクト用の研究施設を引き続き確保した。	・引き続き東京工業大学連携型企業家育成施設(東工大横浜ベンチャープラザ)の運営に協力する。 ・引き続き地方自治体及び企業等との連携先において，研究を行う。		
	【121-1】すずかけ台地区において中小企業基盤整備機構が建設し，横浜市が運営に協力するインキュベーション施設の運営に本学も協力する。		Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【121-1】・(独)中小企業基盤整備機構，神奈川県，横浜市と連携してすずかけ台キャンパスに整備した「東京工業大学連携型企業家育成施設(東工大横浜ベンチャープラザ)への二次募集を行った。この募集に際し，学内関係教員や関係のベンチャー企業等への周知を図り，入居希望者を掘り起こすなどの協力を行った。また，ベンチャープラザのネットワーク基盤整備に対する支援を行った。			
	【121-2】静岡県のファルマバレー構想に対応して，協定に基づき同県内の病院に確保した研究場所を用いて研究を行う。		Ⅲ	【121-2】・静岡ファルマバレー構想に対応して，協定に基づき同県内の病院に確保した研究場所に，研究者を常駐させガン抗体結合型光増感剤の開発を行った。			
	【121-3】産学連携協定締結企業を中心に，企業内への連携研究施設の設置を推進する。		Ⅲ	【121-3】・平成18年度に加え，新たに協定を締結した産学連携協定企業との協定に基づき，本協定の企業内に設置された連携研究施設を利用することとした。			

【122】キャンパス環境の調和，個性化及び長期的な視点に立ったキャンパス計画を策定し，推進する。		Ⅲ		(平成16～18年度の実施状況概略) ・キャンパスの各建物，屋外環境及び身体障害者等に対する環境について現況調査を実施した。 ・大岡山キャンパス及びすずかけ台キャンパスにおける以下の将来計画を策定した。 －「時－空を緑でつなぐ大岡山キャンパス」将来計画(大岡山キャンパス) － すずかけ「ペリパトスの研杜21」将来計画(すずかけ台キャンパス) ・上記将来計画に基づいて，以下の整備を行った。 － 大岡山キャンパス及びすずかけ台キャンパスにおいて2棟の既存建物耐震改修を行った。 そのうちの1つである「緑が丘1号館レトロフィット」として実施した耐震工事に対して，国立大学法人の施設としては初めて「グッドデザイン金賞」を受賞した。機能に加えてデザインと環境性に配慮した次の時代に残していく施設に再生したことが評価された。 － 大岡山キャンパスの本館前プロムナードを整備した。 － すずかけ台キャンパスのペリパトスネットワークの先行整備として「加藤山の散策路」を整備した。	・引き続きキャンパス将来計画に基づき，可能なところから計画を実施する。		
	【122-1】キャンパス構想に基づき，可能なところから計画を実施する。		Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【122-1】・大岡山キャンパスにおいて，キャンパス将来計画に基づき，地域学術研究交流の場として「TOKYO TECH FRONT」建設計画を策定し，工事に着手した。また，大岡山西5・6号館の耐震補強工事を行った。 ・すずかけ台キャンパスにおいて，キャンパス将来計画の一環として多目的の運動広場等3つの広場を整備した。			

【123】地域住民及び地元自治体との連携を図り，緑の空間の確保や広い世代に利用しやすい環境とするための方策を策定し，実施する。		Ⅲ		(平成16～18年度の実施状況概略) ・大岡山キャンパス本館前から大岡山駅前にかけての環境整備の基本計画を策定し，目黒区，大田区，そして大岡山駅周辺地区まちづくり協議会等を通じて地域住民に情報提供を行った。 ・本環境整備の一環として，人と車を分離するとともに，より緑の多いキャンパス景観とするため，本学のシンボル的空間として桜並木の散歩道「本館前プロムナード」を整備したことにより，教職員・学生のほか，広い世代の地域住民から利用される憩いの場となった。 ・大岡山キャンパスの大岡山駅前工事として，地域学術研究交流等の様々な交流の場として「TOKYO TECH FRONT」の建設計画を策定し，地域のまちづくり協議会等において情報交換を行った。 ・すずかけ台キャンパスにおいて，地元自治会との懇談会に参加して，地域住民と情報交換を行った。また，策定した将来構想の一環として，キャンパス内の加藤山に散策路を整備した。	・引き続き地域住民及び地元自治体との情報交換を踏まえた環境整備計画に基づき，可能なものから実施し，都市型及び郊外型大学キャンパスにふさわしい施設・景観等の充実を図る。		
	【123-1】地域住民及び地元自治体との情報交換を踏まえ，環境整備計画に基づき，可能なものから整備を進める。		Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【123-1】・キャンパス将来計画に基づき，地域学術研究交流の場として「TOKYO TECH FRONT」建設計画を策定し，近隣住民と情報交換を行ったうえで工事に着手した。 ・すずかけ台キャンパスにおいて，地元自治会との懇談会を開催し，本学のキャンパス将来計画についての説明を行い，地域住民と情報交換を行った。また，将来構想の一環として多目的運動広場等3つの広場を整備した。			

【124】外国人教員・研究者のための教育研究スペース，生活支援のための施設の確保等について方策を策定し，実施する。				(平成16～18年度の実施状況概略) ・外国人教員・研究者及び留学生のための各種支援について，国際室において検討を行った。 ・民間企業の元社員寮を一棟借り上げ，「洗足池国際交流ハウス」として入居者の受け入れを開始した(54部屋102人)。 ・国際交流会館を改修し，外国人教員・研究者のための居住スペースを増やした(2部屋)。 ・学長裁量スペースを確保し，Global Edge Institute 特任助教の研究スペースとして使用した(537㎡)。 ・日本人学生寮である松風学舎の一部を改修し，外国人研究者・留学生が入居できるように居住スペースを増やした(16部屋)。	・引き続き留学生，外国人研究者，外国人教員に対する教育研究スペース，生活支援のための施設の確保等について方策を策定し，可能なものから実施する。		
	【124-1】留学生，外国人研究者，外国人教員に対する教育研究スペース，生活支援施設，経済的支援等を確保する方策を策定し，実施する。	Ⅲ	Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【124-1】・平成20年4月入学・進学者から，国費外国人留学生等を除く，原則として全ての博士後期課程学生に対して，RA・TAとして行う研究・教育支援業務への対価を支払うことにより，授業料相当額を支援することとした。 ・Global Edge Institute 特任助教の研究スペースとして学長裁量スペース(627㎡)を確保した。 ・新たに留学生用宿舎として，「Tokyo Tech Nagatsuta House」を開館し，128名(男女)の収容増となった。 ・国際室に外国人研究者の生活支援等を検討するための作業部会を立ち上げ，特に，外国人研究者用宿舎(国際交流会館)の利用促進について，現状分析と問題点の解決に向けての検討を行った。その結果，今まで課していた過去の日本滞在歴による入居期間の制限を廃止するとともに，夫婦室においての最長入居期間を1年から2年間へと延長した。また，平成20年度から利用料金を引き下げることとした。 ・「アジア人財資金構想」高度専門留学生育成事業に採択され，日本の産業界で活躍するグローバルな人財を育成することを目的として，アジアからの留学生に国費奨学金を支給した。(コース所属者　平成19年度：修士課程5名　平成20年度(予定)：修士課程4名，博士後期課程1名) ・平成18年度に採択された「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」について，平成19年度はさらに5名が追加採択され，合計69名の枠を確保した。 ・引き続き，(財)東京工業大学後援会からの奨学寄附金により，外国人留学生に奨学金を支給した。			

【125】ネットワーク，キャンパス情報化はもとより，学内の研究・教育・学習情報基盤をハード面，ソフト面も含めて整備することによって，教育研究への支援体制を強化する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・アジア最高性能の85テラフロップス・1万個のCPU・1.1ペタバイトのストレージを誇るスーパーコンピュータ「TSUBAME」の設計・導入・運用を行い，地球シミュレータを抜いて二期連続でアジア1位及び世界ランキングでも7位・9位を達成し，本学のシンボルの一つとした。 ・TSUBAMEを「みんなのスパコン」として，学部学生を含み全学から簡便に利用できる高度かつ広範な利用体制を確立し，かつストレージを我が国のスパコン最大の1.6ペタバイトへ二年目から増加させるなど，継続的な性能・利便性向上を果たした。これらは今までのスパコンでは見られなかったことであり，世界的な注目を浴びた。 ・主要大学としては我が国初のPKI（公開鍵暗号系）ベースの全学共通認証・認可システムを全学的に本格導入・運用を開始し，従来の図書貸出し，証明書自動発行，建物入館などに加え，学内共通メール・無線LAN・物品等請求システム・OCW講義資料入力システムなど，広範な学内サービスにおける高度な認証やセキュリティを実現した。これにより，本学は認証基盤においても全国で先導的な役割を果たした。 ・研究教育の電子的なリポジトリであるTokyo Tech STAR（Science and Technology Academic Repository）構想の一部である（1） ODM（Open Digital Museum） (2) ORR（Open Research Repository） (3) OCW（Open Course Ware）の設計・導入を行い，一部は本格的なサービスを開始した。 ・キャンパス公衆無線LANアクセス環境(全学565ヶ所）の整備やキャンパス間10ギガビット接続の実現，高解像度ビデオ会議システムの設置，さらに各種ネットワークサービスの無停電化など，キャンパスのネットワーク環境を大幅に拡充した。	・引き続き情報基盤に関し，対外・企業利用サービスの促進，次世代ペタスケールTSUBAMEの設計開発，高性能光キャンパスネットワーク等の整備を行う。		

		Ⅳ	(平成19年度の実施状況) ○キャンパススパコングリッドTSUBAME次世代のペタフロップススパコン計画に向けて。 ・TSUBAMEに対し，ソフトウェア上の改良や分子動力学シミュレーション加速装置の追加などにより，ピーク性能を合算で103テラフロップスに向上させ，平成18年度から4期連続（二年連続）の日本一を達成した。 ・TSUBAMEの利用に関し，海外研究者や企業の利用を可能にする規則改正・運用体制の施行を我が国の大学計算機センターとして初めて行い，研究上の連携利用を実現した（平成19年度利用者：海外研究者1グループ6名，企業研究者91名）。また，TSUBAMEを主要な基盤とした事業，グローバルCOEプログラム，先端研究施設共用イノベーション創出事業，国立情報学研究所のサイバーサイエンスインフラなどに採択され，大幅な外部資金の導入を果たした。平成19年度は科学研究費だけを例示すると，新規40件で総額32,600万円を超えている。 ・TSUBAMEのユーザやサービス種別の増加に伴い，より高度な利便性を確保するため，SEの人数増加・業務範囲を広げ，ポータルの情報を拡充し，研究教育のサービス強化に努めた。また，図書館を含む12件の学内サービスのホスティングを行う，「みんなのスパコン」体制をさらに前進させた（平成19年度サービス開始12件）。 ・将来のTSUBAMEを含む次世代インフラの構築に備えるため，米国マイクロソフト社と海外の大手IT企業として初めて組織的連続協定を締結し，その元で二つの高性能計算に関する共同研究契約を締結・資金提供を受けて研究開発を開始した。

	【125-1】簡便なゲストアカウント機構の整備など全学公衆無線LANの利便性の向上を図る。また，平成18年度までの全学認証・認可システム，キャンパススパコングリッド，講義配信などの利用状況・通信量を考慮し，次世代キャンパスネットワークの導入・構築を進める。		Ⅲ	【125-1】・マトリクスコードの臨時発行により，全学公衆無線LANのゲストアカウント発行の円滑な体制を整備した。 ・全学公衆無線LANに利便性向上のために，平成18年度末に無線LAN制御装置（無線LANスイッチ）を追加調達した。さらに，全学公衆無線LANの安定化のために，無線LANスイッチの設定等の変更を行った。 ・キャンパスネットワークの10ギガ化の準備段階として，本学キャンパスネットワークの管理業務等の定量評価の調査を行った。 ・「ファイル交換ソフトウェア検知サービス」を導入し，著作権侵害行為の防止機能を強化した。 ・次世代ファイヤーウォールを導入 し，キャンパスネットワークの安全性及び利便性の向上を実現した。			
	【125-2】コンテンツ蓄積のための基盤整備（TokyoTech STARの推進，T2R2 及びOCWの運用，改良等）と情報メディアによる教育支援（e-learning，遠隔教育等）を引き続き推進する。		Ⅲ	【125-2】・T2R2システムの基本的な機能を実現し，全学運用を開始した。 ・全学の教員・学生・事務担当者を対象にシステムの説明会を開催した。 ・OCWについて，JOCW への参加等により，国内外の他大学の情報を収集した。OCWにおいて公開された講義資料は，学部・大学院合わせて293科目となった。 ・OCWの改良について検討を進め，平成20年4月に全面リニューアルを実施することとした。 ・マルチメディア関係の著作権専門家を学術国際情報センター客員教授に招聘して，講演とともに勉強会を行った。また，他大学からOCW担当特任准教授を招いてセミナーを開催し，学内の啓発に努めた。 ・映像伝達システムを大学会館多目的ホール(すずかけ台)及び西9号館コラボレーションルーム（大岡山）の2拠点に導入した。			

【126】(再掲)大岡山，すずかけ台，田町キャンパスに加えて東京工業大学キャンパスイノベーションセンターも含めて，教育研究の国際化，メディア化，IT化等に対応するために，講義等の遠隔配受信を推進する機器，情報ネットワーク，AV機器等関連施設等のハード面の整備を行う。さらに，遠隔講義を行う際のコンテンツ作成等ソフト面についての支援体制を構築する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・アジア最高性能の85テラフロップス・1万個のCPU・1.1ペタバイトのストレージを誇るスーパーコンピュータ「TSUBAME」の設計・導入・運用を行い，地球シミュレータを抜いて二期連続でアジア1位及び世界ランキングでも7位・9位を達成し，本学のシンボルの一つとした。 ・TSUBAMEを「みんなのスパコン」として，学部学生を含み全学から簡便に利用できる高度かつ広範な利用体制を確立し，かつストレージを我が国のスパコン最大の1.6ペタバイトへ二年目から増加させるなど，継続的な性能・利便性向上を果たした。これらは今までのスパコンでは見られなかったことであり，世界的な注目を浴びた。 ・主要大学としては我が国初のPKI(公開鍵暗号系)ベースの全学共通認証・認可システムを全学的に本格導入・運用を開始し，従来の図書貸出し，証明書自動発行，建物入館などに加え，学内共通メール・無線LAN・物品等請求システム・OCW講義資料入力システムなど，広範な学内サービスにおける高度な認証やセキュリティを実現した。これにより，本学は認証基盤においても全国で先導的な役割を果たした。 ・研究教育の電子的なリポジトリであるTokyo Tech STAR(Science and Technology Academic Repository)構想の一部である(1) ODM(Open Digital Museum) (2) ORR(Open Research Repository) (3) OCW (Open Course Ware)の設計・導入を行い，一部は本格的なサービスを開始した。 ・キャンパス公衆無線LANアクセス環境(全学565ヶ所)の整備やキャンパス間10ギガビット接続の実現，高解像度ビデオ会議システムの設置，さらに各種ネットワークサービスの無停電化など，キャンパスのネットワーク環境を大幅に拡充した。	・引き続き情報基盤に関し，対外・企業利用サービスの促進，次世代ペタスケールTSUBAMEの設計開発，高性能光キャンパスネットワーク等の整備を行う。	

	Ⅳ	(平成19年度の実施状況) ○キャンパススパコングリッドTSUBAME次世代のペタフロップススパコン計画に向けて。 ・TSUBAMEに対し，ソフトウェア上の改良や分子動力学シミュレーション加速装置の追加などにより，ピーク性能を合算で103テラフロップスに向上させ，平成18年度から4期連続（二年連続）の日本一を達成した。 ・TSUBAMEの利用に関し，海外研究者や企業の利用を可能にする規則改正・運用体制の施行を我が国の大学計算機センターとして初めて行い，研究上の連携利用を実現した（平成19年度利用者：海外研究者1グループ6名，企業研究者91名）。また，TSUBAMEを主要な基盤とした事業，グローバルCOEプログラム，先端研究施設共用イノベーション創出事業，国立情報学研究所のサイバーサイエンスインフラなどに採択され，大幅な外部資金の導入を果たした。平成19年度は科学研究費だけを例示すると，新規40件で総額32,600万円を超えている。 ・TSUBAMEのユーザやサービス種別の増加に伴い，より高度な利便性を確保するため，SEの人数増加・業務範囲を広げ，ポータルの情報を拡充し，研究教育のサービス強化に努めた。また，図書館を含む12件の学内サービスのホスティングを行う，「みんなのスパコン」体制をさらに前進させた（平成19年度サービス開始12件）。 ・将来のTSUBAMEを含む次世代インフラの構築に備えるため，米国マイクロソフト社と海外の大手IT企業として初めて組織的連続協定を締結し，その元で二つの高性能計算に関する共同研究契約を締結・資金提供を受けて研究開発を開始した。
【126-1】すずかけホール並びに大岡山地区遠隔講義室にキャンパス映像情報伝送システム（e-learning，遠隔教育サポートシステム）を構築する。	Ⅲ	【126-1】・キャンパス映像情報伝送システムを大学会館多目的ホール（すずかけ台）及び西9号館コラボレーションルーム（大岡山）の2拠点に導入した。
【126-2】全学共通認証・認可基盤において各個人が必要とする情報を動的に提供する「My東工大ポータル」機能の策定を行う。	Ⅲ	【126-2】・ユーザごとに特化した情報提供を行うため，「My東工大ポータル」機能における，技術要件の検討を行い，教務情報システム連携，図書情報システム連携，会議室管理，並びに議事録管理の各機能の仕様を策定した。 ・遠隔地からオフィスソフトを利用するためのリモートオフィス環境を整備した。 ・全学共通メールの安定稼働及び迷惑メール対策を強化した。 ・マイクロソフト・ライセンス包括契約の管理運用体制を構築した。

	【126-3】簡便なゲストアカウント機構の整備など全学公衆無線LANの利便性の向上を図る。また，平成18年度までの全学認証・認可システム，キャンパススパコングリッド，講義配信などの利用状況・通信量を考慮し，次世代キャンパスネットワークの導入・構築を進める。		Ⅲ	【126-3】・マトリクスコードの臨時発行により，全学公衆無線LANのゲストアカウント発行の円滑な体制を整備した。 ・全学公衆無線LANに利便性向上のために，平成18年度末に無線LAN制御装置（無線LANスイッチ）を追加調達した。さらに，全学公衆無線LANの安定化のために，無線LANスイッチの設定等の変更を行った。 ・キャンパスネットワークの10ギガ化の準備段階として，本学キャンパスネットワークの管理業務等の定量評価の調査を行った。 ・「ファイル交換ソフトウェア検知サービス」を導入し，著作権侵害行為の防止機能を強化した。 ・次世代ファイヤーウォールを導入 し，キャンパスネットワークの安全性及び利便性の向上を実現した。			
	【126-4】コンテンツ蓄積のための基盤整備（TokyoTech STARの推進，T2R2 及びOCWの運用，改良等）と情報メディアによる教育支援（e-learning，遠隔教育等）を引き続き推進する。		Ⅲ	【126-4】・T2R2システムの基本的な機能を実現し，全学運用を開始した。 ・全学の教員・学生・事務担当者を対象にシステムの説明会を開催した。 ・OCWについて，JOCW への参加等により，国内外の他大学の情報を収集した。OCWにおいて公開された講義資料は，学部・大学院合わせて293科目となった。 ・OCWの改良について検討を進め，平成20年4月に全面リニューアルを実施することとした。 ・マルチメディア関係の著作権専門家を学術国際情報センター客員教授に招聘して，講演とともに勉強会を行った。また，他大学からOCW担当特任准教授を招いてセミナーを開催し，学内の啓発に努めた。 ・キャンパス映像情報伝送システムを大学会館多目的ホール(すずかけ台)及び西9号館コラボレーションルーム（大岡山）の2拠点に導入した。			

【127】施設マネジメントを行う体制を確立する。		Ⅲ		(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に，施設部を施設運営部とし，企画課，建築課及び設備課を施設企画・安全管理課，施設計画課及び施設整備課に改組して，これまでの建築・機械・電気の専門別による課構成から施設マネジメントを実行するための体制を構築した。 ・平成17年度に，業務処理能力の強化，さらに安全管理体制の充実を図るため，企画部門と計画部門を統合・整理して企画能力の向上を図るとともに，施設整備部門の増員を行ったほか，安全管理部門を独立させ，施設総合企画課，施設安全企画課及び施設整備課に再編成した。 ・平成18年度に，施設運営部の施設マネジメント体制の再検討を進め，縦割り的な係制からグループ制に人員の配置を見直した。これにより，組織の動態化を図るとともに，職員の協動性を確保するよう運用して，施設マネジメントを総合的かつ効率的に行える体制とした。	(実施終了)		
	(実施終了)			(平成19年度の実施状況) (実施終了)			

【128】施設の点検・評価の推進及び点検・評価を活用する整備システムを構築する。		Ⅲ		(平成16～18年度の実施状況概略) ・部屋別の用途，面積，利用状況，設備等の施設の利用状況調査及び各建物の部位別の健全度の調査を行い，これら調査をデータベース化して建物ごとのカルテを作成した。 ・既存図面の建物平面図の電子データ化を進めたほか，CADにより作成した建物平面図をホームページ上で公開し，簡易に情報検索及び閲覧を可能にした。 ・最近竣工した建物のユーザーへアンケート調査を実施して，その結果を学内に公表するとともに，今後の施設整備のための活用方法について検討を行った。 ・「施設報告書2006」を作成し，施設整備の中期目標達成に向けた取り組みをまとめた。 ・施設設備概要・光熱水量・施設管理業務等に関して，平成16・17年度にこれらのデータを「東京工業大学施設管理」としてまとめた。	・点検・評価結果を活用した方策を実施する。		
	【128-1】施設設備の点検・評価を活用する方策を検討し，可能なところから実施する。		Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【128-1】・既存図面の建物設計図の電子データ化を進めた。また，建物情報については図面と部屋情報をリンクさせ，容易に閲覧及び利用者側からも登録情報の編集・更新ができる「建物情報閲覧システム」の運用を開始して，各部局等・が保有している現有スペースの迅速な点検評価システムを構築した。 ・平成18年度のデータを取りまとめた「東京工業大学施設管理」を作成した。			

【129】施設の維持管理について，計画的に遂行するための方策を検討し，実施する。				(平成16～18年度の実施状況概略) ・健全度調査の結果を基に，各建物の老朽度のデータベース化を行い，大規模改修の修繕計画，建物外部の部分改修計画の優先度の順位付け及び耐震化の緊急度に視点を置いた優先度の順位付けのデータベースを作成した。 ・各建物の老朽度のデータベースを基に，改修優先度の上位にある建物から耐震補強や外壁改修を実施し，計画的に施設の維持管理を遂行した。 ・「施設報告書2006」を作成し，施設整備の中期目標達成に向けた取り組みをとしてまとめた。 ・施設設備概要・光熱水量・施設管理業務等に関して，平成16・17年度にこれらのデータを「東京工業大学施設管理」としてまとめた。	・引き続き健全度調査を実施する。 ・引き続き老朽度のデータベースを活用し，順次適切な維持管理に努める。 ・引き続き老朽建物について耐震補強を可能なものから実施する。		
	【129-1】健全度調査を引き続き実施する。	Ⅲ	Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【129-1】・健全度調査が必要な建物について，建築関係，給排水・機械設備並びに電気設備等の部位別調査を実施した。			
	【129-2】老朽度のデータベースを活用し，順次適切な維持管理に努める。		Ⅲ	【129-2】・老朽度データベースを基に，応用セラミックス研究所高層棟及び総合理工学研究科棟2号館等の外壁改修工事を実施した。			
	【129-3】老朽建物に対する耐震補強を可能なものから実施する。		Ⅲ	【129-3】・耐震性に問題のある大岡山西5・6号館に対し，耐震補強及び内部機能改善についての改修工事を実施した。また，建物の強度が著しく低い大岡山南1号館については改築並びに，それに付随する新たな建物を建設予定である。			
				ウェイト小計			

Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
② 安全管理に関する目標

中期目標	1. 総合安全管理センターを中心として，化学薬品・設備の安全管理と健康管理の充実を図る。 2. 災害，事故等，突発的事態に対応でき，地域社会の安全管理にも貢献できるキャンパスとするための危機管理体制を確立する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成19年度までの実施状況	判断理由（計画の実施状況等） 平成20～21年度の実施予定	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【130】総合安全管理センターを中心に安全管理の意識改革・教育等を徹底させる工夫をする。				(平成16～18年度の実施状況概略) ・安全管理チェックリスト(建設物，設備，機器装置，危険物等)を作成し，各部局等においてチェックリストに基づいた危険設備等の安全点検を行った。 ・化学物質管理講習会，特殊材料ガス安全管理講習会，防災訓練，健康管理関係講習会，衛生管理に関する知識，技能等の習得のため研修等の各種安全管理に関する講習会，訓練を毎年度実施した。 ・メンタルヘルスケア等の健康保持増進対策について検討し，平成17，18年度の東京工業大学健康・衛生週間中に，全教職員及び研究室所属の学生(学部4年生以上)を対象として，ストレス状況等調査を実施した。 ・産業医の巡視による安全及び健康管理の点検を毎月1回行い，改善すべき事項を指導・指摘した上で，各部局で必要な改善を行った。 ・安全衛生マネジメントシステムを普及させるために，モデル作業場となる研究室等を増やした。 ・学生相談室において，学生相談員の教員が，修学，進路，生活等，様々な相談に応じている。 ・保健管理センターにおいて，精神科医と心理カウンセラーが中心となって，カウンセリング相談等に応じている。	・引き続き安全管理に関する各種点検を定期的に行う。 ・引き続きメンタルヘルスケア等の健康保持増進対策を実施する。 ・引き続き各種安全管理に関する講習会，訓練を実施する。 ・引き続き環境安全衛生支援体制について検討する。 ・安全衛生マネジメントシステムを全学的に普及させるため，引き続き推進する。		
	【130-1】安全管理に関する各種点検を定期的に行う。		Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【130-1】・東京工業大学安全週間中に各部局等において，チェックリストに基づいた危険設備等の安全点検を行った。 ・漏水事故対策について全学に通知を行い，注意喚起を行った。			

	【130-2】メンタルヘルスケア等の健康保持増進対策を実施する。	Ⅲ	Ⅲ	【130-2】・東京工業大学健康・衛生週間中に，全教職員及び研究室所属の学生（学部4年次以上）を対象として，ストレス状況等調査を実施し，メンタルヘルスに関するリーフレットを配布し，啓発活動を行った。 ・引き続き，学生相談室において，学生相談員の教員が，修学，進路，生活等，様々な相談に応じている。 ・引き続き，保健管理センターにおいて，精神科医と心理カウンセラーが中心となって，カウンセリング相談等に応じている。			
	【130-3】安全管理に関する講習会，訓練等を実施する。		Ⅲ	【130-3】・環境安全衛生講習会及び化学物質管理講習会を開催（参加者数 1,232名），特殊材料ガス安全管理講習会（参加者数 208名），防災訓練（両地区合同開催　参加者数　大岡山地区4,140名，すずかけ台地区517名），AED，衛生管理に関する知識，技能等の習得のため研修等の各種安全管理に関する講習会，訓練を実施し，安全管理の徹底を図った。 ・健康・安全手帳を総合安全管理センターホームページに掲載した。			
	【130-4】専門的実務処理能力を有する専任スタッフを拡充し，「環境安全衛生支援室（仮称）」の設置に向け，効果・問題点を調査する。		Ⅲ	【130-4】・すずかけ台キャンパスに，部局等の安全管理に携わる技術職員を配置した。また，環境安全衛生支援体制について検討を行い，専任スタッフの配置方法や連携方法，情報伝達方法，部局の安全管理体制などの問題がわかり，更なる検討を行うこととなった。			
	【130-5】安全衛生マネジメントシステムを普及させるため，各種マニュアル等を作成し，活用する。		Ⅲ	【130-5】・安全衛生マネジメントシステムを普及させるため，作業環境測定結果を利用したリスクアセスメントのマニュアルを作成し，化学系研究室で活用した。			

【131】総合安全管理センターを中心として，情報ネットワークを利用した化学薬品の安全管理体制を確立する。		Ⅲ		(平成16～18年度の実施状況概略) ・情報ネットワークを利用した化学薬品を一元管理するシステムであるTITech ChemRSについて，登録の利便性を追求するため，改善策を策定し，登録機能の向上を図り，情報ネットワークを利用した化学薬品の安全管理体制を確立した。 ・高圧ガスの貯蔵量等を管理するためのシステムの改良策を策定，高圧ガスボンベデータベースの基礎データを収集し，同データベースをTITech ChemRSシステムへ導入した。 ・TITech ChemRSへ導入した高圧ガスボンベデータベースの登録機能の利便性向上を図り，本格稼働に向けて一部の研究室の協力を得て試験運用を行った。	(実施終了)		
	【131-1】TITech ChemRSの高圧ガスボンベ登録機能の本格稼働に向け，最終調整を行う。		Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【131-1】・TITech ChemRSのバージョンアップを行い，高圧ガスボンベ登録機能の最終調整を行った。			
【132】廃棄物の適切な処理を徹底する。		Ⅲ		(平成16～18年度の実施状況概略) ・実験廃液及び実験系廃棄物の処理状況を把握するため，実験廃液・廃棄物処理申請システムを確立し，研究室からの申請時における電子データに基づき，廃棄物管理ソフトにより，廃棄物の処理状況を把握した。 ・委託する処理業者の優良性を判断するTITech廃棄物処理委託先診断評価ツールを用いて，実験系廃棄物処理委託先を選定し，廃棄物の適切な処理を行った。 ・廃棄物の監視体制の強化に向け，研究室等から排出されるゴミの袋に環境安全衛生講習会の受講認定証番号を記入させ，不法行為の抑制を図った。 ・化学物質管理講習会を大岡山キャンパス及びすずかけ台キャンパスで開催し，廃棄物の処理に関する取扱を周知徹底した。 ・環境配慮促進法に基づき「環境報告書2006」を作成し，大学ホームページを通じて学内外に周知・公表した。	・引き続き環境配慮促進法に基づき環境報告書を作成し，大学ホームページを通じて外部に公表するとともに，廃棄物の適切な処理を推進する。		
	【132-1】環境報告書を作成・公表するとともに，廃棄物の適切な処理を推進する。		Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【132-1】・環境配慮促進法に基づき環境報告書を作成し，大学ホームページを通じて外部に公表した。 ・全教職員及び学生等を対象として，環境安全衛生講習会を開催し，廃棄物の適切な分別方法について周知した。			
	【132-2】廃棄物監視体制を強化する。		Ⅲ	【132-2】・環境安全衛生講習会を開催し，全所属から代表者を受講させた上，研究室等から排出されるゴミの袋に同講習会の受講認定証番号を記入させて，監視体制を強化した。			

【133】教職員が安全管理に関する国家資格を取得することを推奨し，また，取得するための支援策，取得資格に対応した待遇改善の方策を検討し，実施する。				(平成16～18年度の実施状況概略) ・安全管理に必要な国家資格取得のための支援策として，衛生管理に関する知識・技能等を修得するための研修制度を確立し，衛生管理者の国家資格取得の推進を図った(衛生管理者の資格取得者数 平成16年度:23名，平成17年度:24名，平成18年度:32名)。 ・資格取得者のうち，衛生管理業務を行う職員に対し，安全衛生業務手当を支給する制度を設け，実施した(支給対象者数 平成16年度:15名，平成17年度:16名，平成18年度:17名)。	・引き続き安全衛生管理に必要な国家資格取得を継続して推進する ・引き続き資格取得者(衛生管理者)のうち，衛生管理業務を行う職員には安全衛生業務手当を支給する。		
	【133-1】安全衛生管理に必要な国家資格取得を継続して推進する。	Ⅲ	Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【133-1】・平成18年度に引き続き，衛生管理に関する知識・技能等を修得させるための研修(通信教育，講習)制度に基づき，衛生管理者等の国家資格取得の推進を図った。 ・平成19年度中に19名が衛生管理者の資格を取得した。			
	【133-2】資格取得者(衛生管理者)のうち，衛生管理業務を行う職員には引き続き安全衛生業務手当を支給する。		Ⅲ	【133-2】・平成18年度に引き続き，資格取得者(衛生管理者)のうち，衛生管理業務を行う職員(17名)には安全衛生業務手当を支給した。			

【134】携帯電話の利用等による学生に対する安否確認の危機管理システムを確立する。		Ⅲ		(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成17年度に携帯電話等を利用したIAAシステム(災害時安否確認システム)による安否確認を防災訓練時に試行的に実施し，結果を分析・検証した。その結果，そのままのシステムでは充分な成果が得られず，導入は困難であることが判明した。 ・平成18年度に携帯電話等のメールを利用した安否確認システムを検討し，防災訓練時に試行的に実施した。	・安否確認のために有効な方法を確立する。 ・引き続き災害時等に情報伝達を確実に行うための放送設備等の整備を行う。		
	【134-1】安否確認のために有効な方法を試行する。		Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【134-1】・平成18年度に引き続き携帯電話等を用い，メールを利用した安否確認システムを，教職員・学生の協力(学部学生を含む)を得て，防災訓練時に試行的に実施し，本システムの有効性について検証を行った。また，学部生に対し，「安否確認票」による安否確認を試行した。			
	【134-2】災害時等に情報伝達を確実に行うための放送設備等について，計画を策定する。		Ⅲ	【134-2】・大岡山キャンパスにおいて，防災訓練時に災害時一斉放送設備の設置調査(試験放送及びアンケート)を行い，放送設備等の計画を策定し，第一期工事を完了した。			

【135】キャンパス全体のセキュリティー対策について方策を策定し，実施する。		Ⅲ		(平成16～18年度の実施状況概略) ・防災・交通安全等の安全管理について，総合安全管理センターにおいて，全学的な視点から企画・立案を行う体制を整備した。 ・危機管理に関するマニュアル「東京工業大学危機管理体制」を作成した。 ・情報倫理ポリシーを策定するとともに，「情報倫理とセキュリティのためのガイド」を作成した。 ・ICカード等による施錠等のセキュリティ方法の検討を行うとともに，建物出入口セキュリティ調査を行った。 ・全学共通認証・認可システムの導入に伴い，ICカードを利用している建物については，同システムに接続できる機器へ変更及び改修を行いセキュリティの確保を図った。 ・新設及びセキュリティシステム更新以外の建物については，セキュリティ対策に関する整備計画の検討を行った。 ・毎年度，防災訓練を実施し，平成18年度には，大岡山キャンパスに隣接する町内会にも参加を呼びかけ，地元消防署と連携して訓練を行った。 ・平成18年度に，大田区と大規模災害発生時等における連携・協力について検討を行った。 ・東京工業大学安全週間を毎年度実施し，各部局等において安全管理チェックリスト(建設物，設備，機器装置，危険物等)に基づいた危険設備等の安全点検を行った。 ・化学物質管理講習会，特殊材料ガス安全管理講習会，防災訓練，健康管理関係講習会，衛生管理に関する知識，技能等の習得のため研修等の各種安全管理に関する講習会，訓練を毎年度実施した。 ・情報ネットワークを利用した化学薬品を一元管理するシステムであるTITech ChemRSについて改善策を策定し，情報ネットワークを利用した化学薬品の安全管理体制を確立した。	・新設建物，入館認証システム導入以外の建物について，整備計画に基づき，可能なものから実施する。 ・地域の広域避難場所としての機能の充実を図るため，災害時一斉放送設備の整備を行う。 ・引き続き地元自治体と連携して防災訓練を実施する。		
	【135-1】新設建物，入館認証システム導入以外の建物について，整備計画に基づき，可能なものからセキュリティー対策を実施する。		Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【135-1】・事務局1・2号館，本館に入館管理システムを導入した。			
	【135-2】本学の広域避難場所としての機能の充実を図る。		Ⅲ	【135-2】・地元自治体(大田区)と大規模災害発生時における連携協力に関する条項を含めた基本協定書を締結した。 ・大岡山キャンパスにおいて災害時一斉放送設備の整備に向けて第一期工事を完了した。			
	【135-3】地元自治体と連携して防災訓練を実施する。		Ⅲ	【135-3】・キャンパスに隣接する町内会にも参加を募り，また，地元消防署と連携して防災訓練を行った。			

【136】倫理審査委員会を拡充し，社会生命倫理に則した生命科学研究・開発を促進する。				(平成16～18年度の実施状況概略) ・学外の専門家及び一般市民を加えたヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会及び大学院社会理工学研究科疫学研究倫理委員会を設置した。 ・動物愛護法の改正に伴い，学内規則を改正して関連法規の解説冊子を作成し，説明会を開催するとともに学内に周知した。 ・国の新しい規則に準拠して遺伝子組換え等安全規則を制定し，審査のための専門委員会を設置した。 ・「遺伝子組換え実験のための説明会」を開催し，規則の周知を図った。 ・「東京工業大学における研究活動に係る不正行為に関するガイドライン」を策定し，捏造，改ざん，盗用，研究費の不正使用等の防止を周知した。	・社会生命倫理に関する審査等の必要な活動を継続する。		
	【136-1】社会生命倫理に関する審査等の必要な活動を継続する。	Ⅲ	Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【136-1】・研究上の倫理に関する学内規則に基づき，関連の委員会を中心に必要な審査を行った(遺伝子組換え実験関連22件，動物実験関連25件，疫学研究関連2件)。 ・学校教育法の改正に伴う教員組織の整備に係る変更のため「遺伝子組換え実験等安全管理規則」を改正した。 ・「動物実験に関する指針」を廃止し，新たに「動物実験等管理規則」を制定した。			
	【136-2】ヒトES細胞を使用する研究が行えるような体制の整備と内規の策定を図る。		Ⅲ	【136-2】・ヒトES細胞を使用する研究について，生命理工学研究科を中心に検討を進め，それを発展的に引き継ぐ全学の委員会として，ヒトES細胞の専門家及び生命倫理の専門家等からなる「ヒトES細胞検討会」を設置した。さらに幅広く科学的及び生命倫理的な観点から検討を重ね，ヒトES細胞使用計画(変更)に係るフロー・組織を明確にするとともに，「東京工業大学ヒトES細胞の使用に関する規則(案)」及び「東京工業大学ヒトES細胞倫理審査委員会(案)」を策定した。			
				ウェイト小計			
				ウェイト総計			

（４）その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

１．特記事項

【平成16～18事業年度】

1-1. 施設設備の整備・活用に関する特記事項

1-1-1. 学生の視点を取り入れた施設整備

学生の視点を取り入れた施設整備を行うため，学勢調査を実施した。調査結果に基づき，講義室の改良等の施設改善を実施するとともに，キャンパスの将来計画に学生の意見を反映させた。

1-1-2. 情報基盤の充実

国内最高速の計算能力を持つスーパーコンピュータ「TSUBAME」を導入した。このシステムはハイエンドユーザから事務システムまで本学に所属する全ての人が利用できるシステムであり，本学の広範な情報インフラとして，幅広く活用している。

また，平成17年度にPKI認証を基盤とした認証認可システムを他の大学に先がけて導入し，「TSUBAME」をはじめ本学の全ての情報システムに，学内外から安全にアクセスすることが可能となった。

【平成19事業年度】

スーパーコンピュータ「TSUBAME」のピーク性能を合算で103テラフロップスに向上させ，４期連続（二年連続）の日本一を達成した。

1-2. 安全管理に関する特記事項

【平成16～18事業年度】

1-2-1. 総合安全管理センターの設置

各部局に分散していた安全衛生管理に関する業務について，総合的な観点から機能的かつ効率的な安全管理体制を行うための組織として，教員と事務職員の融合組織である「総合安全管理センター」を設置した。

【平成19事業年度】

総合安全管理センターにおいて，①安全衛生マネジメントシステム普及のためマニュアル作成，②Titech Chem RSの高圧ガスボンベ登録機能調整，③大岡山キャンパス及びすずかけ台キャンパスにおいて大規模地震を想定した防災訓練を同時開催し，近隣地域，消防署の協力を得た総合訓練及び個別訓練などを行った。

２．共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

2-1. 施設マネジメント等の適切性

2-1-1. 施設マネジメント実施体制及び活動状況

総合的かつ長期的視点から施設・設備等の有効的活用を調査・企画している。施設運営部の施設マネジメント体制の再検討を進め，縦割り的な係制からグループ制に人員の配置を見直し，キャンパスマスタープラン策定の進展を図った。

【平成19事業年度】

施設マネジメント実施体制のもと，キャンパスマスタープランに基づいて，耐震改修工事，「すずかけ台キャンパス運動広場等整備」などの改修・整備計画の企画立案・設計を行って整備したほか，大岡山キャンパス「TOKYO TECH FRONT」の建設計画を企画，工事に着工した。

【平成 16～18 事業年度】

2-1-2. キャンパスマスタープラン等の策定状況

大岡山キャンパスにおける「時－空を緑でつなぐ大岡山キャンパス」将来計画，すずかけ台キャンパスにおける「ペリパトスの研杜 21」将来計画からなる「キャンパス構想 21」将来計画を策定し，公表した。

大岡山キャンパスの将来計画のひとつとして，大岡山駅上敷地における「TOKYO TECH FRONT」の基本構想を策定し，建物の設計に着手した。「TOKYO TECH FRONT」は，大岡山キャンパス周辺の自治体による整備計画と歩調を合わせ，地域との連携を推進すると共に，本学同窓会である(社)蔵前工業会との連携，国際交流の推進を図るための施設整備を盛り込んだ。

【平成19事業年度】

キャンパス将来計画に基づいて，大岡山キャンパスでは「TOKYO TECH FRONT」の工事に着工した。また，すずかけ台キャンパスでは多目的運動広場等３つの広場を整備した。

【平成 16～18 事業年度】

2-1-3. 施設・設備の有効活用の取組状況

学長裁量スペースを確保し，「21 世紀 COE プログラム」の各拠点，「ものつくり教育支援センター」，「統合研究院」及び「Global Edge Institute」等に活用している。また，間接経費の獲得総額が 1,500 万円以上の個人的な研究プロジェクトに対して，学長裁量スペースの使用を許可して優先的にスペースを配分し，研究活動を支援した。

【平成19事業年度】

引き続き学長裁量スペースを確保し，「グローバル COE プログラム」の各拠点，「Global Edge Institute」及び間接経費の獲得総額が 1,500 万円以上の個人的な研究プロジェクトなどにスペースの配分を行った。また，講義室の稼働状況を調査して，稼働率が高く最も需要の多い 100 人規模の講義室を設置することとした。

【平成16～18事業年度】

2-1-4. 施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

従前から調査を行ってきた耐震診断結果を基に構造耐震指標を算出し，その結果を基に施設改修計画を策定した。この計画に基づいて順次耐震改修等を実施している。また，部位別調査結果を勘案し，老朽化の進んでいる建物や機能低下を

起こしている設備について，順次改修を行った。

【平成19事業年度】

耐震診断結果に基づき，大岡山西５・６号館については耐震改修工事を実施した。すずかけ台キャンパスについては，「外壁改修優先順位計画書」を作成して，総合理工学研究科棟２号館及び応用セラミックス研究所高層棟の外壁改修工事を実施した。また，「東京工業大学施設管理」を作成したほか，建物の健全度調査を実施して，施設設備の改修計画の検討を行った。

【平成16～18事業年度】

2-1-5. 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

2-1-5-1. 省エネルギー対策等の推進

① 省エネ推進班会議を開催し，省エネ週間の実施や学生の参加による省エネサポーターの活動等の省エネ推進を図った。

② 環境安全衛生講習会を開催し，環境配慮に対する意識の啓発を図った。

③ 各建物に設置したフロア毎の電力計によって各専攻別等に電力使用量集計を行い，当該専攻長等に通知した。

④ 建物の改修にあたり，外壁からの日射負荷の低減を図るための方策として，外装ルーバー及び壁面緑化を採用した。また，電力使用量削減対策として，高効率空調機やインバーター制御方式エレベーターの導入を行った。

⑤ 一部の建物の空調機について，集中管理システムを導入し，電力使用量を削減した。

⑥ 照明器具の安定器をインバーター方式に随時交換している。また，トイレや廊下等の共用部分の照明器具に，人感センサーを設置した。水道については，男子トイレで小便器の前洗浄を中止し，女子トイレでは擬音装置を設置することで，使用量の削減を図った。

2-1-5-2. 環境保全対策の取組

① 地域社会のみならず，地球環境の保全等に貢献する基本方針を示した「東京工業大学環境方針」を制定し，環境配慮促進法に基づき作成した「環境報告書」とともに学内外に周知した。

② グリーン購入法で定められた特定調達物品について，環境配慮基準適合製品の購入を推進し，公共工事分については100％の購入割合を達成した。

③ 排水・排ガス分析，廃棄物化学分析データに基づき，化学物質の環境中への廃棄物としての移動量を適正に把握することにより，環境負荷の低減及び大学内外の環境の保全とその維持向上に努めた。

④ 廃棄物の減量化対策のため，すずかけ台キャンパスに台貫（車両積載重量計）を整備した。

【平成19事業年度】

① 平成17年度に「緑が丘１号館レトロフィット」として実施した耐震工事に対して，国立大学法人の施設としては初めて「グッドデザイン金賞」を受賞した。機能に加えてデザインと環境性に配慮した次の時代に残していく施設に再生したことが評価された。

② 省エネ推進班会議を開催し，省エネ週間の実施や学生の参加による省エネサポーターの活動等の省エネ推進を図った。

③ 各建物に設置したフロア毎の電力計によって各専攻別等に電力使用量集計を行い，当該専攻長等に通知した。

④ 電力使用量削減対策として，建物改修にあたっては高効率空調機を導入したほか，天井の高い部屋にはサーキュレターファンを設置した。

⑤ 大岡山西８号館W棟及び石川台４号館の空調機に集中管理システムを導入した。

2-2. 危機管理への対応策の適切性

【平成16～18事業年度】

2-2-1. 災害，事件・事故，薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の体制の整備状況

① 危機管理に関する全学的なマニュアル「東京工業大学危機管理体制」を作成した。

② 学生や職員の事故の再発を防止するため，事故報告を分析して多発している事故と時期を特定し，周知した。また，学内の危険箇所の情報収集及び安全パトロールを行い，危険度の高い箇所を改善した。

③ 新しい安全衛生管理手法として，「安全衛生マネジメントシステム」を平成16年度から先進的に導入し，自主管理体制の整備を進めている。

④ 従来各研究室が個別に行っていた化学薬品管理を大学全体で一元管理するために「東工大化学物質管理支援システム（TITech ChemRS）」を構築し，化学薬品の登録を義務付けた。

⑤ 環境汚染，健康障害，事故及び災害等を未然に防止するための安全・衛生教育，また，これらが発生した場合の現場の緊急対応について記載した「健康・安全手帳」を改訂した。

⑥ 「東京工業大学特殊材料ガス災害防止マニュアル」を改訂した。事件・事故が発生した場合の連絡・対応についての全学的な指針を策定して全学へ周知した。また，これらの英語版を作成して留学生にも周知を図った。

⑦ 大岡山，すずかけ台及び田町キャンパスにおいて防災訓練を実施した。携帯電話のメール機能を使用する民間の情報ネットワークを利用した安否確認訓練を実施し，実用性を検証した。また，地域自治会の参加を募り，消火器訓練などの個別訓練を合同で実施した。

⑧ 「情報倫理とセキュリティのためのガイド」を新入生・新任教職員に配布した。また，P2Pソフトウェア(Winnyなどのソフトウェア)による著作権侵害行為防止について，注意喚起を徹底した。

【平成19事業年度】

① 安全衛生マネジメントシステム普及のためマニュアルを作成した。

② Titech ChemRSの高圧ガスボンベ登録機能の調整を行った。
③ 大岡山キャンパス及びすずかけ台キャンパスにおいて防災訓練を同時開催した。
④ 地元自治体（大田区）と大規模災害における連携協力に関する事項を含めた基本協定書を締結した。
⑤ 公益通報保護規程を制定，総合通報・相談窓口を設置し，対象事案について直ちに対応できる体制を整備した。
⑥ 「ファイル交換ソフトウェア検知サービス」を導入し，著作権侵害行為に防止機能を強化した。

【平成16～18事業年度】

2-2-2. 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

① 「東京工業大学における研究活動に係る不正行為に関するガイドライン」を策定し，捏造，改ざん，盗用，研究費の不正使用等の防止を周知した。
② 「外部資金の執行に関するタスクフォース」を設置して本学における外部資金の適正な執行の在り方について検討し，検収員制度・旅費の事前申請制度・謝金支給に係る勤務報告書の整備について検討を行った。「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」について検討を進めた。

【平成19事業年度】

「外部資金の執行に関するタスクフォース」の検討結果に基づき，検収員制度・旅費の事前申請制度・謝金支給に係る勤務報告書の整備を行った。また，「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき，「国立大学法人東京工業大学における教育研究資金の管理・監査要項」の制定及びコンプライアンス室を設置した。「研究費の適切な執行・管理について（注意喚起）」を全学に周知した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
① 教育の成果に関する目標

中期目標

「高い学力，豊かな教養と論理的思考に基づく知性，社会的リスクに対応する力，幅広い国際性を持つように教育する」という教育理念に基づき，『創造性豊かな人材を輩出する』。

○ 学士課程では，国際的リーダーとして不可欠な理工系基礎学力，幅広い教養，科学技術倫理の理解力及び確かなコミュニケーション力を基に各界のリーダーとなりうる人材を育成する。
○ 修士課程においては，優れた国際的リーダーとして必要な専門学力，豊かな教養及び優れたコミュニケーション力を基に学界及び産業界をリードできる科学者・技術者を育成する。
○ 博士後期課程においては，科学技術及び社会に対する広い学識を修得し，国際的に高度のリーダーシップを発揮できる先導的科学者，研究者あるいは高度専門職業人を育成する。

以上の重要事項を掲げると以下のとおりである。
① 卓越した新奇才能を有する人材。
② 国際水準の基礎・専門学力を備えた人材。
③ 科学技術倫理，広角視野を備えた人材。
④ 優れたコミュニケーション力を備えた人材。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【1】科学・技術に対する確かな専門能力を基礎として，豊かな創造性を十分に発揮してさまざまな分野のリーダーと成りうる人材を養成するための教育プログラムを，教育推進室を中心に策定し，実施する。	【1-1】各学科・専攻の方針を踏まえ，輩出すべき人材像に基づくカリキュラムの改善策を検討・策定し，順次実施する。	・平成18年度に策定した輩出すべき人材の育成に向けたカリキュラムのガイドラインを基に，各学科・専攻へカリキュラムの改善について検討を依頼し，ガイドラインに沿ったカリキュラムが実施されていることを確認した。 ・平成19年度も引き続き，本学の伝統である「ものつくり」を中心とする「創造性育成科目」（平成19年度：44科目を認定し，内31科目を選定）や大学院特別教育研究コース（新たに5コースを設置し，計11コースを実施）をはじめとする先進的プログラムを組み入れて実施し，学生の創造能力開発やリーダーシップ資質向上につなげた。 ・特色ある大学教育支援プログラムに「工学教育プログラムの継続的進化」が採択され，工学基幹学力・創造力，国際コミュニケーション力・リーダーシップ力の強化を重点に教育プログラムの整備を進めた。 ・理数学生応援プロジェクトに「理工系学生能力発見・開発プロジェクト」が採択され，潜在能力の高い学部1年次学生を選抜し，海外の大学への派遣（23名），シンポジウムの企画等により創造性の育成，国際的リーダーの育成を推進した。 ・大学院教育改革支援プログラムに6件の取組を申請し，5件が採択され，大学院教育の実質化を推進した（「高度化学計測能力を備えた先導的研究者養成」，「国際連携を核とした先導的技術者の育成」，「研究者高度育成コースの発展的強化」，「実践・理論融合の国際的社会起業家養成」，「大学院教育プラットフォームの革新」）。

【2】既存の四大学連合との一層の連携を深め，学士と修士の種々な学位の組み合わせ（デュアルデグリー）を通常の期間を短縮して取得できる方策を策定し，実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて，理工学分野と医学，経済学，法学等の異なる分野を融合した，新たな学科及び専攻の設置等により，新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方策を策定し，実施する。なお，東京医科歯科大学のMMA(Master of Medical Administration)構想に積極的に協力する。	【2-1】四大学連合複合領域コースを推進する。	・四大学連合各コースの受講可能科目を広げ(平成20年度増加予定　生活空間コース：14→18，文理総合コース：39→68，テクニカルライティングコース：50→53)，また広報等の情報伝達手段を充実させることにより参加学生の増加を図り，多くの学生に専門領域の枠を越えた連携教育を行い，新たな専門分野を身に付けさせるべく推進した（複合領域コース所属者数80名）。
	【2-2】新たに設置した経済理工学特別コースを実施する。	・本学，一橋大学及び慶應義塾大学との間で経済理工学特別コースを設置し，理工学と経済学の融合教育を実施し，新しいカテゴリーの人材育成を推進した（履修者数 延べ14名）。
	【2-3】清華大学との大学院合同プログラムの推進を図るとともに，問題点を取りまとめる。	・清華大学との大学院合同プログラムにおいて，博士後期課程を開設し，さらなる推進を図った。また，本学学生の清華大学における授業料について清華大学と協議し，平成19年度入学者の授業料は不徴収とする合意を得た。清華大学の修士学位授与基準について，清華大学と再確認を行なった。（平成19年度：入学者数 修士課程18名，博士後期課程3名　修了者数 修士課程15名）
【3】学部学生の勉学意欲及び進路に対する多様性を確保するために，転類・転学科等学生の自由度を広げる方策を策定し，実施する。	【3-1】四大学連合複合領域コースを推進する。	・年度計画【2-1】の「計画の進捗状況」参照
	【3-2】特別教育研究コースを推進する。	・新たに5つの大学院特別教育研究コースを設置し，計11コースを実施した。また，平成20年度に向けて新たに7つのコースを立ち上げるなど，連携教育，融合教育を推進した。
	【3-3】転類・転学科学生の動向を調査・分析する。	・転類・転学科学生の動向を調査・分析し，適切な指導の下で転学科を承認したことにより，該当学生が増加した（平成18年度：19名；平成19年度：27名）。
	【3-4】副専門制度について学生に周知する等，推進を図る。	・大学院における副専門制度について，学生に周知し推進を図った。また，新たに1専攻が導入した（計27専攻）。
【4】各学科・専攻で，国際水準の卒業・修了資格について再検討し，各専攻の実情に応じて改善策を実施する。また，博士後期課程において，適切な教育目標の設定並びに目的意識ごとに効率的・効果的な学習を遂行するための方策を各専攻の実情に応じて策定し，実施する。	【4-1】各学科・専攻で国際水準の卒業・修了資格を満たす履修内容について，引き続き検討し，順次公表する。	・JABEEに対応し難い学科や専攻では，引き続き国際水準の卒業資格を計る目安及びその取り組み方法について検討し，国際的に類するものがないユニークなカリキュラム構成や，世界的に利用されている教科書を使用した教育と試験の実施，博士課程学生に国際学会での発表を義務づけるなど学科・専攻が独自に国際水準を意識して教育内容及び評価方法を見直し，公表した。
	【4-2】大学院博士一貫コースを推進しつつ，教育方法及び運営方法についてさらに改善を図る。	・平成18年度から開始した大学院博士一貫教育プログラム（平成19年度：コース編入学生数 51名）では，インターンシップの派遣先の開拓を進め，必修である海外研修やインターンシップに54名を派遣した。さらに同プログラムの推進を図るため，支援室の非常勤職員を1名増員し3名にすることとした。また，本プログラム開設専攻に対して実施したアンケート調査の結果を各専攻にフィードバックし，さらなる改善を図った。

【5】さまざまな分野の学内外の識者による教育の機会を増やし，理工系分野の学力だけでなく，芸術を含む人文科学系・社会科学系の幅広く豊かな教養，さらに科学技術者としての倫理観を修得させるための方策を策定し，実施する。また，学士課程，大学院課程で，学習内容と社会の関連意識及び職業観を育成するために，単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。	【5-1】世界文明センターを中心に芸術・文化を含む豊かな教養・倫理観を育成する教育を実施する。	・世界文明センターでは，21世紀文明研究会・公開研究会，人文学院講座を新たに実施し，計45件の講演会を開催した（参加者数 延べ3,000名）。さらに世界文明，芸術言語論及び日本の近代等の単位を与える講義も加え，幅広い教養や広角視野を養う教育を展開した（履修者数 学部学生612名 大学院生35名）。 ・芸術，文化推進プログラムとして，Art at Tokyo Tech（音楽，美術，演劇のコラボレーション）を開催した（計22回，参加者数 延べ2,020名）。
	【5-2】博士一貫コースを中心にインターンシップを推進する。	・大学院博士一貫教育プログラムにおいてはインターンシップ派遣先の開拓等の推進を行い，54名が海外研修やインターンシップを実施した。
【6】十分な日本語及び英語でのコミュニケーション力を有する学生を卒業・修了させること。	【6-1】英語教育改革実施WGの答申に則り，新しいカリキュラムを実施する。	・平成18年度から開始した英語教育改革カリキュラムでは，学生の英語力の客観的な評価を行なうため，TOEICを導入しており，1年次に一斉テストを実施し，卒業資格に関して基準設定点を設けている。2年目となる平成19年度は，学年進行に伴う展開を進めた。これにより，学部の1～2年生の全学生に対して，新カリキュラムに従った英語教育を実施した。また，平成20年度には，新カリキュラムの学年進行が3年次学生まで進むため，その達成度管理・単位授与の規程について整備を行なった。
	【6-2】語学力の入口調査と合わせて，卒業時においても出口管理を行う。	
	【6-3】博士一貫コースを中心に，優れたコミュニケーション力を備えた人材を養成するためのプログラムを推進する。	・総合的なコミュニケーション力を修得して卒業・修了させるため，学士課程では学士論文発表，大学院課程では修士論文発表，博士論文発表を課し，これらの最終発表に向けて年間を通して多面的に教育を実施した。それとともに，学会発表を推奨し，実践的な訓練も実施している。そのほか，大学院博士一貫教育プログラムにおける海外研修・インターンシップ，国際集会企画演習等，優れたコミュニケーション力を備えた人材を養成するための多くのプログラムを実施した。
【7】学士課程・大学院課程での英語による講義の比率を増加させること。	【7-1】各学科・専攻において英語で行う授業の推進を図る。	・平成18年度の英語による講義開設を定着化するとともに，国際大学院プログラムで準備された英語による講義を日本人学生も受講できるものとし，学生が英語により講義を受ける機会の増進を図った（学士課程18科目，大学院課程271科目）。

【8】本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進すること。	【8-1】国際会議開催用マニュアル（資料集）を作成し，学内での活用を図る。	・国際会議等の開催準備に際して，関連する各種出版物を調査，詳細に検討し，（独）国際観光振興機構発行「国際会議マニュアル」を準用（ないし準拠）し，効率的な準備と運営を進めるという方針を定め，ホームページにおいて紹介するなど学内に周知し，活用を図った。
	【8-2】21世紀COEプログラムを中心に，著名な外国人研究者を招聘する。	・COEプログラム等において，欧州委員会の前科学技術政策アドバイザー（委員長付高官）で現在も科学関連委員会の事務局長等として活躍されているDr. Michael D. Roger 氏や医薬分野，情報システム，紛争解決の分野で大きな影響力を発揮されているDr. Michael Nobel氏をはじめ，著名研究者を招聘し特別講演会を開催した。
【9】一定数の学部学生を，国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに，本学における海外派遣学生総数を全学生の一定パーセント以上の規模にすること。	【9-1】留学に関する情報を積極的に提供し，より留学しやすい環境を構築する。	・平成18年度に引き続き，「東工大生のための海外留学のてびき」を活用し，円滑な留学準備ができるようにするとともに，各種留学プログラム募集等の情報を，留学に興味のある学生に国際交流メールニュースとして配信した。また，同等の情報は留学生課のホームページでも掲載した。 ・留学フェアを開催し，大岡山キャンパスで約250名（昨年比100名増），すずかけ台キャンパスで約85名（昨年比35名増）の参加者に留学情報の提供を行った。また，その際に，留学プログラムや派遣者への支援及び次回のフェアの改善につなげるため，参加者にアンケートを実施した。
	【9-2】協定校に短期派遣する学生及び海外に長期派遣する学生の選考方法等を見直して効率的派遣枠充足策を策定し，派遣学生への支援を充実する。	・派遣学生の選考に関し，語学力検査や面接形式を変更するなど，選考方法全体を大幅に見直すとともに，留学生課，留学生センターにおいて随時留学相談を受付，希望者のニーズに沿った留学プログラムの紹介や留学に向けたアドバイスを行い，派遣学生の増加を図った（平成16年度：39名，平成17年度：33名，平成18年度：25名，平成19年度：47名）。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
②　教育内容等に関する目標

中期目標	資質のある学生・多様な学生を受入れ,『豊かな創造性を涵養する人間教育を展開する』。 ○　学士課程では，世界最高の理工系基礎学力，幅広い教養，科学技術倫理の理解力及び確かなコミュニケーション力を教育する。 ○　修士課程においては問題解決能力を重視した世界最高の専門学力，豊かな教養及び優れたコミュニケーション力を教育する。 ○　博士後期課程においては国際的にリーダーシップのとれる問題設定能力，問題探求力とその解決力及び科学技術に関する幅広い理解力を教育する。 以上の重要事項を掲げると以下のとおりである。 ①　高い評価を受けてきた楔形教育のさらなる充実と専門分野の新展開等を考慮した教育方式の導入。 ②　学生の多様化に対応する教育。 ③　幅広く豊かな教養教育。 ④　コミュニケーション教育。 ⑤　資質のある学生・多様な学生の受入れ。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【10】学士課程における教育に関して，1年次から履修する基礎専門科目(学科特有)の数を徐々に増やして行く楔形教育を基調としつつも，2～3年次までは履修する専門科目を共通分野に制限するT字形教育，さらに1年次から積極的に専門科目(学科特有)を履修させる逆楔形教育を取り入れること等について検討し，新たな教育方式の確立を図る。また，学科所属をさせる適切な年次について検討し，必要な改善策を実施する。	【10-1】輩出すべき学士像に基づき，現行の楔型教育を活かしつつ，創造性育成教育に資する基本的カリキュラムを策定する。	・ほとんどの学科が，平成18年度に作成したカリキュラムのガイドラインの4項目のうち，3項目（理工系基幹学力の習得，創造性育成科目及びインターンシップ科目の実施）を満たしたカリキュラムを策定するに至っている（順に92%，83%，63%の割合で実施）。残りの1項目である文明科目の推奨については30%程度であり，各学科で引き続き検討することとした。 ・「工学教育プログラムの継続的進化」が特色ある大学教育支援プログラムに採択され，工学基幹学力・創造力，国際コミュニケーション力・リーダーシップ力の強化を重点に教育プログラムの整備を進めた。 ・「理工系学生能力発見・開発プロジェクト」が理数学生応援プロジェクトに採択され，潜在能力の高い学部1年次学生を選抜し，海外の大学への派遣（23名），シンポジウムへの企画等により創造性の育成，国際的リーダーの育成を推進した。
	【10-2】革新的大学院教育プログラムを推進する。	・大学院教育改革支援プログラムに6件の取組を申請し，5件が採択され，大学院教育の実質化を推進した（「高度化学計測能力を備えた先導的研究者養成」，「国際連携を核とした先導的技術者の育成」，「研究者高度育成コースの発展的強化」，「実践・理論融合の国際的社会起業家養成」，「大学院教育プラットフォームの革新」）。

【11】(再掲)既存の四大学連合との一層の連携を深め，学士と修士の種々な学位の組み合わせ(デュアルデグリー)を通常の期間を短縮して取得できる方策を策定し，実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて，理工学分野と医学，経済学，法学等の異なる分野を融合した，新たな学科及び専攻の設置等により新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方策を策定し，実施する。なお，東京医科歯科大学のMMA(Master of Medical Administration)構想に積極的に協力する。	【11-1】複合領域コースを基礎とする新たな概念の特別コース等を設置し，学生の多様化に対応する教育を実施する。 【11-2】新たに設置した経済理工学特別コースを実施する。	・本学，一橋大学及び慶應義塾大学との連携により，複合領域コースの文理総合コースを基礎とした経済理工学特別コースを設置し，理工学と経済学の融合教育を行い，学生の多様なニーズに応える新たな教育を実施した。なお，同コースの修了要件は，本学における所属専攻の修了要件を満足し，一橋大学大学院経済学研究科，慶應義塾大学大学院経済学研究科の授業科目，ないしは大学間共同授業科目のうち講義形式のものを中心に6単位以上を修得することとしている。
【12】(再掲)さまざまな分野の学内外の識者による教育の機会を増やし，理工系分野の学力だけでなく，芸術を含む人文科学系・社会科学系の幅広く豊かな教養，さらに科学技術者としての倫理観を修得させるための方策を策定し，実施する。また，学士課程，大学院課程で，学習内容と社会の関連意識及び職業観を育成するために，単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。	【12-1】世界文明センターを中心に芸術・文化を含む豊かな教養・倫理観を育成する教育を実施する。 【12-2】インターンシップの現状分析を行う。	・世界文明センターでは，21世紀文明研究会・公開研究会，人文学院講座を新たに実施し，計45件の講演会を開催した(参加者数 延べ3,000名)。さらに世界文明，芸術言語論及び日本の近代等の単位を与える講義も加え，幅広い教養や広角視野を養う教育を展開した(履修者数 学部学生612名 大学院生35名)。 ・芸術，文化推進プログラムとして，Art at Tokyo Tech(音楽，美術，演劇のコラボレーション)を開催した(計22回，参加者数 延べ2,020名)。 ・インターンシップ推進協議会において，インターンシップの現状についてアンケートを実施し，現状分析を行った。大学と企業間で締結する契約書には，最低限共通的に必要と考えられる条項(災害補償，損害賠償及び秘密情報の保持等)を全て含んだ包括的なものが必要であるとの結論から，その結果を基に学部・大学院共通の契約書(雛形)を作成した。
【13】十分な日本語及び英語でのコミュニケーション力を有する学生を卒業・修了させること。	【13-1】コミュニケーション力を育成する教育を実施する。	・平成18年度から開始した英語教育改革カリキュラムでは，学生の英語力の客観的な評価を行なうため，TOEICを導入しており，1年次に一斉テストを実施し，卒業資格に関して基準設定点を設けている。2年目となる平成19年度は，学年進行に伴う展開を進めた。これにより，学部の1～2年生の全学生に対して，新カリキュラムに従った英語教育を実施した。また，サンプルクラス(全体の約3割)を対象とした新カリキュラムに関する学生の意識調査(アンケート)の結果から，達成度の指標としてTOEICを導入したことは，一部の学生には精神的負担となっているが，多くの学生に支持されていること等を確認した。平成20年度には，新カリキュラムの学年進行が3年次学生まで進むため，その達成度管理・単位授与の規程について整備を行なった。 ・コミュニケーション力を修得して卒業・修了させるため，学士課程では学士論文発表，大学院課程では修士論文発表，博士論文発表を課し，これらの最終発表に向けて年間を通して多面的に教育を実施した。それとともに，学会発表を推奨し，実践的な訓練も実施している。そのほか，大学院博士一貫教育プログラムにおける海外研修・インターンシップ，国際集会企画演習等，優れたコミュニケーション力を備えた人材を養成するための多くのプログラムを実施している。

【14】学士課程・大学院課程での英語による講義の比率を増加させること。	【14-1】各学科・専攻において英語で行う授業の拡大を図る。	・年度計画【7-1】の「計画の進捗状況」参照
【15】本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進すること。	【15-1】外国人教員による，英語コミュニケーション力を高めるための集中講義のカリキュラム内容を検討し，必要に応じ改善する。	・これまでの実績を精査した結果，「科学技術者国際コミュニケーション」等において，所期の目的が十分に達成されていることを確認した。他方，グローバル化の加速に伴う新たなニーズに対応するプログラムの立ち上げを検討することとした。
	【15-2】コミュニケーション能力習得プログラムの一環として，海外プロジェクト等（含国際会議）への参加を促進する方策を継続して実施する。	・「科学技術コミュニケーション論」において，より広い視野とコミュニケーション能力を身に付けさせるために，ロンドンにある議会科学技術室，英国科学推進協会など理工系学生にふさわしい機関で海外インターンシップを実施した。 ・JAYSES（日本アジア理工系学生交流プログラム）により本学学生15名が，9日間バンコクを訪れ，タイの大学生23名とともに企業，政府機関，大学を訪問し，日本のODAがタイの社会へ与える影響や，民間の投資を通じて日本の技術がタイの産業界でどのように応用・活用されているのかを学び，その結果を共同でまとめた。本プログラムの開始により，アジアの学生と交流を図る基礎を築いた。
	【15-3】インターナショナルコミュニケーションズスペースの利用を推進する。	・インターナショナルコミュニケーションズスペースについて，施設の有効利用及びPRも兼ねて，留学関係の説明会，各種催物に利用した(Wednesday Forum（毎週水曜日），ピアサポーター研修会，JICA青年海外協力隊募集説明会，ジョージア工科大学海外研修プログラム参加学生に対するICS使用法のオリエンテーション，サイエンス＆カルチャーカフェ，平成20年度派遣学生対象オリエンテーション）。
	【15-4】博士一貫コース関連部署に海外インターンシップ・留学関連情報を提供する。	・大学院博士一貫教育プログラム関連部署にメールにより，海外インターンシップ・留学関連情報を提供した。
【16】一定数の学部学生を，国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに，本学における海外派遣学生総数を全学生の一定パーセント以上の規模にすること。	【16-1】海外留学・海外派遣のための危機管理体制を構築する。	・派遣交換留学生や短期研修プログラム等で本学から海外へ派遣する学生には，事前研修会において，危機への対処等について十分に周知している。また，派遣交換による海外留学生には，定期的に指導教員及び留学生課への連絡を課しており，これらを中心とした危機管理体制を構築した。

【17】科学技術の継承・創造の担い手となり国際社会を生き抜く教養を備えた科学者・技術者を育成するために重要なさまざまな個性，広い興味や多様な経歴をもつ学生を広く募るため，前期及び後期日程の入学試験の在り方を含めて再検討し，必要に応じた改善策を実施する。	【17-1】入試室を設置し，入試改革を実施する。	・平成19年4月に入試室を設置し，企画部会及び各選抜等に対応する部会を設け，入試の企画・実施体制を整備した。その体制のもとで，第6類及び第7類の試験教科・科目変更，開発システム工学科の第4類一括募集及び社会工学科の募集単位変更などの入試改革を実行するとともに，入試に関わるいっそうの改善・改革について検討を行った。
【18】本学の工学部附属工業高等学校は，高校-大学-社会人の一貫した科学技術教育研究を本学が推進する際の実験校として位置付けされる。この附属高校が輩出する新しいカテゴリーの高校卒業生等を対象とした特別の選抜入試の導入を図る。	（実施終了）	
【19】海外拠点を活用した実質的で効率的な留学生の海外受験システムを確立し，実施する。	【19-1】海外拠点を活用した留学生募集活動を推進する。	・海外オフィスにおいて留学生入学案内等を配布するとともに，問い合わせに対応した。また，タイで実施された日本学生支援機構主催の日本留学フェアに海外オフィスが協力して参加した。 ・遠隔会議システムを利用して国際大学院プログラムへの志願者の面接を行った（4名）。 ・北京オフィスを通じて，清華大学との大学院合同プログラムの修士課程，博士後期課程の募集を行った。

【20】大学院課程で，成績優秀な質の高い留学生，工業高等専門学校の専攻科卒業生並びに社会人を積極的に受け入れるための方策を策定し，実施する。また，学力，コミュニケーション力だけでなく，創造力，人間力（心豊かな文化と社会の継承の担い手として，深い教養により国際社会を生き抜ける力）等の資質を重視した入学試験制度を工夫し，実施する。	【20-1】「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」を活用し，大学院留学生の確保を図る。	・平成18年度に採択されたプログラムに加え，さらに1プログラム（国費外国人留学生枠5名）が採択され，10月にプログラムがスタートした（国費外国人留学生枠計69名）。 ・他のプログラムとして，日本企業に就職意欲があるアジアの留学生に対し，専門教育から就職支援までの一連の活動を通じて日本の産業界で活躍するグローバルな人財を育成することを目的とした「グローバル環境下での優秀な留学生人財の発掘・育成・支援事業」が，「アジア人財資金構想・高度専門留学生育成事業」に採択され，同事業による選抜を実施した（コース所属者　平成19年度：修士課程5名　平成20年度（予定）：修士課程4名，博士後期課程1名）。
	【20-2】工業高等専門学校の専攻科卒業生を受け入れる方策を推進する。	・本学教員による工業高等専門学校に出向いての説明会や本学で行われる各専攻の入試説明会，オープンキャンパスにおいて周知を図った他，今年度から新たにホームページにおいて，工業高等専門学校専攻科修了者及び修了見込み者について，必要な証明書を提出することにより出願資格を与えていることを記載し，更なる周知を図った。
	【20-3】再チャレンジ支援プログラムを活用し，社会人を大学院に受け入れる方策を実施する。	・再チャレンジ支援プログラムを活用し，授業料免除（前期：全額免除13人，半額免除9人，後期：全額免除10人，半額免除9人）による支援を行い，社会人等を積極的に受け入れた。
	【20-4】入試室を設置し，創造力・人間力等の資質を重視する入試方法に取り組む。	・平成19年4月に入試室を設置し，創造力，人間力等の資質を重視する観点を踏まえ大学院の入試方法について検討を行った。引き続き，口述試験若しくは口頭試問を実施するとともに，専門職学位課程について，学校教育における16年の課程を満たしていなくても社会人歴を有していれば，審査の上，出願資格を与えることとした。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
③　教育の実施体制等に関する目標

中期目標

1. 教育推進室を中心として，全学の教育戦略を策定するとともに，国際水準の教育実施体制を構築する。
2. 新分野の進展，社会的ニーズ，学生の多様化等を的確に判断し，新研究科，新学科(コース)，新専攻(コース)等の設置を柔軟に検討し，実施する。
3. 学生の多様化に応えるために四大学連合の教育システムを充実する。
4. 教育の情報基盤を整備する。
5. 効率的・効果的教育体制を整備する
6. コミュニケーション力向上のための体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【21】教育推進室が中心となり評価室と協同して，国際水準に対応する教育内容，評価方法等を検討し，改善策を実施する。	【21-1】教育ポリシーを策定し，周知する。	・教育推進室が中心となり，教育ポリシーを策定し，各学科・専攻に周知した。 ・JABEEに対応し難い学科や専攻では，国際的に類するものがないユニークなカリキュラム構成や，世界的に利用されている教科書を使用した教育と試験の実施，博士課程学生に国際学会での発表を義務づけるなど学科・専攻が独自に国際水準を意識して教育内容及び評価方法を見直し，実施した。
	【21-2】国際水準に対応する教育内容の改善と評価方法を検討する体制を整備し，改善策の策定・実施を図る。	
【22】国際感覚に優れ，幅広い分野の知見に秀でた科学者・技術者・研究者を育成する「国際理工学専攻(仮称)」の設置。	(実施終了)	
【23】検討を加えてきた「MOT(Management of Technology)社会人大学院」を，「大学院技術経営研究科(仮称)」として設置する。その研究科の中に技術経営専攻(仮称)を創設し，さらに技術に特化した法制度・実践的マネジメントを修得させる分野・コース(例えば知的財産マネジメントコース(仮称))を設置する等により拡大・充実を図る。	【23-1】学生や企業・社会のニーズを把握した上で，カリキュラムやプログラム等の改善を通してイノベーションマネジメント研究科の充実を図る。	・学生の要望に応えて，「先端技術とイノベーション」等の11科目を新設し教育課程に反映した。産業界からの要望により，毎年土曜日開講科目を変更することにより主要科目が受講できるローリング制を導入し，充実を図った。
	【23-2】社会人学生の入試について改善を図り，受験しやすい環境を構築する。	・技術経営専攻社会人募集入学試験において，出願書類の簡素化を図り，受験しやすい環境を作った。 以上のような取り組みにより，志願者数(デュアルディグリープログラム学生を除く)は，定員30名に対して，平成18年度入試50名(1.67倍)，平成19年度入試85名(2.83倍)であり，平成20年度入試では90名(3.00倍)と順調に推移している。

	【23-3】社会や学生のニーズを踏まえて，デュアルディグリープログラムやコース制の推進を図る。	・デュアルディグリープログラムでは，入試において将来のコース制も視野に入れた3分野の試験問題を用意し，それらから1つ選択する方式を導入した。平成19年度も5名と安定した入学者数となるとともに，平成19年9月には2名の短縮修了者を輩出した。
【26】プロジェクト教育研究に対応する，期間を限った特別コース等の教育体制を大学院課程において柔軟に組織できる方策を検討し，実施する。	（実施終了）	
【27】(一部再掲)既存の四大学連合との一層の連携を深め，学士と修士の種々な学位の組み合わせ(デュアルデグリー)を通常の期間を短縮して取得できる方策を策定し，実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて，理工学分野と医学，経済学，法学等の異なる分野を融合した，新たな学科及び専攻の設置等により新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方策を検討し，実施する。なお，東京医科歯科大学のMMA(Master of Medical Administration)構想に積極的に協力する。また，四大学連合の連携を効率的に行うため「四大学連合サテライトキャンパス（仮称）」を田町地区東京工業大学キャンパスイノベーションセンター内に設置する。	【27-1】複合領域コースを基礎とする新たな概念の特別コースを設置する。	・一橋大学及び慶應義塾大学との連携により，複合領域コースの文理総合コースを基礎とした大学院経済理工学特別コースを設置し，理工学と経済学という異なる分野を融合した教育を行い，学生の多様なニーズに応える体制を整備した。 ・早稲田大学との間に締結した基本協定書を基に，本学社会理工学研究科と早稲田大学大学院経済学研究科，政治学研究科との間で，授業科目を聴講し，単位を取得することを目的に学生交流に関する覚書を締結した。 ・本学工学部と慶應義塾大学経済学部との間で，学士課程において，授業科目を聴講し，単位を取得することを目的に学生交流に関する協定書を締結した。
	【27-2】特別コース等の教育プログラムを推進する体制を整備する。	・大学院経済理工学コースを設置し，特別コースとしてその推進を図った。 ・COEプログラムに採択された取組について，教育組織としての大学院特別教育研究コース化を図り，21世紀COEプログラム1コース，グローバルCOEプログラム3コースを立ち上げた。COEプログラム以外の3コースと合わせ計7コースを平成20年度から新たに実施することとした。

【28】大岡山，すずかけ台，田町キャンパスに加えて東京工業大学キャンパスイノベーションセンターも含めて，教育研究の国際化，メディア化，IT化等に対応するために，講義等の遠隔配受信を推進する機器，情報ネットワーク，AV機器等関連施設等のハード面の整備を行う。さらに，遠隔講義を行う際のコンテンツ作成等ソフト面についての支援体制を構築する。	【28-1】すずかけホール並びに大岡山地区遠隔講義室にキャンパス映像情報伝送システム（e-learning，遠隔教育サポートシステム）を構築する。	・キャンパス映像情報伝送システムを大学会館多目的ホール(すずかけ台)及び西9号館コラボレーションルーム（大岡山）の2拠点に整備し，「遠隔講義システム」を構築した。
	【28-2】全学共通認証・認可基盤において各個人が必要とする情報を動的に提供する「My東工大ポータル」機能の策定を行う。	・ユーザごとに特化した情報提供を行うため，「My東工大ポータル」機能における，技術要件の検討を行い，教務情報システム連携，図書情報システム連携，会議室管理，並びに議事録管理の各機能の仕様を策定した。 ・OCWについて，JOCW への参加等により，国内外の他大学の情報を収集した。 ・教員が提供する OCW 教育コンテンツの使用に関する本学としての契約フォーマットの作成について引続き検討した。 ・マルチメディア関係の著作権専門家を学術国際情報センター客員教授に招聘して，講演とともに勉強会を行った。また，他大学からOCW担当特任准教授を招いてセミナーを開催し，学内の啓発に努めた。
【29】短期集中型で行うことが適切な講義にはクォーター制を推進する。また，少人数教育を推進するためのTA等の教育強化策，大学・企業等に在職中あるいは在職歴のある優秀な科学者・技術者を活用した教育支援策等を策定し，実施する。	【29-1】具体的なクォーター制推進策，教育強化策及び教育支援策についてのアンケート調査結果の分析に基づき改善策を策定し，実施する。	・平成18年度までにクォーター制を実施していない学科・専攻にアンケート調査を実施した。当該学科・専攻では，短期集中型に適した授業の有無を把握し，当該授業には，学生の負担にならない方法を考慮したうえで，クォーター制を中心とする様々な工夫を取り入れて実施していることを確認した。 ・少人数教育を推進するためのTA等の活用による教育強化を引き続き実施するとともに，平成20年4月入学・進学者から，国費外国人留学生等を除く，原則として全ての博士後期課程学生に対して，RA・TAとして行う研究・教育支援業務への対価を支払うことにより，授業料相当額を支援することとした。 ・大学・企業等に在職中あるいは在職歴のある優秀な科学者・技術者を活用した寄附講義について，アンケートを実施した。抽出された運営上改善すべき点については，今後検討していくこととした。

【30】学士課程，大学院課程における国内外でのインターンシップを実施する際の調整機関・支援機関としての「インターンシップセンター（仮称）」の設置を図る。	【30-1】効率的なインターンシップ制度の実施を推進する。	・インターンシップ推進協議会において，センター方式をとらず効率的にインターンシップの実施を推進することとし，インターンシップの現状についてアンケートを行った。本学と受入機関で締結する契約書には，最低限必要と考えられる共通条項（災害補償，損害賠償及び秘密情報の保持等）を全て含んだ包括的なものが必要であるとの結論から，学部・大学院共通の契約書（雛形）を作成した。
【31】教員の流動性，質及び研究意識の向上等を図る一環として，各専攻で，実状に応じた任期制の導入・推進策及びサバティカル制度の導入・推進策を検討し，実施する。	【31-1】任期制，サバティカル制度を実施するとともに，検討・実施状況について調査・分析する。	・任期制及びサバティカル制度に関するアンケート調査の分析結果をとりまとめ，学内に周知した。 任期制については，新たに，大学院総合理工学研究科の人間環境システム専攻及び知能システム科学専攻を除く全専攻の全講座（助教），大学院情報理工学研究科の情報環境学専攻を除く全専攻の全講座（助教），大学院社会理工学研究科の社会工学専攻国土・都市計画講座及び公共システムデザイン講座等（助教）において導入した（任期付教員は122名，全体の10.7%/H20.3.1現在）（平成18年度の任期付教員は109名，全体の9.5%）。 サバティカル制度については，新たに留学生センターで導入し，合計9の研究科・研究所で導入した。
	【31-2】全学的なFD体制を構築し，効果的なFDを実施する。	・新任教員を対象とした「新任教員セミナー（FD研修）」を実施した。また，これまで各部局等で実施していたFD研修を，全学統一研修として実施し，宿泊形式（一泊二日）を採用することにより，集中的・効果的なFD研修を行った。
	【31-3】全学的な授業評価を実施する体制を整備し，学生による授業評価の活用方法を策定・実施する。	・学部における授業評価の全学的基本方針及び全学部共通の授業評価項目を策定し，理学部・生命理工学部及び全学科目において実施した。工学部においては，平成19年度は従来の方法で実施し，平成20年度から共通の授業評価項目により実施することとした。

【32】理工学研究科の理学系，工学系の効果的・効率的教育研究体制について検討し，必要な方策を実施する。	（実施終了）	
【33】学部及び大学院においてコミュニケーション力を向上させる教育方法・手段を各学科・専攻で検討し，改善策を実施する。	【33-1】学生の学習進度の把握と分析を行い，その結果を周知する。	・英語新カリキュラムは，1・2年次の学生が取得すべき英語1から4まで一通りの実施が終了した。 これを受け，現時点での学習効果を測るため，サンプルクラス（全体の約3割）を対象に，カリキュラムに関する学生の意識調査（アンケート）を実施し，その分析結果をまとめ，外国語研究教育センターのニューズレターに掲載し学内等に周知した。また，アンケート結果は，平成20年度以降のカリキュラムの改善に役立てることとした。
【34】学部及び大学院の講義を担当する優秀な外国人教員（非常勤，常勤の教授，准教授）の増員を図る。	【34-1】アンケート調査結果を分析し，各学科・専攻で優秀な外国人教員の増員を図るよう周知する。	・アンケート調査・分析結果を基に外国人教員増員の方策を各学科・専攻に周知するとともに，これに基づいて通常の教員採用の他に，Global Edge Instituteによるテニュアトラック特任助教，外部機関からの連携教員・客員教員，及び外部資金による非常勤教員などのポジションを利用，外国人教員の着実な増員を図った（平成16年度：19名；平成17年度：31名；平成18年度：32名；平成19年度：34名）。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
④　学生への支援に関する目標

中期目標	
	1. 学習支援及びキャンパスライフに関わるあらゆる支援を総合的・体系的に行う体制を構築する。 2. 学生の修学等へのモチベーションを与える制度を構築する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【35】保健管理センター，学生相談室を改組拡充し，学習面，健康面，精神面，経済面，就職面等，幅広く学生を支援する「学生支援センター（仮称）」を設置する具体案を策定し，実施する。また，同センター内に，学生に関する重大な問題の処理を扱う組織を整備する。	【35-1】学生支援センターの各部門の充実を図る。	・キャンパスライフ支援部門では"Tokyo Tech Nagatsuta House"を開設し，外国人留学生等の居住環境の改善を図った。また，キャリア支援部門では，キャリアアドバイザーによる相談時間の拡充，全学的就職ガイダンスの充実など，就職希望学生への支援体制強化を進めた。さらに健康管理部門では保健管理センターの改修を行い，学生健康診断実施時の利便性を向上させた。 ・新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム「3相の〈ことつくり〉で社会へ架橋する」を申請・採択され，理工系学生に必要とされる社会とのコミュニケーション能力の深化及び拡大を図るための施策を開始した。 ・学生支援GP電子掲示板を，百年記念館1階，体育館，西5号館3階，すずかけ台キャンパス生命棟1階の4箇所に設置し，工学系で設置した電子掲示板と合わせ学習・生活支援を強化した。 ・「学生問題調整委員会」を設置し，運営を開始した。 ・平成20年4月入学・進学者から，国費外国人留学生等を除く，原則として全ての博士後期課程学生に対して，RA・TAとして行う研究・教育支援業務への対価を支払うことにより，授業料相当額を支援することとした。
【36】学生の意見を大学運営に適切に反映させる方策を教育推進室が中心となって検討し，実施する。	【36-1】第2回「学勢調査」を実施する。	・学生の意見を大学運営に反映させるため，第2回学勢調査を全学生を対象として実施した。また，学勢調査結果の分析を行う学生サポーティングスタッフの募集を併せて行った。 ・前回調査で要望のあったIT環境の改善に関して，マイクロソフト社とのソフトウエア包括契約に基づき，全学生を対象にMicrosoft Office，Windows OSを提供した。

【37】学生が日常利用する図書館等の施設の夜間・休日利用について，防犯・防災の面も含めて方策を策定し，実施する。	（実施終了）	
【38】(一部再掲)学士課程，大学院課程で，学習内容と社会の関連意識及び職業観を育成するために，単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。	【38-1】学生の修学等へのモチベーションを与える方策の実施状況についてのアンケート調査結果を分析し，必要に応じて改善策を策定する。	・アンケート調査の結果，学士課程においては，ガイダンス，インターンシップ，早期卒業の活用やカリキュラムの更新等を各学科の特性に応じて実施しており，大学院課程においては大学院博士一貫教育プログラムを多くの専攻が推奨し，学生にモチベーションを与えていることを確認した。また，顕彰制度が学生のモチベーション向上に役立つことを確認した。
【39】さまざまな学生の優れた点を顕彰する制度を整備する。	（実施終了）	

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標

1. 研究水準として『世界の科学技術，産業の発展にリーダーシップを発揮して大いなる貢献ができること』を目標とする。

2. 研究の成果等について以下の事項を目標とする。
○ 知の創造を推進する。
① 独創的・萌芽的研究の活性化を図る。
② 国際水準にある研究分野の世界的研究拠点とする。

○ 知の活用を推進する。
① 本学で創造された知の有効利用を図る。
② 産学連携を全学的・戦略的に推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【40】研究組織が活動しながら得られた成果に基づいてその組織自体を変化させてゆく進化型研究組織への変革を図るためのロードマップを，各部局等が実情に応じて策定する。	【40-1】各部局等において作成したロードマップの素案が「世界の科学技術・産業の発展へのリーダーシップ」及び「進化型研究組織への変革」に結びつく内容であるか，全学的な観点から確認し，調整を行う。各部局の実施状況を確認し，ロードマップを公開する。	・平成16年度からの議論をまとめ，「東京工業大学の研究ポリシーと研究戦略（研究ポリシーペーパー）」を策定した。ポリシーペーパーに則り，各部局等において作成したロードマップ素案を研究戦略室で確認，調整して，公開した（16部局）。
	【40-2】「産学連携ポリシー」の素案を策定する。	・産学連携ポリシーとして，「産学連携ビジョン」を策定し，公開した。
【41】重点的に開拓すべき未踏分野の研究，萌芽的研究，解決困難とされている重要研究を特定し，それらの研究を積極的に遂行できる方策を策定し，実施する。	【41-1】本学が積極的に取り組むべき未踏分野，萌芽的研究，解決困難とされている重要分野を特定し，積極的に推進する。	・重要分野をCOEプログラム及び統合研究院とするとともに，5件のグローバルCOEプログラムについて，積極的に推進した。 ・本学，東大，早稲田大学，慶応大学で，4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアム構想の検討を開始した。 ・学際性の高い異分野間の融合を図り，平成20年度グローバルCOEプログラム7件を申請した。
	【41-2】学際性の高い異分野間の融合を図り，新分野開拓の支援を推進する。	

【42】独創的・萌芽的研究成果を顕彰する制度を充実させる。	【42-1】挑戦的・独創的な研究を行っている若手研究者からヒアリングを実施し，「挑戦的研究賞」を授与する。	・世界最先端の研究推進，未踏分野の開拓等に果敢に挑戦している独創性豊かな新進気鋭の若手教員を学長が選考し，「東工大挑戦的研究賞」として表彰するとともに，研究費の重点配分を行った（受賞者10名，合計49,050千円）。
	【42-2】学外の表彰に関して学長推薦を要する場合は，各部局からの情報・資料提供に基づき研究戦略室で対応・支援する。	・「文部科学大臣表彰（「科学技術賞」受賞者12名，「若手科学者賞」受賞者9名）」，「日本学術振興会賞」，「日本IBM科学賞（受賞者1名）」，（財）国際科学技術財団（研究助成1名）等，学長推薦を要する賞の申請について，候補者に関する審議を行って推薦者を決定し，申請書記載内容への助言等を行った。
	【42-3】優れた研究成果を学内外に広く周知する。	・ホームページに「研究最前線」と称して，研究成果を随時掲載し，情報発信した。（平成19年度27件）（独）日本学術振興会の研究成果社会還元・普及事業「ひらめき☆ときめきサイエンス」を2件実施した（参加者数57名，募集50名，申込193名）。高校生・一般を対象として広く21世紀COEプログラム，グローバルCOEプログラムの活動を紹介するInter-COEシンポジウムを開催（参加者数325名）し，その内容をホームページに掲載した。 ・Nature誌に Tokyo Institute of Technology Bulletin を，Wall Street Journal（ASIA）に，グローバルCOEプログラムの記事を掲載した。
【43】本学を，21世紀COEプログラムに採択された研究分野の世界的拠点とするために，その分野をあらゆる面で支援する。	【43-1】21世紀COEプログラムの各拠点の実施計画に鑑み，学内資源配分支援，産学連携支援，競争的資金獲得支援，国際化支援，広報支援，研究センター支援，教育コース支援などを効果的に行う。	・COEプログラムの拠点に対して，2347.5㎡の学長裁量スペース等を配分し，うち，グローバルCOEプログラム5拠点に対して922㎡を配分した。 ・グローバルCOEプログラムで新たに採択された1拠点へのCOEセンター設置の検討を行った。 ・Inter-COEシンポジウムの開催にあたり，学長裁量経費から総額6,014千円を支援するなど全学的に支援を行い，「COE拠点概要集」の配布や，シンポジウム映像のホームページ公開などを実施した。 ・産学連携推進本部を中心として，メールマガジン，COE公開サロンの開催などを通じ，21世紀COEプログラム及びグローバルCOEプログラムの研究成果を周知し，技術移転活動を推進した。 ・平成19年度に終了する21世紀COEプログラム後の重点研究推進施策として，各拠点に設置した研究センター，教育コースの継続的運営を決定するとともに，各拠点に関連する拠点構想を策定し平成20年度グローバルCOEプログラムの申請を行った。
	【43-2】19年度に終了する21世紀COEプログラムの終了後の重点研究推進施策に関する検討を開始し，当該研究分野のグローバルCOEプログラム，世界トップレベル拠点プログラム等への拠点形成申請を重点的に支援する。	

【44】知の評価・知財化を実施し，知財の一括管理の方策を策定し，実施する。	【44-1】東京工業大学知的財産ポリシーに示された基本的な考え方の下，財団法人理工学振興会の持つTLO機能も統合した産学連携推進本部において，本学において生み出された知の評価，権利化を図るとともに，その活用を促進し，知財の一括管理を実施する。	・(財)理工学振興会の持つTLO機能を産学連携推進本部に統合した。同会が保有していた511 件の本学発の知財が移管され，1663件の特許及び出願の一元管理，ライセンス活動の一本化が図られた。 ・平成19年度の知財関係の実績は，発明届出件数:471件，活用件数:64件(ライセンス契約締結件数32件，譲渡契約締結件数32件)である。
【45】共同研究・委託研究の契約，共同利用施設の運営，リエゾン活動，技術移転，ベンチャー起業支援等の支援体制の強化を図る。また，研究面における社会との連携をより推進するためにTLOの機能の拡充方策を検討し，実施する。	【45-1】産学連携推進本部が，本学の産学連携活動の一元的な窓口として，共同研究・委託研究の契約，リエゾン活動，技術移転活動を実施する。	・平成19年度産学連携活動実績は，共同研究447件・受託研究309件，共同研究金額179千万円・受託研究金額548千万円となった。(対前年度比件数14%・金額16%増，ライセンス等収入7186万円・対前年度金額50%増)。 ・産学連携の国際展開の指針となる「国際的産学官連携の推進方針」を作成・公表した。マイクロソフト社との組織的連携協定の締結，米国の非営利研究機関バテル記念研究所との連携，産学連携推進本部企画・国際部門の設置等国際連携の強化を図った。
	【45-2】産学連携推進本部に財団法人理工学振興会の持つTLO機能を統合した組織としての活動を開始する。	・産学連携推進本部に(財)理工学振興会の持つTLO機能を統合した組織としての活動を開始し，産学連携意見交換会等を通して産業界等と議論を行い「東京工業大学産学連携ビジョン」を作成し，公表した。 ・TLOを対象としたNEDO「大学発事業創出実用化研究開発事業(ﾏｯﾁﾝｸﾞﾌｧﾝﾄﾞ)」に申請し，3件が採択された。また，産業界との新たな連携の試みとして，産学連携会員制度を発足させた。
	【45-3】共同利用施設の運営に関しては，フロンティア創造共同研究センター，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，インキュベーション・センターの統合的な組織としての運営を行う。	・効率的な共同利用施設の運営を目的として，フロンティア創造共同研究センター，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，インキュベーションセンター及び総合研究館を統合した組織「フロンティア研究センター」を設立した。
	【45-4】ベンチャー起業の支援策を継続的に見直しつつ，外部の組織との有機的な連携の下に，これを実施する。	・(独)中小企業基盤整備機構，神奈川県，横浜市と連携してすずかけ台キャンパスに整備した「東工大横浜ベンチャープラザ」の運営に協力した。また，ベンチャープラザのネットワーク基盤整備に対する支援等を行った。 ・(社)蔵前工業会の蔵前ベンチャー相談室と連携し，セミナーを共催するなどベンチャー支援を実施した。 ・フロンティア研究センターにおいて，ベンチャービジネスの萌芽となるべき独創的研究を推進するため，若手研究者に対するベンチャービジネス推進研究を公募し，助成を行った(平成19年度採択13件，総額は1,500万円)。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
②　研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	1. 全学的な研究戦略の策定，研究支援体制，研究環境の整備を促進する。 2. 既存の教育研究組織を越えた研究を推進する。 3. 研究の組織的・戦略的運営・支援体制を整備する。 4. 成果に対する評価結果を反映した研究資源の配分を行う。 5. 全国共同利用の附置研究所は，その使命を推進し，全国の関連分野の研究の進展に貢献する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【46】応用的・先端的研究とともに，本学の研究の両輪の1つである基礎的・基盤的研究分野にも相当の研究者及び研究支援者を配置する方策を研究戦略室が中心となって策定し，実施する。	【46-1】基礎的研究・基盤的研究の強い分野，強化すべき分野の支援方策を検討するとともに，情報発信活動を展開する。	・「東京工業大学の研究ポリシーと研究戦略（研究ポリシーペーパー）」に基礎研究の重要性を明記した。その支援方策として，基礎的・基盤的研究と応用・先端研究とのバランスを考慮した拠点構想を策定し，平成20年度グローバルCOEプログラムへ7件申請した。 ・大型プロジェクト等支援事務室を設置し，部局横断的な大型プロジェクトに対する事務支援体制を整備した。 ・技術職員を全学集約し，効率的な研究支援が行えるよう9センターを整備した。 ・本学のホームページに「研究最前線」と称して，研究成果を随時掲載した（平成19年度：27件）。 ・(独)日本学術振興会研究成果社会還元・普及事業「ひらめき☆ときめきサイエンス」に2件が採択され，高校生を主たる対象とした本学の研究成果の周知活動（参加者数57名，申込193名）を行った。 ・高校生・一般を対象として，21世紀COEプログラム，グローバルCOEプログラムの活動を周知するInter-COEシンポジウムを開催した（参加者数325名）。

【47】国内外の一流の研究者を多数招聘できるように，空間的・人的研究環境を大幅に改善する方策を策定し，実施する。	【47-1】若手研究者の招聘を積極的に推進する。	・Global Edge Instituteで，国際公募を行った。平成19年度は174名の応募者から3名を採用した。また，学長裁量スペースの配分を行った(平成19年度実績：627㎡)。
	【47-2】学長裁量分として引き続き研究スペースを確保・活用し，招聘研究者の環境改善を支援する。	・研究環境整備の取り組みとして，学長裁量スペース等からグローバルCOEプログラムの研究スペースとして新たに922㎡重点配分した。また，一定額以上の間接経費を獲得した教員にインセンティブとして学長裁量スペースを配分した。
	【47-3】外国人研究者，外国人教員の生活支援施設の調査を開始する。	・国際室に外国人研究者の生活支援等を検討するための作業部会を立ち上げ，特に，外国人研究者用宿舎（国際交流会館）の利用促進について，現状分析と問題点の解決に向けての検討を行った。その結果，今まで課していた過去の日本滞在歴による入居期間の制限を廃止するとともに，夫婦室においての最長入居期間を1年から2年間へと延長した。また，平成20年度から利用料金を引き下げることとした。
【48】（再掲）教員の流動性，質及び研究意識の向上等を図る一環として，各専攻で，実状に応じた任期制の導入・推進策及びサバティカル制度の導入・推進策を検討し，実施する。	【48-1】任期制，サバティカル制度を実施するとともに，その実施状況・効果・問題点について調査・分析する。	・年度計画【31-1】の「計画の進捗状況」参照
【49】国際水準の研究や境界・学際領域の最先端的研究を重点的かつ効率的に推進するための研究プロジェクトを専攻・研究科の枠を越えて容易に組織できるシステムを策定し，実施する。	【49-1】「統合研究院」の運営・活動を支援し，その活動状況について調査・分析する。	・統合研究院先進研究機構会議において，21世紀COEプログラム，グローバルCOEプログラムの研究活動を継続し，得られた成果をさらに発展させる方策についての検討を行った。グローバルCOEプログラムで新規に採択された1拠点のCOEセンター設置の検討を行った。 ・統合研究院の中間評価結果について分析し，今後とも積極的に運営・活動を支援することとした。中間評価でも述べられている4附置研究所の統合・再編，シンクタンク組織の在り方を含む統合研究院の組織改革については，「新統合研究院（仮称）設置準備委員会」を設置し，そのもとに二つの部会を設けて，具体的な検討を開始した。

【50】学内外の機関とも戦略的に共同研究を推進するために，部局を越えた全学的組織としてのイノベーション研究推進体の活動が円滑に行われるように研究戦略室を中心に体制を整備する。	【50-1】イノベーション研究推進体の活動状況評価を実施し，その評価結果に基づき各研究推進体の継続を検討し，次年度以降の研究推進体の新設等を含めた方針を決定する。	・イノベーション研究推進体活動の調査を実施・分析し，平成20年度以降の新設等を含めた方針を決定した（新規1件，継続25件） ・「東京工業大学後援会」から寄附金により，1件あたり100万円を上限として支援する制度を開始した（平成19年度1件）。 ・学内措置による研究センターの設置基準について見直しを行い，イノベーション研究推進体等についても学内センターの設置を可能とした。イノベーション研究推進体1グループについて，平成20年4月にセンターを設置することとした。
【51】四大学連合における研究分野での協力を推進し，新しいMulti-Disciplinaryな研究分野を開拓する体制を整備する。	【51-1】新たな学際領域や複合領域を形成し，異分野融合型の研究連携体制の構築を目指すため，教育面の組織体制と一体化した共同研究組織の体制を構築する。	・一橋大学及び慶應義塾大学と連携した「経済理工学特別コース」を設置した。教育面のみならず研究面における連携も可能とする体制を整備した。 ・四大学連合で共同研究に関する以下の取組を行った。 －「第2回医工連携・バイオメカニクス国際シンポジウム」を開催し，東京医科歯科大学との共同研究成果を発表した。 － 四大学連合主催の講演会を開催し，「安全で安心できる社会」という共通の切り口から，各大学の研究成果を発表した。
【52】研究面における社会との連携を組織的・戦略的に推進するために「産学連携推進本部」を中心として，21世紀COEプログラムとともに，その他の社会ニーズのあるプロジェクト，外部資金を獲得できるプロジェクトを強力に推進する。	【52-1】イノベーション研究推進体などを活用して，産学連携推進本部を中心に産業界との連携協定の締結拡大，締結した協定の着実な実施を図る。	・産学連携推進本部教員，産学連携コーディネーターが企業等へ出向き，イノベーション研究推進体などの活動を紹介することにより，組織的連携協定の締結等，産業界との連携の推進を図った。この結果，平成19年度新たに海外企業（マイクロソフト社）を含む2社と個別に組織的連携協定を締結した（平成19年度末現在，製造企業10社，非製造企業2社，及び1研究機関との組織的連携協定締結）。
	【52-2】科学技術振興調整費ほか，政府競争的資金等について，研究戦略室を中心に全学的な対応方針の検討，候補テーマの抽出などを行い，外部資金の獲得に努める。	・グローバルCOEプログラムについて，平成19年度において5拠点が採択されるとともに，平成20年度採択に向けて研究戦略室を中心として全学的な検討を行い，7件申請を行った。 ・プログラム申請案件について不採択案件も含め内容・結果を分析し，外部資金獲得につながる申請について検討を行った。 ・世界トップレベルの共同研究を目的とする全世界で60大学（日本では本学ほか1大学）のみを募集対象としたKAUST(King Abdullah University of Science and Technology)のGRP(Global Research Partnership)に，候補テーマを選定し，申請した。 ・科学技術振興調整費について全学に周知を行い，候補テーマの早期抽出・検討を行うこととした。 ・採択後の支援として，一定額以上の間接経費を獲得したプロジェクトに対する学長裁量スペースの配分や大型プロジェクトに対する事務支援体制として大型プロジェクト等支援事務室を設置した。

【53】(再掲)理工学研究科の理学系，工学系の効果的・効率的教育研究体制について検討し，必要な方策を実施する。	(実施終了)	(実施終了)
【54】本学で創出された研究成果及びそれに基づいた社会貢献の成果を適正に評価するための方法を，評価室及び研究戦略室を中心として策定し，実施する。	【54-1】本学で創出された組織レベルの研究成果及びそれに基づいた社会貢献の成果を適正に評価するための方策を実施する。	・21世紀COEプログラム，大型プロジェクト研究，イノベーション研究推進体等の研究成果及びInter-COEシンポジウム開催実績，オープンキャンパス開催時の研究成果の公開，技術移転，組織が創出した知の活用に関する様々な取組について，多面的評価を行い，複合施設への入居，学長裁量スペースの配分等に活用した。
	【54-2】部局での教員個人評価の分析結果を踏まえ，必要があれば評価項目等を見直し，部局等と調整を行う。	・教員個人評価の実施状況の分析を評価室が行い，引き続き，現状の評価項目から各部局が実情に応じ，評価項目を選択して評価を実施することとした。
【55】本学で創出された研究成果及び社会貢献の成果に対する評価結果に基づいた資源の適切な配分方法を工夫する。	【55-1】評価結果を資源配分(研究費，スペース等)に反映する方策を策定し，可能なところから実施するとともに必要があれば改善を行う。	・グローバルCOEプログラム等の既存の組織を越えたプロジェクトのほか，競争的資金を獲得した研究などに学長裁量スペースを優先的に配分した。 ・「東工大挑戦的研究賞」として表彰された世界最先端の研究推進，未踏分野の開拓等に果敢に挑戦している独創性豊かな新進気鋭の若手教員に，研究費の重点配分を行った(平成19年度：計10名，49,050千円配分)。 ・各部局等において，教員個人評価に基づき，勤勉手当，昇給，研究費の配分，研究スペースの配分，サポートスタッフの配置等に反映させた。

【55-2】応用セラミックス研究所は，セラミックス及び建築材料分野の全国共同利用の附置研究所として，全国共同利用の機能の強化を図り，関連研究者との共同利用等を推進し，当該分野の学術研究の発展を先導する。	【55-2-1】セラミックス及び建築材料分野の学術研究をさらに発展させ，当該分野の人材育成に寄与する。	・セラミックス及び建築材料分野の共同利用研究を公募して実施し，講演会・セミナー・ワークショップ等を開催している。研究所主催の第1回国際会議STAC1をJTMC2と共同で開催し，148件の論文発表，159名の参加を得て研究所の成果を発信し，当該分野を先導している。各種学協会においても多くの研究会や学会を主催または共催し，当該分野の人材育成と学術発展に貢献している。 また，共同利用研究及び研究所若手教員の研究の奨励を目的とする応用セラミックス研究所長賞（研究奨励部門）により，世界最先端の研究推進，未踏分野の開拓，萌芽的研究の革新的展開又は解決が困難とされている重要課題の追求等に果敢に挑戦している独創性豊かな新進気鋭の研究者を表彰するとともに研究費の支援を行った。
	【55-2-2】特別教育研究経費による拠点型共同利用研究促進事業として，全国共同利用三研究所連携プロジェクト「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点」を推進し，共同利用研究を発展させる。	・全国共同利用材料系三研究所の拠点型共同研究事業（特別教育研究経費「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点」）を継続して実施し，第2回国際会議JTMC2を共同主催して情報発信と国際交流を推進した。また，関連する共同利用の特定研究課題を設定・公募して若手研究6件を実施し，シーズ探索班を継続維持して若手教員5件の萌芽研究を支援している。
	【55-2-3】特別教育研究経費による「首都圏大震災軽減のための実践的都市地震工学研究の展開」プロジェクトの推進に共同利用研究として協力する。	・特別教育研究経費「首都圏大震災軽減のための実践的都市地震工学研究の展開」及び本学21世紀COEプログラムを核とした「都市地震工学研究センター」に協力し，また研究所附属セキュアマテリアル研究センターとも協力して建築分野とセラミックス分野の融合的研究であるコンクリートの衝撃応答と破壊を中心とした共同利用研究事業を継続して実施している。
	【55-2-4】セキュアマテリアル研究センターと統合研究院及び四大学連合附置研究所との連携を強化し，当該分野の共同利用研究を発展させる。	・セキュアマテリアル研究センターの研究方針と運営方針を明確にし，学会で特定セッションを設定するなど，”安全・安心社会に貢献する材料・構造”の研究概念を発信している。さらに共同利用の特定研究課題を設定・公募して推進している。月1回のセンター教員会議を開催して，教員相互の研究情報を交換してセンターミッションの整合に勤めると共に，ホームページに議事録等を公開して情報発信に務めている。統合研究院と共催で安全安心を目指すセキュアマテリアル国際ワークショップを開催した。四大学連合附置研究所が企画した安全安心に関する一般公開の講演会「東京四大学連合文化講演会」を開催し，また東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所と同センター共同で財団等の競争的資金に応募した。

	【55-2-5】共同利用研究種目を設定して全国から研究課題を公募し，所外委員を含む共同利用委員会を中心として課題の選定・予算配分を行い，共同利用研究と研究交流を促進する。	・学外委員2名，所外委員4名を含む11名の共同利用委員会を開催し，平成19年度共同利用研究課題の精選と予算配分案を決定し，教授会の承認を得て採択された合計93件（特定共同研究5件，一般共同研究（A・B・C）77件，国際共同研究（A・B）7件，ワークショップ4件）を実施している。
	【55-2-6】全国共同利用の活動について学外委員を含む運営協議会の評価を受け，共同利用報告書を発行するなど，情報発信を行う。	・平成18年度共同利用研究報告書を発行し，関係者に配布して情報発信するとともに，運営協議会を開催して活動状況を報告し，高い評価を得ている。また，平成18年度の外部評価への回答書を発行するとともに，共同利用委員会委員に学外者2名を参加させるなど，指摘事項に対応した。さらに，研究コミュニティーに対して満足度調査を実施し，高い評価を得ている。研究所ニュースレターに共同利用についての記事を掲載し，情報発信を行った。
	【55-2-7】全国共同利用の機能を強化するため，所長のリーダーシップによる効率的・機動的な組織運営を行う。	・所長のリーダーシップにより，共同利用・研究支援室及び安全管理支援室に支援員等を引続き配置して支援業務を分担させ，所長補佐機能と共同利用機能を強化している。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
①　社会との連携，国際交流等に関する目標

中期目標

1．社会との連携に関しては，以下の事項を目標とする。
○　教育面では『社会人教育，産官学人事交流，学界活動等を通して，地域社会も含めて世界に情報発信・啓蒙活動の促進を行う』。
○　研究面では『地域産業も含めて世界の産業界のニーズに適合した戦略的研究を促進するとともに，大学の有するシーズの社会還元を行うために産学連携を強力に促進し，専門知識の提供等を通して，国の政策策定，政策実施等の面で官学連携に積極的に努力する』。

2．国際交流に関しては，以下の事項を目標とする。
○　教育面，研究面での国際化及びグローバル化の戦略的展開体制を整備する。
○　世界一流の諸大学との研究交流及び学生を含めた人的交流促進を図る。
○　アジア地域との国際交流を強化拡大する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【56】本学における公開講座，オープンキャンパス等をはじめとする教育機会の積極的な広報を行うとともに，支援体制のスタッフ育成を図る。	【56-1】社会人教育を積極的に推進する。	・平成18年度に引き続き，大田区と連携した「大田区民大学」や「東工大サイエンスカフェ」を開催した。 ・教育，文化・国際交流，情報化，産業振興，大規模災害発生時における連携協力等について，大田区と基本協定を締結した。 ・目黒区と生涯学習業務における今後の連携の在り方についての連絡会を行った。 ・製造中核人材を育成する社会人向け講座として，機械加工業における中核人材の育成を目的とした「機械加工業スーパーマイスタープログラム」を実施した。 ・「社会に役立つ機械・ロボット展」，「進化するスーパーバイオワールド展」を目黒区，大田区の後援を得て一般に公開した。 ・東京都教職員研修センターから研修委託があり，東京都の高校教員等に対し，本学教員が「工業ⅡB」，「情報ⅡB」，「環境教育Ⅲ」の講義，実習を行った。 ・地元中学校での中学生に対する出前授業及び中学生，保護者，教員を対象として「地球環境」に関する講演会を行い，環境問題についてわかりやすく説明した。中学生からは，毎回，科学に対する関心が高まった等のアンケートでの評価を得ている。
	【56-2】学界活動を積極的に推進する。	・教員の個人評価を実施する際に，学界活動も盛り込み，教員の積極的な活動を評価し，学会，国等の審議会，委員会活動を積極的に推進した。

【57】(一部再掲)社会人の再教育を行う前記のMOTを修得させる「MOT社会人大学院/専門職大学院」の設置の具体案，附属工業高等学校専攻科を廃止して学部レベルの講義を行う「社会人理工学コース(仮称)」の設置の具体案を策定し，実施する。	【57-1】附属高校専攻科の廃止とそれに代わる教育を行う新たな組織について，引き続き検討する。	・附属科学技術高等学校専攻科の取扱いについて，附属科学技術高等学校運営委員会等で審議の結果，平成21年度から専攻科の学生募集を廃止することとした。 ・専攻科に代わる新たな社会人教育プログラムとして，「社会人教育院(仮称)」を設置し，(A)製造中核人材育成講座(平成19年度開講済)，(B)キャリアアップMOTプログラム(平成20年度開講)，(C)理工系一般プログラム(大学院レベル)，(D)理工学基礎プログラム(専攻科の継承教育を含む学部レベルの講座)等の社会のニーズに合った多様な教育プログラムの実施を目指すこととした。
【58】(一部再掲)研究面における社会との連携をより推進するために「産学連携推進本部」を中心として，TLOの機能の拡充，知財一元管理等の方策を検討し，実施する。	【58-1】専門知識の提供等を通して，国の政策策定，政策実施等の面で官学連携に関わっている教員の積極的評価策を策定し，実施する。	・教員の官学連携に関する兼業実績を把握した。また，教員の個人評価を実施する際に，国等の審議会，委員会活動に関する教員の積極的な活動を全学の評価項目に規定したことにより，20部局中12部局が評価項目として活用し(全項目平均は8.3部局)，内4部局が特に重視している項目(全項目平均は1.4部局)であることが，平成19年度の実施部局に対する調査でわかった。本調査を評価室でまとめ，実施部局へフィードバックした。
【59】(一部再掲)ベンチャー起業への支援を強化する方策を策定し，実施する。	【59-1】ベンチャー起業の支援策を継続的に見直しつつ，外部の組織との有機的な連携の下に，これを実施する。	・(独)中小企業基盤整備機構，神奈川県，横浜市と連携してすずかけ台キャンパスに整備した「東工大横浜ベンチャープラザ」において，学内関係教員や関係のベンチャー企業等への周知を図り，入居希望者を掘り起こすなどその入居者の募集，選定について協力した(入居応募総数29社，入居企業数21社，入居率92.3%)。入居に対する感想として，同境遇の起業家と情報交換ができる，対外的な信用力アップを感じるといった声があり，好評を得ている。また，ベンチャープラザのネットワーク基盤整備に対する支援を行った(377万円)。
【60】国際室に教育面，研究面での国際化及びグローバル化の戦略的企画・立案機能を一元化する。	(実施終了)	
【61】国際関連の実務組織として，国際室に国際オフィス(仮称)を設置することを検討し，実施する。	(実施終了)	

【62】国際大学院コースの抜本的改革案を，国際室を中心に教育推進室と連携して策定し，実施する。	【62-1】国際大学院コースの進捗状況を把握する。	・平成18年度に採択された7プログラムが10月に新規にスタートした。スタートにあたり国際大学院プログラム（従来の国際大学院コース）運営協議会において，奨学生選抜，講義の適切な実施を把握しつつ運営した。 ・平成19年度，さらに1プログラム（国費奨学生5名）が追加採択され，8プログラム合計で，修士課程74名博士後期課程11名の留学生が入学した。 ・本協議会を中心に，私費学生や様々な奨学金の学生に対応できるよう本学の国際大学院体制を整備するとともに，海外出願の私費留学生を対象とした新たな入試を平成20年度に実施することとし，出願者を募集した。
【63】本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進する方策を策定し，実施する。	【63-1】国際機関，国際会議実施・コーディネート団体との連携を強化し，本学での国際会議開催の定型化された支援方策を実施する。世界的に優れた研究者の招聘に対し，支援する方策を実施する。既に実施されているものについては，その効果・問題点を調査・分析する。	・国際会議等の開催準備に際して，関連する各種出版物を調査，詳細に検討し，（独）国際観光振興機構発行「国際会議マニュアル」を準用（ないし準拠）し，効率的な準備と運営を進めるという方針を定め，ホームページにおいて紹介するなど学内に周知し，活用を図った。 ・国際室に外国人研究者の生活支援等を検討するための作業部会を立ち上げ，特に，外国人研究者用宿舎（国際交流会館）の利用促進について，現状分析と問題点の解決に向けての検討を行った。その結果，今まで課していた過去の日本滞在歴による入居期間の制限を廃止するとともに，夫婦室においての最長入居期間を1年から2年間へと延長した。また，平成20年度から利用料金を引き下げることとした。
【64】(再掲)一定数の学部学生を，国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに，本学における海外派遣学生総数を全学生の一定パーセント以上の規模にする方策を策定し，実施する。	【64-1】留学に関する情報を積極的に提供し，より留学しやすい環境を構築する。	・年度計画【9-1】の「計画の進捗状況」参照
	【64-2】協定校に短期派遣する学生及び海外に長期派遣する学生の選考方法等を見直して効率的派遣枠充足策を策定し，派遣学生への支援を充実する。	・年度計画【9-2】の「計画の進捗状況」参照

【65】優秀な留学生や，国内外の研究機関との共同研究や研究交流に関わる海外研究者の受入れ数を増加させる方策を検討し，実施する。また，国際交流協定校のうちの選別された特定大学との，教育研究に関する国際連携プログラムを推進するための組織を構築する方策を検討し，実施する。	【65-1】優秀な留学生・共同研究者等への生活支援を継続して実施する。	・昨年に引き続き，(財)東京工業大学後援会からの奨学寄附金により，外国人留学生に奨学金を支給した。 ・優秀な留学生の居住スペースを増加させるため，長津田に「Nagatsuta House」(128名収容，日本人学生との混住)を開館した。 ・国際室に外国人研究者の生活支援等を検討するための作業部会を立ち上げ，特に，外国人研究者用宿舎(国際交流会館)の利用促進について，現状分析と問題点の解決に向けての検討を行った。その結果，今まで課していた過去の日本滞在歴による入居期間の制限を廃止するとともに，夫婦室においての最長入居期間を1年から2年間へと延長した。また，平成20年度から利用料金を引き下げることとした。
	【65-2】重点的大学の中で国際交流協定校ではない大学について，国際交流協定締結のため，継続して交渉を行う。	・マサチューセッツ工科大学(米国)との部局間協定を更新，協定参加部局を増やし，全学協定に向けた連携強化を図った。また，グローバルCOEプログラムとの関連で欧州の有力研究大学であるチューリッヒ大学(スイス)，コペンハーゲン大学(デンマーク)と，また欧州理工系大学コンソーシアム「IDEAリーグ」の構成大学である，パリ・テック(仏)，アーヘン工科大学(独)と，さらに，NSTDA(タイ)等との連携大学院コース「TAIST」との関連で，キングモンクット工科大学トンブリ校との全学協定を締結した。
	【65-3】学生交流協定締結校に対して，現行契約にUCTS/ECTSを用いた単位互換の適用に関する付加条項を織り込み，交換学生の受入・派遣がよりスムーズに行われるよう配慮する。また単位互換適用を含む単位認定に関する学内規則整備，部局・事務組織の役割分担確認などをさらにおしすすめる。	・派遣交換実績のある協定校から50校を選び，単位互換の取扱に関する提案を行った。平成19年度に単位互換のガイドライン「留学先での単位認定の取扱」を策定し，学内規則を整備した。
	【65-4】新たな奨学金の獲得による世界の一流大学の学生受入の拡大や，海外インターンシッププログラム等の開拓を通じた本学学生への国際的交流機会の提供をさらに促進する。	・引き続き，(財)東京工業大学後援会からの奨学寄附金により，外国人留学生に奨学金を支給している。 ・科学技術と社会の接点に位置する組織において，業務を体験し，より広い視野とコミュニケーション能力を身に付けさせるために海外インターンシップを実施し，4名を派遣した。 ・平成19年度「原子力人材育成プログラム・チャレンジ原子力体感プログラム(経済産業省)」に応募・採択され，修士学生2名を国際原子力機関(IAEA)インターンシップに派遣(3ヶ月)した。また，21世紀COEプログラムにより平成19年度2名(平成18年度まで合計7名)の博士課程の学生をIAEAに派遣する等，新たなプログラムの開拓を含め，インターンシッププログラムを推進した。

	【65-5】合同学位プログラムの可能性を探求するための調査研究を引き続き進める。	・TAIST（東工大-NSTDA-タイ大学連携大学院）の4つのプログラムのうち，AE（自動車工学）プログラムが動き出し，ICT（情報通信）プログラムの準備を開始した。 ・合同学位プログラムの可能性として特にKAISTとの合同学位プログラムを実施するため，平成19年6月KAISTを訪問し協議を行い，その結果を踏まえて学内関係部署と協議を進めた。
【66】国際交流に関する十分な情報の配送信を行うために国際広報体制を拡充整備する。	【66-1】英語による情報の発信機能を強化する。	・本学の情報を世界に向けて発信するために，広報誌「Tokyo Tech International」の編集委員を外国人教員を中心とした体制に強化し，さらに内容の刷新を行い，魅力的な英文広報誌として発行した。3ヶ月ごとに「Nature」誌及びBBCWebに本学の研究成果等の記事広告を掲載するとともに，同誌にメールアドレスを登録している読者に対し，本学の研究成果に関するメールマガジンを送信した。また，外国人研究者，交流協定校，国際機関及び大使館向けの英文広報誌として，毎年度「Tokyo Institute of Technology 」，「TOKYO INSTITUTE OF TECHNOLOGY PROFILE」を発行している。
	【66-2】ニュースレター，ホームページ等の広報手段を継続的に拡充する。	・大学の英文ホームページを充実させることを目的に，ホームページモニターを行う「広報サポート」制度を実施に移すとともに，広報誌の海外モニターについても検討し，平成19年度から実施した。
【67】本学の海外オフィス，特にアジア地域のオフィスの数を増加する方策を検討し，実施する。	【67-1】現地専門家も含めたタイ海外拠点の総合的評価を実施する。	・これまでの業務実績を，オフィス拠点長が中心となって総合的な評価を行った。
	【67-2】現存する他ネットワークとの相互利用・拡大を図る。（現地人材育成，e-ラーニング，共同研究など）	・現存する他ネットワークとの相互利用・拡大を図るため，(独)情報通信研究機構（NICT）の超高速・高機能研究開発テストベッドネットワーク（JGN2）で講義配信をした。また，フィリピンでの講義受講をはじめた。
	【67-3】TAIST大学院構想への協力の在り方について検討し，可能な方策を取りまとめる。	・TAIST（東工大-NSTDA-タイ大学連携大学院）の4つのプログラムのうち，AE（自動車工学）プログラムが動き出し，現在，ICT（情報通信）プログラムの準備を開始した。
	【67-4】海外拠点間の連携強化及び同期型配信のマルチポイント化を実施する。	・「信号処理」の講義でアジア工科大学（AIT），キングモンクット工科大学（KMITL）と，「津波」の講義でチュラロンコン大，台湾大とでマルチポイント化を実施した。
	【67-5】海外オフィスの運営にかかわる事務処理体制を整備し，遠隔教育にかかわる単位認定制度を確立する。	・対中国戦略の策定・強化，及び業務執行の円滑化を図るため，東工大ー清華大大学院合同プログラムの運営業務を担当している現地採用者に，北京オフィスの業務を一部担当させることとした。 ・学則を改正し，外国においての授業の履修，多様なメディアを利用しての授業の履修について明記することにより，遠隔教育にかかわる単位認定制度を確立した。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
②　附属学校に関する目標

中期目標	附属工業高等学校を改革して，単に理工系の基礎知識だけでなく優れた人間力を備えた人材を育成する，高等教育へ接続する科学技術高等学校を構築する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【68】教育理念を変更して工学部附属工業高等学校から大学附属の科学技術高等学校とし，本学が行う高校-大学の一貫した理工系教育研究の実験校とするための具体案を策定し，実施する。		Ⅳ	(平成16～18年度の実施状況概略) ・高校から大学へ接続する新たな科学技術教育を目指し，平成17年度に工学部附属工業高等学校を大学附属科学技術高等学校に改組した。 ・教育理念を「基礎学力，実践力，国際性，社会人としての教養と礼節を培うとともに，科学と技術の視点から総合的思考力を持って社会に貢献できるような自主性と創造力をはぐくむ」に変更し，科学・技術を志向する全人的教育を体系的に実施できるカリキュラムとした。 ・大学の教員と高校の教員が協力して行うSSH（スーパーサイエンスハイスクール）で開発した新科目「先端科学技術入門」及び特別講義「人と技術」を設定し，実施した。 ・大学レベルの授業を行う「さきがけコース（高大接続講座）」を体育を除く全ての教科に設定し，実施した。 ・高大連携教育の一環として，大学の教員が準備した様々な講義や課題に高校3年生がチャレンジする「サマーチャレンジ」を実施した。また，本学の教授陣や研究活動に直接触れる機会として，2年生全員対象のサマーレクチャー，1年生全員対象のオープンキャンパスを実施した。 ・平成17年度入学者選抜から新たに導入した高大連携特別選抜により，附属高校から学生を大学に受け入れ，高校-大学の一貫した理工系教育研究を継続して行った（高大連携特別選抜による入学者数 平成17年度：10名，平成18年度：9名）。 ・タイのカセサート大学附属高等学校と国際交流協定を締結した。	・引き続き特別選抜学生の追跡調査を行い，長期的に評価するためのデータを収集し，それらの結果等を踏まえ，高大連携特別選抜制度を含む高校-大学の一貫した理工系教育について実施する。	

	【68-1】高大連携特別選抜において選抜された学生の追跡調査を行う。		(平成19年度の実施状況) 【68-1】・平成20年度高大連携特別選抜による11名の学生を選抜し，高校-大学の一貫した理工学教育研究を継続して行った。 ・平成17年度から高大連携特別選抜によって入学した学生(平成19年度10名)に対して修学状況を継続的に追跡調査した。 ・また，高大連携教育の一環として，大学の教員が準備した様々な講義や課題に高校3年生がチャレンジする「サマーチャレンジ」，本学の教授陣や研究活動に直接触れる機会として2年生全員対象のサマーレクチャー，並びに1年生全員対象のオープンキャンパスを実施した。		
【69】教育工学開発センターに整備された「中等高等一貫教育分野」に対応した「高校-大学-社会人一貫科学技術教育センター(仮称)」を設置する具体案を策定し，実施する。		Ⅲ	(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度から平成18年度までの間，高校・大学・社会人教育を研究するために，大学・高校教員が協力する新たな組織として，「高校-大学-社会人一貫科学技術教育センター(仮称)」の設置に向けて検討を行った。 ・検討の結果，高大連携特別選抜による学生受入及び大学教員と高校教員が協力して行うSSH事業を継続するとともに，社会人に対し研究指導の時間帯に配慮する「社会人大学院プログラム」の推進及びイノベーションマネジメント研究科における社会人に配慮した授業等(田町キャンパスのキャンパス・イノベーションセンターにおいても教員室と講義室を設置し土曜日を含む週3日授業を開講)により現状では充分役割を果たし得るため，当初計画の「高校-大学-社会人一貫科学技術教育センター(仮称)」は設置しないこととした。 なお，附属科学技術高等学校専攻科と多様な社会人教育プログラムの在り方については，引続き検討することとした。	・社会人教育院(仮称)を設置する具体案を策定し，実施する。	
	(実施終了)		(平成19年度の実施状況) ・附属科学技術高等学校専攻科の取扱いについて，附属科学技術高等学校運営委員会等で審議の結果，平成21年度から専攻科の学生募集を廃止することとした。 ・専攻科に代わる新たな社会人教育プログラムとして，「社会人教育院(仮称)」を設置し，(A)製造中核人材育成講座(平成19年度開講済)，(B)キャリアアップMOTプログラム(平成20年度開講)，(C)理工系一般プログラム(大学院レベル)，(D)理工学基礎プログラム(専攻科の承継教育を含む学部レベルの講座)等の社会のニーズに合った多様な教育プログラムの実施を目指すこととした。		

【70】(一部再掲)附属工業高等学校専攻科を廃止して田町キャンパスで社会人に対して学部レベルの講義を行う「社会人理工学コース(仮称)」を設置する，という教育改革部会提言について，具体案を策定し，実施する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・社会人に対して学部レベルの講義を行う等，現状の附属高校専攻科とその将来についての検討を平成16年度に実施した。 ・検討の結果，平成17年度に，現状は社会のニーズに合っていないとの結論に至った。これを受け，「大学における社会人教育の必要性」を検討するなど，社会のニーズに合う形態を模索し，改組・廃止を含め，運営方法を継続して検討した。	・平成21年度から専攻科の学生募集を廃止するとともに，社会人教育院(仮称)を設置する具体案を策定し，実施する。	
	【70-1】附属高校専攻科の廃止とそれに代わる教育を行う新たな組織について，引き続き検討する。	Ⅲ	(平成19年度の実施状況) ・附属科学技術高等学校専攻科の取扱いについて，附属科学技術高等学校運営委員会等で審議の結果，平成21年度から専攻科の学生募集を廃止することとした。 ・専攻科に代わる新たな社会人教育プログラムとして，「社会人教育院(仮称)」を設置し，(A)製造中核人材育成講座(平成19年度開講済)，(B)キャリアアップMOTプログラム(平成20年度開講)，(C)理工系一般プログラム(大学院レベル)，(D)理工学基礎プログラム(専攻科の承継教育を含む学部レベルの講座)等の社会のニーズに合った多様な教育プログラムの実施を目指すこととした。		
			ウェイト小計		

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
③　附属図書館に関する目標

中期目標

1. 先導的電子図書館システムを充実させ，学内及び国内外に対する双方向の情報流通サービスの拡大及び効率化を図る。
2. 全国学術情報流通の拠点として，外国雑誌センター館機能の整備充実を図る。
3. 最先端科学技術分野における電子的資料を研究情報基盤として整備し，学術研究を支援する。
4. 自学自習効果を高めるために，図書・資料等の充実を図るとともに，情報アクセス環境の整備及び図書館サービスの拡大強化を実現する。
5. クリエイティブ空間としての次世代図書館構想を策定する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【71】研究成果のディジタル化と体系的情報発信を可能とするポータル機能の充実等，学内外の学術情報流通基盤機能の整備・充実・強化を図る。	【71-1】「東京工業大学オープンリサーチリポジトリ（Tokyo Tech ORR：Open Research Repository）」を実施する。	・平成18年度の試行運用結果を踏まえて，「東京工業大学リサーチリポジトリ（Tokyo Tech RR： Research Repository）」の本運用を開始した。
	【71-2】新電子図書館システムを調達し，その運用を開始する。	・新電子図書館システムについては，平成20年1月に運用を開始した。
	【71-3】学内の学術情報資源を統合的に検索可能なポータルサイト機能のサービスを開始する。	・Tokyo Tech STAR(Science and Technology Academic Repository)構想の下でORR，OCW（OpenCourseWare），ODM（Open Digital Museum）による学内の学術情報資源の統一的な収集と発信を推し進め，学内の学術情報資源を統合的に検索可能なポータルサイト機能のサービスを開始した。
	【71-4】国際会議録・テクニカルペーパーの目次情報，学位論文全文データベース，学術図書目次データベース（TokyoTechBookReview）の作成・提供を継続して実施する。	・国際会議録・テクニカルペーパーの目次情報は26,110件を新規に作成し，データベース上での提供を行っている。年間利用件数は28,914件であった。学位論文は，書誌データ423件，全文データ138件を登録し，年間21,546件の利用があった。学術図書目次データベース（TokyoTechBookReview）も469件のデータ作成を行い，年間3,864件の利用があった。

【72】国内未収集の理工系外国雑誌を網羅的に収集するとともに，全国の研究者への情報サービスを実施する。	【72-1】他の外国雑誌センター館と連携して購入タイトルの見直しを行い，国内欠落誌を中心に収集を進めるとともに，購入タイトル等についての広報を行う。	・他の外国雑誌センター館と調整の上，国内で利用可能な外国雑誌の拡大のために収集タイトルの見直しを進め，本学としては73タイトルの中止と59タイトル(レアジャーナル)の新規購入を決定した。 ・所蔵資料については，大学図書館間の文献複写物提供サービスを通して全国の研究者に提供している。平成19年度の処理件数は22,169件である。 ・外国雑誌センター館全体の平成20年度新規購入予定タイトル等を外国雑誌センター館ホームページ上に掲載し，広報を行った。
【73】主要な理工系電子ジャーナル及び文献データベースを整備し，併せて人文・社会科学系分野の強化を図る。	【73-1】幅広く電子ジャーナル及びデータベースの情報を収集し，研究者への適切な情報提供を行う。	・平成16年度に大学として継続的に整備することが決定されている電子ジャーナル及び学術文献データベースについて，平成20年度の契約条件等の情報を収集し，経費見込額を算出した上で，購読経費負担方法について決定した。
	【73-2】需要と経費との関係で有料購読契約が困難な人文・社会科学分野を中心に，オープンアクセス方式等により無料で提供されている電子ジャーナルに関する情報を収集し，アクセスのための情報を研究者に提供する。	・研究者の電子ジャーナル等利用を支援するため，電子ジャーナル管理ツール(SFX)を導入し，電子ジャーナルリストのページを更新した。これにより，有料・無料双方の電子ジャーナル約27,000タイトルが，同一の画面で利用できるようになった。このうち，人文・社会科学系のタイトルは，無料公開電子ジャーナル571タイトルを含め，合計約8,600タイトルとなった。
	【73-3】研究者からの意見・要望等を収集し，見直しを図る。	・平成20年度の研究室等における外国雑誌購読希望調査の結果(中止48タイトル，新規11タイトル)を，平成20年度分発注に反映した。
【74】図書館の利用方法や情報探索の方法等，情報リテラシー教育の支援を行う。	【74-1】情報アクセス環境の整備を図るため，印刷媒体以外の資料の収集・提供についての検討を行い，必要であれば購入する。	・情報アクセス環境の整備を図るための印刷媒体以外の資料として，各種分野のDVD540枚を購入した。
	【74-2】各種ガイダンスや，コンピュータリテラシー授業への講師派遣，利用者マニュアル等に対する前年度までのアンケート調査等における教員・学生の意見を基に，内容の再検討を行った上で，新たな計画を立て，実施する。	・平成18年度までのアンケート調査結果に基づき，各種ガイダンスやコンピュータリテラシ授業の内容については，よりわかり易くなるよう，再検討を進めた。ライブラリーツアー参加者の募集に当たっては，広報及び実施方法を改善し，542名の参加があった。コンピュータリテラシ授業では教材を一新して実施した。また新たに2つの授業に講師を派遣し，平成19年度は5つの授業に講師を派遣した(受講者数1,159名)。 ・外部講師を招いてのデータベース講習会も121名に対して計7回開催した。その他短期留学生(YSEP)講習会，出張講習会，オーダーメイド講習会なども引き続き開催し，計219名の参加があった。
	【74-3】教員・学生の意見を収集するため，各種ガイダンス実施時や授業への講師派遣時にアンケート調査を引き続き実施する。	・教員，学生を対象に，「利用者アンケート」を実施するとともに，各種ガイダンス実施時や授業への講師派遣時にもアンケート調査を実施した。 アンケートの結果，希望の多かった開館時間の延長については，試験期を含む7月9日より27日及び1月24日より2月14日にかけて，平日は夜11時までの延長，土日祝日は午前9時より午後8時までの開館を実施した。 ・また学部学生を主な対象とする，談話のできるスペースとして，リフレッシュコーナーを設置した。

【75】授業に必要な理工系資料及び人格形成に必要な人文科学系・社会科学系資料の収集整備を図る。	【75-1】蔵書構成における主題分野別冊数及び新刊書収集状況等についての分析・評価を行った上で，当該年度の理工系資料及び人文・社会科学系資料の収集方針を策定し，実施する。	・全教員に対して，学生用図書として図書館に新たに常備する必要のある図書についてアンケート調査し，購入依頼のあった学生用図書140冊，授業関連図書227冊を購入した。また，化学分野の教員に対し，低学年の授業に必要な図書の選定を依頼し，その結果に基づき，123冊を購入した。教員や学生等からのリクエストについては常時受け付けており，124冊を購入した。「蔵書整備委員会」においても，分野別の収集状況等についての分析から，当該年度の理工系資料及び人文・社会科学系資料の収集方針を策定し，1,885冊（その内人文・社会科学系資料は903冊）を購入した。また破損図書や内容の改訂された資料等の買い替えを引き続き行い，89冊を購入した。
【76】図書館，学術国際情報センター，フロンティア創造共同研究センター，地球史資料館，博物館（現百年記念館展示部門）を統合し，各組織の機能向上，各組織が連携した研究・学習・社会貢献のための新たな情報提供及びサービスの拡大を目指した複合型施設の設置を検討し，具体的方策を策定する。	【76-1】平成18年度までの検討結果を踏まえ，Tokyo Tech STAR (Science and Technology Academic Repository)構想の下で実現する具体的機能を策定する。	・Tokyo Tech STAR(Science and Technology Academic Repository)構想の下でORR，OCW，ODMによる学内の学術情報資源の統一的な収集と発信を推し進めた。 ・ORRについては，T2R2システムが本格稼動を果たし，本学研究者の論文を保存・公開して広く学内外の利用者による検索・閲覧が可能になったことで，学内の研究論文情報の収集及び発信が進んだ。 ・OCWについては，293講義が無償で公開された。 ・ODMについては，その中心となる百年記念館収蔵物の整理作業を継続して行った。

Ⅱ　教育研究等の質の向上に関する特記事項

【平成19事業年度】

１．教育方法等の改善

「教育推進室」が全学の教育改革の統括を行い，「世界最高の理工系総合大学の実現」のために，「国際的リーダーシップを発揮できる創造型人間の育成」を目指し，「卓越性と多様性」のある特色ある教育プログラムを中心とする取り組みを実施した。文部科学省等の大学教育改革支援事業等への戦略的申請により，平成 19 年度は，特色ある大学教育支援プログラム１件，大学院教育改革支援プログラム５件などの採択をはじめ，更なる教育体制・内容の強化・充実を図った。

1-1. 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

1-1-1. 英語力向上施策の実施

英語教育改革カリキュラムの２年目として，学年進行に伴う展開を進めた。これにより，学部１～２年生の全学生に対して，新カリキュラムに従った英語教育を実施した。学生の英語力の客観的な評価を行うため，TOEIC テストを利用している。

1-1-2. 全人教育のための「世界文明センター」の特色ある活動

平成 18 年度に設置した「世界文明センター」において，計 45 回の講演会を実施するとともに，世界文明，芸術言語論及び日本の近代等単位を与える講義のほか，レクチャーシリーズ，21 世紀文明研究会，サイエンスキャラバン，芸術ワークショップ等特色ある活動を行い，幅広い教養や広角視野を養う教育を展開した。

1-2. 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

1-2-1. 全学的な授業評価の基本方針の策定

大学教育の改善のために，授業評価は必要不可欠であるとの認識のもと，学部の授業評価を全学的な教育活動として教育推進室が統括し，教育工学開発センターの協力の下に各部局等が実施運営する体制を構築した。

1-2-2. 特色ある大学教育支援プログラムの実施

文部科学省の特色ある大学教育支援プログラムに新たに１件が採択され，計３件を実施した。平成 19 年度採択の「工学教育プログラムの継続的進化」では，工学基幹学力・創造力，国際コミュニケーション力・リーダーシップ力の強化を重点に教育プログラムの整備を進めた。

1-2-3. 大学院教育改革支援プログラムの開始

文部科学省の大学院教育改革支援プログラムに，「高度化学計測能力を備えた先導的研究者養成」，「研究者高度育成コースの発展的強化」，「国際連携を核とした先導的技術者の育成」，「大学院教育プラットホームの革新」，「実践・理論融合の国際的社会起業家養成」の５件が採択され，これらを中心にさらに大学院教育の実質化を推進した。

1-2-4. 大学院特別教育研究コースの推進

大学院特別教育研究コースとして，新たに５コースを設置し，計 11 コースを実施した。さらに，平成 20 年度開設に向けて，グローバル COE プログラムに関するコースや文部科学省委託事業「社会的サービス価値のデザイン・イノベーター育成プログラム」に関するコース等，計７コースを立ち上げた。研究科・専攻の枠を越えた教育研究拠点を編成し，先端的教育及び実務的人材養成を行うことを目的とする。

1-2-5. 大学院博士一貫教育プログラムの推進

欧米型の短期修了を可能とする「大学院博士一貫教育プログラム」を実施し，平成 19 年度は 51 名の編入学生を受入れた。また，必修である海外研修やインターンシップに 54 名を派遣，２名の修了者を輩出するなど一層の推進を図った。次世代を担う人間力を兼ね備えた高度技術者及び高度学術研究者の育成を図り，21 世紀の社会及び産業界の発展に貢献する優秀な人材を輩出することを目的とする。

1-2-6. インターンシップ科目の効率的実施

インターンシップの推進を図るため，企業との間で締結する契約書に共通的に必要と考えられる災害補償，損害賠償及び秘密情報の保持等の条項を含んだ包括的な契約書（雛形）及び履修誓約書（雛形）を策定した。

1-3. 本学の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

1-3-1. 「ものつくり教育研究支援センター」による創造性教育の充実・強化

「ものつくり教育研究支援センター」が中心となって創造性育成科目を厳選・統合し，44 科目として定着させた。さらに，このうちの 31 科目を優秀科目として選定し，実施経費を一部支援した。また，すずかけ台キャンパスに分館を設置し，体制を強化した。

1-3-2. 学部学生の国際的リーダーシップ力育成

文部科学省の理数学生応援プロジェクトに「理工系学生能力発見・開発プロジェクト」が採択され，潜在能力の高い学部１年次学生を選抜し，海外の大学への派遣（23 名），シンポジウムの企画等により創造性の育成，国際的リーダーの育成を推進した。

また，学生の国際的リーダーシップ力育成を目的として，知力，創造力，人間力，活力等の素養に溢れた学部２，３年生を対象とする「東工大学生リーダーシップ賞」を学長が選考し，表彰した（平成 19 年度受賞者数５名）。

1-3-3. 大学院イノベーションマネジメント研究科におけるデュアルディグリープログラムの推進

他研究科の博士後期課程の学生が，技術経営専攻の修士（専門職）学位を取得する大学院イノベーションマネジメント研究科デュアルディグリープログラムに，平成 19 年度は５名の学生を受け入れた。技術分野の専門性とともに技術経営を学ぶことにより，先端技術をビジネスに展開できる実践的な力を育成するプログラムである。

1-3-4. 入試室の設置

入学者選抜の効果的かつ円滑な推進を目的とする入試室を設置した。入学者選抜に関する改革・改善の施策の策定及び実施，入学者選抜環境の整備並びに入学者選抜に係る諸問題への対処等を行う。入学者選抜業務を統括することにより，戦略的・機動的に業務を遂行した。

1-4. 他大学等での教育内容，教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

1-4-1. 四大学連合の充実・推進

四大学連合の平成 20 年度の予定として，各コースの受講可能科目を広げるため，生活空間コースを 14 科目から 18 科目，文理総合コースを 39 科目から 68 科目，テクニカルライティングコースを 50 から 53 科目に増加させた。また，一橋大学及び慶應義塾大学の協力を得て大学院特別教育研究コース（経済理工学特別コース）を設置し，理工学と経済学の融合教育を行い，新しいカテゴリーの人材育成を推進するとともに，新たな学生の多様なニーズに応えた施策を行った。

1-4-2. 早稲田大学との連携・協力の推進に関する基本協定書及び学生交流に関する覚書の締結

両大学がそれぞれの設立の趣旨を尊重の上，研究開発能力及び人材等を活かし，連携・協力することによって，我が国と世界の学術及び科学技術の振興に資するため，基本協定書を締結した。また，この基本協定書を基に，本学社会理工学研究科と早稲田大学大学院経済学研究科，政治学研究科との間で，授業科目を聴講し，単位を取得することを目的に学生交流に関する覚書を締結し実施した。

1-4-3. 慶應義塾大学との間における学生交流に関する協定書の締結

本学工学部と慶應義塾大学経済学部，本学社会理工学研究科と慶應義塾大学大学院経済学研究科との間で，授業科目を聴講し，単位を取得することを目的に学生交流に関する協定書を締結し実施した。

２．学生支援の充実

2-1. 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

2-1-1. 博士後期課程学生への経済的支援

平成 20 年４月入学・進学者から国費外国人留学生等を除く，原則として全ての博士後期課程学生に対して，RA･TA として行う研究・教育支援業務への対価を支払うことにより，授業料相当額を支援することとした。

2-1-2. 新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムの開始

「３相の＜ことつくり＞で社会へ架橋する」が，新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムに採択され，学生支援センターにおいて理工系学生に必要とされる社会とのコミュニケーション能力の深化及び拡大を図るための施策を開始した。

2-1-3. 学生支援センターの体制強化

学生に関する重大な問題の処理を扱う組織として，「学生問題調整委員会」を設置した。

2-2. キャリア教育，就職支援の充実のための組織的取組状況

学生支援センター「キャリア支援部門」では，キャリアアドバイザーによる相談時間を拡充するとともに，全学的就職ガイダンスの充実，就職希望学生への支援体制の強化を進めた。

2-3. 課外活動の支援等，学生の厚生補導のための組織的取組状況

全学生を対象に生活基盤・学習状況・キャンパスライフ等について調査するため，第２回「学勢調査」を実施した。

“Tokyo Tech Nagatsuta House”を開設し，留学生及び日本人学生の居室を確保した（収容数 128 名）。また，サークル棟のトイレ及びシャワー等設備の改修，食堂の椅子，テーブルの更新等を行った。さらに，すずかけ台キャンパスに多目的グランドを新たに設置するなど，体育施設を充実させた。

３．研究活動の推進

3-1. 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

① 学長裁量スペース 14,581 ㎡（大岡山キャンパス 9,014 ㎡，すずかけ台キャンパス 5,567 ㎡）を確保し，グローバル COE プログラム等の既存の組織を越えたプロジェクトのほか，間接経費総額 1,500 万以上の個人研究プロジェクト３件などに優先的に配分した。

② イノベーション研究推進体に対し，「東京工業大学後援会」からの寄附金により，１件あたり 100 万円を上限として支援する制度を開始した（平成 19 年度採択１件）。

③ 21 世紀 COE プログラム及びグローバル COE プログラム拠点に対し，学内支援経費 70,315 千円の優先配分を行った。

3-2. 若手教員，女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

① 若手教員の独創的･萌芽的研究成果を顕彰する「東工大挑戦的研究賞」に 10 名を選考し，総額 49,050 千円の研究費の重点配分を行った。

② 「東工大挑戦的研究賞」を受賞した若手教員を文部科学大臣表彰(若手科学者

賞)等に推薦することとし，平成 19 年度は文部科学大臣表彰(若手科学者賞)を９名，日本 IBM 科学賞を１名が受賞した。
③ フロンティア研究センターにおいて，ベンチャービジネスの萌芽となるべき独創的研究を推進するため，本学の若手研究者に対するベンチャービジネス推進研究を公募し，助成を行った（平成 19 年度採択 13 件，総額は 1,500 万円)。
④ 企画室「男女共同参画に関する検討ワーキンググループ」を「男女共同参画推進班」に改組・充実し，「男女共同参画ポリシー」及び「男女共同参画を推進するための基本指針」を策定した。また，「東京工業大学における科学技術研究者に適した育児支援制度の整備に関する取り組み」を策定した。
⑤ 男女共同参画のホームページをリニューアルし，利便性を高めた。特に，学外機関で気軽に利用できる相談窓口の紹介，地域の育児支援情報や学内の育児休業等手続きの案内，大学関係者限定 Web 掲示板の作成など，情報共有の充実を図った。

3-3. 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

① 21 世紀 COE プログラム終了後も形成された拠点の活動を推進するため，学内措置センターの設置期限を延長し，継続して設置することとした。
② 本学の強みをさらに高め世界的教育研究拠点とするため，研究戦略室が本学の基本方針を示し，学内横断的な組織により，グローバル COE プログラムへの申請を行った。平成 19 年は５件が採択され，平成 20 年度は７件申請した。
③ フロンティア創造共同研究センター，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL)，インキュベーションセンター及び総合研究館を統合した組織として「フロンティア研究センター」を発足させ，共同利用施設の運営体制の強化を図った。
④ イノベーション研究推進体の活動が活発な１グループについて，平成 20 年 4 月に学内措置センターを設置することとした。

3-4. 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

① スーパーコンピュータ「TSUBAME」のピーク性能を合算で 103 テラフロップスに向上させ，４期連続（二年連続）の日本一を達成した。また「TSUBAME」を主要な基盤として，グローバル COE プログラム（計算世界観の深化と展開)，先端研究施設共用イノベーション創出事業，国立情報学研究所のサイバーサイエンスインフラなどを実施した。
② 技術職員を全学集約し，技術部に設置した９研究支援センターに配置するとともに，運営費として 15,000 千円を支援した。
③ 外部資金を獲得したプロジェクトの事務支援体制を充実させるため，大型プロジェクト等支援事務室を設置した。

４．全国共同利用の推進

4-1. 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用の取組状況

4-1-1. 共同利用・共同研究・研究会等の目的と提供状況

応用セラミックス研究所は，「セラミックス及び建築材料分野の全国共同利用の附置研究所として，全国共同利用の機能の強化を図り，関連研究者との共同利用等を推進し，当該分野の学術研究の発展を先導する」ことを目的としており，全国共同利用研究所として，国内外の大学，研究所ならびに民間等の研究者との共同利用研究を進めている。共同利用研究は大きく次の５種類のカテゴリーに分けられる。
① 「一般共同研究」－当研究所の教員と所外の研究者が当研究所の施設，設備，データ等を共同で利用する。
② 「国際共同研究」－外国人研究者を含めて実施する
③ 「特定共同研究」－当研究所が設定した研究テーマを研究する
④ 「ワークショップ」－当研究所において開催する研究集会
⑤ 「国際ワークショップ」－当研究所において開催する国際研究集会

4-1-2. 施設・設備・学術資料・データベース・ソフトウェア等の整備・提供状況

共同利用研究に提供可能な装置をホームページで公開するとともに，所内を対象とした共通機器も希望に応じて使用可能としている。利用料は所内受入教員が負担する。

4-1-3. 共同研究・研究会の実施状況（件数，参加人数等）

平成 19 年度は，93 件の共同利用研究が採択され（延べ研究員数 464 名，WS 除く)，約 800 名の研究者が来所し，また，平成 20 年度は 89 件を採択した。平成 19 年度には，共同利用関係の以下の会議等を実施した。
① ワークショップを開催した（４回，参加者 194 名)。
② 応用セラミックス研究所セミナー（22 回)，建築物理研究センター講演会（７回）を開催した。(参加者延べ 452 名)。
③ 先端セラミックス国際会議（STAC)，３大学（大阪大学，東北大学）３研究所連携プロジェクト-金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点-第２回国際会議を研究所主催の合宿形式で開催した（発表延べ 148 件，参加者 159 名)。
④ ３大学３研究所連携プロジェクト公開討論会を開催した（発表 82 件，参加者 130 名)。
⑤ 平成19年度衝撃波シンポジウムをセキュアマテリアル研究センター協賛により開催した（発表 167 件，参加者 264 名)。

4-1-4. 共同利用の状況（施設・設備・学術資料等の利用人数，設備稼働状況，データアクセス数等)

所内共通機器は学内及び共同利用研究者に開放している（年間約 1,488 件)。全国共同利用で公開している装置は共同利用研究者に開放している（年間約 1,292 件，統計は受入れ教員で整理)。

4-2. 全国共同利用の役割を踏まえた運営・支援体制の整備・機能の状況

4-2-1. 運営体制の整備・実施状況

共同利用委員会は，新たに学外委員２名を加え，所外委員４名を含む合計 11 名の体制となった。共同利用の運営並びに，応募研究に対する採択及び予算配分の審議を行っている。また，実務的な運営組織として，共同利用・研究支援室に共同利用推進室を設け，共同利用研究に関する事務処理を行っている。

4-2-2. 利用者の支援体制の整備・実施状況（共同利用の技術的支援等）

共同利用・研究支援室に非常勤職員を雇用して利用者の支援に当たっている。共同利用研究に関わる所外の研究者にも所内の共通機器使用の便宜を計っている。また，共同利用研究に必要な新しい装置あるいは部品の製作の必要性が生じた場合，詳細を技術室に相談し，依頼工作，設計，試作を依頼できる体制となっている。

4-2-3. 利用者の利便性の向上等を目的とした取り組み状況（手続き，宿泊施設等）

より迅速に共同利用研究を遂行できるよう，受入教員を通した出張手続きを共同利用推進室で処理する体制とし，手続きの簡素化を図った。

共同利用研究に提供可能な装置については，ホームページで公開している。

4-2-4. ユーザーである研究者や研究者コミュニティの意見の把握・反映のための取り組み状況

所外委員６名，学外委員６名を含む 16 名の委員からなる全国共同利用運営協議会を年間２回開催し，所外に開かれた運営を行っている。また，平成 17 年度に実施した共同利用研究者ならびに関連学協会に対するアンケート結果を踏まえ 19 年度実施計画に反映させた。また，平成 19 年度に実施したユーザーアンケートの結果については，分析･検討のうえ，今後の施策に反映させる予定である。

4-3. 全国共同利用を活かした人材養成の状況

4-3-1. 大学における教育の実施状況（協力講座の実施状況，学生受け入れ人数等）

所内教員は大学院総合理工学研究科の協力講座を兼務し，大学院生の論文指導と共に授業を担当している。平成 19 年度は 16 名の博士（理学）または博士（工学）の学位取得に至った。また，多くの教員は他研究科専攻及び学部学科等の講義担当や卒業研究学生の受入をしている。21 世紀 COE プログラム「産業化を目差したナノ材料開拓と人材育成」は研究所教員６名が参画し，平成 19 年度にその後継として採択されたグローバル COE プログラム「材料イノベーションのための教育拠点」には，４名の教員が参画している。同じく 21 世紀 COE プログラム「都市地震工学の展開と体系化」には分担者及び協力教員として所員６名が参加している。

共同利用研究にはメンバーとして大学院生が相当数含まれており（19 年度申請時 79 名，延べ滞在日数 186 日），実験の共同実施及びデータに対する議論を通した教育を行っている。

4-3-2. ポスト・ドクターや社会人の受け入れ，リサーチアシスタントの採用の状況

平成 19 年度では，延べ８名のポスドクと 34 名の RA を採用し，特定の研究課題に基づく研究テーマに従事させて研究を通した人材養成を行っている。

共同利用研究の採択においては，企業研究者等を大学研究者と同等に受け入れており，平成 19 年度では企業の研究者が 15 名含まれている。また，(財)神奈川科学技術アカデミーとの協定に基づき，社会人教育講座を通じた地域社会との連携事業を実施しており，さらに PCD 制度に基づくコンクリート診断士資格取得など，社会人の人材養成に協力している。

教員としての社会人受入においては，客員方式による客員及び準連携客員方式による客員部門に民間の研究者を客員教授または客員准教授として４名を採用している。また，研究支援推進員として，ベテランの技能技術者を雇用している。

4-4. 大学等の研究者に対する情報提供の取組状況

4-4-1. 利用方法・利用状況・研究成果に関する情報発信の状況

① ホームページに最新の情報を随時公開している。

② 以下の広報誌を発行している。（平成 19 年度実績）

「研究所活動報告 2007」,「研究所パンフレット」,「セキュアマテリアル研究センターパンフレット」,「ニュースレターNo.18, No.19」,「建築物理研究センター研究報告書 No.８」,「SERCNEWS No.12」

③ 共同利用研究募集をホームページに掲載するとともに，過去のユーザーと教員推薦者へメールで案内している。また，各年度の共同利用研究報告書を発行し，関係者に郵送している。

④ 研究所主催・共催・協賛等と研究所教員が中心となった国際会議・シンポジウム等の予稿集等を発行している。平成 19 年度は，「STAC1-JTMC2 アブストラクト集」,「三研究所合同公開討論会予稿集」,「5th Int. Conf. Urban Earthquake Engineering」,「2nd ICPSSI Program & Abstract」 を発行した。

５．社会連携・地域貢献，国際交流等の推進

5-1. 大学等と社会の相互発展を目指し，大学等の特性を活かした社会との連携，地域活性化・地域貢献，社会への貢献のための組織的取組状況

① 広報・社会連携センターを廃止し，広報センターと社会連携センターを設置し，さらに戦略的な体制とした。

② 大田区と，教育，文化・国際交流，情報化，産業振興，大規模災害発生時における連携協力等について基本協定を締結した。「大田区民大学」に東工大提携講座を開講し，また，技術セミナーを実施した。

③ 目黒区と，連携による生涯学習等の基盤づくりについて，検討を開始した。

④ 横浜市と連携し，大学・都市パートナーシップ協議会の主催行事として，横浜駅東口新都市プラザにおいて，本学の広報活動を行った。

⑤ 製造中核人材を育成する社会人向け講座として，機械加工業における中核人材の育成を目的とした「機械加工業スーパーマイスタープログラム」を実施した（修了生 13 名)。また，新たに平成 20 年度から「金属熱処理スーパーマイスタープログラム」を開講することとし，受講生 20 名の募集を開始した。
⑥ 中小企業の次世代を担う中核人材のキャリアアップのため，社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムによる「キャリアアップ MOT プログラム」を平成 20 年度から開講することとし，受講生 15 名の募集を行った。
⑦ 東京都教職員研修センターから研修委託を受け，東京都の高校教員等に対し，本学教員が講義，実習を行った。
⑧ 地元中学校での中学生に対する出前授業及び中学生，保護者を対象とした「地球環境」に関する講演会を行うこととした。一般を対象に「東工大サイエンスカフェ」を開催した。
⑨ 次世代の科学技術を担う小中高生等を対象に「Inter-COE シンポジウム」（参加者 325 名)，(独)日本学術振興会の社会還元・普及事業「ひらめき☆ときめきサイエンス」（２件，参加者 57 名）を実施した。
⑩ (独)国立科学博物館で開催された「ダーウィン展」に特別協力し，本学がタンザニア水産研究所から寄贈されたシーラカンス標本を展示した。

5-2. 産学官連携，知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

① 産学連携活動の指針として「東京工業大学産学連携ビジョン」を策定し，公開した。
② 産学連携の国際展開を推進するため，「国際的産学官連携の推進方針」を策定し，公開した。
③ (財)理工学振興会に設置されていた TLO 機能を産学連携推進本部に統合した。同会が保有してきた 511 件の本学発の知財が移管され，1,663 件を本学が管理することとなり，企業へのライセンス活動等が一本化された。
④ 産学連携会員制度を発足させた。
⑤ TLO 承認を受けたことに伴い，TLO を対象とした NEDO「大学発事業創出実用化研究開発事業（マッチングファンド)」に申請し，３件が採択された。
⑥ マイクロソフト社を含む２社と組織的連携協力協定を結び，締結先は製造業企業 10 社，非製造業企業２社，非営利機関１機関となった。
⑦ フロンティア創造共同研究センター，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL)，インキュベーションセンター及び総合研究館を統合した組織として「フロンティア研究センター」を発足させ，産学連携を目的とした共同利用施設の運営体制強化を図った。
⑧ フロンティア研究センターにおいて，ベンチャービジネス推進研究の公募助成を行った（平成 19 年度採択 13 件，総額 1,500 万円）ほか，平成 20 年度VBL 研究プロジェクトを公募し，採択者に研究費，研究開発スペースの提供行うこととした（平成 20 年度採択８件，うちスペース提供４件)。また，インキュベーションセンター棟へのベンチャー企業入居の公募を行った（平成 19 年度入居１件)。
⑨ 東工大発ベンチャー称号を新たに７件授与し，総授与数は 46 件となった。
⑩ 「先端研究施設共用イノベーション創出事業」の一環として，スーパーコンピュータ「TSUBAME」が１年間に供給可能な資源の最大 13%を提供することとし，産業界への共用を推進した（平成 19 年度採択利用課題：11 件)。

5-3. 国際交流，国際貢献の推進のための組織的取組状況

5-3-1. 国際関連組織

国際室に，チームポリー(中期目標，中期計画，予算，対外交渉の一次窓口等担当)，チームコラボ(交流協定，来客対応，国際広報等担当)，チームエディ(留学生関連，本学学生の留学等担当)，チームライフ(海外拠点，海外同窓会，留学生宿舎，国際交流会館等担当)のチーム体制を構築し，国際室会議の効率化と国際連携戦略の機動的な運営，活動ができる体制とした。

5-3-2. 中国戦略チーム

平成 18 年度に中国オフィスを開設したことに呼応して，中国との戦略的連携のために国際室内に中国戦略チームを編成し，中国戦略を策定した。

5-3-3. 外国人教員・研究者等の宿舎

外国人研究者が滞在し易いように国際交流会館の入居資格を弾力化した。また，平成 20 年度から利用料金を値下げすることとした。

5-3-4. 学生派遣

授業料不徴収協定校への派遣学生数を増加する方策を講じた(広報強化，学内選考方式の改定等)結果，平成 19 年度の派遣学生数は 47 名となった。平成 20 年度は 56 名の予定である。

5-3-5. 遠隔講義配信

タイとフィリピンへの本学の大学院講義配信に加え，フィリピンオフィスから本学学生向けの英語テクニカルライティング講義の遠隔受信を開始した。

5-3-6. 清華大学との大学院合同プログラムの推進

本プログラムは，相互に大学院生を派遣し，一定期間，相手国で教育・研究活動を受けさせることで，デュアル・ディグリー（双方学位）を取得できる大学院レベルでは日本で最初の制度である。平成 19 年度に博士後期課程を設置した。

5-3-7. 国際大学院プログラムの開始

従来の国際大学院コースを廃止し，修士・博士一貫コースを中心とした国際大学院プログラムを開始した。８プログラムが文部科学省国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラムに採択されている（国費枠 69 名，うち５名は平成 19 年度追加採択)。

5-3-8. 東工大・理研連携国際スクールの開始

(独)理化学研究所と連携して，海外特に東アジアから博士の学位取得を目指す才能豊かな学生を受け入れ，本学から学位を授与する「東工大・理研連携国際スクール」を開講した。入学者は，(独)理化学研究所の「国際プログラム・アソシエイト」として採用され，滞在費及び宿舎費等が支給される。

5-3-9. 「アジア人財資金構想」高度専門留学生育成事業の開始

経済産業省・文部科学省「アジア人財資金構想」高度専門留学生育成事業「グローバル環境下での優秀な留学生人財の発掘・育成・支援事業」により，アジア等の大学院留学生を対象とした人材育成・就職支援プログラムを実施した。修士課程及び博士後期課程において，所属専攻の教育のほか，産学連携科目，ビジネス日本語科目，インターンシップ科目を受講することにより，日本企業への就職支援を行う。

5-3-10. TAIST（東京工業大学－NSTDA－タイ大学連携大学院）

タイ国家科学技術開発庁（NSTDA）との連携大学院自動車工学コースを開設した。平成 20 年度の組込み情報システムコースの開設準備を進めた。本学から教育と研究のための教員を派遣し，タイの先端研究機関である NSTDA の充実した研究施設と研究員を基盤とし，タイの大学とも協働して世界的な研究者及び高度技術者の人材を育成する。

5-3-11. その他の事業

① 英語スピーチコンテスト，TOEIC/TOEFL コンペティションを実施した。
② 国連大学大学院共同講座に参加した。
③ 日本アジア理工系学生交流プログラム（JAYSES）を実施し，本学学生 15 名がタイの主要大学の学生 23 名とともに，タイの企業，政府機関，王室プロジェクトなどを視察するとともに，日本の技術がアジア諸国に与える影響について討論，発表を行った。この模様はタイのテレビで放映された。

5-4. 附属学校の機能の充実についての状況

【平成16～18事業年度】

5-4-1. 大学附属科学技術高等学校への改組

高校から大学へ継続する新たな科学技術教育を目指し，平成 17 年４月に工学部附属工業高等学校を大学附属科学技術高等学校へ改組し，高大連携をさらに強化する体制とした。

【平成16～18事業年度】

5-4-2. 高大連携教育

高大連携教育研究活動の一環として，特別選抜により附属科学技術高等学校からの入学者を受け入れた（平成 17 年度入学者数：10 名，平成 18 年度入学者数：９名，平成 19 年度入学者数：10 名）。また，附属高校生が本学の教授陣や研究活動に直接触れる機会として，３年生希望者対象のサマーチャレンジ（８月），２年生全員対象のサマーレクチャー（９月），１年生全員対象のオープンキャンパス（10 月）を実施した。

【平成19事業年度】

平成 20 年度特別選抜により附属科学技術高等学校から入学者 11 名を選抜した。平成 19 年度入学者（一般入試による附属高校からの入学者を含む）の学力を評価し，特別選抜入学者数を拡大した。

３年生希望者対象のサマーチャレンジ（８月），２年生全員対象のサマーレクチャー（９月），１年生全員対象のオープンキャンパス（10 月）を引き続き実施した。

【平成16～18事業年度】

5-4-3. スーパーサイエンスハイスクール（SSH）としての研究開発

文部科学省から，平成 14～16 年度までスーパーサイエンスハイスクール(SSH)に指定され，さらに平成 17 年度から５年間の指定を受け，下記の研究開発に取り組んだ。

① 新科目の開発
大学と高校の教員が連携して新科目「科学技術研究入門」を開発し，平成 18 年度から本格的な授業実践を行った。

② 国際性育成
英語科目における本学留学生を招いた授業展開や「英語で聞く講演会」などに加え，専門分野の授業における本学留学生による授業の実施，ブリティッシュ・カウンシル及び日本化学会との校内・外での協力等を行い，タイのカセサート大学附属高等学校と国際交流協定を締結した。

③ さきがけ教育
高大接続を活かして発展的内容を取り入れ，第２学年及び第３学年の「数学さきがけ」と第３学年の「３学期さきがけ」についての授業の実施，「物理さきがけ」についての教育内容・方法の検討，アンケート調査による教育実習生・本校卒業生への調査・追跡などを行った。

【平成19事業年度】

研究第３年次となる平成 19 年度は，下記の研究開発に取り組みながら，中間報告会を開催し，成果普及にも努めた。

① 新科目の開発
大学と高校の教員が連携して新科目「科学技術研究入門」を開発し，テキストの改訂を行いながら，授業実践を積み重ね，科目の熟成化を図った。

② 国際性育成
タイのカセサート大学附属高等学校との交換留学プログラムが実現し，８月には附属高校生が渡タイ，10 月にはカセサート大学附属高校生が来日した。「英語で聞く講演会」には「スポーツを科学する」などの新たなテーマが加わり，専門分野の授業における本学留学生による授業の実施，ブリティッシュ・カウンシルとの協力等も継続的に行い，附属高校生が「課題研究」で英文アブスト

ラクトを作成する試行も導入した。
③ さきがけ教育
高大接続を活かして発展的内容を取り入れ，第２学年及び第３学年の「数学さきがけ」と第３学年の「３学期さきがけ」についての授業実践を積み重ねながら，新たに「物理さきがけ」についての授業も試行した。アンケート調査による教育実習生・本校卒業生への調査・追跡なども継続的に行った。副読本「数理応用」を改訂する形で，副読本「数学さきがけ（試作版 2007)」を作成した。
④ 成果普及促進
英国イノベーション・大学・職業技能省副大臣，中国教育部留学サービスセンター帰国処処長，ソウル大学中等教育研修院等国内外からの附属科学技術高校訪問を受けるとともに，附属高校のホームページのニュースレターを活用して，成果普及を行った。
SSH 中間報告会では，学長の講演において，高大連携という視点から本学の目指す科学技術教育をアピールするとともに，公開授業・分科会・全体会等を通して，他の高校教員との研究交流を深めた。

5-5. 附属図書館の機能の充実についての状況

5-5-1. 東京工業大学電子図書館システム（TDL）

附属図書館の所蔵資料などの情報提供に加え，新電子図書館サービスが開始され，図書・論文検索から本文入手までがシームレスに行えるようになり，利用者の利便性が向上した。

5-5-2. Tokyo Tech STAR構想

本学における学術研究活動の成果を，一元的かつ恒久的に収集・保存し，広く国内外に無償で提供する学術機関リポジトリ構築のための全体構想（Tokyo Tech STAR ： Science and Technology Academic Repository）を推進した。
① 情報基盤統括室が発足し，その下で戦略的に Tokyo Tech STAR 構想の実現を目指す体制となった。
② ORR については，Tokyo Tech Research Repository 構築システム（T2R2 システム）が本稼働した。
③ OCW については，コンテンツ数が 293 科目に達している。情報提供強化とサービスの機能強化を図り，平成 20 年度から全面リニューアルすることとした。

5-5-3. 附属図書館サービスの充実

① 全学の教員，学生に対して「利用者アンケート」を実施した。利用者の要望に応え，大岡山図書館で学期末試験期間の開館時間延長を行った。
② 大岡山図書館に，研究室所属前の学部学生等のために，談話のできるスペースとしてリフレッシュコーナーを設置した。
③ すずかけ台分館ペリパトス文庫に，約 500 冊の蔵書を加えた。

６．その他

6-1. 以上１～５の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

6-1-1. 四大学連合の充実・推進

1-4-1参照

6-1-2. 早稲田大学との連携

1-4-2参照

6-1-3. 慶應義塾大学との連携

1-4-3参照

6-1-4. 清華大学との大学院合同プログラム

5-3-6参照

6-1-5. 東工大・理研連携国際スクール

5-3-8参照

6-1-6. TAIST（東京工業大学－NSTDA－タイ大学連携大学院）

5-3-10参照

6-1-7. グローバルCOEプログラムによる各大学等との連携

平成 19 年度採択のグローバル COE プログラムの各拠点においては，次の大学等と連携・協力をとり活動をしている。カリフォルニア大学バークレイ校，同サンディエゴ校，同ロサンゼルス校，スイス連邦工科大学チューリッヒ校，米国スクリプス研究所，CNRS（フランス国立科学研究センター），ケンブリッジ大学，(独)産業技術総合研究所，(独)物質・材料研究機構，(独)理化学研究所，東京医科歯科大学。

6-1-8. ４大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアム構想

東京大学，早稲田大学，慶應義塾大学と４大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアム構想の検討を開始した。

6-1-9. 共同利用における３大学３研究所連携プロジェクトの推進

特別教育研究経費による全国共同利用研究所連携プロジェクト「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点」により，東北大学金属材料研究所，大阪大学接合科学研究所と本学応用セラミックス研究所が連携して「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点-第２回国際会議」を開催するなど，プロジェクトを推進した。

6-1-10. 附置研究所間連携事業による多分子材料創製研究体の設置

本学資源化学研究所，北海道大学電子科学研究所，東北大学多元物質科学研究所及び大阪大学産業科学研究所間における特別教育研究経費による連携事業「中核的研究拠点間アライアンスによるポストシリコンの戦略的研究」を推進するための実質的な拠点として，多分子材料創製研究体を設置した。

Ⅲ　予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※　財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ　短期借入金の限度額

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
1　短期借入金の限度額 61億円 **2　想定される理由** 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	**1　短期借入金の限度額** 61億円 **2　想定される理由** 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

Ⅴ　重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
○ 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画：なし	○ 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画：なし	該当なし

Ⅵ　剰余金の使途

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
○ 決算において剰余金が発生した場合は， ・教育・研究用施設・設備の充実経費 ・重点研究開発業務経費 ・職員教育・福利厚生の充実経費 ・業務の情報化経費 ・広報の充実経費 ・海外交流事業の充実経費 ・国際会議開催経費 ・産学連携の充実経費 ・教育・学生支援充実経費 ・環境保全経費 ・地域貢献経費 に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は， ・教育・研究用施設・設備の充実経費 ・重点研究開発業務経費 ・職員教育・福利厚生の充実経費 ・業務の情報化経費 ・広報の充実経費 ・海外交流事業の充実経費 ・国際会議開催経費 ・産学連携の充実経費 ・教育・学生支援充実経費 ・環境保全経費 ・地域貢献経費 に充てる。	（単位：千円） ・環境保全経費　5,786 合計　5,786

中期計画

（単位　百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
・すずかけ台団地総合研究棟 ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 4,181	施設整備費補助金 （4,181）

（注１）金額については見込みであり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等追加されることもある。
（注２）小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお，各事業年度の施設整備費補助金，船舶建造費補助金，国立大学財務・経営センター施設費交付金，長期借入金については，事業の進展等により所要額の変動が予想されるため，具体的な額については，各事業年度の予算編成過程等において決定される。

年度計画

（単位　百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
・（大岡山）耐震対策事業 ・広領域化学先端技術研究棟改修 ・小規模改修 資源化学研究所棟他外壁改修 既存ボイラ設備撤去その他	総額 1,530	施設整備費補助金 （　325） 施設整備費補助金 （　1,140） 国立大学財務・経営センター施設交付事業費 （　65）

実績

（単位　百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
・（大岡山）耐震対策事業 ・広領域化学先端技術研究棟改修 ・小規模改修 総合理工学研究科棟２号館等外壁改修 応用セラミックス研究所Ｂ棟屋上防水改修	総額 412	施設整備費補助金 （　325） 施設整備費補助金 （　22） 国立大学財務・経営センター施設交付事業費 （　65）

○ 計画の実施状況等

・広領域化学先端技術研究棟改修については，当初既設建物を有効活用するため耐震化を含めた改修をすることとしていたが，当該建物の構造体コンクリート強度が設計強度が著しく下回る階があることが判明したことから，予算を平成20年度に繰り越して新たに改築することとした。平成19年度実績については改築に係る設計委託費である。

・資源化学研究所棟他外壁改修については平成18年度中に工事が完了したため，すずかけ台キャンパスで同様に老朽化の著しい総合理工学研究科棟２号館等の外壁改修工事を実施した。

・既存ボイラ設備撤去その他については，応用セラミックス研究所Ｂ棟の雨漏りが著しくなったことから，ボイラ撤去に代えて屋上防水改修工事を実施した。

中期計画	年度計画	実績
(1)共通 ・教職員の個人評価を適切に行うとともに，インセンティブを加味した賃金制度を構築し，教職員の活動意欲の向上を図る。	(1)共通 ・教職員の個人評価を適切に行うとともに，インセンティブ等を反映した賃金制度を構築し，教職員の活動意欲の向上を図る。	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.28,29,31参照（中期計画87,89）
(2)教員 ・国際水準の人材の確保を図るための，教授任用制度を策定し，実施する。	(2)教員 ・国際水準の教授を採用する制度により，人材の確保を図る。	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.32参照（中期計画90）
・研究教育活動活性化のため，任期制の導入を推進し，教員の流動性の向上を図る。	・研究教育活動活性化のため，任期制の導入を推進し，教員の流動性の向上を図る。	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.33参照（中期計画91）
(3)事務職員・技術職員 ・採用の弾力化及び人事交流により多様な人材を確保する。	(3)事務職員・技術職員 ・採用の弾力化及び人事交流により多様な人材を確保する。	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.35,39参照（中期計画93,96）
・職員の資質向上のため，研修の充実に努め，専門職能集団としてのキャリア形成を図る。	・職員の資質向上のため，研修の充実に努め，専門職能集団としてのキャリア形成を図る。	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.36～38参照（中期計画94,95）

○　別表１（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
(学　部)		(人)	(人)	(%)
理学部	数学科	75	94	125.3
	物理学科	162	200	123.5
	化学科	111	126	113.5
	情報科学科	102	119	116.7
	地球惑星科学科	105	103	98.1
	第１類	185	212	114.6
	合　計	**740**	**854**	**115.4**
工学部	金属工学科	99	121	122.2
	有機材料工学科	60	75	125.0
	無機材料工学科	90	101	112.2
	化学工学科	210	242	115.2
	高分子工学科	90	99	110.0
	機械科学科	156	179	114.7
	機械知能システム学科	120	128	106.7
	機械宇宙学科	120	141	117.5
	制御システム工学科	129	164	127.1
	経営システム工学科	108	143	132.4
	電気電子工学科	246	291	118.3
	情報工学科	306	363	118.6
	土木工学科	102	122	119.6
	建築学科	135	166	123.0
	社会工学科	108	122	113.0
	開発システム工学科	120	132	110.0
	第２類	83	93	112.0
	第３類	121	133	109.9
	第４類	192	210	109.4
	第５類	212	248	117.0
	第６類	125	140	112.0
	（第３年次編入学定員）	40	*工学部の各学科に含まれる	
	電子物理工学科		1	
	合　計	**2,972**	**3,414**	**114.9**
生命理工学部	生命科学科	225	227	100.9
	生命工学科	225	278	123.6
	第７類	150	167	111.3
	（第３年次編入学定員）	20	*上記２学科に含まれる	
	合計	**620**	**672**	**108.4**
	学士課程　計	**4,332**	**4,940**	**114.0**
(修士課程)	数学専攻	44	41	93.2
理工学研究科	基礎物理学専攻	46	61	132.6
	物性物理学専攻	70	75	107.1
	化学専攻	70	96	137.1
	地球惑星科学専攻	38	45	118.4
	物質科学専攻	58	77	132.8
	材料工学専攻	72	96	133.3
	有機・高分子物質専攻	92	118	128.3
	応用化学専攻	40	57	142.5
	化学工学専攻	52	56	107.7
	機械物理工学専攻	70	94	134.3
	機械制御システム専攻	86	123	143.0
	機械宇宙システム専攻	48	69	143.8
	電気電子工学専攻	54	78	144.4
	電子物理工学専攻	56	82	146.4
	集積システム専攻	54	81	150.0
	土木工学専攻	42	58	138.1
	建築学専攻	64	96	150.0
	国際開発工学専攻	48	43	89.6
	原子核工学専攻	32	53	165.6
	合計	**1,136**	**1,499**	**132.0**
生命理工学研究科	分子生命科学専攻	42	57	135.7
	生体システム専攻	36	60	166.7
	生命情報専攻	36	66	183.3
	生物プロセス専攻	40	65	162.5
	生体分子機能工学専攻	42	66	157.1
	合計	**196**	**314**	**160.2**
総合理工学研究科	物質科学創造専攻	54	96	177.8
	物質電子化学専攻	88	113	128.4
	材料物理科学専攻	82	92	112.2
	環境理工学創造専攻	62	89	143.5
	人間環境システム専攻	88	103	117.0
	創造エネルギー専攻	82	90	109.8
	化学環境学専攻	68	96	141.2
	物理電子システム創造専攻	68	114	167.6
	メカノマイクロ工学専攻	44	62	140.9
	知能システム科学専攻	152	153	100.7
	電子機能システム専攻	－	1	－
	物理情報システム専攻	78	100	128.2
	合計	**866**	**1,109**	**128.1**
情報理工学研究科	数理・計算科学専攻	56	75	133.9
	計算工学専攻	68	108	158.8
	情報環境学専攻	72	95	131.9
	合計	**196**	**278**	**141.8**
社会理工学研究科	人間行動システム専攻	48	55	114.6
	価値システム専攻	24	46	191.7
	経営工学専攻	62	93	150.0
	社会工学専攻	56	66	117.9
	合計	**190**	**260**	**136.8**
	修士課程　計	**2,584**	**3,460**	**133.9**
(博士後期課程)	数学専攻	24	15	62.5
理工学研究科	基礎物理学専攻	24	31	129.2
	物性物理学専攻	36	24	66.7
	化学専攻	36	38	105.6
	地球惑星科学専攻	21	18	85.7
	物質科学専攻	30	22	73.3
	材料工学専攻	39	39	100.0
	有機・高分子物質専攻	45	44	97.8
	応用化学専攻	21	22	104.8
	化学工学専攻	27	23	85.2
	機械物理工学専攻	36	38	105.6
	機械制御システム専攻	45	33	73.3
	機械宇宙システム専攻	27	12	44.4
	電気電子工学専攻	30	40	133.3
	電子物理工学専攻	27	46	170.4
	集積システム専攻	30	31	103.3
	土木工学専攻	24	23	95.8
	建築学専攻	33	27	81.8
	国際開発工学専攻	27	39	144.4
	原子核工学専攻	27	53	196.3
	合計	**609**	**618**	**101.5**

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
生命理工学研究科	分子生命科学専攻	24	21	87.5
	生体システム専攻	18	26	144.4
	生命情報専攻	18	44	244.4
	生物プロセス専攻	21	16	76.2
	生体分子機能工学専攻	24	28	116.7
	合計	**105**	**135**	**128.6**
総合理工学研究科	物質科学創造専攻	66	32	48.5
	物質電子化学専攻	60	60	100.0
	材料物理科学専攻	57	37	64.9
	環境理工学創造専攻	78	51	65.4
	人間環境システム専攻	54	26	48.1
	創造エネルギー専攻	51	37	72.5
	化学環境学専攻	48	21	43.8
	物理情報システム創造専攻	－	6	－
	物理電子システム創造専攻	69	35	50.7
	メカノマイクロ工学専攻	30	32	106.7
	知能システム科学専攻	93	126	135.5
	電子機能システム専攻	－	8	－
	物理情報システム専攻	51	37	72.5
	合計	**657**	**508**	**77.3**
情報理工学研究科	数理・計算科学専攻	30	21	70.0
	計算工学専攻	36	48	133.3
	情報環境学専攻	39	28	71.8
	合計	**105**	**97**	**92.4**
社会理工学研究科	人間行動システム専攻	33	52	157.6
	価値システム専攻	27	27	100.0
	経営工学専攻	39	47	120.5
	社会工学専攻	33	45	136.4
	合計	**132**	**171**	**129.5**
イノベーションマネジメント研究科	イノベーション専攻	21	41	195.2
	合計	**21**	**41**	**195.2**
	博士後期課程　計	**1,629**	**1,570**	**96.4**
(専門職学位課程) イノベーションマネジメント研究科	技術経営専攻	60	66	110.0
	合計	**60**	**66**	**110.0**
	専門職学位課程　計	**60**	**66**	**110.0**
	総合計	**8,605**	**10,036**	**116.6**
附属科学技術高等学校	科学・技術科	600	579	－
	専攻科	180	60	－
	附属科学技術高等学校　計	**780**	**639**	**－**

○　計画の実施状況等

本学は大学院重点化大学として，研究を核とした教育を行うことを特質としている。その教育理念は，学部教育と大学院教育を連携させることにあり，教員は所属組織に関わりなく横断的に全学部・大学院にわたり教育研究に参画している。

学部教育では，学科を７つの類に分け，入学時には所属学科を決めず類に所属させる「類別入学制度」による教育を実施している。大学院教育では，いくつかの専攻が協力して「大学院特別教育研究コース」を設置できる制度を設けている。こうした柔軟な教育制度のため，個々の学科・専攻あるいは個々の学部・研究科というよりは，大学全体として各課程の実施状況を検証することが本学にとっては適切である。

学士課程，修士課程，専門職学位課程については，全学の定員充足率がそれぞれ114.0%，133.9%，110.0%であり，各課程における各収容定員を充足している。

博士後期課程については，全学の定員充足率が96.4%であり，収容定員を概ね充足している。研究科及び専攻ごとにばらつきがみられるのは，その時代の社会の変化に対応して博士後期課程修了者に対する専門別ニーズが変動するという原因によるものと考えられる。本学では博士後期課程の充足率をさらに高めるため，短期間で博士の学位を取得できる「大学院博士一貫教育プログラム」，博士後期課程と技術経営専攻（専門職学位課程）に同時に身分を置き，博士と技術経営修士（専門職）の両方の学位取得を目指す「デュアルディグリープログラム」等を開始し，大学全体として充足率を100%に近づける様々な方策を実施しているところである。

○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）

（平成16年度）

学部・研究科等名	収容定員（A）	収容数（B）	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数（J）【（B）−（D,E,F,G,Iの合計）】	定員超過率（K）（J）／（A）×100
			外国人留学生数（C）	左記の外国人留学生のうち			休学者数（G）	留年者数（H）	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数（I）		
				国費留学生数（D）	外国政府派遣留学生数（E）	大学間交流協定等に基づく留学生等数（F）					
（学部等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
理学部	740	872	9	3	2	0	10	68	55	802	108.4%
工学部	2,972	3,384	233	51	10	0	32	176	146	3,145	105.8%
生命理工学部	620	699	34	4	5	0	2	21	17	671	108.2%
（研究科等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
理工学研究科	1,741	2,092	238	122	1	35	34	113	109	1,791	102.9%
生命理工学研究科	301	458	36	14	0	6	11	28	28	399	132.6%
総合理工学研究科	1,523	1,617	152	52	0	19	28	96	96	1,422	93.4%
情報理工学研究科	301	373	48	25	0	7	10	27	26	305	101.3%
社会理工学研究科	322	436	67	23	1	12	23	43	39	338	105.0%

○計画の実施状況等

○生命理工学研究科

社会的に注目され重点推進分野の1つとなっているバイオ系は，学生に人気があり，かつほとんどの学部学生が修士課程に進学を希望していることに加え，学外からも優秀な学生が志望してくることから定員よりも若干多めに収容している。また連携講座として学外から6名の客員教員を迎えており，学生の受入れには多少余裕がある点も考慮し上記受入数となっている。修士課程の収容数に関しては抑制気味にしており，平成19年度には 124.9%に減少している。

○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）

（平成17年度）

学部・研究科等名	収容定員（A）	収容数（B）	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数（J）【（B）−（D,E,F,G,Iの合計）】	定員超過率（K）（J）／（A）×100
			外国人留学生数（C）	左記の外国人留学生のうち			休学者数（G）	留年者数（H）	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数（I）		
				国費留学生数（D）	外国政府派遣留学生数（E）	大学間交流協定等に基づく留学生等数（F）					
（学部等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
理学部	740	883	11	4	0	0	5	76	61	813	109.9%
工学部	2,972	3,421	249	38	3	0	26	206	170	3,184	107.1%
生命理工学部	620	703	34	5	4	0	2	28	25	667	107.6%
（研究科等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
理工学研究科	1,744	2,109	249	138	1	51	41	115	110	1,768	101.4%
生命理工学研究科	301	458	42	13	0	11	2	32	32	400	132.9%
総合理工学研究科	1,523	1,632	143	58	0	15	25	75	70	1,464	96.1%
情報理工学研究科	301	361	48	26	0	11	10	33	31	283	94.0%
社会理工学研究科	322	442	69	26	0	12	27	63	59	318	98.8%
イノベーションマネジメント研究科	37	52	6	1	0	0	0	0	0	51	137.8%

○計画の実施状況等

○生命理工学研究科
社会的に注目され重点推進分野の1つとなっているバイオ系は，学生に人気があり，かつほとんどの学部学生が修士課程に進学を希望していることに加え，学外からも優秀な学生が志望してくることから定員よりも若干多めに収容している。また連携講座として学外から6名の客員教員を迎えており，学生の受入れには多少余裕がある点も考慮し上記受入数となっている。修士課程の収容数に関しては抑制気味にしており，平成19年度には 124.9%に減少している。

○イノベーションマネジメント研究科
平成17年度は，本研究科創立の年であり，特に博士後期課程イノベーション専攻での社会ニーズが予想以上に高く，定員7名に対して事前に面接等を行ったにもかかわらず23名の受験があり，結果的に16名の合格者を出したことによるものである。

○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）

（平成18年度）

学部・研究科等名	収容定員（A）	収容数（B）	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数（J）【（B）−（D,E,F,G,Iの合計）】	定員超過率（K）（J）／（A）×100
			外国人留学生数（C）	左記の外国人留学生のうち			休学者数（G）	留年者数（H）	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数（I）		
				国費留学生数（D）	外国政府派遣留学生数（E）	大学間交流協定等に基づく留学生等数（F）					
（学部等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
理学部	740	871	12	5	0	0	7	79	60	799	108.0%
工学部	2,972	3,438	263	41	5	0	24	186	147	3,221	108.4%
生命理工学部	620	692	32	6	1	0	1	19	13	671	108.2%
（研究科等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
理工学研究科	1,745	2,105	263	127	1	63	42	113	106	1,766	101.2%
生命理工学研究科	301	470	52	15	1	19	3	34	29	403	133.9%
総合理工学研究科	1,523	1,607	129	60	0	13	31	87	79	1,424	93.5%
情報理工学研究科	301	367	51	31	0	10	12	30	24	290	96.3%
社会理工学研究科	322	442	68	24	0	9	26	72	57	326	101.2%
イノベーションマネジメント研究科	74	89	8	2	0	0	3	0	0	84	113.5%

○計画の実施状況等

○生命理工学研究科

社会的に注目され重点推進分野の1つとなっているバイオ系は，学生に人気があり，かつほとんどの学部学生が修士課程に進学を希望していることに加え，学外からも優秀な学生が志望してくることから定員よりも若干多めに収容している。また連携講座として学外から6名の客員教員を迎えており，学生の受入れには多少余裕がある点も考慮し上記受入数となっている。修士課程の収容数に関しては抑制気味にしており，平成19年度には 124.9%に減少している。

○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）

（平成19年度）

学部・研究科等名	収容定員（A）	収容数（B）	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数（J）【（B）−（D,E,F,G,Iの合計）】	定員超過率（K）（J）／（A）×100
			外国人留学生数（C）	左記の外国人留学生のうち			休学者数（G）	留年者数（H）	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数（I）		
				国費留学生数（D）	外国政府派遣留学生数（E）	大学間交流協定等に基づく留学生等数（F）					
（学部等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
理学部	740	854	11	5	0	0	11	72	54	784	105.9%
工学部	2,972	3,414	248	46	6	0	18	190	152	3,192	107.4%
生命理工学部	620	672	23	4	0	0	3	23	17	648	104.5%
（研究科等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
理工学研究科	1,745	2,117	282	115	2	75	29	119	105	1,791	102.6%
生命理工学研究科	301	449	57	14	1	23	4	35	31	376	124.9%
総合理工学研究科	1,523	1,617	138	55	0	17	46	119	106	1,393	91.5%
情報理工学研究科	301	375	53	36	0	7	19	33	27	286	95.0%
社会理工学研究科	322	431	73	17	0	17	21	62	45	331	102.8%
イノベーションマネジメント研究科	81	107	8	2	0	0	5	8	8	92	113.6%

○計画の実施状況等

平成 21 事業年度及び中期目標期間に係る
業務の実績に関する報告書

平成 22 年6月

国 立 大 学 法 人

東 京 工 業 大 学

○ 大学の概要

（1）現況

① 大学名

国立大学法人　東京工業大学

② 所在地

本部	東京都目黒区大岡山
大岡山キャンパス	東京都目黒区大岡山
すずかけ台キャンパス	神奈川県横浜市緑区長津田町
田町キャンパス	東京都港区芝浦

③ 役員の状況

学長　相澤益男　（平成16年 4月 1日～平成17年10月23日）
相澤益男　（平成17年10月24日～平成19年10月23日）
伊賀健一　（平成19年10月24日～平成23年10月23日）
理事　４名，監事　２名

④ 学部等の構成

学　部：理学部，工学部，生命理工学部
大学院：大学院理工学研究科，大学院生命理工学研究科，
大学院総合理工学研究科，大学院情報理工学研究科，
大学院社会理工学研究科，
大学院イノベーションマネジメント研究科
附置研究所：資源化学研究所，精密工学研究所，
応用セラミックス研究所※，原子炉工学研究所
（※は全国共同利用の附置研究所を示す）
その他：附属学校，附属図書館，統合研究院，Global Edge Institute，
プロダクティブリーダー養成機構，技術部，
12学内共同研究教育施設等，32共通施設

⑤ 学生数及び教職員数（平成21年５月１日現在）

( )は留学生で内数

学生数：	学　部	4,862	（ 252）	名
	大学院	5,008	（ 761）	名
	合　計	9,870	(1,013)	名
教職員数：	教　員	1,138		名
（附属学校を含む）	職　員	570		名
	合　計	1,708		名

（2）大学の基本的な目標等

科学技術創造立国を標榜して今世紀に突入した我が国においては，知の拠点の大学としてグローバル時代に相応しい国際競争力の強化を図ることが重要課題である。特に，国立大学には多大の期待が寄せられ，託された使命は極めて重い。我が国の代表的な理工系総合大学である本学は，この社会の劇的変化に敏速・的確に対応して，その個性を十分に発揮しながら国際競争力の充実を図るとともに，人材育成・知の創造・知の活用による社会貢献を大学の使命であると位置付けている。

我が国は工業技術先進国として目覚ましい発展を遂げてきたが，この間本学の果たしてきた役割は特筆されよう。特に，輝かしい知的資産の創造，各界で顕著な貢献を果たした先端的・実践的な科学者・技術者の輩出に対する国内外の評価は極めて高い。

本学のこうした誇るべき伝統と独自の特性を重視しつつ，新しい『知の時代』を切り拓く革新的将来構想に基づき，『世界最高の理工系総合大学を目指す』ことを長期目標に掲げ，中期目標・中期計画を策定した。

基本的な中期目標の第一は，『国際的リーダーシップを発揮する創造性豊かな人材の育成，世界に誇る知の創造，知の活用による社会貢献』の重点的推進である。

第二は，学長の強いリーダーシップの下に，各部局との調和を図りつつ，スパイラルアップ型進化を実現する，機能的・戦略的マネジメント体制の確立である。

国立大学法人東京工業大学組織図　（平成20年度）

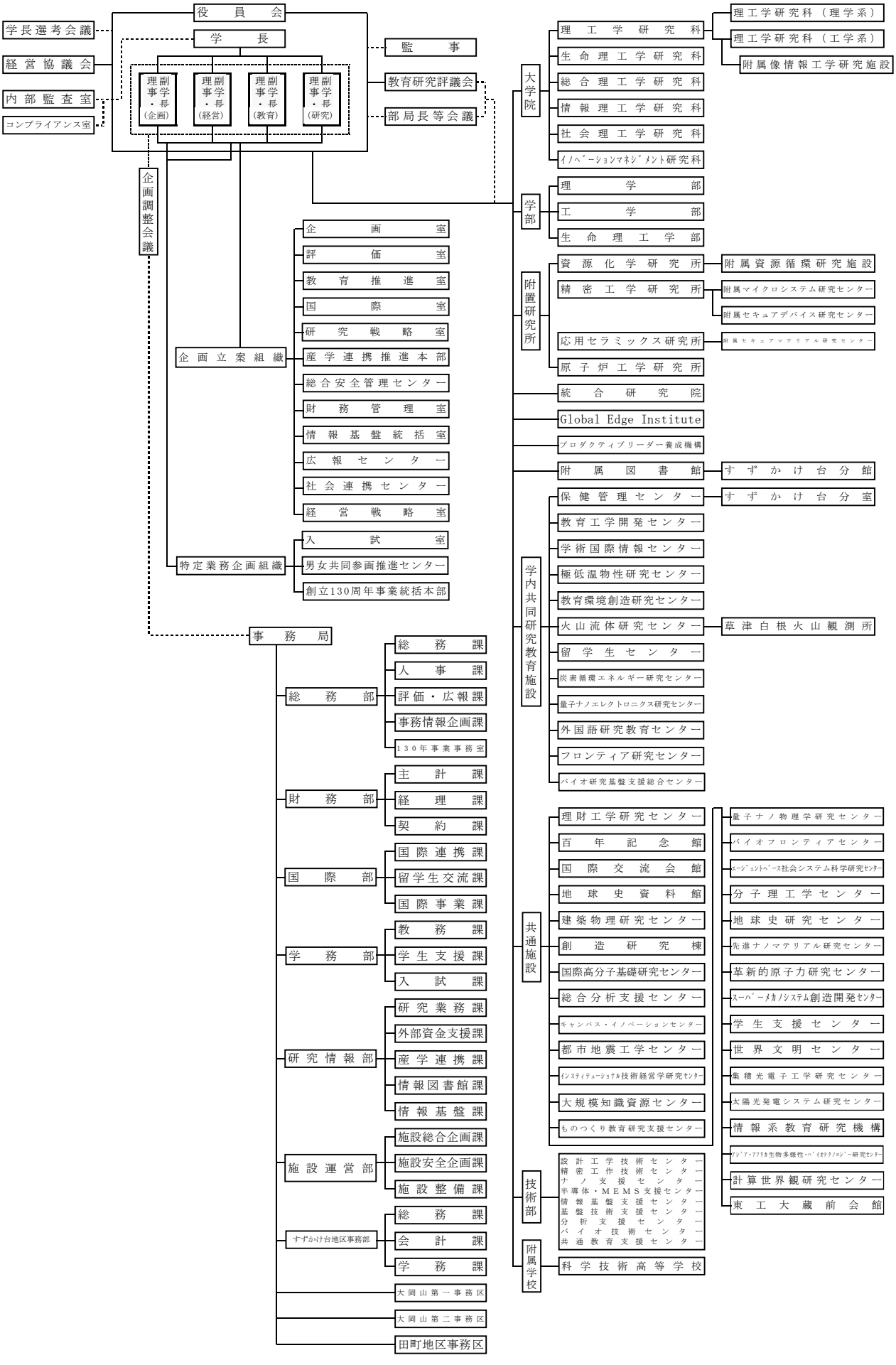

国立大学法人東京工業大学組織図　（平成21年度）

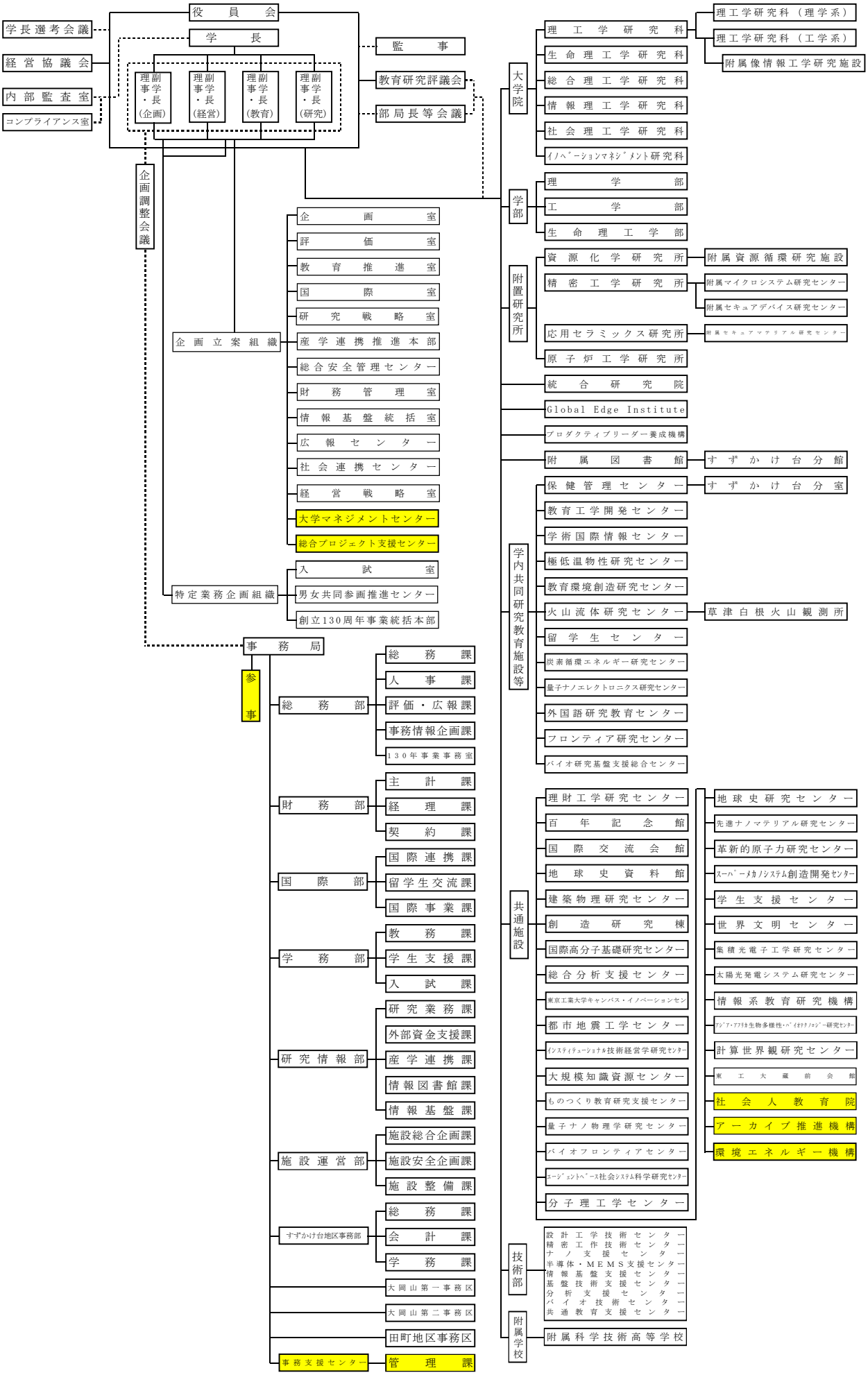

全 体 的 な 状 況

１．目標達成に向けた基本方針

国立大学法人東京工業大学は,「世界最高の理工系総合大学」を長期目標に掲げ,学長のもと４名の理事・副学長が教育・研究並びに法人運営を統括する独自の戦略的マネジメント体制を構築し，目標達成に向け全学一丸となり邁進してきた。

本学は，2011年に創立130周年の節目を迎えるが，平成20年度には長期目標を具体化する指針として，今後約10年を見据えた将来構想を「東工大ビジョン2009」として取りまとめ，さらなる進化を目指して積極的かつ多様な活動を展開している。

２．国立大学法人東京工業大学の運営

2-1. 学長主導の戦略的マネジメント体制

学長主導の戦略的マネジメント体制として，平成 20 年度までに，教員と事務職員が融合した学長直属の 12 の企画立案組織と特定業務の企画を行う３つの特定業務企画組織を設置し，企画・立案，執行を戦略的・機動的に実施してきた。平成 21 年度は，企画立案組織として，大学マネジメントセンター及び総合プロジェクト支援センターを設置し，マネジメント体制の強化を図った。

2-2. 学長のリーダーシップによる柔軟な資源配分の実施

2-2-1. 学長としての経営戦略の策定と実施

学長は，各年度において重点方針を定め，学長裁量の経費・ポスト・スペースを有効に活用しつつ,その実施に向けた経営戦略を展開してきた。平成21年度は,教育，研究など全15項目について重点方針を取りまとめ，戦略的な資源配分を実施した。

2-2-2. 国立大学法人としての総合的な視点からの戦略的な予算配分

2-2-2-1. 収入予算の戦略的策定

競争的研究資金及び受託・共同研究の推進等による外部資金の戦略的獲得を重視し，研究戦略室，産学連携推進本部が戦略を策定・実施してきた（平成 21 年度の外部資金による収入予算は，平成 20 年度比 293 百万円増の 14,517 百万円を計上）。

2-2-2-2. 経費節減による支出予算の戦略的策定

業務の変革による支出予算の圧縮に努め，法人運営経費節減の徹底を図った。一方，教育・研究活動を重視した予算措置を講じ，各部局等に基盤的な教育・研究経費として，平成 21 年度は，運営費交付金収入（全学分）及び学生納付金収入に対する一定割合（７％相当）により算出した額から１％削減を実施し，1,814,013 千円の予算を確保した。

2-2-2-3. 学長裁量経費の確保・活用

学長裁量経費を各年度確保し，平成21年度は総額629,044千円とした。学長裁量経費は学長主導の施策に重点配分し，透明かつ公平な運用を図った。

2-2-3. 戦略的・効果的な人的資源配分

2-2-3-1. 戦略的・効果的な人的資源の活用

① 戦略的マネジメント組織である室及びセンターは，機動性の高い教員・事務職員の融合組織とした。
② 本学独自の教授選考基準に基づく教授の選考，任期付教員制度の推進，全ての助手を助教にする新教員制度の実施等の教員制度の整備を行った。
③ FD 研修を広く行うほか，教職員表彰制度（挑戦的研究賞，教育賞，特別賞，報奨金制度，職務表彰）を実施した。
④ 教員，事務職員，技術職員の個人評価制度を導入した。
⑤ 技術部に９研究支援センターを設置し,技術職員を各センターに集中的に配置し，教育研究支援を機動的に行う体制とした。
⑥ 課長・事務長及びグループ長候補者選考要項を制定し，学内公募（出向者含む）による選考，登用を実施した。

2-2-3-2. 学長裁量ポストの確保・活用

① 60 歳以上の教授，外国人教師及び教務職員の退職又は学外異動に伴う欠員ポストを学長裁量ポストとした。
② 時限が到来した組織の教員ポストを学長裁量ポスト（任期付き）とし，世界をリードする研究・教育分野の育成・創出のための新設組織に充てた。

2-2-4. 既設建物の有効利用による戦略的・効果的な施設配分

既設建物に学長裁量スペースを確保し（平成21年度：14,954㎡），COEプログラムの各拠点，ものつくり教育研究支援センター，統合研究院等に活用した。平成21年度は，新たにNEDOプロジェクト等に配分した。

2-3. 国立大学法人としての経営基盤の強化と活性化

2-3-1. 本学独自の経営体制と業務運営の効率化

2-3-1-1. 戦略的マネジメント体制の強化

戦略的マネジメント体制を強化するため，各年度に組織の整備を行った。平成21年度は，大学マネジメントセンター及び総合プロジェクト支援センターを設置した。

2-3-1-2. 事務組織の再編と事務の合理化

① 事務機能を企画・立案，管理運営，教育研究支援の３区分として事務組織を事務局に一元化し，効率化・迅速化を図った。

② 一層の効率化を目指し，各年度に事務局組織の再編を図った。平成 20 年度に次の事務組織改編を行うとともに，グループ制を導入し，組織のフラット化を実施した。
・国際部の設置による国際業務の強化
・外部資金支援課の設置による研究支援業務の強化
・総務部 130 年事業準備事務室の設置
・学術情報部と研究協力部の統合により，研究情報部を設置

③ 平成 21 年度に事務局事務支援センターを設置し，再雇用職員や短期雇用職員を含めて事務職員の配置の最適化と効率的な業務執行を図った。

2-3-1-3. 予算執行の責任体制の確立

財務管理室が本学全体の収入・支出を一元的に管理し，毎月の収入・支出状況を役員会で確認する体制とした。

2-3-1-4.各種会議の効率化

① 役員会，教育研究評議会，経営協議会，部局長等会議に重要審議案件を集約し，大学として迅速な意思決定を図った。

② 法人化により，49 の全学委員会を廃止し，企画・立案，執行を一元化して，理事・副学長をトップとする室及びセンターで実施した。

③ 部局においては，専攻長・学科長への権限集中，また，代議員制度の導入による教授会開催回数の削減等を実施した。

2-3-2. 財務内容の改善・充実

2-3-2-1. 経費の抑制と効果的な運用の実施

① 固定資産（土地，建物）の稼働率の検証・分析を行った。

② 積極的な資金の短期運用を実施し，効果的な運用益を確保した。

③ 長期的な資金運用として，日本国公債による 10 億円のラダー型運用を実施した。

④ ガス使用料について外部コンサルタントを活用して,使用料を削減したほか,すずかけ台キャンパスの冬季暖房用ボイラー運転を中止し，個別空調にすることにより，運転業務費及び保守料等の削減を図った。

⑤ マイクロソフト社と，平成 21 年度からはシマンテック社も加えて包括契約を締結し，学生・教職員に同社製ソフトウェアを安価に提供した（平成 21 年度利用数 13,807 件，削減額 246,449 千円）。

⑥ 平成 21 年度から各月の支払回数を減らし，支払手数料の削減を図った。

2-3-2-2. 外部資金等の自己収入を獲得するための施策

① 組織的連携協定に基づく共同研究等の戦略的展開，間接経費 30%の確保，産学連携コーディネーターによる知財活用等自己収入の増加を図った。

② 「JST Innovation Bridge 東京工業大学研究発表会」を開催し，企業ニーズとのマッチングを図るなど，積極的にリエゾン活動を行った。

③ 間接経費総額 1,500 万円以上の個人研究プロジェクトに対して，学長裁量スペースを配分する制度を制定した（平成 21 年度：５件）。

④ 外部資金，寄附金等により 1,500 万円以上の間接経費を獲得した教員へのインセンティブ付与の一環として，報奨金規則を制定，実施した（平成 21 年度：27 名）。

⑤ スーパーコンピュータ「TSUBAME」について，学内者及び学外共同研究利用者への有料サービスを実施した(平成 21 年度利用料収入:49,383 千円)。

2-3-2-3. 資源配分に対する中間評価・事後評価の実施，資源配分の修正

毎月の予算進捗状況確認に基づき収入予算・支出予算の見直しを行った。これに,留保財源を加えて予算財源とし,各年度途中に修正予算を措置した。

2-3-3. 中期的な人件費削減に向けた取り組み

① 人件費抑制のため，賃金体系の検討を行い，平成18年度から新賃金体系を導入した。平成21年度までの４年間で概ね４％の人件費削減に取り組んだ結果,平成21年度の人件費は，平成20年度比491,230千円（3.4%）減の14,095,964千円となり，中期目標期間開始時（平成16年度）と比較すると，1,264,663千円（8.2%）の給与等支給総額削減を達成した。

② 超過勤務の縮減施策（業務の見直し，ノー残業デー，超過勤務の事前申請・承認，人事課による見回り）を実施した。

2-3-4. 教育研究組織の進化

学長の定める重点施策に基づき，次の教育研究組織の進化を図った。

① 「大学院イノベーションマネジメント研究科」を設置した。

② 「統合研究院」を設置した。

③ 「Global Edge Institute」を設置した。

④ 「ものつくり教育研究支援センター」を設置した。

⑤ 「世界文明センター」を設置し，文明科目を開講した。
⑥ 「情報系教育研究機構」を設置した。
⑦ 「プロダクティブリーダー養成機構」を設置した。
⑧ 「精密工学研究所セキュアデバイス研究センター」を設置した。
⑨ 「応用セラミックス研究所セキュアマテリアル研究センター」を設置した。
⑩ COE プログラムについて，学内措置センター及び大学院特別教育研究コースを設置した。
⑪ 平成 21 年度に社会に対して開かれた大学として，社会人のキャリアアップに役に立つ講座を提供する「社会人教育院」を設置した。
⑫ 平成 21 年度に環境・エネルギーなどの学際性の高い異分野間の融合を効果的に進める体制として「環境エネルギー機構」を設置した。

2-3-5. 教育研究等支援組織の整備

① 修学面・健康面・生活面等を総合的に支援する「学生支援センター」を設置し，キャリア支援部門に３名のキャリアアドバイザーを配置した。
② 技術部に９つの研究支援センターを設置した。
③ 特定業務企画組織として，男女共同参画に係る推進策の企画等を行う「男女共同参画推進センター」を設置した。
④ 研究支援業務を強化するため，「外部資金支援課」を設置した。また，研究マネジメントの統括を目的として「研究支援管理室」を設置した。
⑤ 平成21年度に附属図書館のほか，本学の学術情報を発信するという同じ目的を持った５組織が連携し，効率的に事業を行う「アーカイブ推進機構」を設置した。史・資料の収集，蓄積，公開のための情報の共有及び分析等を行い，教育研究支援及び社会貢献に寄与することを目的とする。

2-3-6. 情報基盤の整備

① 平成20年度に世界初の大規模GPU導入による性能向上を果たしたTSUBAME1.2を元にTSUBAME2.0(約40倍の性能向上に対し，コスト・消費電力・設置面積は従来と同等)の設計を行い，平成22年11月導入予定で調達の手続きを行った。
② Web上で講義要旨を無償公開する「TOKYO TECH OpenCourseWare（TOKYO TECH OCW）」（以下「OCW」という。）を推進した。平成21年度末の公開数は，568科目となった。
③ 平成21年度から教務Webシステムの運用を開始し，学生側では学習申告や成績の閲覧，教員側では成績報告，期末試験調査等の連絡機能がWeb上で行えるようになった。
④ 全学共通認証・認可システムの運用を開始し，全学共通メールシステム，キャンパス公衆無線LAN，物品等請求システム，OCW講義資料入力システムなどを簡便かつ安全に利用できる環境を実現した。また，OCWの学内向けシステムOCW-iや人事給与Webシステム，教務Webシステムと連携を図った。
⑤ 「学内公衆エリア無線LAN整備計画」を策定し，全ての講義室を含む全学565ヶ所のアクセスポイントを整備した。
⑥ 「キャンパス映像情報伝達システム構築計画」を策定し，大岡山・すずかけ台両キャンパス間の双方向テレビ講義室システムを整備した。
⑦ 大学の情報化に関する戦略の策定，推進及び実施並びに情報基盤等の整備に係る業務を統括する情報基盤統括室を設置した。
⑧ 学内の学術研究論文等の蓄積・発信を行うことを目的とする「東工大リサーチリポジトリ（Tokyo Tech Research Repository）」（以下「T2R2」という。）を本格稼動し，機能強化，利用促進を図った（平成21年度登録数：178,739件）。

2-3-7. 施設マネジメントの推進

2-3-7-1. 施設マネジメントの推進

① 建物老朽化調査に基づいて作成した建物カルテにより，維持管理を進めた。
② 建物維持管理マニュアルを作成し，学生・教職員に周知した。
③ 平成 17 年度に「緑が丘１号館レトロフィット」として実施した耐震工事に対して，平成 19 年度に国立大学法人の施設としては初めて「グッドデザイン金賞」を受賞した。機能に加えてデザインと環境性に配慮した次の時代に残していく施設に再生したことが評価された。
④ 研究スペースの不足を解消するため，平成 21 年度に大岡山キャンパスにおいてエネルギー環境イノベーション棟の建設に着手した。

2-3-7-2. キャンパス構想 21

キャンパスマスタープラン「キャンパス構想 21」将来計画を策定した。大岡山キャンパスの「時ー空を緑でつなぐ大岡山キャンパス」将来計画，すずかけ台キャンパスの「ペリパトスの研杜 21」将来計画が盛り込まれている。

「キャンパス構想 21」将来計画に基づき，次の施策を実施した。

① Is 値の低い建物から順次耐震改修を行う耐震改修計画に基づき，大岡山キャンパス・北１号館及び事務局１号館，すずかけ台キャンパス・総合研究館，田町キャンパス・本館の改修を行った。
② 耐震性の観点から，大岡山南１号館東側の建て替えを行うこととし，大岡山東２号館及び大岡山南４号館を建設した。
③ 大岡山本館前の環境整備として，本館前プロムナードを整備した。

④ すずかけ台合同棟３号館をPFI方式により建設するため，入札を行い，事業者を選定・契約して事業に着手した。
⑤ すずかけ通りから大学会館周りの通路の環境整備を行った。すずかけ台駅からのアクセスとなるすずかけ通りについては，道幅が狭隘なことから用地を取得したうえで平成21年度に拡幅を行った。
⑥ 平成21年度に大岡山キャンパスのグラウンドを人工芝化し，付近住民への砂塵及び降雨後のコンディション不良を改善した。

2-3-7-3.東工大蔵前会館（Tokyo Tech Front）の建設

将来計画に基づき大岡山駅前の敷地に「東工大蔵前会館(Tokyo Tech Front)」を建設した。本学同窓会である(社)蔵前工業会と共同出資し，地域との連携，国際交流の促進などを目的としている。

2-3-7-4. 新附属図書館構想

附属図書館の将来構想に基づき，新図書館の建設を進めた。「人と情報が出会う場所－図書館」をキャッチフレーズとし，学習図書館機能，保存図書館機能，リフレッシュ機能を兼ね備えた施設となる予定である。

2-3-8. 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策

次の取り組みの結果，東工大蔵前会館（Tokyo Tech Front）他３棟を建設したことにより施設全体の面積が3.8%増加したにも関わらず,平成20年度とほぼ同水準でエネルギー使用量を抑えることができ （使用量(1)電気 102.2%(2)ガス 94.2%(3)上水道 100.1%），平成20年度と比較した建物延べ面積（㎡）当たりの原単位使用量は減少した（原単位使用量(1)電気99.5%(2)ガス93.3%(3)上水道97.2%）。

① 企画室に省エネ推進班会議を設置し，省エネ週間の実施や学生の参加による省エネサポーターの活動等全学をあげて省エネ推進を図った。
② 「東工大蔵前会館（Tokyo Tech Front）」の建設にあたっては，空調機に集中管理システムを導入した。また，ガラス表面への特殊なコーティング処理により断熱性能・遮熱性能に優れたLOW-Eガラスを使用するなど省エネに配慮した。
③ 新附属図書館の設計にあたっては，地下化することにより，熱負荷の低減を図るなど省エネに配慮した。
④ 統合研究院における再生可能エネルギーを利用した電気自動車向けインフラシステムの研究（RE-EVプロジェクト）の一環として，大岡山キャンパス内のインフラ整備を行い，業務用として実証試験用の電気自動車「i-MiEV」を走行させた。
⑤ 前年度と比較した電力使用量のグラフを役員会で報告，ホームページ掲載により教職員学生に対する「見える化」を行った。
⑥ 平成21年度に各建物のフロアごとに設置してある電力量計をネットワーク化して集中検針できるようにした。同様にネットワークを介して常時水道使用量の検針を行う水道集中検針システムを各建物に設置した。

2-3-9. 危機管理への対応

2-3-9-1. 安全管理マニュアル等の策定

① 環境安全衛生講習会及び化学物質管理講習会，特殊材料ガス安全管理講習会，防災訓練，AED，衛生管理に関する知識・技能等の習得のため研修等の各種安全管理に関する講習会及び訓練を実施した。
② 環境配慮促進法に基づき環境報告書を作成・公表するとともに，外部監査を実施し，第三者評価を受けた。
③ 健康・安全手帳の作成見直しを行い冊子及びCD-R化した。
④ 「東京工業大学環境方針」を制定した。
⑤ 平成21年度の新型インフルエンザへの対応として，感染者情報を収集・発信すると共にホームページに大学の対応を掲載し周知を図った。また，「東京工業大学新型インフルエンザ対策行動計画」,「部局BCP（業務継続計画）策定指針」を作成した。感染防止のため大岡山地区，すずかけ台地区において新型インフルエンザに関する講演会を開催した。

2-3-9-2. 不正行為等の防止

① 「東京工業大学における研究活動に係る不正行為に関するガイドライン」を策定し，捏造，改ざん，研究費の不正使用等の防止を周知した。
② 「外部資金の執行に関するタスクフォース」を設置し，旅費の事前申請制度及び謝金支給に係る勤務報告書を整備し，検収員制度を開始した。
③ 「国立大学法人東京工業大学における教育研究資金の管理･監査要項」を制定し，コンプライアンス室を設置した。

2-3-9-3. 情報基盤の安全性の確立

① 情報倫理ポリシーを策定するとともに，「情報倫理とセキュリティのためのガイド」を作成し，全学生・全教職員に配布した。
② 全学共通認証・認可システムによる安全性の高い情報環境を実現した。
③ 認証局証明書ポリシー及び認証運用規程を策定し，公開した。

2-4. 社会に開かれた客観的な経営

2-4-1. 学外有識者の積極的活用

① 学外有識者を理事として，任命した。
② 監事が役員会等に常時出席するなど監事の機能を活用した。
③ 経営協議会の意見を大学運営に反映した。
④ 国際室，産学連携推進本部及び学生支援センターの専門的知識を要する部署に学外からの人材を雇用した。また，留学生課長，教務課長を一般公募により採用した。

2-4-2. 監査機能の充実

① 監事，監査法人，内部監査室による財務・業務監査など監査体制の整備と機能分化を図った。
② 監事は，各年度の監事監査計画に基づき，監事監査を行ったほか，役員会，経営協議会，教育研究評議会，部局長等会議に常時出席した。
③ 監査法人は，各年度，期中と期末の２回の監査を行った。この結果を受け，会計システムの改善等を図った。
④ 内部監査室は，各年度に定期監査計画書を策定し，各部局等の監査を実施した。また，全部局長等から組織運営及び業務運営についてヒアリングを行った。
⑤ 企画室及び評価室が中心となり，中期計画・年度計画の進捗管理を行った。

３．世界に通じる人材の育成

3-1. 学部教育改革の推進

3-1-1. 学部入試改革の推進

第１類（理学部）において，数学を題材とする新たな特別入学資格試験を実施した。

3-1-2. 創造性教育の体系的推進

① 創造性育成科目の登録・支援制度を実施し，経費の支援を行った（平成 21 年度：登録 71 科目，支援 32 科目）。
② 「ものつくり教育研究支援センター」を設置した。ものつくり教育とそのための研究及び産学連携・地域連携を全学横断的に支援することを目的としている。

3-1-3. 国際化教育

① TOEIC を活用する新カリキュラムを導入した。新入生に対して実施する TOEIC 一斉テストの成績別に編成したクラスで英語授業を実施し，所属学科が定める基準設定点のクリアを目指す。また，e-learning システムによる英語学習を整備した。
② 英語によるコミュニケーション能力の向上を目的としたインターナショナル・コミュニケーションズ・スペースを開設した。
③ 学生の国際的リーダーシップ力育成を目指す「東工大学生リーダーシップ賞」制度に基づき，学長が優れた学生を選考，表彰した（平成 21 年度４名）。

3-1-4. 高大連携による教育

① 平成 17 年度に工学部附属工業高等学校を大学附属科学技術高等学校へ改組した。また，高大連携特別選抜により学生を大学に受入れている（平成 21 年度入学者 11 名）。
② 附属高校においては，高大接続を活かして発展的内容を取り入れた「さきがけ教育」や大学と高校の教員が連携して「科学技術研究入門」の開発を行った。

3-1-5. 学部教育方法・教育技術の向上

優れた授業を行う教員に対して，「東工大教育賞」を学長が選考し表彰するとともに，研究費を重点配分した（平成 21 年度 10 名）。また，FD 研修については，企画室が教育工学開発センターの協力の下，全学的に推進した。

3-2. 大学院教育改革の推進

3-2-1. 大学院特別教育研究コース

研究科及び専攻の枠を越えて，先端的教育及び実務的人材養成を行う大学院特別教育研究コースを設置した。平成 21 年度は新たに４コースを開設し，計 21 コースを実施した。

3-2-2. 大学院博士一貫教育プログラム

「大学院博士一貫教育プログラム」を実施した。平成 21 年度は 31 名の学生を海外研修・インターンシップに派遣した。

3-2-3. 新研究科の設置とデュアルディグリープログラム

平成 17 年度に大学院イノベーションマネジメント研究科を設置した。「デュアルディグリープログラム」を設け，専門職学位課程に他研究科博士後期課程学

生を受け入れている（平成 21 年度８名）。

3-3. TOKYO TECH OpenCourseWare（TOKYO TECH OCW）の推進

講義資料をWeb上で公開するOCWを推進した。平成21年度末現在568科目を提供している。

3-4. 四大学連合の充実

東京医科歯科大学，東京外国語大学，一橋大学と本学が実施している四大学連合の複合領域コース（学士課程９コース）を実施した。大学院課程では，大学院特別教育研究コースによる医歯工学特別コース及び経済理工学特別コースを開設した。また，医歯工学特別コースを利用する「がん治療高度専門家養成プログラム」が，がんプロフェッショナル養成プランに採択された。

3-5. 全人教育のための「世界文明センター」の設置

「世界文明センター」を設置し，35 科目の文明科目を開講した。

3-6. 学生支援の充実

3-6-1. 博士後期課程学生への経済的支援

平成 20 年４月入学・進学者から国費外国人留学生等を除く，原則として全ての博士後期課程学生に対して，RA･TA として行う研究・教育支援業務への対価を支払うことにより，授業料相当額を支援した。

3-6-2. 新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムの開始

「３相の〈ことつくり〉で社会へ架橋する」が，新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムに採択され，理工系学生に必要とされる社会とのコミュニケーション能力の深化及び拡大を図るための施策を開始した。

3-6-3. 学生の意見を取り入れた改善

学生生活の実態を調査する「学勢調査」を実施した。学生が提案した改善策を取り入れ，事務職員の応対改善，講義室の改修，キャンパス公衆無線 LAN の整備等を行った。

４．世界に誇る知の創造

4-1. 21 世紀 COE プログラムを中心とした先端的研究活動への取り組み

4-1-1. 21 世紀 COE プログラムの推進

① 各拠点が講演会・シンポジウム・国際会議等を開催したほか，全学体制の「東工大 Inter-COE シンポジウム」を開催した。

② COE プログラムに対し，学長裁量経費・スペースを配分した。さらに，プログラム終了後の展開を見据え全ての拠点に学内センターを設置した。

4-1-2. 世界的教育研究拠点への展開

グローバル COE プログラムについては， 21 世紀 COE プログラムの後継１件が平成 21 年度に採択され，合計９拠点となった。各拠点で，海外の多様な機関との連携を目指し，カリフォルニア大学ロサンゼルス校，同サンディエゴ校，同大学バークレイ校，ETH Zurich，University of Cambridge，米国スクリップス研究所，フランス CNRS 等と組織的連携協定を締結した。

4-2. 統合研究院の設置

平成 17 年度に設置した統合研究院において，社会の直面する“未来の課題”を解決していく「ソリューション研究」に取り組んできた。さらに発展した研究運営機構として，本学附置研究所を軸に全学の強みと総合力を発揮し，新たな分野へ戦略的に展開できる研究組織である新統合研究院を平成 22 年 4 月 1 日に設置することとした。

4-3. Global Edge Institute の取組み

「若手研究者の自立的研究環境整備促進プログラム」によるGlobal Edge Instituteを設置した。テニュアトラック制度を導入し，国際公募により平成21年度までの間に応募総数743名の若手研究者から21名を特任助教として採用した。平成21年度は，新たに114名の応募者の中から１名を選考し，平成22年４月１日付で採用することとした。

4-4. 若手研究者の支援による基盤的・萌芽的研究の活性化

基盤的・萌芽的研究の活性化のために，若手研究者に対し挑戦的研究賞を授与し，学長裁量経費から研究費の重点配分を行っている。平成21年度は，13名に対して授与し，研究費（総額35,181千円）の重点配分を行った。

4-5. 次代の科学技術を担う人材への情報発信

① 平成 18 年度に，(独)国立科学博物館と共催で「上野の山発　旬の情報発信シリーズ」を実施した。小・中学生も含め９日間で約 10,000 名が入場した。同館で開催された「ダーウィン展」に特別協力し，本学がタンザニア水産研究所から寄贈されたシーラカンス標本を展示した。

② 平成 18 年度に，女子中学生を対象として，「女子中高生理系進路選択支援

事業」による「体験！理系の殿堂」を開催した。

③ 小中学校向けのバイオ教材を開発する「東工大バイオコンテスト」，高校生を対象として，「スーパーコンピューティングコンテスト」や 21 世紀 COE プログラムの研究成果を発表する「東工大 Inter-COE シンポジウム」を開催した。

④ 社会還元・普及事業「ひらめき☆ときめきサイエンス」により，高校生を中心として本学の研究を広く周知する活動を行った。

５．知の活用による社会貢献

5-1. 本学で創造された知的財産の有効活用

産学連携推進本部が一元的な窓口として活動し，共同研究・受託研究の受入額，知財による技術移転収入とも増加した。平成 21 年度も組織的連携協定を計 15 件（製造企業 10 社，非製造企業４社，研究機関１）継続した。

5-2. ベンチャーの育成

平成 21 年度に，新たに３社に「東工大発ベンチャー」の称号を授与し，称号付与の企業総数は合計 56 社に達した。本学内に(独)中小企業基盤整備機構が運営する「東京工業大学連携型起業家育成施設（東工大横浜ベンチャープラザ）」を設置した。

5-3. TLO 機能の統合

平成 19 年度に TLO として承認を受け，(財)理工学振興会が有していた本学 TLO 事業を産学連携推進本部に統合した。本学発特許の一元管理，技術相談・技術指導窓口の一元化，産学連携会員制度の発足など積極的に TLO 事業の展開を図った。

5-4. 国際産学連携活動の推進

文部科学省「国際的な産学官連携の推進体制」事業に採択された。国際的な共同研究推進，海外機関との知財活用協力協定締結，国際化に対応する産学連携推進本部の組織整備，アメリカ連絡事務所の設置などを行った。

5-5. 社会人を対象とした人材育成講座の推進

① 平成 19 年度に，経済産業省産学連携製造中核人材育成事業「機械加工業における技術革新を先導するスーパーマイスターの育成」による企業技術者向け人材育成講座を開講した。平成 21 年度には，「金属熱処理スーパーマイスタープログラム」と合わせ 35 名が受講した。

② 文部科学省社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムによる「キャリアアップ MOT プログラム」を開講し，平成 21 年度 48 名が受講した。

③ 平成 21 年度に，上記プログラムの実施及び附属科学技術高等学校専攻科の承継教育を行う社会人教育院を設置した。

６．国際連携の推進

6-1. 国際戦略本部事業の推進

「大学国際戦略本部強化事業」に採択され，国際室に企画・立案部門と実務部門を設置し，グループの新設，オフィス集約などを行った。

6-2. 海外拠点の戦略的展開

タイ，フィリピン，中国（北京）の３オフィスを開設した。清華大学との大学院合同プログラム，タイ国家科学技術開発庁（NSTDA）との連携による東工大－NSTDA 連携大学院（TAIST）の設置事業などを実施した。

6-3. 新たな留学生受入の枠組み

従来の国際大学院コースを廃止し，修士・博士一貫コースを中心とした国際大学院プログラムを開始した。８プログラムが文部科学省国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラムに採択されている（国費枠69名）。また，(独)理化学研究所と連携する「東工大・理研連携国際スクール」を開講した。

6-4. アジア人財資金構想

経済産業省・文部科学省「アジア人財資金構想」高度専門留学生育成事業「グローバル環境下での優秀な留学生人財の発掘・育成・支援事業」により，アジア等の大学院留学生を対象とした人材育成・就職支援プログラムを実施した。

6-5. 本学学生の海外留学の促進

全学留学フェアを開催するとともに，国別の留学フェアを随時開催した。また，留学する学生に対する独自の奨学金制度を導入し，推進を図っている。

6-6. アジア地域における大学間連携の強化

アジア地域における理工系トップ大学の連携体制の構築を図ることを目的とし，本学が提唱する「アジア理工系大学トップリーグ（仮称）」に関して，香港科学技術大学，韓国科学技術院，南洋理工大学，清華大学との間でコンソーシアム設立に関する基本的枠組みを合意した。

７．評価体制の充実

7-1. 評価ポリシーの策定
全学的な評価指針として「評価ポリシー」を策定し，学内の認識を統一した。

7-2. 個人評価体制の確立
全学的な教員個人評価項目を定め，部局により，評価結果を勤勉手当及び昇給等の給与面や研究費等の予算，サポートスタッフ等の人的支援などの資源配分に反映させた。事務職員における全学統一の評価項目，職種ごとのウェイト付け等の評価基準を策定し，全事務職員を対象として評価を実施した。

7-3. 認証評価の受審
平成19年度に(独)大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受け，大学評価基準を満たしていると認められた。また，平成21年度に（財）大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価を受審し，専門職大学院評価基準に適合していると認定を受けた。

7-4. 新たな自己点検・評価体制の構築
大学全体及び各部局等の自己点検・評価について，中期目標期間を基準とする新たな方法を策定した。

８．広報活動・社会連携の推進
8-1. 「TOKYO TECH Pursuing Excellence」ー国際的ブランド力の強化
「TOKYO TECH Pursuing Excellence」をキャッチフレーズとしたロゴマークとメッセージを作成し，東工大ブランドをアピールした。

8-2. 国際広報の充実
英文広報誌である Tokyo Tech International を年２回発行した。また，Nature 誌及び BBCweb に本学の研究成果を広告掲載するなど海外に向けた情報提供の強化を図った。Nature 誌，Wall Street Journal(Asia)誌に研究成果等の広告掲載を行ったほか，平成 21 年度に Web of Science 収録論文の著者など世界中の研究者１万人,その後 Science 社を配信媒体とし３万人にメールニュースを配信した。

8-3. 社会に向けた情報提供の強化
マイクロソフト社，松下電器産業株式会社と共同で新聞広告等を掲載し，本学の特色ある活動などを発信した。また，JR 目黒駅構内の電光掲示板，東急線等の車輌内広告などによる新たな形態の広報を実施した。

8-4. 地域自治会・自治体等との連携及び地域小中学校との交流
① 大田区と連携・協力に関する基本協定を締結した。区民大学での東工大提携講座開講，技術セミナー開講等による連携を強化した。
② 目黒区と生涯学習等の基盤づくりについての連絡会を開催し，生涯学習シンポジウムにおいて，目黒区民と討論会を行った。
③ 横浜市及び市内の大学との連携強化のため，同市設立の大学・都市パートナーシップ協議会に加盟した。横浜ベンチャープラザの学内開設，(財)神奈川科学技術アカデミーとの組織的連携協定締結等，すずかけ台キャンパスが位置する神奈川県及び横浜市と連携を強化した。
④ 自治会（19 自治会）と桜花観賞，防災訓練，情報交換会等を実施した。また，地域小中学校で教員・学生による出前授業を行うなど，地域との連携強化を図った。
⑤ 大田区の教育研究推進校である清水窪小学校での「生活科・理科大好きな子を育てるサイエンスコミュニケーション」の研究主題に対して，本学教員による先端科学技術の紹介や学生サークルの理科教室などを通じて協力した。

９．業務実績の評価結果の活用（国立大学法人評価委員会の指摘事項への対応）
① 遠隔講義システムについて，既存 AV 機器の活用等により十分な対応ができないコンテンツ保存機能に関しては，デジタルコンテンツ保存システムの導入により補完することとした。平成 21 年 11 月にシステム機器（ポリコム社 PolycomRSS2000）を調達，このシステムにより，ビデオ会議端末からネットワーク経由で講義や会議の映像の保存・蓄積が可能となった。平成 22 年度より学内利用者向けにサービスの提供を開始するため，機器の動作検証と通信確認を行い学内利用者用操作マニュアルを作成し，窓口等の運用面での体制も整えた。
② TOKYO TECH OCW コンテンツに関しての大学と本学教員との間の著作権処理について，コンテンツの著作権の帰属は，著作者としての教員にのみ帰属し，大学は教員より一定の利用許諾を受けることとした。契約フォーマットとして，国際共通のライセンスである クリエイティブ・コモンズ・ライセンス （CC ライセンス)を 採用，公開コンテンツについて「表示-非営利-継承」の条件により，複製，頒布，展示，実演，二次的著作物の作成が可能となった。
③ CC（Creative Commons）セミナーの開催と学内の啓発について，平成 21 年 11 月に CC Japan より理事２名を招いて講演会を開催した。クリエイティブ・コモンズの活動や著作権の考え方，特にライセンスマークについての説明は前述した OCW コンテンツの著作権処理についても多くの有益な示唆があり，学内外から約 40 名の参加を得て，講師と参加者による活発なディスカッションが行

われた。当日参加できなかった者のために，講演の模様を収めた動画を学術国際情報センターのホームページにおいて公開した。

10. 創立130周年記念事業

本学が2011年に創立130周年を迎えるにあたり，東京工業大学創立130周年記念事業統括本部を設置し，「教育」，「研究」，「貢献」という３つのテーマを中心に，世界最高の理工系総合大学にふさわしい質を達成するための事業を企画・立案し，実施していく体制を構築した。創立130周年記念事業の一環として，「東京工業大学基金（東工大基金）」を設置し，募金活動を開始した。

項目別の状況

Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
① 運営体制の改善に関する目標

中期目標

「学長の強いリーダーシップによる機動的・戦略的運営を実現すること」を最大の目標とし，さらに以下の事項を目標とする。
○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策を策定する。
○ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策を策定し，実施する。
○ 部局の独自性，部局長のリーダーシップが発揮できる体制を構築する。
○ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策を策定する。
○ 内部監査機能の充実を図る。
○ 若手教員とシニア教員の適正な協同を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【77】学長のリーダーシップの下，副学長を中心とした教員，事務職員等融合型の組織として「室」又は「センター」等を設置するなど，全学的見地から教育研究，人事，予算，目標評価，財務等の企画・立案・調整を機動的・戦略的に行う。		Ⅳ		(平成20年度の実施状況概略) ・各理事の職務分担を見直し，担当理事の職務分担の変更を行った。また，企画担当理事の下に総括補佐を置き，より効率的・機動的に法人運営を行う体制を整備した。 ・企画室，研究戦略室，広報センター，総合安全管理センターにおいて，体制の充実，人員の増強を行い，機能強化を図った。 ・企画室「男女共同参画推進班」を発展的に解消し，「男女共同参画推進センター」を設置して，全学的に男女共同参画を推進する体制を整備した。		
	(20年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) (実施終了)		

【78】学長の強いリーダーシップによる機動的・戦略的研究体制の構築のため，学長裁量による教員ポスト，研究経費，研究スペースの運用を可能ならしめる制度を確立する。				(平成20年度の実施状況概略) ・学長のリーダーシップにより，学長裁量による教員ポスト，経費，スペースを配分する制度を確立しており，平成20年度は以下の取組を実施した。 〈学長裁量ポスト〉 ・60歳以上の退職又は学外異動に伴う欠員の所定期間における不補充等による学長裁量ポストを，環境教育及び安全教育，保健管理，情報基盤体制の整備・充実のため，重点配分した。 〈学長裁量経費〉 ・学長が裁量できる財務資源を学長裁量経費として学内予算の全学共通分(大学運営のための経費)の2%相当(平成20年度:629,096千円)を確保し，学長主導の重点施策に充当した。 〈学長裁量スペース〉 ・学長裁量スペースを全体で14,504㎡(大岡山キャンパス8,937㎡，すずかけ台キャンパス5,567㎡)確保し，新たにグローバルCOEプログラム，男女共同参画推進センター事業，プロダクティブリーダー養成機構事業等に活用した。 〈重点施策実施経費〉 ・大学運営の改革のために，重点施策実施経費を設け，当初予算及び修正予算において重点的資源配分を行った(平成20年度:2,883,732千円)。 ・学長のリーダーシップのもと，戦略的経営基盤を確立するため以下の取組を行った。 －活発な教育研究活動を継続的に実施できる安定的な財政基盤を構築するため，創立130周年記念事業の一環として，「東京工業大学基金(東工大基金)」を設置し，募金活動を開始した。 －資金繰り分析を通じた余裕資金の把握及び積極的な短期・長期運用を行い，効率的・効果的な資金運用益を確保した(平成20年度受取利息及び有価証券利息額:111,968千円)。なお，長期資金運用については，ラダー型運用を継続して実施した。 －固定資産の稼働状況調査を行い，老朽化し利用率の低い宿舎等の廃止及び取り壊しを行った。	
	【78-1】学長裁量スペースを活用し，機動的・戦略的な教育研究体制の構築を図るとともに，必要に応じて見直しを行う。	Ⅳ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) 〈学長裁量スペース〉 ・学長裁量スペースの適正な利用を推進するべく，学長裁量スペースの見直し・再配分を平成16年度から実施している(確保分　平成17年度:14,673㎡，平成18年度:14,661㎡，平成19年度:14,581㎡，平成20年度:14,504㎡，平成21年度:14,954㎡)。 ・平成21年度は以下の方策を実施するとともに，同スペースを活用して研究環境を改善，充実した。 － 部屋の使用用途を見直して新たに学長裁量スペース720㎡を確保し，学内全体として14,954㎡(大岡山キャンパス8,875㎡，すずかけ台キャンパス6,079㎡)確保した。 － 新たにグローバルCOEプログラム2件，科学研究費補助金(基盤S)等大型の研究プロジェクトの研究スペース，若手研究者の自立的研究環境整備促進プログラム1件，NEDOプロジェクト3件に活用した(研究スペース402㎡)。このほか，教育研究の実施のために学長裁量スペースを配分した(研究スペース747㎡)。	

	【78-2】大学経営資源等の適切な把握に努めつつ，戦略的経営基盤を確立する方策に基づき立案した具体的計画を実施する。		Ⅲ	・資金繰り分析を通じた資金の把握及び積極的な短期と寄附金の長期運用を行った。なお，短期運用については，預金の低金利が続いているため，安全性・収益性を踏まえたうえで検討し，新たに金銭信託での運用を実施した。寄附金の長期運用については，平成18年度及び平成19年度に実施した日本国公債による10億円のラダー型運用を継続実施しており，9月及び3月に償還された各1億円は，安全性・収益性を踏まえたうえで，利率の良い地方債に再投資した（受取利息及び有価証券利息額 平成16年度：3,960千円，平成17年度：8,240千円，平成18年度：44,001千円，平成19年度：102,221千円，平成20年度：111,968千円，平成21年度74,045千円）。 ・廃止，取り壊しを行った「大岡山宿舎1，3跡地」については，平成22年度に賃貸駐車場として活用することとした。 ・合宿研修所等については，大洗合宿研修所，鹿沢合宿研修所及び代官山の猿楽荘を廃止した。そのうち，大洗合宿研修所については，大洗町から当該施設について教育目的の使用希望があったため，平成22年3月1日付で使用貸借契約を締結し，維持管理費削減のために貸与することとした。また，平成19年度に廃止した木崎湖合宿研修所については，第2期中期目標期間中に譲渡することとした。 ・固定資産の稼働状況の把握を行い，さらなる有効活用を図るために，業務に支障のない範囲での土地建物の積極的な貸し出しとして，新たに携帯アンテナの敷設のための貸し出しを実施した（賃貸料1,861千円）。 ・水道使用料金の削減を図るため，井戸水を水道水基準値内に浄化して利用するシステムを導入することを決定した。 ・本学の教育・研究に資するため，平成20年度に設立した東工大基金（目標額約50億円）により寄附金を募った（平成21年度：5億円）。		
【79】意思決定機関と部局との意思疎通，全学的重要事項の事前検討，部局間の連絡調整を行うため部局長等会議を設置するとともに，各種委員会を削減し，審議決定の迅速化を図る。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） （実施終了）		
	（17年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし）			（平成21年度の実施状況） （実施終了）		
【80】経営と教育研究双方にまたがる事項について，学内における円滑な合意形成のための合同委員会を設置する。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） （実施終了）		
	（18年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし）			（平成21年度の実施状況） （実施終了）		

【81】部局長のリーダーシップの下，部局長の責任と権限により機動的，戦略的なダイナミックな部局運営を行うため，必要に応じ副部局長等を設置し，部局長の補佐体制を確立する。	(18年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし)	Ⅲ	(平成20年度の実施状況概略) (実施終了) (平成21年度の実施状況) (実施終了)	
【82】高い専門性を必要とする部署には学外有識者・専門家を積極的に登用し，活用する。			(平成20年度の実施状況概略) ・新たに以下の部署で学外有識者・専門家を雇用し，活用した。 －広報センター：広報担当特任教授（民間企業の研究開発部門統括者，元科学技術系新聞の論説委員） －プロダクティブリーダー養成機構：コーディネーター，キャリアアドバイザー －男女共同参画推進センター：女性研究者支援コーディネーター，相談員 －学生支援センター：メンタルヘルス電話相談員，臨床心理士 ・引き続き，平成20年度も以下の部署で学外有識者・専門家を雇用し，活用した。 －産学連携推進本部：産学連携コーディネーター，契約法務専門家 －国際室：国際連携プランナー，国際連携コーディネーター －学務部：留学生課長 －学生支援センター：キャリアアドバイザー，コーディネーター －Global Edge Institute：サポーティングスタッフ	

	【82-1】高い専門性を必要とする事務部門に有識者・専門家等を採用し，活用する。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・大学マネジメントセンターに，高度な専門的知識を要する事業の一層の充実・発展を図るため，①国内外の科学・学術政策の専門家，②労働安全衛生・環境保全学の専門家を配置した。 ・総合プロジェクト支援センターに特任教員とSEを配置した。 ・教育推進室にインターンシップ企画マネージャーを配置した。 ・引き続き，平成21年度も以下の部署で学外有識者・専門家を雇用した。 －産学連携推進本部に産学連携に係る大学と企業との間のコーディネーション業務を推進するため，民間企業経験者（技術系）で高いスキルを持った専門家を採用し，リエゾン部門の機能強化を図るとともに，東工大発ベンチャーの育成，企業との組織的連携活動の支援を行っている。 －産学連携推進本部に契約法務専門家を採用し，共同研究等の契約に関する実務的支援を行っている。 －国際室に国際経験豊かで，かつ本学の国際化を進めるにあたり必要な高い専門性をもった国際連携プランナーを採用し，企画立案に対する適切な助言等を得ることにより，国際化の推進を効果的に進めている。 －国際室に,留学生交流課，国際事業課を支援するため，国際機関等（JICA，EU）での実務経験を有する職員を国際連携コーディネーターとして採用し，海外拠点における活動の助言指導等を得ることにより，事業の質的向上を図っている。 －公募により採用した高い英語力等を有する幹部職員（留学生交流課長）が，外国の諸機関との交渉・調整等を行っている。 －学生支援センターに，専門性と経験を持ったキャリアアドバイザーを採用し，学生の進路・就職支援を充実している。 －会議，事務手続き，外国の諸機関との交渉・調整等の運営の全てを英語で行うGlobal Edge Instituteに，英語能力に卓越したサポーティングスタッフを採用し，円滑な支援活動を行っている。 －「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」を支援するため，コーディネーターを採用し，学生支援プログラムの強化に努めている。	

【83】業務に対する監査実施体制を整備し，充実させる。				(平成20年度の実施状況概略) ・平成20年度定期監査計画を策定し，28の部局等について内部監査を実施するとともに，新たに制度を導入した旅費の出張申請，納品検収，謝金・非常勤職員の勤務管理について臨時監査を実施した。実施結果については，役員会及び部局長等会議において報告し，部局への助言，勧告を行った。 ・コンプライアンス室において，研究費管理体制の見直しのため，教員へのヒアリング及び全教職員を対象とした研究教育資金に関するアンケートを実施した。 ・会計部門における日常監査機能等の強化を図るため財務部主計課に「総務・監査グループ」を置いた。		
	【83-1】内部監査を実施し，必要に応じ改善等の助言及び勧告等を行う。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・平成21年度定期監査計画を策定し，28の部局等について内部監査を実施した。実施結果については，役員会及び部局長等会議において報告し，部局への周知徹底を図った。 ・監事監査の一環として，各教職員から法人化後における問題点や意見等を徴収し，それを基に監事による監査報告書を作成した。 ・内部統制の構築を目的として，監査法人によるヒアリングを実施した。 ・コンプライアンス室において研究費制度・研究費管理体制等を検討し，不正防止計画を策定した。 ・日常監査の状況について，役員会及び部局長等会議において報告し，部局への周知徹底を図った。 ・財務部主計課に置いた「総務・監査グループ」により，日常の収入，支出及び預り金関係書類の監査を専任で行った。		
【84】定年が65歳に延長されたことによる，シニア教員と若手教員の協同方策，若手教員をエンカレッジする方策等について検討し，適正な方策を実施する。				(平成20年度の実施状況概略) ・若手教員を教育研究に専念させるとともに，定年退職教授を管理運営等に活用する観点から，定年退職教授計14名を非常勤教員等として採用した。 ・早期退職制度を実施し，教員の流動性及び教育研究の活性化を図った(平成20年度：3名)。 ・Global Edge Instituteでは，テニュアトラック制，スタートアップ資金の配分(1,200万円)，メンター制等の導入など，研究環境を整備し，世界レベルの活躍が見込まれる優秀な若手研究者を国際公募により採用しした。 ・本学・名古屋大学・大阪大学による「三大学工学系人材交流プログラム」を実施した(人材交流：合計8名)。 ・各部局等において，系長裁量経費等により，若手教員への研究経費配分(27件)や長期海外派遣(2名)を実施した。		

	【84-1】シニア教員と若手教員の協同方策，若手教員をエンカレッジする方策を実施する。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・若手教員を教育研究に専念させるとともに，定年退職教授を管理運営等に活用する観点から，定年退職教授計23名を非常勤教員等として以下のとおり採用した。 百年記念館　1名(特命教授) 創立130周年事業統括本部　2名(特命教授) 統合研究院　1名(特命教授) 総合安全管理センター　1名(特命教授) 国際室　1名(特命教授) 教育推進室　2名 広報センター　1名 学生支援センター　1名 Global Edge Institute　2名 バイオフロンティアセンター　1名 イノベーション研究推進体　1名 ものつくり教育研究支援センター　1名 大学院理工学研究科　4名 大学院生命理工学研究科　1名 大学院情報理工学研究科　1名 資源化学研究所　1名 応用セラミックス研究所　1名 ・学内の各種委員等の管理運営業務などを免じ，研究に専念することができる非常勤教員(特定有期雇用教授)のポストへの異動を可能とする制度を実施した(平成22年度から3名)。 ・「三大学工学系人材交流プログラム」を実施した。平成21年度は新たに，本学から大阪大学へ1名の准教授の人材交流(3年間)を実施し，合計9名となった。 ・Global Edge Instituteでは，テニュアトラック制，スタートアップ資金の配分(1,200万円)，メンター制等の導入など，研究環境を整備し，世界レベルの活躍が見込まれる優秀な若手研究者を国際公募により採用した。		
				ウェイト小計		

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
②　教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	
	1. 社会のニーズ等に対応した教育研究組織を柔軟かつ迅速に構築できる体制を確立する。 2. 教育研究に専心できる組織体制を推進する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【85】目的に対応した教育研究組織を，教育推進室，研究戦略室を中心に，部局を越えて容易に組織できるような方策を策定し，実施する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・教育研究の高度化及び多様化に資するため，研究科又は専攻を越えて，横断的かつ機動的な教育研究拠点を編成することを目的とした，大学院特別教育研究コースについて，新たに9コースを設置した。		
	【85-1】教育研究組織の在り方に関する国内外の動向や社会的ニーズについて調査・分析する。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・教育研究組織の在り方に関し，海外視察団を欧州及び中国の大学(計6大学)に派遣し，調査，分析を行い，視察報告書を作成した。 ・企画室に組織改革検討班を設置して，他大学の状況や社会ニーズを踏まえて本学の現況を分析し，今後の教育研究組織の在り方について検討を行った。		
【85-2】学術の動向や社会ニーズ等に適切に対応するため，研究組織の見直しを行う。				(平成20年度の実施状況概略) ・情報学の先端的又は複合的な研究領域及び学問領域を開拓するため，2キャンパスに分散する情報関連組織の連合体として，「情報系教育研究機構」を設置した。 ・精密工学研究所セキュアデバイス研究センター，太陽光発電システム研究センター，アジア・アフリカ生物多様性・バイオテクノロジー研究センター，プロダクティブリーダー養成機構を設置した。 ・環境・エネルギーなどの学際性の高い異分野間の融合が効果的に進められる体制として，エネルギー環境研究教育機構(仮称)の設置準備を進めた。		

	【85-2-1】教育研究組織の見直しや将来計画について，可能なものから実施する。	IV	IV	(平成21年度の実施状況) ・平成21年4月に本学の社会人教育を統括する「社会人教育院」を設置し，「A.製造中核人材育成講座」「B.キャリアアップMOTプログラム」「C.理工系一般プログラム（大学院レベル）」「D.理工学基礎プログラム（専攻科の継承教育を含む学部レベルの講座）」の4講座を開講した。また，キャリアアップMOTプログラムに新たに「知的財産戦略マネジメントコース」「エッセンシャルMOT秋季コース」の2コースを追加した。 ・多元学術融合エネルギー研究センターを廃止し，エネルギー分野と環境分野の教員の横断的連携・協力を目的とした環境エネルギー機構を設置した。 ・イノベーションマネジメント研究科については，平成21年4月に大幅な研究科改組を行い，①講座の再編・新設（3講座→4講座），②専任教員の定員増（3名増），③イノベーション専攻及び技術経営専攻の入学定員増（イノベーション専攻:3名 技術経営専攻:5名）によって教育実施体制の強化を図った。 ・大学院特別教育研究コースについて，新たに4コースを設置した。 ・統合研究院からさらに発展した研究運営機構として，本学附置研究所を軸に全学の強みと総合力を発揮し，新たな分野へ戦略的に展開できる研究組織である新統合研究院を平成22年4月1日に設置することとした。 ・資源化学研究所は，大阪大学産業科学研究所，北海道大学電子科学研究所，東北大学多元物質科学研究所，九州大学先導物質化学研究所と共に5研究所のネットワーク型による「物質・デバイス領域共同研究拠点」として，物質・デバイス領域で多様な先端的・学際的共同研究を推進するための中核を形成した。		

【86】教育体制と研究体制の複合体制とした支援体制を構築する。				(平成20年度の実施状況概略) ・研究支援業務を強化するため，「外部資金支援課」及び「研究支援管理室」を設置した。 ・サバティカル制度を新たに応用セラミックス研究所で導入し，合計10の研究科・研究所等で整備した。 ・学内の管理運営業務などを免じ，研究に専念することができる非常勤教員ポストへの異動を可能とする制度を開始した。 ・研究支援者を機動的に配置するために技術部に企画室を設置した。 ・技術部に9つの研究支援センターによるセンター長会議を新設し，研究支援体制を充実させた。 ・勤務時間制度等の充実のため，育児短時間勤務制度，育児部分休業の対象拡大，教職員の早出遅出勤務の導入を行った。 ・女性職員の課長への登用を促進し，2名を昇任させることとした。 ・平成20年7月に，理事・副学長をセンター長とする「男女共同参画推進センター」を設置し，男女共同参画を推進した。 ・本学の「理工系女性研究者プロモーションプログラム」が平成20年度「女性研究者支援モデル育成」プログラム（科学技術振興調整費）に採択され，男女共同参画推進センターにおいて以下を実施した。 －本学オリジナル育児支援マークの作成 －女性研究者支援事業のホームページの立ち上げ －女子学生向けキャリアカフェ －女子学生による母校訪問・小中高生向けの科学セミナー －ソーシャルネットワーキングサイト(SNS)の立ち上げ －女性研究者向けのシンポジウムの開催 －RAの配置支援（3名の教員に対し5名のRAを配置） －学外から研究活動参加のための「WEB会議システム」導入		
	【86-1】教育研究のための時間を確保できる方策を実施する。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・サバティカル制度については，新たに外国語研究教育センターで導入し，合計11の研究科・研究所等で導入した。 ・学内の管理運営業務などを免じ，研究に専念することができる非常勤教員ポストへの異動を可能とする制度を実施した（平成22年度から3名）。		

	【86-2】男女共同参画の推進のための方策を実施する。	Ⅳ	Ⅳ	・育児・介護中の男女の教員に対し，研究・教育・事務支援としてアシスタントを配置する制度を新設し，4名の教員に対し4名のアシスタントを配置した。 ・新規に採用された女性研究者へニーズ調査を行った。 ・育児支援制度及び育児支援サービスをわかりやすい図にして，ホームページで公開した。 ・育児中の全教職員・学生対象にベビーシッター経費を補助する「ベビーシッター派遣支援制度」を新設した。同時にこども未来財団と協定を締結し，教職員対象の「ベビーシッター育児支援事業サービス割引利用券」の配布を開始した。 ・女性研究者支援の取組の結果，平成16年度に54名だった女性研究者が，平成21年度末には61名と，7名増加した。また，平成22年度から女性研究者の増員を図り男女共同参画社会の推進に寄与するため，学長裁量ポスト5を確保した。 ・「理工系女性研究者プロモーションプログラム」において以下を実施した。 −女性研究者のキャリアモデル提示及び男女共同参画に関する意識向上を目的として，様々な分野の女性研究者を招聘する講演会事業や本学卒業生にキャリアを語ってもらう女子学生向けキャリアカフェを実施した。また，本学の女性教員4名にキャリアモデルインタビューを行った。 −理工系へ進学する女子学生を増やすための裾野拡大事業として，女子学生による母校訪問，女子高校生向け研究室ツアー，小中高校生向けの科学セミナーを実施した。 −出産・育児等の理由で，研究時間の確保が困難な女性研究者を対象に，RA等（研究補助員）の配置支援を行い，12名の教員に対し13名のRA等を配置した。 −女性研究者が育児・介護期間中などで研究活動の制約があるような場合の支援として，WEB会議システム2台の運用を開始した。 −女性サポート相談室を，大岡山キャンパス及びすずかけ台キャンパスで開設し，アドバイザーを配置した。		
				ウェイト小計		

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
③　人事の適正化に関する目標

中期目標

1. 教職員の個人評価を適切に行って適当なフィードバックを行い，教職員の活動意欲の向上を図る。
2. 勤務時間，賃金制度について弾力化を図る。
3. 透明性，公正性を促進した高視点での教員人事を行う。
4. 教員の流動性の向上を図る。
5. 職種ごとに対応する有能な事務職員等の採用・養成・人事交流に努める。
6. 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【87】教員の教育評価，研究評価，社会貢献評価，事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し，評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を策定し，実施する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・評価実施部局等において，評価結果を昇給及び勤勉手当，サポートスタッフの配置等の人的支援，あるいは研究費等の予算や研究基盤設備等の施設整備に反映した。 ・本学の研究教育の円滑な推進に寄与し，貢献が顕著と認められる教職員を表彰するため「東工大特別賞」を制定した。 ・事務職員等について，管理職員を対象とする「目標設定に基づく達成度評価」及び全職員を対象とする「能力評価・取組姿勢評価」を引き続き実施した。また，大学の業務運営に貢献し，成績顕著と認められた事務職員に対する職務表彰を実施した（平成20年度16名）。		
	【87-1】教員評価を実施した部局等において，評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を実施する。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・評価実施部局等において，評価結果を昇給及び勤勉手当，サポートスタッフの配置等の人的支援，あるいは研究費及び研究スペースの配分，さらに学内外への賞の推薦に反映した。また，本学の研究教育の円滑な推進に寄与し，貢献が顕著と認められる職員を表彰する「東工大特別賞」を2名に授与した。 ・若手研究者の萌芽的研究をより活性化するため，世界最先端の研究推進，未踏分野の開拓等に果敢に挑戦している独創性豊かな新進気鋭の若手研究者を学長が選考し表彰する「東工大挑戦的研究賞」の要項について，受賞対象者を助教まで拡大するよう改訂した。 ・改訂した要項に基づき，「東工大挑戦的研究賞」を表彰するとともに，研究費の重点配分を行った（受賞者13名，合計35,181千円）。 ・外部資金として1,500万円以上を獲得した教員に対し，インセンティブとして獲得分の1.5%相当を付与した（対象者：27名）。		
	【87-2】事務職員，技術職員，高校教員の評価を行い，評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を実施する。		Ⅲ	・事務職員等評価につき中間確認を行い，被評価者が能力や業務実績を客観的に捉え，主体的に能力の開発・向上，業務遂行に取り組むことを促した。また，大学の業務運営に貢献し，成績顕著と認められた事務職員に対する職務表彰を実施した（対象者：20名）。		

【88】多様な勤務時間制度について検討し，可能なものから実施する。				(平成20年度の実施状況概略) ・事務職員及び教員を対象として4週間単位の変形労働制による勤務を導入した。これにより，休日勤務を行った場合，代替の休日を指定できる期間が拡大し，より弾力的な勤務形態をとることが可能となった。 ・業務上の必要性又は養育・介護等のため，早出遅出勤務を導入した。これにより，弾力的な勤務形態をとることが可能となった。		
	【88-1】専門業務型裁量労働制，変形労働時間制，フレックスタイム制の導入による問題点等について検討し，可能なものから改善策を実施する。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・高校教員の1年単位の変形労働時間制について，休日（土・日等）における学校行事等の振替を，半日単位から時間単位とすることにより，より柔軟な対応が可能となった。 ・引き続き，事務職員及び教員を対象として4週間単位の変形労働制による勤務を実施した。 ・引き続き，業務上の必要性又は養育・介護のため，早出遅出勤務を実施した。		
【89】インセンティブを加味した賃金制度設計の構築を行う。				(平成20年度の実施状況概略) ・勤勉手当について，良好者の成績率を引き下げることにより優秀者へのインセンティブを増加した。また，引き続き，勤務成績の区分（優秀，良好（標準），良好未満）に応じた昇給号俸による昇給を実施した。		
	【89-1】社会情勢も踏まえ，特にインセンティブ等を反映した賃金制度を実施する。	Ⅳ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・勤勉手当について，優秀者以外の成績率を引き下げることにより成績優秀者への支給財源を確保できるよう，成績率の変更を実施した（良好者の成績率：平成20年度63/100→ 平成21年度51/100とし，19/100を優秀者へのインセンティブに活用。優秀者の成績率：56/100～140/100）。また，勤務成績の区分（優秀，良好（標準），良好未満）に応じた昇給号俸による昇給を実施した。		
【90】国際水準の教授を任用する制度を新たに策定し，実施する。また，教員の選考経過を個人が特定されない範囲で公にする。				(平成20年度の実施状況概略) ・教授について，当該研究分野における同世代の研究者の中で，世界最優秀のレベルに達している者又は当該レベルに近い者であること及び引き続き2年以上本学以外の研究・教育機関又は企業等に在籍して，研究・教育経験を有することを条件として選考を実施した（平成20年度の教授選考人数：24名）。 ・教員選考過程の公表に関するガイドラインを全学周知し，教員人事の透明性，公正性を図った。平成20年度は，教員選考を行った部局のうち，6部局等で教員選考経過をホームページ等で公表した。		

	【90-1】国際水準の教授の採用を実施する。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・教授について，当該研究分野における同世代の研究者の中で，世界最優秀のレベルに達している者又は当該レベルに近い者であること及び引き続き2年以上本学以外の研究・教育機関又は企業等に在籍して，研究・教育経験を有することを条件として選考を実施した(平成21年度の教授選考人数:27名)。	
	【90-2】教員選考のプロセスを公表する。		Ⅲ	・平成21年4月1日以降の専任講師以上の教員選考過程(応募者数，委員会開催状況等)について，大学ホームページ上に公表することとし，教員人事の透明性，公正性を図った(平成21年度公表:全部局計56件)。	
【91】各分野の実状に応じた任期制の導入を推進する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・任期制については，新たに，大学院生命理工学研究科において導入した(任期付き教員数:平成19年度122名→平成20年度130名，全教員に占める割合:平成19年度10.7%→平成20年度11.5%)。	
	【91-1】任期制の導入を推進する。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・任期制については，新たに，男女共同参画推進センターにおいて導入した(任期付き教員数:平成20年度130名→平成21年度152名，全教員に占める割合:平成20年度11.5%→平成21年度13.6%)。	
【92】定年延長の効果と影響について自己点検・自己評価し，必要な改善策を策定し，実施する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・引き続き，早期退職制度を実施し，教員の流動性及び教育研究の活性化を図った(平成20年度:3名)。 ・学内の各種委員等の管理運営業務などを免じ，研究に専念することができる非常勤教員(特定有期雇用教授)のポストへの異動を可能とする制度を開始した。 ・本学・名古屋大学・大阪大学による「三大学工学系人材交流プログラム」を実施した(人材交流:合計8名)。	

	【92-1】教員の流動性の向上に必要な方策を実施する。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・学内の各種委員等の管理運営業務などを免じ，研究に専念することができる非常勤教員（特定有期雇用教授）のポストへの異動を可能とする制度を実施した（平成22年4月から3名）。 ・「三大学工学系人材交流プログラム」を実施した。平成21年度は新たに，本学から大阪大学へ1名の准教授の人材交流（3年間）を実施し，合計9名となった。	
【93】事務職員等の採用は，競争試験を基本としつつ，職種の特性に応じて，選考採用も活用する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・組織の活性化及び教育研究支援体制の充実・強化を図るため，本学において勤務経験のある有能な非常勤職員等を常勤職員へ登用した（採用者数：3名）。 ・常勤職員については，引き続き以下のとおり採用した。 －事務職員，技術職員について，関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験合格者から採用した（平成20年度：11名）。 －技術職員（技術部及び施設運営部）の採用にあたっては，国立大学法人等職員採用試験によるほか，選考採用により，高い専門性及び習熟した技術を持った者3名を採用した。	
	（20年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし）			(平成21年度の実施状況) （実施終了）	
【94】職員の資質向上のため，研修の充実に努めるとともに，専門職能集団としてのキャリア形成を図る。				(平成20年度の実施状況概略) ・事務職員及び技術職員を対象に，専門知識の習得の促進を図るため，以下の研修を実施した。 －(独)日本学生支援機構，(社)国立大学協会等主催の各種研修・セミナー（平成20年度：受講者数66名）。 －放送大学の科目履修研修（平成20年度：受講者数56名）。 －民間の語学学校を利用した研修（平成20年度：受講者数5名）。 －事務職員短期海外研修（平成20年度：派遣実績1名，1か月）。 －ICT研修（平成20年度：受講者数76名）。 －e-learning研修（平成20年度：24コース，受講者数273名）。 －メンター養成研修（平成20年度：受講者数13名）。 ・事務職員評価において，当該年度にチャレンジ・アピールしたい事項を申告，達成度を自己評価する制度を実施した。 ・若手事務職員を対象に，若手リーダーシップ研修を実施し，大学全体の運営に必要な知識やスキルについて意識させるとともに，企画力，提案能力及び事務処理能力を向上させるため，大学運営への提案プレゼンテーションを行った。 ・教職員が自発的に大学等における修学又は国際貢献活動を行うための休業制度を制定した。	

	【94-1】外部機関等で実施する各専門分野の研修・セミナー等を活用し，専門知識の習得の促進を図る。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・e-learningシステムを活用し，簿記，コンプライアンス，財務，経営戦略等の一般的知識・専門的知識習得のための研修を行った（平成21年度：22コース，受講者延べ170名）。 ・(独)日本学生支援機構，(社)国立大学協会等の外部機関主催の各種研修・セミナーに積極的に参加した（平成21年度：受講者数64名）。 ・グループ長昇任者に対して，グループ長に求められる組織マネンジメントを理解させるためのグループ長研修を実施した（平成21年度：受講者数17名）。 ・新任の管理職（課長等）を対象に管理職のパワーアップを図るため勉強会を実施した（平成21年度：受講者数9名）。 ・新採用事務職員に対して仕事の基礎知識・スキルの伝授，職場内外の悩みの相談を面談などを通じて行うメンター制度を導入したことに伴い，そのメンターになるためのメンター養成研修を実施した(平成21年度：受講者数25名)。 ・私学における大学事務の実際について，実務を通じて学ぶことにより大学事務の改善等に資することを目的とした研修を実施した（学校法人明治大学：2名，研修期間：約1月間）。 ・外国大学の大学運営及び事務職員の業務等について調査・研究を行う海外出張研修を実施した（欧州3国3大学(ETH，ミュンヘン工科大，デルフト工科大)：15名，中国3大学(大連理工大，清華大，上海交通大)：14名）。 ・管理職員（課長・事務長）の管理能力の向上，認識共有を図るための合宿方式の管理職マネジメント研修を実施した（全課長・事務長計28名）。	
	【94-2】自己評価に基づく自発的能力開発を支援する方策を実施する。		Ⅲ	・自己評価に基づく自発的能力開発を支援するための具体的な方策として，次の研修を企画し，職員の自発的参加により実施した。①国際関係業務の強化及び国際化推進を図るため海外の大学に派遣した。②e-learningシステムを活用し，業務に関わる一般的知識・専門的知識習得のための研修を行った。③事務職員全体のICTスキルアップ並びに職場で業務効率化・省力化を先導する人材目的のためのICT研修を実施した。④若手事務職員を対象に，大学全体の運営に必要な知識やスキルについて意識させ将来のリーダーとして人材を育成するため，若手リーダーシップ研修を2カ月間（週1回の割合で計8回）実施した。 ・事務職員評価において，当該年度にチャレンジ・アピールしたい事項を申告，達成度を自己評価する制度を実施した。	
【95】事務職員のコミュニケーション能力を高めるための方策を策定し，実施する。				(平成20年度の実施状況概略) ・民間の語学学校を利用して，国際ビジネス要員育成を目的として，外国人へのプレゼンテーション，交渉等の能力を高める研修を実施した（平成20年度：受講者数5名）。 ・国際関係業務の強化及び国際化推進を図るため，事務職員短期海外研修を実施し，海外の大学（グラスゴー大学）へ派遣して，語学・実務研修を通じて，参加者の能力向上を図った（平成20年度派遣実績1名，1カ月）。 ・若手事務職員を対象に，若手リーダーシップ研修を実施し，大学全体の運営に必要な知識やスキルについて意識させるとともに，企画力，提案能力及び事務処理能力を向上させるため，大学運営への提案プレゼンテーションを行った。	

	【95-1】コミュニケーション能力を高めるため，語学研修を実施する。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・国際ビジネス要員育成を目的として，外国人へのプレゼンテーション，交渉等の能力を高める研修を実施した(平成21年度:受講者数22名)。	
	【95-2】自己評価に基づく自発的能力開発を支援する方策を策定する。		Ⅲ	・自己評価に基づく自発的能力開発を支援するための具体的な方策として，次の研修を企画し，職員の自発的参加により実施した。①国際関係業務の強化及び国際化推進を図るため海外の大学に派遣した。②e-learningシステムを活用し，業務に関わる一般的知識・専門的知識習得のための研修を行った。③事務職員全体のICTスキルアップ並びに職場で業務効率化・省力化を先導する人材目的のためのICT研修を実施した。④若手事務職員を対象に，大学全体の運営に必要な知識やスキルについて意識させ将来のリーダーとしての人材育成のため，若手リーダーシップ研修を2カ月間(週1回の割合で計8回)実施した。 ・事務職員評価において，当該年度にチャレンジ・アピールしたい事項を申告，達成度を自己評価する制度を実施した。	
【96】近隣の国立大学等を中心に人事交流を積極的に行う。				(平成20年度の実施状況概略) ・事務職員について，引き続き関東地区を中心に国立大学法人等との人事交流を実施した。他の機関の業務を経験することにより能力向上及び幅広い知識の習得等を図った(平成20年度:9名)。 ・人事交流者にアンケートを実施するとともに，交流者との意見交換会を開催し，効果・問題点等を分析した。	
	【96-1】近隣の国立大学法人等との人事交流を行う。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・事務職員について，引き続き関東地区を中心に国立大学法人等との出向を含めた人事交流を実施した。他の機関の業務を経験することにより，能力向上及び幅広い知識の習得等を図った(平成21年度:出向者数7名，受入者数1名)。 ・人事交流者にアンケートを実施するとともに，交流者との意見交換会を開催し，効果・問題点等を分析の上，交流先機関を厳選した結果，国立美術館との交流を停止した。また，大学の各種学内情報提供等の要望が多かったことから，ホームページ・電子メール等を活用して情報提供を行った。	
【97】情報化の推進，業務の合理化・集中化を図り，効率的な事務処理体制を構築する。				(平成20年度の実施状況概略) ・個別給与明細関係情報について，人事給与Webシステムにより各教職員へ提供することとし，印刷及び配付作業を削減した。 ・科学研究費補助金システムを廃止して，新たに補助金システムを導入し，科学研究費補助金システムまたは財務会計システムで行っていた補助金(施設費等の一部を除く)の執行管理を一元化した。 ・全学共通認証・認可システムと連携した入退館システムの新規導入建物については，火災報知器と連動し，緊急避難時に建物扉を自動解除する機能を搭載した。 ・TSUBAME上の仮想構築サーバを利用した事務局ホスティングサービスによるシステムの集中管理を行い，ハードウェア保守や運用コストの削減を図った。 ・国際交流会館の利用者及び使用料管理について，新たに管理ソフトを導入し効率化を図った。	

	【97-1】事務の電子化，業務の合理化，集中化等を推進する。	Ⅲ	Ⅳ	(平成21年度の実施状況) ・全学共通認証・認可システムのポータルサイトを利用した次のシステムを整備・改修した。 ①教務Webシステムが本稼働し，学外からでも履修登録や成績報告を行えるようにした。 ②人事給与システムのWeb申請の機能を使い，学外からでも年末調整等の登録申請を行えるようにした。 ③業務ID管理サービスシステムが本稼働し，ポータルサイト(学内のみ)から財務会計システムや物品管理システム等のシングルサインオンを実施し，IDやパスワードによらないシステム利用とログの管理ができるようになり，利便性と情報セキュリティーが向上した。 ・業務改善の一環として，事務局各グループにおいて「業務改善計画」を策定・実施し(約50計画)，「業務マニュアル」を作成・活用した(約400件)。さらに，事務局長の下に「業務改善タスクフォース」を設置し，業務改善の進捗管理を行った。 ・事務支援センターを設置し，各課等の非常勤職員を集中管理するとともに，忙しい部署への一時派遣など非常勤職員を有効活用した。		
【98】定型的な業務等については，非常勤職員，派遣職員やアウトソーシングの活用を図ることにより，人員管理及び人件費の適正化を行う。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・平成20年7月の事務組織の改組に伴い，定形的な業務等については，非常勤職員又は派遣職員を活用することとし，配置した(改組に伴い新たに設置した国際部・外部資金支援課・130年事業準備室へ非常勤職員2名，派遣職員8名を配置)。 ・郵便・学内文書の集配業務及び福利厚生施設の管理業務の外部委託を継続した。 ・定年退職者3人を外部資金により非常勤職員(大型プロジェクト等支援事務室のグループリーダー等)として雇用した。 ・附属図書館の夜間開館業務，大学入試センター試験及び学部入学者選抜時の入構規制に関する業務，国際交流会館の管理業務，本学広報誌の外部機関への発送業務等の外部委託を継続した。また，入学式，学位記授与式の案内・誘導業務の一部を外部委託した。		
	【98-1】郵便業務等のアウトソーシングを実施するとともに，人員及び人件費管理等を適正に行う。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・平成21年4月1日に事務支援センターを設置し，要再教育職員(長期病気休暇等からの復帰者等)6名，再雇用職員2名及び事務局の定常的な業務に従事する短時間勤務補佐員120名を配属させ，通常担当業務の閑散期において，他の事務局各課の繁忙業務に派遣させることにより，補佐員等を有効活用した(派遣・業務委託利用件数及び時間数：平成21年7月～平成22年2月で245件，約326,100分(うち補佐員：約27,360分，約530万円))。 ・郵便・学内文書の集配業務及び福利厚生施設の管理業務の外部委託を継続した。 ・定年退職者1人を外部資金により非常勤職員(プロジェクト支援グループリーダー)として雇用した。 ・附属図書館の夜間開館業務，大学入試センター試験及び学部入学者選抜時の入構規制に関する業務，国際交流会館の管理業務，本学広報誌の外部機関への発送業務等の外部委託を継続した。また，入学式，学位記授与式の案内・誘導業務の一部を外部委託した。		
				ウェイト小計		

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④　事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	
	1. 事務組織の機能・編成の見直しを行う等，事務の効率化・合理化を図る方策を策定し，実施する。 2. 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策を策定し，実施する。 3. 事務電子化の推進を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【99】(一部再掲)教員・事務職員等融合型の組織として「室」又は「センター」等を設置するとともに，事務の円滑な推進を図るため，事務部門の企画・立案機能の充実を図る。また，各部局固有の業務以外は集中化し，事務処理の迅速化及び効率化を図る。				(平成20年度の実施状況概略) ・事務局・部局事務等の改革のため，事務局POWER UPプロジェクト中で事務局組織の見直しを検討し，部・課の編成を改めて平成20年7月に新組織を発足した(国際部の設置による国際業務への対応強化，外部資金支援課の設置による研究支援業務の強化，課内のグループ化による組織のフラット化と業務分担の柔軟化，業務量に比例した人員の配置等)。また，その中で部局事務改革WGを設置し，部局事務の見直しについて検討した。 ・事務局POWER UPプロジェクトに係るフォローアップを行い，現状と課題に関する第1次報告書を策定した。		
	【99-1】事務の効率化・合理化を図るとともに，事務組織の在り方について見直しを行う。			(平成21年度の実施状況) ・業務改善の一環として，事務局各グループにおいて「業務改善計画」を策定・実施し(約50計画)，「業務マニュアル」を作成・活用した(約400件)。さらに，事務局長の下に「業務改善タスクフォース」を設置し，業務改善の進捗管理を行った。 ・事務支援センターを設置し，各課等の非常勤職員を集中管理するとともに，忙しい部署への一時派遣など非常勤職員の有効利活用を実施した。 ・事務の効率化・合理化を図るため，旅費の支給条件を見直すなど旅費規則の一部改正を行った。 ・旅費の計算業務及び旅費の支出，返納業務を外部委託することを決定し，仕様書案を作成した。		

		Ⅳ	Ⅳ	・全学共通認証・認可システムのポータルサイトを利用した次のシステムを整備・改修した。 ①教務Webシステムが本稼働し，学外からでも履修登録や成績報告を行えるようにした。 ②人事給与システムのWeb申請の機能を使い，学外からでも年末調整等の登録申請を行えるようにした。 ③業務ID管理サービスシステムが本稼働し，ポータルサイト（学内のみ）から財務会計システムや物品管理システム等のシングルサインオンを実施し，IDやパスワードによらないシステム利用とログの管理ができるようになり，利便性と情報セキュリティーが向上した。 ・大学の共通インフラであるTSUBAME上で複数台の仮想サーバを構築するソフトウエアを活用した「事務局ホスティングサービス」を開始し，ハードウエア保守，スペース及び管理コストを削減し，さらに事務情報企画課で一括管理することにより，管理負担を軽減した。 ・事務用パソコンの一括レンタル化移行計画に基づきパソコンのレンタル化を進めたことにより，パソコンの保守管理をレンタル業者が行うこととなり，業務が軽減された。 ・1つのネットワークに全ての事務系パソコン等が接続されていることによるリスクを解消するため，事務系ネットワークを8分割することにより，ネットワーク障害時の影響範囲を狭くしてリスクを軽減するとともに，障害発生時の原因特定と復旧にかかる時間を短縮した。 ・教育研究等への支援強化等を目的として，21世紀の個性輝く東京工業大学検討委員会の下に，「部局事務改革検討WG」を設置し，改革に係る基本方針を策定した。 ・大学の経営に必要な学内外の諸情報の収集，整理及び分析を行うため，総務部評価・広報課に「経営情報グループ」を設置した。 ・学務ICT推進計画の策定及び推進に関すること，学務ICTの導入及び運用に係る支援・指導助言に関すること等を行うため，学務部教務課に「学務ICTグループ」を設置した。 ・本学の研究・教育理念，戦略に基づくプロジェクトの推進・管理を支援する「総合プロジェクト支援センター」を設置した。	
【100】事務組織の機能・編成について，随時見直しを行い，必要に応じて再編を行う。				(平成20年度の実施状況概略) ・事務局・部局事務等の改革のため，事務局POWER UPプロジェクト中で事務局組織の見直しを検討し，部・課の編成を改めて平成20年7月に新組織を発足した（国際部の設置による国際業務への対応強化，外部資金支援課の設置による研究支援業務の強化，課内のグループ化による組織のフラット化と業務分担の柔軟化，業務量に比例した人員の配置等）。また，その中で部局事務改革WGを設置し，部局事務の見直しについて検討した。 ・事務局POWER UPプロジェクトに係るフォローアップを行い，現状と課題に関する第1次報告書を策定した。	

	【100-1】事務の効率化・合理化を図るとともに，事務組織の在り方について見直しを行う。	Ⅳ	Ⅳ	(平成21年度の実施状況) ・業務改善の一環として，事務局各グループにおいて「業務改善計画」を策定・実施し(約50計画)，「業務マニュアル」を作成・活用した(約400件)。さらに，事務局長の下に「業務改善タスクフォース」を設置し，業務改善の進捗管理を行った。 ・事務支援センターを設置し，各課等の非常勤職員を集中管理するとともに，忙しい部署への一時派遣など非常勤職員の有効利活用を実施した。 ・事務の効率化・合理化を図るため，旅費の支給条件を見直すなど旅費規則の一部改正を行った。 ・旅費の計算業務及び旅費の支出，返納業務を外部委託することを決定し，仕様書案を作成した。 ・全学共通認証・認可システムのポータルサイトを利用した次のシステムを整備・改修した。 ①教務Webシステムが本稼働し，学外からでも履修登録や成績報告を行えるようにした。 ②人事給与システムのWeb申請の機能を使い，学外からでも年末調整等の登録申請を行えるようにした。 ③業務ID管理サービスシステムが本稼働し，ポータルサイト(学内のみ)から財務会計システムや物品管理システム等のシングルサインオンを実施し，IDやパスワードによらないシステム利用とログの管理ができるようになり，利便性と情報セキュリティーが向上した。 ・大学の共通インフラであるTSUBAME上で複数台の仮想サーバを構築するソフトウエアを活用した「事務局ホスティングサービス」を開始し，ハードウエア保守，スペース及び管理コストを削減し，さらに事務情報企画課で一括管理することにより，管理負担を軽減した。 ・事務用パソコンの一括レンタル化移行計画に基づきパソコンのレンタル化を進めたことにより，パソコンの保守管理をレンタル業者が行うこととなり，業務が軽減された。 ・1つのネットワークに全ての事務系パソコン等が接続されていることによるリスクを解消するため，事務系ネットワークを8分割することにより，ネットワーク障害時の影響範囲を狭くしてリスクを軽減するとともに，障害発生時の原因特定と復旧にかかる時間を短縮した。 ・教育研究等への支援強化等を目的として，21世紀の個性輝く東京工業大学検討委員会の下に，「部局事務改革検討WG」を設置し，改革に係る基本方針を策定した。 ・大学の経営に必要な学内外の諸情報の収集，整理及び分析を行うため，総務部評価・広報課に「経営情報グループ」を設置した。 ・学務ICT推進計画の策定及び推進に関すること，学務ICTの導入及び運用に係る支援・指導助言に関すること等を行うため，学務部教務課に「学務ICTグループ」を設置した。	
【101】業務の他大学等との共同処理について検討を開始し，可能な業務から共同処理を進める。				(平成20年度の実施状況概略) ・Gloviaユーザー連絡会(財務会計システムユーザーの大学間連絡会議)に継続して参加(参加大学27校)し，大学共同でメーカーへの改善要求を行い，一部がシステムエンハンスとして取り上げられた。 ・本学がセンター校を務め，関東C地区国立大学法人等情報化推進協議会を開催し，情報化推進に係る情報交換が各大学の取り組みに活かされた。	

	【101-1】他大学等との共同処理の実施について検討し，可能なものから実施する。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・事務・技術職員採用時における業務説明会を，平成21年度も他大学と共同して実施した。 ・Gloviaユーザー連絡会（同じ財務会計システムを使用する大学間の会議）に平成21年度は当番校として会の運営を行った。 ・関東C地区国立大学法人等情報化推進協議会を平成21年度も開催し，情報化推進に係る情報交換が各大学の取組みに活かされた。 ・国立大学法人等情報化推進協議会の会長校として全国の国立大学の情報化推進に寄与した。 ・COMPANYユーザーコミッティ（同じ人事給与システムを使用する大学間の会議）に平成21年度は当番校として会の運営を行った。 ・IT要員養成プランが他大学の要員養成に役立つよう，電子事務局研究発表会（国立大学法人等における電子事務局構想への取り組みについての研究発表及び情報交換を行う発表会）で本学の取組み内容を発表し，他大学に情報提供を行った。 ・関東・甲信越地区の国立大学法人等の広報担当者の連携による実践セミナーの企画・運営を行った。近年特に各大学の関心の高い危機管理広報に関し，専門家による講義を盛り込むなど，広報に関する専門知識の習得と能力の向上を図った（国立大学法人，大学入試センター，国立高等専門学校機構等，計29機関参加）。		
【102】定型的な業務の外部委託及び非常勤職員の活用等を積極的に行う。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・附属図書館の夜間開館業務，大学入試センター試験及び学部入学者選抜時の入構規制に関する業務，郵便・学内文書の集配業務，福利厚生施設及び国際交流会館の管理業務，本学広報誌の外部機関への発送業務等の外部委託を継続した。また,入学式，学位記授与式の案内・誘導業務の一部を外部委託した。 ・平成20年7月の事務組織の改組に伴い，定形的な業務等については，非常勤職員又は派遣職員を活用することとし，配置した（改組に伴い新たに設置した国際部・外部資金支援課・130年事業準備事務室へ非常勤職員2名，派遣職員8名を配置）。		
	【102-1】定型的な業務のアウトソーシング，非常勤職員への移行について，可能なものから実施する。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・事務支援センターを設置し，事務局勤務の再雇用職員，短期雇用職員をセンター所属とし一括に管理することにより，より効率的に人材を派遣し活用した。 ・業務の効率化及び人件費の削減のため，旅費の計算業務及び旅費の支出，返納業務を外部委託することを決定し，仕様書案を作成した。 ・事務用パソコンの一括レンタル化移行計画に基づきパソコンのレンタル化を進めたことにより，パソコンの保守管理をレンタル業者が行うこととなり，業務が軽減された。 ・引き続き，附属図書館の夜間開館業務，大学入試センター試験及び学部入学者選抜時の入構規制に関する業務，郵便・学内文書の集配業務，福利厚生施設及び国際交流会館の管理業務，本学広報誌の外部機関への発送業務等の外部委託を継続した。また，入学式，学位記授与式の案内・誘導業務の一部を外部委託した。		

【103】事務電子化を推進する方策を策定し，電子事務局の推進を図る。				(平成20年度の実施状況概略) ・個別給与明細関係情報について，人事給与Webシステムにより各教職員へ提供することとし，印刷及び配付作業を削減した。 ・科学研究費補助金システムを廃止して，新たに補助金システムを導入し，科学研究費補助金システム又は財務会計システムで行っていた補助金(施設費等の一部を除く)の執行管理を一元化した。 ・事務局にレンタルパソコンを200台導入し，個々の契約業務の削減や保守業務の効率化を図った。 ・役員等のスケジュール管理について，新管理システムを導入し，秘書業務の効率化を図った。 ・TSUBAME上の仮想構築サーバを利用した事務局ホスティングサービスによるシステムの集中管理を行い，ハードウェア保守や運用コストの削減を図った。		
	【103-1】ICT活用による事務執行の効率化に関する基本計画に基づき実施する。	Ⅳ	Ⅳ	(平成21年度の実施状況) ・PDCAサイクルに基づきICT活用による事務執行の効率化に関する基本計画の見直しを図り，平成21年度改訂版を策定し各部課においてICT活用計画の実施を行った。 ①教務Webシステムが本稼働し，全学共通認証・認可システムのポータルサイトから履修登録や成績報告を行えるようにした。 ②人事給与WebシステムのWeb申請の機能を使い，全学共通認証・認可システムのポータルサイトから学外からでも年末調整等の登録申請を行えるようにした。 ③業務ID管理サービスシステムが本稼働し，ポータルサイトから財務会計システムや物品管理システム等のシングルサイオンを実施し，IDやパスワードによらないシステム利用とログの管理ができるようになり，利便性や情報セキュリティーを向上させた。 ・業務改善の一環として，公文書等の管理に関する法律への対応や業務の見える化・簡素化を図るため，ICT活用基本計画推進プロジェクトを設置し，グループウェア及び文書管理システムの検討を開始した。 ・1つのネットワークに全ての事務系パソコン等が接続されていることによるリスクを解消するため，事務系ネットワークを8分割することにより，ネットワーク障害時の影響範囲を狭くしてリスクを軽減するとともに，障害発生時の原因特定と復旧にかかる時間を短縮した。		
			ウェイト小計			
			ウェイト総計			

（１）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

１．特記事項

【平成16～20事業年度】

1-1. 戦略的マネジメント組織の創出

1-1-1. マネジメント組織の構築

戦略的法人運営を効果的に進めていく組織として，学長直属の企画立案組織（企画室，評価室，教育推進室，国際室，研究戦略室，産学連携推進本部，総合安全管理センター，財務管理室，情報基盤統括室，広報センター，社会連携センター，経営戦略室）を設置するとともに，特定業務企画組織（入試室，男女共同参画推進センター，創立 130 周年事業統括本部）を設置し，企画・立案，執行を機動的に実施しており，組織の改編を行うなど適宜強化を図った。

1-1-2. マネジメント体制の強化

平成 20 年度には，従前から教育担当及び研究担当の理事・副学長の下に置かれていた総括補佐を企画担当及び経営担当の理事・副学長の下にも置くことを可能とし，強化を図った。

1-2. 人事制度の改革

1-2-1. 教授選考基準の改正

教授選考の資格要件として，①当該研究分野における同世代の研究者の中で，世界最優秀のレベルに達している者又は当該レベルに近い者であると認められること，②引き続き２年以上本学以外の研究・教育機関又は企業等に在籍し研究・教育経験を有する者であることを定め，実施した。

1-2-2. 任期付教員特別手当の新設

教員の流動性を高めるため任期付教員に対し「任期付教員特別手当」を新設し，給与面での優遇を図った（平成20年度任期付教員数：130名，全教員の11.5%）。

1-2-3. 本学独自の賃金体系の推進

職員の士気を確保しつつ能力・業績をより重視する本学独自の賃金体系を構築した。年功給的な給与上昇の抑制を図った。

1-2-4. 多様な勤務時間制度

大学教員に専門業務型裁量労働制を，附属高校教員に１年単位の変形労働時間制を実施した。また，技術職員及び教務職員の勤務時間制度にフレックスタイム制を導入した。

1-2-5. 早期退職制度の実施

教員人事の流動化等を図るため，一定年齢（55歳）を超えた教員に対する定年前の早期退職制度を実施した。

1-2-6. テニュアトラック制度の導入

Global Edge Instituteにおいて，テニュアトラック制度を導入した。一定期間（約５年間）の特任助教として勤務の後，テニュア審査合格者は，准教授又は教授への採用が可能となる。

1-2-7. 教員の人事交流

若手教員の人材育成を目的とした「三大学工学系人材交流プログラム」により，本学・名古屋大学・大阪大学の准教授の人材交流（３年間）を実施し，平成20年度までに計８名の人事交流を実施した。

1-2-8. 教員組織等の整備

研究教育の一層の活性化を図るとともに，若手教員が自らの資質・能力を十分に発揮して活躍できるよう体制を整備し，すべての助手を助教とした。

1-2-9. 課長・事務長の公募

課長・事務長候補者選考要項を制定し，学内公募（出向者含む）による選考，登用を実施した。

1-2-10. 非常勤職員の登用

有能な人材確保のため，本学において勤務経験のある非常勤職員等を対象として，常勤職員への採用試験を実施した。

【平成21事業年度】

① 専任教授のキャリアパスの多様化・柔軟化に対応するため，61歳となる年度から大学の教員等の任期に関する法律に基づき１～３年の任期付教授に異動することのできる制度を導入した。

② 任期付教員は平成22年３月１日現在152名となり，全教員の13.6%となった。

③ 課長・事務長公募により，７名（うち女性２名）を課長に登用した。

④ 勤務経験のある非常勤職員を対象とした採用試験により，２名を採用した。

２．共通事項に係る取組状況

2-1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

2-1-1. 企画立案部門の活動状況，具体的検討結果，実施状況

【平成16～20事業年度】

（１）企画室において，①中期目標・中期計画・年度計画の統括，②Global Edge Instituteの設置，③新教員組織の整備，④男女共同参画の企画，推進，⑤「男女共同参画推進センター」を設置，⑥キャンパス構想の策定・実施，⑦省エネルギーの推進，⑧戦略的人事構想，⑨進化型事務機構の構築，⑩将来構想の策定，⑪「プロダクティブリーダー養成機構」の設置，などを行った。

（２）評価室において，①大学機関別認証評価を受審し，大学評価基準を満たしていると認定，②事務職員，技術職員，高校教員の新たな評価の実施，③大学情報データベースの構築，④中期目標期間における業務実績評価への対応，⑤平成21年度経営系専門職大学院認証評価受審のための点検・評価報告書等の作成，などを行った。

（３）教育推進室において，①大学院博士一貫プログラムの推進及び博士短期修了者輩出，②デュアルディグリープログラムの推進，③学部入試改革の推進，④ものつくり教育研究支援センターを中心とした創造性育成教育の推進，⑤「世界文明センター」を中心とした全人教育の推進，⑥英語教育改革，⑦大学教育

改革支援事業の推進，⑧OCWの充実，及びOCW-iの開発，⑨教務情報システムの改善及び教務Webシステムの導入，⑩四大学連合の充実，⑪高大連携の充実，⑫大学院特別教育研究コースの推進，⑬アジア人財オフィスの設置，⑭博士後期課程学生及び私費外国人留学生への経済的支援，⑮製造中核人材を育成する社会人向け講座「機械加工業スーパーマイスタープログラム」実施，⑯大学院イノベーションマネジメント研究科の収容定員増計画，⑰社会人教育院設置準備と受講生募集開始，⑱学勢調査の実施及び提言書作成，などを行った。

（４）国際室において，①国際室・国際戦略本部の強化，②グローバルネットワーク構築に向けた海外オフィスの充実等の国際連携強化，③清華大学との大学院合同プログラムの推進，④留学支援体制の整備等，⑤外国人研究者向け滞在施設の改善，⑥授業料不徴収協定校へ学生派遣拡充，⑦フィリピンオフィスからの本学学生向け英語テクニカルライティング講義の遠隔受講開始，⑧TAIST（東京工業大学ーNSTDAータイ大学連携大学院）自動車工学コース及び組込み情報システムコース開設，⑨英語スピーチコンテスト，TOEIC/TOEFLコンペティション実施，⑩国連大学大学院共同講座参加，⑪日本アジア理工系学生交流プログラム(JAYSES)の実施，⑫G8大学サミットへの参加，など国際化・国際連携を戦略的に展開した。

（５）研究戦略室において，①21世紀COEプログラム拠点の活動支援，②グローバルCOEプログラム拠点の活動支援，③統合研究院の重点推進，④イノベーション研究推進体支援，⑤本学における研究の基本的な在り方を示した「東京工業大学の研究ポリシーと研究戦略（研究ポリシーペーパー）」の策定，⑥各部局等におけるロードマップの検証，公開（18部局），⑦Global Edge Instituteの推進（17名のテニュア・トラック助教採用），⑧環境・エネルギーなどの学際性の高い異分野間の融合を効果的に進める「エネルギー環境研究教育機構（仮称）」の設置準備などを行い，研究推進を図った。

（６）産学連携推進本部において，①「東京工業大学産学連携ビジョン」，「国際的産学官連携の推進方針」の策定，②組織的連携の推進，③東工大横浜ベンチャープラザへの協力，④ベンチャー支援のための「東京工業大学Start-up Station」開催，⑤(財)理工学振興会に設置されていたTLO機能の産学連携推進本部統合，⑥産学連携会員制度の発足，⑦文部科学省「知的財産本部整備事業・国際的な産学官連携の推進体制構想」事業実施，⑧NEDO「大学発事業創出実用化研究開発事業（マッチングファンド）」の推進，などを行い，産学連携を戦略的・組織的に展開した。

（７）総合安全管理センターにおいて，①環境報告書の作成，②ストレス状況調査等メンタルヘルスケア対策の実施及び報告書作成，③高圧ガスの貯蔵に関する安全対策及び施設等の整備，④TITechGの高圧ガスボンベ登録機能調整,⑤東工大高圧ガス管理支援システム（TITechG）のすずかけ台キャンパスでの運用開始，⑥安全衛生マネジメントシステム普及のためマニュアル作成，⑦セキュリティ対策の策定及び実施，⑧事件・事故に対する対応指針の作成，⑨大岡山キャンパス及びすずかけ台キャンパスにおいて大規模地震を想定した防災訓練の同時開催，などを行い，安心・安全なキャンパス整備を推進した。

（８）財務管理室において，①戦略的資源配分，②学長裁量経費の継続的確保・活用，③安定的・効率的な長期運用による資金確保などを実施し，経営基盤の強化を図った。

（９）情報基盤統括室において，①基幹ネットワーク及びネットワーク機器の更新について検討し，調達手続を開始，②ソフトウェア包括契約の実施，③迷惑メール急増対策の実施，などを行った。

（10）広報センターにおいて，①横浜市に協力して「学生応援宣言」をテーマとする大学紹介に参加，及びその一環として東急線等への車内広告掲載，②英科学誌Natureへ記事広告を定期掲載，③大学紹介DVDを作成，④学内教職員向けメールニュースの配信（月１～２回）を開始，⑤主要な新聞各社との記者懇談会の開催，などを行った。

（11）社会連携センターにおいて，①大田区と基本協定締結，「大田区民大学」への協力，技術セミナー，見学会・講演会を開催，②目黒区と連携による生涯学習等の基盤づくりの定期連絡会を開催，③横浜市の大学・都市パートナーシップ協議会参加，新都市プラザ（横浜駅東口地下）における広報活動，開港150周年事業へ参加，④東京都高校教員等に対する本学教員による研修の実施，⑤地元中学校における出前授業，及び中学生とその保護者を対象とした「地球環境」講演会，一般対象の「東工大サイエンスカフェ」開催，などを実施した。

（12）経営戦略室において，財務管理室と連携し，①東京工業大学基金の創設と運用方針の検討，②資産の有効活用，などを行った。

（13）創立 130 周年事業統括本部において東京工業大学基金を創設し，実施体制を整備した。

【平成21事業年度】

（１）企画室において，①第２期中期目標・中期計画の策定，②教育研究組織の見直しを行う「組織改革検討班」の設置，③人材養成に関連する機構・センター等の集約案を検討する「トータル人材養成システム検討班」の設置，④キャンパス構想の実施，⑤省エネルギーの推進，⑥平成21年度計画の進捗状況確認及び平成22年度計画の策定，などを行った。

（２）評価室において，①大学全体及び各部局等の自己点検・評価について，中期目標期間を基準とする新たな方法の策定，②経営系専門職大学院認証評価を受審し，(財)大学基準協会の基準に適合していると認定，③国立大学法人評価委員会の平成20事業年度に係る業務の実績に関する評価及び機関別認証評価の自己点検及び評価結果における指摘事項について関係部署にフィードバックし順次改善，④評価室ニューズレターを刊行し，評価制度や実施スケジュール等の学内周知，を行った。

（３）教育推進室において，①大学教育改革支援事業の推進，②博士一貫教育プログラムの外部評価実施，③大学院特別教育研究コースの推進，④OCW の充実及び OCW-i の運用開始，⑤教務 Web システムの運用開始，⑥社会人教育院の設置，⑦慶應義塾大学とのジョイントディグリー制度開始，⑧Web を利用した授業評価の試行，⑨インターンシップ実施体制の強化，⑩休日・夜間の学生相談体制の構

築，⑪就職やキャリア全般に関する相談体制の充実などを行った。
（４）国際室において，①アジア理工系大学トップリーグ（仮称）のコンソーシアム設立に関する基本的枠組みの合意，②名誉博士学位記授与式の開催，③東工大ーユネスコシンポジウム開催，④清華大学との大学院合同プログラムの推進，⑤留学支援体制の強化，⑥授業料不徴収協定校へ学生派遣拡充，⑦TAIST（東京工業大学-NSTDA-タイ大学連携大学院）自動車工学コース及び組込み情報システムコースの推進，⑧日本アジア理工系学生交流プログラム(JAYSES)の実施，⑨海外オフィスを活用した学生募集，⑩国際大学院プログラムの運営・実施体制の強化など国際化・国際連携を戦略的に展開した。
（５）研究戦略室において，①COEプログラム拠点の活動支援，②グローバルCOEプログラムの新規採択，③新規ソリューション研究の学内募集，④学内関係研究者を集約した「環境エネルギー機構」の設置，⑤附置研究所を軸に全学の強みと総合力を発揮する新たな「統合研究院」の設置，⑥分散する支援業務を総括する「総合プロジェクト支援センター」の設置，⑦研究計画調書作成支援，挑戦的研究賞の拡充など若手研究者支援，などを行った。
（６）産学連携推進本部において，①東工大横浜ベンチャープラザへの協力，②静岡ファルマバレー構想に対応して，協定に基づき共同研究開発実施，③東京大学，慶應義塾大学，早稲田大学とのナノ・マイクロファブリケーションに関する大学間連携コンソーシアムと川崎市との協力体制による産学官連携推進活動，④組織的連携協定を締結している(財)神奈川科学技術アカデミーにおいて「エコ固体酸触媒」プロジェクト実施，⑤大学発のベンチャー創出を促進する’Start-up Station’の開催などを行った。
（７）総合安全管理センターにおいて，①総合安全管理センター長代理の活動を含めた全学的な安全管理体制の見直し，②環境報告書(2009)の作成，③安全衛生マネジメントの実施，④大岡山地区で東工大高圧ガス管理支援システム(TITechG)の運用開始，⑤大岡山及びすずかけ台キャンパス全体での防災訓練の同時開催，⑥防災訓練時に携帯電話メール安否確認の試行の実施，⑦建物セキュリティーの年次計画に基づく整備の実施，⑧大岡山地区職員の自動車年間入構許可を身体的理由，乳幼児の送迎など特別な事情がある場合に限定，⑨全学の管理下にない放射性物質等の湧出調査の実施，などを行い，安心・安全なキャンパス整備を推進した。
（８）財務管理室において，①戦略的資源配分，②学長裁量経費の継続的確保・活用，③安定的・効率的な長期運用による資金確保などを実施し，経営基盤の強化を図った。
（９）情報基盤統括室において，①平成 20 年度に世界初の大規模 GPU 導入による性能向上を果たしたTSUBAME1.2を元にTSUBAME2.0(約40倍の性能向上に対し，コスト・消費電力・設置面積は従来と同等)の設計を行い，平成 22 年 11 月導入予定で調達の手続き，②基幹ネットワーク及びネットワーク機器の更新，安定した運用，③ソフトウェア包括契約を拡充し，ウイルス対策ソフト導入，④Tokyo Tech STAR を中心としたキャンパス情報サービスの向上・充実，などを行った。
（10）広報センターにおいて，①大学ホームページデザインの全面リニューアル，各部局等へホームページテンプレートの導入，②携帯電話用のホームページ運用を開始，③Web of Science収録論文の著者など世界中の研究者１万人，その後Science社を配信媒体とし３万人にメールニュースを配信，④本学教員の著書の一覧をホームページ上で公開，⑤教員のＴＶ等メディア出演情報及び新聞等への掲載状況や最近の研究成果をデータベース化し掲載するシステムの構築に着手，⑥記者会見等用大学名等入りバックパネルの作成・活用，⑦蔵前工業会と如水会主催の浜松での合同セミナー開催に協力し本学PR実施，などを行った。
（11）社会連携センターにおいて，①社会人教育院において技術経営に関する講演会を開催，②大田区教員委員会教育研究推進校である清水窪小学校での「生活科・理科大好きな子を育てるサイエンスコミュニケーション」への協力，③東京都に協力して都の高校教員に対し本学教員による研修実施，④近隣住民に対してキャンパス内での桜花観賞案内，などを行った。
（12）経営戦略室において，資産の有効活用，などを行った。
（13）創立 130 周年事業統括本部において，①東京工業大学基金の募金活動方針を策定し，一般個人及び企業等に対する募金活動の実施，②同窓力の強化を図り，学生，卒業生及び教職員を対象とした「130 年×飛翔」シンポジウムの開催，などを行った。
（14）大学の高度な専門的知識を要する事業の一層の充実及び発展に資することを目的として「大学マネジメントセンター」を設置し，国内外の科学・学術政策の専門家（国際担当），労働安全衛生・環境保全学の専門家（環境保全担当）を配置した。
（15）本学の教育研究活動を強力に推進する組織として，「総合プロジェクト支援センター」を設置し，①プロジェクトの支援管理を行うプロジェクト支援管理室，②研究機器管理を含む技術支援を行う技術支援管理室，③研究面での安全管理を支援する研究安全管理室を設け，分散する支援業務を統括することで，より効果的なプロジェクト支援を可能とした。

2-1-2. 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがった意思決定

【平成16～20事業年度】

大学運営に係る重要事項については，役員会の議を経て最終の意思決定を行っている。なお，経営と教育研究に関する重要事項については，経営協議会及び教育研究評議会で審議している。また，特に必要がある場合には，「21世紀の個性輝く東京工業大学検討委員会」での審議を経ており，法令や内部規則に基づいた手続きを遵守し意思決定を行っている。

【平成21事業年度】

引き続き，法令や内部規則に基づいた手続きを遵守し意思決定を行った。

2-2. 法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分

2-2-1. 法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経

費の措置状況

【平成16～20事業年度】

(1) 学長裁量経費

① 学長が裁量できる財務資源を確保した（平成16年度651,583千円，平成17年度638,954千円，平成18年度625,390千円，平成19年度620,171千円，平成20年度629,096千円）。

② 学長主導の重点施策（平成16～19年度：キャンパス整備，教育基盤整備，研究基盤整備，学生支援，広報・芸術・文化の推進，安全管理等　平成20年度：安全，対外解決必須問題，全学が困る問題，教育緊急措置，学生・産業界・社会の吸引力増進，研究緊急措置，環境整備）に重点配分した。

(2) 重点施策実施経費

① 学長裁量経費とは別枠として，大学改革のために重点施策実施経費を設けた（平成16年度2,826,237千円，平成17年度3,007,081千円，平成18年度3,371,639千円，平成19年度2,531,775千円，平成20年度2,883,732千円）。

② 当初予算及び修正予算において教育・研究基盤整備，学生支援，情報基盤整備，広報・芸術・文化の推進，国際連携，産学連携，キャンパス整備，安全管理，対外解決必須問題，教育・研究緊急措置，学生・産業界・社会の吸引力増進，環境整備，全学が困る問題，などに重点配分した。

(3) 学長裁量ポスト

① 60歳以上の退職又は学外異動に伴う欠員を一定期間学長裁量ポストとすることにより，平成20年度までに20ポストを確保し，研究活動の新たな拡充・展開，教育・情報基盤の強化・充実等に活用した。

② 社会ニーズ等を考慮し，精密工学研究所にセキュアデバイス研究センターを平成20年度から設置し，学長裁量ポスト（教授１，准教授１）を重点配分した。

③ 教員ポストの運用制度として「フロンティア創造共同研究センターの教員ポストの取り扱いについて」を制定して，同センターの教員ポスト（教授７，准教授２，助教５）を学長裁量ポストとし，研究教育上の新たな展開を図るために活用することとした。

(4) 学長裁量スペース

学長裁量スペースを確保し，以下に配分した。

－21世紀COEプログラム
－統合研究院
－Global Edge Institute
－外部資金（間接経費の総額が1,500万円以上）獲得者
－グローバルCOEプログラム
－NEDOプロジェクト
－部局への配置，等

【平成21事業年度】

(1) 学長裁量経費

① 学長が裁量できる財務資源を学長裁量経費として，学内予算の全学共通分（大学運営のための経費）の２％相当を確保した（629,044千円）。

② 学長主導の重点施策（安全，対外解決必須問題，大学運営緊急処置，教育緊急措置，学生・産業界・社会の吸引力増進，研究緊急措置，環境整備）に重点配分した。

(2) 重点施策実施経費

① 学長裁量経費とは別枠として，大学改革のために重点施策実施経費を設けた（4,010,780千円）。

② 当初予算及び修正予算において，安全，対外解決必須問題，大学運営緊急処置，教育緊急処置，学生・産業界・社会の吸引力増進，研究緊急処置，環境整備などに重点配分した。なお，平成21年度当初予算については重点施策実施経費の財源確保のため，人件費と学長裁量経費を除いた全学共通分の支出予算の１％について留保した。

(3) 学長裁量ポスト

60歳以上の退職又は学外異動に伴う欠員を一定期間学長裁量ポストとすることにより，平成20年度までに確保した20ポストについて，研究活動の新たな拡充・展開，教育・情報基盤の強化・充実等に活用した。

－　大学の高度な専門的知識を要する事業の一層の充実及び発展に資することを目的として設置された大学マネジメントセンターに，学長裁量ポスト（教授１，准教授１）を配分した。

－　学生支援センターの留学生相談機能強化のため，学長裁量ポスト（准教授１）を配分した。

－　男女共同参画推進センターに学長裁量ポスト（助教５）を配分した。

(4) 学長裁量スペース

① 学長裁量スペースの適正な利用を推進するべく以下の方策を実施するとともに，同スペースを活用して研究環境を改善，充実した。

② 部屋の使用用途を見直して新たに学長裁量スペース720㎡を確保し，学内全体として14,954㎡（大岡山キャンパス8,875㎡，すずかけ台キャンパス6,079㎡）確保した。新たにグローバルCOEプログラム２件，科学研究費補助金（基盤Ｓ）等大型の研究プロジェクトの研究スペース，NEDOプロジェクト３件に活用した。

③ このほか，教育研究の実施のために学長裁量スペースを配分した。

2-2-2. 上記の資源配分による事業の実施状況

【平成16～20事業年度】

(1) 学長裁量経費

学長主導の重点施策に基づき，主な事業として，以下の事業を実施した。

①キャンパス整備
②教育基盤整備，教育緊急処置
③研究基盤整備，研究緊急処置

④情報基盤整備
⑤学生支援
⑥広報・芸術・文化の推進
⑦安全管理
⑧対外解決必須問題（シーラカンス輸送及びレプリカ作成経費，等）
⑨学生，産業界，社会の吸引力増進

(2) 重点施策実施経費
重点施策に基づき，次の事業を実施した。
①教育基盤整備，教育緊急処置
②学生支援
③研究基盤整備，研究緊急措置
④情報基盤整備
⑤広報・芸術・文化の推進
⑥産学連携
⑦国際連携
⑧安全管理
⑨キャンパス整備
⑩エネルギー関係経費
⑪学生･産業界･社会の吸引力増進
⑫対外解決必須問題（特別展示・講演会（130周年記念対応特別事業）及びサイエンスカフェ等実施経費，等）

【平成21事業年度】

(1) 学長裁量経費
学長主導の重点施策に基づき，主な事業として，以下の事業を実施した。

安全	附属図書館改築に伴う地球史資料館取り壊し等
	大岡山正門守衛所監視カメラモニタ改修
対外解決必須問題	百年記念館２階改装
大学運営緊急処置	水道自動検針システムの更新
	旅費計算業務等の外部委託に係る現行物品請求システムの改修整備
	電子ジャーナルアーカイブ導入
教育緊急処置	東工大学生リーダーシップ賞
	語学学習用視聴覚資料の整備
学生，産業界，社会の吸引力増進	「Nature」と「Tokyo Tech International」を融合させた海外広報活動
	COEシンポジウム開催
	シーラカンス解剖式典
研究緊急処置	東工大挑戦的研究賞
	「北欧との連携」プロジェクト
環境整備	分別屑籠整備
	すずかけ台よう壁整備

(2) 重点施策実施経費
重点施策に基づき，主な事業として，以下の事業を実施した。
－年度当初・修正予算－

安全	バリアフリー対策
	老朽エレベーターの更新
	建物セキュリティシステム整備事業
	災害時・緊急時放送設備整備事業
	建物耐震診断業務の実施
	高圧ガス保安法対策整備事業
	事故防止対策教育強化オンラインシステム構築
	大岡山キャンパス特高受電設備の増設
	安全保障貿易管理対応
	全学の管理下にない放射性同位元素等に関する湧出調査
	新型インフルエンザ対策事業
対外解決必須問題	知の評価・知財化，知の一元管理と有効活用
	共同研究・受託研究の契約，リエゾン活動，技術移転，ベンチャー起業支援等の産学連携推進
	検収員制度の見直し
大学運営緊急処置	照明器具安定器取替による省エネルギー対策の推進
	教務Webシステム開発・保守経費等
	全学共通認証・認可システムの運用・管理
	東京工業大学省エネルギー診断業務（詳細分析）
	事務職員ICTスキル養成プラン
	業務改善に向けたコンサルタント企画事業
	東京工業大学管理職（課長級）研修
教育緊急処置	１年次実験科目の実験機器等の更新・新規導入
	大学教育改革支援プログラム等支援経費
	東京工業大学・清華大学大学院合同プログラム
	講堂グランドピアノ買換
	リフレッシュスペースの整備拡充
	創造性啓発のための主体的参加講義パソコンシステム拡充
	学生用実験用器具設備の整備・拡充
学生･産業界･社会	創立130周年記念事業準備経費

の吸引力増進	博士後期課程学生への経済的支援
	Tokyo Tech Nagatsuta House
	入試室経費
	キャンパスグリッドスパコン・ペタスケール戦略基盤化
	海外に向けた広報活動，ホームページを通じての情報伝達，学内・地域社会への情報提供
	桜花鑑賞による地域社会への大学開放事業
	組織的国際連携構築のためのシンポジウム開催
	卒業生ネットワーク構築事業
研究緊急処置	COE等研究支援
	統合研究院運営経費
	研究戦略室運営経費
	バイオ研究支援に必須な共通分析機器の更新
環境整備	老朽給水管等の改修
	松風留学生会館電気温水器更新
	講義室整備及び環境整備
	トイレ改修工事
	田町キャンパスの環境整備

2-3. 業務運営の効率化

2-3-1. 事務組織の再編・合理化等，業務運営の合理化に向けた取組実績

【平成16～20事業年度】

① 法人化に伴い，事務局，部局及び研究室事務組織を見直し，事務組織を企画・立案業務，管理運営業務及び教育研究支援業務の３区分とし，事務の効率化・迅速化を図るため事務組織を事務局に一元化する再編を実施した。

② 事務職員の意識改革，組織改革をすべく，事務局パワーアップの基本方針を取りまとめ，さらに，事務局POWER UP実施計画策定プロジェクト設置要項を制定し，事務局POWER UP実施計画を策定した。

③ 事務局POWER UP実施計画の一環として，平成20年７月には，大幅な事務組織の改編を行い，国際部の設置による国際業務の強化，研究情報部を設置しその中に外部資金支援課を新設して研究支援業務を強化，グループ制の導入による事務局組織のフラット化などを実施した。

④ 電子掲示板等のWebの充実，全学共通認証・認可システム及び人事給与システムの導入，補助金システムの導入等，電子事務局構想を推進した。また，新ICカードによる図書館への入館や図書の貸出し，成績等証明書の自動発行，一部建物のセキュリティ管理などIT化による合理化を図った。

⑤ 事務合理化に向け，外部コンサルタントを導入し，業務改善案の策定を進めた。

【平成21事業年度】

① 事務局長の下に設置した「業務改善タスクフォース」において業務改善の進捗管理を行い，事務局各グループにおいて「業務改善計画」を策定・実施し（約50計画），「業務マニュアル」を作成・活用した（約400件）。

② 事務支援センターを設置し，再雇用職員，短期雇用職員をセンター所属とし一括に管理することにより，より効率的に人材を派遣し活用した。

2-3-2. 各種会議・全学的委員会等の見直し，管理運営システムのスリム化・効率化等，管理運営の効率化に向けた取組実績

【平成16～20事業年度】

① 49の全学委員会を廃止するなど削減を実施し，役員会（隔週１回），教育研究評議会（月１回），経営協議会（年４回），部局長等会議（隔週１回）等に集約した。

② 役員会等の会議開催通知や会議資料を電子化するなど効率化を図った。

③ 各部局等において，学科長・専攻長に権限を集約し会議の開催を減少させるとともに，代議員制度の導入による教授会開催回数の削減，会議時間の短縮，議題・報告事項の削減，開催通知・会議資料の電子化等を推進した。

④ 運営上の具体的施策等の検討及び学長の諮問事項を審議する，各理事・副学長及び事務局長による企画調整会議を設置し，管理運営システムをスリム化・効率化した。

【平成21事業年度】

役員会を月３回開催することにより，教育研究評議会了承事項を速やかに実施できるように迅速化を図った。

2-4. 収容定員を適切に充足した教育活動

2-4-1. 学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか

【平成16～20事業年度】

それぞれの課程で充足率は90%以上となっている。

【平成21事業年度】

それぞれの課程で充足率は90%以上となっている。

2-5. 外部有識者の積極的活用

2-5-1. 外部有識者の活用状況

【平成16～20事業年度】

民間からの学外理事の登用，公募による課長の採用，専門的知識を要する部

署（国際室，産学連携推進本部，学生支援センター，広報センター，プロダクティブリーダー養成機構，男女共同参画推進センター等）における外部人材の雇用等を積極的に推進した。

【平成21事業年度】

大学マネジメントセンターに，高度な専門的知識を要する事業の一層の充実・発展を図るため，国内外の科学・学術政策の専門家（国際担当）及び労働安全衛生・環境保全学の専門家（環境保全担当），総合プロジェクト支援センターに特任教員とSE，教育推進室にインターンシップ企画マネージャーを配置した。

2-5-2. 経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

【平成16～20事業年度】

① 各年度４回開催（平成16年度は５回）しており，うち，１回は併せて意見交換会を行っている。

② 教育プログラム，大学院教育の改革，国際戦略，教育改革，学生への支援，施設整備，将来構想，第２期中期目標・中期計画，年度重点方針，創立130周年記念事業，人事制度等大学運営に関して，広く議論・提案があり，これらを取り入れて実施可能なものから対応している。

【平成21事業年度】

① 本年度も４回開催しており，うち，１回は併せて意見交換会を行っている。

② 本学の今後の経営に活かすべく，「東工大への期待について」「これからの社会・産業における東工大の役割について」として各委員から提案があり，競争的資金獲得支援及び運営支援を重点施策とした。

2-6. 監査機能の充実

2-6-1. 内部監査，監事監査，会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

【平成16～20事業年度】

(1) 内部監査

① 内部監査として，年度ごとに定期監査計画を策定し，組織運営・業務運営に関する監査（部局長等へのヒアリング形式），人事給与に関する監査，会計経理に関する監査を実施した。このほか，臨時監査として，平成20年度に新たに制度を導入した旅費の出張申請，納品検収，謝金・非常勤職員の勤務管理について実施した。また，「公益通報者保護規程」を制定するなど，公益通報制度を整備した。

② 平成20年７月の事務組織改編により，財務部主計課に「総務・監査グループ」を置き，会計部門における日常監査機能等の強化を図った。

③ 内部監査及び日常監査の状況については，役員会及び部局長等会議において報告し，改善を要する事項等について部局への周知徹底を図った。

(2) 監事監査

① 監事は，各年度の監事監査計画に基づき，監事監査を行ったほか，役員会，経営協議会，教育研究評議会，部局長等会議に常時出席し意見を述べた。監事からの意見を受け，改善を要する事項については対応を行った。

(3) 会計監査

① 監査法人は，毎年度年２回の監査を実施した。その結果を受けて，会計システムの改善等を行った。

② 毎月実施される監査法人による期中監査を通じて，会計事務の改善を図った。

【平成21事業年度】

(1) 内部監査

① 内部監査として，定期監査計画を策定し，組織運営・業務運営に関する監査（部局長等へのヒアリング形式），人事給与に関する監査，会計経理に関する監査を実施した。

② 内部監査及び日常監査の状況については，役員会及び部局長等会議において報告し，改善を要する事項等について部局への周知徹底を図った。

(2) 監事監査

① 監事は，各年度の監事監査計画に基づき，監事監査を行ったほか，役員会，経営協議会，教育研究評議会，部局長等会議に常時出席し意見を述べた。監事からの意見を受け，改善を要する事項については対応を行った。

② 教職員に対して「教育・研究の法人化に伴う変化」「大学の状況の変化がさらに進む中での改善点」についてアンケートを実施した。

③ 各部局長へ組織運営等についてヒアリングを実施した。

④ 随意契約の改善状況を，監事が確認することとし，契約の公平性と透明性及び予算の効率化を担保した。

(3) 会計監査

① 監査法人による期中監査を通じ，会計事務及び会計システム等の改善を図った。

2-7. 男女共同参画の推進に向けた取組

2-7-1. 男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定，男女共同参画推進のための組織の設置等，学内での男女共同参画推進に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

男女共同参画を推進する組織として企画室に設けていた男女共同参画推進班において，取り組み指針である「男女共同参画ポリシー」及び「男女共同参画を推進するための基本指針」を定めた。平成20年７月には同班を発展させ，理事・副学長（企画担当）をセンター長とする「男女共同参画推進センター」を設置した。平成20年度「女性研究者支援モデル育成」プログラム（科学技術振興調整費）に採択され，同センターにおいて「理工系女性研究者プロモーションプログラム（以下Leapとする。）」を推進した。

【平成21事業年度】
男女共同参画推進センターにおいて，引き続きLeap事業を推進した。

2-7-2. 女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】
① Leap事業では，様々な分野の女性研究者を招聘する講演会事業や，女子学生と卒業生が語り合う「Leapキャリアカフェ」，女子学生による母校訪問，女子高校生向け研究室ツアー，小中高校生向けの科学セミナー，女性教員個別面談などを実施した。
② 一部の部局では教員人事に際し，業績評価において同等と認められた場合には女性研究者を積極的に登用するよう申し合せた。

【平成21事業年度】
① 管理職（課長）に，新たに女性２人を登用した。
② 平成21年度新規事務職員として12人の女性を採用した(採用者22人)。
③ 女性大学教員を４名採用（准教授１，助教３），２名の女性大学教員が准教授に昇任した。
④ 学長裁量ポストを利用し，男女共同参画推進センターに助教を５名配置することを決定した（平成22年度採用予定）。
⑤ 女性研究者支援の取り組みの結果，平成16年度に54名だった女性研究者が，平成21年度末には61名と，７名増加した。
⑥ Leap事業では，男女共同参画推進センターにおいて，本学の女性教員４名にキャリアモデルインタビューを行い，ホームページで公開した。

2-7-3. 仕事と育児等の両立を支援し，女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

【平成16～20事業年度】
① 育児短時間勤務制度，育児時間制度，早出遅出勤務を導入し，制度面の整備を図った。
② 「東京工業大学における科学技術研究者に適した育児支援制度の整備に関する取り組み」を策定し，具体的な支援策として女性研究者・女子学生向け「相談室」を開設した。
③ 出産・育児等の理由で，研究時間の確保が困難な女性研究者を対象に，RAの配置支援を開始し，３名の教員に対し５名のRAを配置した。

【平成21事業年度】
① 育児に協力的な職場環境づくりの推進を目的として，東工大オリジナル“育児支援マーク”の入ったグッズを作成し，配布した。
② 今後の子育て支援策検討にあたり，育児支援（一時保育）に係るニーズ調査を行い，その調査の結果を受けて本学の育児中の全教職員・学生対象にベビーシッター経費を補助する「ベビーシッター派遣支援制度」を新設した。同時にこども未来財団と協定を締結し，教職員を対象に「ベビーシッター育児支援事業サービス割引利用券」の配布を開始した。
③ 任期付き教員の任期に育児休業・介護休業期間を含めるような教員任期規則の改正を行うことを決定した。また，出産後復職時に，既存の育児短時間勤務制度を利用して，研究，教育活動にのみ絞った勤務をできるように「部分就業制度」としての明文化を行い，周囲の理解を求めやすくするなど，柔軟な勤務制度の整備を行った。
④ 育児・介護中の男女の教員に対し，研究・教育・事務支援としてアシスタントを配置する制度を新設し，４名の教員に対し４名のアシスタントを配置した。
⑤ Leap事業では，出産・育児等の理由で，研究時間の確保が困難な女性研究者を対象に，12名の教員に対し13名のRA等（研究補助員）の配置支援を行ったり，女性サポート相談室を２つのキャンパスで開設し場所と時間の拡充を図ったりした。

2-8. 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等

2-8-1. 教育研究組織の活性化に向けた検討の機会の状況

【平成16～20事業年度】
教育研究組織の活性化については，教育組織については教育推進室が，研究組織については研究戦略室が検討を行い，必要に応じて「21世紀の個性輝く東京工業大学検討委員会」において検討を行う体制となっている。
教育推進室においては，アジア人財資金構想高度専門留学生育成事業，大学院博士一貫教育プログラムなど人材養成に関わる体制の検討を行っている。また，研究科，専攻を越えた横断的かつ機動的な教育研究拠点を編成し，プロジェクト的に大学院課程の先端的教育及び実務的人材養成を行うことを目的とした「大学院特別教育研究コース」を設置し，21 のコースを立ち上げた。
研究戦略室においては，「東京工業大学の研究ポリシーと研究戦略（研究ポリシーペーパー)」を策定し，研究組織改革の展望としてその考え方を示した。
また，各室や部局を横断するような案件を取扱う「21 世紀の個性輝く東京工業大学検討委員会」においては，情報系教育研究組織の設置，附置研究所の再編，学校教育法改正による新教員組織の在り方，フロンティア研究センターの設置等を検討した。

【平成21事業年度】
教育推進室においては，「大学院特別教育研究コース」について４つのコースを立ち上げた。また，新たに次年度から立ち上げる４つのコースについての審査を行った。
また，輩出する人材像とキャリアパスを見据えた博士後期課程教育を実施するため，大学院総合理工学研究科の３系11専攻を再編し，それらの融合活動を活性化するためのプラットフォームとして「複合創造領域」及び「博士複合創

造領域コース」を設置し，博士後期課程教育の高度化，実質化及び多様化を実現するために専攻の枠を越えた多彩な教員グループによる博士論文指導体制を構築した。

研究戦略室において，附置研究所を軸に全学の強みと総合力を発揮し，新たな分野へ戦略的に展開できる研究組織を構築することにより，東工大全体の研究，教育及び社会貢献の推進に資するため，平成22年４月１日に新統合研究院を設置することとした。

2-9. 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組

2-9-1. 法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況

【平成16～20事業年度】

① 全学横断的な研究組織であるイノベーション研究推進体事業を推進し，経費配分を行うなど支援した。
② 若手教員の独創的･萌芽的研究成果を顕彰する「東工大挑戦的研究賞」を創設した。
③ COEプログラム拠点について，学内措置センターを設置するなど，プログラム終了後も継続して研究教育拠点の推進を支援した。また，教育面においても，COEプログラムを基礎とする大学院特別教育研究コースを設置した。
④ ソリューション研究を行う統合研究院を設置した。
⑤ 世界から優秀な若手研究者を公募するGlobal Edge Instituteを設置した。
⑥ 一定額以上の間接経費取得者に対する学長裁量スペースの付与と報奨金の支給など外部資金獲得を支援する取組みを実施した。
⑦ 財団法人理工学振興会に設置されていたTLO機能を産学連携推進本部に統合し，産学連携会員制度の発足，NEDO「大学発事業創出実用化研究開発事業（マッチングファンド)」の開始等，TLO機能を拡充した。
⑧ 外部資金を獲得したプロジェクトの事務支援体制を充実させるため，外部資金支援課を新設した。

【平成21事業年度】

① 環境･エネルギーなどの学際性の高い異分野間の融合を効果的に進めるため，COE プログラム拠点「エネルギー学理の多元的学術融合」が設置した多元学術融合エネルギー研究センターにおける研究教育システムを全学的に発展させ，学内に散在している研究者を集約して平成 21 年 11 月１日に「環境エネルギー機構」を設置した。
② 本学附置研究所を軸に全学の強みと総合力を発揮し，新たな分野へ戦略的に展開できる研究組織を構築することで，本学の研究，教育及び社会貢献の推進に資するため，平成 22 年４月１日に新統合研究院を設置することとした。
③ 本学の教育研究活動を強力に推進する組織として，「総合プロジェクト支援センター」を設置し，プロジェクトの支援管理を行うプロジェクト支援管理室，研究機器管理を含む技術支援を行う技術支援管理室，研究面での安全管理を支援する研究安全管理室を設け，分散する支援業務を統括することで，より効果的なプロジェクト支援を可能とした。

2-9-2. 全国共同利用に必要な学内体制整備や資源配分の状況

【平成16～20事業年度】

応用セラミックス研究所では，全国共同利用機関としてさらなる発展を目指し，平成17年度に特別教育研究経費で大阪大学接合科学研究所，東北大学金属材料研究所との連携による「金属ガラス･無機材料接合開発拠点」を設置した。

平成18年度に，全学的な観点から研究所附属「セキュアマテリアル研究センター」（時限10年）を設置した。”安全・安心社会に貢献する材料・構造”の研究概念と研究テーマを提案し，学長裁量ポストを配分し，このテーマを推進する３人の助教授を新規に採用して研究体制を整えた。このテーマに関連した特定研究課題を設定・公募し，組織的な共同利用研究を開始した。

21世紀COEプログラムを核とした「都市地震工学センター」と共同して，全学融合的研究体制をセキュアマテリアル研究センターが中心となって組織し，コンクリートの衝撃応答と破壊を中心とした共同利用研究事業を実施した。

平成19年度に技術職員の全学集約が実施されたが，全国共同利用研究者への利便性を考慮し，元共同利用推進室技術職員を派遣して支援を続けた。また，精密加工技術支援センターが研究所を支援する仕組みの枠組みを決定した。定年後の技術職員を２名再雇用して技術室に配置した。

【平成21事業年度】

全国共同利用の機能を強化するため，優れた共同研究を顕彰する所長賞を整備し，国内外の対象者から選考して顕彰した。また，所長のリーダーシップによる効率的・機動的な組織運営を行うため，新たに緊急的研究課題に対応できる研究種目を導入した。

関連省令の改正に伴い平成22年度から始まる全国共同利用・共同研究拠点として「先端無機材料共同研究拠点」を申請し，採択された。本拠点の形成に必要となる運営委員会及び共同研究委員会の規則・運営体制などを公開性及び公明性を重視して整備した。

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
①　外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○外部資金に関する情報収集とその広報機能を強化し，外部資金等の増加を図る。 ○自己収入の増加につながる，事務・事業に関する情報収集を強化し，実施方策を策定する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【104】外部資金を増加させる方策を策定し，実施する。				(平成20年度の実施状況概略) ・科学研究費補助金に関する学内説明会を開催したほか，科学研究費補助金以外の各種研究助成等の情報は電子掲示板に掲載するとともに，部局長等会議でも報告を行うなど，教員への情報提供を行った。 ・全教員を対象とした科研アンケートを実施するとともに，部局ごとの科学研究費補助金申請状況・採択状況等及びその他の外部資金に関するデータを開示した。 ・外部資金の獲得実績が，着実に増加した（平成19年度：164.1億円，平成20年度：171.2億円）。 ・報奨金規則を新たに制定し，外部資金，寄附金等により1,500万円以上の間接経費を獲得した教員へインセンティブとして報奨金を付与した（該当者24名）。 ・間接経費総額1,500万円以上の個人研究プロジェクトに対して，学長裁量スペースの配分を行った（2件：182㎡）。 ・新たに2社と組織的連携協定を締結し，積極的に産学連携を推進した。 ・国際的共同研究の創出に尽力し，16件の国際共同研究（約2億円）の実績を上げた。		
	【104-1】科学研究費をはじめ，外部資金の獲得に関するデータを各部局に開示する。部局ごとの外部資金獲得推移や教員が必要としている支援内容を評価・分析し，継続的に方針を策定する。	Ⅳ		(平成21年度の実施状況) ・部局ごとの科学研究費補助金申請状況・採択状況等及びその他の外部資金に関するデータを部局長等会議において開示した。 ・科学研究費補助金に関する学内説明会を4回開催した（テレビ講義室使用，大岡山・すずかけ台同時開催）。また，外国人研究者に向けて英語による説明会を2回開催した（テレビ講義室使用，大岡山・すずかけ台同時開催）。さらに，科学研究費補助金以外の各種研究助成等の情報は電子掲示板に掲載するとともに，部局長等会議でも報告を行い申請を促すなど，教員への情報提供を行った。		

			Ⅳ	・主に若手研究者の研究計画調書の質の向上に資するため，過去に採択された研究計画調書の閲覧制度を引き続き実施し，さらに，新たに外国人研究者に向けて英文の研究計画調書のサンプルも閲覧可能とした。 ・学内の研究業績（論文・著書，特許）の蓄積発信を目的としたT2R2システムの説明会において，科研費申請書・報告書作成に関する機能を重点的に紹介し，外部資金獲得支援を行った。 ・科学研究費補助金の獲得増やグローバルCOEプログラムへの採択により168.4億円の外部資金を獲得した。 ・研究支援体制の充実を目的として「総合プロジェクト支援センター」を設置し，科学研究費をはじめ，外部資金の獲得に関するデータのさらなる活用について検討を開始した。		
	【104-2】間接経費が措置されている外部資金を獲得した教員へのインセンティブ付与を継続し実施する。		Ⅲ	・報奨金規則に基づいて，外部資金，寄附金等により1,500万円以上の間接経費を獲得した教員へインセンティブとして獲得分の1.5%相当を報奨金を付与した（該当者27名）。 ・間接経費総額1,500万円以上の個人研究プロジェクトに対して，学長裁量スペースの配分を行った（5件：185㎡）。		
	【104-3】企業との連携協定の実績を評価するとともに，課題の抽出を行い，方針を策定する。		Ⅲ	・組織的連携協定に係る活動実績を産学連携推進本部が評価し成果を確認するとともに，組織的連携の内容の充実を図ることを次年度以降の方針として策定した。		
【105】獲得外部資金のオーバーヘッドの割合を定め，適正かつ柔軟な配分方法を工夫する。				（平成20年度の実施状況概略） ・間接経費は，全学分（全学レベルでの重点施策）35%，該当部局分35%，全学共通分（キャンパス整備等経費）30%の配分方針に基づき，全学分 948百万円，部局分 921百万円，全学共通分 788百万円として実施した。		
	【105-1】間接経費の配分方針に基づき，配分を実施するとともに，過去の配分方針・実績・使途を分析し，必要に応じて配分方針を見直す。	Ⅲ	Ⅲ	（平成21年度の実施状況） ・間接経費は，全学分（全学レベルでの重点施策）35%，該当部局分35%，全学共通分（キャンパス整備等経費）30%の配分方針に基づき，全学分1,045百万円，部局分 1,079百万円，全学共通分 896百万円を実施した。 ・間接経費でキャンパス環境整備，施設保全業務のほか，電算機システム借上，実験廃液処理施設，キャンパス間光ファイバーネット，電子ジャーナル等の整備を行うなど有効活用を図った。 ・過去の配分方針・実績やその効果を分析し，検証した結果，次年度以降については，研究インフラ整備等，研究基盤強化を推進するための見直しを行うこととした。		
【106】各種外部研究資金の公募状況等について学内に迅速な伝達を図り，応募作業を支援する研究協力組織を充実させる。				（平成20年度の実施状況概略） （実施終了）		
	（18年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし）	Ⅲ		（平成21年度の実施状況） （実施終了）		

【107】コストパフォーマンスの悪い事務・事業について，経費の受益者負担を原則に，コストパフォーマンスの向上を図る方策を策定し，実施する。				(平成20年度の実施状況概略) ・特許料収入を含め，産学連携による自己収入については，産学連携推進本部が定期的に分析を行った。出願経費を抑えるため，出願に際しては厳密な評価を行うとともに，出願した案件についても，審査請求の際に見直しを行い，ライセンスの実績又は見込みのない案件については，原則として放棄することとし，コストパフォーマンスの向上を図った。 ・平成20年度のライセンス収入は，5,629万円であった。	
	【107-1】大学の研究成果に基づく特許収入等による自主財源の確保を図る。	IV	IV	(平成21年度の実施状況) ・特許料収入を含め，産学連携による自己収入については，産学連携推進本部が発明評価会議，本部内部会議において，定期的に分析を行った。会議では，特許出願・維持経費と特許料収入のバランス，共同出願先企業との研究進捗状況，将来の事業実施計画等を確認，評価した。出願経費を抑えるため，出願に際しては厳密な評価を行うとともに，出願した案件についても，審査請求の際に見直しを行い，ライセンスの実績又は見込みのない案件については，原則として放棄することとし，コストパフォーマンスの向上を図った。平成21年度のライセンス収入は，2,135万円であった。 ・資金繰り分析を通じた余裕資金の把握及び積極的な短期・長期運用を行った。なお，短期運用については，預金の低金利が続いているため，安全性・収益性を踏まえたうえで検討し，平成21年度より新たに金銭信託での運用を実施した。長期運用については，平成18年度及び平成19年度に実施した日本国公債による10億円のラダー型運用を継続実施しており，9月及び3月に償還された各1億円は，安全性・収益性を踏まえたうえで，利率の良い地方債での運用に変更した(受取利息及び有価証券利息額 平成16年度:3,960千円，平成17年度:8,240千円，平成18年度:44,001千円，平成19年度:102,221千円，平成20年度:111,968千円，平成21年度:74,045千円)。 ・合宿研修所等については，大洗合宿研修所，鹿沢合宿研修所及び代官山の猿楽荘を廃止した。そのうち，大洗合宿研修所については，大洗町から当該施設について教育目的の使用希望があったため，平成22年3月1日付で使用貸借契約を締結し，維持管理費削減のために貸与することとした。また，平成19年度に廃止した木崎湖合宿研修所については，第2期中期目標期間中に譲渡することとした。 ・自動車入退構ゲートの設置・維持費を利用者負担とすることとし，経費の削減を図った。	

	【107-2】学内施設の学外機関等への貸し出しを推進する。		Ⅳ	・固定資産の稼働状況の把握を行い，さらなる有効活用を図るために，業務に支障のない範囲での土地建物の積極的な貸し出しとして，新たに携帯アンテナの敷設のための貸し出しを実施した（賃貸料1,861千円）。 ・学生，教職員の福利厚生面の充実，並びに不動産の有効活用として，カフェショップ，コンビニエンスストア，レストランを新たに設置した。 ・スーパーコンピュータ「TSUBAME」について，学外利用者を対象とした共同利用を行うため，利用規則の改定し，サービスを開始した。また，引き続き，学内者及び学外共同研究利用者に対しても有料サービスを実施した（利用料収入　平成20年度：46,024千円，平成21年度：49,383千円）。 ・本学の同窓会組織である（社）蔵前工業会と共同で建設した東工大蔵前会館（Tokyo Tech Front）の使用を開始し，会議室等の学外貸出を積極的に行った（平成21年度　利用件数：369件，利用料収入：7,196千円）。 ・学外者に講義室・大学施設を可能な範囲で貸し出した（平成21年度：180件）。		
				ウェイト小計		

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
②　経費の抑制に関する目標

中期目標

管理経費の抑制を図るため，以下の事項を目標とする。
○　光熱水費，人件費，設備維持管理費の節約・抑制を推進する。
○　「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ，人件費削減の取組を行う。
○　適正な資源配分を強化する。
○　災害等における財務負担への対応を確立する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【108】光熱水費の受益者負担等による省エネルギー対策の推進，管理業務の簡素化・効率化等に関する方策を検討し，実施する。				（平成20年度の実施状況概略） ・省エネルギーの啓発を行った結果，平成19年度と比較して，(1)電気使用量3.3％減(2)ガス使用量15.3％減(3)上水道使用量10.0％削減した。 ・学生を省エネサポーターとして採用し，共有スペース等の省エネルギー状況について点検・確認等を行った。 ・省エネ法等の法令及び条例に対応するため，大学として省エネルギー対策の推進に関する規則を制定し，大学全体で省エネルギー推進を図ることとした。 ・既設の照明器具の安定器を消費電力の少ないインバーター方式に適宜交換して電力使用量の削減を図った。 ・給水使用量の調査を行い，漏水箇所を発見して修繕を行うことにより水道料の節減を図った。 ・大岡山東2号館，大岡山南4号館及び東工大蔵前会館（Tokyo Tech Front）の空調機については，集中管理システムを導入して建物各室の空調機の運転を監視・制御して電力使用量の削減を図ることとした。 ・自動車入退構ゲートの設置・維持費を利用者負担とすることとし，経費の削減を図った。 ・大規模排気設備をメンテナンスしたことにより，電気料及び水道料の削減を図った。		
	【108-1】電力使用量の推移を把握し，その結果を省エネルギー対策に反映させる。			（平成21年度の実施状況） ・本学の省エネ施策を推進するため，コンサルタントによる省エネ診断を実施した。 ・省エネルギーの推進のため，東工大蔵前会館（Tokyo Tech Front）に年間28千Kwh程度の発電が見込まれる太陽光パネルを設置した。 ・既設の照明器具を消費電力の少ないインバーター方式の安定器を使用した器具に交換して電力使用量の削減を図ることとし，生命理工学研究科棟B1棟ほか9棟の建物に対して6,468台の照明器具の交換を行った。 ・建物各室の空調機の運転を監視・制御することにより，電力使用量の削減を図るため，本館，大岡山南1号館及び南6号館の空調機については，「空調機集中管理システム」を導入した。		

		Ⅲ	Ⅳ	・空調機集中管理システムを導入した建物については，中央一括管理・制御をすることにより，電力使用量の削減を図るため，「空調設備群管理システム」を導入した。 ・ネットワークを介して常時水道使用量の検針を行うことにより，老朽化した本学の建物の漏水箇所の発見に努めるとともに，大口の利用者については節水に努めるよう注意喚起を行うため，各建物に水道集中検針システムを設置した。 ・「エネルギー環境イノベーション棟」の建設にあたっては，環境負荷低減を考慮した建物として電力使用量を大幅に削減するため，建物南面及び屋上に高効率太陽光パネルを設置するほか，燃料電池装置等の設置及び高断熱素材を使用する設計とした。 ・毎月の電力使用量については平成20年度と比較したデータをグラフ化して役員会で報告するとともに，ホームページに掲載して周知・公表することにより，より一層の省エネルギーの啓発を行った。その結果，東工大蔵前会館（Tokyo Tech Front）他3棟を建設したことにより施設全体の面積が3.8%増加したにも関わらず，平成20年度とほぼ同水準でエネルギー使用量を抑え（使用量(1)電気102.2%(2)ガス94.2%(3)上水道100.1%），平成20年度と比較した建物延べ面積（㎡）当たりの原単位使用量は減少した（原単位使用量(1)電気99.5%(2)ガス93.3%(3)上水道97.2%）。 ・リアルタイムに電力使用量を把握することにより，より一層の効果的な省エネルギー対策を図るため，大岡山団地，すずかけ台団地の各建物のフロアーごとに設置してある電力量計をネットワーク化して集中検針をできるようにした。また教職員学生に対する電力使用量を「見える化」することにより，省エネ意識を啓発し省エネルギー対策を推進した。	
	【108-2】省エネサポーターを活用した省エネルギー活動の推進を図る。		Ⅲ	・学生を省エネサポーターとして採用し，共有スペース等の省エネルギー状況について点検・確認等を行い，同時に各施設の消灯作業等を行うことにより，省エネルギー活動を推進した。（平成21年度省エネサポーター登録57名）。	
	【108-3】施設設備の保全を適切に行うための対策を検討し，可能なものから実施する。		Ⅲ	・設備を適切に維持管理して研究環境の充実を図るため，学内に設置してある大型スクラバー（44台）については，大学として一括して保守管理を実施した。	

	【108-4】費用対効果の面から改善策を検討し策定した事務・事業について，可能なものから実施する。		Ⅲ	・大洗及び鹿沢合宿研修所は，平成21年度をもって廃止することとし，木崎湖については，第2期中期目標期間中に譲渡することとした。さらに利用が見込まれない猿楽荘についても廃止を決定した。 ・マイクロソフト社に加えシマンテック社とのソフトウェア包括契約を行い，学生・教職員に同社製ソフトウェアを安価に提供した（利用数13,807件，経費削減額246,449千円）。 ・水道使用料金の削減を図るため，井戸水を水道水基準値内に浄化して利用するシステムを導入することを決定した。		
【108-2】総人件費改革の実行計画を踏まえ，平成21年度までに概ね4％の人件費の削減を図る。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） ・人件費削減計画を実施し，平成20年度の給与等支給総額は，平成19年度比232,749千円（1.6％）の削減を達成した。	
	【108-2-1】概ね4％の人件費の削減を達成する。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） ・平成21年度までの4年間で概ね4％減とする人件費削減計画を順調に遂行した結果，平成20年度比491,230千円（3.4％）の削減を達成した。	
【109】(再掲)教員の教育評価，研究評価，社会貢献評価，事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し，評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を策定し，実施する。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） ・独創性豊かな新進気鋭の研究者を表彰するとともに，研究費の支援を行う「東工大挑戦的研究賞」について，年間受賞者数を10人以内から20人以内に増加し，研究のさらなる活性化を図った（平成20年度：計10名，24,170千円配分）。 ・評価実施部局等において，評価結果を昇給及び勤勉手当，サポートスタッフの配置等の人的支援，あるいは研究費等の予算や研究基盤設備等の施設整備に反映した。また，本学の研究教育の円滑な推進に寄与し，貢献が顕著と認められる教職員を表彰するため「東工大特別賞」を制定した。 ・事務職員等評価の結果は被評価者にフィードバックして，被評価者が能力や業務実績を客観的に捉え，主体的に能力の開発・向上，業務遂行に取り組むことを促した。また，大学の業務運営に貢献し，成績顕著と認められた事務職員に対する職務表彰を実施した（平成20年度：16名）。 ・大学運営の改革のために重点施策実施経費(安全，対外解決必須問題，全学が困る問題，教育緊急処置，学生・産業界・社会の吸引力増進，研究緊急措置，環境整備)を設け，当初予算及び修正予算において重点的資源配分を行った（平成20年度：2,883,732千円）。	

	【109-1】社会的ニーズ及び評価結果等を資源配分に反映するための方策を実施する。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・若手研究者の萌芽的研究をより活性化するため，世界最先端の研究推進，未踏分野の開拓等に果敢に挑戦している独創性豊かな新進気鋭の若手研究者を学長が選考し表彰する「東工大挑戦的研究賞」の要項について，受賞対象者を助教まで拡大するよう改訂した。 ・改訂した要項に基づき，「東工大挑戦的研究賞」を表彰するとともに，研究費の重点配分を行った。(受賞者13名，合計35,181千円)。 ・評価実施部局等において，評価結果を昇給及び勤勉手当，サポートスタッフの配置等の人的支援，あるいは研究費及び研究スペースの配分，さらに学内外への賞の推薦に反映した。また，本学の研究教育の円滑な推進に寄与し，貢献が顕著と認められる職員を表彰する「東工大特別賞」を2名に授与した。 ・事務職員等評価の結果は被評価者にフィードバックして，被評価者が能力や業務実績を客観的に捉え，主体的に能力の開発・向上，業務遂行に取り組むことを促した。また，大学の業務運営に貢献し，成績顕著と認められた事務職員に対する職務表彰を実施した(平成21年度:20名)。 ・大学運営の改革のために重点施策実施経費(安全，対外解決必須問題，大学運営緊急処置，教育緊急処置，学生・産業界・社会の吸引力増進，研究緊急措置，環境整備)を設け，当初予算及び修正予算において重点的資源配分を行った(平成21年度:4,010,780千円)。 ・報奨金規則に基づいて，外部資金，寄附金等により1,500万円以上の間接経費を獲得した教員へインセンティブとして獲得分の1.5%相当を報奨金を付与した(該当者27名)。 ・社会的ニーズに対応し，以下の取組を行った。 -本学の持つ資源を十分に活用し，社会に対し開かれた大学として，社会人のキャリアアップに役立つ講座を提供することを目的として，社会人教育院を設置した。 -大学における史・資料の収集，蓄積，公開のための情報の共有及び分析，並びにそれらに関する技術の開発を行い，広く学内外へ向けた教育研究支援及び社会貢献に寄与するため，アーカイブ推進機構を設置した。 -環境・エネルギーなどの学際性の高い異分野間の融合を効果的に進める体制として環境エネルギー機構を設置した。		
【110】損害保険等をはじめとする各種保険制度への大学としての加入を推進する方策を策定し，実施する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・保険について見直しを行った結果，引き続き総合賠償保険(特約)，個人情報漏えい賠償責任保険特約及び個人情報漏えい費用損害担保特約に加入することとした。	
	【110-1】加入している損害保険の見直し及び必要に応じた改善を行う。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・保険については，災害時における財務負担の軽減，第三者から大学に損害賠償請求があった場合のリスクへの備え，個人情報の漏洩に起因するリスク等について見直しを検討し，引き続き保険加入によるリスク軽減を行った。	
				ウェイト小計	

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
③　資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産の効率的・効果的な運用を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【111】大学施設等地域開放の推進を図る方策を検討し，実施する。				(平成20年度の実施状況概略) ・桜花観賞，現代講座，百年記念館での特別展示等を実施した。また，百年記念館常設展示，地球史資料館，新技術展示コーナー，ものつくり教育研究支援センター等の大学施設を開放した。 ・図書資産について，地域住民等学外者への閲覧・貸出，他大学等学術研究機関への貸出や複写物の提供を行った。 ・学外者に講義室・大学施設を積極的に貸し出した（平成20年度：172件）。 ・大田区と連携した「大田区民大学」や「東工大サイエンスカフェ」を開催した。		
	【111-1】余裕金及び不動産等の運用をより効率的・効果的に実施する。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・資金繰り分析を通じた余裕資金の把握及び積極的な短期・長期運用を行った。なお，短期運用については，預金の低金利が続いているため，安全性・収益性を踏まえたうえで検討し，平成21年度より新たに金銭信託での運用を実施した。長期運用については，平成18年度及び平成19年度に実施した日本国公債による10億円のラダー型運用を継続実施しており，9月及び3月に償還された各1億円は，安全性・収益性を踏まえたうえで，利率の良い地方債での運用に変更した。 ・固定資産の稼働状況の把握を行い，さらなる有効利用を図るために，新たに携帯アンテナの敷設のための貸し出しを実施した。また，大洗及び鹿沢合宿研修所は，平成21年度をもって廃止することとし，そのうち，大洗合宿研修所については，大洗町と当該施設について平成22年3月1日付で使用貸借契約を締結し，木崎湖については，第2期中期目標期間中に譲渡することとした。さらに利用が見込まれない猿楽荘についても廃止を決定した。 ・学生，教職員の福利厚生面の充実，並びに不動産の有効活用として，カフェショップ，コンビニエンスストア，レストランを新たに設置した。 ・自動車入退構ゲートの設置・維持費を利用者負担とすることとし，経費の削減を図った。 ・廃止，取り壊しを行った「大岡山宿舎1，3跡地」については，賃貸駐車場として整備した。		

	【111-2】大学施設や講義室の開放を実施する。		Ⅲ	・本学の同窓会組織である(社)蔵前工業会と共同で建設した東工大蔵前会館(Tokyo Tech Front)の使用を開始し，学生，教職員，卒業生とが産学連携のために活用し，学術上のシンポジウム，学会をはじめ，公開講座，市民講演会など幅広く開催した。また，会議室等の学外貸出を積極的に行った(平成21年度　利用件数:369件，利用料収入:7,196千円)。 ・学外者に講義室・大学施設を可能な範囲で貸し出した(平成21年度:180件)。 ・桜花観賞，百年記念館での特別展示等を実施した。 ・図書資産について，地域住民等学外者への閲覧・貸出，他大学等学術研究機関への貸出や複写物提供などのサービスを行った。 ・創立八十年記念会議室外国人宿泊室において，利用者にわかりやすいように料金を改定した。 ・スーパーコンピュータ「TSUBAME」について，学外利用者を対象とした共同利用を行うため，利用規則の改定し，サービスを開始した。また，引き続き，学内者及び学外共同研究利用者に対しても有料サービスを実施した(利用料収入　平成20年度:46,024千円，平成21年度:49,383千円)。 ・大学祭である「工大祭」とは別に，教職員，学生が一体となってキャンパスを紹介する「すずかけ祭」を行い，研究室の公開や地元サークルへのお茶会・書道展会場の貸出に加え，新たにキャンパス内の建物を回るスタンプラリーなど大学施設の開放を行った。 ・横浜市緑区ガイドボランティアの会と緑区役所が共催するウォーキング企画にすずかけ台キャンパスを開放し，本学職員がキャンパス内にある加藤山等を案内した。 ・西9号館ディジタル多目的ホールにおいて各分野の芸術家によるコンサートや講演会を実施する「Art at Tokyo Tech」(一般の方の参加も可能)を年8回開催し，約1,200名が参加した。		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

（２）財務内容の改善に関する特記事項等

１．共通事項に係る取組状況

1-1. 財務内容の改善・充実

1-1-1. 経費の節減，自己収入の増加，資金の運用に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

(1) 経費の節減

① 外部コンサルタントを活用してガス料金体系を見直し使用料を削減した。

② 企画室省エネ推進班における冷暖房の温度設定，学生省エネサポーターによる建物等の調査，大規模排気設備のメンテナンス等の省エネ対策を推進し，平成20年度は以下の取り組みの結果，平成19年度比で(1)電気使用量3.3%減，(2)ガス使用量15.3%減，(3)上下水道使用量10.0%減を達成した。

③ 附属図書館において，電子書籍（e-Book）を本格導入した。e-Bookの導入により，同冊子書籍を２セット（大岡山・すずかけ台キャンパス分）購入した場合と比べ，平成20年度は約550万円の削減につながった。

④ 健康診断業務及び複写機の契約を複数年契約とすることで，コストダウンを図った。また，電話料金契約，警備契約（附属高校を除く），複写機契約について，大学一括契約を結ぶことで，コストダウンを図った。

⑤ 自動車入退構に際し，利用料金を徴収することとし，経費の削減を図った。

(2) 自己収入の増加

① 大学の運営にかかる資金としての間接経費の獲得を重視し，間接経費は直接経費の30%を原則とした。

② 外部資金，寄附金等により1,500万円以上の間接経費を獲得した教員へのインセンティブ付与として,学長裁量スペースの配分と報奨金制度を実施した。

③ 科学研究費補助金に関する学内説明会を,外国人研究者向けの英語開催を含め複数回開催した。

④ 大型科研費の申請促進・支援の一環として，申請予定者に対する学外講師による勉強会や，学内ヒアリングなどを実施した。

⑤ 文部科学省及び(独)日本学術振興会の関係者を招き,科学研究費制度に関する情報交換会を行った。

⑥ 若手研究者の計画調書の質向上等を目的として,過去に採択された研究計画調書の閲覧制度を開始した。

⑦ 産学連携推進本部が中心となり,複数の大型共同研究が期待できる企業との組織的連携を積極的に推進した。

⑧ 会費制による産学連携会員制度を発足させた。

⑨ スーパーコンピュータ「TSUBAME」について，学内者及び学外共同研究利用者の有料サービスを実施した。

⑩ 東京工業大学基金を創設し,ウェブサイトの開設など募金活動を開始した。

(3) 資金の運用

10億円のラダー型運用を継続実施し，効果的に資金運用益を確保した。

【平成21事業年度】

(1) 経費の節減

① 水道使用料金の削減を図るため，井戸水を水道水基準値内に浄化して利用するシステムを導入することを決定した。

② 稼働率の低い大洗及び鹿沢合宿研修所を廃止し，そのうち，大洗合宿研修所については，大洗町と当該施設について平成22年３月１日付で使用貸借契約を締結し，管理経費等を削減した。

③ 各月の支払回数を減らすことにより，支払手数料を削減した。

(2) 自己収入の増加

① 外国人研究者の計画調書の質向上等を目的として過去に採択された英文による研究計画調書の閲覧制度を開始した。

② 研究活動の活性化と支援体制の効率化のために,教育研究高度化支援体制整備事業経費を獲得して，総合プロジェクト支援センターを設置した。

③ 廃止・取り壊しを行った「大岡山宿舎１・３」の活用計画が決まるまでの間，跡地を駐車場として活用することとした。

④ 業務に支障のない範囲での土地建物の積極的な貸し出しとして，携帯アンテナ敷設のための貸し出しを行った。

⑤ 学生，教職員の福利厚生面の充実，並びに不動産の有効活用として，カフェショップ，コンビニエンスストア，レストランを新たに設置した。

⑥ 本学の同窓会組織である（社）蔵前工業会と共同で建設した東工大蔵前会館（Tokyo Tech Front）を開館し，会議室等の学外貸出を積極的に行った（平成21年度　利用件数：369件，利用料収入：7,196千円）。

⑦ （社）蔵前工業会及び東京工業大学基金支援会と連携して，一般個人及び企業等に対して東京工業大学基金の募金活動を推進した。

(3) 資金の運用

10億円のラダー型運用を継続実施し，９月及び３月に償還された各１億円は，利率の良い地方債での運用に変更した。また，短期運用として新たに金銭信託での運用を実施し，効果的に資金運用益を確保した。

1-1-2. 財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

【平成16～20事業年度】

①外部資金比率の改善

運営費交付金が減収となるなか，活発な研究活動を継続的に実施するために，外部資金獲得を目指した結果，獲得外部資金による収益額及び外部資金比率ともに，毎年度各前年実績を上回っている。

②余裕金運用

「余裕金運用取扱要項」を定め，毎月の資金繰分析を役員会に報告するとともに，短期・長期の資金運用を行った。その結果，受取利息比率（受取利息/現金預金）及び受取利息額は増加した。

③人件費の削減と人件費比率の改善

平成18年度から職員の新賃金体系を導入(基本給の引き下げ(平均5.1%),昇給号俸の抑制(良好４号俸→３号俸),扶養手当の減額(13,500 円→13,000 円），61 歳以上の教員の勤勉手当の支給停止），及び超過勤務の縮減等により人件費の削減に取り組んだ結果，人件費比率の着実な改善が見られた。

④教員当研究経費

一般管理費，人件費等の削減努力をする一方，高い教員当研究経費を計上しており，活発な研究活動を継続実施している。

また，使途特定以外の運営費交付金及び学生納付金収入の７％相当を教員に予算措置した結果，毎年度活発な研究活動を持続することができた。

⑤水道光熱費及び水道光熱比率

省エネ法等の法令及び都条例に対応するため，省エネルギー対策の推進に関する規則を制定し，省エネ週間の実施や学生の参加による省エネサポーターの活動等大学全体で省エネルギー推進を図ることとした。

各建物のフロア毎に電力量計を設置して使用状況を把握してもらうことにより省エネ意識の啓発を行い，建物改修にあたっては高効率空調機やインバーター制御方式エレベーターを導入したほか，天井の高い部屋にはサーキュレーターファンを設置した。一部の建物の空調機については，集中管理システムを導入して空調機の運転状況を監視・制御することにより，電力使用量を削減した。

【平成21事業年度】

平成20年度の決算額を使用して，前年度実績や他の国立大学法人との比較を通じた財務分析を行い，大学運営を行う上での経営指標のひとつとして活用した。具体的には，水道光熱比率が，他の国立大学法人に比べ高かったことを踏まえ，平成21年度重点施策事項及び平成22年度予算において省エネルギーに関する事項に予算措置を行った。また，従前より毎月の役員会においても電気・ガス・水道の使用量及び金額について確認を行い，管理運営している。

平成21年度では５つの指標において，以下の結果を得た。

①外部資金比率：外部資金獲得の増加を目指すための指標として活用

平成 20 年度に引き続き，運営費交付金が減収となるなか，活発な研究活動を継続的に実施するために，外部資金獲得を目指した結果，獲得外部資金による収益額及び外部資金比率ともに，前年実績を上回った。

○外部資金比率＝（受託研究収益＋受託事業収益＋寄附金収益＋補助金収益）÷経常収益×100

	外部資金比率	（受託研究収益＋	受託事業収益＋	寄附金収益＋	補助金収益）	÷経常収益
16 年度	**12.6%**	3,549,525	125,192	979,884	－	37,037,851
17 年度	**16.1%**	4,742,456	342,128	902,221	110,425	37,928,709
18 年度	**19.5%**	6,042,245	347,849	885,531	259,785	38,656,369
19 年度	**25.4%**	7,288,784	474,066	1,325,937	1,472,145	41,650,824
20 年度	**26.4%**	7,267,504	385,446	1,125,580	2,327,476	42,099,577
21 年度	**30.0%**	7,016,216	369,592	1,127,083	4,492,515	43,369,061

単位（千円）

②受取利息比率：効率的・効果的に資金運用益を確保するための指標として活用

平成 20 年度に引き続き，毎月の資金繰り分析を役員会に報告するとともに，運用可能な資金が減少し，市場金利が低迷するなか，短期・長期の効率的・効果的資金運用を行った結果，下記受取利息比率及び受取利息を確保することができた。

○受取利息比率（受取利息÷現金預金×100），及び受取利息額

	受取利息比率	受取利息額
16 年度	**0.0403 %**	3,960 千円
17 年度	**0.0804 %**	8,240 千円
18 年度	**0.3557 %**	44,001 千円
19 年度	**0.8798 %**	102,221 千円
20 年度	**0.82 %**	111,968 千円
21 年度	**0.52 %**	74,045 千円

【参考】
本学保有期間利回り＝有価証券及び定期預金等短期運用利率÷運用回数

本学保有期間利回り	平均利率【参考値】	
	２年国債	５年国債
0.707 %	0.83 %	1.17 %
0.781 %	0.66 %	1.03 %
0.401 %	0.29 %	0.67 %

③人件費比率：人員の適切な配置，新たな賃金体系の構築及び総人件費改革による人件費削減のための指標として活用
　超過勤務の縮減施策（業務の見直し，ノー残業デー，超過勤務の事前申請・承認，人事課による見回り）を実施した。

○人件費比率＝人件費÷経常収益×100

	人件費比率	人件費	経常収益
16 年度	**53.8 %**	19,940,177 千円	37,037,851 千円
17 年度	**49.2 %**	18,660,048 千円	37,928,709 千円
18 年度	**48.2 %**	18,643,583 千円	38,656,369 千円
19 年度	**47.0 %**	19,563,601 千円	41,650,824 千円
20 年度	**48.2 %**	20,296,615 千円	42,099,577 千円
21 年度	**48.1 %**	20,844,904 千円	43,369,061 千円

④教員当研究経費：活発な研究活動を継続的に実施するための指標として活用
　使途特定以外の運営費交付金及び学生納付金収入の７％相当を教員に予算措置した結果，活発な研究活動を持続することができた。

○教員当研究経費＝研究経費÷常勤教員数（附属学校教員除く）

	教員当研究経費	全国平均（「国立大学の財務」国立大学財務・経営ｾﾝﾀｰ編）
16 年度	**5,578 千円**	2,197 千円
17 年度	**6,161 千円**	2,224 千円
18 年度	**5,508 千円**	2,474 千円
19 年度	**6,152 千円**	2,666 千円
20 年度	**6,282 千円**	2,838 千円
21 年度	**7,287 千円**	-

⑤水道光熱費及び水道光熱比率：全学的な省エネルギーを実施するための指標として活用
　コンサルタントによる省エネ診断を実施した。大岡山団地，すずかけ台団地の各建物のフロアごとに設置してある電力量計をネットワーク化して集中検針を可能とし，リアルタイムに電力使用量を把握，既設の照明器具を消費電力の少ないインバーター方式安定器を使用した器具に交換，空調機集中管理システムを導入するなど，電力使用量の削減を図った。
　また，各建物にネットワークを介して常時水道使用量の検針を行う水道集中検針システムを設置し，建物の漏水箇所の発見に努めるとともに，大口の利用者については節水に努めるよう注意喚起を行った。

○水道光熱費及び水道光熱費率（｛水道光熱費÷（業務費＋一般管理費）｝×100）

	水道光熱費	**水道光熱費率**
16 年度	**1,327,257 千円**	3.7 %
17 年度	**1,387,941 千円**	3.8 %
18 年度	**1,431,387 千円**	3.9 %
19 年度	**1,384,866 千円**	3.4 %
20 年度	**1,505,730 千円**	3.7 %
21 年度	**1,333,533 千円**	3.1 %

1-2. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じた，人件費削減に向けた取組
1-2-1. 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削

減の取組状況

【平成16～20事業年度】

平成18年度に職員の新賃金体系を導入（賃金規則の改正：基本給の引き下げ（平均5.1%），昇給号俸の抑制（良好４号俸→３号俸），扶養手当の減額（13,500円→13,000円），61歳以上の教員の勤勉手当の支給停止）し，平成21年度までの４年間で概ね４%の人件費の削減に取り組んでいる。

平成20年度の給与等支給総額は，平成19年度比232,749千円（1.6%）の削減を達成した。

【平成21事業年度】

平成21年度の給与等支給総額は，平成20年度比491,230千円（3.4%）減の14,095,964千円となり，中期目標期間開始時（平成16年度）と比較すると，1,264,663千円（8.2%）の給与等支給総額削減を達成した。

1-3. 従前の業務実績の評価結果の運営への活用状況

1-3-1. 具体的指摘事項に関する対応状況

【平成21事業年度】

平成 20 年度評価で課題とされた，随意契約見直し計画の実施状況について，平成 20 年度までに計画通り実施できなかった 10 件については，全て平成 21 年度中に一般競争入札へ移行したため，随意契約見直し計画は全て実施した。

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
①　評価の充実に関する目標

中期目標

1. 評価を評価室に一元化するとともに，評価結果に対応する改善策等を講じる組織を充実する。
2. 教職員個々を公正に評価する評価システムを確立する。
3. 個人が特定されない範囲で，点検・評価結果を公表する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【112】評価室の拡大充実を図るとともに，各部局等においても恒常的な評価組織を設置し評価室との連携を図る。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・評価室と関係部局評価組織・WGが連携して，中期目標期間の教育研究評価に係る学部・研究科・附置研究所の現況調査表を作成したほか，経営系専門職大学院認証評価受審のため，大学院イノベーションマネジメント研究科と，評価室がWGを設置し月1回程度の会合を行い，連携して報告書の作成や資料の収集に当たった。 ・機関別認証評価の自己点検及び評価結果において，改善を要する事項となった点について，検証を行い，順次改善を進めた。		
	【112-1】各部局等の評価関係組織は，評価室との連携を図る。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・評価室ニューズレターを新たに刊行し，評価制度や実施スケジュール等の学内周知を図った（平成22年1月創刊，今後は年2回刊行予定）。 ・評価室と各部局等の評価組織が連携して，中期目標期間の業務実績評価に関する報告書の作成を進めた。 ・大学全体及び各部局等の自己点検・評価について，中期目標期間を基準とする新たな方法を策定した。自己点検・評価報告書の作成を円滑に進めるため，評価室は各部局等と連携して，説明会の開催や内容確認等を行った。 ・評価室と大学院イノベーションマネジメント研究科が連携して，専門職大学院認証評価を受審し，(財)大学基準協会の経営系専門職大学院基準に適合しているとの認定を受けた。		

	【112-2】評価結果を大学運営の改善に活用する。		Ⅲ	・国立大学法人評価委員会の平成20事業年度に係る業務の実績に関する評価において，「年度計画を十分には実施していない」として指摘された3事項について関係部署にフィードバックし，平成21年度中に全て改善した。 ・機関別認証評価の自己点検及び評価結果において，改善を要する事項となった点について，入学定員の見直しを行うなど，順次改善を進めた。また，平成20年度までの改善状況をとりまとめ，ホームページで公開した。		
【113】(再掲)教員の教育評価，研究評価，社会貢献評価，事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し，評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を策定し，実施する。				(平成20年度の実施状況概略) ・評価実施部局等において，評価結果を昇給及び勤勉手当，サポートスタッフの配置等の人的支援，あるいは研究費等の予算や研究基盤設備等の施設整備に反映した。 ・本学の研究教育の円滑な推進に寄与し，貢献が顕著と認められる教職員を表彰するため「東工大特別賞」を制定した。 ・事務職員等について，管理職員を対象とする「目標設定に基づく達成度評価」及び全職員を対象とする「能力評価・取組姿勢評価」を引き続き実施した。また，大学の業務運営に貢献し，成績顕著と認められた事務職員に対する職務表彰を実施した(16名)。		
	【113-1】教員評価を実施した部局等において，評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を実施する。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・評価実施部局等において，評価結果を昇給及び勤勉手当，サポートスタッフの配置等の人的支援，あるいは研究費及び研究スペースの配分，さらに学内外への賞の推薦に反映した。また，本学の研究教育の円滑な推進に寄与し，貢献が顕著と認められる職員を表彰する「東工大特別賞」を2名に授与した。 ・若手研究者の萌芽的研究をより活性化するため，世界最先端の研究推進，未踏分野の開拓等に果敢に挑戦している独創性豊かな新進気鋭の若手研究者を学長が選考し表彰する「東工大挑戦的研究賞」の要項について，受賞対象者を助教まで拡大するよう改訂した。 ・改訂した要項に基づき，「東工大挑戦的研究賞」を表彰するとともに，研究費の重点配分を行った(受賞者13名，合計35,181千円)。 ・外部資金として1,500万円以上を獲得した教員に対し，インセンティブとして獲得分の1.5%相当を付与した(対象者:27名)。		
	【113-2】事務職員，技術職員，高校教員の評価を行い，評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を実施する。		Ⅲ	・事務職員等評価につき中間確認を行い，被評価者が能力や業務実績を客観的に捉え，主体的に能力の開発・向上，業務遂行に取り組むことを促した。また，大学の業務運営に貢献し，成績顕著と認められた事務職員に対する職務表彰を実施した(20名)。		

【114】定期的に実施される自己点検・自己評価，外部評価，大学評価・学位授与機構による評価をはじめとして，個人情報を除き，全ての評価結果をホームページ等を介して公表する体制を整備する。				(平成20年度の実施状況概略) ・平成20年度及び中期目標期間における業務実績報告書と評価結果を，ホームページに掲載した。 ・部局における自己点検・評価の状況を，評価室のホームページにおいて，掲載した。		
	【114-1】教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を効果的に発信する。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・機関別認証評価の改善を要する点への対応状況をとりまとめて，ホームページで公開した。 ・経営系専門職大学院認証評価に関する点検・評価報告書及び評価結果をホームページで公開した。 ・携帯電話用のホームページ運用を開始し，高校生・受験生への情報発信の強化を行った。 ・研究成果等のプレスリリースをホームページで公開した(平成21年度:34件)。 ・代表的な研究成果をとりまとめ，「1分で感じる東工大の研究成果」としてホームページで公開した。 ・本学教員の著書をまとめ，ホームページ上で新たに公開した。過去6年間に刊行された著書のリストと直近3ヶ月で図書館に配架された著書のリストが閲覧できる。 ・Web of Science収録論文の著者など質の高い論文を執筆する世界中の研究者向けに，平成21年4月から英文メールニュースを約1万人に配信した。その後，さらに広範に配信するために，Science社を配信媒体とする方法に切り替えて，3万人に配信した。 ・オープンキャンパスにおいて研究室公開を積極的に実施することで，本学の教育研究活動を受験生等に発信した(受験生等の参加者数　大岡山キャンパス:約1,800名，すずかけ台キャンパス:約1,400名)。 ・リニューアルされたOCWにより，世界へ向けて講義ノートを公開した(公開数568講義)。 ・T2R2に教員の学術研究論文等を登録することで，引き続き学内外に研究成果を公開した(登録数:178,739件)。 ・(独)日本学術振興会の研究成果社会還元・普及事業「ひらめき☆ときめきサイエンス」を2件実施した(募集70名，参加者数80名)。		
				ウェイト小計		

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
②　情報公開等の推進に関する目標

中期目標	教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を積極的に公開し，大学の透明性を高める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【115】学内の種々の情報を積極的に公開することを目的とした電子情報化を推進し，ホームページ等を通して社会との情報伝達を迅速かつ効率的に行う。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) (実施終了)		
	(19年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) (実施終了)		
【116】学内の情報基盤整備を図り，種々のデータベースを構築し情報の提供を行うとともに評価に活用する。				(平成20年度の実施状況概略) ・研究者情報検索プロジェクトチームを立ち上げ，研究者情報システムにOCWへのリンクと兼務所属・職名を表示する機能を追加した。 ・OCWをリニューアルし，平成20年度末の講義ノートの公開数が387に達したほか，講義のシラバスを登録した。		

	【116-1】教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を効果的に発信する。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・機関別認証評価の改善を要する点への対応状況をとりまとめて，ホームページで公開した。 ・経営系専門職大学院認証評価に関する点検・評価報告書及び評価結果をホームページで公開した。 ・携帯電話用のホームページ運用を開始し，高校生・受験生への情報発信の強化を行った。 ・研究成果等のプレスリリースをホームページで公開した(平成21年度:34件)。 ・代表的な研究成果をとりまとめ，「1分で感じる東工大の研究成果」としてホームページで公開した。 ・本学教員の著書をまとめホームページ上で新たに公開した。過去6年間に刊行された著書のリストと直近3ヶ月で図書館に配架された著書のリストが閲覧できる。 ・Web of Science収録論文の著者など質の高い論文を執筆する世界中の研究者向けに，平成21年4月から英文メールニュースを約1万人に配信した。その後，さらに広範に配信するために，Science社を配信媒体とする方法に切り替えて，3万人に配信した。 ・オープンキャンパスにおいて研究室公開を積極的に実施することで，本学の教育研究活動を受験生等に発信した(受験生等の参加者数　大岡山キャンパス:約1,800名，すずかけ台キャンパス:約1,400名)。 ・リニューアルされたOCWにより，世界へ向けて講義ノートを公開した(公開数568講義)。 ・T2R2に教員の学術研究論文等を登録することで，引き続き学内外に研究成果を公開した(登録数:178,739件)。 ・(独)日本学術振興会の研究成果社会還元・普及事業「ひらめき☆ときめきサイエンス」を2件実施した(募集70名，参加者数80名)。		

【117】地域社会への情報提供の一層の強化を図るための体制を整備する。		IV		(平成20年度の実施状況概略) ・広報の充実として，携帯電話用のホームページの作成，広報誌「Happy! Tokyo Tech Girls!」の刊行，大学広報用のDVDのリニューアルを行った。 ・広報センターの体制整備の一環として，科学技術系新聞の元論説委員と企業の研究部門統括者を広報センター特任教授として採用した。		
	【117-1】さらなる効果的な広報を行う。		IV	(平成21年度の実施状況) ・情報発信を強化するため，平成21年4月から大学ホームページデザインの全面リニューアルを行った。ホームページの毎月のアクセス数を確認すると同時に，より一層の使い勝手の向上を目指し各担当と連携してホームページの改修を随時行った。 ・携帯電話用のホームページ運用を開始し，高校生・受験生への情報発信の強化を行った。アクセス数を毎月確認すると同時に，学内に向けて積極的な導入を促した。 ・Web of Science収録論文の著者など質の高い論文を執筆する世界中の研究者向けに，平成21年4月から英文メールニュースを約1万人に配信した。その後，さらに広範に配信するために，Science社を配信媒体とする方法に切り替えて，3万人に配信した。 ・本学教員の著書をまとめ，ホームページ上で新たに公開した。 ・教員のTV等メディア出演情報及び新聞等への掲載状況や最近の研究成果をデータベース化し，効率的にホームページ上へ掲載するシステムの構築に着手した。 ・教員の講義情報や研究活動等，別々に管理されている情報を横断的に検索する「Tokyo Tech Star Search」の開発を進めた。 ・大学ホームページと各部局等のホームページのデザインの統一及びホームページ作成の効率化を図るために，ホームページテンプレートを導入した(利用数:32)。 ・記者会見等の際に視覚的にもアピールするために，大学名等入りのバックパネルを作成し活用した。 ・蔵前工業会と如水会主催の浜松での合同セミナー開催に協力し，同窓会及び浜松地域に対し本学PRを行った。		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

（３） 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

１．特記事項

【平成16～20事業年度】

1-1. 自己点検に関する特記事項

1-1-1. 評価ポリシー等の策定

全学的な評価に関する指針として「評価ポリシー」を策定し，各部局等の認識を統一するとともに，ホームページに掲載するなど広く本学の方針を公表した。また，「国立大学法人東京工業大学における大学教員の評価に関する取扱いについて」を定め，全学的な評価の取扱いと評価項目について具体的に定めた。

「評価ポリシー」に基づき各部局において行った評価については，評価室がアンケート調査を行って実態を把握するとともに，調査結果を取りまとめている。

1-1-2. 個人評価体制の確立

①教員個人評価実施部局等において，評価結果を昇給及び勤勉手当，サポートスタッフの配置等の人的支援，あるいは研究費等の予算や研究基盤設備等の施設整備に反映した。また，本学の研究教育の円滑な推進に寄与し，貢献が顕著と認められる教職員を表彰するため「東工大特別賞」を制定した。

②事務職員，技術職員及び高校教員については，新たな評価方法を検討・策定し，管理職員を対象に「目標設定に基づく達成度評価」及び「能力・取組姿勢評価」を，管理職以外を対象に「能力・取組姿勢評価」を実施した。事務職員等評価の結果は被評価者にフィードバックして，被評価者が能力や業務実績を客観的に捉え，主体的に能力の開発・向上，業務遂行に取り組むことを促した。また，大学の業務運営に貢献し，成績顕著と認められた事務職員に対する職務表彰を実施し，インセンティブの付与を行った。

1-1-3. 評価業務に関するシステムの整備による省力化

①教員個人評価に関する項目を「研究者情報システム」の入力項目に加え，各部局が個人評価を行う際に，電子データを提供できるようにした。

②「大学情報データベースシステム」の整備を行い，中期目標・中期計画・年度計画等をデータベース化し，平成18年度実績報告書作成作業から運用を開始した。

1-2. 認証評価への対応

①(独)大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別認証評価を受け，大学評価基準を満たしていると認定された。評価結果では，21 世紀 COE プログラムによる世界最高水準の研究教育拠点が形成されていること，特色ある大学教育支援プログラム，現代的教育ニーズ取組支援プログラムを始めとして，「魅力ある大学院教育」イニシアティブ，大学院教育改革支援プログラム，大学教育の国際化推進プログラム等数々の大学教育改革支援プログラムを行っていること等が優れた点として取り上げられた。

②経営系専門職大学院認証評価を受けるため，評価室と大学院イノベーションマネジメント研究科が連携した WG を設置し，点検・評価報告書を作成した。

【平成21事業年度】

①大学全体及び各部局等の自己点検・評価について，中期目標期間を基準とする新たな方法を策定した。

②大学院イノベーションマネジメント研究科が経営系専門職大学院認証評価を受審し，(財)大学基準協会の基準に適合しているとの認定を受けた。

２．共通事項に係る取組状況

2-1. 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化

2-1-1. ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

学内の情報基盤を利用して，中期目標・中期計画・年度計画等をデータベース化して管理する「大学情報データベースシステム」を構築し，中期計画・年度計画の進捗状況確認，中期目標期間及び年度の業務実績報告書作成等に活用した。企画室・評価室の教員・事務職員，各室及び部局の計画策定・評価担当者が，ネットワークを経由して双方向に情報を共有するなど「大学情報データベースシステム」を核として作業の効率化を進めている。

【平成21事業年度】

第２期へ向けて「大学情報データベースシステム」のさらなる活用を目指し，機能の充実を検討，整備計画を策定した。

2-2. 情報公開の促進

2-2-1. 情報発信に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

① 広報体制の整備

平成 19 年度に広報・社会連携センターを改組し，広報センター及び社会連携センターに独立させ，広報体制を強化した。

② 国際広報の充実

英文広報誌 Tokyo Tech International とその Web 版を発行した。また，Nature 誌及び BBCweb，Wall Street Journal(Asia)誌に本学の研究成果を掲載した。

③ 学内教職員向け情報提供

学内教職員に向けた広報として，月１～２回の頻度で新たにメールニュースの配信を開始した。

④ メディアを通じた広報活動

新聞紙上にマイクロソフト社との共同広告記事の掲載，高校生向け雑誌

の発行，学生サークル活動を題材とした企業と協力した広報活動の実施など，メディアを通じた多様な情報提供を行った。

⑤　情報発信のためのマスコミとの連携強化

主要な新聞社や通信社（７社）との記者懇談会を行い，本学の情報提供を行うとともに今後の情報発信や広報のための連携を強化した。

⑥ 小中高校生へ向けた情報発信

小中学校で教員・学生による出前授業の実施，小中学校向けのバイオ教材を開発する「東工大バイオコンテスト」開催，高校生を対象とした「スーパーコンピューティングコンテスト」,「東工大 Inter-COE シンポジウム」などの開催に加え，高校生向け広報誌「Tech Tech」や，女子高校生向けの広報誌「Happy! Tokyo Tech Girls!」を刊行した。

【平成21事業年度】

①情報発信を強化するため，大学ホームページデザインの全面リニューアルを行った。ホームページの毎月のアクセス数を確認すると同時に，より一層の使い勝手の向上を目指し各担当と連携してホームページの改修を随時行った。

②携帯電話用のホームページ運用を開始し，高校生・受験生への情報発信の強化も行った。アクセス数を毎月確認すると同時に，学内に向けて積極的な導入を促した。

③Web of Science収録論文の著者など質の高い論文を執筆する世界中の研究者１万人に対し英文メールニュースを配信した。その後，さらに広範に配信するために，Science社を配信媒体とする方法に切り替えて，３万人に対し配信した。

④本学教員の著書の一覧をまとめたページをホームページ上で新たに公開した。

⑤教員のTV等メディア出演情報及び新聞等への掲載状況や最近の研究成果をデータベース化し，効率的にホームページ上へ掲載するシステムの構築に着手した。

⑥大学ホームページと各部局等のホームページのデザインの統一及びホームページ作成の効率化を図るため，ホームページテンプレートを導入した（利用数：32）。

⑦記者会見等の際に視覚的にもアピールするために，大学名等入りのバックパネルを作成し活用した。

⑧蔵前工業会と如水会主催の浜松での合同セミナー開催に協力し，本学PRを行った。

2-3. 従前の業務実績の評価結果の運営への活用状況

2-3-1. 評価結果の法人内での共有や活用のための方策

【平成16～20事業年度】

評価結果については，役員会，経営協議会，教育研究評議会等で報告し，全学で共有している。また，評価室に設置する評価活用班において，評価結果の活用方法を検討し，関係部局と対応方法を協議し，対応策を策定する体制となっている。

【平成21事業年度】

企画室と連携して，評価結果を活用した第２期中期目標・中期計画の策定を行った。また，評価室ニューズレターにより評価結果を周知した。

2-3-2. 具体的指摘事項に関する対応状況

【平成16～20事業年度】

指摘事項該当なし。

【平成21事業年度】

(1) 国立大学法人評価委員会の平成20事業年度に係る業務の実績に関する評価において，「年度計画を十分には実施していない」として指摘された３事項について関係部署にフィードバックし，平成21年度中に全て改善した。

(2) 機関別認証評価の自己点検及び評価結果において，改善を要する事項となった点について，入学定員の見直しを行うなど，順次改善を進めた。また，平成20年度までの改善状況をとりまとめ，ホームページで公開した。

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
①　施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1. 教育活動に必要な施設の充実を図る。 2. 研究機能の充実を図る。 3. 産学連携の推進を図る。 4. キャンパス環境の充実を図る。 5. 国際化の推進を図る。 6. 学内情報基盤を整備する。 7. 施設マネジメントの体制を整備する。 8. 施設の点検・評価の推進を図る。 9. 施設の維持管理の適切な実施を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【118】情報技術の進展に対応する施設機能の向上を図る方策を策定し，実施する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・身分証の認証機能を利用した，夜間・休日における施設への入館管理システムの導入を推進した（平成20年度は4棟の建物に導入）。 ・学生支援GP事業として，電子掲示板を3台増設した。		
	【118-1】施設設備機能の質的・量的向上を図る方策を可能なものから実施する。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・教務Webシステムの運用を開始し，学生側では学習申告や成績の閲覧，教員側では成績報告，期末試験調査等の連絡機能がパソコンで行えるようになった。また，OCW-iと教務Webシステムを連携させ，OCW-iへのアクセス時に学生の履修状況に合わせた週間時間割表が表示される仕組みとした。 ・教務Webシステムの利便性向上及び問い合わせ窓口としてヘルプデスクを常駐させるとともに，教員の意見や要望を反映させるためのご意見箱を設置した。それらに寄せられた意見や要望を参考に教務Webシステムの機能の追加・改修を順次実施した。 ・Webを利用した授業評価を一部部局において，学生の協力を得て試行した。 ・学術・参考資料へのアクセスが容易で快適な学習・調査空間の提供等，学習支援機能を強化するため，新附属図書館の建設を開始した。		

【119】学生の視点を取り入れた施設づくりを進展させるための方策を検討し，実施する。				(平成20年度の実施状況概略) ・大学施設等について行った学勢調査について，学生自身が「学勢調査2008提言書」をとりまとめ，学長に手渡すとともにホームページ上で公開した。 ・学勢調査の調査結果を活用し，講義室改修やリフレッシュ・ルーム拡充を行った。		
	【119-1】施設づくりを進展させるための方策を可能なものから実施する。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・学勢調査結果の活用及び近隣住民への砂塵防止策として，大岡山キャンパスのグラウンドを人工芝化した。同時に，陸上競技施設の整備のほか，多様な運動競技(野球，サッカー，ラグビー等7種類の競技)に対応する多目的グラウンドとして整備した。 ・学勢調査の結果に基づき大岡山キャンパスにコンビニエンスストアを設置した。また，建設中の新附属図書館においては，現図書館の約3倍の個人席を設置することとした(現図書館77席→新附属図書館244席)。		
【120】間接経費の措置された競争的資金を獲得した研究者が研究実験場所を確保できるための方策を検討し，実施する。				(平成20年度の実施状況概略) ・平成20年度は，学長裁量スペースを全体で14,504㎡(大岡山キャンパス8,937㎡，すずかけ台キャンパス5,567㎡)確保し，間接経費総額1,500万円以上の個人研究プロジェクトに対して，182㎡の配分を行った。 ・活用されていないスペースを再配分するため使用状況確認を行い，一部のスペースを返還させるなど有効利用を図った。 ・部局長裁量スペースとして，総合研究館に6単位のスペースを，また，北1号館に2単位の部屋2室を整備した。		
	【120-1】学長裁量スペース及び部局長裁量スペースの適正な利用を推進し，研究環境の改善，充実を図る。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) 〈学長裁量スペース〉 ・学長裁量スペースの適正な利用を推進するべく以下の方策を実施するとともに，同スペースを活用して研究環境を改善，充実した。 ・新たに学長裁量スペース720㎡を確保し，学内全体として14,954㎡(大岡山キャンパス8,875㎡，すずかけ台キャンパス6,079㎡)確保した。新たにグローバルCOEプログラム2件，科学研究費補助金(基盤S)等大型の研究プロジェクトの研究スペース，若手研究者の自立的研究環境整備促進プログラム1件，NEDOプロジェクト3件に活用した(研究スペース402㎡)。 〈部局長裁量スペース〉 ・部局長裁量スペースを定めた部局においては，外部資金等獲得に伴い部屋を必要としている教員に無償で提供するとともに，その他の目的で必要としている教員には有償で貸し出しを行った。		

	【120-2】研究実験場所，設備を適切に維持管理し，研究環境の充実を図る。		Ⅲ	・政令で定められた規模以外の学内の建物についても，安全性の観点から耐震診断を実施した。 ・すずかけ台キャンパスの総合理工学研究科棟3号館，資源化学研究所棟に対し，耐震補強及び内部機能改善についての改修工事を実施した。 ・老朽度データベースに基づき，すずかけ台総合理工学研究科棟1号館等の外壁改修工事を実施した。 ・設備を適切に維持管理して研究環境の充実を図るため，学内に設置してある大型スクラバー（44台）については，大学として一括して保守管理を行った。 ・研究スペースの不足を解消するため，大岡山キャンパスにおいてエネルギー環境イノベーション棟の建設に着手した。		
【121】共同研究をサポートする研究施設について，大学の内外でのスペースを確保するため地方自治体及び企業等と連携の推進を図る。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） ・(独)中小企業基盤整備機構，神奈川県，横浜市と連携してすずかけ台キャンパスに整備した「東工大横浜ベンチャープラザ」について，広報活動支援とともに，入居者の募集・選定について協力した。 ・静岡ファルマバレー構想協定に基づき同県内の病院内に博士研究員を常駐させ研究開発を行った。 ・産学連携協定企業との協定企業内に設置された連携施設で研究を実施した。	
	【121-1】東工大横浜ベンチャープラザの運営に協力する。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） ・「東工大横浜ベンチャープラザ」について，入居募集の産学連携推進本部メールマガジンへの掲載・募集広告の送付といった広報活動を通し，学内関係教員や関係のベンチャー企業等への周知を図り，教員紹介・学内部局との仲介等の活動支援を行った。また，広報活動支援にとどまらず，入居希望者を掘り起こし，入居審査協力の一環として審査委員会を開催する等，入居者の募集，選定について協力した。	
	【121-2】地方自治体及び企業等との連携先において，研究を行う。		Ⅲ	・静岡ファルマバレー構想に対応して，協定に基づき同県内の静岡県立がんセンター内に研究スペースを確保し，共同でガン抗体結合型用光増感剤，ガン細胞，ES細胞への効率的な遺伝子及びRNA，タンパク質導入用ナノキャリア及び再生医療用ES／iPS細胞培養材料の開発を行った。 ・産学連携協定企業である(株)三菱電機との協定に基づき，本協定の企業内に設置された連携施設で研究を実施した。 ・本学，東京大学，慶應義塾大学及び早稲田大学の4大学によるナノ・マイクロファブリケーションに関する大学間連携コンソーシアムと川崎市との協力体制により，川崎産業新産業創造センター内における共同スペースを検討するとともに，同センター主催のセミナーでの講演や川崎国際環境技術展への出展など産学官連携推進のための活動を行った。 ・組織的連携協定を締結している(財)神奈川科学技術アカデミーにおいて，「エコ固体酸触媒」プロジェクトを実施した。		

【122】キャンパス環境の調和，個性化及び長期的な視点に立ったキャンパス計画を策定し，推進する。				(平成20年度の実施状況概略) ・キャンパス構想に基づき，新附属図書館の建設計画を策定し，設計を行った。また，すずかけ台キャンパス合同棟3号館建設のためのPFI事業の実施方針を策定して公表し，説明会を開催したほか，田町キャンパスを含めた全キャンパスにおいて，必要な耐震補強や建物及び通路等の改修整備を実施した。 ・キャンパス構想に基づき，地域学術研究交流の場として「東工大蔵前会館（Tokyo Tech Front）」を建設した。		
	【122-1】キャンパス構想に基づき推進してきた計画を実施する。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・キャンパス構想に基づき，以下の方策を実施した。 －大岡山キャンパスのグラウンドを人工芝化した。同時に，陸上競技施設の整備のほか，多様な運動競技（野球，サッカー，ラグビー等7種類の競技）に対応する多目的グラウンドとして整備した。 －大岡山キャンパスにおいて，耐震性に問題のある附属図書館については，新たな建物の建設を進めている。 －耐震性に問題のある大岡山南1号館，すずかけ台キャンパス総合理工学研究科棟3号館及び資源化学研究所棟に対し，耐震補強及び内部機能改善についての改修工事を実施した。 －すずかけ台キャンパス合同棟3号館建設のため，PFI事業の事業者を選定して契約し，事業に着手した。 －老朽度データベースに基づき，すずかけ台総合理工学研究科棟1号館等の外壁改修工事を実施した。 －すずかけ台駅からのアクセスとなる本学すずかけ通りについては，道幅が狭隘なことから用地を取得したうえで約2.5mから約5mへ拡幅を行った。		
【123】地域住民及び地元自治体との連携を図り，緑の空間の確保や広い世代に利用しやすい環境とするための方策を策定し，実施する。				(平成20年度の実施状況概略) ・地域学術研究交流の場として「東工大蔵前会館（Tokyo Tech Front）」を建設した。大岡山駅前に広く面する大学敷地にあって駅前広場とつながるとともに，地域住民が利用できるレストラン，カフェを備える。 ・大岡山キャンパスの近隣住民と情報交換を行い新たに歩行者専用通路の整備等を行った。 ・すずかけ台キャンパスでは，地元自治会との懇談会を開催し，キャンパス将来計画についての説明をした。		

	【123-1】地域住民及び地元自治体との情報交換を踏まえた環境整備計画に基づき，都市型及び郊外型大学キャンパスにふさわしい施設・景観等の充実を図る。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・大岡山キャンパスにおいて，段差のないフラットな歩道とするなどのキャンパスの環境整備を実施した。 ・大岡山キャンパスのグラウンドについては，近隣への砂塵の飛散に配慮して，人工芝化した。 ・すずかけ台キャンパスにおいて，地元自治会(長津田辻自治会，すずかけ商店街自治会等7つの自治会)との懇談会を開催し，本学のキャンパス将来計画についての説明を行い，地域住民と情報交換を行った。 ・すずかけ台キャンパス合同棟3号館(J3棟)の建設にあたっては，自主的にミニアセスメントを実施して，地域住民(J3棟を中心とした半径350mの範囲にある長津田辻，岡部谷戸の両自治会)のほか，学生・教職員とも意見交換を行った。 ・緑豊かなキャンパスを目指すことを設計コンセプトの一つとして，大岡山キャンパスに半地下の新附属図書館の建設を開始した。		
【124】外国人教員・研究者のための教育研究スペース，生活支援のための施設の確保等について方策を策定し，実施する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・Global Edge Institute 及びCOEプログラムの研究スペースとして学長裁量スペース(2,371㎡)を確保し，日本人及び外国人研究者の利用に供した。 ・国際交流会館では，料金引き下げ改定により施設を利用しやすくしたほか，研究を目的とした短期派遣学生に対しても一定の条件のもと入居できるようにした。また，創立八十年記念会議室外国人研究者用の宿泊室においても，入居資格緩和を行った。 ・Tokyo Tech Aobadai House(学生及び研究者(16名分)のための居住スペース)を松風学舎に増設した。 ・すずかけ台ハウス(学生及び研究者のための居住スペース(42室))をすずかけ台駅前に設置した。		
	【124-1】留学生，外国人研究者，外国人教員に対する教育研究スペース及び生活支援施設を確保するための方策，経済的支援策等を実施する。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・国際交流会館は，平成20年度の料金改定及び入居条件の緩和の効果が現れ，利用率が上昇しており，特に家族室及び夫婦室は90%近い状態となっている。また，利用者の便に供するため，各室の月ごとの空室状況をホームページ上で確認できるようにした。 ・国際交流会館宿泊室において，居住者が快適に生活できるように老朽化した備品等の取替えを行なうとともに，単身棟ベランダ側の外壁及び家族棟の外壁の改修工事を行った。 ・国際交流会館読書室の有効活用を図るため，居住者の憩いのスペースとしてキッズコーナーを設けるなど改装し，また，一時保育施設としての利用を開始した。 ・創立八十年記念会議室外国人宿泊室において，利用者にわかりやすいように料金を改定した結果，利用率の改善が見られた。 ・外国人研究者が必要とする学則等の規則及び各種文書の英訳を行った。 ・外国人招聘者の滞在費を1日あたり最大29,700円支給することを規則に定め，国内向けの日当宿泊費で対応していた従来と比較し，経済的支援を充実することとした。 ・Global Edge Institute 及びCOEプログラムの研究スペースとして学長裁量スペース(合計1,649㎡)を確保し，日本人及び外国人研究者の利用に供した。 ・理学研究流動機構の外国人客員教員に対し，研究スペースを配分した(23㎡)。		

【125】ネットワーク，キャンパス情報化はもとより，学内の研究・教育・学習情報基盤をハード面，ソフト面も含めて整備することによって，教育研究への支援体制を強化する。				(平成20年度の実施状況概略) ・T2R2システムからの特許／学位論文／業績データの横断的検索機能，全文公開機能等の導入及び各種入出力機能の強化／改善を行った。 ・対外接続ルータの増強や，外部監視用回線の設置などキャンパスネットワーク整備を引続き実施した。 ・映像等を保存するシステムについては，すでに整備された教室等のAV機器(ビデオ等)を効率的に活用し対応するとともに，新たにシステム構築するための基本設計の検討を行った。また，障害発生時の体制については，設置状況等の情報を収集し，障害発生時の一次連絡先として設置先への対応をとるようにした。 ・TSUBAME全体として900TeraFlops(単精度)の合算速度向上を達成し，スパコン世界ランキングにおいて国内2位に復帰させた。サイバーサイエンスの基盤を担う我が国の共同利用・共同研究拠点として，従来の情報基盤センター等との共同申請をするに至ったほか，ストレージの運用容量の倍増以上及び大幅な速度・容量の向上を達成した。 ・東工大ポータルと教務Webシステム及びLMS機能の強化されたOCW/OCW-i統合システムとの連携を行ったことにより，個人情報サービスを安全かつ簡便に利用することが可能となったほか，教職員については，東工大ポータルと給与システムとの連携を行った。 ・OCWについて，日本オープンコースウェア・コンソーシアム（JOCW）への参加，及びオープンコースウェア・コンソーシアム（OCWC）からの情報等により，国内外の他大学の情報を収集した。		
	【125-1】TSUBAMEの中間アップグレードした成果を元に，ペタフロップス級のTSUBAME2.0の調達を開始する。また，「みんなのスパコン」体制を拡充・マルチペタバイトのデータ処理基盤を実現する。		IV	(平成21年度の実施状況) ・平成20年度に世界初の大規模GPU導入による性能向上を果たしたTSUBAME1.2を元にTSUBAME2.0(約40倍の性能向上に対し，コスト・消費電力・設置面積は従来と同等)の設計を行い，平成22年11月導入予定で調達の手続きを行った(平成22年2月に入札説明会実施)。また，マルチペタバイトのデータ処理基盤として，4PB以上の容量を持つデータアーカイブシステム装置を導入した。	

	【125-2】TSUBAMEを用いた共同研究を中心とする産学官そして国内外の共同研究・共同利用の体制の整備と利用環境の充実を図る。	Ⅳ	Ⅲ	・学外利用者を対象としたTSUBAMEの共同利用を行うため，平成21年5月よりTSUBAME利用規則の改定，募集webページの作成等に着手し，7月からサービスを開始した。有償の「学術利用」，「産業利用」，「社会貢献利用」の利用区分から成り，「産業利用」については，平成19年度から行っている共用促進補助事業の有償利用を兼ねる。「産業利用」と「社会貢献利用」には成果非公開のカテゴリーを設けた。6件の利用課題が審査を経て採択され，合計 60口以上の計算機資源を割り当てた。 ・平成22年度から学術国際情報センターも加わり学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点（8大学の情報基盤センター）が発足するのに伴い，平成21年10月から共同研究の試行を行った。TSUBAMEだけを利用する4件の課題と，TSUBAMEを含んだ複数センターの計算機を利用する2件の課題が実施された。 ・国外（外国人）のスーパーコンピュータ利用に対する外為法への抵触について経済産業省・文部科学省と会合を持ち，利用体制作りの準備を行った。	
	【125-3】認証認可システムの安定運用体制を確立するために，仮想環境の整備を進める。		Ⅲ	・仮想環境(単一ハードウェア上で複数のOSを稼働させる仕組み)を構築し，全学共通認証・認可システムを安定的に運用する体制を整備した。これによって，ハードウェア更新などの際に，簡便なシステム移植が可能となり，金銭的・人的コストの削減が期待される。 ・全学共通認証・認可システムにおいて，Windows 7 (32/64bit版)とMac OS X Leopard/Snowleopard (Intel版)に対する証明書管理ツールを導入した。これにより，本学の主要OSに対して，全学共通認証・認可システムの利用環境が大幅に向上した。	
	【125-4】より円滑な東工大ICカード発行を実現するために，一部システムの改修を実施する。		Ⅲ	・システム改修により，非常勤講師用の新券種として「マトリクスコード票」を発行する機能を追加した。これにより，非常勤講師1名当りのカード発行費用3,000円が12円となり，非常勤講師1,057名に対して300万円以上の経費削減を行った。	
	【125-5】学内の研究・教育に関する情報の蓄積・発信・活用を推進し，T2R2等の関連する各システムの機能の充実を図るとともに，関連システム相互の連携による統合的な検索機能を提供するために，研究者共通ID等の必要情報の利用環境を整える。		Ⅳ	・T2R2への蓄積対象として特許やテクニカルレポートを加え，検索出力するための機能拡張や，科研費の実績報告書等へのリスト出力を可能にした。 ・T2R2，研究者情報システム，OCW，研究力DB，メディア出演情報等の情報を横断的に検索するためのSTAR Search WGの立ち上げと，関連する各システムでデータを交換するための研究者の共通IDやシステム間の共通APIの仕様策定を行った。	
	【125-6】キャンパスネットワーク更新を実施する。		Ⅳ	・キャンパスネットワークの更新が完了した。また，全学公衆無線LANについても更新が完了した。	

	【125-7】キャンパス映像情報伝送システムの機能等について，設置場所の管理部署への調査等をもとに評価を行う。	Ⅲ	・設置場所管理部署を対象に，キャンパス映像情報システムの利用状況（利用頻度，接続先，利用者所属，トラブル状況，要望）に関する調査を実施し，機能について評価を行うとともに，機器・運用面での要望等を把握した。その結果，ドキュメント類の整備を図った。 ・デジタルコンテンツ保存システムについて，仕様書を策定のうえ，入札公告を行い，11月に調達，契約のうえ，導入した。	
【126】(再掲)大岡山，すずかけ台，田町キャンパスに加えて東京工業大学キャンパスイノベーションセンターも含めて，教育研究の国際化，メディア化，IT化等に対応するために，講義等の遠隔配受信を推進する機器，情報ネットワーク，AV機器等関連施設等のハード面の整備を行う。さらに，遠隔講義を行う際のコンテンツ作成等ソフト面についての支援体制を構築する。			(平成20年度の実施状況概略) ・TSUBAME全体として900TeraFlops(単精度)の合算速度向上を達成し，スパコン世界ランキングにおいて国内2位に復帰させた。サイバーサイエンスの基盤を担う我が国の共同利用・共同研究拠点として，従来の情報基盤センター等との共同申請をするに至ったほか，ストレージの運用容量の倍増以上及び大幅な速度・容量の向上を達成した。 ・東工大ポータルと教務Webシステム及びLMS機能の強化されたOCW/OCW-i統合システムとの連携を行ったことにより，個人情報サービスを安全かつ簡便に利用することが可能となったほか，教職員については，東工大ポータルと給与システムとの連携を行った。 ・T2R2システムからの特許／学位論文／業績データの横断的検索機能，全文公開機能等の導入及び各種入出力機能の強化／改善を行った。 ・対外接続ルータの増強や，外部監視用回線の設置などキャンパスネットワーク整備を引続き実施した。 ・映像等を保存するシステムについては，すでに整備された教室等のAV機器(ビデオ等)を効率的に活用し対応し，障害発生時の体制については，設置状況等の情報を収集し，障害発生時の一次連絡先として設置先への対応をとるようにした。 ・OCWについて，日本オープンコースウェア・コンソーシアム（JOCW）への参加，及びオープンコースウェア・コンソーシアム（OCWC）からの情報等により，国内外の他大学の情報を収集した。	
	【126-1】TSUBAMEの中間アップグレードした成果を元に，ペタフロップス級のTSUBAME2.0の調達を開始する。また，「みんなのスパコン」体制を拡充・マルチペタバイトのデータ処理基盤を実現する。	Ⅳ	(平成21年度の実施状況) ・平成20年度に世界初の大規模GPU導入による性能向上を果たしたTSUBAME1.2を元にTSUBAME2.0(約40倍の性能向上に対し，コスト・消費電力・設置面積は従来と同等)の設計を行い，平成22年11月導入予定で調達の手続きを行った。(平成22年2月に入札説明会実施)。また，マルチペタバイトのデータ処理基盤として，4PB以上の容量を持つデータアーカイブシステム装置を導入した。	

	【126-2】TSUBAMEを用いた共同研究を中心とする産学官そして国内外の共同研究・共同利用の体制の整備と利用環境の充実を図る。	IV	Ⅲ	・学外利用者を対象としたTSUBAMEの共同利用を行うため，平成21年5月よりTSUBAME利用規則の改定，募集webページの作成等に着手し，7月からサービスを 開始した。有償の「学術利用」，「産業利用」，「社会貢献利用」の利用区分から成り，「産業利用」については，平成19年度から行っている共用促進補助事業の有償利用を兼ねる。「産業利用」と「社会貢献利用」には成果非公開のカテゴリーを設けた。6件の利用課題が審査を経て採択され，合計 60口以上の計算機資源を割り当てた。 ・平成22年度から学術国際情報センターも加わり学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点（8大学の情報基盤センター）が発足するのに伴い，平成21年10月から共同研究の試行を行った。TSUBAMEだけを利用する4件の課題と，TSUBAMEを含んだ複数センターの計算機を利用する2件の課題が実施された。 ・国外（外国人）のスーパーコンピュータ利用に対する外為法への抵触について経済産業省・文部科学省と会合を持ち，利用体制作りの準備を行った。	
	【126-3】認証認可システムの安定運用体制を確立するために，仮想環境の整備を進める。		Ⅲ	・仮想環境(単一ハードウェア上で複数のOSを稼働させる仕組み)を構築し，全学共通認証・認可システムを安定的に運用する体制を整備した。これによって，ハードウェア更新などの際に，簡便なシステム移植が可能となり，金銭的・人的コストの削減が期待される。 ・全学共通認証・認可システムにおいて，Windows 7 (32/64bit版)とMac OS X Leopard/Snowleopard (Intel版)に対する証明書管理ツールを導入した。これにより，本学の主要OSに対して，全学共通認証・認可システムの利用環境が大幅に向上した。	
	【126-4】より円滑な東工大ICカード発行を実現するために，一部システムの改修を実施する。		Ⅲ	・システム改修により，非常勤講師用の新券種として「マトリクスコード票」を発行する機能を追加した。これにより，非常勤講師1名当りのカード発行費用3,000円が12円となり，非常勤講師1,057名に対して300万円以上の経費削減を行った。	
	【126-5】学内の研究・教育に関する情報の蓄積・発信・活用を推進し，T2R2等の関連する各システムの機能の充実を図るとともに，関連システム相互の連携による統合的な検索機能を提供するために，研究者共通ID等の必要情報の利用環境を整える。		Ⅳ	・T2R2への蓄積対象として特許やテクニカルレポートを加え，検索出力するための機能拡張や，科研費の実績報告書等へのリスト出力を可能にした。 ・T2R2，研究者情報システム，OCW，研究力DB，メディア出演情報等の情報を横断的に検索するためのSTAR Search WGの立ち上げと，関連する各システムでデータを交換するための研究者の共通IDやシステム間の共通APIの仕様策定を行った。	

	【126-6】キャンパスネットワーク更新を実施する。		Ⅳ	・キャンパスネットワークの更新が完了した。また，全学公衆無線LANについても更新が完了した。		
	【126-7】キャンパス映像情報伝送システムの機能等について，設置場所の管理部署への調査等をもとに評価を行う。		Ⅲ	・設置場所管理部署を対象に，キャンパス映像情報システムの利用状況（利用頻度，接続先，利用者所属，トラブル状況，要望）に関する調査を実施し，機能について評価を行うとともに，機器・運用面での要望等を把握した。その結果，ドキュメント類の整備を図った。 ・デジタルコンテンツ保存システムについて，仕様書を策定のうえ，入札公告を行い，11月に調達，契約のうえ，導入した。		
	【126-8】今後の展開に資するため，本学から情報発信されるデジタル教育コンテンツに関するIP（知的財産権），特に著作権・著作隣接権などに関する全学的仕組みについて検討する。		Ⅲ	・TOKYO TECH OCW WGにて，TOKYO TECH OCW公開コンテンツの著作権の帰属と利用規約の全学的な改訂方針を策定した。公開コンテンツについて，クリエイティブ・コモンズ・ライセンス（CCライセンス）を採用することにより，著作者と利用者の利用許諾関係が簡便な方式に整理された。 ・11月13日に大岡山キャンパス西8号館10階会議室において，CC(Creative Commons) から 2 名の理事を招聘し，CC（Creative Commons）に関するGSIC セミナー 2009 No.01 を開催した。		
【127】施設マネジメントを行う体制を確立する。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） （実施終了）		
	（18年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし）			（平成21年度の実施状況） （実施終了）		
【128】施設の点検・評価の推進及び点検・評価を活用する整備システムを構築する。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） ・平成19年度のデータを取りまとめた「東京工業大学施設管理」を作成し，既存図面の建物設計図の電子データ化を引き続き進めた。		
	【128-1】点検・評価結果を活用した方策を実施する。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） ・平成20年度のデータを取りまとめた「東京工業大学施設管理」を作成した。 ・既存の建物設計図の電子データ化を引き続き進めた。また，古い建物である大岡山南2号館，南5号館，北2号館については，現場状況調査を行った上で施設設備のCADデータを作成した。 ・「建物情報閲覧システム」については，全ての実験研究室に対して立ち入り調査を行って，高圧ガス・毒劇物・レーザー光発生装置・放射線発生装置・遺伝子組み換え実験等のハザードデータを掲載し，適切にスペースマネジメントを推進できるようにした。		

【129】施設の維持管理について，計画的に遂行するための方策を検討し，実施する。				(平成20年度の実施状況概略) ・健全度調査が必要な建物について部位別調査を実施した。 ・老朽度データベースに基づいた外壁改修工事を実施し，必要な建物に対し，耐震補強及び内部機能改善についての改修工事を実施した。また，耐震の観点から附属図書館の移転計画を策定し，新図書館の設計を行った。		
	【129-1】健全度調査を実施する。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・政令に基づいた規模以外の建物について，安全性の観点から耐震診断を実施した。		
	【129-2】老朽度のデータベースを活用し，順次適切な維持管理に努める。		Ⅲ	・老朽度データベースを基に，すずかけ台総合理工学研究科棟1号館等の建物について外壁改修工事を実施した。		
	【129-3】老朽建物について耐震補強を実施する。		Ⅲ	・耐震性に問題のある大岡山南1号館，すずかけ台総合理工学研究科棟3号館及び資源化学研究所棟に対し，耐震補強及び内部機能改善についての改修工事を実施した。また，附属図書館については新たな建物を建設している。		
【129-2】東京工業大学(すずかけ台)合同棟3号館をPFI事業として確実に推進する。	【129-2-1】PFI事業者選定の手続きを進める。	Ⅲ	Ⅲ	・PFI事業の入札を行い，事業者を選定・契約して事業に着手した。		
				ウェイト小計		

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
②　安全管理に関する目標

中期目標	
	1. 総合安全管理センターを中心として，化学薬品・設備の安全管理と健康管理の充実を図る。 2. 災害，事故等，突発的事態に対応でき，地域社会の安全管理にも貢献できるキャンパスとするための危機管理体制を確立する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【130】総合安全管理センターを中心に安全管理の意識改革・教育等を徹底させる工夫をする。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・東京工業大学安全週間中に安全点検（立ち入り調査・点検）を実施し，各部局等に通知した指摘事項の改善状況を確認した。 ・ストレス状況調査の総括として「ストレス状況調査のまとめ（平成16年度～平成19年度）」を作成し，ストレス対策を提言した。 ・環境安全衛生講習会及び化学物質管理講習会（参加者数1,303名），特殊材料ガス安全管理講習会（参加者数176名）を開催，防災訓練（参加者数　大岡山地区3,394名，すずかけ台地区1,819名）等の各種安全管理に関する講習会，訓練を実施した。 ・健康・安全手帳を改訂するとともに，配付方法を見直し，CD-R化して新入生・新任教職員に配付することとした。 ・安全衛生管理体制の強化及び環境問題への取組強化のため，総合安全管理センター長代理を配置可能とした（平成21年4月1名配置）。 ・環境安全サポーター実施要項等を制定し，学生が本学の環境方針，安全衛生方針やその対策について，調査支援活動に参画できる体制を整え，募集を開始した。		
	【130-1】安全管理に関する各種点検を定期的に行う。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・東京工業大学安全週間中に安全点検（立入調査・点検）を実施し，指摘事項の改善状況を確認した。		
	【130-2】メンタルヘルスケア等の健康保持増進対策を実施する。		Ⅲ	・東京工業大学健康・衛生週間中に全教職員，研究室所属学生を対象としてストレス状況調査を実施するとともに，メンタルヘルスに関するリーフレットを配布し，啓発活動を行った。また，学生及び全教職員を対象に，メンタルヘルスに関する電話相談サービス（24時間・無料）を開始した。		
	【130-3】安全管理に関する講習会，訓練等を実施する。		Ⅲ	・環境安全衛生講習会及び化学物質管理講習会（参加者数970名），特殊材料ガス安全管理講習会（参加者数187名），防災訓練（参加者数：大岡山地区は雨天時訓練として各責任者のみ参加，すずかけ台地区2,059名）を開催した。		

	【130-4】環境安全衛生支援体制の充実を図る。		Ⅲ	・研究室の安全管理機能を強化するため，総合プロジェクト支援センターに研究安全管理室を設け研究室等の安全管理体制の見直しを行った。また，平成21年度に配置された総合安全管理センター長代理のもと研究室等の事故安全管理状況の分析を行い，危険要因・防止策の啓発を行った。 ・環境安全サポーターに認定された学生2名が，実施要項等に基づき，安全衛生マネジメントシステムの一環として，事故・災害報告資料を作成（統計処理，集計，分析）し，環境安全衛生支援活動に参画した。		
	【130-5】安全衛生マネジメントシステムを全学的に普及させるための取組を推進する。		Ⅲ	・安全衛生マネジメントシステムについて，全部局で実施することを決定した。		
【131】総合安全管理センターを中心として，情報ネットワークを利用した化学薬品の安全管理体制を確立する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) (実施終了)		
	(19年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) (実施終了)		
【132】廃棄物の適切な処理を徹底する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・環境報告書を作成し，大学ホームページを通じて外部に公表した。 ・環境安全衛生講習会を開催し，廃棄物の適切な分別方法について周知した。		
	【132-1】環境報告書を作成・公表するとともに，廃棄物の適切な処理を推進する。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・環境配慮促進法に基づき「環境報告書2009」を作成し，大学ホームページを通じて学内外に周知・公表した。 ・環境安全衛生講習会を開催し，研究室等から排出されるゴミ袋に講習会の受講認定証番号の記入を義務付け，廃棄物の適正な処理を徹底した。		
【133】教職員が安全管理に関する国家資格を取得することを推奨し，また，取得するための支援策，取得資格に対応した待遇改善の方策を検討し，実施する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・平成20年度中に12名（平成19年度：19名）が衛生管理者の資格を取得し，資格取得者のうち，衛生管理業務を行う教職員(18名)には安全衛生業務手当を支給した。		
	【133-1】安全衛生管理に必要な国家資格取得を継続して推進する。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・教職員が安全衛生管理に関する知識・技能等を習得させるための研修（通信教育・講習）制度に基づき，衛生管理者等の国家資格取得の推進を図った。平成21年度に18名（平成20年度：12名）が衛生管理者の資格を取得した。		
	【133-2】資格取得者（衛生管理者）のうち，衛生管理業務を行う職員には安全衛生業務手当を支給する。		Ⅲ	・資格取得者（衛生管理者）のうち，衛生管理業務を行う職員には安全衛生業務手当を支給した。		

【134】携帯電話の利用等による学生に対する安否確認の危機管理システムを確立する。				(平成20年度の実施状況概略) ・平成20年度の防災訓練時に，各研究室等の部屋単位で避難状況を確認する連絡票によるほか，研究室に所属していない学部1～3年次学生については緊急時連絡票を配付し，安否確認を行い，有効性を確認した。		
	【134-1】安否確認のために有効な方法を確立する。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・平成21年度防災訓練時に，携帯メール等による安否確認（参加者数1,093名）を実施した。この安否確認システムの安否情報の返信率，返信時間等のデータを基に有効性の検討を行い，従前から実施している研究室での連絡票，学部1～3年次学生の緊急時連絡票による安否確認を，本学の災害時での安否確認方法とした。		
【135】キャンパス全体のセキュリティー対策について方策を策定し，実施する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・整備計画に基づき，4棟の建物に入館管理システムを導入した。 ・災害時一斉放送設備の整備を完了し，大規模災害発生時における地域の広域避難場所としての機能を充実させるため，食糧等の防災備蓄品の拡充を図り，地元消防署と連携して防災訓練を行った。		
	【135-1】新設建物，入館認証システム導入以外の建物について，整備計画に基づき，セキュリティー対策を実施する。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・整備計画に基づき，3棟の建物に入館管理システムを導入した。		
	【135-2】地元自治体と連携して防災訓練を実施する。		Ⅲ	・引き続き，キャンパスに隣接する町内会にも参加を募り，また，地元消防署と連携して防災訓練を行った。 ・大規模地震等が発生した場合，相互に協力し学生・教職員並びに大学へ避難してきた地域住民の安全確保を図るため，東工大生協と「災害時の相互協力に関する協定」を締結した。		
	【135-3】新型インフルエンザへの対応策を立案する。		Ⅲ	・新型インフルエンザの対応については，感染者情報を収集・発信するとともにホームページに大学の対応を掲載し周知を図った。また，「東京工業大学新型インフルエンザ対策行動計画」，「部局BCP（業務継続計画）策定指針」を作成した。新型インフルエンザの感染防止のため大岡山地区，すずかけ台地区において新型インフルエンザに関する講演会を開催した。		
【136】倫理審査委員会を拡充し，社会生命倫理に則した生命科学研究・開発を促進する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・遺伝子組換え実験関連26件，動物実験関連25件，疫学研究関連5件の審査を行った。 ・「東京工業大学ヒトES細胞の使用に関する規則」を制定した。		
	【136-1】社会生命倫理に関する審査等の必要な活動を継続する。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・研究上の倫理に関する学内規則に基づき，関連の委員会を中心に必要な審査を行った（遺伝子組換え実験関連33件，動物実験関連19件，疫学研究関連4件）。		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

（４）その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

１．特記事項

【平成16～20事業年度】

1-1. 施設設備の整備・活用に関する特記事項

1-1-1. 学生の視点を取り入れた施設整備

学生の視点を取り入れた施設整備を行うため，学勢調査を実施した。調査結果に基づき，講義室の改良等の施設改善を実施するとともに，キャンパスの将来計画に学生の意見を反映させた。

1-1-2. 情報基盤の充実

国内最高速の計算能力を持つスーパーコンピュータ「TSUBAME」を導入した。このシステムはハイエンドユーザから事務システムまで本学に所属する全ての人が利用できるシステムであり，本学の広範な情報インフラとして，幅広く活用している。平成19年度には，ピーク性能を合算で103テラフロップスに向上させ，４期連続（２年連続）の日本一を達成した。

また，平成17年度にPKI認証を基盤とした認証認可システムを他の大学に先がけて導入し，「TSUBAME」をはじめ本学の全ての情報システムに，学内外から安全にアクセスすることが可能となった。

1-2. 安全管理に関する特記事項

1-2-1. 総合安全管理センターの設置

各部局に分散していた安全衛生管理に関する業務について，総合的な観点から機能的かつ効率的な安全管理体制を行うための組織として，教員と事務職員の融合組織である「総合安全管理センター」を設置，①安全衛生マネジメントシステム普及のためのマニュアル作成，②東工大高圧ガス管理支援システム（TITechG）の高圧ガスボンベ登録機能調整，③大岡山キャンパス及びすずかけ台キャンパスにおいて大規模地震を想定した防災訓練を同時開催し，近隣地域，消防署の協力を得た総合訓練及び個別訓練などを行った。

【平成21事業年度】

安全管理体制の強化及び環境問題への取組強化のため，総合安全管理センター規則を改正し，総合安全管理センター長代理を設置した。

２．共通事項に係る取組状況

2-1. 施設マネジメント等の適切性

2-1-1. キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

【平成 16～20 事業年度】

大岡山キャンパスにおける「時ー空を緑でつなぐ大岡山キャンパス」将来計画，すずかけ台キャンパスにおける「ペリパトスの研杜 21」将来計画からなる「キャンパス構想 21」将来計画を策定し，以下の施策を実施した。

① Is 値の低い建物から順次耐震改修を行う耐震改修計画に基づき，８棟の改修を行った。
② 耐震性が著しく低い建物に代えて大岡山東２号館及び大岡山南４号館を建設した。
③ 大岡山キャンパスに同窓会組織である（社）蔵前工業会との共同出資により，様々な交流の場として「東工大蔵前会館（Tokyo Tech Front)」を建設した。
④ すずかけ台 J3 棟を PFI 方式により整備することとし，事業実施方針を策定した。
⑤ 大岡山本館前の環境整備として，本館前プロムナードを整備した。
⑥ すずかけ台キャンパスでは多目的運動広場等３つの広場の整備，すずかけ通りから大学会館周りの通路の環境整備を行った。

【平成21事業年度】

① Is 値の低い建物から順次耐震改修を行うこととして，大岡山キャンパスは大岡山南１号館，すずかけ台キャンパスは総合理工学研究科棟３号館・資源化学研究所棟の耐震改修及び内部機能改善工事を行った。
② 耐震性に問題のある大岡山キャンパス附属図書館については，建て替えを行うこととして，新たな建物を建設中である。
③ すずかけ台 J3 棟を PFI 方式により整備することとし，事業者を選定して事業契約を締結した。
④ 大岡山キャンパスのグラウンドを人工芝化し，近隣住民への砂塵及び降雨後のコンディション不良を改善した。同時に，陸上競技施設の整備のほか，多様な運動競技（野球，サッカー，ラグビー等７種類の競技）に対応する多目的グラウンドとして整備した。
⑤ 大岡山キャンパスにおいて，段差のないフラットな歩道とするなどのキャンパスの環境整備を実施した。
⑥ すずかけ台駅からのアクセスとなる本学すずかけ通りについては，道幅が狭隘なことから用地を取得した上で拡幅を行った。

2-1-2. 施設・設備の有効活用の取組状況

【平成 16～20 事業年度】

① 学長裁量スペースを確保し，「COE プログラム」拠点，「ものつくり教育研究支援センター」，「統合研究院」及び「Global Edge Institute」等に活用している。
② 配分した学長裁量スペースの更なる有効活用を図るため，全学長裁量スペースに企画担当理事・副学長による立入り調査を実施して，使用状況の確認を行い，一部のスペースを返還，再配分することとした。
③ 講義室の稼働状況に基づき，最も需要の多い広さの講義室を設置した。

【平成21事業年度】

① 固定資産の稼働状況の把握を行い，さらなる有効利用を図るために，新たに携帯アンテナの敷設のための貸し出しを実施した。
② 学生，教職員の福利厚生面の充実，並びに不動産の有効活用として，カフェショップ，コンビニエンスストア，レストランを新たに設置した。
③ 本学の同窓会組織である（社）蔵前工業会と共同で建設した東工大蔵前会館（Tokyo Tech Front）を開館し，学生，教職員，卒業生とが産学連携のために活用し，また，学術上のシンポジウム，学会をはじめ，公開講座，市民講演会など幅広く開催した。
④ 学外者に講義室・大学施設を積極的に貸し出した。

2-1-3. 施設維持管理の計画的取組状況（施設維持管理計画等の策定状況）

【平成 16～20 事業年度】

① 施設設備現況を取りまとめた「東京工業大学施設管理」を作成した。
② 調査を行った耐震診断結果を基に構造耐震指標を算出し，その結果を基に施設改修計画を策定し，順次耐震改修等を実施している。
③ すずかけ台キャンパスの建物について「外壁改修優先順位計画書」を作成し，順次改修を行った。
④ エレベーター，照明器具安定器等の更新計画を策定し，順次更新した。
⑤ バリアフリー化対策計画を策定し，多目的トイレ，壁付手摺り，玄関部分の段差解消及び自動扉（センサータイプ）を設置した。

【平成21事業年度】

設備を適切に維持管理して研究環境の充実を図るため，学内に設置してある大型スクラバー（44 台）については，大学として一括して保守管理を行った。

2-1-4. 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

【平成 16～20 事業年度】

(1) 省エネルギー対策等の推進

下記の取り組みの結果，平成 20 年度は平成 19 年度比で，(1)電気使用量 3.3%減，(2)ガス使用量 15.3%減，(3)上水道使用量 10.0%減を達成した。温室効果ガス排出量は，平成 19 年度比で 4.0%の削減を達成した。

① 省エネ法等の法令及び都条例に対応するため，大学として省エネルギー対策の推進に関する規則を制定し，大学全体で省エネルギー推進を図ることとした。
② 省エネ法等の法令及び都条例に対応するため，省エネルギー対策の推進に関する規則を制定し，省エネ週間の実施や学生の参加による省エネサポーターの活動等大学全体で省エネルギー推進を図ることとした。
③ 各建物のフロア毎に電力量計を設置した。これにより電力使用量の集計を行い，使用者の責任者である各専攻長等に通知して使用状況を把握してもらうことにより，室の使用者に対して省エネ意識の啓発を行った。
④ 建物の改修にあたっては，外壁からの日射負荷の低減を図るための方策として，外装ルーバーの取り付けや壁面緑化を採用した。このことから，「緑が丘１号館レトロフィット」として実施した耐震工事に対して，平成 19 年度に国立大学法人の施設としては初めて「グッドデザイン金賞」を受賞した。機能に加えてデザインと環境性に配慮した次の時代に残していく施設に再生したことが評価されたものである。
⑤ 「東工大蔵前会館（Tokyo Tech Front）」の南面居室には，ガラス表面への特殊なコーティング処理により断熱性能・遮熱性能に優れた LOW-E ガラスを使用した。
⑥ 附属図書館の建て替えにあたっては，地下化にすることにより，熱負荷の低減を図った。なお，一部地上に建設する建物部分については，建物のルーバー及び屋根に太陽光パネルを設置することとした。
⑦ 電力使用量削減対策として，建物改修にあたっては高効率空調機やインバーター制御方式エレベーターを導入したほか，天井の高い部屋にはサーキュレーターファンを設置した。
⑧ 一部の建物の空調機については，集中管理システムを導入して空調機の運転状況を監視・制御することにより，電力使用量を削減した。
⑨ 既設の照明器具については，消費電力の少ないインバーター方式の安定器を使用した器具に交換して電力使用量の削減を図ることとした。

(2) 環境保全対策の取組

① 地域社会のみならず，地球環境の保全等に貢献する基本方針を示した「東京工業大学環境方針」を制定し，環境配慮促進法に基づき作成した「環境報告書」とともに学内外に周知した。
② グリーン購入法で定められた特定調達物品について，環境配慮基準適合製品の購入を推進し，公共工事分については100%の購入割合を達成した。
③ 排水・排ガス分析，廃棄物化学分析データに基づき，化学物質の環境中への廃棄物としての移動量を適正に把握することにより，環境負荷の低減及び大学内外の環境の保全とその維持向上に努めた。
④ 統合研究院における再生可能エネルギーを利用した電気自動車向けインフラシステムの研究（RE-EVプロジェクト）に協力し，大岡山キャンパス内のインフラ整備を行い，実証試験用を兼ねて，電気自動車「i-MiEV」を業務用車として走行させた。

【平成21事業年度】

① より一層の効果的な省エネルギー対策を図るため，大岡山団地，すずかけ台団地の各建物のフロアごとに設置してある電力量計をネットワーク化して集中検針をできるようにし，リアルタイムに電力使用量を把握した。
② 本学の省エネ施策を推進するため，コンサルタントによる省エネ診断を実施した。

③ 省エネルギーの推進のため，東工大蔵前会館（Tokyo Tech Front）に年間28千Kwh程度の発電が見込まれる太陽光パネルを設置した。
④ 既設の照明器具を消費電力の少ないインバーター方式の安定器を使用した器具に交換して電力使用量の削減を図ることとし，生命理工学研究科棟Ｂ１棟ほか９棟の建物に対して6,468台の照明器具の交換を行った。
⑤ 建物各室の空調機の運転を監視・制御することにより，電力使用量の削減を図るため，本館，大岡山南１号館及び南６号館の空調機については，「空調機集中管理システム」を導入した。
⑥ 中央一括管理・制御することにより，電力使用量の削減を図るため，空調機集中管理システムを導入した建物については，「空調設備群管理システム」を導入した。
⑦ ネットワークを介して常時水道使用量の検針を行うことにより，老朽化した本学の建物の漏水箇所の発見に努めるとともに，大口の利用者については節水に努めるよう注意喚起を行うため，本学の各建物に水道集中検針システムを設置した。
⑧ 「エネルギー環境イノベーション棟」の建設にあたっては，環境負荷低減を考慮した建物として電力使用量を大幅に削減するため，建物南面及び屋上に高効率太陽光パネルを設置するほか，燃料電池装置等の設置及び高断熱素材を使用する設計とした。

2-2. 危機管理への対応策の適切性

2-2-1. 災害，事件・事故，薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等の整備・運用状況

【平成16～20事業年度】

① 危機管理に関する全学的なマニュアル「東京工業大学危機管理体制」を作成した。
② 大岡山，すずかけ台及び田町キャンパスにおいて防災訓練を実施した。
③ 地元自治体（大田区）と大規模災害における連携協力に関する事項を含めた基本協定書を締結した。
④ 学生や職員の事故の再発を防止するため，事故報告を分析して多発している事故と時期を特定し，周知した。また，学内の危険箇所の情報収集及び安全パトロールを行い，危険度の高い箇所を改善した。
⑤ 環境汚染，健康障害，事故及び災害等を未然に防止するための安全・衛生教育，また，これらが発生した場合の現場の緊急対応について記載した「健康・安全手帳」を改訂した。
⑥ 新しい安全衛生管理手法として，「安全衛生マネジメントシステム」を平成16年度から先進的に導入し，自主管理体制の整備を進めた。
⑦ 従来各研究室が個別に行っていた化学薬品管理を大学全体で一元管理するために「東工大化学物質管理支援システム（TITechChem RS）」を構築し，化学薬品の登録を義務付けた。
⑧ 東工大高圧ガス管理支援システム（TITechG）のすずかけ台キャンパスでの運用を開始し，管理区域ごとの高圧ガスの可視化により，適正な管理が可能となった。
⑨ 「情報倫理とセキュリティのためのガイド」を新入生・新任教職員に配布した。また，「ファイル交換ソフトウェア検知サービス」を導入し，著作権侵害行為に防止機能を強化した。

【平成21事業年度】

① 総合安全管理センター長代理のもと研究室等の事故安全管理状況の分析を行い，危険要因・防止策の啓発を行った。
② 安全衛生マネジメントシステムについて，全部局で実施することを決定した。
③ 大岡山キャンパスで東工大高圧ガス管理支援システム(TITechG)の運用を開始した。
④ 新型インフルエンザの対応については，感染者情報を収集・発信すると共にホームページに大学の対応を掲載し周知を図った。また，「東京工業大学新型インフルエンザ対策行動計画」，「部局BCP（業務継続計画）策定指針」を作成した。感染防止のため大岡山キャンパス，すずかけ台キャンパスにおいて新型インフルエンザに関する講演会を開催した。

2-2-2. 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備・運用状況

【平成16～20事業年度】

① 「東京工業大学における研究活動に係る不正行為に関するガイドライン」を策定し，捏造，改ざん，盗用，研究費の不正使用等の防止を周知した。
② 「外部資金の執行に関するタスクフォース」を設置して本学における外部資金の適正な執行の在り方について検討し，検収員制度・旅費の事前申請制度・謝金支給に係る勤務報告書の整備を行った。
③ 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき，「国立大学法人東京工業大学における教育研究資金の管理・監査要項」の制定及びコンプライアンス室を設置した。
④ 平成20年７月から事務局に収入，支出及び預り金関係書類の監査を対象とした総務・監査グループを設置し，支出書類の日常書面監査を実施した。
⑤ 東京工業大学における研究者等の行動規範を制定した。

【平成21事業年度】

① 「科学研究費補助金に関する学内説明会」において，科研費の不正使用の防止について説明し，注意喚起を行った。
② コンプライアンス室において研究費制度・研究費管理体制等を検討し，不正防止計画を策定した。
③ 「国立大学法人東京工業大学会議費支出基準」を制定し，会議費の基準を明記し，より適切な取扱を図ることとした。また，「国立大学法人東

京工業大学立替払実施基準」を制定し，教職員等による安易な立替払いを無くし，より適切な取扱を図ることとした。

2-3. 従前の業務実績の評価結果の運営への活用状況

2-3-1. 年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

①遠隔講義システムについては，平成19年度までに順次その整備を進めたが，既存AV機器の活用等により十分な対応ができないコンテンツ保存機能に関しては，デジタルコンテンツ保存システムの導入により補完することとした。必要とされる要件を洗い出し，仕様策定を行った後，平成21年11月にシステム機器（ポリコム社PolycomRSS2000）を調達した。このシステムにより，ビデオ会議端末からネットワーク経由で講義や会議の映像の保存・蓄積が可能となった。平成22年度より学内利用者向けにサービスの提供を開始するため，機器の動作検証と通信確認を行い学内利用者用操作マニュアルを作成し，窓口等の運用面での体制も整えた。

②OCW コンテンツに関しての大学と本学教員との間の著作権処理については，TOKYO TECH OCW WGにおいて，著作権と利用許諾についての改訂方針が検討され，コンテンツの著作権の帰属は，著作者としての教員にのみ帰属し，大学は教員より一定の利用許諾を受けることとなった。契約フォーマットとして，国際共通のライセンスである クリエイティブ・コモンズ・ライセンス （CCライセンス)が 採用され，公開コンテンツについて「表示-非営利-継承」の条件により，複製，頒布，展示，実演，二次的著作物の作成が可能となった。この改訂に伴い，平成22年度よりCCライセンスに基づいた運用を開始するため，TOKYO TECH OCW Webサイトの修正・変更作業を実施した。

③CC（Creative Commons）セミナーの開催と学内の啓発については，平成21年11月13日，大岡山キャンパス西8号館10階大会議室において，CC Japanより理事２名を招きGSIC Seminar2009 No.1「Open ResourcesとCC（Creative Commons）Japan 」と題した講演会を開催し，学内外から約40名の参加があった。両理事から，クリエイティブ・コモンズの活動や著作権の考え方についての紹介があり，特にライセンスマークについての説明は前述したOCWコンテンツの著作権処理についても多くの有益な示唆を与えた。講演会の最後には講師と参加者による活発なディスカッションが行われた。また，当日参加できなかった者のために，講演の模様を収めた動画を学術国際情報センターのホームページにおいて公開した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
① 教育の成果に関する目標

中期目標	「高い学力，豊かな教養と論理的思考に基づく知性，社会的リスクに対応する力，幅広い国際性を持つように教育する」という教育理念に基づき，『創造性豊かな人材を輩出する』。 ○ 学士課程では，国際的リーダーとして不可欠な理工系基礎学力，幅広い教養，科学技術倫理の理解力及び確かなコミュニケーション力を基に各界のリーダーとなりうる人材を育成する。 ○ 修士課程においては，優れた国際的リーダーとして必要な専門学力，豊かな教養及び優れたコミュニケーション力を基に学界及び産業界をリードできる科学者・技術者を育成する。 ○ 博士後期課程においては，科学技術及び社会に対する広い学識を修得し，国際的に高度のリーダーシップを発揮できる先導的科学者，研究者あるいは高度専門職業人を育成する。 以上の重要事項を掲げると以下のとおりである。 ① 卓越した新奇才能を有する人材。 ② 国際水準の基礎・専門学力を備えた人材。 ③ 科学技術倫理，広角視野を備えた人材。 ④ 優れたコミュニケーション力を備えた人材。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【1】科学・技術に対する確かな専門能力を基礎として，豊かな創造性を十分に発揮してさまざまな分野のリーダーと成りうる人材を養成するための教育プログラムを，教育推進室を中心に策定し，実施する。	【1-1】前年度の実施状況を確認しつつ，さらに創造性教育を取り入れた教育を推進する。	・引き続き「ものつくり」を中心とする「創造性育成科目」の登録制度を実施し，71科目を登録した。また，教育推進室による経費支援科目の検討を行い，32科目の支援を行った。 ・教育研究の高度化及び多様化に資するため，研究科又は専攻を越えた横断的な大学院特別教育研究コースを新たに4コース実施した。また，既存の同コースに新たな授業科目を加えるなどの見直しを行った。さらに，平成22年4月から開始の4つのコースの設置審査を行った。 ・平成21年度大学院教育改革支援プログラムに，「国際的な理工系バイオリーダーの育成」，「情報学と生命医学発展的融合教育の新展開」が採択された。
【2】既存の四大学連合との一層の連携を深め，学士と修士の種々な学位の組み合わせ（デュアルデグリー）を通常の期間を短縮して取得できる方策を策定し，実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて，理工学分野と医学，経済学，法学等の異なる分野を融合した，新たな学科及び専攻の設置等により，新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方策を策定し，実施する。なお，東京医科歯科大学のMMA(Master of Medical Administration)構想に積極的に協力する。	【2-1】学外組織との連携による教育を実施する。	・本学と慶應義塾大学との学生交流に関する協定書に基づく，大学院社会理工学研究科と慶應義塾大学大学院経済学研究科との副専門制度及び同研究科とのジョイントディグリープログラムの実施要項を策定し，平成21年4月から開始した。 ・沼津工業高等専門学校と教育研究交流に関する協定を結び，講義及び共同研究等の実施と，これに伴う学生，教員の交流等を行い，科学者，技術者を育成するための連携教育を行うこととした。 ・平成21年度の四大学連合複合領域コース新規所属者は，平成20年度より増加した（平成20年度：99名，平成21年度：103名）。 ・東京医科歯科大学のMMA構想に協力するため，引き続き，本学教員が東京医科歯科大学MMAコースの講義を担当した（担当者数：6名）。

【3】学部学生の勉学意欲及び進路に対する多様性を確保するために，転類・転学科等学生の自由度を広げる方策を策定し，実施する。	【3-1】学内における専門領域の枠を越えた連携教育，異分野間の融合教育を実施する。	・工学部社会工学科には，従来第6類からのみ所属可能であったが，平成20年度入学者から第6類に加え，第2類～第5類，第7類の各類から所属可能とした結果，6類以外から17名が所属し，学生の転類・転学科の自由度が広がった。 ・大学院特別教育研究コースについて，平成21年から新たに以下の4コースを設置した。また，既存のコースに新たな授業科目を加えるなど見直しを行い，連携教育，融合教育を推進した。 -International Human Economic Science -G-COE化学「新たな分子化学創発を目指す教育研究拠点」特別教育コース -生命情報学(情報)特別教育研究コース -ディジタル人文工学特別教育研究コース
【4】各学科・専攻で，国際水準の卒業・修了資格について再検討し，各専攻の実情に応じて改善策を実施する。また，博士後期課程において，適切な教育目標の設定並びに目的意識ごとに効率的・効果的な学習を遂行するための方策を各専攻の実情に応じて策定し，実施する。	【4-1】各学科・専攻で国際水準の卒業・修了資格を満たす履修内容について検討し，順次公表する。 【4-2】大学院博士一貫コースを推進する。	・学部においては，英語における卒業基準の在り方の検討を行うWGを設置した。 ・学部英語カリキュラム改革後の最初の卒業生を輩出するにあたり，単位取得状況の調査を行った。 ・学部，専攻における英語のみで卒業ができる課程の検討を行うためWGを設置し，コースの内容，人材養成目的及び質の確保等，問題点の洗い出しを行った。 ・アジア人財資金構想に所属する外国人留学生に対し「産学連携実習」，「アジア人財インターシップ」に加え，仕事に関係した日本語能力ばかりではなく，社会人としての基礎的な知識などの総合的な能力を高めることを狙いとする「技術日本語」など，日本語能力，コミュニケーション能力を身につけさせるための授業を行った。 ・平成18年度から開始した博士の学位取得標準修学期間を3～4年とする大学院博士一貫教育プログラムでは，これまでに232名が所属し，平成21年度は博士修了者を42名輩出した（平成21年度修了者42名中；1年短縮者21名，0.5年短縮者10名，短縮無し（修士入学後5年で学位取得） 11名）。 ・平成23年度以降も大学院博士一貫教育プログラムを推進していくため，外部評価（海外の大学から6名，企業等から3名の評価者）を行い，広く意見を聴取した。

【5】さまざまな分野の学内外の識者による教育の機会を増やし，理工系分野の学力だけでなく，芸術を含む人文科学系・社会科学系の幅広く豊かな教養，さらに科学技術者としての倫理観を修得させるための方策を策定し，実施する。また，学士課程，大学院課程で，学習内容と社会の関連意識及び職業観を育成するために，単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。	【5-1】世界文明センターを中心に芸術・文化を含む豊かな教養・倫理観を育成する教育を実施する。 【5-2】インターンシップを実施する。	・世界文明センターは，文明科目などの授業を前・後期合わせて35科目開講し，履修者数は学部学生693名，大学院学生101名であった。また，平成21年4月学部入学者から「文明科目」を学部の卒業要件(文系科目など18単位)及び学士論文研究申請資格に含められるよう関係規則を改正した。 ・学生・教職員・一般市民に向けた講演会等を合わせて48講座開催し，参加者人数は延べ4,388名であった。これらの活動を通じて，幅広い教養や広い視野を養う活動を展開した。 ・スポーツ推進プログラムとして，スポーツ講座2009（日本を代表するスポーツ選手等を招聘し，対話形式で行うシリーズの講演会）を2回実施した（講演者4名，参加者数 延べ200名）。 ・引き続き，科学技術者倫理教育のために授業科目（約45科目）を置き，実施した。 ・大学院博士一貫教育プログラムでは，必修である海外研修やインターンシップに31名を派遣した。 ・学内におけるインターンシップについて把握するため，インターンシップ企画マネージャーを置き，学部，大学院での実施状況のアンケートを行った。その分析の結果，各学科・専攻でのインターンシップ科目の開講状況や，相手方企業との契約締結等に関する問題点等が把握できた。
【6】十分な日本語及び英語でのコミュニケーション力を有する学生を卒業・修了させること。	【6-1】コミュニケーション能力の向上を促す取組を実施する。	・外国語研究教育センターにおいて，英語スピーチコンテストを行い，英語で意見交換ができる機会を設けた。 ・海外留学を念頭においた，英語，中国語，フランス語及びドイツ語の春期集中講義を開催した。 ・引き続き外国語研究教育センターにおいて，外国人教員による英語の高度なコミュニケーション力（プレゼンテーション能力を含む）養成を目的とした少人数の上級者選抜クラス（LS-Bクラス）を設置し，学生指導を行った。 ・アジア人財資金構想に所属する外国人留学生に対し「産学連携実習」，「アジア人財インターシップ」に加え，仕事に関係した日本語能力ばかりではなく，社会人としての基礎的な知識などの総合的な能力を高めることを狙いとする「技術日本語」など，日本語能力，コミュニケーション能力を身につけさせるための授業を行った。 ・総合的なコミュニケーション力を修得して卒業・修了させるため，学士課程では学士論文発表，大学院課程では修士論文発表，博士論文発表を課し，これらの最終発表に向けて年間を通して多面的に教育を実施した。それとともに，学会発表を推奨し，実践的な訓練も実施している。
【7】学士課程・大学院課程での英語による講義の比率を増加させること。	【7-1】各学科・専攻において英語で行う授業を推進する。	・英語による講義の設置を引き続き推進し，平成21年度学士課程は，平成20年度同様23科目（英語講義比率1.5%）であったが，大学院課程は779科目（英語講義比率26.2%）を実施した（平成20年度：大学院課程481科目・18.1%）。

【8】本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進すること。	【8-1】国際会議等の開催を積極的に支援する方策を実施する。 【8-2】外国人研究者の招聘を積極的に推進するための方策を実施する。	・名誉博士学位記授与式を開催し，アジア，ヨーロッパの著名な研究者と国際交流を行った。また，「科学技術人材養成ネットワーク構築を考える国際シンポジウムーユネスコ研修生Alumniとの連携を通じてー」を開催し，外国人研究者を積極的に招聘した。 ・グローバルCOEプログラムやAHELOと同時開催の国際シンポジウム（大学教育の質の向上に関する国際ワークショップ）等に基づく外国人研究者招聘の推進を図った。
【9】一定数の学部学生を，国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに，本学における海外派遣学生総数を全学生の一定パーセント以上の規模にすること。	【9-1】留学に関する情報が得られるよう，学生に対する広報をより充実させる。 【9-2】学内関連部局との連携強化を図り，協定校等へ留学する学生へのさらなる支援策を実施する。	・留学を希望する学生が情報を得やすいように留学生交流課ホームページ，国際室ホームページ及び大学公式ホームページと連動させて留学情報にアクセスできるようにした。また，多方面から届く留学に関する案内についても，国際室国際教育班において安全面やプログラムの有益性等の内容を確認し，学生への周知方法を区分けした上で，より多くの情報を周知できるように改善した（派遣学生数：平成20年度・56名，平成21年度・50名）。 ・4月と5月に大岡山とすずかけ台の両キャンパスにおいて東工大留学フェアを開催し，平成20年度を上回る330名の学生が参加した。 ・留学希望者が増加していることから学生の相談受付について，「派遣留学に関する質問用紙」として相談受付用の用紙を作成し，各学生の状況に合った対応が円滑にできるようにした。また，窓口相談受付方法についてもマニュアルを作成し改善した。その結果，短時間に多くの学生に対して適切な案内ができるようになった。 ・本学の学生が派遣先の大学で取得した単位について，本学において適切な単位認定ができるように，国際室及び教育推進室において検討を重ねた結果，学務部及び国際部が連携し，「留学先での取得単位の認定ガイドライン」が策定された。これにより，本学学生が留学した場合においても単位取得について幅広い選択が可能となり，本学学生の留学を促進する体制が整備された。 ・東京工業大学基金から海外派遣学生に対して最大6カ月，月額8万円を支給した（平成21年度実績11名）。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
②　教育内容等に関する目標

中期目標

資質のある学生・多様な学生を受入れ,『豊かな創造性を涵養する人間教育を展開する』。

○　学士課程では，世界最高の理工系基礎学力，幅広い教養，科学技術倫理の理解力及び確かなコミュニケーション力を教育する。
○　修士課程においては問題解決能力を重視した世界最高の専門学力，豊かな教養及び優れたコミュニケーション力を教育する。
○　博士後期課程においては国際的にリーダーシップのとれる問題設定能力，問題探求力とその解決力及び科学技術に関する幅広い理解力を教育する。

以上の重要事項を掲げると以下のとおりである。
①　高い評価を受けてきた楔形教育のさらなる充実と専門分野の新展開等を考慮した教育方式の導入。
②　学生の多様化に対応する教育。
③　幅広く豊かな教養教育。
④　コミュニケーション教育。
⑤　資質のある学生・多様な学生の受入れ。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【10】学士課程における教育に関して，1年次から履修する基礎専門科目(学科特有)の数を徐々に増やして行く楔形教育を基調としつつも，2～3年次までは履修する専門科目を共通分野に制限するT字形教育，さらに1年次から積極的に専門科目(学科特有)を履修させる逆楔形教育を取り入れること等について検討し，新たな教育方式の確立を図る。また，学科所属をさせる適切な年次について検討し，必要な改善策を実施する。	【10-1】創造性育成のための教育プログラム及び革新的大学院教育プログラムを実施する。	・引き続き「ものつくり」を中心とする「創造性育成科目」の登録制度を実施し，71科目を登録した。また，教育推進室による経費支援科目の検討を行い，32科目の支援を行った。 ・教育研究の高度化及び多様化に資するため，研究科又は専攻を越えた横断的な大学院特別教育研究コースを新たに4コース実施した。また，既存の同コースに新たな授業科目を加えるなどの見直しを行った。さらに，平成22年4月から開始の4つのコースの設置審査を行った。 ・平成21年度大学院教育改革支援プログラムに，「国際的な理工系バイオリーダーの育成」，「情報学と生命医学発展的融合教育の新展開」が採択された。
【11】(再掲)既存の四大学連合との一層の連携を深め，学士と修士の種々な学位の組み合わせ(デュアルデグリー)を通常の期間を短縮して取得できる方策を策定し，実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて，理工学分野と医学，経済学，法学等の異なる分野を融合した，新たな学科及び専攻の設置等により新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方策を策定し，実施する。なお，東京医科歯科大学のMMA(Master of Medical Administration)構想に積極的に協力する。	【11-1】学外組織との連携による教育を実施する。	・本学と慶應義塾大学との学生交流に関する協定書に基づく，大学院社会理工学研究科と慶應義塾大学大学院経済学研究科との副専門制度及び同研究科とのジョイントディグリープログラムの実施要項を策定し，平成21年4月から開始した。 ・沼津工業高等専門学校と教育研究交流に関する協定を結び，講義及び共同研究等の実施と，これに伴う学生，教員の交流等を行い，科学者，技術者を育成するための連携教育を行うこととした。 ・平成21年度の四大学連合複合領域コース新規所属者は，平成20年度より増加した(平成20年度:99名，平成21年度:103名)。 ・東京医科歯科大学のMMA構想に協力するため，引き続き，本学教員が東京医科歯科大学MMAコースの講義を担当した(担当者数:6名)。

【12】(再掲)さまざまな分野の学内外の識者による教育の機会を増やし，理工系分野の学力だけでなく，芸術を含む人文科学系・社会科学系の幅広く豊かな教養，さらに科学技術者としての倫理観を修得させるための方策を策定し，実施する。また，学士課程，大学院課程で，学習内容と社会の関連意識及び職業観を育成するために，単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。	【12-1】世界文明センターを中心に芸術・文化を含む豊かな教養・倫理観を育成する教育を実施する。 【12-2】インターンシップを実施する。	・世界文明センターは，文明科目などの授業を前・後期合わせて35科目開講し，履修者数は学部学生693名，大学院学生101名であった。また，平成21年4月学部入学者から「文明科目」を学部の卒業要件(文系科目など18単位)及び学士論文研究申請資格に含められるよう関係規則を改正した。 ・学生教職員一般市民に向けた講演会等を併せて48講座開催し，参加者人数は延べ4,388名であった。これらの活動を通じて，幅広い教養や広い視野を養う活動を展開した。 ・スポーツ推進プログラムとして，スポーツ講座2009（日本を代表するスポーツ選手等を招聘し，対話形式で行うシリーズの講演会）を2回実施した（講演者4名，参加者数 延べ200名）。 ・引き続き，科学技術者倫理教育のために授業科目（約45科目）を置き，実施した。 ・大学院博士一貫教育プログラムでは，必修である海外研修やインターンシップに31名を派遣した。 ・学内におけるインターンシップについて把握するため，インターンシップ企画マネージャーを置き，学部，大学院での実施状況のアンケートを行った。その分析の結果，各学科・専攻でのインターンシップ科目の開講状況や，相手方企業との契約締結等に関する問題点等が把握できた。
【13】十分な日本語及び英語でのコミュニケーション力を有する学生を卒業・修了させること。	【13-1】コミュニケーション能力の向上を促す取組を実施する。	・外国語研究教育センターにおいて，英語スピーチコンテストを行い，英語で意見交換ができる機会を設けた。 ・海外留学を念頭においた，英語，中国語，フランス語及びドイツ語の春期集中講義を開催した。 ・引き続き外国語研究教育センターにおいて，外国人教員による英語の高度なコミュニケーション力（プレゼンテーション能力を含む）養成を目的とした少人数の上級者選抜クラス（LS-Bクラス）を設置し，学生指導を行った。 ・アジア人財資金構想に所属する外国人留学生に対し「産学連携実習」，「アジア人財インターシップ」に加え，仕事に関係した日本語能力ばかりではなく，社会人としての基礎的な知識などの総合的な能力を高めることを狙いとする「技術日本語」など，日本語能力，コミュニケーション能力を身につけさせるための授業を行った。 ・総合的なコミュニケーション力を修得して卒業・修了させるため，学士課程では学士論文発表，大学院課程では修士論文発表，博士論文発表を課し，これらの最終発表に向けて年間を通して多面的に教育を実施した。それとともに，学会発表を推奨し，実践的な訓練も実施している。
【14】学士課程・大学院課程での英語による講義の比率を増加させること。	【14-1】各学科・専攻において英語で行う授業を推進する。	・英語による講義の設置を引き続き推進し，平成21年度学士課程は，平成20年度同様23科目（英語講義比率1.5%）であったが，大学院課程は779科目（英語講義比率26.2%）を実施した（平成20年度：大学院課程481科目・18.1%）。

【15】本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進すること。	【15-1】コミュニケーション能力の習得の一環として，海外プロジェクト等（含，国際会議）への参加のための方策を実施する。	・JAYSES（日本アジア理工系学生交流プログラム）を「日メコン交流年」として外務省より認定を受けて実施した。東工大生17名が，11日間バンコクを訪れ，タイの大学生22名とインドネシアから参加した12名の学生とともに企業，政府機関，大学を訪問し，日本のODAがタイの社会へ与える影響や，民間の投資を通じて日本の技術がタイの産業界でどのように応用・活用されているかを実体験として学び，参加国の学生同士のディスカッションを行った。これにより事業実施済3年間の累計で東工大生49名，タイ大学生58名，インドネシア大学生39名，合計146名の学生が交流を図った。 ・語学学習支援及び正課外の国際教育活動の観点から国際室と外国語研究教育センターが共催して英語による「スピーチコンテスト」とドイツ語・フランス語・中国語の「第2外国語の夕べ」を開催した。コンテスト参加者，聴衆・応援団として学生が100名以上参加した。
【16】一定数の学部学生を，国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに，本学における海外派遣学生総数を全学生の一定パーセント以上の規模にすること。	【16-1】入学時に限らず留学に関する情報が得られるように効果的な広報手段を講じる。 【16-2】海外派遣をサポートするために，経済的支援を充実させる。	・学部及び大学院の新規入学者に対して，入学時に，『東工大生のための海外留学のてびき』，東工大留学フェア2009の案内，各種留学プログラム案内の資料を配布した。また，同時に各専攻長，学科長宛にも同様の案内を配布し，部局長等会議においても案内をする等，大学で実施している派遣留学制度について全学への広報を強化した。 ・4月と5月に大岡山とすずかけ台の両キャンパスにおいて東工大留学フェアを開催し，平成20年を上回る330名の学生が参加した。 ・各種留学プログラム募集，イベント開催時には留学生交流課ホームページ，電子掲示板，国際交流メールニュースにより周知するとともに，関係課掲示板への掲示を行った。また，より多くの有益なプログラムについて学生に案内ができるように，周知をする前に，国際教育班において内容確認のシステムを作って対応した。 ・留学生交流課等にて留学相談を受け付けるとともに，外国語研究教育センターによる外国語学習相談室（英語・ドイツ語・フランス語・中国語）においても，留学に向けた語学指導等のアドバイスを行った。 ・外国語研究教育センターにて，留学希望者対象講義（英語・ドイツ語・フランス語・中国語）を開講するとともに，長期休暇中の語学集中講義も開講した。 ・東京工業大学基金から海外派遣留学生に対して最大6カ月，月額8万円を支給した（平成21年度実績11名）。
【17】科学技術の継承・創造の担い手となり国際社会を生き抜く教養を備えた科学者・技術者を育成するために重要なさまざまな個性，広い興味や多様な経歴をもつ学生を広く募るため，前期及び後期日程の入学試験の在り方を含めて再検討し，必要に応じた改善策を実施する。	（19年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし）	（実施終了）

【18】本学の工学部附属工業高等学校は，高校-大学-社会人の一貫した科学技術教育研究を本学が推進する際の実験校として位置付けされる。この附属高校が輩出する新しいカテゴリーの高校卒業生等を対象とした特別の選抜入試の導入を図る。	(17年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし)	（実施終了）
【19】海外拠点を活用した実質的で効率的な留学生の海外受験システムを確立し，実施する。	【19-1】海外拠点の活用を含め，学部及び大学院の留学生対象の海外受験システムの基本方針を検討し，策定する。 【19-2】海外拠点を活用した大学院留学生受け入れのための面接を実施する。	・海外拠点を活用した，日本への留学希望者に対する説明会を中国（北京，上海，長春の7機関）及び，タイ（6機関），フィリピン（1機関）において実施し，本学の入学制度について説明を行った。 ・学部留学生の受け入れに関しては，(独)日本学生支援機構が実施している日本留学試験の受験が前提となっている。私費外国人留学生特別選抜において日本留学試験成績優秀者に対する学力試験及び面接の免除規定を設け，制度上は海外受験により広く門戸を開いた。これらの状況を踏まえ，海外拠点の任務は，拠点における入試の実施ではなく，受験生を増やすための事前の広報活動にあることを確認した。具体的な活動として，海外拠点を活用した「科学技術フェア」（高校生以下が参加対象）をはじめとする各種イベントの開催など，海外拠点における高校生・一般向けの様々な活動を実施し，より多くの優秀な高校生等が本学への留学に関心を持つ機会を提供した。 ・大学院留学生の受け入れに関する海外受験システムは，国際大学院プログラムで実現している。海外拠点の活用は，本学大学院受験のための募集要項の配布及び協定大学等における説明会の実施による留学生の本学受験機会の拡大，海外拠点とのテレビ会議システムを活用した面接の実施に重点を置いて実施することとした。 ・11月にタイの海外拠点オフィスにおいて，テレビ会議システムを利用して，大学院等の入学を希望する10名の学生の海外面接を4回実施した。
【20】大学院課程で，成績優秀な質の高い留学生，工業高等専門学校の専攻科卒業生並びに社会人を積極的に受け入れるための方策を策定し，実施する。また，学力，コミュニケーション力だけでなく，創造力，人間力（心豊かな文化と社会の継承の担い手として，深い教養により国際社会を生き抜ける力）等の資質を重視した入学試験制度を工夫し，実施する。	(20年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし)	（実施終了）

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
③　教育の実施体制等に関する目標

中期目標	1. 教育推進室を中心として，全学の教育戦略を策定するとともに，国際水準の教育実施体制を構築する。 2. 新分野の進展，社会的ニーズ，学生の多様化等を的確に判断し，新研究科，新学科(コース)，新専攻(コース)等の設置を柔軟に検討し，実施する。 3. 学生の多様化に応えるために四大学連合の教育システムを充実する。 4. 教育の情報基盤を整備する。 5. 効率的・効果的教育体制を整備する 6. コミュニケーション力向上のための体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【21】教育推進室が中心となり評価室と協同して，国際水準に対応する教育内容，評価方法等を検討し，改善策を実施する。	(20年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし)	(実施終了)
【22】国際感覚に優れ，幅広い分野の知見に秀でた科学者・技術者・研究者を育成する「国際理工学専攻(仮称)」の設置。	(19年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし)	(実施終了)
【23】検討を加えてきた「MOT(Management of Technology)社会人大学院」を，「大学院技術経営研究科(仮称)」として設置する。その研究科の中に技術経営専攻(仮称)を創設し，さらに技術に特化した法制度・実践的マネジメントを修得させる分野・コース(例えば知的財産マネジメントコース(仮称))を設置する等により拡大・充実を図る。	【23-1】学生や企業・社会ニーズを把握した上でカリキュラムやプログラム等の改善を通してイノベーションマネジメント研究科のさらなる充実を図る。	・大学院イノベーションマネジメント研究科では，3講座から技術経営戦略講座を核とする4講座に改組を行い，より社会ニーズに応え貢献する体制となった。 ・社会人が働きながらMOT(Management of Technology：技術経営)の学びを通じて，キャリアアップを図ることを支援するキャリアアップMOTプログラムを開講し，エッセンシャルMOTコース(1年　17名修了)，エッセンシャルMOT秋季コース(半年　17名修了)，知的財産戦略マネジメントコース(4ヶ月　10名修了)を実施した。
【26】プロジェクト教育研究に対応する，期間を限った特別コース等の教育体制を大学院課程において柔軟に組織できる方策を検討し，実施する。	(18年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし)	(実施終了)

【27】(一部再掲)既存の四大学連合との一層の連携を深め，学士と修士の種々な学位の組み合わせ(デュアルデグリー)を通常の期間を短縮して取得できる方策を策定し，実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて，理工学分野と医学，経済学，法学等の異なる分野を融合した，新たな学科及び専攻の設置等により新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方策を検討し，実施する。なお，東京医科歯科大学のMMA(Master of Medical Administration)構想に積極的に協力する。また，四大学連合の連携を効率的に行うため「四大学連合サテライトキャンパス(仮称)」を田町地区東京工業大学キャンパスイノベーションセンター内に設置する。	【27-1】学外組織との連携教育の実施体制について，必要に応じて見直しを行う。 【27-2】特別コース等の教育プログラムを推進する体制について，必要があれば見直しを行う。	・四大学連合における更なる教育推進のために，「四大学連合推進事務室」を設置した。 ・四大学連合複合領域コースで取得した協定大学での授業科目を，本学の授業科目として認定するにあたり，4年次の12月に「理工系広域」又は「基礎専門」のいずれかを選択し，承認を受けて行われるため，卒業の要件としては反映されるが，学士論文研究所属時の判定の際に反映されなかったことから，協定大学で取得した単位はすべて「理工系広域」として取り扱うこととし，学科によっては学科長承認の上，「基礎専門」とすることができる取扱にするよう措置を行った。 ・大学院特別教育研究コースの授業科目の追加等の変更にあたり，審議決定を迅速に行うため，教育推進室企画会議及び推進会議において決定できるよう措置を行った。 ・四大学連合「複合領域コース」の履修者に係る「編入学」及び「複数学士号」の取り扱いについて，本学を退学し協定大学に編入学し，その後，本学に再入学する場合の検定料，入学料は徴収しない旨の学則及び規則の改正を行った。
【28】大岡山，すずかけ台，田町キャンパスに加えて東京工業大学キャンパスイノベーションセンターも含めて，教育研究の国際化，メディア化，IT化等に対応するために，講義等の遠隔配受信を推進する機器，情報ネットワーク，AV機器等関連施設等のハード面の整備を行う。さらに，遠隔講義を行う際のコンテンツ作成等ソフト面についての支援体制を構築する。	【28-1】キャンパス映像情報伝送システムの機能等について，設置場所の管理部署への調査等をもとに評価を行う。 【28-2】今後の展開に資するため，本学から情報発信されるデジタル教育コンテンツに関するIP(知的財産権)，特に著作権・著作隣接権などに関する全学的仕組みについて検討する。	・設置場所管理部署を対象に，キャンパス映像情報システムの利用状況(利用頻度，接続先，利用者所属，トラブル状況，要望)に関する調査を実施し，機能について評価を行うとともに，機器・運用面での要望等を把握した。その結果，ドキュメント類の整備を図った。 ・デジタルコンテンツ保存システムについて，仕様書を策定のうえ，入札公告を行い，11月に調達，契約のうえ，導入した。 ・TOKYO TECH OCW WGにて，OCW公開コンテンツの著作権の帰属と利用規約の全学的な改訂方針を策定した。公開コンテンツについて，クリエイティブ・コモンズ・ライセンス(CCライセンス)を採用することにより，著作者と利用者の利用許諾関係が簡便な方式に整理された。 ・11月13日に大岡山キャンパス西8号館10階会議室において，CC(Creative Commons)から2名の理事を招聘し，CC(Creative Commons)に関するGSICセミナー 2009 No.01 を開催した。
【29】短期集中型で行うことが適切な講義にはクォーター制を推進する。また，少人数教育を推進するためのTA等の教育強化策，大学・企業等に在職中あるいは在職歴のある優秀な科学者・技術者を活用した教育支援策等を策定し，実施する。	【29-1】具体的な教育強化策及び教育支援策を実施する。	・少人数教育を推進するためのTA等の活用による教育強化を引き続き実施するとともに，平成20年4月入学・進学者から，国費外国人留学生等を除く，原則として全ての博士後期課程学生に対して，RA・TAとして行う研究・教育支援業務への対価を支払い，授業料相当額を支援した。 ・学習申告，成績閲覧等がWebで行える「教務Webシステム」を立ち上げ，学生の学習申告や教員の成績報告などをWebで行うことで，時間的な節約やペーパーレス化など教育支援策を実施した。 ・NECからの寄附金による大学院の授業(ICT特論)の授業が行われた。

【30】学士課程，大学院課程における国内外でのインターンシップを実施する際の調整機関・支援機関としての「インターンシップセンター（仮称）」の設置を図る。	（19年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし）	（実施終了）
【31】教員の流動性，質及び研究意識の向上等を図る一環として，各専攻で，実状に応じた任期制の導入・推進策及びサバティカル制度の導入・推進策を検討し，実施する。	【31-1】任期制，サバティカル制度の導入を推進する。 【31-2】全学的なFDを実施する。 【31-3】授業評価（学部）を実施する。	・任期制については，新たに，男女共同参画推進センターにおいて導入した（任期付き教員数：平成20年度130名→平成21年度152名，全教員に占める割合：平成20年度11.5％→平成21年度13.6％）。 ・サバティカル制度については，新たに外国語研究教育センターで導入し，合計11の研究科・研究所等で導入した。 ・新任教員を対象とした「新任教員セミナー（FD研修）」を実施した。また，引き続き，FD研修を全学統一研修として実施し，宿泊形式（1泊2日）を採用することにより，集中的・効果的なFD研修を行った（参加者数：67名）。 ・授業評価については，全学部で評価を行った。なお，Webでの授業評価の試行を生命理工学部の協力により行った。
【32】理工学研究科の理学系，工学系の効果的・効率的教育研究体制について検討し，必要な方策を実施する。	（18年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし）	（実施終了）
【33】学部及び大学院においてコミュニケーション力を向上させる教育方法・手段を各学科・専攻で検討し，改善策を実施する。	【33-1】コミュニケーション力を向上させる教育方法・手段について，必要に応じて見直しを行う。	・外国語研究教育センターにおいて，英語ススピーチコンテストを行い，英語で意見交換ができる機会を設けた。 ・海外留学を念頭においた，英語，中国語，フランス語及びドイツ語の春期集中講義を開催した。 ・引き続き外国語研究教育センターにおいて，外国人教員による英語の高度なコミュニケーション力（プレゼンテーション能力を含む）養成を目的とした少人数の上級者選抜クラス（LS-Bクラス）を設置し，学生指導を行った。 ・アジア人財資金構想に所属する外国人留学生に対し「産学連携実習」，「アジア人財インターシップ」に加え，仕事に関係した日本語能力ばかりではなく，社会人としての基礎的な知識などの総合的な能力を高めることを狙いとする「技術日本語」など，日本語能力，コミュニケーション能力を身につけさせるための授業を行った。 ・総合的なコミュニケーション力を修得して卒業・修了させるため，学士課程では学士論文発表，大学院課程では修士論文発表，博士論文発表を課し，これらの最終発表に向けて年間を通して多面的に教育を実施した。それとともに，学会発表を推奨し，実践的な訓練も実施している。
【34】学部及び大学院の講義を担当する優秀な外国人教員（非常勤，常勤の教授，准教授）の増員を図る。	【34-1】各学科・専攻で外国人教員増員方策を実施する。	・外国人教員増員方策について検証を行った結果，全学的な組織を検討するためのWGを立ち上げ，その中で外国人教員の確保等について検討を開始した。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
④　学生への支援に関する目標

中期目標	
	1. 学習支援及びキャンパスライフに関わるあらゆる支援を総合的・体系的に行う体制を構築する。 2. 学生の修学等へのモチベーションを与える制度を構築する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【35】保健管理センター，学生相談室を改組拡充し，学習面，健康面，精神面，経済面，就職面等，幅広く学生を支援する「学生支援センター（仮称）」を設置する具体案を策定し，実施する。また，同センター内に，学生に関する重大な問題の処理を扱う組織を整備する。	(19年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし)	（実施終了）
【36】学生の意見を大学運営に適切に反映させる方策を教育推進室が中心となって検討し，実施する。	【36-1】第3回「学勢調査」を実施する。	・学勢調査の実施結果をとりまとめ，シンポジウム「130年×飛翔　東工大の未来を語る」において，学生代表が学勢調査のプレゼンテーションを行い，学長等とパネルディスカッションを行った。 ・全ての大学公認サークル（約80団体）にアンケートを実施し，要望を取りまとめ，活動に必要な物品の購入やグラウンドの人工芝化を実現した。 ・大学広報について，学生との情報交換会や広報サポーター情報交換会，副学長と学生の懇談会などを開催した。
【37】学生が日常利用する図書館等の施設の夜間・休日利用について，防犯・防災の面も含めて方策を策定し，実施する。	(17年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし)	(実施終了)
【38】(一部再掲)学士課程，大学院課程で，学習内容と社会の関連意識及び職業観を育成するために，単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。	(19年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし)	(実施終了)
【39】さまざまな学生の優れた点を顕彰する制度を整備する。	(18年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし)	(実施終了)

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
①　研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標

1. 研究水準として『世界の科学技術，産業の発展にリーダーシップを発揮して大いなる貢献ができること』を目標とする。

2. 研究の成果等について以下の事項を目標とする。
○　知の創造を推進する。
①　独創的・萌芽的研究の活性化を図る。
②　国際水準にある研究分野の世界的研究拠点とする。

○　知の活用を推進する。
①　本学で創造された知の有効利用を図る。
②　産学連携を全学的・戦略的に推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【40】研究組織が活動しながら得られた成果に基づいてその組織自体を変化させてゆく進化型研究組織への変革を図るためのロードマップを，各部局等が実情に応じて策定する。	【40-1】各部局等において作成したロードマップを「世界の科学技術・産業の発展へのリーダーシップ」及び「進化型研究組織への変革」に結びつく内容であるかの視点を踏まえ，全学的な観点から中期目標が達成されたかどうかを確認する。 【40-2】各部局等において，作成したロードマップについて必要に応じて見直しを行う。	・各部局等において作成したロードマップを全学的な観点から検証した結果，以下の取組が行われるなど，ロードマップに従い全学的な観点から中期目標が達成されたことを確認した。 －環境・エネルギーなどの学際性の高い異分野間の融合が効果的に進められる体制として，平成21年11月１日付で環境エネルギー機構を設置した。 －統合研究院からさらに発展した研究運営機構として，本学附置研究所を軸に全学の強みと総合力を発揮し，新たな分野へ戦略的に展開できる研究組織である新統合研究院を平成22年4月１日に設置することとし，構成組織として像情報工学研究所，フロンティア研究機構及びソリューション研究機構を設置することとした。 ・応用セラミックス研究所等において作成したロードマップの見直しを行った結果，同研究所内の組織改革などについて検討を継続することとした。
【41】重点的に開拓すべき未踏分野の研究，萌芽的研究，解決困難とされている重要研究を特定し，それらの研究を積極的に遂行できる方策を策定し，実施する。	【41-1】本学が積極的に取り組むべき未踏分野，萌芽的研究，解決困難とされている重要分野に関して，各部局の意見を聴取し，重要分野をリストアップする。	・各部局から推薦された未踏分野，萌芽的研究分野の開拓に挑戦している若手研究者を表彰する，「東工大挑戦的研究賞」について，受賞対象者を助教まで拡大するなど制度を拡充し，13名の若手研究者に，35,181千円の研究費を配分した。 ・本学が積極的に取り組むべき重要分野としてグローバルCOEプログラムに応募する計画を学内に照会し，検討した結果，ヒアリングを行い助言するなどの支援を行った。

	【41-2】本学として積極的に支援すべき研究テーマについて積極的に推進する。	・統合研究院において，新ソリューション研究企画プロジェクトとして，附置研究所及び像情報工学研究施設に対し，中堅・若手研究者が中心となって中長期的に取り組む新規ソリューション研究を募集して選考した結果,5件（応募7件）を採択，同研究院運営に係る科学技術振興調整費から総額5,130万円を配分した。 ・ フロンティア研究センターの共同研究部門，総合研究部門，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー部門において，全学から研究プロジェクトを公募し，審査を経て，研究スペースの供与などのプロジェクト支援を行った。 ・（独）日本学術振興会の「世界トップレベル研究拠点(WPI)」への申請について検討し，申請することとした。
	【41-3】学際性の高い異分野間の融合を図り，新分野の支援策を推進する。	・COEプログラム及び統合研究院において行っている研究分野を重要分野として選び，新たに採択された1件のグローバルCOEプログラムについて学内措置によるCOEセンターを設置し，重要分野の研究の推進を図った。また，環境・エネルギーなどの学際性の高い異分野間の融合が効果的に進められる体制として，グローバルCOE拠点「エネルギー学理の多元的学術融合」が設置した多元学術融合エネルギー研究センターを発展的に解消し，そこにおける研究教育システムを全学的に発展させるため，環境エネルギー機構を平成21年11月１日に設置した（平成21年度末現在　21世紀COEプログラム拠点も含めて12センター，1機構）。
	【41-4】本学の推進すべき重要研究の進捗状況を検討し，次期計画を策定する。	・本学，東京大学，慶應義塾大学及び早稲田大学の4大学によりナノ・マイクロファブリケーションに関して設立した大学間連携コンソーシアムをベースとした研究センターを設置した。 ・本学の推進すべき重要研究の進捗状況を検討し，融合領域・新規領域の強化等，検討結果を第2期中期目標・中期計画に盛り込んだ。
【42】独創的・萌芽的研究成果を顕彰する制度を充実させる。	【42-1】挑戦的・独創的な研究を行っている若手研究者からヒアリングを実施し，「挑戦的研究賞」を授与する。	・若手研究者の萌芽的研究をより活性化するため，世界最先端の研究推進，未踏分野の開拓等に果敢に挑戦している独創性豊かな新進気鋭の若手研究者を学長が選考し表彰する「東工大挑戦的研究賞」の要項について，受賞対象者を助教まで拡大するよう改訂した。 ・改訂した要項に基づき，「東工大挑戦的研究賞」を表彰するとともに，研究費の重点配分を行った（受賞者13名，合計35,181千円）。
	【42-2】学外の表彰に関して学長推薦を要する場合は，各部局からの情報・資料提供に基づき研究戦略室で対応・支援する。	・「文部科学大臣表彰（「科学技術賞」受賞者6名，「若手科学者賞」受賞者3名）」，「日本学術振興会賞(受賞者1名）」，「日本IBM科学賞」，「（財）国際科学技術財団」等，学長推薦を要する賞の申請について，候補者に関する審議を行って推薦者を決定し，申請書記載内容への助言等を行った。 ・ホームページに「研究成果情報」として，研究成果を随時掲載し，情報発信した（平成21年度30件）。
	【42-3】優れた研究成果を学内外に広く周知する。	・（独）日本学術振興会の研究成果社会還元・普及事業「ひらめき☆ときめきサイエンス」を2件実施した（2件合計参加者数80名，募集70名，申込111名）。 ・Tokyo Institute of Technology Bulletin を国内外に発信した（年6回）。また，Tokyo Tech International を年2回発行した。

【43】本学を，21世紀COEプログラムに採択された研究分野の世界的拠点とするために，その分野をあらゆる面で支援する。	【43-1】COE拠点が設置したセンター・コースについては，その効果をさらに高めるよう全学的な研究教育システムへの発展を検討する。 【43-2】統合研究院を中心に，各拠点の成果を踏まえて，21世紀COEプログラム終了後の本学における重点研究推進に関する検討を行う。 【43-3】重点推進分野のグローバルCOEプログラム等への拠点形成申請を重点的に支援する。 【43-4】グローバルCOEへの取組を支援する体制を整備する。 【43-5】21世紀COEプログラム終了後の当該研究分野の持続的な発展のための体制作り及び支援の方策を検討し，継続的に実施する。	・グローバルCOEプログラム「エネルギー学理の多元的学術融合」が設置した「多元学術融合エネルギー研究センター」における研究教育システムを全学的に発展させるため，「環境エネルギー機構」を平成21年11月１日に設置した。 ・統合研究院先進研究機構を中心に，平成19年度終了1拠点，平成20年度終了1拠点の21世紀COE2拠点について，その成果を精査した結果，本学が積極的に取り組むべき重点推進分野として，拠点化計画の学内ヒアリング等，拠点形成を支援することとした。 ・(独)日本学術振興会の「世界トップレベル研究拠点(WPI)」への申請について検討し，申請することとした。 ・文部科学省による平成21年度「グローバルCOEプログラム」に応募し，学際，複合，新領域分野において1件採択された。 ・平成19・20年度終了の21世紀COE拠点のうち，平成21年度グローバルCOEプログラムに不採択であった拠点に対し，研究戦略室を中心として新たな拠点形成に向けてヒアリングを行い助言するなどの支援を行った。 ・グローバルCOEプログラムのみならず，本学の研究・教育理念，戦略に基づくプロジェクトの推進・管理を支援する，「総合プロジェクト支援センター」を設置し，センターの下に，プロジェクトの管理支援を行う「プロジェクト支援管理室」，研究機器管理を含む技術支援を行う「技術支援管理室」，研究面での安全管理を支援する「研究安全管理室」を設け，分散する支援業務を統括することで，より効果的なプロジェクト支援を可能とした。
【44】知の評価・知財化を実施し，知財の一括管理の方策を策定し，実施する。	【44-1】東京工業大学知的財産ポリシーに示された基本的な考え方の下，産学連携推進本部において，本学において生み出された知の評価，権利化を図るとともに，その活用を促進し，知財の一括管理を実施する。	・産学推進連携推進本部において，知財の一括管理を実施した。 ・平成21年度の知財関係の実績は，発明届出件数:396件，活用件数:38件(ライセンス契約締結件数15件，譲渡契約締結件数23件)であった。 ・文部科学省「産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)国際的な産学官連携の推進」に採択されたことを受けて，米国の非営利研究機関のバテル記念研究所と連携を進める一方，国際的共同研究及び国際受託研究の創出に尽力し，それぞれ13件(約9,200万円)及び1件(約400万円)の実績を上げた。
【45】共同研究・委託研究の契約，共同利用施設の運営，リエゾン活動，技術移転，ベンチャー起業支援等の支援体制の強化を図る。また，研究面における社会との連携をより推進するためにTLOの機能の拡充方策を検討し，実施する。	【45-1】産学連携推進本部が，本学の産学連携活動の一元的な窓口として，共同研究・委託研究の契約，リエゾン活動，技術移転活動を実施する。	・平成21年度産学連携活動実績は，共同研究416件(146千万円)・受託研究310件(529千万円)，また，ライセンス・有償譲渡は38件(2,264万円)となった。また，リエゾン活動としての組織的連携は，平成21年度末において15件となった。

	【45-2】共同利用施設の運営に関しては，フロンティア研究センターの運営を推進する。	・フロンティア研究センターにおいて，ベンチャービジネスの萌芽となるべき独創的研究を推進するため，若手研究者に対するベンチャービジネス推進研究を公募し，助成を行った（平成21年度採択11件，総額1,500万円）。また，研究プロジェクトの公募を行い，共同研究部門では2件，総合研究部門では3件採択し，研究スペースを提供した。 ・(独)中小企業基盤整備機構，神奈川県，横浜市と連携してすずかけ台キャンパスに整備した「東工大横浜ベンチャープラザ」において，学内関係教員や関係のベンチャー企業等への周知を図り，入居希望者を掘り起こすなどその入居者の募集，選定について協力した。また，入居者選定にとどまらず，教員紹介・学内部局との仲介等の活動支援を行った。 ・(社)蔵前工業会の蔵前ベンチャー相談室と連携し，セミナーを共催するなどベンチャー支援を実施した。 ・産学連携推進本部が，ベンチャー支援策として大学発のベンチャー創出を促進する’Start-up Station’を開催した（平成21年度6回開催）。外部からベンチャー関連のプロフェッショナル（起業家や支援者）を招いて，起業を考えている学生/研究者，既に起業している東工大発ベンチャーの代表者からビジネスプランの発表，ディスカッションなどを行い，ビジネスプランのブラッシュアップ，経営人材のマッチング，資金調達などのための情報提供を図った。 ・本学の研究成果又は人的資源等を活用して起業したベンチャー企業3社に対して「東工大発ベンチャー」の称号を授与した（称号付与企業総数：56社）。
	【45-3】ベンチャー起業の支援策を継続的に見直しつつ，外部の組織との有機的な連携の下に，これを実施する。	

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
②　研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標

1. 全学的な研究戦略の策定，研究支援体制，研究環境の整備を促進する。
2. 既存の教育研究組織を越えた研究を推進する。
3. 研究の組織的・戦略的運営・支援体制を整備する。
4. 成果に対する評価結果を反映した研究資源の配分を行う。
5. 全国共同利用の附置研究所は，その使命を推進し，全国の関連分野の研究の進展に貢献する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【46】応用的・先端的研究とともに，本学の研究の両輪の1つである基礎的・基盤的研究分野にも相当の研究者及び研究支援者を配置する方策を研究戦略室が中心となって策定し，実施する。	【46-1】基礎的研究・基盤的研究の強い分野，強化すべき分野の研究者，研究支援者の配置方策について，継続的に実施する。	・Global Edge Instituteにおいて，基礎的研究・基盤的研究の強い分野，強化すべき分野に，テニュア・トラック助教を4名採用した（2分野4専攻，応募者71名）。また，平成22年度の採用に向けて，4分野5専攻で国際公募を行い，114名の応募者の中から1名を選考した（平成22年4月１日採用）。 ・本学の研究・教育理念，戦略に基づくプロジェクトの推進・管理を支援する，「総合プロジェクト支援センター」を新たに設置し，プロジェクトマネージャー7名，特任教員3名を配置するとともに，技術支援管理室及び研究安全管理室に，研究支援者として技術員を延べ3名，また研究情報データベース等各種データベース構築のためSE等を2名雇用した。
【47】国内外の一流の研究者を多数招聘できるように，空間的・人的研究環境を大幅に改善する方策を策定し，実施する。	【47-1】若手研究者の招聘を積極的に推進する。 【47-2】学長裁量分として研究スペースを確保・活用し，招聘研究者の環境改善を支援する。	・Global Edge Instituteにおいて，テニュア・トラック助教を4名採用した（応募者71名）。また，平成22年度の採用に向けて，国際公募を行い，114名の応募者の中から1名を選考した（平成22年4月１日採用）。 ・Global Edge Instituteに学長裁量スペースを58㎡配分した。 ・研究環境整備の取り組みとして，学長裁量スペース等からCOEプログラムに対し，研究スペースとして1,591㎡を配分した。そのうち，新たに，グローバルCOEプログラム「生命時空間ネットワーク進化型教育研究拠点」「地球から地球たちへ」の2件のプログラムに対して学長裁量スペースを配分した（研究スペース286㎡）。また，一定額以上の間接経費を獲得した教員にもインセンティブとして学長裁量スペースを配分した。

	【47-3】外国人研究者，外国人教員の生活支援施設を改善・確保するための方策を実施する。	・外国人研究者が必要とする学則等の規則及び各種文書の英訳を行った。 ・利用者の便に供するため，国際交流会館各室の月ごとの空室状況をホームページ上で確認できるようにした。 ・国際交流会館宿泊室において，居住者が快適に生活できるように各種修繕及び老朽化した備品等の取替えを行うとともに，単身棟ベランダ側の外壁及び家族棟の外壁の改修工事を行った。 ・国際交流会館読書室の有効活用を図るため，居住者の憩いのスペースとしてキッズコーナーを設けるなど改装し，また，一時保育施設としての利用を開始した。 ・創立八十年記念会議室外国人宿泊室の利用料金について，宿泊料の算出方法の単純化及び端数金額の切り捨てなど，利用者に分かりやすいように改定した。
【48】（再掲）教員の流動性，質及び研究意識の向上等を図る一環として，各専攻で，実状に応じた任期制の導入・推進策及びサバティカル制度の導入・推進策を検討し，実施する。	【48-1】任期制，サバティカル制度の導入を推進する。	・任期制については，新たに，男女共同参画推進センターにおいて導入した（任期付き教員数：平成20年度130名→平成21年度152名，全教員に占める割合：平成20年度11.5％→平成21年度13.6％） ・サバティカル制度については，新たに外国語研究教育センターで導入し，その結果，合計11の研究科・研究所等で導入済みとなった。
【49】国際水準の研究や境界・学際領域の最先端的研究を重点的かつ効率的に推進するための研究プロジェクトを専攻・研究科の枠を越えて容易に組織できるシステムを策定し，実施する。	【49-1】統合研究院の運営・活動を支援する。 【49-2】統合研究院からさらに発展した研究運営機構として，新統合研究院構想について検討する。	・平成20年度の検討結果を踏まえ，先進研究機構を発展させて，中長期的な観点から革新的学問分野の創出に資する先進的研究の推進方策を検討し，教育研究拠点プログラム事業を継続的推進及び発展させるための拠点として，先進教育研究機構を平成22年4月１日に設置することとした。 ・統合研究院からさらに発展した研究運営機構として，本学附置研究所を軸に全学の強みと総合力を発揮し，新たな分野へ戦略的に展開できる研究組織である新統合研究院を平成22年4月１日に設置することとした。
【50】学内外の機関とも戦略的に共同研究を推進するために，部局を越えた全学的組織としてのイノベーション研究推進体の活動が円滑に行われるように研究戦略室を中心に体制を整備する。	【50-1】イノベーション研究推進体の活動状況評価を実施し，その評価結果に基づき各研究推進体の継続を検討し，次年度以降の研究推進体の新設等を含めた方針を決定する。	・イノベーション研究推進体活動の調査を実施・分析し，平成22年度以降の新設等を含めた方針の検討を決定した（新規1件，継続26件）。 ・（財）東京工業大学後援会から寄附金により，1件あたり100万円を上限として支援費を配分した（平成21年度4件）。
【51】四大学連合における研究分野での協力を推進し，新しいMulti-Disciplinaryな研究分野を開拓する体制を整備する。	【51-1】共同研究を実施する。	・四大学連合で共同研究に関する以下の取組を行った。 －四大学連合である東京医科歯科大学及び一橋大学との共同研究を行った。 －「第1回医歯工学イノベーション・シンポジウム」を開催し，東京医科歯科大学との共同研究成果を発表した。 －四大学連合主催の講演会を開催し，各大学の研究成果を発表した。

【52】研究面における社会との連携を組織的・戦略的に推進するために「産学連携推進本部」を中心として，21世紀COEプログラムとともに，その他の社会ニーズのあるプロジェクト，外部資金を獲得できるプロジェクトを強力に推進する。	【52-1】産学連携推進本部を中心に産業界と締結した協定の着実な実施を図る。 【52-2】科学技術振興調整費ほか，政府競争的資金等について，研究戦略室を中心に全学的な対応方針の検討，候補テーマの抽出・検討などを行い獲得に努める。	・製造企業10社，非製造企業4社及び1研究機関との組織的連携協定を維持し，産業界との連携を引き続き推進した。 ・グローバルCOEプログラムについて，全学的な対応を行った結果，1拠点が採択された。また，不採択であった拠点に対しては，研究戦略室を中心として新たな拠点形成に向けてヒアリングを行い助言するなどの支援を行った。 ・(独)日本学術振興会の「世界トップレベル研究拠点(WPI)」への申請について検討し，申請することとした。 ・研究面における社会との連携，並びに外部資金の獲得を強力に促進するなど，研究支援体制の充実を目的として，総合プロジェクト支援センターを設置した。 ・科学研究費補助金に関する学内説明会を4回開催した(テレビ講義室使用，大岡山・すずかけ台同時開催)。また，外国人研究者に向けて英語による説明会を2回開催した(テレビ講義室使用，大岡山・すずかけ台同時開催)。さらに，科学研究費補助金以外の各種研究助成等の情報は電子掲示板に掲載するとともに，部局長等会議でも報告を行い積極的な申請を促すなど，教員への情報提供を行った。 ・主に若手研究者の研究計画調書の質の向上に資するため，過去に採択された研究計画調書の閲覧制度を引き続き実施し，さらに，新たに外国人研究者に向けて英文の研究計画調書のサンプルも閲覧可能とするなど，対策を充実させた。
【53】(再掲)理工学研究科の理学系，工学系の効果的・効率的教育研究体制について検討し，必要な方策を実施する。	(18年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし)	(実施終了)
【54】本学で創出された研究成果及びそれに基づいた社会貢献の成果を適正に評価するための方法を，評価室及び研究戦略室を中心として策定し，実施する。	【54-1】本学で創出された研究成果及びそれに基づいた社会貢献の成果を適正に評価するための方策を実施する。	・21世紀COEプログラム，グローバルCOEプログラム，大型プロジェクト研究，イノベーション研究推進体等の研究成果，オープンキャンパス開催時の研究成果の公開，ひらめき☆ときめきサイエンス，技術移転，組織が創出した知の活用に関する様々な取組について，多面的評価を行うとともに，必要に応じて複合施設への入居，学長裁量スペースの配分等に活用した。 ・独創性豊かな新進気鋭の研究者を表彰するとともに，研究費の支援を行う「東工大挑戦的研究賞」を13名に授与した(35,181千円)。
【55】本学で創出された研究成果及び社会貢献の成果に対する評価結果に基づいた資源の適切な配分方法を工夫する。	【55-1】評価結果等を資源配分に反映するための方策を実施する。	・新たに，グローバルCOEプログラム「生命時空間ネットワーク進化型教育研究拠点」「地球から地球たちへ」の2件のプログラムに対して学長裁量スペースを配分した(研究スペース286㎡)。

		・NEDOプロジェクト3件に対して，学長裁量スペースを配分した（研究スペース116㎡）。 ・このほか，教育研究の実施のために学長裁量スペースを配分した（研究スペース747㎡）。 ・「東工大挑戦的研究賞」として表彰された世界最先端の研究推進，未踏分野の開拓等に果敢に挑戦している独創性豊かな新進気鋭の研究者に，研究費の重点配分を行った（平成21年度：計13名，35,181千円配分）。
【55-2】応用セラミックス研究所は，セラミックス及び建築材料分野の全国共同利用の附置研究所として，全国共同利用の機能の強化を図り，関連研究者との共同利用等を推進し，当該分野の学術研究の発展を先導する。	【55-2-1】セラミックス及び建築材料分野の学術研究をさらに発展させ，当該分野の人材育成に寄与する。	・セラミックス及び建築材料分野の共同利用研究を公募して実施し，講演会・セミナー・ワークショップ等を開催した。研究所主催で創設した国際会議STACの第3回会議を本学材料工学専攻と共同で開催し，平成20年度の第2回会議を超える234件の論文数，250名の参加者数を得て研究所の成果を発信し，当該分野を先導している。また，各学協会等においても多くの研究会や学会を主催又は共催し，当該分野の人材育成と学術発展に貢献した。
	【55-2-2】特別教育研究経費による拠点型共同利用研究促進事業として，全国共同利用三研究所連携プロジェクト「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点」を推進し，共同利用研究を発展させる。	・全国共同利用材料系三研究所の拠点型共同研究事業（特別教育研究経費「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点」）を継続して実施し，第3回国際会議ICCCIを大阪大学接合科学研究所の主催及び本研究所と東北大学金属材料研究所との共同で開催し，141件の論文を発表し，情報発信と国際交流を推進した。また，関連する共同利用の特定研究課題を設定・公募して若手研究3件を実施し，シーズ探索班を継続維持して若手教員による5件の萌芽研究を支援している。さらに，グローバルCOEプログラムにおいても材料系による「材料イノベーションのための教育研究拠点」に4名の教員が参画している。
	【55-2-3】特別教育研究経費による「首都圏大震災軽減のための実践的都市地震工学研究の展開」プロジェクトの推進に共同利用研究として協力する。	・特別教育研究経費「首都圏大震災軽減のための実践的都市地震工学研究の展開」及び本学グローバルCOE「震災メガリスク軽減の都市地震工学国際拠点」を核とした「都市地震工学研究センター」に協力して都市並びに建築物の安全と安心に関する共同利用研究を実施した。また研究所附属セキュアマテリアル研究センターとも協力して建築分野とセラミックス分野の融合的研究であるコンクリートの衝撃応答と破壊を中心とした共同利用研究事業を継続して実施した。
	【55-2-4】セキュアマテリアル研究センターと統合研究院及び四大学連合附置研究所との連携を強化し，当該分野の共同利用研究を発展させる。	・セキュアマテリアル研究センターの研究方針と運営方針を明確化し，日本セラミックス協会の秋季シンポジウム及び基礎科学討論会で特定セッションを設定するなど，”安全・安心社会に貢献する材料・構造”の研究概念を発信した。さらに共同利用の特定研究課題を設定・公募し推進している。月1回のセンター教員会議を開催して，教員相互の研究情報を交換してセンターミッションの整合に努めるとともに，ホームページに議事録等を掲載して活動情報を公開している。四大学連合8研究所主催で安全安心に関する一般公開の第4回文化講演会（参加者約400名）を10月に共同開催した。また，6月に資源・材料の安全安心を目指す「元素戦略」国際ワークショップをSTAC3と合同国際会議として開催した。
	【55-2-5】共同利用研究種目を設定して全国から研究課題を公募し，所外委員を含む共同利用委員会を中心として課題の選定・予算配分を行い，共同利用研究と研究交流を促進する。	

	【55-2-6】全国共同利用の活動について学外委員を含む運営協議会の評価を受け，共同利用報告書を発行するなど，情報発信を行う。	・学外委員2名，所外委員4名を含む10名の共同利用委員会を開催し，平成21年度共同利用研究課題の精選と予算配分案を決定し，教授会の承認を得て採択された合計81件（特定共同研究5件，一般共同研究（A・B・C）66件，国際共同研究（A・B）7件，ワークショップ(国際・国内）3件）を実施した。 ・平成20年度共同利用研究報告書を6月に発行し，関係者に配布して情報発信するとともに，運営協議会を9月17日と3月４日に開催して活動状況を報告し，高い評価を得た。 ・所長のリーダーシップにより，共同利用・研究支援室及び安全管理支援室に支援員等を引続き配置して支援業務を分担させ，所長補佐機能と共同利用機能を強化した。優れた共同研究を顕彰する所長賞に対して，国内外の研究者4名を選考し，研究費を助成した。
	【55-2-7】全国共同利用の機能を強化するため，所長のリーダーシップによって効率的・機動的な組織運営を行う。	・全国共同利用の機能を強化するため，優れた共同研究を顕彰する所長賞を整備し，国内外の対象者から選考して顕彰した。また，所長のリーダーシップによる効率的・機動的な組織運営を行うため，新たに緊急的研究課題に対応できる研究種目を導入した。
	【55-2-8】関連省令の改正に伴う「先端無機材料共同研究拠点」の認定申請に対応した規則・運営体制などの整備を行う。	・平成20年7月の学校教育法施行規則の改正に伴い募集され，平成22年度から始まる全国共同利用・共同研究拠点に，関連学協会からの要請と本学の支援の下に「先端無機材料共同研究拠点」を申請し，採択された。また，コアとなる学協会のみならず，研究所の活動が広い学術研究分野に展開していることから，これまでの共同利用研究ユーザーを同拠点研究者600名からなるコミュニティーに組織し，アンケートなどを実施してコミュニティーメンバーの意見を取り入れられる体制を構築している。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
①　社会との連携，国際交流等に関する目標

中期目標

1．社会との連携に関しては，以下の事項を目標とする。
○　教育面では『社会人教育，産官学人事交流，学界活動等を通して，地域社会も含めて世界に情報発信・啓蒙活動の促進を行う』。
○　研究面では『地域産業も含めて世界の産業界のニーズに適合した戦略的研究を促進するとともに，大学の有するシーズの社会還元を行うために産学連携を強力に促進し，専門知識の提供等を通して，国の政策策定，政策実施等の面で官学連携に積極的に努力する』。

2．国際交流に関しては，以下の事項を目標とする。
○　教育面，研究面での国際化及びグローバル化の戦略的展開体制を整備する。
○　世界一流の諸大学との研究交流及び学生を含めた人的交流促進を図る。
○　アジア地域との国際交流を強化拡大する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【56】本学における公開講座，オープンキャンパス等をはじめとする教育機会の積極的な広報を行うとともに，支援体制のスタッフ育成を図る。	【56-1】社会人教育を積極的に推進する。 【56-2】学界活動を積極的に推進する。	・平成21年4月に本学の社会人教育を統括する「社会人教育院」を設置し，「A.製造中核人材育成講座」「B.キャリアアップMOTプログラム」「C.理工系一般プログラム（大学院レベル）」「D.理工学基礎プログラム（専攻科の継承教育を含む学部レベルの講座）」の4講座を開講した。また，キャリアアップMOTプログラムに新たに「知的財産戦略マネジメントコース」「エッセンシャルMOT秋季コース」の2コースを追加した。 ・社会人教育院主催の技術経営に関する講演会を開催した。 ・大田区教員委員会教育研究推進校である清水窪小学校での「生活科・理科大好きな子を育てるサイエンスコミュニケーション」の研究主題に対して協力した。 ・オープンキャンパス，東工大サイエンスカフェ，世界文明センター講演会，大田区区民大学（東京工業大学提携講座）等において，教育機会を提供した。 ・東京都教職員研修センターと連携し，東京都の高校教員等に対し，本学教員が環境教育等の講義・実習を行った。 ・教員の個人評価を実施する際に，学界活動を盛り込み，教員の積極的な活動を評価し，学会，国等の審議会，委員会活動を積極的に推進した。

【57】(一部再掲)社会人の再教育を行う前記のMOTを修得させる「MOT社会人大学院/専門職大学院」の設置の具体案，附属工業高等学校専攻科を廃止して学部レベルの講義を行う「社会人理工学コース(仮称)」の設置の具体案を策定し，実施する。	【57-1】専攻科の教育実績を包含しながら，本学として特色ある教育組織あるいはプログラム等を設置する。	・平成21年4月に本学の社会人教育を統括する「社会人教育院」を設置し，「A.製造中核人材育成講座」「B.キャリアアップMOTプログラム」「C.理工系一般プログラム(大学院レベル)」「D.理工学基礎プログラム(専攻科の継承教育を含む学部レベルの講座)」の4講座を開講した。また，キャリアアップMOTプログラムに新たに「知的財産戦略マネジメントコース」「エッセンシャルMOT秋季コース」の2コースを追加した。 ・キャリアアップMOTプログラムの受講後に，大学院イノベーションマネジメント研究科に入学した者がいるなど，社会人教育院がさらなるキャリアアップの場として活用された。
【58】(一部再掲)研究面における社会との連携をより推進するために「産学連携推進本部」を中心として，TLOの機能の拡充，知財一元管理等の方策を検討し，実施する。	【58-1】専門知識の提供等を通して，国の政策策定，政策実施等の面で官学連携に関わっている教員を積極的に評価する方策を実施する。	・教員の個人評価を実施する際に，国等の審議会，委員会活動に関する教員の積極的な活動状況に関して，13部局等が評価項目として設定・活用した(平成21年度教員の官学連携に関する兼業実績 728名)。
【59】(一部再掲)ベンチャー起業への支援を強化する方策を策定し，実施する。	【59-1】ベンチャー起業の支援策を継続的に見直しつつ，外部の組織との有機的な連携の下に，これを実施する。	・(独)中小企業基盤整備機構，神奈川県，横浜市と連携してすずかけ台キャンパスに設けた「東工大横浜ベンチャープラザ」について，学内関係教員や関係のベンチャー企業等へ周知を図り，入居希望者を掘り起こすなど入居者の募集，選定について協力した。また，入居募集の産学連携推進本部メールマガジンへの掲載・募集広告の送付といった広報活動支援，入居審査協力の一環とした審査委員会の開催等，教員紹介・学内部局との仲介等の活動支援を行った。 ・産学連携推進本部が，ベンチャー支援策として大学発のベンチャー創出を促進する'Start-up Station'を開催した(平成21年度開催数 6回)。外部からベンチャー関連のプロフェッショナル(起業家や支援者)を招いて，起業を考えている学生/研究者，既に起業している東工大発ベンチャーの代表者からビジネスプランの発表，ディスカッションなどを行い，ビジネスプランのブラッシュアップ，経営人材のマッチング，資金調達などのための情報提供を図った。 ・フロンティア研究センターベンチャー・ビジネス・ラボラトリー部門において，平成21年度ベンチャービジネス推進研究の公募を行い，比較的短期にベンチャービジネスの萌芽となり得る応用研究を対象に，計11件総額1,500万円の助成を行った。 ・本学の研究成果又は人的資源等を活用して起業したベンチャー企業3社に対して「東工大発ベンチャー」の称号を授与した(称号付与の企業総数 56社)。 ・(社)蔵前工業会の蔵前ベンチャー相談室と連携し，セミナーを共催するなどベンチャー支援を実施した。

【60】国際室に教育面，研究面での国際化及びグローバル化の戦略的企画・立案機能を一元化する。	（18年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし）	（実施終了）
【61】国際関連の実務組織として，国際室に国際オフィス（仮称）を設置することを検討し，実施する。	（18年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし）	（実施終了）
【62】国際大学院コースの抜本的改革案を，国際室を中心に教育推進室と連携して策定し，実施する。	【62-1】国際大学院プログラムについて見直しを行い，実施体制及び運営体制の改善・強化を図る。	・国際大学院プログラムについて，関連部署の連携による改善を図りながらの実施を可能とするため「国際大学院調整会議」及び「国際大学院プログラム運営協議会」を設置し，優秀な学生の募集，適正な入学試験実施，受入後の各学生のカリキュラム作成・案内等の実施・運営体制を強化した。 ・平成20年度に実施したアンケート調査で抽出された課題について，検討を行い，各プログラムに参加する学生に対する履修案内・ホームページの内容をより明確な案内にするなど，改善・充実を図った。 ・国際大学院プログラムにおける海外拠点の活用は，本学大学院受験のための募集要項の配布及び協定大学等における説明会の実施による留学生の本学受験機会の拡大，海外拠点とのテレビ会議システムを活用した面接の実施に重点を置いて実施することとした。 ・タイの海外拠点オフィスにおいて，大学院等の入学を希望する10名の学生に対して，テレビ会議システムを利用した海外面接を4回実施した。
【63】本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進する方策を策定し，実施する。	【63-1】国際会議等の開催を積極的に支援する方策を実施する。 【63-2】外国人研究者の招聘を積極的に推進するための方策を実施する。	・名誉博士学位記授与式を開催し，アジア，ヨーロッパの著名な研究者と国際交流を行った。また，「科学技術人材養成ネットワーク構築を考える国際シンポジウムーユネスコ研修生Alumniとの連携を通じてー」を開催し，外国人研究者を積極的に招聘した。 ・グローバルCOEプログラムやAHELOと同時開催の国際シンポジウム（大学教育の質の向上に関する国際ワークショップ）等に基づく外国人研究者招聘の推進を図った。

【64】(再掲)一定数の学部学生を，国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに，本学における海外派遣学生総数を全学生の一定パーセント以上の規模にする方策を策定し，実施する。	【64-1】留学に関する情報が得られるよう学生に対する広報をより充実させる。	・新入生に対して，『東工大生のための海外留学のてびき』，東工大留学フェア2009案内及び各種留学プログラム案内を配布した。 ・大学ホームページと国際室ホームページを連動させ，学生の留学情報へのアクセス方法を改善した。また，多方面から届く留学に関する案内についても，国際室において安全面やプログラムの有益性等の内容を確認し，学生への周知方法を区分けした上で，より多くの情報を周知できるように改善した。 ・各種留学プログラム募集，イベント開催時には，ホームページ，電子掲示板，国際交流メールニュース，関係課掲示板への掲示により周知を図った。 ・東工大留学フェアを4月と5月に大岡山・すずかけ台の両キャンパスにおいて開催し，平成20年度を上回る330名の学生が参加した。 ・留学相談受付用紙の作成や窓口相談受付方法のマニュアルを作成し，留学希望者が増加している中においても各学生の状況に合わせた対応を円滑に行った。 ・教育関係部署と国際関係部署が連携して，「留学先での取得単位の認定ガイドライン」を策定し，学生が留学した際の単位取得の幅広い選択を可能とした。
	【64-2】学内関連部局との連携強化を図り，協定校等へ留学する学生へのさらなる支援策を実施する。	・外国語研究教育センターにおいて，留学希望者対象講義（英語・ドイツ語・フランス語・中国語）や長期休暇中の語学集中講義を開講するとともに，外国語学習相談室（英語・ドイツ語・フランス語・中国語）においても，留学に向けた語学指導等を行った。 ・東京工業大学基金から海外派遣学生に対して最大6カ月，月額8万円を支給した（平成21年度実績11名）。 ・若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラムなど各部局で実施しているプログラムと国際室が連携し，協定校などへ留学する学生を支援した。

【65】優秀な留学生や，国内外の研究機関との共同研究や研究交流に関わる海外研究者の受入れ数を増加させる方策を検討し，実施する。また，国際交流協定校のうちの選別された特定大学との，教育研究に関する国際連携プログラムを推進するための組織を構築する方策を検討し，実施する。	【65-1】優秀な留学生・共同研究者等への生活支援を実施する。	・国際交流会館は，平成20年度の料金改定及び入居条件の緩和の効果が現れ，利用率が上昇しており，特に家族室及び夫婦室は90％近い状態となっている。また，各室の予約状況について，ホームページ上で確認できるようにした。 ・創立八十年記念会議室外国人宿泊室の利用料金について，宿泊料の算出方法の単純化及び端数金額の切り捨てなど，利用者に分かりやすいように改定した。 ・東京工業大学基金から，学術交流協定に基づく受入留学生に学資金を支給した。 ・(独)日本学生支援機構の留学生交流支援制度（短期受入れ）〈プログラム枠〉奨学金制度に学生交流プログラムを4件申請し，全てが採択され，実施した。YSEPプログラムについては，従来からの1年間のプログラムに加えて，新YSEPプログラムとして半年間のプログラムを開始し，これについても経費の支援が可能となった。
	【65-2】重点的大学の中で国際交流協定校ではない大学について，国際交流協定締結のため，交渉する。	・(独)日本学生支援機構が募集する「21世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYS）に基づくアセアン及び東アジア諸国等を対象とした学生交流支援事業」に1件のプログラムが採択された。この結果，交流協定関係のある大学より，環境分野の研究を行う8名の留学生に対して，授業及び奨学金の支援，留学準備金の経費支援を得ることができたほか，プログラムの実施に対しても国内研修費等の多種の経費支援が得られたために，有益なプログラム運営が可能となった。 ・国際交流協定締結のための交渉を行い，以下の協定を締結した。 ＜全学協定＞ 清華大学との学生交流協定（授業料不徴収を含む），南洋理工大学との学生交流協定（授業料不徴収を含む），香港科学技術大学との学術交流協定，北京理工大学との学生交流協定（授業料不徴収含む） ＜部局間学術交流協定＞ 中国科学院電工研究所，東南大学，北京化工大学，アシュート大学，チェンマイ大学，トレント大学，マヒドン大学，セビリア大学，ウィーン工科大学
	【65-3】本学主催の留学説明会を実施するとともに，日本学生支援機構主催の日本留学フェア等に参加し，本学への留学促進を図る。	・タイ協定校5箇所，インドネシア協定校2箇所，韓国1箇所において本学主催の留学説明会を実施するとともに，(独)日本学生支援機構主催の日本留学フェアとして韓国及びベトナムにおける説明会に参加した。また，中国における希平会（日中高等教育交流北京連絡会）主催の共同説明会にも参加し，上海，北京，長春の計7機関において大学説明会を実施した。さらに，中国においても赴日予備学校の学生に対して本学への入学についての説明会を実施した。これにより，総計1,000名以上の学生に対して本学の入学制度や学生支援体制についての説明を行った。 ・説明会用の資料については，大学や入学制度についての概要説明及び受入手続きのフローチャート等を新たに作成した。また，日本語版及び英語版の他に現地語版についても韓国語，中国語，ベトナム語版を準備して，説明会に活用した。 ・説明会により集積したデータは，実際に本学に入学した留学生の情報と照合し，効果的なPR活動の計画を策定する上での重要な指標とするとともに，学生募集に係る広報用メーリングリストとして活用した。

【66】国際交流に関する十分な情報の配送信を行うために国際広報体制を拡充整備する。	(19年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし)	(実施終了)
【67】本学の海外オフィス，特にアジア地域のオフィスの数を増加する方策を検討し，実施する。	【67-1】タイ，フィリピン，中国の各拠点チームにおいて，これまでの拠点活動を検証・評価し，それを踏まえ，今後の各拠点における運営の方策を立てる。	・各拠点チームにおいて，各オフィスにおける業務を業務区分ごとに分け，それぞれ業務内容及び業務の役割等を検証・確認するとともに，学生募集や学生交流等を効果的に実施した。 ・タイ拠点チームでは，TAISTプログラムに係る遠隔講義配信の協力も含む講義（自動車工学コース講義24回/教員14名，組込み情報システムコース講義30回/教員18名）等の支援や本学留学説明会を開催するとともに，入試面接を実施した。 ・フィリピン拠点チームでは，デ・ラ・サール大学との学生交流に関する説明会や双方の交流企画などを提供した。また，フィリピン蔵前会やフィリピン大学との交流を通じての留学説明会や入試面接を実施した。 ・中国拠点チームでは，中国にオフィスを置く日本の大学等から成る希平会（日中高等教育交流北京連絡会）主催の大学説明会に参加するとともに，希平会会合を通じ，留学生派遣・受入れ等に関する情報交換及び情報収集を行い，留学生獲得の方針に反映させた。また，清華大学との大学院合同プログラムの修士課程及び博士後期課程の学生募集や実施支援に加え，日中大学フォーラムに拠点活動の一環として参加した。 ・これまで続けてきた各拠点の活動により特徴が明確になり，今後，特に優秀な学生の確保，海外との学生交流の促進，同窓会活動への組織的支援，協定校や海外企業との共同による学生等の人材育成など実績を積み重ね，これら拠点活動の学内外における情報共有と提供を重視することとした。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
②　附属学校に関する目標

中期目標	附属工業高等学校を改革して，単に理工系の基礎知識だけでなく優れた人間力を備えた人材を育成する，高等教育へ接続する科学技術高等学校を構築する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【68】教育理念を変更して工学部附属工業高等学校から大学附属の科学技術高等学校とし，本学が行う高校-大学の一貫した理工系教育研究の実験校とするための具体案を策定し，実施する。		Ⅳ	(平成20年度の実施状況概略) ・平成17年度から特別選抜学生を毎年10名程度受け入れ，追跡調査を行っており，平成20年度に中間的な高大連携教育報告書を取りまとめた。		
	【68-1】特別選抜学生の追跡調査結果等を踏まえ，高大連携特別選抜制度を含む高校-大学の一貫した理工系教育について検討し，必要に応じて見直しを行う。		(平成21年度の実施状況) ・高大連携特別選抜により11名の学生を受け入れ，高校-大学の一貫した理工学教育研究を継続して行った。 ・高大連携特別選抜の新入生，在学生，高大連携入試WG及び高大連携教育WGの教員，附属高校の教員が出席する高大連携選抜学生懇談会を開催し，高校-大学の一貫した理工系教育である大学入学前教育の「先駆け授業」について，意見交換及び検討を行った。 ・教育推進室に「高大連携委員会」を立ち上げ，本学における「教育部分」と「入試部分」の両方にまたがる調整委員会として高大連携を統括する役割を担うこととした。		
【69】教育工学開発センターに整備された「中等高等一貫教育分野」に対応した「高校-大学-社会人一貫科学技術教育センター（仮称）」を設置する具体案を策定し，実施する。		Ⅲ	(平成20年度の実施状況概略) （実施終了）		
	（19年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし）		(平成21年度の実施状況) （実施終了）		
【70】(一部再掲)附属工業高等学校専攻科を廃止して田町キャンパスで社会人に対して学部レベルの講義を行う「社会人理工学コース（仮称）」を設置する，という教育改革部会提言について，具体案を策定し，実施する。		Ⅲ	(平成20年度の実施状況概略) ・平成21年度から附属科学技術高等学校専攻科の学生募集を廃止し，専攻科の教育実績を一部継承しつつ，大学院レベルまでの社会人教育を提供する「社会人教育院」の設置を決定した。		
	【70-1】専攻科の教育実績を包含しながら，本学として特色ある教育組織あるいはプログラム等を設置する。		(平成21年度の実施状況) ・平成21年4月に本学の社会人教育を統括する「社会人教育院」を設置し，「A.製造中核人材育成講座」「B.キャリアアップMOTプログラム」「C.理工系一般プログラム（大学院レベル）」「D.理工学基礎プログラム（専攻科の継承教育を含む学部レベルの講座）」の4講座を開講した。また，キャリアアップMOTプログラムに新たに「知的財産戦略マネジメントコース」「エッセンシャルMOT秋季コース」の2コースを追加した。 ・社会人教育院主催の技術経営に関する講演会を開催した。		
			ウェイト小計		

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
③　附属図書館に関する目標

中期目標

1. 先導的電子図書館システムを充実させ，学内及び国内外に対する双方向の情報流通サービスの拡大及び効率化を図る。
2. 全国学術情報流通の拠点として，外国雑誌センター館機能の整備充実を図る。
3. 最先端科学技術分野における電子的資料を研究情報基盤として整備し，学術研究を支援する。
4. 自学自習効果を高めるために，図書・資料等の充実を図るとともに，情報アクセス環境の整備及び図書館サービスの拡大強化を実現する。
5. クリエイティブ空間としての次世代図書館構想を策定する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【71】研究成果のディジタル化と体系的情報発信を可能とするポータル機能の充実等，学内外の学術情報流通基盤機能の整備・充実・強化を図る。	【71-1】「東京工業大学オープンリサーチリポジトリ(Tokyo Tech ORR : Open Research Repository)」を実施する。 【71-2】国際会議録・テクニカルペーパーの目次情報，学位論文全文データベース，学術図書目次データベース(Tokyo Tech Book Review)の作成・提供を実施する。	・学内の学術研究論文等の一元的な蓄積・管理・発信を行うT2R2の機能を強化し，特許データを学内の他システムとの連携により追加収録した。さらに利用を高めるため，年間3回，延べ6会場でT2R2説明会を開催した(年間利用件数　65,000件)。 ・国際会議録及びテクニカルペーパーの目次情報5,680件，学位論文全文データベース105件，学術図書目次データベース(Tokyo Tech Book Review) 1,400件を追加作成し提供した(年間利用件数　119,280件)。
【72】国内未収集の理工系外国雑誌を網羅的に収集するとともに，全国の研究者への情報サービスを実施する。	【72-1】他の外国雑誌センター館と連携して購入タイトルの見直しを行い，国内欠落誌を中心に収集を行い，購入タイトル等についての広報を行う。	・他の外国雑誌センター館と調整の上，国内で利用可能な外国雑誌利用の拡大のために引き続き収集タイトルの見直しを進め，本学では27タイトルの中止と29タイトルの新規購入を決定した。外国雑誌センター館全体の平成22年度新規購入予定タイトル等を外国雑誌センター館ホームページ上に掲載し，広報を行った。 ・電子ジャーナル時代における外国雑誌センター館の在り方についての検討を行い，収集タイトル数の増加にのみ力点を置かず，利用が予想されるタイトルを着実に整備していくことで，国内での外国雑誌収集における理工系の外国雑誌センター館としての役割を強化していくこととした。
【73】主要な理工系電子ジャーナル及び文献データベースを整備し，併せて人文・社会科学系分野の強化を図る。	【73-1】幅広く電子ジャーナル及びデータベースの情報を収集し，研究者への適切な情報提供を行う。 【73-2】需要と経費との関係で有料購読契約が困難な人文・社会科学分野を中心に，オープンアクセス方式等により無料で提供されている電子ジャーナルに関する情報を収集し，アクセスのための情報を研究者に提供する。 【73-3】研究者からの意見・要望等を収集し，見直しを図る。	・研究者からの意見・要望のうち，件数が多かった理工系を中心とした電子ジャーナルバックファイル5種類(約1,860タイトル)と，人文・社会科学系の電子ジャーナルパッケージであるJSTORを導入した。この結果，アクセス可能なタイトルが1,260件増加し，ダウンロード可能な論文数が増加した。

【74】図書館の利用方法や情報探索の方法等，情報リテラシー教育の支援を行う。	【74-1】情報アクセス環境の整備を図るため，印刷媒体以外の資料の収集・提供についての検討を行い，必要であれば購入する。	・電子ジャーナルバックファイルの充実と，JSTORの導入により情報アクセス環境の整備が大幅に進んだ。 ・平成20年度までのアンケート調査結果を基に，各種ガイダンスや授業科目「コンピュータリテラシ」の内容を再検討した。平成21年度のアンケート調査結果についても，随時反映して改善を図った。 ・英語にも対応しているライブラリーツアー及びキャンパスガイドを実施した（参加者数　854名）。 ・授業科目「コンピュータリテラシ」に講師を延べ17回派遣し，受講者は1,055名であった。その他短期留学生（YSEP）講習会，出張講習会，オーダーメイド講習会なども英語と日本語で開催した（参加者数　386名）。 ・上記の講習会，授業等に対する評価アンケート，ホームページ上のASKサービスによる個別の要望，学勢調査での図書館への提言内容を踏まえ，以下のようなサービス向上を図った。 － 利用者からの要望が高かった試験期における開館時間延長については，夜間開館従事者を従来の学生から外注に切り替えることによりこれまでの22時までが23時まで延長が可能となり，学期末試験期間にかかる7月20日～8月7日，及び1月25日から2月14日に実施した。 － 雑誌のバックナンバーや重複して寄贈されたものなどを利用者に提供する「リユース」を実施し，527冊が再利用されることとなった。 － 図書館の蔵書をテーマ設定して紹介する「プチ展示」により，利用が増える図書が多く見られた。 － 建設中の新図書館については，ホームページに広報サイトの公開や模型の展示，パンフレットの配布等，広く情報提供を行った。 － 資料の配架や整理，広報，展示等の企画，学習相談，館内見学の対応等に学生が参加する図書館サポーター制度を制定し，平成22年度より実施することとした。
	【74-2】各種ガイダンスや，コンピュータリテラシー授業への講師派遣，利用者マニュアル等に対する前年度までのアンケート調査等における教員・学生の意見を基に，内容の再検討を行った上で，新たな計画を立て，実施する。	
	【74-3】より良い運営のため，利用者アンケートを実施する。	
【75】授業に必要な理工系資料及び人格形成に必要な人文科学系・社会科学系資料の収集整備を図る。	【75-1】蔵書構成における主題分野別冊数及び新刊書収集状況等についての分析，評価を行い，その提供方法も考慮しながら，当該年度の理工系資料及び人文・社会科学系資料の充実を図る。	・「蔵書整備委員会」において蔵書構成・アンケート等の分析結果を活用して選書を行い，3,488冊（うち人文・社会科学系は1,634冊）を購入した。また，常時受け付けている教員，学生等からのリクエストにより762冊を購入した。さらに，すずかけ台分館においては，一般書を中心とする「ペリパトス文庫」2,032冊を3階から2階に移設して面積を拡大し，書架の増設を行って読書環境を改善した。 ・語学教材資料について大幅な見直しを行い，DVDを中心とした新しい媒体での購入に取り組んだ（図書47冊，CD46点，DVD110点）。

【76】図書館，学術国際情報センター，フロンティア創造共同研究センター，地球史資料館，博物館（現百年記念館展示部門）を統合し，各組織の機能向上，各組織が連携した研究・学習・社会貢献のための新たな情報提供及びサービスの拡大を目指した複合型施設の設置を検討し，具体的方策を策定する。	【76-1】Tokyo Tech STAR(Science and Technology Academic Repository)構想の下で実現する具体的機能について，可能なものから実施するために，附属図書館，学術国際情報センター，フロンティア研究センター，百年記念館，地球史資料館の連携によるアーカイブ推進機構を組織して本学関連の史資料及び学内の研究・教育成果の統一的な収集及び情報発信を行う。	・附属図書館，学術国際情報センター，フロンティア研究センター，百年記念館，地球史資料館が連携した「アーカイブ推進機構」を設置し，本学関連の史・資料及び学内の研究・教育成果の統一的な収集及び情報発信を強化するため，以下の取組みを行った。 － ポータルサイトの構築に向けて本学の有する貴重な映像資料の高精細な画像データ変換や収蔵資料データベース化への取組を始めた。 － 大岡山キャンパスでは，百年記念館の展示スペースを1フロアー増設し，地球史資料館の展示室を百年記念館に移転することで，同キャンパスの博物館機能を集約することとした。また，隣接地には，学習図書館機能，保存図書館機能，リフレッシュ機能の向上をコンセプトとする新図書館の建設を進めた（平成22年度完成予定）。 － すずかけ台キャンパスのフロンティア研究センターでは，本学発新技術を常設展示するコーナーに新規8テーマを追加して内容を充実させ，同キャンパスにおける全学的情報発信基地としての機能増強を図った。 － T2R2について，平成20年度に開発した講義情報を発信するOCWとのリンクを継続し，情報を効果的に発信した（平成21年度末登録数 OCW:568講義，T2R2:178,739件）。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

１．教育方法等の改善

1-1. 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

(1) 教育推進室に教育改革 WG を立ち上げ，学部，大学院それぞれの分科会を設置し，理事・副学長（教育担当）及び教育担当総括補佐，特別補佐を中心に取り組みを開始した。
(2) 大学の専任教員が学外転出後に引き続き本学学生の大学院教育を実施する場合の手続き等を円滑に行うため，規程の改正を行った。
(3) 助教の教育能力の向上及び教育研究推進の観点から，助教（博士の学位を有する者）が大学院の教育を担当できるよう取り扱いを整備した。
(4) Web を利用した授業評価を一部部局，学生の協力を得て試行した。

1-2. 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

(1) GPA(Grade Point Average)を検討するための WG を設置し，検討を開始した。

1-3. 本学の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

(1) 全学単位でディプロマポリシー，カリキュラムポリシーの策定及びアドミッションポリシーを見直すため，教育推進室に教育関連ポリシー検討 WG を立ち上げ検討を開始した。
(2) 講義要旨を無償で公開する OCW には，平成 21 年度末現在 568 科目を公開しており，月に 90 万のアクセスビューに達している。
(3) 学内向けの OCW-i の運用を開始し，全ての開講科目のシラバスを整備するとともに，講義担当教員から受講学生への講義ノートの配信や演習の出題などを可能とした。
(4) 教務 Web システムの運用を開始し，学生側では学習申告や成績の閲覧，教員側では成績報告，期末試験調査等の連絡機能が Web 上で行えるようになった。
　OCW-i へのアクセス時には，教務 Web システムとの連携により，学生の履修状況に合わせた週間時間割表が表示される仕組みとなっている。
(5) 沼津工業高等専門学校と教育研究交流に関する協定を締結し，教育及び学術研究を推進する上で必要とする分野において交流を行うこととした。
(6) 文部科学省の大学教育改革プログラム終了後の自立のための方策として，理事・副学長等による評価を行い，その結果に基づき経費配分額を決定した。
(7) 教育推進室に大学の教育に関する調査・分析等を担当するための特定有期雇用教員を置くこととし，インターンシップに関する全学的な調査，分析を行う特任教授を雇用した。
(8) 大学院社会理工学研究科と慶應義塾大学大学院経済学研究科との副専門制度及び同研究科とのジョイントディグリープログラムを開始した。
(9) 大学院特別教育研究コースとして，新たにグローバル COE プログラムに関するコースなど研究科・専攻の枠を越えた４コースを設置し，計 21 コースを実施した。
(10) 世界文明センターにおいて，文明科目などの授業を 35 科目開講し，芸術・文化を含む豊かな教養を涵養する教育を実施した(履修者数　学部学生693名，大学院学生 101 名)。
(11) 文部科学省の組織的な大学院教育改革推進プログラムに２件採択され，平成 20 年度までに採択された大学院教育改革支援プログラムと合わせて計９件となり，これらのプログラムを中心に大学院教育の実質化を推進した。
(12) プロダクティブリーダー養成機構において，若手研究者（博士後期課程学生及び学位取得後５年以内のポスト・ドクター）に対し，連携企業と協働によるキャリア多様化のためのプログラムを実施した。
(13) 大学院総合理工学研究科において，新たな博士後期課程教育「博士複合創造領域コース」を設置することとした（平成 22 年４月設置)。国際的な視野の拡大に向けたカリキュラムによる幅広い実践的知識の獲得や外国人特任教員との日常的な対話によるコミュニケーション能力の向上を図る。

1-4. 他大学等での教育内容，教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

(1) インターンシップシンポジウム（産学連携による人材育成～長期インターンシップ・プログラム開発）を開催した。本学及び他大学の事例紹介を行い，企業等からも意見を聴取し，今後の取り組みに向けていくこととした。
(2) 大学院博士一貫教育講演会を開催した。海外の大学教授，企業，博士一貫コース修了生からの提言を受け，今後の博士一貫教育プログラムの充実に活かしていくこととした。

２．学生支援の充実

2-1. 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

(1) 従来の面談形式による学生相談室のほかに，電話相談窓口を開設し，臨床心理士等の外部の専門家２名を新たに雇用した。さらに，学外専門業者と連携して，休日を含め 24 時間電話で相談を受け付ける窓口を開設し，相談体制を強化した。
(2) シンポジウム「130 年×飛翔　東工大の未来を語る」において，学勢調査をとりまとめた学生代表が結果のプレゼンテーションを行い，学長等とパネルディスカッションを行った。調査結果を学生生活の向上のために役立てた。

2-2. キャリア教育，就職支援の充実のための組織的取組状況

(1) 学生の就職やキャリア全般に関する相談体制をより充実させるため，平成 22 年度からキャリアアドバイザーを増員することとし，候補者を公募した。

2-3. 課外活動の支援等，学生の厚生補導のための組織的取組状況

(1) 大岡山キャンパスのグラウンドを人工芝化し，多目的グラウンドとして整備した。
(2) 平成 22 年度に竣工予定の新図書館の設計に際しては，個人座席の比率を現状の約３倍に増加するなど，学習・リフレッシュ機能の向上を重視した。

３．研究活動の推進

3-1. 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

(1) 新ソリューション研究企画プロジェクトとして，附置研究所及び像情報工学研究施設に対し，中堅・若手研究者が中心となって中長期的に取り組む新規ソリューション研究を募集し，選考の結果５件を採択し，総額 5,130 万円を配分した。
(2) 研究環境整備の取り組みとして， COE プログラムに対し，学長裁量スペース等から 1,591 ㎡を配分した。そのうち新たに採択された「地球から地球たちへ」に対しては，264 ㎡を配分した。また，間接経費総額 1,500 万円以上の個人研究プロジェクト５件に対し，学長裁量スペースを 185 ㎡配分した。
(3) 間接経費でキャンパス環境整備，施設保全業務のほか，研究活動推進のため，電算機システム借上，実験廃液処理施設，キャンパス間光ファイバーネットワーク，電子ジャーナル等の整備を行い，有効活用を図った。

3-2. 若手教員，女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

(1) 各部局から推薦された未踏分野，萌芽的研究分野の開拓に挑戦している若手研究者を表彰する，「東工大挑戦的研究賞」について，受賞対象者を助教まで拡大するなど制度を拡充し，13 名の若手研究者に，35,181 千円の研究費を配分した。
(2) 出産･育児等の理由で研究時間の確保が困難な女性研究者を対象に，RA 等（研究補助員）の配置支援を行い，12 名の教員に対し 13 名の RA 等を配置した。
(3) 女性研究者が育児・介護期間中などで研究活動に制約がある場合の支援策として，Web 会議システム２台の運用を開始した。

3-3. 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

(1) 環境・エネルギーなどの学際性の高い異分野間の融合を効果的に進めるため，COE 拠点「エネルギー学理の多元的学術融合」が設置した多元学術融合エネルギー研究センターにおける研究教育システムを全学的に発展させ，学内に散在している研究者を集約して「環境エネルギー機構」を設置した。
(2) 本学附置研究所を軸に全学の強みと総合力を発揮し，新たな分野へ戦略的に展開できる研究組織を構築することで，本学全体の研究，教育及び社会貢献の推進に資するため，新統合研究院を設置することとした（平成 22 年４月）。

3-4. 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

(1) 主に若手研究者の研究計画調書の質の向上に資するため，過去に採択された研究計画調書の閲覧制度を引き続き実施するとともに，新たに外国人研究者に向けて英文の研究計画調書のサンプルも閲覧可能とした。
(2) 本学で実施される教育研究活動を高度化するための全学プロジェクトとして支援する「総合プロジェクト支援センター」を設置し，センターの下に，プロジェクトの管理支援を行う「プロジェクト支援管理室」，研究機器管理を含む技術支援を行う「技術支援管理室」，研究面での安全管理を支援する「研究安全管理室」を設け，分散する支援業務を統括することで，より効果的なプロジェクト支援を可能とした。

４．全国共同利用の推進（応用セラミックス研究所）

4-1. 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用の取組状況

4-1-1. 共同利用・共同研究・研究会等の目的と提供状況

応用セラミックス研究所は，全国共同利用研究所として，国内外の大学，研究所並びに民間等の研究者との共同利用研究を「一般共同研究」，「国際共同研究」，「特定共同研究」，「ワークショップ」，「国際ワークショップ」の５種類のカテゴリで実施している。平成 21 年度は，随時申請が可能な「緊急的共同研究」を新設し，共同利用制度により機動性を持たせるようにした。

平成 21 年度は，81 件の共同研究が採択され（延べ研究員数 325 名），674 名に及ぶ研究者が来所し，活発な共同研究が行われた。なお，平成 22 年度からスタートする新しい共同利用・共同研究拠点における共同研究の申請についても既に共同利用委員会において審議され，平成 22 年３月の教授会で採択・予算配分が決定された。

4-1-2. 施設・設備・学術資料・データベース・ソフトウェア等の整備・提供状況

共同利用に提供可能な装置をホームページで公開するとともに，所内を対象とした共通機器も希望に応じて使用可能である。利用料は所内受入教員が負担している。

4-1-3. 共同研究・研究会の実施状況（件数，参加人数等）

(1) ３回のワークショップが開催され 76 名の参加があった。
(2) 外部からの参加も可能な応用セラミックス研究所講演会（先端無機材料講演会６回分を含む）と建築物理研究センター講演会がそれぞれ 22 回（第 141～162 回）と 14 回（第 52～65 回）計 36 回開催され，参加者は延べ 576 名であった。
(3) 「衝撃・材料フォーラム 2010」を（社）火薬学会及び伊藤忠テクノソリューションズ（株）と共同開催し，国内外の産学官分野から 69 名の参加を得た。また，名古屋工業大学，（財）ファインセラミックスセンター，（独）物質・材料研究機構と応用セラミックス研究所による４セラミックス研究機関合同講演会を開催して 58 名の参加を得た。
(4) 第３回先端セラミックス国際会議（STAC3）を大学院理工学研究科材料工学

専攻と共同開催し，234 件の発表と 250 名の参加を得た。
(5) 第１回日中韓防水シンポジウムを開催し,17 件の発表と 173 名の参加を得た。
(6) International Work Shop on Transparent Amorphous Oxide Semiconductors (TAOS 2010)を開催し，400 名の参加者を得た。
(7) 全国共同利用研究所連携プロジェクト（３大学３研究所連携プロジェクト-大阪大学，東北大学，東京工業大学)「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点事業」において第３回高機能先進材料界面の評価と制御及び金属ガラス・無機材料接合技術国際会議(ICCCI)を共同開催し，141 件の論文が発表された。
(8) ３大学３研究所連携プロジェクトで毎年開催している一般公開討論会を本学田町キャンパスで開催した。
(9) 第７回都市地震工学国際会議(7CUEE)と第５回地震工学国際会議(5ICEE)のジョイントシンポジウムを開催し，310 件の発表と 460 名の参加を得た。

4-1-4. 共同利用の状況（施設・設備・学術資料等の利用人数，設備稼働状況，データベースアクセス数等）

研究所内の共通機器は，学内及び共同利用研究者に開放している（年間利用約 1,343 件)。また，全国共同利用で公開している装置は共同利用研究者に開放している（年間約 1,252 件，統計は受入れ教員で整理)。

4-2. 全国共同利用の役割を踏まえた運営・支援体制の整備・機能の状況

4-2-1. 運営体制の整備・実施状況

研究所外委員４名と学外委員 2 名を含む合計 10 名の共同利用委員会で応募研究に対する採択決定の審議を行う体制としている。また，共同利用推進室で共同利用研究に関する事務処理を行っている。

4-2-2. 利用者の支援体制の整備・実施状況（共同利用の技術的支援等）

共同利用・研究支援室に非常勤職員を雇用して利用者の支援に当たっている。共同利用研究に関わる所外の研究者にも所内の共通機器使用の便宜を計っている。また，共同利用研究に必要な新しい装置あるいは部品の製作の必要性が生じた場合，詳細を技術室に相談することが可能であり，依頼工作，設計，試作も技術室へ依頼できる。

4-2-3. 利用者の利便性の向上等を目的とした取組状況（手続き，宿泊施設等）

受入教員を通した出張手続き書類を共同利用推進室で処理している。より迅速に共同研究を遂行できるよう出張手続きの簡素化を図った。宿泊施設について，近隣ホテルの紹介サービスを行っている。

4-2-4. ユーザーである研究者や研究者コミュニティの意見の把握・反映のための取組状況

研究所外委員３名，学外委員６名を含む 13 名の委員からなる運営協議会を年２回開催し，研究所外に開かれた運営を行っている。また，学校教育法施行規則改正に伴う共同研究拠点認可申請にあたって，これまでの共同利用研究者ユーザー1,249 名に対して当研究所研究者コミュニティ組織化への参加アンケートを実施した結果，参加承諾の回答を寄せた研究者（約 600 名）をコミュニティの核ととらえ，定期的に共同利用関係のニュースを掲載した Newsletter を送付し，併せて意見を徴集している。

4-2-5. 自己点検・評価や第三者による評価の実施状況及びそれらの結果に基づく改善のための取組状況

研究所の企画運営委員会内に自己点検・自己評価委員会を設置し，研究所年度計画に基づいた自己点検・自己評価を行った。加えて，国立大学法人評価委員会へ提出する実績報告書の作成に際し，自己点検・評価を行って，計画通りの進捗状況であることを確認した。さらに，(独)大学評価・学位授与機構による共同利用に係わる研究水準の「期待される水準にある」との平成 16～19 年度までの評価結果に対して，それ以降の２年間で鉄系新規超伝導物質の発見のように世界に大きなインパクトを与える成果が得られたことから,「期待される水準を上回る」ことを確認し,「顕著な変化についての説明書」を作成した。

4-2-6. 新たな学術動向や研究者コミュニティの要請に対応するための取組状況

研究所として取り組むべき重点研究について５件を特定研究課題として提示し，組織的な共同利用研究を推進している。特に，若手研究者に向けて，３大学３研究所連携プロジェクトに関係する公募研究も推進している。また，新たな学術動向に対応すべく，一般研究やワークショップは完全公募により研究テーマを募集し，採否と経費については共同利用委員会で審議して決定した。さらに，研究所長賞（奨励研究部門，研究業績部門，社会貢献部門）を公募し，研究所の教育研究委員会において審査して，所外共同利用研究者及び外国人研究者を含む４名を表彰して研究費を配分した。表彰制度の公開性をより高くするよう規定を整備した。共同利用制度をより機動的にするため，必要に応じて随時申請が可能な「緊急的共同研究」のカテゴリを設けた。

4-2-7. 大学全体として全国共同利用を推進するための取組状況

共同利用研究の実施に必要な研究経費を大学から措置している。また，技術部による共同利用・技術室の活動への協力支援体制が継続されている。

4-3. 全国共同利用を活かした人材養成の状況

4-3-1. 大学における教育の実施状況（協力講座の実施状況，学生受入れ人数等）

研究所教員は大学院総合理工学研究科(物質科学創造専攻,材料物理科学専攻,物質電子化学専攻，環境理工学創造専攻，人間環境システム専攻）の協力講座を兼務し，修士課程及び博士後期課程の大学院生の論文指導と講義を担当している。平成 21 年度は９名の指導学生が博士（理学）又は博士（工学）を取得した。ま

た，他の研究科等の要請により，多くの教員は講義担当や卒業研究学生を受入れている。グローバルCOEプログラム「材料イノベーションのための教育拠点」に４名の教員が，同じく「震災メガリスク軽減の都市地震工学国際拠点」に６名が参画し，プログラムを積極的に推進している。

各共同利用研究にはメンバーとして大学院生が相当数含まれており（平成21年度申請時54名，延べ滞在日数153日），これらの大学院生に対して先端的セラミックス及び建築材料に関する実験の共同実施及びデータに対する議論を通した教育を行っている。

4-3-2. ポスト・ドクターや社会人の受入れ，リサーチ・アシスタントの採用の状況

平成21年度では，延べ19名のポスドクと５名のRAを研究所（RA経費）で採用し，特定の研究課題に従事させて研究を通した人材養成を行っている。共同利用研究の採択においては，企業及び財団法人の研究者等を大学研究者と同等に受け入れて，人材養成に協力している（平成21年度18名）。また，CPD制度に基づくコンクリート診断士資格取得など社会人の人材養成に協力している。

客員方式による客員部門及び準連携客員方式による客員部門に，民間の研究者を客員教授または客員准教授として３名採用しており，社会人人材の登用を行っている。また，研究支援推進員として，ベテランの技能技術者を雇用している。

4-4. 当該大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供の取組状況

4-4-1. 研究活動（利用方法・利用状況・研究成果等）に関する情報発信や公開の状況（国際的な取組を含む）

(1) ホームページに最新の情報を随時公開している。

(2) 平成21年度には，以下の広報誌を発行した。
「研究所活動報告2009」,「研究所パンフレット」,「セキュアマテリアル研究センターパンフレット」，「ニュースレターNo.22，No.23」,「建築物理研究センター研究報告書No.10」,「SERCNEWS No.14」（平成22年４月予定）

(3) 「共同利用公募要領」をホームページ及び過去のユーザーと教員推薦者へメールで案内するとともに，年度毎の「共同利用研究報告書」を発行して，関係者に郵送している。

(4) 研究所主催・共催・協賛等，あるいは研究所教員が中心となった国際会議・シンポジウム等の予稿集等を発行している。平成21年度は，「STAC3アブストラクト集」,「三研究所合同公開討論会予稿集」,「第１回日中韓防水シンポジウム論文集」,「Joint Conference Proceedings of the 7th International Conference on Urban Earthquake Engineering and the 5th International Conference on Earthquake Engineering」,「文部科学省全国共同利用附置研究所連携事業（金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点）研究活動報告書（H17～H21年度)」,「衝撃・材料フォーラム2010資料集」を発行した。

５．社会連携・地域貢献，国際交流等の推進

5-1. 大学等と社会の相互発展を目指し，大学等の特性を活かした社会との連携，地域活性化・地域貢献，社会への貢献のための組織的取組状況

(1) 本学の社会人教育を統括する「社会人教育院」を設置した。社会人を対象に，ものつくり教育，MOT，環境・安全など，本学の持つ資源を活用し，主に大学院レベルの専門性の高い講座・プログラムを提供した（受講生　延べ326名）。

(2) 大田区の教育研究推進校である清水窪小学校での「生活科・理科大好きな子を育てるサイエンスコミュニケーション」の研究主題に対して，本学教員による先端科学技術の紹介や学生サークルの理科教室などを通じて協力した。

(3) 東京都教職員研修センターと連携し，東京都の高校教員等に対し，本学教員が環境教育等の講義・実習を行った。

5-2. 産学官連携，知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

(1) (独)中小企業基盤整備機構，神奈川県，横浜市と連携してすずかけ台キャンパスに整備した「東工大横浜ベンチャープラザ」に関して，学内関係教員や関係のベンチャー企業等への周知を図り，入居者の募集，選定について協力した。また，教員紹介・学内部局との仲介等の活動支援を行った。

(2) 静岡ファルマバレー構想に対応して，協定に基づき同県内の静岡県立がんセンター内に研究スペースを確保し，共同でガン抗体結合型用光増感剤，ガン細胞，ES細胞への効率的な遺伝子及びRNA，タンパク質導入用ナノキャリア及び再生医療用ES／iPS細胞培養材料の開発を行った。

(3) 本学，東京大学，慶應義塾大学及び早稲田大学の４大学によるナノ・マイクロファブリケーションに関する大学間連携コンソーシアムと川崎市との協力体制により，川崎産業新産業創造センター内における共同スペースを検討するとともに，同センター主催のセミナーでの講演や川崎国際環境技術展への出展など産学官連携推進のための活動を行った。

(4) 組織的連携協定を締結している(財)神奈川科学技術アカデミーにおいて，「エコ固体酸触媒」プロジェクトを実施した。

(5) 本学がビームダウン型太陽熱集光装置について独自技術を考案し，日本企業とアラブ首長国連邦アブダビ首長国の政府関係機関が共同で同方式によるテストプラントを建設し，集光実験を行った。

(6) 大学発のベンチャー創出を促進する’Start-up Station’を６回開催した。外部からベンチャー関連の起業家や支援者等を招き，起業を考えている学生/研究者，東工大発ベンチャーの代表者からビジネスプランの発表，ディスカッションなどを行い，ビジネスプランのブラッシュアップ，経営人材のマッチング，資金調達などのための情報提供を図った。

(7) 本学の研究成果又は人的資源等を活用して起業したベンチャー企業３社に対して「東工大発ベンチャー」の称号を授与した（称号授与企業総数：56社)。

5-3. 国際交流，国際貢献の推進のための組織的取組状況

(1) アジア地域における理工系トップ大学の連携体制の構築を図ることを目的とし，本学が提唱する「アジア理工系大学トップリーグ（仮称）」に関して，香港科学技術大学，韓国科学技術院，南洋理工大学，清華大学との間でコンソーシアム設立に関する基本的枠組みを合意した。
(2) 新たに清華大学，北京理工大学，南洋理工大学と学生交流協定（授業料不徴収含む）を全学レベルで締結し，学生派遣を拡充した。
(3) 名誉博士学位記授与式の開催を通じて，アジア，ヨーロッパの著名な研究者３名を招聘し，国際交流を行った。
(4) 「科学技術人材養成ネットワーク構築を考える国際シンポジウムーユネスコ研修生 Alumni との連携を通じてー」を開催し，外国人研究者約 100 名の招聘を通して，国際交流を行った。
(5) 清華大学との大学院合同プログラムにおいては，平成 16 年９月のプログラム開始以降，これまでに 92 名が入学し，53 名の修了生を輩出した。
(6) 学生が派遣先の大学で取得した単位について，本学において適切な単位認定ができるように「留学先での取得単位の認定ガイドライン」を策定した。
(7) TAIST（東京工業大学-NSTDA-タイ大学連携大学院）において，本学教員が集中講義又は遠隔講義配信により講義を行った（自動車工学コース：14 名，組込み情報システムコース：28 名）。
(8) 日本アジア理工系学生交流プログラム（JAYSES）において，事前研修を終えた本学学生 17 名をバンコクに 11 日間派遣し，タイ及びインドネシアの学生 34 名とともに企業，政府機関，大学を訪問した。日本の技術がどのように応用・活用されているのかを学び，アジアの学生同士による討論を行った。
(9) 国立台湾大学で開かれた「アジア・オセアニア工学系トップ大学リーグ（AOTULE)」の国際学生セミナーに学生 34 名を派遣した。８カ国計８大学の学生が互いの研究成果などを発表した。
(10) AOTULE のメンバー８大学から 13 名の学生を約３カ月間受入れ，受入期間中に本学で国際ワークショップを開催した。AOTULE 学生・本学学生約 100 名が参加し，英語による活発な発表，討論が行われた。

６．その他

6-1. 以上１～５の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

(1) 本学，東京大学，慶應義塾大学及び早稲田大学の４大学により，大学間連携コンソーシアムをベースとした研究センターを設置し，課題抽出型研究会や国際シンポジウムを開催した。
(2) グローバル COE プログラムのすべての拠点において，国内外の研究所や大学等と連携している。「材料イノベーションのための教育研究拠点」においては，(独)産業技術総合研究所及び(独)物質・材料研究機構とともに，アジアナノテクキャンプを開催し，12 カ国からナノテク分野の博士課程学生及び若手研究者 30 名を招待し，18 日間にわたってセミナー，ワークショップ，先端企業との交流，研究発表や議論を行った。
(3) 資源化学研究所は，大阪大学産業科学研究所，北海道大学電子科学研究所，東北大学多元物質科学研究所，九州大学先導物質化学研究所とともに，５研究所のネットワーク型による「物質・デバイス領域共同研究拠点」として，物質・デバイス領域で多様な先端的・学際的共同研究を推進するための中核を形成した。
(4) 学術国際情報センターは，東京大学情報基盤センター，北海道大学情報基盤センター，東北大学サイバーサイエンスセンター，名古屋大学情報基盤センター，京都大学学術情報メディアセンター，大阪大学サイバーメディアセンター，九州大学情報基盤研究開発センターとともに，８大学の計算機資源，情報基盤を活用する「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」を形成した。

７．附属図書館の機能の充実についての状況

(1) 主要な電子ジャーナルについて，新たにバックファイルの永続利用契約を行い，有料契約している電子ジャーナル約 7,800 タイトルの大部分が創刊号からアクセスできるようになった。また，人文・社会科学系の電子ジャーナルパッケージである JSTOR を導入し，研究支援を強化した。
(2) 学生からの要望が高かった学期末試験期における開館時間について，平成 20 年度から１時間延長し，23 時まで開館した。
(3) 企画展を３回実施し，所蔵資料を紹介した
(4) 学内の学術研究論文等の一元的な蓄積・管理・発信を行う T2R2 について，蓄積対象として特許やテクニカルレポートを加えた。また，検索出力するための機能拡張や，科研費の実績報告書等へのリスト出力を可能とし，活用の幅を広げ，情報を効果的に発信した（蓄積データ：178,739 件）。
(5) すずかけ台分館においては，一般書を中心とする「ペリパトス文庫」2,032 冊を３階から２階に移設して面積を拡大し，書架の増設を行って読書環境を改善した。
(6) 大岡山キャンパスにおいて，学習図書館機能，保存図書館機能，リフレッシュ機能の向上をコンセプトとする新図書館の建設を進めた（平成 22 年度完成予定）。
(7) 本学関連の史・資料及び学内の研究・教育成果の統一的な収集及び情報発信を強化するため，附属図書館，学術国際情報センター，フロンティア研究センター，百年記念館，地球史資料館が連携して「アーカイブ推進機構」を設置した。

８．附属学校の機能の充実についての状況

8-1. 学校教育について

8-1-1. 実験的，先導的な教育課題への取組状況

【平成 16～20 事業年度】

(1) 高校から大学へ接続する新たな科学技術教育を目指し，平成 17 年度に工学部附属工業高等学校を大学附属科学技術高等学校（以下，「附属高校」という。）

に改組し，高大連携をさらに強化する体制とした。
(2) 教育理念を「基礎学力，実践力，国際性，社会人としての教養と礼節を培うとともに，科学と技術の視点から総合的思考力を持って社会に貢献できるような自主性と創造力をはぐくむ」に変更し，科学・技術を志向する全人的教育を体系的に実施できるカリキュラムとした。教育理念の変更にあたっては，平成14年度から３年間，平成17年度から５年間のスーパーサイエンスハイスクール(SSH)の指定校として研究開発した研究内容をカリキュラムの基本とした。
(3) SSHとしての研究開発
①新科目の開発：「先端科学技術入門」「人と技術」「科学技術」「科学技術研究入門」を開発し，テキストの改訂を行い，大学と高校の教員が連携して授業実践を積み重ね，科目の熟成化を図った。
②国際性育成：タイのカセサート大学附属高等学校との交換留学プログラムを実施した。附属高校生徒が渡タイ，カセサート大学附属高校生徒が来日し，科学技術教育を通して交流を深めた。「英語で聞く講演会」，専門分野の授業における本学留学生による授業の実施，ブリティッシュ・カウンシルとの協力等も継続的に行った。また，附属高校生が「課題研究」で英文アブストラクトを作成する試行を導入した。
③さきがけ教育：高大接続を活かして発展的内容を取り入れ，第２学年及び第３学年の「数学さきがけ」と第３学年の「３学期さきがけ」についての授業実践を積み重ねながら，新たに「物理さきがけ」についての授業も試行した。アンケート調査による教育実習生・本校卒業生への調査・追跡なども継続的に行った。副読本「数理応用」を改訂し，副読本「数学さきがけ（試作版）」を作成した。

【平成21事業年度】
上記で得られた成果を活用し，第２期中期目標，中期計画における課題を検討した。

8-1-2. 地域における指導的あるいはモデル的学校となるような，教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

【平成16～20事業年度】
(1) 平成19年度にSSH中間報告会を開催した。海外からの視察も多く，英国イノベーション・大学・職業技能省副大臣，中国教育部留学サービスセンター帰国処処長，ソウル大学中等教育研修院等国内外からの訪問を受けるとともに，ニュースレターを活用して成果普及を行った。

【平成21事業年度】
(1) SSH研究最終年度にあたり，まとめの成果報告会を開催し成果の普及に努めた。学長の基調講演において，高大連携という視点から本学の目指す科学技術教育をアピールするとともに，公開授業・分科会・全体会等を通して，他の高校教員との研究成果の共有を図った。
(2)例年と同様に高大連携教育を実施した。

8-2. 大学・学部との連携

8-2-1. 附属学校の運営等について，大学・学部側との間における協議機関等の設置・機能状況。

【平成16～20事業年度】
工学部附属から大学附属に改組したことに伴い，東京工業大学附属科学技術高等学校運営委員会を設置した。理事・副学長（教育担当），各学部長，校長，副校長，主幹教諭，事務局長等で構成し，本校の教育理念，予算，学則等の改廃，高大連携教育等の将来構想に関する重要事項及び教員選考等を審議した。

【平成21事業年度】
本校運営委員会において，例年と同様に重要事項を審議した。

8-2-2. 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり，行事に参加したりするようなシステムの構築状況

【平成16～20事業年度】
大学の教員と高校の教員が協力して，SSH研究開発では新科目「先端科学技術入門」及び「人と技術」特別講義を実施した。また，大学レベルの授業を行う「さきがけコース（高大接続講座)」を，体育を除く全ての教科に設定し，実施した。
他方，高大連携教育の一環として，大学の教員が準備した様々な講義や課題に附属高校３年生が挑戦する「サマーチャレンジ」を実施した。また，本学の教授陣や研究活動に直接触れる機会として，２年生全員対象のサマーレクチャー，１年生全員対象のオープンキャンパスを実施した。

【平成21事業年度】
高大連携教育を例年と同様に実施した。

8-3. 大学・学部における研究への協力について

8-3-1. 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況

【平成16～20事業年度】
附属高校を，科学技術創造立国に貢献する人材育成を目的とする高大連携教育システムの実験校と位置付け，その実験・検証を行う組織として，大学と高校の教員による高大連携特別委員会を設置した。この委員会は，入試を担当する入試委員会と大学に進学した後の学生の追跡調査を行う教育委員会からなる。

【平成21事業年度】
平成20年度までに整備した体制に基づき，高大連携教育研究活動を実施した。

8-3-2. 大学・学部と附属学校が連携して，附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

【平成 16～20 事業年度】

(1) 高大連携教育研究活動の一環として，以下の３プログラムを実施した。また，高大連携特別選抜により附属高校からの入学者を受け入れた（平成 17 年度入学者数:10 名，平成 18 年度入学者数：９名，平成 19 年度入学者数:10 名，平成 20 年度：11 名)。平成 20 年度には，中間的な高大連携教育報告書をとりまとめた。

(2) オープンキャンパス：第１学年全員対象のプログラム。大学祭期間中に公開されている研究室を３つ以上見学し，レポートを作成する。

(3) サマーレクチャー：第２学年全員対象のプログラム。大岡山キャンパスにおいて，午前中に講演を聞き，午後から希望の研究室を２箇所訪問し，レポートを作成する。優秀なレポートを選定し，校内で発表会を開催する。

(4) サマーチャレンジ：第３学年対象のプログラム。約 50 名の希望者が２泊３日の日程で，約 20 名の大学教員の講演を聞いたり，生徒自身が様々な実験をしたり，考えを述べたり，科学的頭脳トレーニングを行うプログラムである。このプログラムは高大連携特別選抜の一環でもある。

【平成 21 事業年度】

３プログラムを継続するとともに，高大連携特別選抜により，附属高校から入学者 11 名を受け入れた。

8-4. 教育実習について

8-4-1. 大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況

【平成 16～20 事業年度】【平成 21 事業年度】

大学での事前・事後指導と本校での教育実習を有機的に結び付け，実習カリキュラムを効果的に行うことを考えつつ，本校における教育実習プログラムを６月期，９月期のそれぞれに実施している。

（表１）事前・事後指導を含めた教育実習内容

時期		プログラム内容
前年度	大学秋休み期間	授業見学会
	大学春休み期間	教材研究のための実習年度の予想担当範囲の連絡
実習年度	（６月期）５月下旬 （９月期）９月上旬	実習直前授業見学会，オリエンテーション， 指導案書式・サンプル提示
	実習初日	対面式，学校運営（校務分掌）の説明会， マイクロティーチング
	第１回目実地授業	視点表に基づく指導案改善・授業分析・授業改善， VTR 録画に基づく授業分析
	実習中頃	実習生による大学進学説明会（６月期のみ)， 研究授業・討論会
	最終回実地授業 （公開授業）	視点表に基づく指導案改善・授業分析・授業改善， VTR 録画に基づく授業分析，公開授業
	実習最終日	終了式，反省会

（表２）学部・大学院生の教科別教育実習生数

※括弧内は他大学に進学した附属高校卒業生で外数

実習教科		H16	H17	H18	H19	H20	H21
国語							(4)
地歴・公民			(1)				
数学		15	9	15	7	13(1)	13(1)
理科		16(1)	14(1)	11	15	15	17(5)
体育							
英語				(1)	2(2)		
工業	応用化学	4(2)	2	6(2)	6	2(3)	
	情報システム	1(2)	(2)	(2)	(2)	1	3
	機械システム	1(1)				4	(2)
	電気電子				(1)		1
	建築デザイン	(2)		(1)		(2)	1
計		37(8)	25(4)	32(6)	30(5)	35(6)	35(12)

8-5. 附属学校の役割・機能の見直しについて

8-5-1. 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方についての検討状況

【平成 16～20 事業年度】

附属高校専攻科とその将来について，社会のニーズに合う形態を検討した結果，平成 21 年度から学生募集を廃止することとし，専攻科に代わる新たな社会人教育プログラムとして，大学に「社会人教育院」を設置することを決定した。

【平成 21 事業年度】

(1) 本学の社会人教育を統括する「社会人教育院」を設置し，(A) 製造中核人材育成講座，(B) キャリアアップ MOT プログラム，(C) 理工系一般プログラム（大学院レベル)，(D) 理工学基礎プログラム（専攻科の承継教育を含む学部レベルの講座）を開設した。

(2) 第２期中期目標においては，附属高校と大学が連携し，関係者の協力も得ながら，教育研究活動及び学校運営の改善を図り，科学技術系の専門高校として先導的役割を果たすことを定め，国際連携・高大接続教育を行う科学技術高等学校の新たな展開に向けた研究開発課題について検討を行った。

Ⅲ　予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※　財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ　短期借入金の限度額

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
1　短期借入金の限度額 61億円 **2　想定される理由** 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	**1　短期借入金の限度額** 61億円 **2　想定される理由** 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

Ⅴ　重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
○ 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画：なし	○ 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画：なし	該当なし

Ⅵ　剰余金の使途

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
○ 決算において剰余金が発生した場合は， ・教育・研究用施設・設備の充実経費 ・重点研究開発業務経費 ・職員教育・福利厚生の充実経費 ・業務の情報化経費 ・広報の充実経費 ・海外交流事業の充実経費 ・国際会議開催経費 ・産学連携の充実経費 ・教育・学生支援充実経費 ・環境保全経費 ・地域貢献経費 に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は， ・教育・研究用施設・設備の充実経費 ・重点研究開発業務経費 ・職員教育・福利厚生の充実経費 ・業務の情報化経費 ・広報の充実経費 ・海外交流事業の充実経費 ・国際会議開催経費 ・産学連携の充実経費 ・教育・学生支援充実経費 ・環境保全経費 ・地域貢献経費 に充てる。	教育・研究用施設・設備の充実経費，職員教育・福利厚生の充実経費，業務の情報化経費，教育・学生支援充実経費，環境保全経費に充てた。

中期計画

（単位　百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
・すずかけ台団地総合研究棟 ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 4,181	施設整備費補助金 （4,181）

（注１）金額については見込みであり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等追加されることもある。
（注２）小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお，各事業年度の施設整備費補助金，船舶建造費補助金，国立大学財務・経営センター施設費交付金，長期借入金については，事業の進展等により所要額の変動が予想されるため，具体的な額については，各事業年度の予算編成過程等において決定される。

年度計画

（単位　百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
・大岡山総合研究棟改修Ⅱ期（応用化学系） ・（大岡山）耐震対策事業 ・（すずかけ台）耐震対策事業 ・（すずかけ台）耐震対策事業　資源化学研究所 ・小規模改修 すずかけ台応用セラミックス研究所低層棟等外壁改修 大岡山北実験棟４外壁等改修	総額 4,329	施設整備費補助金 （　625） 施設整備費補助金 （　1,353） 施設整備費補助金 （　1,280） 施設整備費補助金 （　1,006） 国立大学財務・経営センター施設交付事業費 （　65）

実績

（単位　百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
・大岡山総合研究棟改修Ⅱ期（応用化学系） ・（大岡山）耐震対策事業 ・（すずかけ台）耐震対策事業 ・（すずかけ台）耐震対策事業Ⅱ ・（大岡山）先端研究施設 ・小規模改修 すずかけ台総合理工学研究科棟１号館外壁改修その他工事	総額 4,469	施設整備費補助金 （　625） 施設整備費補助金 （　429） 施設整備費補助金 （　1,280） 施設整備費補助金 （　1,006） 施設整備費補助金 （　1,064） 国立大学財務・経営センター施設交付事業費 （　65）

○ 計画の実施状況等

・（大岡山）耐震対策事業の実績額の変更については，平成22年度へ繰り越して行ったことによるため。
・（大岡山）先端研究施設の実施については，平成21年度補正予算により措置されたことから，当初の年度計画には計上していなかったため。
・小規模改修のすずかけ台応用セラミックス研究所低層棟等外壁改修及び大岡山北実験棟４外壁等改修の実施にあたっては，高層建物であるすずかけ台総合理工学研究科棟１号館外壁改修その他工事を優先して実施した。

Ⅶ その他　２　人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
(1)共通 ・教職員の個人評価を適切に行うとともに，インセンティブを加味した賃金制度を構築し，教職員の活動意欲の向上を図る。	(1)共通 ・教職員の個人評価を適切に行うとともに，インセンティブ等を反映した賃金制度を構築し，教職員の活動意欲の向上を図る。	「（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P．24，25参照（中期計画87，89）
(2)教員 ・国際水準の人材の確保を図るための，教授任用制度を策定し，実施する。	(2)教員 ・国際水準の教授を採用する制度により，人材の確保を図る。	「（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P．26参照（中期計画90）
・研究教育活動活性化のため，任期制の導入を推進し，教員の流動性の向上を図る。	・研究教育活動活性化のため，任期制の導入を推進し，教員の流動性の向上を図る。	「（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P．26参照（中期計画91）
(3)事務職員・技術職員 ・採用の弾力化及び人事交流により多様な人材を確保する。	(3)事務職員・技術職員 ・採用の弾力化及び人事交流により多様な人材を確保する。	「（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P．27，29参照（中期計画93，96）
・職員の資質向上のため，研修の充実に努め，専門職能集団としてのキャリア形成を図る。	・職員の資質向上のため，研修の充実に努め，専門職能集団としてのキャリア形成を図る。	「（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P．27，29参照（中期計画94）

○　別表１（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
(学 部)		(人)	(人)	(%)
理学部	数学科	75	102	136.0
	物理学科	162	197	121.6
	化学科	111	121	109.0
	情報科学科	102	114	111.8
	地球惑星科学科	105	105	100.0
	第１類	185	215	116.2
	合　計	**740**	**854**	**115.4**
工学部	金属工学科	99	113	114.1
	有機材料工学科	60	75	125.0
	無機材料工学科	90	95	105.6
	化学工学科	210	234	111.4
	高分子工学科	90	103	114.4
	機械科学科	156	169	108.3
	機械知能システム学科	120	133	110.8
	機械宇宙学科	120	140	116.7
	制御システム工学科	129	161	124.8
	経営システム工学科	108	130	120.4
	電気電子工学科	246	288	117.1
	情報工学科	306	366	119.6
	土木工学科	34	43	126.5
	土木・環境工学科	68	74	108.8
	建築学科	135	162	120.0
	社会工学科	108	126	116.7
	開発システム工学科	80	92	115.0
	国際開発工学科	40	38	95.0
	第２～６類	733	806	110.0
	（第３年次編入学定員）	40	*工学部の各学科に含まれる	
	合　計	**2,972**	**3,348**	**112.7**
生命理工学部	生命科学科	225	228	101.3
	生命工学科	225	262	116.4
	第７類	150	170	113.3
	（第３年次編入学定員）	20	*上記２学科に含まれる	
	合計	**620**	**660**	**106.5**
	学士課程　計	**4,332**	**4,862**	**112.2**
(修士課程)	数学専攻	44	48	109.1
理工学研究科	基礎物理学専攻	46	55	119.6
	物性物理学専攻	70	74	105.7
	化学専攻	70	90	128.6
	地球惑星科学専攻	38	43	113.2
	物質科学専攻	58	72	124.1
	材料工学専攻	72	104	144.4
	有機・高分子物質専攻	92	112	121.7
	応用化学専攻	40	55	137.5
	化学工学専攻	52	58	111.5
	機械物理工学専攻	70	89	127.1
	機械制御システム専攻	86	109	126.7
	機械宇宙システム専攻	48	67	139.6
	電気電子工学専攻	54	84	155.6
	電子物理工学専攻	56	92	164.3
	集積システム専攻	54	90	166.7

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
	土木工学専攻	42	55	131.0
	建築学専攻	64	95	148.4
	国際開発工学専攻	48	54	112.5
	原子核工学専攻	32	49	153.1
	合計	**1,136**	**1,495**	**131.6**
生命理工学研究科	分子生命科学専攻	42	64	152.4
	生体システム専攻	36	53	147.2
	生命情報専攻	36	62	172.2
	生物プロセス専攻	40	63	157.5
	生体分子機能工学専攻	42	62	147.6
	合計	**196**	**304**	**155.1**
総合理工学研究科	物質科学創造専攻	54	95	175.9
	物質電子化学専攻	88	111	126.1
	材料物理科学専攻	82	96	117.1
	環境理工学創造専攻	62	87	140.3
	人間環境システム専攻	88	92	104.5
	創造エネルギー専攻	82	86	104.9
	化学環境学専攻	68	88	129.4
	物理電子システム創造専攻	68	103	151.5
	メカノマイクロ工学専攻	44	69	156.8
	知能システム科学専攻	152	148	97.4
	電子機能システム専攻	－	1	－
	物理情報システム専攻	78	85	109.0
	合計	**866**	**1,061**	**122.5**
情報理工学研究科	数理・計算科学専攻	56	75	133.9
	計算工学専攻	68	113	166.2
	情報環境学専攻	72	92	127.8
	合計	**196**	**280**	**142.9**
社会理工学研究科	人間行動システム専攻	48	48	100.0
	価値システム専攻	24	44	183.3
	経営工学専攻	62	92	148.4
	社会工学専攻	56	68	121.4
	合計	**190**	**252**	**132.6**
	修士課程　計	**2,584**	**3,392**	**131.3**
(博士後期課程)	数学専攻	24	13	54.2
理工学研究科	基礎物理学専攻	24	21	87.5
	物性物理学専攻	36	22	61.1
	化学専攻	36	40	111.1
	地球惑星科学専攻	21	24	114.3
	物質科学専攻	30	20	66.7
	材料工学専攻	39	40	102.6
	有機・高分子物質専攻	45	44	97.8
	応用化学専攻	21	14	66.7
	化学工学専攻	27	18	66.7
	機械物理工学専攻	36	25	69.4
	機械制御システム専攻	45	41	91.1
	機械宇宙システム専攻	27	11	40.7
	電気電子工学専攻	30	45	150.0
	電子物理工学専攻	27	35	129.6
	集積システム専攻	30	26	86.7
	土木工学専攻	24	22	91.7
	建築学専攻	33	23	69.7
	国際開発工学専攻	27	37	137.0
	原子核工学専攻	27	45	166.7
	合計	**609**	**566**	**92.9**

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
生命理工学研究科	分子生命科学専攻	24	15	62.5
	生体システム専攻	18	34	188.9
	生命情報専攻	18	27	150.0
	生物プロセス専攻	21	18	85.7
	生体分子機能工学専攻	24	34	141.7
	合計	**105**	**128**	**121.9**
総合理工学研究科	物質科学創造専攻	66	41	62.1
	物質電子化学専攻	60	44	73.3
	材料物理科学専攻	57	24	42.1
	環境理工学創造専攻	78	52	66.7
	人間環境システム専攻	54	37	68.5
	創造エネルギー専攻	51	35	68.6
	化学環境学専攻	48	22	45.8
	物理情報システム創造専攻	－	1	－
	物理電子システム創造専攻	69	55	79.7
	メカノマイクロ工学専攻	30	24	80.0
	知能システム科学専攻	93	123	132.3
	電子機能システム専攻	－	2	－
	物理情報システム専攻	51	41	80.4
	合計	**657**	**501**	**76.3**
情報理工学研究科	数理・計算科学専攻	30	29	96.7
	計算工学専攻	36	51	141.7
	情報環境学専攻	39	31	79.5
	合計	**105**	**111**	**105.7**
社会理工学研究科	人間行動システム専攻	33	47	142.4
	価値システム専攻	27	27	100.0
	経営工学専攻	39	37	94.9
	社会工学専攻	33	53	160.6
	合計	**132**	**164**	**124.2**
イノベーションマネジメント研究科	イノベーション専攻	24	54	225.0
	合計	**24**	**54**	**225.0**
	博士後期課程　計	**1,632**	**1,524**	**93.4**
(専門職学位課程) イノベーションマネジメント研究科	技術経営専攻	65	92	141.5
	合計	**65**	**92**	**141.5**
	専門職学位課程　計	**65**	**92**	**141.5**
	総合計	**8,613**	**9,870**	**114.6**
附属科学技術高等学校	科学・技術科	600	581	－
	専攻科	90	30	－
	附属科学技術高等学校　計	**690**	**611**	**－**

○　計画の実施状況等

本学は大学院重点化大学として，研究を核とした教育を行うことを特質としている。その教育理念は，学部教育と大学院教育を連携させることにあり，教員は所属組織に関わりなく横断的に全学部・大学院にわたり教育研究に参画している。

学部教育では，学科を７つの類に分け，入学時には所属学科を決めず類に所属させる「類別入学制度」による教育を実施している。大学院教育では，いくつかの専攻が協力して「大学院特別教育研究コース」を設置できる制度を設けている。こうした柔軟な教育制度のため，個々の学科・専攻あるいは個々の学部・研究科というよりは，大学全体として各課程の実施状況を検証することが本学にとっては適切である。

学士課程，修士課程，専門職学位課程については，全学の定員充足率がそれぞれ112.2%,131.3%,141.5%であり，各課程における各収容定員を充足している。

博士後期課程については，全学の定員充足率が93.4%であり，収容定員を概ね充足している。研究科及び専攻ごとにばらつきがみられるのは，その時代の社会の変化に対応して博士後期課程修了者に対する専門別ニーズが変動するという原因によるものと考えられる。本学では博士後期課程の充足率をさらに高めるため，短期間で博士の学位を取得できる「大学院博士一貫教育プログラム」，博士後期課程と技術経営専攻（専門職学位課程）に同時に身分を置き，博士と技術経営修士（専門職）の両方の学位取得を目指す「デュアルディグリープログラム」等を実施している。

さらに，平成20年４月入学・進学者から，国費外国人留学生等の一部の学生を除き，原則として申請した博士後期課程学生をRA･TAとして雇用し，その対価を支払うことにより，授業料相当額を支援しており，大学全体として充足率を100%に近づける様々な方策を実施している。

○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）

（平成20年度）

学部・研究科等名	収容定員（A）	収容数（B）	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数（J）【（B）−（D,E,F,G,Iの合計）】	定員超過率（K）（J）／（A）×100
			外国人留学生数（C）	左記の外国人留学生のうち			休学者数（G）	留年者数（H）	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数（I）		
				国費留学生数（D）	外国政府派遣留学生数（E）	大学間交流協定等に基づく留学生等数（F）					
（学部等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
理学部	740	864	11	5	0	0	5	75	57	797	107.7%
工学部	2,972	3,379	244	49	12	0	11	168	140	3,167	106.6%
生命理工学部	620	668	12	4	1	0	2	26	20	641	103.4%
（研究科等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
理工学研究科	1,745	2,040	318	139	0	44	37	115	102	1,718	98.5%
生命理工学研究科	301	443	66	26	0	5	11	41	32	369	122.6%
総合理工学研究科	1,523	1,578	149	61	0	21	48	162	139	1,309	85.9%
情報理工学研究科	301	392	69	41	0	6	11	37	29	305	101.3%
社会理工学研究科	322	438	73	25	0	12	33	56	37	331	102.8%
イノベーションマネジメント研究科	81	123	8	0	0	0	10	18	18	95	117.3%

○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）

（平成21年度）

学部・研究科等名	収容定員（A）	収容数（B）	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数（J）【（B）−（D,E,F,G,Iの合計）】	定員超過率（K）（J）／（A）×100
			外国人留学生数（C）	左記の外国人留学生のうち			休学者数（G）	留年者数（H）	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数（I）		
				国費留学生数（D）	外国政府派遣留学生数（E）	大学間交流協定等に基づく留学生等数（F）					
（学部等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
理学部	740	854	11	4	0	0	8	63	44	798	107.8%
工学部	2,972	3,348	229	53	15	0	22	165	140	3,118	104.9%
生命理工学部	620	660	12	4	2	0	4	23	21	629	101.5%
（研究科等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
理工学研究科	1,745	2,061	359	162	0	61	38	118	108	1,692	97.0%
生命理工学研究科	301	432	71	31	0	12	8	47	42	339	112.6%
総合理工学研究科	1,523	1,562	176	69	0	32	45	170	144	1,272	83.5%
情報理工学研究科	301	391	78	47	0	8	4	32	26	306	101.7%
社会理工学研究科	322	416	62	23	0	12	40	76	63	278	86.3%
イノベーションマネジメント研究科	89	146	15	7	0	1	8	22	21	109	122.5%